

# TORAY GROUP SUSTAINABILITY REPORT 2025

—CSRの取り組み—



素材には、社会を変える力がある。

**TORAY**  
Innovation by Chemistry



# CONTENTS

---

トップコミットメント	03
サステナビリティ・ビジョン	04
東レグループのサステナビリティ推進	10
CSRの推進	12
マテリアリティ	15
「CSRロードマップ 2025」(対象期間:2023-2025年度)	33
CSR活動報告(各CSRガイドラインの活動報告)	59
企業統治	60
倫理とコンプライアンス	67
安全・防災・環境保全	92
製品の品質と安全	156
リスクマネジメント	168
コミュニケーション	182
事業を通じた社会的課題解決への貢献	203
人権推進と人材育成	224
持続可能なサプライチェーンの構築	262
良き企業市民としての社会貢献活動	292
第三者保証	320
東レグループの気候変動への対応	325
有識者からのコメント	331
社外からの評価	333
CSRに関する方針・ガイドライン等一覧	337
ESGデータ一覧	339
各開示基準との対照表	
GRIスタンダード対照表	346
SASB対照表	354
SSBJ/ISSB対照表	357
ISO26000対照表	381
ESG対照表	386
編集方針	389

# トップコミットメント

わたしたちは  
新しい価値の創造を通じて  
社会に貢献します

東レ株式会社 代表取締役社長

大矢 光雄



日頃より、東レグループに対するご支援とご信頼を賜り、誠にありがとうございます。

現在、世界はかつてない規模で気候変動、資源・エネルギー問題、自然環境の喪失、人口増加と少子高齢化の同時進行、食料・水の不足、健康問題、人権問題など多岐にわたる課題に直面しており、持続可能な社会の実現に向けて企業の果たすべき役割はますます重要性を増しています。

東レグループは1926年の創業以来、「社会への奉仕」を存立の基礎と捉え、現在の企業理念である「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」へと志を受け継いできました。これからも、時代を超えて社会から必要とされるサステナブルな企業であるために、革新技术・先端材料の創出を通じて、これらの課題に向き合い、本質的なソリューションを提供していきます。

こうした考えのもと、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」において、2050年に東レグループが目指す4つの世界の実現とその課題を示し、取り組みを進めています。

1. 「地球規模での温室効果ガス（GHG）の排出と吸収のバランスが達成された世界」（GHG排出実質ゼロの世界）、すなわち「カーボンニュートラルの世界」
2. 「資源が持続可能な形で管理される世界」
3. 「誰もが安全な水・空気を利用し、自然環境が回復した世界」
4. 「すべての人が健康で衛生的な生活を送る世界」

2025年度からは、サステナブルな経営を一層進めていくために新たな機能としてサステナブル経営推進室を設けて、サステナビリティに関する戦略の立案・実行を担う体制を整え、全社的な取り組みの統括と各機能との連携を強化しています。サステナビリティの全領域にわたる活動を事業戦略と結びつけることで、経済的・社会的価値の両立を実現し、企業としての持続可能性を高めていきます。

加えて、サステナブル経営の礎として、「人を基本とする経営」の深化にも取り組んでいます。「多様な人材・価値観の包摂」という重要戦略の実現に向け、「HCM（ヒューマン・セントリック・マネジメント）推進活動」を進めている他、「変化に適合する人材・組織づくり」や『「東レ理念」への共感・働きがいのあるキャリア形成』についても重要戦略として掲げ、誰もがチャレンジ精神を持ってフルスイングできる組織風土を醸成していきます。

当社は2026年4月に創立100周年を迎えます。大きな節目を前に、私は創業以来の想いを社員とともに繋ぎ、次の100年も「真のサステナブルな会社」として社会に貢献し続ける東レグループを作っていきたいと考えています。

今後も「Innovation」により先端材料を提供し、ステークホルダーの皆様との信頼関係をより一層深め、グローバルな視野での共創を推進していくことで、持続可能な未来の実現に向けて果敢に挑戦していきます。

# 東レグループ サステナビリティ・ビジョン



わたしたちは、革新技术・先端材料の提供により、  
世界的課題の解決に貢献します

サステナビリティ（持続可能性）は、21世紀の世界における最重要の共通課題だと考えています。その背景には、2050年には約100億人に達すると予想される人口増加、また、広範な国々で進展すると考えられる高齢化、そうした中で日々厳しさを増していく気候変動、水不足、資源の枯渇など、様々な地球規模の課題が、相互に関連しながら深刻化している現状があります。

わたしたちは、1926年の創業以来、一貫して「社会への奉仕」を存立の基礎とし、素材には社会を変える力があると確信し、今日まで歩んできました。東レグループの使命は、世界が直面する「発展」と「持続可能性」の両立をめぐる様々な難題に対し、革新技术・先端材料の提供によって、本質的なソリューションを提供していくことにあると考えています。

自らの成長によって、世界の持続可能性に負の影響を与えない努力を尽くすとともに、「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」との企業理念の下、全世界のパートナーとともに、パリ協定や国連SDGs（持続可能な開発目標）をはじめとする世界的目標の追求のために、全力を尽くしていきます。

## 2050年に向け東レグループが目指す4つの世界



地球規模での温室効果ガスの排出と吸収のバランスが達成された世界（GHG排出実質ゼロの世界）



資源が持続可能な形で管理される世界

>資源循環“GO CIRCULAR” 



誰もが安全な水・空気を利用し、自然環境が回復した世界



すべての人が健康で衛生的な生活を送る世界

## 「2030年に向けた数値目標」の進捗

以下の数値目標の達成を目指し、努力を続けていきます。

		2013年度実績 (基準年度)	2024年度実績 (2013年度比)	2030年度目標 (2013年度比)
サステナビリティイノベーション製品の供給 <sup>※1</sup>		5,624億円	2.4倍	4.5倍
バリューチェーンへのCO <sub>2</sub> 削減貢献量 <sup>※2</sup>		0.4億トン	11.3倍	25倍
水処理貢献量 <sup>※3</sup>		2,723万トン/ 日	2.9倍	3.5倍
生産活動によるGHG 排出量 <sup>※4</sup>	東レグループ全体の 売上高・売上収益原 単位 <sup>※6</sup>	356トン/億円	43%削減 <sup>※7</sup>	50%以上削減
	日本国内の排出 量 <sup>※5,6</sup>	245万トン	28%削減 <sup>※7</sup>	40%以上削減
生産活動による用水使 用量	東レグループ全体の 売上高・売上収益原 単位	14,693トン/億 円	38%削減 <sup>※7</sup>	50%以上削減

- ※1 ①気候変動対策を加速させる製品、②持続可能な循環型の資源利用と生産に貢献する製品、③安全な水・空気を届け、環境負荷低減に貢献する製品、④医療の充実と公衆衛生の普及促進に貢献する製品。
- ※2 製品のバリューチェーンを通じたライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減効果を、日本化学工業協会および国際化学工業協会（ICCA）のガイドラインに従い、東レが独自に算出。
- ※3 水処理膜により新たに創出される年間水処理量。各種水処理膜（RO/UF/MBR）毎の1日当たりの造水可能量に売上本数を乗じて算出。
- ※4 世界各国における再生可能エネルギーなどのゼロエミッション電源比率の上昇に合わせて、2030年度に同等以上のゼロエミッション電源導入を目指す。
- ※5 地球温暖化対策推進法に基づく日本政府の総合計画（2021年10月22日閣議決定）における産業部門割当（絶対量マイナス38%）以上の削減を目指す。
- ※6 国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則り、経営支配力を乗じた算定方法に変更。
- ※7 基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出。

## 東レグループ サステナビリティ・ビジョン

PDF版ダウンロード [PDF](#)

# 2050年に向け東レグループが目指す4つの世界



Towards 2050

地球規模での温室効果ガスの排出と吸収のバランスが達成された世界  
(GHG排出実質ゼロの世界)

**ACTIONS**

気候変動対策を加速させるために

温暖化による気温上昇を1.5°C以下に抑制するためには、2050年には二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量が同等となる、いわゆる“カーボンニュートラル”を実現する必要があります。東レグループは、自社製品の製造段階での二酸化炭素排出量削減に加え、省エネルギーや再生可能エネルギー・新エネルギーに利用される関連材料や技術を通じて、軽量化による燃費改善などライフサイクル全体を通じた二酸化炭素排出の抑制（CO<sub>2</sub>削減貢献量）や、二酸化炭素を出さない風力発電など再生可能エネルギーや水素の利活用・自動車電動化など新エネルギー社会の構築に貢献していきます。



エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに



産業と技術革新の  
基盤を作ろう



気候変動に  
具体的な対策を



製品のライフサイクル全体を通じたCO<sub>2</sub>  
排出の抑制

軽くて強い炭素繊維。航空機、自動車など用途をさらに拡大し、軽量化による燃費向上でCO<sub>2</sub>排出抑制に貢献します。



新エネルギー社会の構築

風力・太陽光などでクリーンなエネルギーを作り、高性能の電池で貯める。さらには水素に転換・貯蔵し、燃料電池で動かす。新エネルギー社会を東レの素材が支えます。



製造段階でのCO<sub>2</sub>削減

プロセス改善による省エネの推進、再生可能エネルギーの活用、石炭利用の削減などを通じて、製造段階でのCO<sub>2</sub>削減を積極的に推進します。

# 2050年に向け東レグループが目指す4つの世界



Towards 2050

## 資源が持続可能な形で管理される世界

### ACTIONS

持続可能な循環型の資源利用と生産に貢献するために

持続可能な社会実現には、限りある資源を有効活用と循環利用による持続可能な形で管理される社会の実現、いわゆる循環型社会への移行が必要です。具体的には、石油など化石資源の使用量削減、廃棄プラスチックの削減と再利用、水資源の有効利用や再利用、二酸化炭素の資源化による有効利用など、限りある資源を持続可能な形で活用していくことです。また、循環型社会への移行は、温暖化や海洋プラスチック問題の解決にも貢献します。東レグループは、植物などバイオ資源の活用によるバイオプラスチックの開発・事業化や、繊維・フィルム・樹脂製品のリサイクル促進、および生産段階での廃棄物削減を通して、循環型社会の実現に貢献していきます。



産業と技術革新の  
基盤を作る



つくる責任  
つかう責任



海の豊かさを  
守ろう



### 非化石資源（バイオ資源）の活用

非可食の植物資源から作る繊維、バイオテクノロジーと膜分離技術を応用したバイオ原料・燃料の創生など、化石資源に頼らない社会を目指します。



### 製品のリサイクル促進

繊維、樹脂、フィルム、炭素繊維様々な素材を提供するメーカーとして、製品のリサイクルを促進します。



### 生産現場からの廃棄物削減

資源を有効に活用するとともに、リサイクルを進め、廃棄物の削減に取り組んでいきます。

# 2050年に向け東レグループが目指す4つの世界



Towards 2050

**誰もが安全な水・空気を利用し、自然環境が回復した世界**

**ACTIONS**

安全な水・空気を届け、環境負荷低減に貢献するために

人口増加や農畜産業の発展、工業化により、水質汚染や大気汚染が世界的な課題となっています。これらの問題を解決して、誰もが安全な水・空気を利用でき、自然資本に配慮し、自然との共存による緑豊かな世界の実現が必要です。東レグループは、自社の製造工程に使用する水の使用量を削減・管理し、大気汚染・水質汚染防止に積極的に取り組むとともに、水処理膜技術を活用して安全な水の確保や、高性能エアフィルターによる室内空気環境の改善などを通して、誰もが安全な水・空気を利用できる世界の実現に貢献します。有機溶剤など有害物質の使用量削減技術や、羽毛や皮革などの天然物を代替する材料を通じて、生態系への影響低減に貢献します。また、環境問題への関心を高め、次世代につないでいくために、環境教育にも力を入れています。



飢餓をゼロに



すべての人に健康と福祉を



安全な水とトイレを世界中に



産業と技術革新の基盤を作る



つくる責任 つかう責任



海の豊かさを守ろう



陸の豊かさも守ろう



**水処理膜により安全な水をつくる**

海水淡水化、水の浄化、水の再利用一東レの水処理技術で水不足の解消、環境負荷の低減を目指します。



**工場での用水管理と大気汚染・水質汚染の防止**

工場での水の再利用、排気・排水の清浄化、化学物質の適正管理等をさらに進めます。とりわけ、水資源が特に貴重な地域においては、取水量を抑制する対策をより一層推進します。



**エアフィルターで空気を浄化**

東レ独自の極細繊維不織布一繊維1本1本が空気中のゴミを吸着します。各地できれいな空気を提供します。



**人々の環境への関心を高める**

水不足をはじめとした環境問題への関心を高めるため、教育支援の活動を進めます。

# 2050年に向け東レグループが目指す4つの世界



Towards 2050

## すべての人が健康で衛生的な生活を送る世界

### ACTIONS

医療の充実と公衆衛生の普及促進に貢献するために

世界の国々では、先進国のみならず多くの新興国でも、革新的な診断技術や治療薬が求められている一方、医療費の増大や医療現場の負担増大が大きな問題となっています。21世紀の世界においては、健康で自立した生活を維持するためのヘルスケアや公衆衛生、質の高い医療の提供が最重要の共通課題です。

東レは、「すべての人が健康で衛生的な生活を送る世界」の実現に向けて、健康・長寿、医療の質の向上・医療現場の負担軽減、人の安全に焦点を当て、先端材料・革新技術で人々の健康に貢献します。



飢餓をゼロに



すべての人に  
健康と福祉を



産業と技術革新の  
基盤を作ろう



気候変動に  
具体的な対策を



### 革新技術・先端材料により医療の質を高める

疾病の早期診断や画期的な治療薬の提供などにより、医療の質を高めます。



### 人々の健康・長寿を支える

年齢と共に変化する身体機能をサポートする製品の提供などを通じ、人々の健康・長寿を支え、QOLを高めます。



### 人々の安全を守る

異常気象（酷暑等）、災害、事故や感染症から人々の身を安全に守ります。

# 東レグループのサステナビリティ推進

## サステナビリティ担当役員メッセージ

**私はサステナブル経営推進室の責任者として、東レのサステナブル経営を進化させ、社会の持続性への貢献と東レグループの持続的成長および企業価値の向上に全力を尽くしていきます。**

2025年4月、東レ（株）はサステナブル経営のさらなる高度化と全社的な推進を目的として、社長直轄の新組織「サステナブル経営推進室」を設置しました。従来、各部門に分散していたサステナビリティ関連機能を統合し、グループ横断的な取り組みをより強力に推進するための体制を整えたものです。

事業の競争力強化と企業価値の向上の両立を目指す戦略的な取り組みとして、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進、GHG排出削減、資源循環、ネイチャーポジティブ、既存事業のサステナブル転換、次世代対応事業のインキュベーションなど、環境・社会両面における多岐にわたるテーマをグループ全体で推進しています。

また、サステナビリティ情報の発信やステークホルダーとのエンゲージメントの強化にも注力しており、情報開示の透明性と信頼性の向上に向けた取り組みを積極的に推進しています。

CSR活動については、サステナビリティ推進活動の中で「倫理とコンプライアンス」「安全・防災・環境保全」「人権推進・人材育成」「持続可能なサプライチェーンの構築」などを網羅した「CSRガイドライン」に沿って引き続き推進しています。「CSRの重要課題（マテリアリティ）」を踏まえた中期計画「CSRロードマップ2025」に定めた具体的な目標やKPIの達成を目指しています。

サステナブル経営は、企業の長期的な競争力と信頼の礎を築く取り組みです。私はその推進を担う立場として、全社の知見と力を結集し、一つ一つの施策を着実に積み重ねながら、これからも真摯に取り組んでいきます。

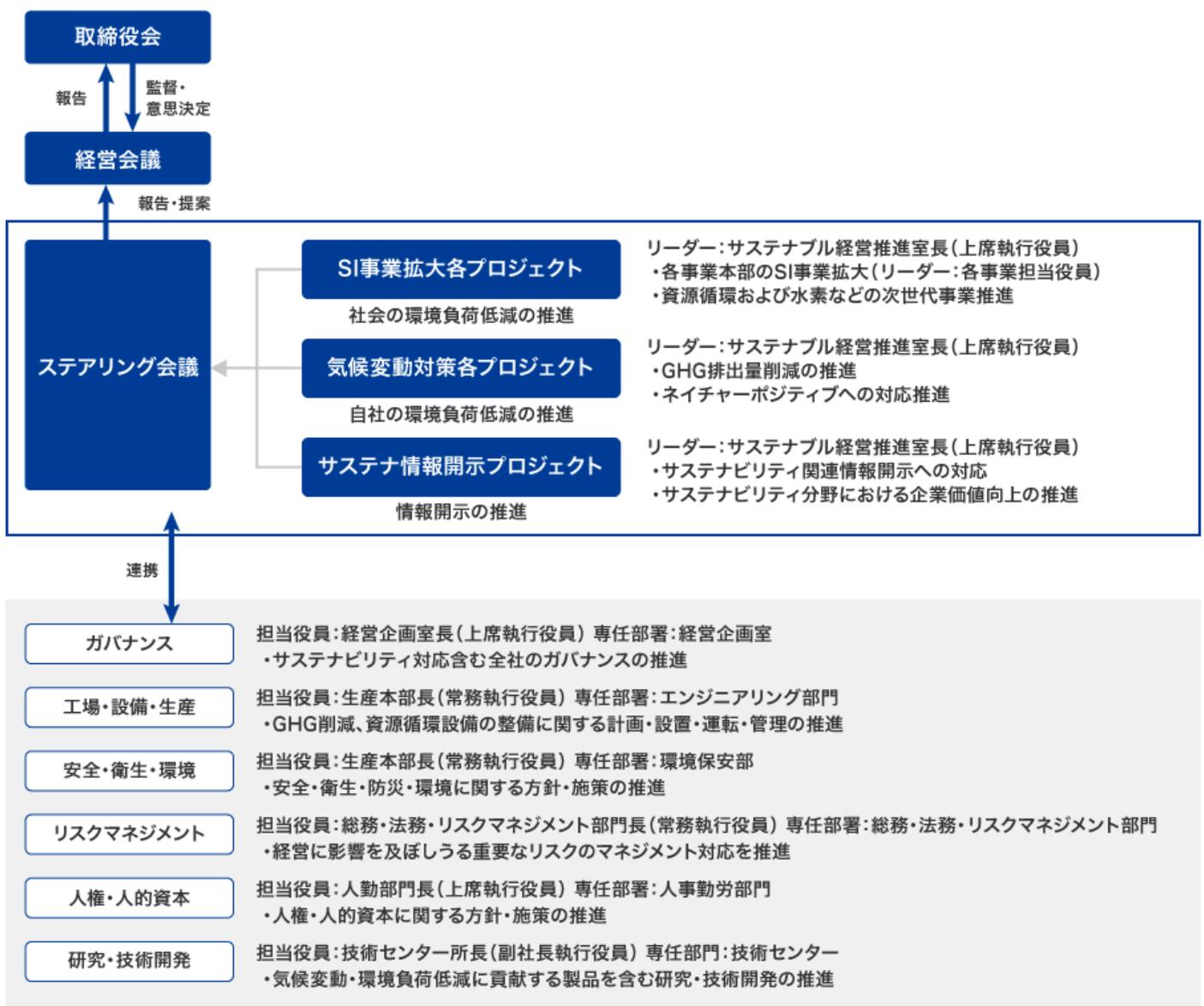


東レ株式会社  
上席執行役員  
サステナブル経営推進室長  
**畑 慎一郎**

## マネジメント体制

東レ（株）は、サステナビリティへの取り組みを、社会の環境負荷低減、自社の環境負荷低減、情報開示の推進の三つの重点領域に分類し、サステナビリティイノベーション（SI）事業拡大、気候変動対策、サステナビリティ情報開示に関する各プロジェクトを設置しています。各プロジェクトのリーダーは、サステナブル経営推進室長が務めています。また、ガバナンス、工場・設備・生産、安全・衛生・環境、リスクマネジメント、人権・人的資本、研究・技術開発などの各機能と連携し、東レグループ全体のサステナビリティに関わる課題に取り組んでいます。プロジェクト活動に関する案件は、サステナビリティを審議する常設審議機関であり、社長が議長を務めるステアリング会議で協議を行っています。

さらに、必要に応じて取締役会を補佐する全社重要事項の協議機関である経営会議においても、サステナビリティに関わる重要な方針や議題について協議を行っています。取締役会は、これらの進捗状況について年1回以上の報告を受け、対応状況を適切にモニタリングするとともに、監督および総合的な意思決定を行っています。



資源循環“GO CIRCULAR”

東レグループの気候変動への対応

サステナビリティ - CSRの取り組み -

# CSRの推進

## CSRガイドライン

東レグループでは、サステナブル経営の基盤のひとつであるCSR活動を推進するために取り組むべき行動指針として、企業統治から社会貢献まで幅広く網羅したCSRガイドラインを定めています。10項目からなるCSRガイドラインには、項目ごとに推進責任者を設置し活動を推進しています。

### CSRガイドライン 2023年6月改定

#### 1. 企業統治

企業が果たすべき社会的な責任の一環として、経営システムや制度を常に見直し、内部統制の強化に努めます。

#### 2. 倫理とコンプライアンス

社会からの信頼を獲得すべく、全ての役員と社員が常に公正さと高い倫理観、責任感を持ち、コンプライアンス意識に基づいた行動を徹底します。

#### 3. 安全・防災・環境保全

原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべてのプロセスにおいて、社会と社員の安全と健康を守り環境保護に努めます。

#### 4. 製品の品質と安全

製品の品質保証と安全の管理体制を強化し、適切な情報提供に努め、安全で信頼性の高い製品を供給します。

#### 5. リスクマネジメント

平時からリスクの把握・分析を行い、その低減・予防に努めます。また、当社の経営活動に重大な影響を及ぼす恐れのある危機が発生した場合には、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止および速やかな収拾・正常化を図ることを目指しています。

#### 6. コミュニケーション

企業情報を積極的・公正にわかりやすく開示し、経営の透明性を維持します。お客様、社員、株主、取引先、消費者、地域社会、マスメディアなど各ステークホルダーに適切に情報を開示し、対話と協働を促進します。

#### 7. 事業を通じた社会的課題解決への貢献

イノベーションを通じて、気候変動、資源・エネルギー問題、水資源・自然環境の保全、医療の充実・公衆衛生の普及促進などの様々な社会的課題へのソリューションを提供し、社会の持続的発展に貢献します。

#### 8. 人権推進と人材育成

人権を尊重し、健康で安心して働ける職場環境を確保します。また、人材の確保と育成、雇用の多様化に取り組むと共に、「社員の雇用を守ること」に努めます。

#### 9. 持続可能なサプライチェーンの構築

持続可能なサプライチェーンの構築のため、調達・購買先、外注先、販売先、物流会社と協働し、環境保全・人権尊重などサプライチェーン全体でのCSR調達を促進します。

#### 10. 良き企業市民としての社会貢献活動

良き企業市民として、積極的に社会・地域に参画し、その発展に貢献します。

## CSRロードマップ

---

東レグループでは、CSRガイドラインに基づく活動を組織的かつ計画的に推進していくため、3カ年のCSR推進計画として、マテリアリティ（重要課題）を織り込んだCSRロードマップを策定しています。

CSRロードマップでは、10個のCSRガイドラインそれぞれに対して、具体的な活動目標と主な取り組み、そしてKPI（重要目標達成指標）を設定しています。これにより、各年度の進捗状況を定量的に管理しています。

### 関連情報

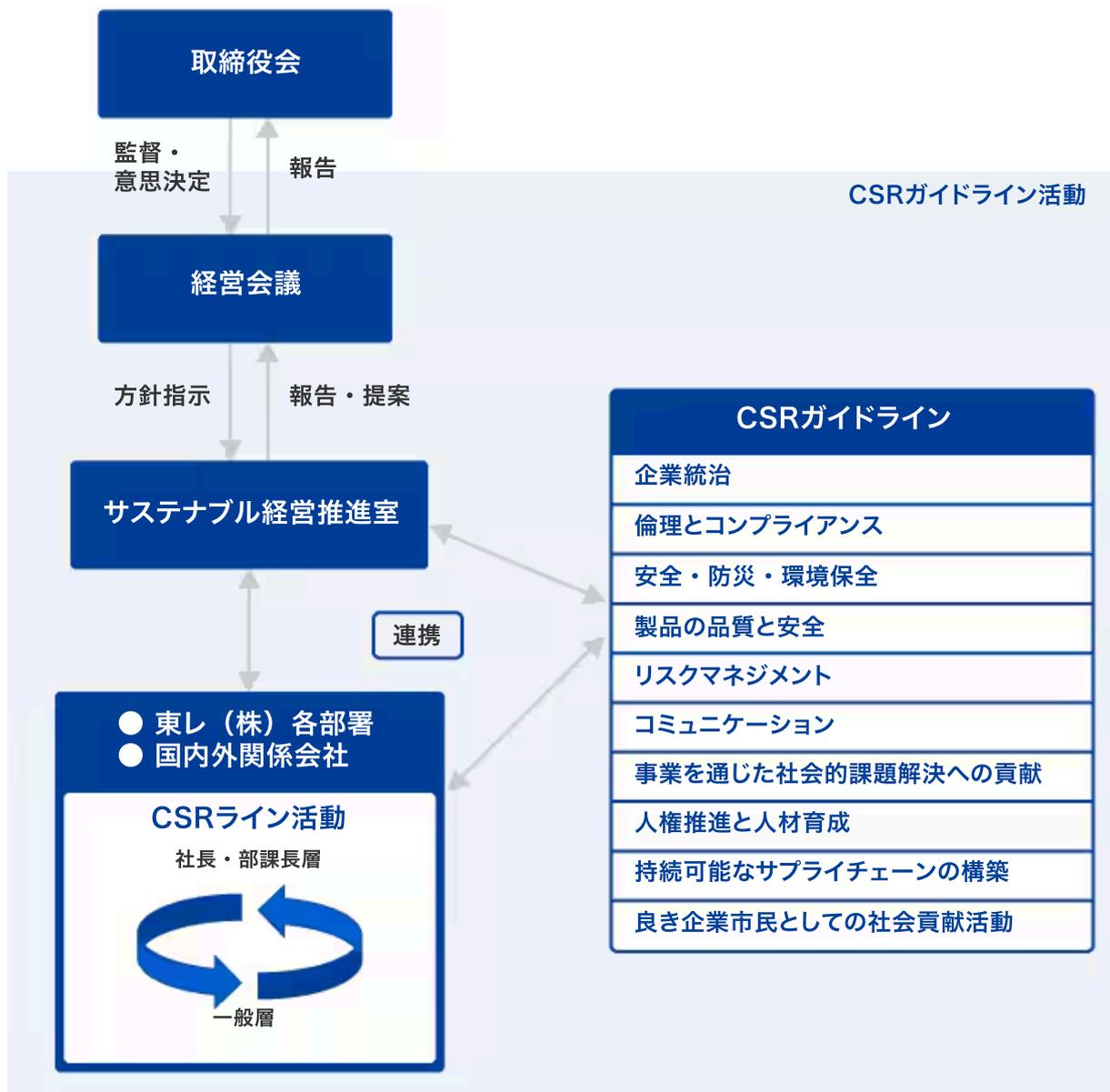
- > 「CSRロードマップ 2025」（対象期間：2023-2025年度）
- > マテリアリティ

## CSRガイドライン活動とCSRライン活動

---

東レグループのCSR活動は、CSRガイドラインに沿って、具体的な活動目標およびKPI（重要目標達成指標）を設定し、毎年度の進捗を定量的に管理しながら進めているCSRガイドライン活動と、東レ（株）および国内外関係会社の各職場でのCSR課題の解決とCSR視点の醸成を目的とし、関係会社社長・東レ（株）部課長層がキーマンとなり推進しているCSRライン活動の二つを並行して進めています。

これらの活動を効果的に推進するために、東レ（株）サステナブル経営推進室が中心となり、CSRガイドライン推進部署およびその他各部署、ならびに国内外関係会社と連携し、CSRガイドライン活動およびCSRライン活動を通じてグループ全体で取り組む体制を構築しています。



**関連情報**

CSR活動報告（各CSRガイドラインの活動報告）は [>こちら](#) をご覧ください。

CSRの社内浸透に関する取り組みは、以下のページで報告しています。

> [社員とのコミュニケーション](#)

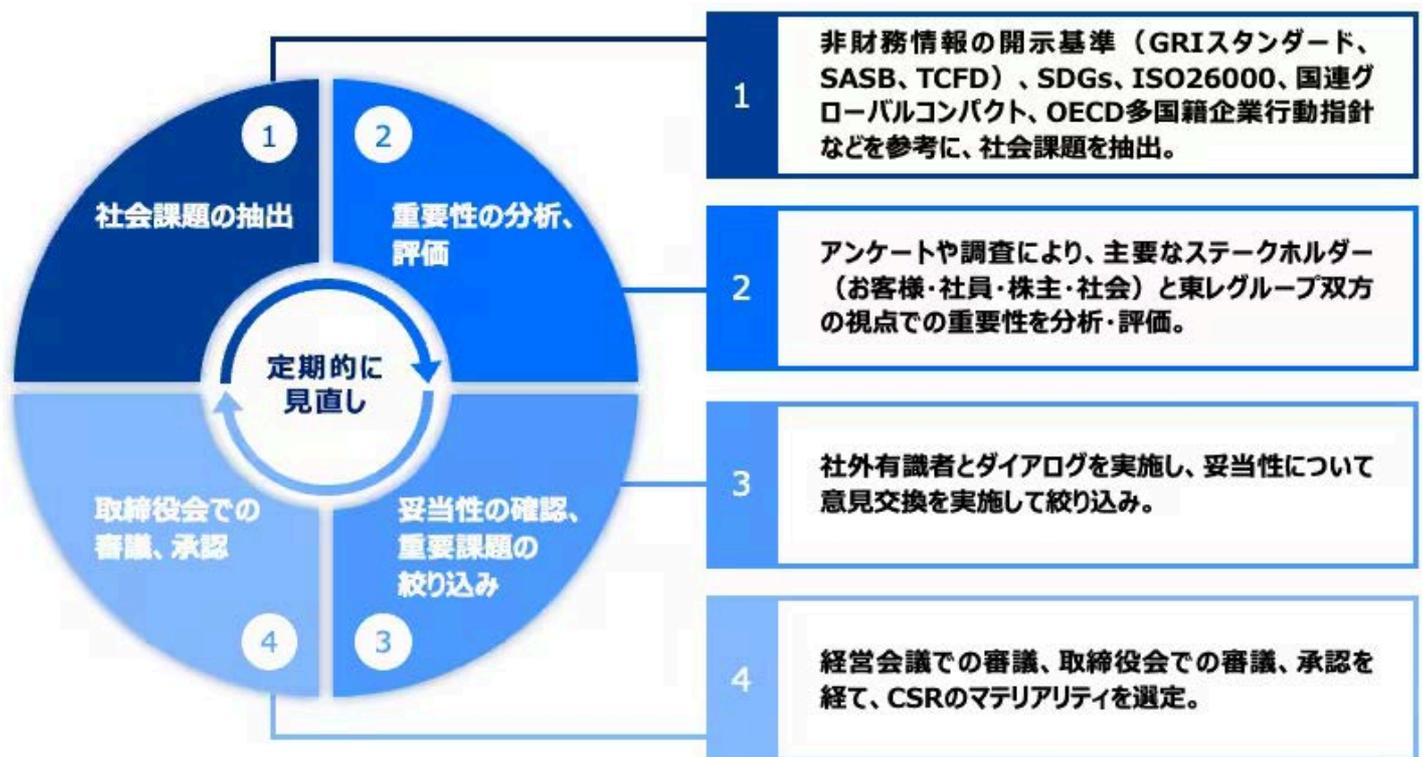
# マテリアリティ

東レグループは、「CSRのマテリアリティ（重要課題）」について、2015年に策定し2017年に改定しました。さらに、2023年6月には事業環境や国際社会の動向の変化も踏まえて見直しを実施しました。

また、内部および外部環境の変化を勘案しながら、見直しの必要性についての議論を毎年行っています。

## マテリアリティ選定プロセス

東レグループでは、ダブルマテリアリティの考え方に基づき、ステークホルダーにとっての重要性（ステークホルダーへのインパクト）と東レグループにとっての重要性（東レグループへのインパクト）の両面から調査・分析を行い、有識者からの提言も取り入れながら、マテリアリティを選定しました。



## 2022年から2023年にかけて実施したマテリアリティの見直しのプロセス

「東レ理念」や東レグループのあるべき姿を実現していくために、中期経営課題と連携して今後3年から5年の間で、優先的により力を入れて取り組むべき重要課題を選定しました。

## ① 社会課題の抽出

非財務情報の開示基準（GRIスタンダード、SASB、TCFDなど）、SDGs、ISO26000、国連グローバルコンパクト、OECD多国籍企業行動指針などを参考にして課題項目を抜き出し、35項目の社会課題を選出しました。

## ② 重要性の分析、評価

抽出した社会課題に関してステークホルダーにとっての重要性を確認し、社会への影響やインパクトを測るために、主要なステークホルダーであるお客様、社員、株主・投資家などを対象に、アンケート、インタビュー、デスクリサーチなどによる調査を行いました。また、同じく東レグループにとっての重要な社会課題を確認するために、グループ内でのアンケート調査なども実施し、両方の結果を分析・評価しました。

### 調査、評価方法

#### ステークホルダー

アンケート名・調査名など	対象	調査方法・評価方法
マテリアリティに関する社員アンケート	東レ（株）社員	東レ（株）の課長層および中堅社員にアンケートを実施し、その内容を定量的に評価。
CSR調達アンケートの分析 お客様インタビュー	お客様	2022年の1年間に東レ（株）が顧客企業から依頼を受けたCSR調達アンケートの内容を定性的に評価。 また、主要な顧客数社にインタビューを実施。
株主・投資家とのエンゲージメントの分析	株主・投資家	2022年の1年間に東レ（株）IR統括役員が対話を行った株主・投資家の意見を定性的に評価。
グローバルリスクに関する調査	国際社会	リスクに関する世界的なレポートである世界経済フォーラムの「グローバルリスク報告書2022年版」を参照し、定性的に評価。
企業のESG活動に関する調査	一般市民	一般市民を対象とした、企業のESG活動に対する代表的なアンケート調査の報告書を参照し、定性的に評価。

#### 東レグループ

アンケート名・調査名など	対象	調査方法・評価方法
マテリアリティに関する役員アンケート	東レ（株）役員層	執行役員以上の全役員、監査役、CSR委員会※1委員にアンケートを実施し、その内容を定量的に評価。
リスクマネジメントに関するアンケート	東レ（株）部長層 関係会社社長	東レグループ優先対応リスクの特定のために実施した既存アンケート調査のデータを活用し、その内容を定量的に評価。
長期経営ビジョン、中期経営課題に関する調査	長期経営ビジョン、中期経営課題資料	長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”および中期経営課題“プロジェクトAP-G 2025”の内容を参照し、事業戦略との整合性を定性的に評価。

※1 CSR委員会が担っていた機能や役割については、2025年4月からサステナブル経営推進室が担っています。

### ③ 妥当性の確認、重要課題の絞り込み

社外有識者を交えてWeb会議方式でダイアログを行い、東レグループがどのような課題により力を入れて取り組むべきかについて意見交換を実施しました。

社外有識者の方々には、専門家としての視点および外部ステークホルダーとしての視点の両面から、選定プロセスの妥当性や東レグループへの期待についてもコメントをいただきました。

開催日	2022年11月24日（木）
参加者	有識者 馬奈木 俊介 氏 九州大学 主幹教授 岸本 幸子 氏 公益財団法人パブリックリソース財団 代表理事・専務理事 田中 竜介 氏 国際労働機関（ILO）駐日事務所 プログラムオフィサー 渉外・労働基準専門官 東レ（株） 松井 滋樹 CSR推進室 室長 加藤 貞夫 CSR推進室 主席部員 長田 乃利子 CSR推進室 主任部員 ※ 組織名称、役職は当時のものです。

#### 社外有識者の主なご意見



馬奈木 俊介 氏

今後のキーワードは「サプライチェーン」と「グローバル」だと考えています。また、「生物多様性・ネイチャーポジティブ」の重要性も高まってきています。東レグループの新しい技術・製品などを通じて貢献できる部分が多いと思いますので、サプライチェーンがどのようなリスクを孕むか、また、新製品開発などを通じてどういったリスクを軽減できるか、あるいは機会を増やせるかなど、検討いただければと思います。加えて、項目間を含めたトレードオフの考慮も重要になってきています。

次に、今回のマテリアリティ選定プロセスは、何を大事にするかという重みづけがされていることも含めて、素晴らしいと思います。また、分析・評価で選出した項目を大括り化して絞り込む考え方も良いと思います。

社内と社外のそれぞれの視点にどのような差があるかについて、社内にフィードバックしていくことが大切だと思います。



岸本 幸子 氏

ジェンダー、国際的な雇用、障がい者など、「多様な人材の多様な知恵」が、企業の成長力や人権の尊重につながると考えており、地球環境保全と並ぶ重要テーマと捉えています。

また、高齢化や人口減少は日本最大の社会問題だと思いますが、長寿化は国際的問題でもあり、課題先進国である日本が貢献できる部分でもあると考えています。

マテリアリティでは、東レグループの問題意識や貢献できることをナラティブに伝えることが重要です。企業の姿勢として、「人権」という言葉が明確に表現されていることも大切だと思います。それから、今回の選定プロセスは、見える化・客観化のプロセスをしっかりと行っていると考えます。また、マテリアリティは大括り化して、説明内容に細かい情報を入れていくと良いと思います。

次回以降、国際機関、NGO、消費者団体などとの対話プロセスを入れることを検討されてはどうかと思います。



田中 竜介 氏

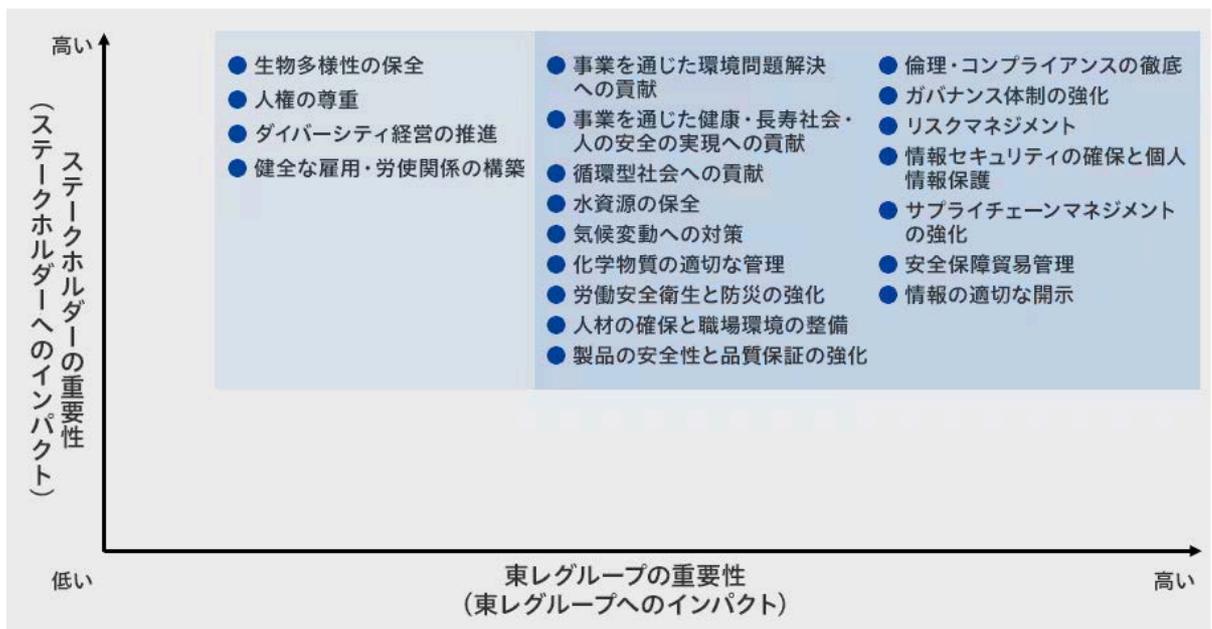
「人権尊重」は今後義務化されていく潮流にあります。責任ある企業行動に対する国際社会からの期待の高まりがその背景にあり、東レグループの事業が持続可能であり続けるために、人権尊重を自分事として捉えてマテリアリティへ反映することが重要になります。「国際的に認められた人権」の実現には、サプライチェーンも含めて自社が影響を与えうるあらゆる立場の人の人権を考えることが必要であり、ダイバーシティ、職場環境の整備、労働安全衛生などもすべてここに含まれます。

そのため、東レグループがどういうサプライチェーンでどういうモノづくりをしているか、脆弱な人々をいかに発見して救済しているかを説明し、見える化していくことが大切だと思います。

今回実施された選定プロセス自体は客観性が高いと考えます。次回は、社会的期待を把握するため政府や業界団体に意見を聞くこと、またグローバル企業として、調査対象の海外比率を高めていくことも重要だと思います。

有識者の方々からいただいたご意見やコメントも踏まえ、35項目の社会課題を「ステークホルダーにとっての重要性」と「東レグループにとっての重要性」の二つの視点でマッピングしました。その結果、以下の図表のとおりマテリアリティ候補を20項目に絞り込みました。

さらに、「東レ理念」の内容なども考慮し、11項目に統合・整理しました。



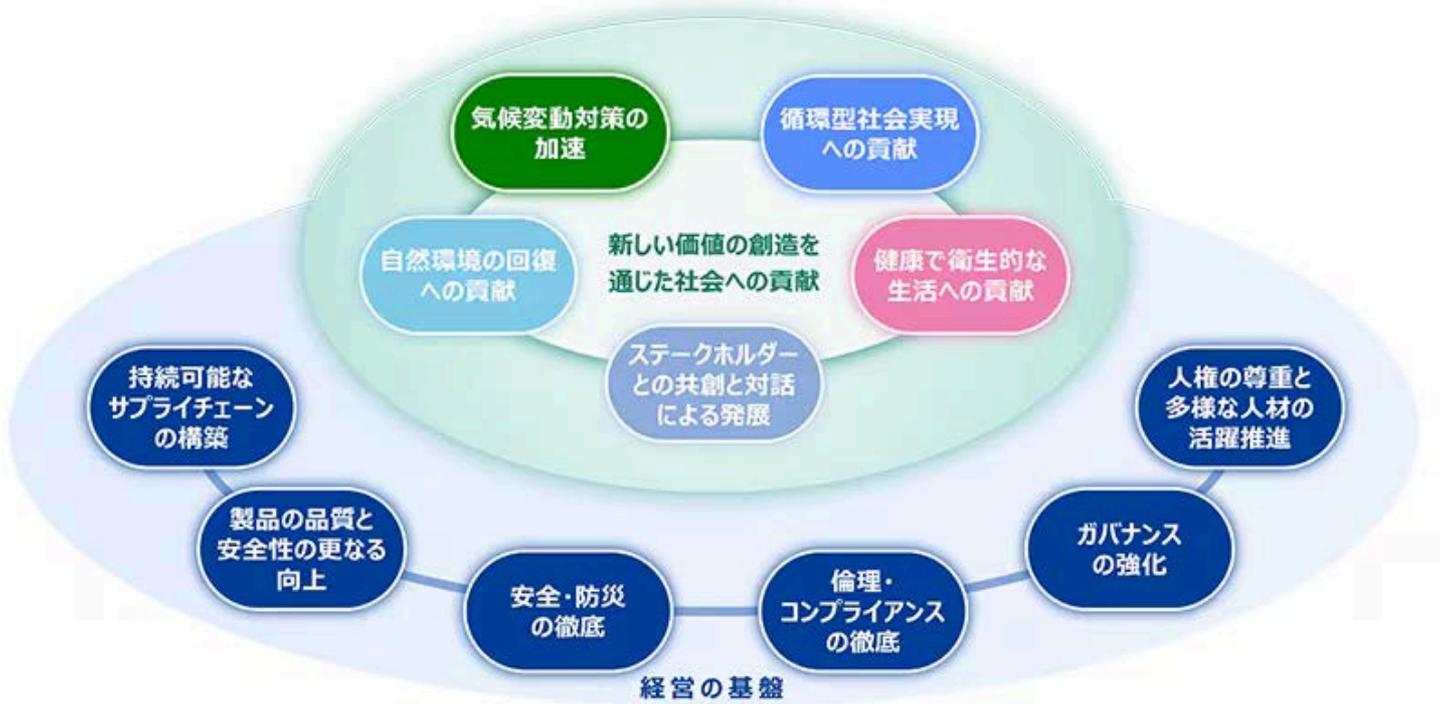
#### ④ 取締役会での審議、承認

取締役会の協議機関である経営会議で審議した上で、取締役会での審議、承認を経てマテリアリティを選定しました。

## 東レグループのCSRのマテリアリティ

東レグループは、CSRのマテリアリティとして、東レグループの企業理念である「新しい価値の創造を通じた社会への貢献」に関する5項目と、常に重要課題として取り組むべき「経営の基盤」となる6項目の計11項目を選定しました。

### イメージ図



### 新しい価値の創造を通じた社会への貢献

マテリアリティ	概要
気候変動対策の加速	革新技術・先端材料の提供による社会全体の温室効果ガス排出削減への貢献と、自社の排出削減を推進し、カーボンニュートラルへの移行を加速します。
循環型社会実現への貢献	リサイクルの促進、バイオマス由来原料の活用、CO <sub>2</sub> の資源化などを通じて、持続可能な循環型の資源利用と生産活動を推進します。
自然環境の回復への貢献	安全な水・空気に貢献する製品、環境低負荷の製品などを提供し、緑地保全や化学物質の適切な管理にも取り組み、自然環境の回復に貢献します。
健康で衛生的な生活への貢献	健康・長寿、介護・医療現場の負担軽減、医療の質の向上、人の安全に貢献する先端材料を提供し、人々の健康で衛生的な生活の実現に貢献します。
ステークホルダーとの共創と対話による発展	ステークホルダーとの共創により社会課題の解決に貢献し、社会とともに持続的に発展していくことを目指します。また、適切な情報開示を行い、ステークホルダーとの対話を促進します。

## 経営の基盤

マテリアリティ	概要
安全・防災の徹底	ゼロ災害を追求し、災害・火災事故防止を徹底するとともに安全な環境を構築し、社会と社員の安全を守ります。
倫理・コンプライアンスの徹底	社会的規範の遵守はもとより、高い倫理観と責任感をもって公正に行動し、社会の信頼と期待に応えます。
製品の品質と安全性の更なる向上	品質管理、品質保証および製品安全管理の仕組みをより一層強化し、高品質で安全な製品を提供します。
ガバナンスの強化	経営のシステムや制度の見直し、内部統制の強化、リスクマネジメント（経済安全保障、安全保障貿易、情報セキュリティなどの事業活動にかかわるリスクの管理）を通じ、グループ全体の経営の健全性を保ちます。
持続可能なサプライチェーンの構築	サプライチェーン全体で環境保全や人権尊重などを推進し、安定かつ持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。
人権の尊重と多様な人材の活躍推進	「国際的に認められた人権」を尊重するとともに、多様な人材が創造力を発揮して活躍できる環境をつくります。

## マテリアリティへのアプローチ

### マテリアリティと東レグループの事業へのインパクト

東レグループは、マテリアリティに対して事業機会とリスクの両面からアプローチすることで、長期的な企業価値の向上と社会課題の解決を両立させることを目指しています。以下は、各マテリアリティが当社の事業に与えるインパクトの一例です。

マテリアリティ	事業へのインパクト
気候変動対策の加速	<b>機会：</b> 以下の事業の市場拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再エネ関連事業</li> <li>● 省エネ関連事業</li> <li>● 水素関連事業</li> <li>● 電動モビリティ用素材事業 など</li> </ul> <b>リスク：</b> 炭素税などの負担 エネルギーコストの増加
循環型社会実現への貢献	<b>機会：</b> 以下の事業の市場拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>● バイオ素材事業</li> <li>● リサイクル素材事業</li> <li>● 廃棄物削減貢献事業 など</li> </ul> <b>リスク：</b> 廃棄物処理コストの増加 資源循環への対応遅れによる機会損失
自然環境の回復への貢献	<b>機会：</b> 以下の事業の市場拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水処理事業</li> <li>● 低環境負荷素材事業 など</li> </ul> <b>リスク：</b> 廃棄物削減へのさらなる対応とそれによるコストの増加 工業用水使用量のさらなる削減対応とそれによるコストの増加

健康で衛生的な生活への貢献	<b>機会：</b> 以下の事業の市場拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療の質向上、医療現場の負担軽減に貢献する事業</li> <li>● 健康管理、予防・未病、ウェルネスに貢献する事業</li> <li>● 災害、異常気象、事故、感染症から身を守ることに貢献する事業 など</li> </ul>
---------------	---

気候変動に関する事業への定量的なインパクトの分析結果については、[東レグループ TCFDLレポートVer.2.1 \(3.08MB\)](#) **PDF** をご覧ください。

選定したマテリアリティに関連するリスクについては、全社的なリスクマネジメントの取り組みと連携し、総合的に管理しています。

> [リスクマネジメント](#)

**マテリアリティと外部ステークホルダーへのインパクト**

東レグループは、外部ステークホルダーとの関係性を重視しながら、事業や生産活動のアウトプットがどのようなインパクトをもたらすかを体系的に評価しています。以下は、その内容の一例です。

気候変動対策の加速		
インパクト	正のインパクト：バリューチェーン全体のCO <sub>2</sub> 排出削減	正のインパクト：GHG排出削減による負の環境インパクトの低減
インパクトを及ぼす活動	事業活動	生産活動
インパクトを受けるステークホルダー	バリューチェーン全体	地域社会
インパクト評価	気候変動の緩和	
アウトプット指標	CO <sub>2</sub> 削減貢献製品の売上高	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産活動によるGHG排出量の売上高・売上収益原単位</li> <li>● 日本国内のGHG排出量</li> <li>● 太陽光発電設備能力の増加率</li> <li>● 物流におけるCO<sub>2</sub>排出量原単位の前年対比削減率</li> </ul>
インパクト指標	CO <sub>2</sub> 削減貢献量	削減されたGHG排出量

自然環境の回復への貢献		
インパクト	正のインパクト：安全な水へのアクセス	正のインパクト：自然環境への負の影響を最小限にするための取り組みを通じた、自然環境の保全
インパクトを及ぼす活動	事業活動	生産活動
インパクトを受けるステークホルダー	地域社会	
インパクト評価	安全な水の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然環境の保全</li> <li>● 水資源の持続可能な利用</li> </ul>
アウトプット指標	水処理貢献製品の売上高	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産活動による用水使用量の売上高・売上収益原単位</li> <li>● VOC大気排出量</li> </ul>
インパクト指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水処理貢献量</li> <li>● 安全な水へのアクセス人口</li> </ul>	生態系への影響評価

ステークホルダーとの共創と対話による発展	
インパクト	正のインパクト：サステナブルな社会を担う人材の育成
インパクトを及ぼす活動	社会貢献活動
インパクトを受けるステークホルダー	地域社会
インパクト評価	育成された人材が社会・組織・地域に与える中長期的な変化
アウトプット指標	教育支援活動の受益者数
インパクト指標	育成の貢献数

#### 関連情報

ステークホルダーエンゲージメントについては[統合報告書 \(P.96\) \(12.1MB\)](#) **PDF** をご覧ください。

## CSRロードマップの策定

東レグループは、CSRの計画的な推進のために、マテリアリティを織り込んだ3カ年計画であるCSRロードマップを策定しています。2023年6月には、第8次中期計画となる「CSRロードマップ 2025」を、取締役会決議を経て公表しました。

「CSRロードマップ 2025」では、CSRの10個のガイドラインそれぞれに活動目標と主な取り組み、KPI（重要目標達成指標）を定めています。

> [「CSRロードマップ 2025」\(対象期間：2023-2025年度\)](#)

なお、マテリアリティと紐付いた「CSRロードマップ 2025」の主な取り組みやKPIについては、以下参照先のように整理しています。

[マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」\(1.33MB\)](#) **PDF**

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」

マテリアリティ	「CSRロードマップ 2025」の主な取り組み	「CSRロードマップ 2025」で設定したKPI
気候変動対策の加速	GHG <sup>*2</sup> 排出量売上収益原単位を削減します。	3-⑤ GHG排出量売上収益原単位の削減率 3-⑥ 太陽光発電設備能力の増加率
	用水使用量売上収益原単位を削減します。	3-⑦ 用水使用量売上収益原単位の削減率
	高い廃棄物リサイクル率を目指します。	3-⑧ 廃棄物リサイクル率
	各国・地域の規制や周辺環境との調和に配慮し、各拠点の緑化を推進します。	※5
	サステナビリティイノベーション事業 <sup>*6</sup> の売上収益拡大を目指します。	7-① サステナビリティイノベーション事業の売上収益
	バリューチェーンへのCO <sub>2</sub> 削減貢献量 <sup>*7</sup> を拡大します。	7-② バリューチェーンへのCO <sub>2</sub> 削減貢献量
	水処理貢献量 <sup>*8</sup> を拡大します。	7-③ 水処理貢献量
	低炭素・循環型社会の実現を目指し、様々な製品の研究・技術開発を推進していきます。 プラスチック製品のバイオマス活用・リサイクル活動推進、再生可能エネルギー・水素の普及、水資源の再利用などに貢献していきます。	
循環型社会実現への貢献	GHG排出量売上収益原単位を削減します。	3-⑤ GHG排出量売上収益原単位の削減率 3-⑥ 太陽光発電設備能力の増加率
	用水使用量売上収益原単位を削減します。	3-⑦ 用水使用量売上収益原単位の削減率
	高い廃棄物リサイクル率を目指します。	3-⑧ 廃棄物リサイクル率
	サステナビリティイノベーション事業の売上収益拡大を目指します。	7-① サステナビリティイノベーション事業の売上収益
	バリューチェーンへのCO <sub>2</sub> 削減貢献量を拡大します。	7-② バリューチェーンへのCO <sub>2</sub> 削減貢献量
	水処理貢献量を拡大します。	7-③ 水処理貢献量
	低炭素・循環型社会の実現を目指し、様々な製品の研究・技術開発を推進していきます。	
	プラスチック製品のバイオマス活用・リサイクル活動推進、再生可能エネルギー・水素の普及、水資源の再利用などに貢献していきます。	

目標/実績						関連するCSRガイドライン (GL)	関連するSDGs		
2023年度	評価※1	2024年度	評価	2025年度	評価				
2013年度比※3 40% (2025年度) ※4						GL3 「安全・防災・環境保全」	  		
36.0%	—	42.8%	—	—	—			エネルギー管理および温室効果ガス排出削減	
2022年度比10% (2025年度)								エネルギー管理および温室効果ガス排出削減	
101%	—	182%	—	—	—			削減	
2013年度比40%※3 (2025年度)								水資源管理の取り組み	
35.3%	—	37.8%	—	—	—				
86%以上/ 87.0%	○	87%以上/ 87.3%	○	87%以上/—	—			廃棄物削減への取り組み	
								生物多様性への取り組み	
1兆6,000億円 (2025年度)								GL7 「事業を通じた社会的課題 解決への貢献」	
1兆3,115 億円	—	1兆3,689 億円	—	—	—				
2013年度比15倍 (2025年度)						サステナビリティ/ベースション事業拡大プロジェクト			
10.3倍	—	11.3倍	—	—	—				
2013年度比2.9倍 (2025年度)						サステナビリティ/ベースション事業拡大プロジェクト			
2.7倍	—	2.9倍	—	—	—				
						循環型社会の実現に向けた取り組み			
						循環型社会の実現に向けた取り組み			
2013年度比40% (2025年度)						GL3 「安全・防災・環境保全」			
36.0%	—	42.8%	—	—	—				
2022年度比10% (2025年度)								エネルギー管理および温室効果ガス排出削減	
101%	—	182%	—	—	—			削減	
2013年度比40% (2025年度)								水資源管理の取り組み	
35.3%	—	37.8%	—	—	—				
86%以上/ 87.0%	○	87%以上/ 87.3%	○	87%以上/—	—			廃棄物削減への取り組み	
								生物多様性への取り組み	
1兆6,000億円 (2025年度)								GL7 「事業を通じた社会的課題 解決への貢献」	
1兆3,115 億円	—	1兆3,689 億円	—	—	—				
2013年度比15倍 (2025年度)						サステナビリティ/ベースション事業拡大プロジェクト			
10.3倍	—	11.3倍	—	—	—				
2013年度比2.9倍 (2025年度)						サステナビリティ/ベースション事業拡大プロジェクト			
2.7倍	—	2.9倍	—	—	—				
						循環型社会の実現に向けた取り組み			
						循環型社会の実現に向けた取り組み			

- 注釈:** ※1: 評価: ○ 目標達成 △ 目標に対し50%以上達成 × 目標に対し50%未満の達成 — 当年度は評価しない
- ※2: Greenhouse Gas (温室効果ガス)
- ※3: 基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出。
- ※4: 2022年度までは国内・海外関係会社のGHG排出量および売上収益に当社の出資比率を乗じて算定。2023年度からは、国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更。
- ※5: : 「CSRロードマップ2025」の主な取り組みのうち、KPIを設定していないもの。
- ※6: 「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の実現に貢献する事業・製品群。
- ※7: 製品のバリューチェーンを通じたライフサイクル全体でのCO2排出量削減効果を、日本化学工業協会および国際化学工業協会協議会 (ICCA) のガイドラインに従い、東レが独自に算出。
- ※8: 水処理膜により新たに創出される年間水処理量。各種水処理膜 (RO/UF/MBR) ごとの1日当たりの造水可能量に売上本数を乗じて算出。
- ※9: Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物)
- ※10: Personal Protective Equipment (個人用防護具)
- ※11: 2024年度の目標であるため、2023年度の実績値は無し。
- ※12: トラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とした運動。
- ※13: 「東レグループ事業戦略論議」において、サステナビリティへの取り組みを包含する中期経営課題の進捗、および事業運営の方向性を確認。

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」

マテリアリティ	「CSRロードマップ 2025」の主な取り組み	「CSRロードマップ 2025」で設定したKPI
自然環境の回復への貢献	GHG排出量売上収益原単位を削減します。	3-⑤ GHG排出量売上収益原単位の削減率
		3-⑥ 太陽光発電設備能力の増加率
	用水使用量売上収益原単位を削減します。	3-⑦ 用水使用量売上収益原単位の削減率
	高い廃棄物リサイクル率を目指します。	3-⑧ 廃棄物リサイクル率
	VOC <sup>*9</sup> 大気排出量を削減します。	3-⑨ VOC大気排出量の削減率
	各国・地域の規制や周辺環境との調和に配慮し、各拠点の緑化を推進します。	
	サステナビリティイノベーション事業の売上収益拡大を目指します。	7-① サステナビリティイノベーション事業の売上収益
	バリューチェーンへのCO <sub>2</sub> 削減貢献量を拡大します。	7-② バリューチェーンへのCO <sub>2</sub> 削減貢献量
	水処理貢献量を拡大します。	7-③ 水処理貢献量
	低炭素・循環型社会の実現を目指し、様々な製品の研究・技術開発を推進していきます。	
プラスチック製品のバイオマス活用・リサイクル活動推進、再生可能エネルギー・水素の普及、水資源の再利用などに貢献していきます。		
PPE <sup>*10</sup> 用部材・製品の供給とその高度化、空気や水などの衛生環境を守るための素材供給を通じて、感染症を含む公衆衛生上のリスク対策に貢献します。		
健康で衛生的な生活への貢献	サステナビリティイノベーション事業の売上収益拡大を目指します。	7-① サステナビリティイノベーション事業の売上収益
	PPE用部材・製品の供給とその高度化、空気や水などの衛生環境を守るための素材供給を通じて、感染症を含む公衆衛生上のリスク対策に貢献します。	
	女性の積極的活用と女性が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいきます。	
	長時間労働を削減します。	8-⑥ 法定外労働時間45時間/月超過社員数の低減
	組合員年休取得を促進します。	8-⑦ 組合員年休取得率

目標／実績						関連するCSRガイドライン (GL)	関連するSDGs	
2023年度	評価※1	2024年度	評価	2025年度	評価			
2013年度比40% (2025年度)						GL3 「安全・防災・環境保全」		
36.0%	—	42.8%	—	—	—			エネルギー管理および温室効果ガス排出削減
2022年度比10% (2025年度)								エネルギー管理および温室効果ガス排出削減
101%	—	182%	—	—	—			削減
2013年度比40% (2025年度)								水資源管理の取り組み
35.3%	—	37.8%	—	—	—			
86%以上／ 87.0%	○	87%以上／ 87.3%	○	87%以上／—	—	廃棄物削減への取り組み		
2000年度比 70% 以上／72.5%	○	2000年度比 72% 以上／74.9%	○	2000年度比 72% 以上／—	—	大気汚染・水質汚染防止の取り組み		
生物多様性への取り組み								
1兆6,000億円 (2025年度)						GL7 「事業を通じた社会的課題 解決への貢献」		
1兆3,115 億円	—	1兆3,689 億円	—	—	—			サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト
2013年度比15倍 (2025年度)								サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト
10.3倍	—	11.3倍	—	—	—			
2013年度比2.9倍 (2025年度)								サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト
2.7倍	—	2.9倍	—	—	—			
循環型社会の実現に向けた取り組み								
循環型社会の実現に向けた取り組み								
サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト								
1兆6,000億円 (2025年度)						GL7 「事業を通じた社会的課題 解決への貢献」		
1兆3,115 億円	—	1兆3,689 億円	—	—	—			サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト
サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト								
ダイバーシティ推進への取り組み						GL8 「人権推進と人材育成」		
対前年比低減／ 81.1%	○	対前年比低減／ 120.3%	×	対前年比低減 ／—	—			社員が働きやすい企業風土づくり
90%／95.7%	○	90%／93.7%	○	90%	—	社員が働きやすい企業風土づくり		

注釈： ※1：評価：○ 目標達成 △ 目標に対し50%以上達成 × 目標に対し50%未満の達成 — 当年度は評価しない

※2：Greenhouse Gas (温室効果ガス)

※3：基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出。

※4：2022年度までは国内・海外関係会社のGHG排出量および売上収益に当社の出資比率を乗じて算定。2023年度からは、国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更。

※5：：「CSRロードマップ 2025」の主な取り組みのうち、KPIを設定していないもの。

※6：「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の実現に貢献する事業・製品群。

※7：製品のバリューチェーンを通じたライフサイクル全体でのCO2排出量削減効果を、日本化学工業協会および国際化学工業協会協議会 (ICCA) のガイドラインに従い、東レが独自に算出。

※8：水処理膜により新たに創出される年間水処理量。各種水処理膜 (RO/UF/MBR) ごとの1日当たりの造水可能量に売上本数を乗じて算出。

※9：Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物)

※10：Personal Protective Equipment (個人用防護具)

※11：2024年度の目標であるため、2023年度の実績値は無し。

※12：トラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とした運動。

※13：「東レグループ事業戦略論議」において、サステナビリティへの取り組みを包含する中期経営課題の進捗、および事業運営の方向性を確認。

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」

マテリアリティ	「CSRロードマップ 2025」の主な取り組み	「CSRロードマップ 2025」で設定したKPI
ステークホルダーとの共創と対話による発展	「東レ理念」を積極的に発信し、社内への教育・浸透を図っていきます。	
	オウンドメディア（ウェブサイト、SNS など）による情報発信の強化を図ります。	6-① コーポレートサイト閲覧件数
	お客様のニーズを汲み取り、お客様満足度の向上に努めます。	
	社員との意見交換を充実させ、課題や問題点を把握してCSRの取り組みに反映させていきます。	6-② 社内意見交換の面談実施進捗率
	経営層による情報発信の機会を拡充して、株主・投資家とのコミュニケーションを促進します。	6-③ 経営層が参加する主要投資家面談件数
	マスメディアとのコミュニケーションを強化します。	6-④ プレスリリース件数
	サステナビリティイノベーション事業の売上収益拡大を目指します。	7-① サステナビリティイノベーション事業の売上収益
	バリューチェーンへのCO <sub>2</sub> 削減貢献量を拡大します。	7-② バリューチェーンへのCO <sub>2</sub> 削減貢献量
	水処理貢献量を拡大します。	7-③ 水処理貢献量
	低炭素・循環型社会の実現を目指し、様々な製品の研究・技術開発を推進していきます。	
	プラスチック製品のバイオマス活用・リサイクル活動推進、再生可能エネルギー・水素の普及、水資源の再利用などに貢献していきます。	
	PPE用部材・製品の供給とその高度化、空気や水などの衛生環境を守るための素材供給を通じて、感染症を含む公衆衛生上のリスク対策に貢献します。	
	サプライヤーに対して、「東レグループCSR調達行動指針」の遵守を要請するとともに、各社のCSRへの取り組み状況の把握に努めます。	9-① 「東レグループCSR調達行動指針」への同意を確認したサプライヤーの比率（社数・%）
	環境や人権への負の影響を生じさせるリスクの高い領域を特定し、特定したリスクに対して予防・低減などの措置を行うサプライチェーンデューデリジェンスを進めます。	9-② サプライチェーンデューデリジェンスの実施率（件数・%）
	紛争鉱物やパーム油などに関して持続可能性に配慮した調達を推進します。	9-③ 環境保全・人権尊重に配慮したパーム油を使用している油剤などの比率（購買金額、%）
	物流におけるCO <sub>2</sub> 排出量原単位を削減します。	9-④ 物流におけるCO <sub>2</sub> 排出量原単位の前年対比削減率
	台風や豪雨などの自然災害による物流へのリスクを継続的に調査・把握し、リスクの低減に努めます。	9-⑤ 主要社外在庫拠点の内、自然災害リスクを評価し、重大なリスクへの対策が完了した拠点の比率（拠点数・%）
	物流に関わる環境負荷の低減と品質向上に継続的に取り組みます。	
	「ホワイト物流」 <sup>※12</sup> の自主行動宣言に基づき、働き方改革などに取り組む物流事業者の積極的活用など、持続可能な物流の実現を目指していきます。	
	一定の規模を維持しながら社会貢献活動を推進していきます。	10-① 社会貢献活動支出額比率〔直近6年間の平均支出額対比〕
	地域社会やNPOなどのステークホルダーとの協働による社会貢献活動を推進していきます。	
	各拠点が継続して自発的かつ積極的に社会貢献活動を企画・実施できるよう推進します。	10-② 社会貢献活動の実施件数
	出張授業や企業見学を通じて、子どもたちの興味や関心を引き出すような理科教育や環境教育、キャリア教育などの教育支援活動を展開し、将来世代の育成に貢献します。	10-③ 出張授業やキャリア教育などの教育支援活動の受益者数
東レグループの社員に対して社会貢献の意義を浸透させるための教育を行っていきます。		
国内外の科学振興財団の活動を通じて、科学技術の向上発展と理科教育の振興を支援していきます。		
東レグループが取り組んだ社会貢献活動を、ウェブサイトなどを通じて社内外に開示し、ステークホルダーに共有していきます。		

目標/実績						関連するCSRガイドライン (GL)	関連するSDGs	
2023年度	評価※1	2024年度	評価	2025年度	評価			
関連する取り組み						GL6 「コミュニケーション」		
社員とのコミュニケーション								
100万PV/月/112万PV/月	○	100万PV/月/93万PV/月	△	100万PV/月/—	—			ウェブサイトによるコミュニケーション
お客様とのコミュニケーション								
(1巡目) 100% 完/100%	○	(2巡目) 30%/20%	△	(2巡目) 60%/—	—			社員とのコミュニケーション
延べ120件/197件	○	延べ120件/123件	○	延べ120件/—	—			株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
200件/178件	△	200件/169件	△	200件/—	—	マスメディアとのコミュニケーション		
1兆6,000億円 (2025年度)						GL7 「事業を通じた社会的課題解決への貢献」		
1兆3,115億円	—	1兆3,689億円	—	—	—			サステナビリティ/ベースション事業拡大プロジェクト
2013年度比15倍 (2025年度)								
10.3倍	—	11.3倍	—	—	—			サステナビリティ/ベースション事業拡大プロジェクト
2013年度比2.9倍 (2025年度)								
2.7倍	—	2.9倍	—	—	—			サステナビリティ/ベースション事業拡大プロジェクト
循環型社会の実現に向けた取り組み						GL9 「持続可能なサプライチェーンの構築」		
循環型社会の実現に向けた取り組み								
サステナビリティ/ベースション事業拡大プロジェクト								
75%以上/76.8%	○	85%以上/85.5%	○	90%以上/—	—			東レグループのCSR調達活動
60%以上 (2024年度)								
—※11	—	66.7%	○	90%以上/—	—			東レグループのCSR調達活動
70%以上 (2024年度)								
—※11	—	94.9%	○	90%以上/—	—	東レグループのCSR調達活動		
1%/11.5%	○	1%/▲5.5%	×	1%/—	—	東レグループの物流活動		
60%以上/58.8%	△	75%以上/70.6%	△	90%以上/—	—	東レグループの物流活動		
東レグループの物流活動						GL10 「良き企業市民としての社会貢献活動」		
東レグループの物流活動								
100%以上/124%	○	100%以上/126%	○	100%以上/—	—			2024年度の実績 (良き企業市民としての社会貢献活動)
2024年度に実施した主な活動 (良き企業市民としての社会貢献活動)								
2,500件以上/2,173件	△	2,500件以上/2,214件	△	2,500件以上/—	—			2024年度の実績 (良き企業市民としての社会貢献活動)
15,000人以上/18,816人	○	15,000人以上/22,024人	○	15,000人以上/—	—			2024年度の実績 (良き企業市民としての社会貢献活動)
2024年度に実施した主な活動 (良き企業市民としての社会貢献活動)								
(公財) 東レ科学振興会・海外の科学振興財団								
2024年度に実施した主な活動 (良き企業市民としての社会貢献活動)								

- 注釈:** ※1: 評価: ○ 目標達成 △ 目標に対し50%以上達成 × 目標に対し50%未満の達成 — 当年度は評価しない
- ※2: Greenhouse Gas (温室効果ガス)
- ※3: 基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出。
- ※4: 2022年度までは国内・海外関係会社のGHG排出量および売上収益に当社の出資比率を乗じて算定。2023年度からは、国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更。
- ※5: : 「CSRロードマップ2025」の主な取り組みのうち、KPIを設定していないもの。
- ※6: 「東レグループサステナビリティ・ビジョン」の実現に貢献する事業・製品群。
- ※7: 製品のバリューチェーンを通じたライフサイクル全体でのCO2排出量削減効果を、日本化学工業協会および国際化学工業協会協議会 (ICCA) のガイドラインに従い、東レが独自に算出。
- ※8: 水処理膜により新たに創出される年間水処理量。各種水処理膜 (RO/UF/MBR) ごとの1日当たりの造水可能量に売上本数を乗じて算出。
- ※9: Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物)
- ※10: Personal Protective Equipment (個人用防護具)
- ※11: 2024年度の目標であるため、2023年度の実績値は無し。
- ※12: トラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とした運動。
- ※13: 「東レグループ事業戦略論議」において、サステナビリティへの取り組みを包含する中期経営課題の進捗、および事業運営の方向性を確認。

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」

マテリアリティ	「CSRロードマップ 2025」の主な取り組み	「CSRロードマップ 2025」で設定したKPI
安全・防災の徹底	重大災害件数ゼロを目指します。	3-① 重大災害件数
	世界最高水準の安全管理レベルを達成します。	3-② 世界最高水準の安全管理レベル達成 (目安:休業度数率0.05以下)
	従業員の安全と健康を確保し、安全衛生水準の向上を図るため、快適な職場環境の整備に取り組みます。	
	火災・爆発事故件数ゼロを目指します。	3-③ 火災・爆発事故件数
	環境事故件数ゼロを目指します。	3-④ 環境事故件数
倫理・コンプライアンスの徹底	重大な法令・通達違反件数ゼロを目指します。	2-① 重大な法令・通達違反件数
	自由・公正・透明な市場競争に基づく適正な取引を行います。	
	反社会勢力とは一切関係を遮断し、毅然とした対応を徹底します。	
	法務内部監査を実施し、監査指摘事項を改善します。	2-② 法務内部監査の実施率(社数・%)
	内部通報制度を適切に運用していきます。	
	「倫理・コンプライアンス行動規範」を周知徹底していきます。	
製品の品質と安全性の更なる向上	品質保証コンプライアンス教育の実施を徹底します。	4-① 品質保証コンプライアンス教育の実施率 (人数・%)
	東レグループ全体の品質保証体制の改善の推進と継続的な維持・向上のための監査機能を強化し、実効性を確認する監査を実施します。	4-② 監査実施率(社数・%)
	東レグループ全体で、不正防止機能を付与した品質データ管理システムの適用拡大を推進します。	
	各事業において、品質保証活動における審議/承認/管理システムの構築を推進します。	
	製品事故件数ゼロを目指します。	4-③ 製品事故件数
ガバナンスの強化	取締役会において、定期的に「東レグループ事業戦略論議 <sup>*13</sup> 」を実施します。	1-① 取締役会での「東レグループ 事業戦略論議」の実施回数
	グループ全体のガバナンスの実効性と子会社における機動的な意思決定を両立させる観点から、グループ各社の業務執行などに対する適切な関与の在り方を検討していきます。	
	取締役および監査役が責務(執行を除く)に必要な知識を習得し、その役割を適切に果たすのに必要な研修等の機会を、外部プログラムも活用して拡充します。	
	実効性のある内部統制システムの運用を図ります。	1-② 内部統制システム基本方針の運用状況に関する取締役会評価結果
	平時のリスク管理は、次の2つのプロセスでリスクを設定し、対処します。 ① 定期的(3年間1サイクル)なリスク評価に基づき設定する「東レグループ優先対応リスク」 ② 定常的な国内外リスク動向の注視・調査・分析に基づき設定する「特定リスク」	
	有事(危機発生時)の対応は、リスクマネジメント規程に基づき適切に行います。 「東レグループ優先対応リスク」への対応推進状況についてフォローします。	
	関係各社の内部統制について、実行状況をフォローします。	5-① 内部統制評価チェックリストの関係会社での自己点検とその結果のフォロー実施率(社数・%)
	海外における平時の危機管理について、各国・地域の現地危機管理委員会との連携を強化します。 情報セキュリティについて、サイバー攻撃・情報漏えいなどのリスクに対して、東レグループ全体でのリスク低減を推進します。	5-② 関係会社の情報セキュリティ評価/リスク低減の実施率(社数・%)
リスクマネジメント教育を実施します。		

目標/実績						関連するCSRガイドライン (GL)	関連するSDGs
2023年度	評価※1	2024年度	評価	2025年度	評価		
0件/1件	×	0件/1件	×	0件/-	-	労働安全・防災活動	
0.05以下/0.40	×	0.05以下/0.25	×	0.05以下/-	-	労働安全・防災活動	
						労働安全・防災活動	
0件/1件	×	0件/3件	×	0件/-	-	労働安全・防災活動	
0件/4件	×	0件/6件	×	0件/-	-	環境リスクマネジメント	
0件/0件	○	0件/0件	○	0件/-	-	一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成	
						一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成	
						一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成	
						一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成	
・東レ（株）：100% ・国内関係会社、海外関係会社：リスクを有する会社を重点的に実施						一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成	
100%	○	100%	○	-	-		
						一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成	
						一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成	
						一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成	
100%/100%	○	100%/100%	○	100%/-	-	品質保証・製品安全への取り組み	
100%/100%	○	100%/100%	○	100%/-	-	品質保証・製品安全への取り組み	
						品質保証・製品安全への取り組み	
						品質保証・製品安全への取り組み	
0件/1件	×	0件/0件	○	0件/-	-	品質保証・製品安全への取り組み	
8回/8回	○	8回/8回	○	8回/-	-	業務の適切性と透明性の確保	
						業務の適切性と透明性の確保	
						業務の適切性と透明性の確保	
90%/96%	○	90%/97%	○	90%/-	-	業務の適切性と透明性の確保	
						リスクマネジメントの取り組み状況	
						リスクマネジメントの取り組み状況	
						リスクマネジメントの取り組み状況	
						リスクマネジメントの取り組み状況	
35%/35%	○	70%/70%	○	100%/-	-	リスクマネジメントの取り組み状況	
						リスクマネジメントの取り組み状況	
35%/35%	○	70%/54%	△	100%/-	-	情報セキュリティリスクへの取り組み	
						リスクマネジメントの取り組み状況	

- 注釈：** ※1：評価：○ 目標達成 △ 目標に対し50%以上達成 × 目標に対し50%未満の達成 - 当年度は評価しない
- ※2：Greenhouse Gas（温室効果ガス）
- ※3：基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出。
- ※4：2022年度までは国内・海外関係会社のGHG排出量および売上収益に当社の出資比率を乗じて算定。2023年度からは、国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更。
- ※5：：「CSRロードマップ2025」の主な取り組みのうち、KPIを設定していないもの。
- ※6：「東レグループサステナビリティ・ビジョン」の実現に貢献する事業・製品群。
- ※7：製品のバリューチェーンを通じたライフサイクル全体でのCO2排出量削減効果を、日本化学工業協会および国際化学工業協会協議会（ICCA）のガイドラインに従い、東レが独自に算出。
- ※8：水処理膜により新たに創出される年間水処理量。各種水処理膜（RO/UF/MBR）ごとの1日当たりの造水可能量に売上本数を乗じて算出。
- ※9：Volatile Organic Compounds（揮発性有機化合物）
- ※10：Personal Protective Equipment（個人用防護具）
- ※11：2024年度の目標であるため、2023年度の実績値は無し。
- ※12：トラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とした運動。
- ※13：「東レグループ事業戦略論議」において、サステナビリティへの取り組みを包含する中期経営課題の進捗、および事業運営の方向性を確認。

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」

マテリアリティ	「CSRロードマップ 2025」の主な取り組み	「CSRロードマップ 2025」で設定したKPI
持続可能なサプライチェーンの構築	サプライヤーに対して、「東レグループCSR調達行動指針」の遵守を要請するとともに、各社のCSRへの取り組み状況の把握に努めます。	9-① 「東レグループCSR調達行動指針」への同意を確認したサプライヤーの比率（社数・%）
	環境や人権への負の影響を生じさせるリスクの高い領域を特定し、特定したリスクに対して予防・低減などの措置を行うサプライチェーンデューデリジェンスを進めます。	9-② サプライチェーンデューデリジェンスの実施率（件数・%）
	紛争鉱物やパーム油などに関して持続可能性に配慮した調達を推進します。	9-③ 環境保全・人権尊重に配慮したパーム油を使用している油剤などの比率（購買金額、%）
	物流におけるCO <sub>2</sub> 排出量原単位を削減します。	9-④ 物流におけるCO <sub>2</sub> 排出量原単位の前年対比削減率
	台風や豪雨などの自然災害による物流へのリスクを継続的に調査・把握し、リスクの低減に努めます。	9-⑤ 主要社外在庫拠点の内、自然災害リスクを評価し、重大なリスクへの対策が完了した拠点の比率（拠点数・%）
	物流に関する環境負荷の低減と品質向上に継続的に取り組みます。	:
	「ホワイト物流」の自主行動宣言に基づき、働き方改革などに取り組む物流事業者の積極的活用など、持続可能な物流の実現を目指していきます。	:
人権の尊重と多様な人材の活躍推進	人権教育・研修を実施します。	8-① 人権教育・研修の実施率（社数・%）
	法定障がい者雇用率を達成します。	8-② 法定障がい者雇用率の達成率（社数・%）
	東レグループ各社に内部通報・相談窓口を設置し、問題が発生した場合には迅速かつ適切に対処し、人権への負の影響の防止または軽減につなげるよう努めます。	:
	基幹人材のキャリア形成の取り組みとして、人事情報システムを活用した「キャリアシート」を実施しており、その運用を強化していきます。	8-③ 人事情報システムを活用した基幹人材のキャリア形成の取組み（「キャリアシート」の実施状況）（社員数・%）
	海外ナショナルスタッフの基幹人材を計画的に確保、育成、登用していきます。	:
	女性の積極的活用と女性が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいきます。	:
	仕事と家庭の両立支援策の利用促進・運用向上に取り組んでいきます。	8-④ 育児休職からの復職率 8-⑤ 男性の育児休職と育児目的休暇の取得率
	長時間労働を削減します。	8-⑥ 法定外労働時間45時間/月超過社員数の低減
組合員年休取得を促進します。	8-⑦ 組合員年休取得率	

目標／実績						関連するCSRガイドライン (GL)	関連するSDGs
2023年度	評価※1	2024年度	評価	2025年度	評価		
75%以上／76.8%	○	85%以上／85.5%	○	90%以上／-	-	東レグループのCSR調達活動	
60%以上 (2024年度)				90%以上／-	-	東レグループのCSR調達活動	
-	-	66.7%	○				
70%以上 (2024年度)				90%以上／-	-	東レグループのCSR調達活動	
-	-	94.9%	○				
1%／11.5%	○	1%／▲5.5%	×	1%／-	-	東レグループの物流活動	
60%以上／58.8%	△	75%以上／70.6%	△	90%以上／-	-	東レグループの物流活動	
						東レグループの物流活動	
						東レグループの物流活動	
						東レグループの物流活動	
100%／100%	○	100%／100%	○	100%／-	-	人権の尊重に関わる活動報告	
100%／59.4%	△	100%／52.9%	△	100%／-	-	ダイバーシティ推進への取り組み	
						人権の尊重に関わる活動報告	
対前年比対象 拡大／101%	○	対前年比対象 拡大／99%	×	対前年比対象 拡大／	-	新しい価値を創造する人材の確保と育成	
						新しい価値を創造する人材の確保と育成	
						ダイバーシティ推進への取り組み	
100%／99%	△	100%／99%	△	100%／-	-		
対前年比向上／ 106%	○	対前年比向上／ 106%	○	対前年比向上／ -	-	社員が働きやすい企業風土づくり	
対前年比低減／ 81.1%	○	対前年比低減／ 120.3%	×	対前年比低減 ／-	-	社員が働きやすい企業風土づくり	
90%／95.7%	○	90%／93.7%	○	90%／-	-	社員が働きやすい企業風土づくり	

- 注釈：** ※1：評価：○目標達成 △目標に対し50%以上達成 ×目標に対し50%未満の達成 -当年度は評価しない  
 ※2：Greenhouse Gas (温室効果ガス)  
 ※3：基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出。  
 ※4：2022年度までは国内・海外関係会社のGHG排出量および売上収益に当社の出資比率を乗じて算定。2023年度からは、国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更。  
 ※5：：「CSRロードマップ2025」の主な取り組みのうち、KPIを設定していないもの。  
 ※6：「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の実現に貢献する事業・製品群。  
 ※7：製品のバリューチェーンを通じたライフサイクル全体でのCO2排出量削減効果を、日本化学工業協会および国際化学工業協会協議会 (ICCA) のガイドラインに従い、東レが独自に算出。  
 ※8：水処理膜により新たに創出される年間水処理量。各種水処理膜 (RO/UF/MBR) ごとの1日当たりの造水可能量に売上本数を乗じて算出。  
 ※9：Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物)  
 ※10：Personal Protective Equipment (個人用防護具)  
 ※11：2024年度の目標であるため、2023年度の実績値は無し。  
 ※12：トラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とした運動。  
 ※13：「東レグループ事業戦略論議」において、サステナビリティへの取り組みを包含する中期経営課題の進捗、および事業運営の方向性を確認。

# 「CSRロードマップ 2025」 (対象期間：2023－2025年度)

## CSRロードマップと経営戦略の連動

東レグループでは、経営戦略とサステナブル経営の基盤のひとつであるCSRを一体的に推進することで、創業以来継承されてきた経営思想・価値観であり会社の存在理由を示す「企業理念」を具現化しています。また、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」で掲げる2050年に向けて東レグループが目指す世界を実現し、社会全体の持続的な発展に貢献するとともに、東レグループの持続的な成長を目指しています。

2020年5月には、10年間程度の期間を見据えた長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”－持続的かつ健全な成長と社会的価値の創造－を発表しました。このビジョンは、産業の潮流の変化を的確に捉え、「ビジネスモデルの変革」を進めながら、「持続的かつ健全な成長」を実現するための統一指針です。

さらに、2023年度から2025年度までの3年間を対象期間とする中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025”「革新と強靱化の経営－価値創造による新たな飛躍－」では、「東レ理念」を起点として、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」に示す「「発展」と「持続可能性」の両立をめぐる地球規模の課題の解決への貢献」を通じた「持続的かつ健全な成長」の実現を目指し、その成長戦略を可能にするための価値創造、それを支える人材基盤の強化に注力して、投下資本効率、財務体質、人材の面から成長投資を可能にする経営基盤強化を進めています。

この中期経営課題と連動して、CSR推進の具体的な取り組みやKPIを定めた3カ年計画であるCSRロードマップを策定しており、2023年6月には「CSRロードマップ 2025」を発表しました。また、CSR活動を経営戦略と結び付け、組織的かつ計画的に推進するために、「CSRのマテリアリティ（重要課題）」11項目も織り込んで策定しています。

東レグループは、今後も事業の拡大とCSRを一体的に推進することによって、社会の発展と課題解決に積極的に貢献し、すべてのステークホルダーにとって高い存在価値を持つ企業グループになることを目指していきます。



## CSRロードマップの全体像

CSRロードマップでは、CSRガイドラインごとに具体的な活動目標と主な取り組みを明記するとともに、KPI（重要目標達成指標）を設定し、毎年度の進捗を定量的に管理しています。また、各CSRガイドラインとSDGs、ESG分類との関係についても整理を行い、一覧表としてまとめています。「CSRロードマップ2025」の詳細は[こちら \(889KB\)](#) **PDF** をご覧ください。



## 「CSRロードマップ 2025」のKPI達成状況

「CSRロードマップ 2025」のKPI達成状況については[こちら \(969KB\)](#) **PDF** をご覧ください。

## 関連情報

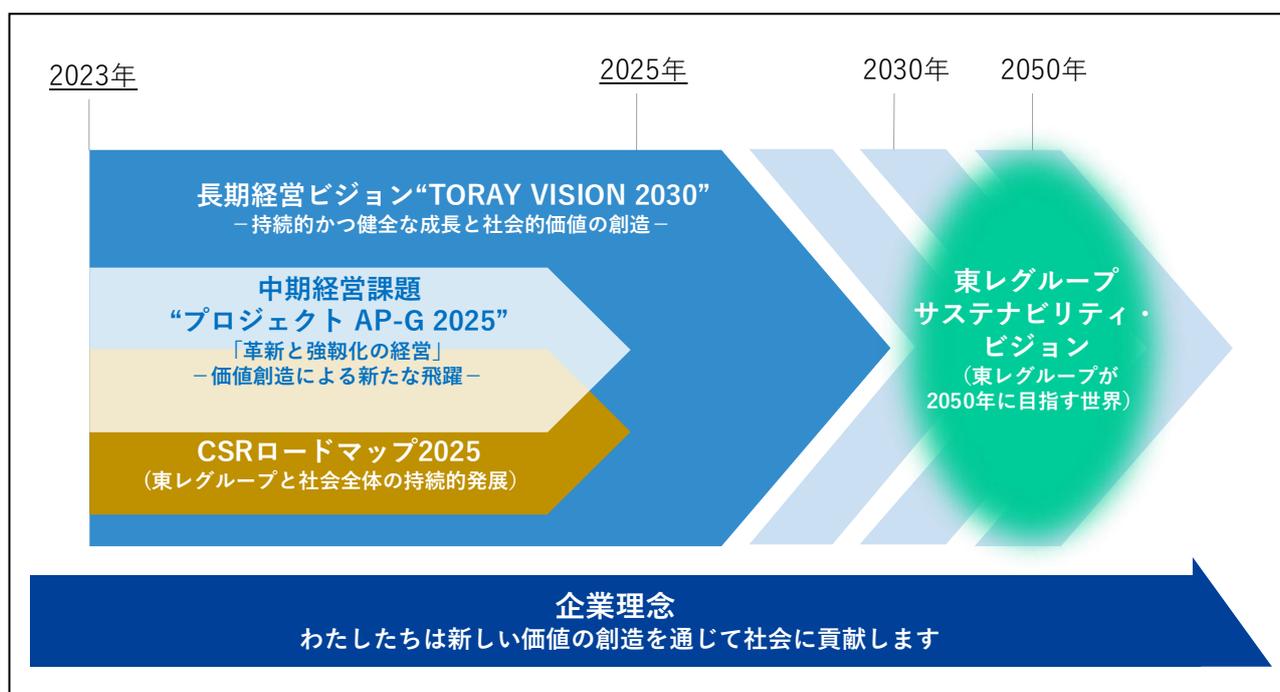
東レグループ サステナビリティ・ビジョン (2.51MB) [PDF](#)

- ＞ 東レ理念
- ＞ 長期経営ビジョン
- ＞ 中期経営課題
- ＞ CSRの推進

# CSR ロードマップ 2025 (2023—2025 年度)

CSR ロードマップ 2025 は、当社の様々な取り組みを通じて、経営戦略である“TORAY VISION 2030”、“プロジェクト AP-G 2025”と連携しながら、創業以来継承された経営思想・価値観と会社の存在理由・目的である企業理念を具現化し、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の実現を含めた東レグループと社会全体の持続的発展と、社会から尊敬される高い存在価値のある企業グループを目指していくものである。

この考え方にに基づき、「CSR」と「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」「東レ理念」「経営戦略」との関係性を以下の体系図に示す。



図表.1 「CSR」と「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」「東レ理念」「経営戦略」の関係性の体系図

また、東レグループは、2023年6月にCSRのマテリアリティについて、以下のとおり「新しい価値の創造を通じた社会への貢献」に分類される5項目と「経営の基盤」に分類される6項目の計11項目を選定した。

## 東レグループのCSRのマテリアリティ

新しい価値の創造を通じた社会への貢献
<p><b>気候変動対策の加速</b> 革新技術・先端材料の提供による社会全体の温室効果ガス排出削減への貢献と、自社の排出削減を推進し、カーボンニュートラルへの移行を加速します。</p>
<p><b>循環型社会実現への貢献</b> リサイクルの促進、バイオマス由来原料の活用、CO<sub>2</sub>の資源化などを通じて、持続可能な循環型の資源利用と生産活動を推進します。</p>
<p><b>自然環境の回復への貢献</b> 安全な水・空気に貢献する製品、環境低負荷の製品などを提供し、緑地保全や化学物質の適切な管理にも取り組み、自然環境の回復に貢献します。</p>
<p><b>健康で衛生的な生活への貢献</b> 健康・長寿、介護・医療現場の負担軽減、医療の質の向上、人の安全に貢献する先端材料を提供し、人々の健康で衛生的な生活の実現に貢献します。</p>
<p><b>ステークホルダーとの共創と対話による発展</b> ステークホルダーとの共創により社会課題の解決に貢献し、社会とともに持続的に発展していくことを目指します。また、適切な情報開示を行い、ステークホルダーとの対話を促進します。</p>
経営の基盤
<p><b>安全・防災の徹底</b> ゼロ災害を追求し、災害・火災事故防止を徹底するとともに安全な環境を構築し、社会と社員の安全を守ります。</p>
<p><b>倫理・コンプライアンスの徹底</b> 社会的規範の遵守はもとより、高い倫理観と責任感をもって公正に行動し、社会の信頼と期待に応えます。</p>
<p><b>製品の品質と安全性の更なる向上</b> 品質管理、品質保証および製品安全管理の仕組みをより一層強化し、高品質で安全な製品を提供します。</p>
<p><b>ガバナンスの強化</b> 経営のシステムや制度の見直し、内部統制の強化、リスクマネジメント（経済安全保障、安全保障貿易、情報セキュリティなどの事業活動にかかわるリスクの管理）を通じ、グループ全体の経営の健全性を保ちます。</p>
<p><b>持続可能なサプライチェーンの構築</b> サプライチェーン全体で環境保全や人権尊重などを推進し、安定かつ持続可能なサプライチェーンの構築を目指します。</p>
<p><b>人権の尊重と多様な人材の活躍推進</b> 「国際的に認められた人権」を尊重するとともに、多様な人材が創造力を発揮して活躍できる環境をつくります。</p>

これらのCSRのマテリアリティを考慮して、ガイドライン毎に具体的な目標、主な取り組み、達成度を測るKPIを定めたものがCSRロードマップ2025である。CSRロードマップ2025を計画的に推進して行くことで、新しい価値の創造を通じた社会への貢献と経営の基盤の強化に取り組んでいく。

# 1 企業統治

## 【推進責任者】

経営企画室長（推進責任部署：経営企画室）

企業が果たすべき社会的な責任の一環として、経営システムや制度を常に見直し、内部統制の強化に努めます。

## 関連マテリアリティ

- ガ ガバナンスの強化

## CSR ロードマップ目標

- (1) 中長期的な企業価値の向上に資する取締役会運営により、一層のグループガバナンスの向上を図ります。
- (2) 会社法に基づく内部統制システム基本方針に基づき、モニタリングを実行します。

## 主な取り組み

	関連マテリアリティ	KPI
(1) 取締役会において、定期的に「東レグループ事業戦略論議 <sup>(*)</sup> 」を実施します。	ガ	1-①
グループ全体のガバナンスの実効性と子会社における機動的な意思決定を両立させる観点から、グループ各社の業務執行などに対する適切な関与の在り方を検討していきます。	ガ	—
取締役および監査役が責務（執行を除く）に必要な知識を習得し、その役割を適切に果たすのに必要な研修等の機会を、外部プログラムも活用して拡充します。	ガ	—
(4) 実効性のある内部統制システムの運用を図ります。 【関連する取り組み】 2-(4)、4-(2)、5-(4)	ガ	1-②

(\*)：「東レグループ事業戦略論議」において、サステナビリティへの取り組みを包含する中期経営課題の進捗、および事業運営の方向性を確認。

## 2 倫理とコンプライアンス

### 【推進責任者】

総務・法務・リスクマネジメント部門長  
(推進責任部署：コンプライアンス部)

社会からの信頼を獲得すべく、全ての役員と社員が常に公正さと高い倫理観、責任感を持ち、コンプライアンス意識に基づいた行動を徹底します。

### 関連マテリアリティ

倫 倫理・コンプライアンスの徹底

### CSR ロードマップ目標

- (1) 東レグループ全体で、贈賄規制、独占禁止法違反など重大な法令・通達違反の件数ゼロを達成します。
- (2) 東レグループ全体の倫理・コンプライアンス意識向上に向けて、モニタリングを実施します。
- (3) 企業倫理・コンプライアンスに関する啓発・教育活動を強化します。

### 主な取り組み

	関連マテリアリティ	KPI
(1) 重大な法令・通達違反件数ゼロを目指します。	倫	2-①
(2) 自由・公正・透明な市場競争に基づく適正な取引を行います。	倫	—
(3) 反社会勢力とは一切関係を遮断し、毅然とした対応を徹底します。	倫	—
(4) 法務内部監査を実施し、監査指摘事項を改善します。 【関連する取り組み】 1-(4)、4-(2)、5-(4)	倫	2-②
(5) 内部通報制度を適切に運用していきます。 【関連する取り組み】 8-(3)、9-(2)	倫	—
(6) 「倫理・コンプライアンス行動規範」を周知徹底していきます。	倫	—
(7) 重要法令、その他コンプライアンスに関する情報発信・教育を行います。【関連する取り組み】 4-(1)	倫	2-③

### 3 安全・防災・環境保全

#### 【推進責任者】

生産本部長（推進責任部署：環境保安部）  
：主な取り組み(1)–(5)、(8)–(10)

エンジニアリング部門長（推進責任部署：工務2部）  
：主な取り組み(6)(7)

原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべてのプロセスにおいて、社会と社員の安全と健康を守り環境保護に努めます。

#### 関連マテリアリティ

- 気 気候変動対策の加速
- 安 安全・防災の徹底
- 循 循環型社会実現への貢献
- 自 自然環境の回復への貢献

#### CSR ロードマップ目標

- (1) 安全最優先を掲げ、基本を徹底して守り、災害、火災・環境事故防止に努めます。
- (2) 「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」に基づいて、気候変動対策を中心とした環境負荷低減や水資源の有効活用、及び環境・生物多様性の保全に取り組みます。

#### 主な取り組み

安全	関連マテリアリティ	KPI
(1) 重大災害件数ゼロを目指します。	安	3-①
(2) 世界最高水準の安全管理レベルを達成します。	安	3-②
(3) 従業員の安全と健康を確保し、安全衛生水準の向上を図るため、快適な職場環境の整備に取り組みます。	安	—
<b>防災</b>		
(4) 火災・爆発事故件数ゼロを目指します。	安	3-③
<b>環境保全</b>		
(5) 環境事故件数ゼロを目指します。	安	3-④
(6) GHG <sup>(*)2</sup> 排出量売上収益原単位を削減します。 【関連する取り組み】 7-(4)(5)、9-(4)	気 循 自	3-⑤※ 3-⑥
(7) 用水使用量売上収益原単位を削減します。 【関連する取り組み】 7-(3)(5)	気 循 自	3-⑦※
(8) 高い廃棄物リサイクル率を目指します。【関連する取り組み】 7-(4)(5)	気 循 自	3-⑧
(9) VOC <sup>(*)3</sup> 大気排出量を削減します。	自	3-⑨
(10) 各国・地域の規制や周辺環境との調和に配慮し、各拠点の緑化を推進します。	気 自	—

(\*)2) greenhouse gas (温室効果ガス)、(\*)3) volatile organic compounds (揮発性有機化合物)

※ KPI 3-⑤と3-⑦は中期経営課題“プロジェクトAP-G 2025”の目標と同じ。

## 4 製品の品質と安全

### 【推進責任者】

品質保証本部長

(推進責任部署：品質保証企画管理部)

製品の品質保証と安全の管理体制を強化し、適切な情報提供に努め、安全で信頼性の高い製品を供給します。

### 関連マテリアリティ

- 製 製品の品質と安全性の更なる向上

### CSR ロードマップ目標

- (1) 東レグループ全体で品質管理や品質保証、製品安全管理の仕組みをより一層強化します。
- (2) 製品事故ゼロ件を達成します。

### 主な取り組み

	関連マテリアリティ	KPI
(1) 品質保証コンプライアンス教育の実施を徹底します。 【関連する取り組み】 2-(7)	製	4-①
(2) 東レグループ全体の品質保証体制の改善の推進と継続的な維持・向上のための監査機能を強化し、実効性を確認する監査を実施します。【関連する取り組み】 1-(4)、2-(4)、5-(4)	製	4-②
(3) 東レグループ全体で、不正防止機能を付与した品質データ管理システムの適用拡大を推進します。	製	—
(4) 各事業において、品質保証活動における審議／承認・管理システムの構築を推進します。	製	—
(5) 製品事故件数ゼロを目指します。	製	4-③

## 5 リスクマネジメント

### 【推進責任者】

総務・法務・リスクマネジメント部門長  
 (推進責任部署:総務・法務・リスクマネジメント部門 リスクマネジメントグループ)

平時からリスクの把握・分析を行い、その低減・予防に努めます。また、当社の経営活動に重大な影響を及ぼす恐れのある危機が発生した場合には、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止および速やかな収拾・正常化を図ることを目指しています。

### 関連マテリアリティ

- ガ ガバナンスの強化

### CSR ロードマップ目標

- 東レグループ全体で経営課題達成に影響を及ぼすリスクを特定し、対処することによりリスクを低減させます。
- 東レグループ全体における内部統制を強化し、リスク低減への取り組みをレベルアップします。
- 東レグループ全体におけるリスクマネジメント教育を通じて、社員のリスクマネジメント意識の向上に取り組みます。

### 主な取り組み

	関連マテリアリティ	KPI
平時のリスク管理は、次の2つのプロセスでリスクを設定し、対処します。 ① 定期的(3年間1サイクル)なりリスク評価に基づき設定する「東レグループ優先対応リスク」 ② 定常的な国内外リスク動向の注視・調査・分析に基づき設定する「特定リスク」 【関連する取り組み】9-(5)	ガ	—
(2) 有事(危機発生時)の対応は、リスクマネジメント規程に基づき適切に行います。	ガ	—
(3) 「東レグループ優先対応リスク」への対応推進状況についてフォローします。	ガ	—
(4) 関係各社の内部統制について、実行状況をフォローします。 【関連する取り組み】1-(4)、2-(4)、4-(2)	ガ	5-①
(5) 海外における平時の危機管理について、各国・地域の現地危機管理委員会との連携を強化します。	ガ	—
(6) リスクに対して、東レグループ全体でのリスク低減を推進します。 情報セキュリティについて、サイバー攻撃・情報漏えいなどの	ガ	5-②
(7) リスクマネジメント教育を実施します。	ガ	—

## 6 コミュニケーション

### 【推進責任者】

コーポレートコミュニケーション部門長  
（推進責任部署：コーポレート広報室）

企業情報を積極的・公正にわかりやすく開示し、経営の透明性を維持します。

お客様、社員、株主、取引先、消費者、地域社会、マスメディアなど各ステークホルダーに適切に情報を開示し、対話と協働を促進します。

### 関連マテリアリティ

- ス ステークホルダーとの共創と対話による発展

### CSR ロードマップ目標

- 「ステークホルダーとの対話の促進に関する基本方針」「情報公開原則」にのっとり、各ステークホルダーとのコミュニケーション活動を強化し、企業価値向上を目指します。
- 各ステークホルダーとの対話と協働を促進し、得られた情報を、適時適切に経営判断に反映させます。

### 主な取り組み

	関連マテリアリティ	KPI
(1) 「東レ理念」を積極的に発信し、社内への教育・浸透を図っていきます。	ス	—
(2) オウンドメディア（ウェブサイト、SNS など）による情報発信の強化を図ります。	ス	6-①
(3) お客様のニーズを汲み取り、お客様満足度の向上に努めます。	ス	—
(4) 社員との意見交換を充実させ、課題や問題点を把握してCSRの取り組みに反映させていきます。	ス	6-②
(5) 経営層による情報発信の機会を拡充して、株主・投資家とのコミュニケーションを促進します。	ス	6-③
(6) マスメディアとのコミュニケーションを強化します。	ス	6-④

## 7 事業を通じた 社会的課題解決への貢献

【推進責任者】  
サステナブル経営推進室長  
(推進責任部署：サステナブル経営推進室)

イノベーションを通じて、気候変動、資源・エネルギー問題、水資源・自然環境の保全、医療の充実・公衆衛生の普及促進などの様々な社会的課題へのソリューションを提供し、社会の持続的発展に貢献します。

### 関連マテリアリティ

- 気 気候変動対策の加速
- 循 循環型社会実現への貢献
- 自 自然環境の回復への貢献
- 健 健康で衛生的な生活への貢献
- ス ステークホルダーとの共創と対話による発展

### CSR ロードマップ目標

サステナビリティイノベーション事業<sup>(※4)</sup>に重点を置き、革新技術・先端材料の提供および新技術の創出による事業拡大を通じて、社会的課題の解決に貢献します。

### 主な取り組み

	関連マテリアリティ	KPI
(1) サステナビリティイノベーション事業 <sup>(※4)</sup> の売上収益拡大を目指します。	● 気 ● 循 ● 自 ● 健 ● ス	7-①※
(2) バリューチェーンへのCO <sub>2</sub> 削減貢献量を拡大します。 【関連する取り組み】9-(4)	● 気 ● 循 ● 自 ● ス	7-②※
(3) 水処理貢献量を拡大します。【関連する取り組み】3-(7)	● 気 ● 循 ● 自 ● ス	7-③※
(4) 低炭素・循環型社会の実現を目指し、様々な製品の研究・技術開発を推進していきます。【関連する取り組み】3-(6)(8)	● 気 ● 循 ● 自 ● ス	—
(5) プラスチック製品のバイオマス活用・リサイクル活動推進、再生可能エネルギー・水素の普及、水資源の再利用などに貢献していきます。【関連する取り組み】3-(6)(7)(8)	● 気 ● 循 ● 自 ● ス	—
(6) PPE <sup>(※5)</sup> 用部材・製品の供給とその高度化、空気や水などの衛生環境を守るための素材供給を通じて、感染症を含む公衆衛生上のリスク対策に貢献します。	● 自 ● 健 ● ス	—

(※4) サステナビリティイノベーション事業：「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の実現に貢献する事業・製品群

(※5) personal protective equipment (個人用防護具)

※ KPI 7-①～7-③は、中期経営課題“プロジェクトAP-G 2025”の目標と同じ。

## 8 人権推進と人材育成

### 【推進責任者】

人事勤労部門長

(推進責任部署：人事部、勤労部)

人権を尊重し、健康で安心して働ける職場環境を確保します。また、人材の確保と育成、雇用の多様化に取り組むと共に、「社員の雇用を守ること」に努めます。

### 関連マテリアリティ

 健康で衛生的な生活への貢献

 人権の尊重と多様な人材の活躍推進

### CSR ロードマップ目標

- (1) 東レグループ全体で人種、信条、肌の色、性(性自認・性的指向を含む)、宗教、国籍、言語、障がいの有無、身体的特徴、財産、出身地などによるあらゆる差別の禁止を徹底するなど、人権を尊重し、実力による公平な登用を行います。
- (2) 東レグループ全体で従業員の健康、多様性に配慮した職場環境および誇りとやりがいのある職場風土を実現し、人材を計画的に確保・育成します。

### 主な取り組み

#### 人権推進

	関連マテリアリティ	KPI
(1) 人権教育・研修を実施します。		8-①
(2) 法定障がい者雇用率を達成します。		8-②
(3) 東レグループ各社に内部通報・相談窓口を設置し、問題が発生した場合には迅速かつ適切に対処し、人権への負の影響の防止または軽減につなげるよう努めます。【関連する取り組み】2-(5)、9-(2)		—

#### 人材育成

(4) 基幹人材のキャリア形成の取り組みとして、人事情報システムを活用した「キャリアシート」を実施しており、その運用を強化していきます。		8-③
(5) 海外ナショナルスタッフの基幹人材を計画的に確保、育成、登用していきます。		—
(6) 女性の積極的活用と女性が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいきます。	 	—
(7) 仕事と家庭の両立支援策の利用促進・運用向上に取り組んでいきます。		8-④ 8-⑤
(8) 長時間労働を削減します。	 	8-⑥
(9) 組合員年休取得を促進します。	 	8-⑦

## 9 持続可能なサプライチェーンの構築

### 【推進責任者】

購買・物流部門長

(推進責任部署：購買・物流企画推進室)

持続可能なサプライチェーンの構築のため、調達・購買先、外注先、販売先、物流会社と協働し、環境保全・人権尊重などサプライチェーン全体での CSR 調達を促進します。

### 関連マテリアリティ

- ス ステークホルダーとの共創と対話による発展 持 持続可能なサプライチェーンの構築

### CSR ロードマップ目標

東レグループ全体で、調達・購買先、外注先などのサプライヤーと法令遵守、地球温暖化防止や環境保全、人権尊重などの CSR の取り組みを推進します。

### 主な取り組み

	関連マテリアリティ	KPI
(1) サプライヤーに対して、「東レグループ CSR 調達行動指針」の遵守を要請するとともに、各社の CSR への取り組み状況の把握に努めます。	ス 持	9-①
(2) 環境や人権への負の影響を生じさせるリスクの高い領域を特定し、特定したリスクに対して予防・低減などの措置を行うサプライチェーンデューデリジェンスを進めます。 【関連する取り組み】 2-(5)、8-(3)	ス 持	9-②
(3) 紛争鉱物やパーム油などに関して持続可能性に配慮した調達を推進します。	ス 持	9-③
(4) 物流における CO <sub>2</sub> 排出量原単位を削減します。 【関連する取り組み】 3-(6)、7-(2)	ス 持	9-④
(5) 台風や豪雨などの自然災害による物流へのリスクを継続的に調査・把握し、リスクの低減に努めます。【関連する取り組み】 5-(1)	ス 持	9-⑤
(6) 物流に関わる環境負荷の低減と品質向上に継続的に取り組みます。	ス 持	—
(7) 「ホワイト物流」 <sup>(*6)</sup> の自主行動宣言に基づき、働き方改革などに取り組む物流事業者の積極的活用など、持続可能な物流の実現を目指していきます。	ス 持	—

(\*6) トラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とした運動

## 10 良き企業市民としての 社会貢献活動

### 【推進責任者】

コーポレートコミュニケーション部門長  
(推進責任部署：ブランドコミュニケーション室)

良き企業市民として、積極的に社会・地域に参画し、その発展に貢献します。

### 関連マテリアリティ

- ス ステークホルダーとの共創と対話による発展

### CSR ロードマップ目標

- 東レらしい社会貢献活動を推進していきます。「科学技術振興」「環境、地域」「健康、福祉」を重点分野として、自主的かつ継続的に取り組みます。
- 社会の一員として、SDGs に代表される地球規模の課題解決に貢献する社会貢献活動を実施していきます。

### 主な取り組み

	関連マテリアリティ	KPI
(1) 一定の規模を維持しながら社会貢献活動を推進していきます。	ス	10-①
(2) 地域社会や NPO などのステークホルダーとの協働による社会貢献活動を推進していきます。	ス	—
(3) 各拠点が継続して自発的かつ積極的に社会貢献活動を企画・実施できるよう推進します。	ス	10-②
(4) 出張授業や企業見学を通じて、子どもたちの興味や関心を引き出すような理科教育や環境教育、キャリア教育などの教育支援活動を展開し、将来世代の育成に貢献します。	ス	10-③
(5) 東レグループの社員に対して社会貢献の意義を浸透させるための教育を行っていきます。	ス	—
(6) 国内外の科学振興財団の活動を通じて、科学技術の向上発展と理科教育の振興を支援していきます。	ス	—
(7) 東レグループが取り組んだ社会貢献活動を、ウェブサイトなどを通じて社内外に開示し、ステークホルダーに共有していきます。	ス	—

# CSRロードマップ 2025 KPI一覧表

集約対象範囲：※(1)東レグループ、※(2)東レ（株）

	KPI (重要達成指標)	目標値			集約対象 範囲
		2023年度	2024年度	2025年度	
1 企業統治	① 取締役会での「東レグループ事業戦略論議」の実施回数	8回	8回	8回	※(1)
	② 内部統制システム基本方針の運用状況に関する取締役会評価結果	90%	90%	90%	※(1)
2 倫理と コンプライアンス	① 重大な法令・通達違反件数	0件	0件	0件	※(1)
	② 法務内部監査の実施率 (社数・%)	・東レ（株）：100% ・国内関係会社、海外関係会社：リスクを有する会社を重点的に実施			※(1)
	③ 重要法令、その他コンプライアンスに関する情報発信・教育の実施率（社数・%）	100%	100%	100%	※(1)
3 安全・防災・環境 保全	① 重大災害件数	0件	0件	0件	※(1)
	② 世界最高水準の安全管理レベル達成 (目安：休業度数率0.05以下)	0.05以下	0.05以下	0.05以下	※(1)
	③ 火災・爆発事故件数	0件	0件	0件	※(1)
	④ 環境事故件数	0件	0件	0件	※(1)
	⑤ GHG排出量売上収益原単位の削減率	2013年度比40%（2025年度）			※(1)
	⑥ 太陽光発電設備能力の増加率	2022年度比10%（2025年度）			※(1)
	⑦ 用水使用量売上収益原単位の削減率	2013年度比40%（2025年度）			※(1)
	⑧ 廃棄物リサイクル率	86%以上	87%以上	87%以上	※(1)
	⑨ VOC大気排出量の削減率	2000年度比70%以上	2000年度比72%以上	2000年度比72%以上	※(1)
4 製品の品質と安全	① 品質保証コンプライアンス教育の実施率（人数・%）	100%	100%	100%	※(1)
	② 監査実施率（社数・%）	100%	100%	100%	※(1)
	③ 製品事故件数	0件	0件	0件	※(1)
5 リスクマネジメント	① 内部統制評価チェックリストの関係会社での自己点検とその結果のフォロー実施率（社数・%）	35%	70%	100%	※(1)
	② 関係会社の情報セキュリティ評価／リスク低減の実施率（社数・%）	35%	70%	100%	※(1)

	KPI (重要達成指標)	目標値			集約対象 範囲
		2023年度	2024年度	2025年度	
6 コミュニケーション	① コーポレートサイト閲覧件数	100万PV/月	100万PV/月	100万PV/月	※(2)
	② 社内意見交換の面談実施進捗率	(1巡目) 100%完	(2巡目) 30%	(2巡目) 60%	※(1)
	③ 経営層が参加する主要投資家面談件数	延べ120件	延べ120件	延べ120件	※(1)
	④ プレスリリース件数	200件	200件	200件	※(1)
7 事業を通じた社会的課題解決への貢献	① サステナビリティイノベーション事業の売上収益	1兆6,000億円 (2025年度)			※(1)
	② バリューチェーンへのCO2削減貢献量※(3)	2013年度比15倍 (2025年度)			※(1)
	③ 水処理貢献量※(4)	2013年度比2.9倍 (2025年度)			※(1)
8 人権推進と人材育成	① 人権教育・研修の実施率(社数・%)	100%	100%	100%	※(1)
	② 法定障がい者雇用率の達成率(社数・%)	100%	100%	100%	東レグループ(国内)
	③ 人事情報システムを活用した基幹人材のキャリア形成の取組み(「キャリアシート」の実施状況)(社員数・%)	対前年比対象拡大	対前年比対象拡大	対前年比対象拡大	※(1)
	④ 育児休職からの復職率	100%	100%	100%	東レ(株)在籍社員
	⑤ 男性の育児休職と育児目的休暇の取得率	対前年比向上	対前年比向上	対前年比向上	東レ(株)在籍社員(海外勤務者除く)
	⑥ 法定外労働時間45時間/月超過社員数の低減	対前年比低減	対前年比低減	対前年比低減	※(2)
	⑦ 組合員年休取得率	90%	90%	90%	※(2)
9 持続可能なサプライチェーンの構築	① 「東レグループCSR調達行動指針」への同意を確認したサプライヤーの比率(社数・%)	75%以上	85%以上	90%以上	※(1)
	② サプライチェーンデューデリジェンスの実施率(件数・%)	60%以上(2024年度)		90%以上	※(1)
	③ 環境保全・人権尊重に配慮したパーム油を使用している油剤などの比率(購買金額、%)	70%以上(2024年度)		90%以上	※(2)
	④ 物流におけるCO <sub>2</sub> 排出量原単位の前年対比削減率	1%	1%	1%	東レグループ(特定荷主:東レ、TAF)
	⑤ 主要社外在庫拠点の内、自然災害リスクを評価し、重大なリスクへの対策が完了した拠点の比率(拠点数・%)	60%以上	75%以上	90%以上	※(2)
10 良き企業市民としての社会貢献活動	① 社会貢献活動支出額比率[直近6年間の平均支出額対比]	100%以上	100%以上	100%以上	※(1)
	② 社会貢献活動の実施件数	2,500件以上	2,500件以上	2,500件以上	※(1)
	③ 出張授業やキャリア教育などの教育支援活動の受益者数	15,000人以上	15,000人以上	15,000人以上	※(1)

※(3)製品のバリューチェーンを通じたCO<sub>2</sub>排出量削減効果を、日本化学工業協会、ICCA(国際化学工業協会協議会)及びWBCSD(持続可能な開発のための経済人会議)の化学セクターのガイドラインに従い、東レが独自に算出したもの。  
 ※(4)各種水処理膜(RO/UF/MBR)毎の1日当たりの造水可能量に売上本数を乗じて算出したもの。

## CSRガイドラインとSDGs・ESG分類の関係

CSRガイドライン		1 企業統治	2 倫理とコンプライアンス	3 安全・防災・環境保全	4 製品の品質と安全	5 リスクマネジメント	6 コミュニケーション	7 事業を通じた社会的課題解決への貢献	8 人権推進と人材育成	9 持続可能なサプライチェーンの構築	10 良き企業市民としての社会貢献活動
SDGsの目標・ESG分類											
SDGs の 目 標		1 貧困をなくそう									●
		2 飢餓をゼロに						●			●
		3 すべての人に健康と福祉を			●			●			●
		4 質の高い教育をみんなに							●		●
		5 ジェンダー平等を実現しよう							●	●	●
		6 安全な水とトイレを世界中に			●			●		●	●
		7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに			●			●			
		8 働きがいも経済成長も			●				●	●	●
		9 産業と技術革新の基盤をつくろう			●			●			●
		10 人や国の不平等をなくそう							●	●	●
		11 住み続けられるまちづくりを			●		●				●
		12 つくる責任つかう責任			●	●		●		●	●
		13 気候変動に具体的な対策を			●		●	●		●	●
		14 海の豊かさを守ろう			●			●		●	●
		15 陸の豊かさも守ろう			●			●		●	●
		16 平和と公正をすべての人に	●	●	●				●	●	●
		17 パートナーシップで目標を達成しよう						●			●
ESG 分 類	E	環境 (Environment)			●			●		●	●
	S	社会 (Social)			●	●		●	●	●	●
	G	ガバナンス (Governance)	●	●		●	●				

## 「CSRロードマップ 2025」のKPI達成状況

CSRガイドライン	CSRロードマップ目標	KPI（重要目標達成指標）	報告対象範囲※1
<b>1 企業統治</b>  企業が果たすべき社会的な責任の一環として、経営システムや制度を常に見直し、内部統制の強化に努めます。	(1) 中長期的な企業価値の向上に資する取締役会運営により、一層のグループガバナンスの向上を図ります。  (2) 会社法に基づく内部統制システム基本方針に基づき、モニタリングを実施します。  関連マテリアリティ ● ガバナンスの強化	① 取締役会での「東レグループ事業戦略論議」の実施回数	① 東レグループ
		② 内部統制システム基本方針の運用状況に関する取締役会評価結果	② 東レグループ
<b>2 倫理とコンプライアンス</b>  社会からの信頼を獲得すべく、全ての役員と社員が常に公正さと高い倫理観、責任感を持ち、コンプライアンス意識に基づいた行動を徹底します。	(1) 東レグループ全体で、贈賄規制、独占禁止法違反など重大な法令・通達違反の件数ゼロを達成します。  (2) 東レグループ全体の倫理・コンプライアンス意識向上に向けて、モニタリングを実施します。  (3) 企業倫理・コンプライアンスに関する啓発・教育活動を強化します。  関連マテリアリティ ● 倫理・コンプライアンスの徹底	① 重大な法令・通達違反件数	① 東レグループ
		② 法務内部監査の実施率（社数・%）	② 東レグループ
		③ 重要法令、その他コンプライアンスに関する情報発信・教育の実施率（社数・%）	③ 東レグループ
<b>3 安全・防災・環境保全</b>  原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべてのプロセスにおいて、社会と社員の安全と健康を守り環境保護に努めます。	(1) 安全最優先を掲げ、基本を徹底して守り、災害、火災・環境事故防止に努めます。  (2) 「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」に基づいて、気候変動対策を中心とした環境負荷低減や水資源の有効活用、及び環境・生物多様性の保全に取り組みます。  関連マテリアリティ ● 気候変動対策の加速 ● 循環型社会実現への貢献 ● 自然環境の回復への貢献 ● 安全・防災の徹底	① 重大災害件数	① 東レグループ
		② 世界最高水準の安全管理レベル達成（目安：休業度数率0.05以下）	② 東レグループ
		③ 火災・爆発事故件数	③ 東レグループ
		④ 環境事故件数	④ 東レグループ
		⑤ GHG排出量売上収益原単位の削減率	⑤ 東レグループ
		⑥ 太陽光発電設備能力の増加率	⑥ 東レグループ
		⑦ 用水使用量売上収益原単位の削減率	⑦ 東レグループ
		⑧ 廃棄物リサイクル率	⑧ 東レグループ
		⑨ VOC大気排出量の削減率	⑨ 東レグループ

	目標／実績						推進責任者※3
	2023年度	評価※2	2024年度	評価	2025年度	評価	
	① 8回／8回	○	① 8回／8回	○	① 8回／－	－	寺田 滋紀 東レ（株）取締役 上席執行役員 経営企画室長
	② 90％／96％	○	② 90％／97％	○	② 90％／－	－	
	① 0件／0件	○	① 0件／0件	○	① 0件／－	－	岡本 昌彦 東レ（株）常務執行役員 総務・法務・リスクマネジメント部門長 東京事業場長
	②・東レ（株）：100％ ・国内関係会社、海外関係会社：リスクを有する会社を重点的に実施						
	② 100％	○	② 100％	○	② －	－	
	③ 100％／100％	○	③ 100％／100％	○	③ 100％／－	－	
	① 0件／1件	×	① 0件／1件※4	×	① 0件／－	－	大山 昌彦 東レ（株）常務執行役員 購買・物流部門統括 生産本部長  上原 雅弘 東レ（株）上席執行役員 エンジニアリング部門長
	② 0.05以下／0.40	×	② 0.05以下／0.25	×	② 0.05以下／－	－	
	③ 0件／1件	×	③ 0件／3件※5	×	③ 0件／－	－	
	④ 0件／4件	×	④ 0件／6件※6	×	④ 0件／－	－	
	⑤ 2013年度比※7 40％（2025年度）※8						
	⑤ 36.0％	－	⑤ 42.8％	－	⑤ －	－	
	⑥ 2022年度比10％（2025年度）						
	⑥ 101％	－	⑥ 182％	－	⑥ －	－	
	⑦ 2013年度比40％※7（2025年度）						
	⑦ 35.3％	－	⑦ 37.8％	－	⑦ －	－	
	⑧ 86％以上／87.0％	○	⑧ 87％以上／87.3％	○	⑧ 87％以上／－	－	
	⑨ 2000年度比70％以上／72.5％	○	⑨ 2000年度比72％以上／74.9％	○	⑨ 2000年度比72％以上／－	－	

※1 東レグループは東レ（株）、国内の東レグループ、海外の東レグループを、東レグループ（海外）は海外の東レグループを指します。

※2 評価：○ 目標達成 △ 目標に対し50％以上達成 × 目標に対し50％未満の達成 － 当年度は評価しない

※3 推進責任者および役職は、2025年7月時点です。

※4,5 詳細は「安全・防災・環境保全」の「労働安全・防災活動」のページをご覧ください。

※6 詳細は「安全・防災・環境保全」の「環境リスクマネジメント」のページをご覧ください。

※7 基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出しています。

※8 2022年度までは国内・海外関係会社のGHG排出量および売上収益に当社の出資比率を乗じて算定していましたが、2023年度からは、国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更しています。

※9 2024年度の目標であるため、2023年度の実績値はありません。

## 「CSRロードマップ 2025」のKPI達成状況

CSRガイドライン	CSRロードマップ目標	KPI（重要目標達成指標）	報告対象範囲※1
<b>4 製品の品質と安全</b>  製品の品質保証と安全の管理体制を強化し、適切な情報提供に努め、安全で信頼性の高い製品を供給します。	(1) 東レグループ全体で品質管理や品質保証、製品安全管理の仕組みをより一層強化します。  (2) 製品事故ゼロ件を達成します。  関連マテリアリティ ● 製品の品質と安全性の更なる向上	① 品質保証コンプライアンス教育の実施率（人数・%）	① 東レグループ
		② 監査実施率（社数・%）	② 東レグループ
		③ 製品事故件数	③ 東レグループ
<b>5 リスクマネジメント</b>  平時からリスクの把握・分析を行い、その低減・予防に努めます。また、当社の経営活動に重大な影響を及ぼす恐れのある危機が発生した場合には、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止および速やかな収拾・正常化を図ることを目指しています。	(1) 東レグループ全体で経営課題達成に影響を及ぼすリスクを特定し、対処することによりリスクを低減させます。  (2) 東レグループ全体における内部統制を強化し、リスク低減への取り組みをレベルアップします。  (3) 東レグループ全体におけるリスクマネジメント教育を通じて、社員のリスクマネジメント意識の向上に取り組みます。  関連マテリアリティ ● ガバナンスの強化	① 内部統制評価チェックリストの関係会社での自己点検とその結果のフォロー実施率（社数・%）	① 東レグループ
		② 関係会社の情報セキュリティ評価／リスク低減の実施率（社数・%）	② 東レグループ
<b>6 コミュニケーション</b>  企業情報を積極的・公正にわかりやすく開示し、経営の透明性を維持します。お客様、社員、株主、取引先、消費者、地域社会、マスメディアなど各ステークホルダーに適切に情報を開示し、対話と協働を促進します。	(1) 「ステークホルダーとの対話の促進に関する基本方針」「情報公開原則」にのっとり、各ステークホルダーとのコミュニケーション活動を強化し、企業価値向上を目指します。  (2) 各ステークホルダーとの対話と協働を促進し、得られた情報を、適時適切に経営判断に反映させます。  関連マテリアリティ ● ステークホルダーとの共創と対話による発展	① コーポレートサイト閲覧件数	① 東レ（株）
		② 社内意見交換の面談実施進捗率	② 東レグループ
		③ 経営層が参加する主要投資家面談件数	③ 東レグループ
		④ プレスリリース件数	④ 東レグループ

	目標／実績						推進責任者※3
	2023年度	評価※2	2024年度	評価	2025年度	評価	
① 100%／100%	○	① 100%／100%	○	① 100%／－	－	幡野 智彦 東レ（株） 上席執行役員 品質保証本部長 先端材料品質保証部門長	
② 100%／100%	○	② 100%／100%	○	② 100%／－	－		
③ 0件／1件	×	③ 0件／0件	○	③ 0件／－	－		
① 35%／35%	○	① 70%／70%	○	① 100%／－	－	岡本 昌彦 東レ（株） 常務執行役員 総務・法務・リスクマネジメント部門長 東京事業場長	
② 35%／35%	○	② 70%／54%	△	② 100%／－	－		
① 100万PV/月 ／112万PV/月	○	① 100万PV/月 ／93万PV/月	△	① 100万PV/月 ／－	－	島地 啓 東レ（株） 上席執行役員 コーポレートコミュニケーション部門長	
② (1巡目) 100%完 ／100%	○	② (2巡目) 30% ／20%	△	② (2巡目) 60% ／－	－		
③ 延べ120件 ／197件	○	③ 延べ120件 ／123件	○	③ 延べ120件 ／－	－		
④ 200件／178件	△	④ 200件／169件	△	④ 200件／－	－		

※1 東レグループは東レ（株）、国内の東レグループ、海外の東レグループを、東レグループ（海外）は海外の東レグループを指します。

※2 評価：○ 目標達成 △ 目標に対し50%以上達成 × 目標に対し50%未満の達成 － 当年度は評価しない

※3 推進責任者および役職は、2025年7月時点です。

※4,5 詳細は「安全・防災・環境保全」の「労働安全・防災活動」のページをご覧ください。

※6 詳細は「安全・防災・環境保全」の「環境リスクマネジメント」のページをご覧ください。

※7 基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出しています。

※8 2022年度までは国内・海外関係会社のGHG排出量および売上収益に当社の出資比率を乗じて算定していましたが、2023年度からは、国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更しています。

※9 2024年度の目標であるため、2023年度の実績値はありません。

「CSRロードマップ 2025」のKPI達成状況

CSRガイドライン	CSRロードマップ目標	KPI（重要目標達成指標）	報告対象範囲※1
<p>7 事業を通じた社会的課題解決への貢献</p> <p>イノベーションを通じて、気候変動、資源・エネルギー問題、水資源・自然環境の保全、医療の充実・公衆衛生の普及促進などの様々な社会的課題へのソリューションを提供し、社会の持続的発展に貢献します。</p>	<p>(1) サステナビリティイノベーション事業に重点を置き、革新技術・先端材料の提供および新技術の創出による事業拡大を通じて、社会的課題の解決に貢献します。</p> <p>関連マテリアリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 気候変動対策の加速</li> <li>● 循環型社会実現への貢献</li> <li>● 自然環境の回復への貢献</li> <li>● 健康で衛生的な生活への貢献</li> <li>● ステークホルダーとの共創と対話による発展</li> </ul>	<p>① サステナビリティイノベーション事業の売上収益</p>	<p>① 東レグループ</p>
		<p>② バリューチェーンへのCO<sub>2</sub>削減貢献量</p>	<p>② 東レグループ</p>
		<p>③ 水処理貢献量</p>	<p>③ 東レグループ</p>
<p>8 人権推進と人材育成</p> <p>人権を尊重し、健康で安心して働ける職場環境を確保します。また、人材の確保と育成、雇用の多様化に取り組むと共に、「社員の雇用を守ること」に努めます。</p>	<p>(1) 東レグループ全体で人種、信条、肌の色、性（性自認・性的指向を含む）、宗教、国籍、言語、障がいの有無、身体的特徴、財産、出身地などによるあらゆる差別の禁止を徹底するなど、人権を尊重し、実力による公平な登用を行います。</p> <p>(2) 東レグループ全体で従業員の健康、多様性に配慮した職場環境および誇りとやりがいのある職場風土を実現し、人材を計画的に確保・育成します。</p> <p>関連マテリアリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康で衛生的な生活への貢献</li> <li>● 人権の尊重と多様な人材の活躍推進</li> </ul>	<p>① 人権教育・研修の実施率（社数・%）</p>	<p>① 東レグループ</p>
		<p>② 法定障がい者雇用率の達成率（社数・%）</p>	<p>② 東レグループ（国内）</p>
		<p>③ 人事情報システムを活用した基幹人材のキャリア形成の取り組み（「キャリアシート」の実施状況）（社員数・%）</p>	<p>③ 東レグループ</p>
		<p>④ 育児休職からの復職率</p>	<p>④ 東レ（株）在籍社員</p>
		<p>⑤ 男性の育児休職と育児目的休暇の取得率</p>	<p>⑤ 東レ（株）在籍社員（海外勤務者除く）</p>
		<p>⑥ 法定外労働時間45時間／月超過社員数の低減</p>	<p>⑥ 東レ（株）</p>
		<p>⑦ 組合員年休取得率</p>	<p>⑦ 東レ（株）</p>

	目標／実績						推進責任者※3
	2023年度	評価※2	2024年度	評価	2025年度	評価	
	① 1兆6,000億円 (2025年度)						畑 慎一郎 東レ(株) 上席執行役員 サステナブル経営推進室長
	① 1兆3,115億円	—	① 1兆3,689億円	—	① —	—	
	② 2013年度比15倍 (2025年度)						
	② 10.3倍	—	② 11.3倍	—	② —	—	
	③ 2013年度比2.9倍 (2025年度)						
	③ 2.7倍	—	③ 2.9倍	—	③ —	—	
	③ 100%/100%	○	③ 100%/100%	○	③ 100%/—	—	
	④ 100%/59.4%	△	④ 100%/52.9%	△	④ 100%/—	—	
	⑤ 対前年比 対象拡大/ 101%	○	⑤ 対前年比 対象拡大/ 99%	×	⑤ 対前年比 対象拡大/ —	—	
	⑥ 100%/99%	△	⑥ 100%/99%	△	⑥ 100%/—	—	
	⑦ 対前年比 向上/106%	○	⑦ 対前年比 向上/106%	○	⑦ 対前年比 向上/—	—	
	⑧ 対前年比 低減/81.1%	○	⑧ 対前年比 低減/120.3%	×	⑧ 対前年比 低減/—	—	
	⑨ 90%/95.7%	○	⑨ 90%/93.7%	○	⑨ 90%/—	—	
							柳井 克之 東レ(株) 上席執行役員 人事労務部門長 東レ総合研修センター所長

※1 東レグループは東レ(株)、国内の東レグループ、海外の東レグループを、東レグループ(海外)は海外の東レグループを指します。

※2 評価：○ 目標達成 △ 目標に対し50%以上達成 × 目標に対し50%未満の達成 — 当年度は評価しない

※3 推進責任者および役職は、2025年7月時点です。

※4,5 詳細は「安全・防災・環境保全」の「労働安全・防災活動」のページをご覧ください。

※6 詳細は「安全・防災・環境保全」の「環境リスクマネジメント」のページをご覧ください。

※7 基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出しています。

※8 2022年度までは国内・海外関係会社のGHG排出量および売上収益に当社の出資比率を乗じて算定していましたが、2023年度からは、国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更しています。

※9 2024年度の目標であるため、2023年度の実績値はありません。

「CSRロードマップ 2025」のKPI達成状況

CSRガイドライン	CSRロードマップ目標	KPI（重要目標達成指標）	報告対象範囲※1
<p>9 持続可能なサプライチェーンの構築</p> <p>持続可能なサプライチェーンの構築のため、調達・購買先、外注先、販売先、物流会社と協働し、環境保全・人権尊重などサプライチェーン全体でのCSR調達を促進します。</p>	<p>(1) 東レグループ全体で、調達・購買先、外注先などのサプライヤーと法令遵守、地球温暖化防止や環境保全、人権尊重などのCSRの取り組みを推進します。</p> <p>関連マテリアリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ステークホルダーとの共創と対話による発展</li> <li>● 持続可能なサプライチェーンの構築</li> </ul>	<p>① 「東レグループCSR調達行動指針」への同意を確認したサプライヤーの比率（社数・%）</p>	<p>① 東レグループ</p>
		<p>② サプライチェーンデューデリジェンスの実施率（件数・%）</p>	<p>② 東レグループ</p>
		<p>③ 環境保全・人権尊重に配慮したパーム油を使用している油剤などの比率（購買金額、%）</p>	<p>③ 東レ（株）</p>
		<p>④ 物流におけるCO<sub>2</sub>排出量原単位の前年対比削減率</p>	<p>④ 東レグループ（特定荷主：東レ、TAF）</p>
		<p>⑤ 主要社外在庫拠点の内、自然災害リスクを評価し、重大なリスクへの対策が完了した拠点の比率（拠点数・%）</p>	<p>⑤ 東レ（株）</p>
<p>10 良き企業市民としての社会貢献活動</p> <p>良き企業市民として、積極的に社会・地域に参画し、その発展に貢献します。</p>	<p>(1) 東レらしい社会貢献活動を推進していきます。「科学技術振興」「環境、地域」「健康、福祉」を重点分野として、自主的かつ継続的に取り組みます。</p> <p>(2) 社会の一員として、SDGsに代表される地球規模の課題解決に貢献する社会貢献活動を実施していきます。</p> <p>関連マテリアリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ステークホルダーとの共創と対話による発展</li> </ul>	<p>① 社会貢献活動支出額比率〔直近6年間の平均支出額対比〕</p>	<p>① 東レグループ</p>
		<p>② 社会貢献活動の実施件数</p>	<p>② 東レグループ</p>
		<p>③ 出張授業やキャリア教育などの教育支援活動の受益者数</p>	<p>③ 東レグループ</p>

	目標／実績						推進責任者 <sup>※3</sup>
	2023年度	評価 <sup>※2</sup>	2024年度	評価	2025年度	評価	
	① 75%以上／ 76.8%	○	① 85%以上／ 85.5%	○	① 90%以上／ －	－	土塔 隆弘 東レ（株） 購買・物流部門長
	② 60%以上（2024年度）				② 90%以上／－	－	
	② ー <sup>※9</sup>	－	② 66.7%	○			
	③ 70%以上（2024年度）				③ 90%以上／－	－	
	③ ー <sup>※9</sup>	－	③ 94.9%	○			
	④ 1%／11.5%	○	④ 1%／▲5.5%	×	④ 1%／－	－	
	⑤ 60%以上／ 58.8%	△	⑤ 75%以上／ 70.6%	△	⑤ 90%以上／ －	－	
	① 100%以上／ 124%	○	① 100%以上／ 126%	○	① 100%以上／ －	－	島地 啓 東レ（株） 上席執行役員 コーポレートコミュニケーション部門長
	② 2,500件以上／ 2,173件	△	② 2,500件以上／ 2,214件	△	② 2,500件以上／ －	－	
	③ 15,000人以上 ／18,816人	○	③ 15,000人以上 ／22,024人	○	③ 15,000人以上 ／－	－	

※1 東レグループは東レ（株）、国内の東レグループ、海外の東レグループを、東レグループ（海外）は海外の東レグループを指します。

※2 評価：○ 目標達成 △ 目標に対し50%以上達成 × 目標に対し50%未満の達成 ー 当年度は評価しない

※3 推進責任者および役職は、2025年7月時点です。

※4,5 詳細は「安全・防災・環境保全」の「労働安全・防災活動」のページをご覧ください。

※6 詳細は「安全・防災・環境保全」の「環境リスクマネジメント」のページをご覧ください。

※7 基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出しています。

※8 2022年度までは国内・海外関係会社のGHG排出量および売上収益に当社の出資比率を乗じて算定していましたが、  
2023年度からは、国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更しています。

※9 2024年度の目標であるため、2023年度の実績値はありません。

# CSR活動報告（各CSRガイドラインの活動報告）

東レグループでは、サステナブル経営の基盤のひとつであるCSR活動を推進するために取り組むべき行動指針として、企業統治から社会貢献まで幅広く網羅した10項目のCSRガイドラインを定めています。それぞれのガイドラインには推進責任者を設置し、活動を推進しています。

このガイドライン活動を組織的かつ計画的に推進するために、3カ年計画としてCSRロードマップを策定しています。CSRロードマップでは、具体的な活動目標を設定するとともに、KPI（重要目標達成指標）を設けて、毎年度の進捗を定量的に管理しています。

CSR活動報告とESGの対照表は [>こちら](#) をご覧ください。

CSRガイドライン 2023年6月改定	
<p><b>1. 企業統治</b> 企業が果たすべき社会的な責任の一環として、経営システムや制度を常に見直し、内部統制の強化に努めます。</p>	<a href="#">&gt; 詳細はこちら</a>
<p><b>2. 倫理とコンプライアンス</b> 社会からの信頼を獲得すべく、全ての役員と社員が常に公正さと高い倫理観、責任感を持ち、コンプライアンス意識に基づいた行動を徹底します。</p>	<a href="#">&gt; 詳細はこちら</a>
<p><b>3. 安全・防災・環境保全</b> 原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべてのプロセスにおいて、社会と社員の安全と健康を守り環境保護に努めます。</p>	<a href="#">&gt; 詳細はこちら</a>
<p><b>4. 製品の品質と安全</b> 製品の品質保証と安全の管理体制を強化し、適切な情報提供に努め、安全で信頼性の高い製品を供給します。</p>	<a href="#">&gt; 詳細はこちら</a>
<p><b>5. リスクマネジメント</b> 平時からリスクの把握・分析を行い、その低減・予防に努めます。また、当社の経営活動に重大な影響を及ぼす恐れのある危機が発生した場合には、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止および速やかな収拾・正常化を図ることを目指しています。</p>	<a href="#">&gt; 詳細はこちら</a>
<p><b>6. コミュニケーション</b> 企業情報を積極的・公正にわかりやすく開示し、経営の透明性を維持します。 お客様、社員、株主、取引先、消費者、地域社会、マスメディアなど各ステークホルダーに適切に情報を開示し、対話と協働を促進します。</p>	<a href="#">&gt; 詳細はこちら</a>
<p><b>7. 事業を通じた社会的課題解決への貢献</b> イノベーションを通じて、気候変動、資源・エネルギー問題、水資源・自然環境の保全、医療の充実・公衆衛生の普及促進などの様々な社会的課題へのソリューションを提供し、社会の持続的発展に貢献します。</p>	<a href="#">&gt; 詳細はこちら</a>
<p><b>8. 人権推進と人材育成</b> 人権を尊重し、健康で安心して働ける職場環境を確保します。また、人材の確保と育成、雇用の多様化に取り組むと共に、「社員の雇用を守ること」に努めます。</p>	<a href="#">&gt; 詳細はこちら</a>
<p><b>9. 持続可能なサプライチェーンの構築</b> 持続可能なサプライチェーンの構築のため、調達・購買先、外注先、販売先、物流会社と協働し、環境保全・人権尊重などサプライチェーン全体でのCSR調達を促進します。</p>	<a href="#">&gt; 詳細はこちら</a>
<p><b>10. 良き企業市民としての社会貢献活動</b> 良き企業市民として、積極的に社会・地域に参画し、その発展に貢献します。</p>	<a href="#">&gt; 詳細はこちら</a>

## 企業統治

企業が果たすべき社会的な責任の一環として、経営システムや制度を常に見直し、内部統制の強化に努めます。



## 基本的な考え方

東レグループは、草創期より「会社は社会に貢献することに存在意義がある」という思想を経営の基軸に置き、「東レ理念」という形でこの思想を受け継いでいます。

「東レ理念」は、「企業理念」「経営基本方針」「企業行動指針」などで体系化されており、「経営基本方針」に「誠実で信頼に応える経営」を行うことを明記し、「企業行動指針」の中で「社会的規範の遵守はもとより、高い倫理観と強い責任感をもって公正に行動し社会の信頼と期待に応える」ことを定めています。

東レグループは、ガバナンス体制の構築にあたり、こうした理念を具現化していくことを基本的な考え方としています。

## 方針等

- [> 東レ理念](#)
- [> コーポレート・ガバナンスに関する基本方針](#)

### 関連情報

- [> コーポレート・ガバナンス](#)

[コーポレート・ガバナンスに関する報告書 \(151.3KB\)](#)

PDF

## 体制

東レ（株）は、監査役会設置会社であり、社外取締役を含む取締役会が、業務執行に関する意思決定と取締役などによる職務執行の監督を行い、社外監査役を含む監査役会が、取締役会と業務執行組織から独立して取締役の職務執行を監査し、取締役会の透明性・公正性を確保する体制としています。また、取締役会の諮問機関として任意の委員会であるガバナンス委員会を設置し、同委員会にて当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項全般を審議することで、ガバナンスに関する取締役会の実効性を高めています。

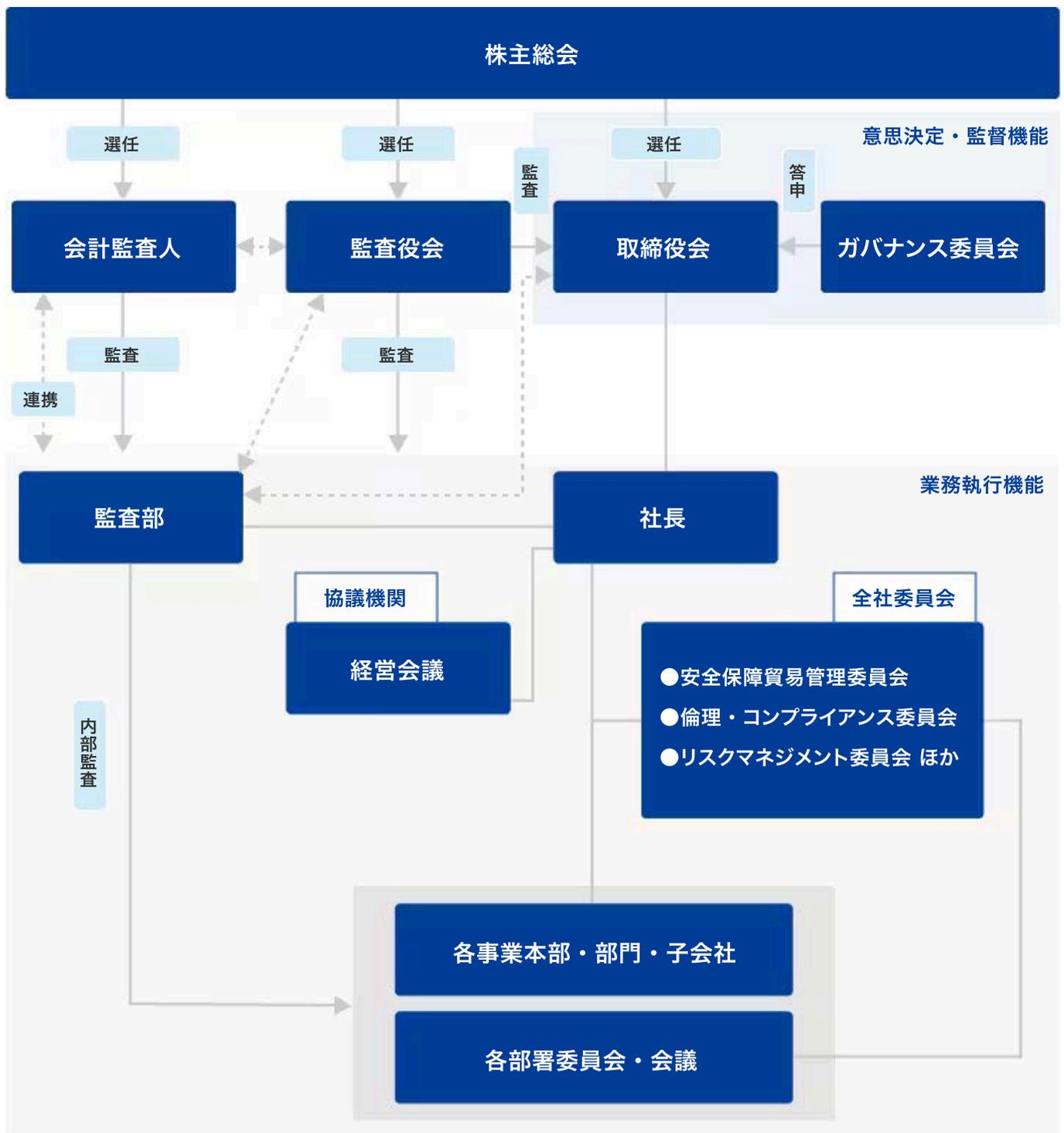
東レグループは広範な事業領域でグローバルに活動を行っていることから、経営判断や意思決定はもとより、その監督にあたっては、現場に密着した専門知識をベースに多種多様なリスクを多面的に評価することが必要となります。そのため取締役会は、多様な視点から監督と意思決定を行う体制としています。また、より幅広い視点から経営を監督し、その透明性・公正性を一層高めるとともに、中長期視点で経営への適切な助言を得ることを目的として、社外取締役を選任しています。取締役会の構成については、知識、経験、能力などの点で企業活動の領域を広くカバーしつつ、法令や重要な指針・ルール、およびジェンダーや国際性、職歴、年齢といった多様性の観点なども踏まえた、バランスが取れた員数・構成にすることをしています。

監査役会は、取締役会から完全に独立した立場で、事業に対する理解に加え、財務・会計や法律など専門的知見に基づいて取締役の職務の執行を監査しています。ガバナンス委員会は、会長、社長および全ての社外取締役で構成され、委員長は社外取締役としています。2024年度は、取締役会を14回、監査役会を11回、ガバナンス委員会を11回開催しました。<sup>※1</sup>なお、全14回の実行取締役会における取締役出席率は99%でした。

※1 各取締役・監査役の出席状況は、「第144期 有価証券報告書」(6.36MB) PDF (P.48、49、64) をご覧ください。

東レグループのコーポレート・ガバナンス体制図およびスキル・マトリックス

2025年7月時点

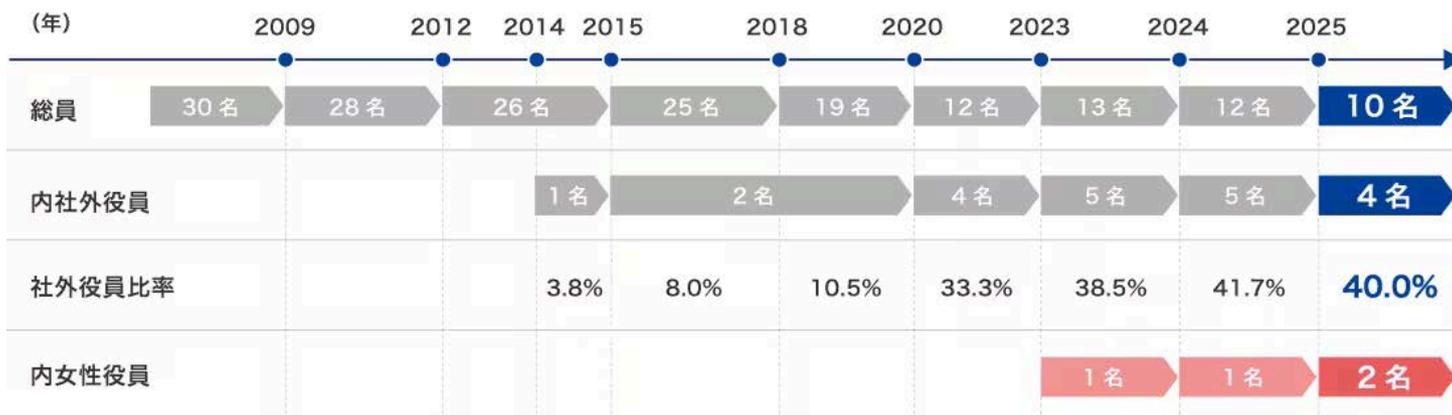


氏名	事業運営				コーポレート			ストラテジック
	経営経験	グローバル事業経験	技術・製造・R&D	営業・マーケティング	法務・知財・リスク管理	会計・ファイナンス	人材マネジメント・ダイバーシティ	
取締役	日覺 昭廣	●	●	●				
	大矢 光雄	●			●			●
	首藤 和彦	●	●		●			
	恒川 哲也	●		●				● (DX)
	寺田 滋紀		●					● (経営戦略)
	加藤 勇一郎					●	●	
	伊藤 邦雄						●	● (ESG)
	神永 晋	●	●	●				
	原山 優子							● (イノベーション)
	イネステーラー 章子	●			●			●
監査役	平林 秀樹	●	●			●		
	真野 充治		●			●	●	
	高部 真規子					●		●
	荻野 浩三	●					●	
	井上 雅彦					●	●	

※ 上記は、各人の有するすべての知見・経験を表すものではなく、当社の経営戦略推進にあたって期待されるスキルのうち、主なもの最大3つを示しています。

各取締役・監査役の略歴は [こちら](#) をご覧ください。

### 取締役会構成の変遷



# 「CSRロードマップ 2025」の目標と実績

## CSRロードマップ目標

1. 中長期的な企業価値の向上に資する取締役会運営により、一層のグループガバナンスの向上を図ります。
2. 会社法に基づく内部統制システム基本方針に基づき、モニタリングを実行します。

## 主な取り組みとKPI実績

### KPI

- |   |     |
|---|-----|
| (1) 取締役会において、定期的に「東レグループ事業戦略論議」を実施します。  | 1-① |
| (2) グループ全体のガバナンスの実効性と子会社における機動的な意思決定を両立させる観点から、グループ各社の業務執行などに対する適切な関与の在り方を検討していきます。 | -   |
| (3) 取締役および監査役が責務（執行を除く）に必要な知識を習得し、その役割を適切に果たすのに必要な研修等の機会を、外部プログラムも活用して拡充します。        | -   |
| (4) 実効性のある内部統制システムの運用を図ります。   | 1-② |

KPI（重要目標達成指標）	目標／実績		
	2023年度	2024年度	2025年度
1-① 取締役会での「東レグループ事業戦略論議」の実施回数	8回／8回	8回／8回	8回／—
1-② 内部統制システム基本方針の運用状況に関する取締役会評価結果	90％／96％	90％／97％	90％／—

報告対象範囲：東レグループ

### 関連マテリアリティ

- ・ ガバナンスの強化

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」は[こちら \(1.33MB\)](#) PDF をご覧ください。

## 今後に向けて

---

東レ（株）の取締役会は、全取締役・監査役計17名を対象に2024年度取締役会実効性評価アンケートを実施しました。また、社外取締役・社外監査役計8名に対して、アンケートへの回答内容を踏まえた個別インタビューを行い、意見を聴取しました。なお、アンケートの回収・集計およびインタビューについては、透明性・客観性を確保するため、第三者機関に委託しています。

上記プロセスによる取締役会の実効性の分析・評価の結果を踏まえ、2024年度取締役会は、当社のコアバリューである「事業を通じた社会貢献」「人を基本とする経営」「長期的視点に立った経営」が中長期の企業価値向上に資することを確認しました。その上で、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」として、PBRを意識した資本効率性の改善や株主還元などに関する議論を継続して行ったほか、社外取締役と執行役員との対話を継続し、事業環境の変化に対応するための適切なリスクテイクを支える環境整備を行うなど、概ねその役割・責務を果たしたものと判断します。「取締役会の多様性」については、質の確保を前提とした、「東レ理念」の実現に資する人材の登用について、引き続き議論を継続します。また、「取締役会の議論の更なる活発化」については、2024年度に引き続き、2025年度以降も具体的な改善策を講じていくことで、取締役会の監督機能の更なる実効性向上を図っていきます。

なお、実効性評価の過程で取締役・監査役から得られた意見などについては、取締役会の実効性の更なる向上のために必要に応じてガバナンス委員会で議論を深めていきます。

加えて、役員報酬制度については、2025年度から業績向上に向けたインセンティブがより一層はたらくよう、報酬総額に占める業績に連動した賞与の支給割合を拡大しました。また、株主との価値共有を一層強化するため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。次期中期経営課題の初年度となる2026年度からは、役員報酬決定の評価指標として、ROICなどの財務指標に加え、サステナビリティ指標などの非財務指標の組み入れを検討していきます。

「CSRロードマップ 2025」（対象期間：2023－2025年度）におけるCSRガイドライン1「企業統治」の主な取り組みやKPIは[こちら](#) (889KB) **PDF** をご覧ください。

## 業務の適切性と透明性の確保

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)(4)

### 取締役会での「東レグループ事業戦略論議」の実施回数

実績（2024年度）

8回

■報告対象範囲  
東レグループ

■目標  
2024年度 / 8回

### 内部統制システム基本方針の運用状況に関する取締役会評価結果※1

実績（2024年度）

97%

■報告対象範囲  
東レグループ

■目標  
2024年度 / 90%

※1 内部統制にかかわる取締役会の実効性評価のために、会社法の定めに従って決議した「内部統制システムに関する基本方針」の9項目それぞれについて、全取締役・監査役17名を対象にアンケートを実施。  
このように、全取締役・監査役による有効性の評価を行い、内部統制システムの実効性指標としてモニタリングするとともに、その結果を開示しています。

東レ（株）の取締役会は、東レグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のための経営戦略について、方向性と進捗を確認するための「東レグループ事業戦略論議」を定期的に行っています。2024年度は8回実施しました。

また、東レ（株）では、取締役が職務に必要な知識を習得し、役割を適切に果たすことができるよう、外部プログラムを活用してコーポレート・ガバナンスの改善・検討の基礎となるデータおよび最新情報を提供しました。さらに、社外取締役、社外監査役が当社への理解を深められるよう、執行役員・幹部社員との懇談会を定期的で開催し、工場見学、役員・理事研修会への参加の機会を設けました。

東レ（株）は、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を策定し、コーポレート・ガバナンスに関する報告書を定期的に公表しています。

内部統制システムに関する運用状況の概要も、その中で公表しています。倫理・コンプライアンス、効率的な職務執行、情報の保存・管理、リスクマネジメントなどに関する規程類を東レグループ全体に整備し、子会社の経営状況について直接報告を受ける会議を定期的で開催することで、グループガバナンスの維持・向上を図っています。

自社独自の指標として、内部統制システム基本方針の運用状況に関する取締役会評価を設定しています。2024年度の結果は97%となり、90%としていた目標を達成しました。

## 関連情報

＞ コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

コーポレート・ガバナンスに関する報告書（151.3KB） [PDF](#)

＞ 内部統制システムに関する基本方針

＞ 情報公開原則

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン1「企業統治」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 倫理とコンプライアンス

社会からの信頼を獲得すべく、全ての役員と社員が常に公正さと高い倫理観、責任感を持ち、コンプライアンス意識に基づいた行動を徹底します。



### 基本的な考え方

東レグループでは、「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」という企業理念を定めています。

この理念に沿って革新技術・先端素材を生かし、世界の重要な課題に取り組むことで社会への貢献を実現しています。そのためには、さまざまなステークホルダーと信頼関係を構築し、維持することが必要となります。そして、この信頼を得るにはすべての事業活動に関わる各国の法令を遵守し、誠実に行動することが欠かせません。

経営トップが自ら率先してコンプライアンスを最優先課題として取り組むとともに、グループ内はもちろん、サプライヤーに対しても倫理・コンプライアンスの推進を求めています。

### 方針等

#### 倫理・コンプライアンス規程

東レ（株）は、倫理・コンプライアンス推進体制、健全な企業風土の醸成、問題発生時の対応、原因究明と再発防止の取り組み、および国内・海外関係会社における企業倫理・法令遵守への取り組みなどについて、「倫理・コンプライアンス規程」および関連規準・要領で定めています。

#### 倫理・コンプライアンス行動規範

東レグループは、すべての役員・社員が守るべき重要なルールとして、「倫理・コンプライアンス行動規範」を定めています。

▶ [倫理・コンプライアンス行動規範](#)

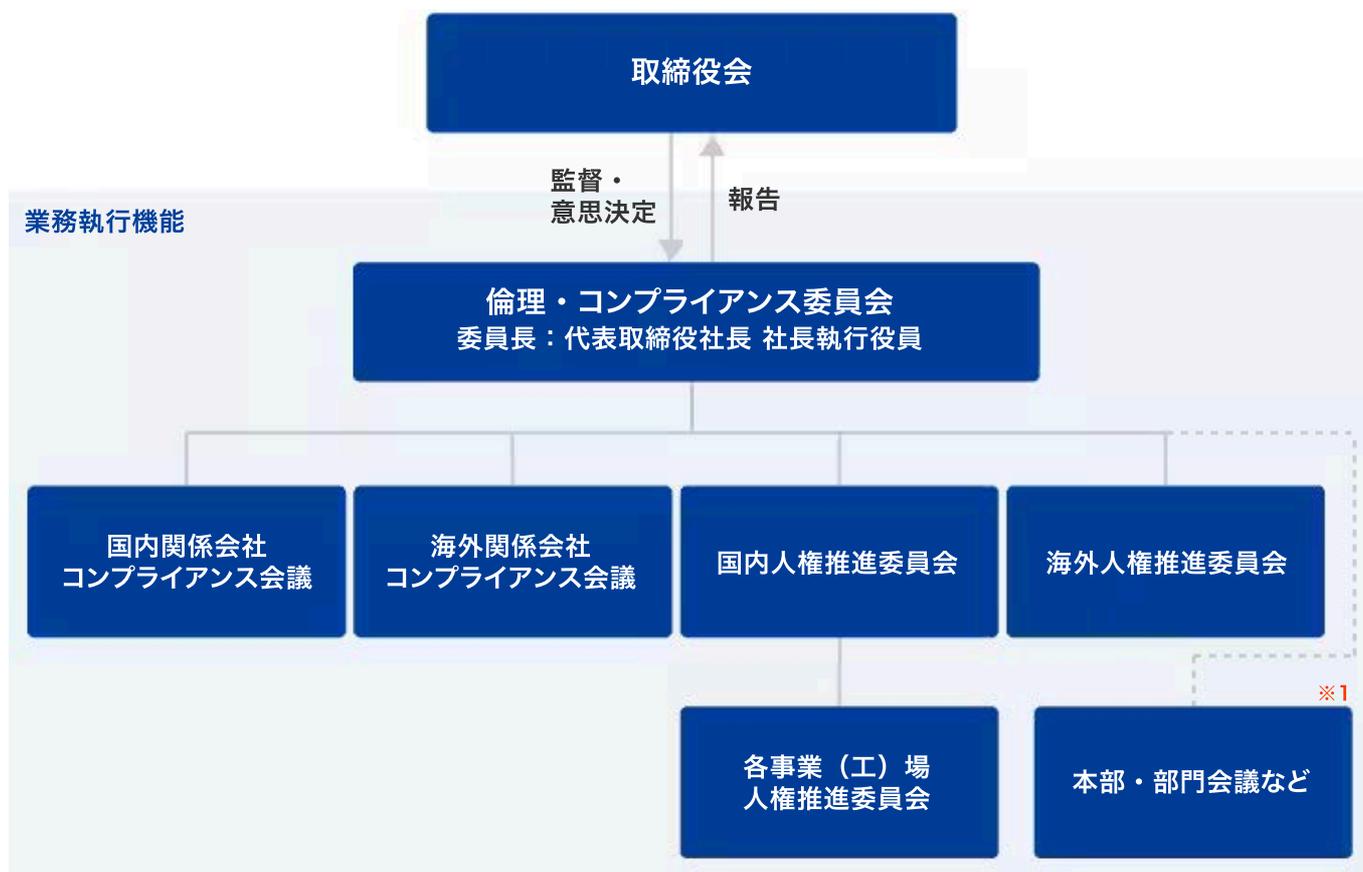
## 体制

東レ（株）は、全社委員会として社長を委員長、執行役員を委員とする「倫理・コンプライアンス委員会」を設置し、労使一体となって倫理やコンプライアンスに関する方針審議や対策協議を行っています。さらに東レグループで設けている内部通報制度の運用状況（通報（相談）件数および内容など）を、倫理・コンプライアンス委員会を通じて取締役会に報告しています。

2024年度は、本委員会を2回開催し、東レグループの2023年度の倫理・コンプライアンス活動結果および2024年度の活動計画・進捗状況について審議・協議したほか、コンプライアンス月間などの個別施策についても協議しました。

各職場においては、各本部・部門長をリーダーとしたトップダウンの取り組みから、ミドル層を起点に各職場で求められる活動をミドル層が自ら考え実行し、活動を通して得られた意見をトップに届けるミドルアップダウンの取り組みにシフトして活動を推進しています。

国内・海外関係会社については、倫理・コンプライアンス委員会の下部組織として「国内関係会社コンプライアンス会議」および「海外関係会社コンプライアンス会議」を設置し、各社、各国・地域でのコンプライアンス活動の検討・推進を行っています。



※1 東京・大阪以外の各事業（工）場では「事業（工）場CSR・法令遵守委員会」を設置しています。

# 「CSRロードマップ 2025」の目標と実績

## CSRロードマップ目標

1. 東レグループ全体で、贈賄規制、独占禁止法違反など重大な法令・通達違反の件数ゼロを達成します。
2. 東レグループ全体の倫理・コンプライアンス意識向上に向けて、モニタリングを実施します。
3. 企業倫理・コンプライアンスに関する啓発・教育活動を強化します。

## 主な取り組みとKPI実績

	KPI
(1) 重大な法令・通達違反件数ゼロを目指します。	2-①
(2) 自由・公正・透明な市場競争に基づく適正な取引を行います。	-
(3) 反社会勢力とは一切関係を遮断し、毅然とした対応を徹底します。	-
(4) 法務内部監査を実施し、監査指摘事項を改善します。	2-②
(5) 内部通報制度を適切に運用していきます。	-
(6) 「倫理・コンプライアンス行動規範」を周知徹底していきます。	-
(7) 重要法令、その他コンプライアンスに関する情報発信・教育を行います。	2-③

KPI (重要目標達成指標)	目標/実績		
	2023年度	2024年度	2025年度
2-① 重大な法令・通達違反件数	0件/0件	0件/0件	0件/—
2-② 法務内部監査の実施率 (社数・%)	<ul style="list-style-type: none"><li>東レ (株) : 100%</li><li>国内関係会社、海外関係会社 : リスクを有する会社を重点的に実施/100% (2023年度、2024年度)</li></ul>		
2-③ 重要法令、その他コンプライアンスに関する情報発信・教育の実施率 (社数・%)	100%/100%	100%/100%	100%/—

報告対象範囲：東レグループ

## 関連マテリアリティ

- 倫理・コンプライアンスの徹底

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」は[こちら \(1.33MB\)](#) PDF をご覧ください。

## 今後に向けて

東レグループでは、2018年度からの施策として、「正しいことを正しくやる、強い心」というスローガンを掲げ、以下の4つのコンプライアンス行動プリンシプルを定め、より一層実効性のある取り組みを推進しています。

### コンプライアンス行動プリンシプル

- **B** : Be fair, be honest and have integrity  
フェア、正直、そして強い心
- **E** : Encourage respect and communication  
リスペクトとコミュニケーション
- **A** : Adopt a “genba” approach – Look to the facts!  
現場主義
- **R** : Responsibility as a member of our excellent company  
エクセレントカンパニーの一員としての責任



コンプライアンス行動プリンシプルの頭文字を取った「ミッションBEAR」活動では、東レグループ各社でコンプライアンスに関する宣言や対応計画を策定し、各社の実態に則した取り組みを実行しています。

これらの各社の取り組みについて、定期的にフォローアップを実施するとともに、各社の良い取り組みをグループ内で共有し、各社が自律的にコンプライアンス活動を深化させることを推奨しています。

2024年度は、引き続き各社のコンプライアンス推進活動の支援と、コンプライアンス強化月間をはじめとするコンプライアンスに関する取り組みの共有、コンプライアンス意識アンケートの結果の共有とその活用を積極的に行いました。これらの活動を通して、地域・事業内容を意識したリスク対応を強化し、「強い心 – strong heart (integrity)」を中心とした企業文化を構築していきます。

「CSRロードマップ 2025」(対象期間：2023–2025年度)におけるCSRガイドライン2「倫理とコンプライアンス」の主な取り組みやKPIは[こちら \(889KB\)](#) PDF をご覧ください。

# 一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成

## 倫理・コンプライアンス行動規範

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)(6)(7)

東レグループの役員・社員が守るべき重要なルールとしての行動規範や、ヘルプライン、倫理・コンプライアンス推進体制などをまとめた「倫理・コンプライアンス行動規範」を2020年5月に定め、その内容については、社長を委員長、執行役員を委員とする倫理・コンプライアンス委員会において定期的に見直し、本委員会を通じて取締役へ報告しています。また、本行動規範を東レグループのすべての役員・社員（嘱託、パート、派遣を含む）に周知徹底しています。



[倫理・コンプライアンス行動規範](#)  
(1.04MB) [PDF](#)

### 1. 安全・環境に関するコンプライアンス

#### (1) 安全な労働環境の構築

安全な設備・作業環境・作業手順を整備し、自身や仲間の安全と健康を守るために、関連法令や関連する社内ルールを遵守し、トータルゼロ災を目指して安全先取り活動に継続的に取り組まなければなりません。

メンタルヘルス面での健康の確保のため、管理者と社員が密接にコミュニケーションを取ることで、明るく、健康的な職場風土を醸成するよう努めなければなりません。

#### (2) 地球環境の保全

地球環境をより良い状態に保全することが自らの義務であるとの自覚のもと、環境・防災・化学物質関連の法令や、関連する社内ルールを遵守しなければなりません。

企業活動や提供する製品・サービスが地球全体の環境にできる限り負荷を与えないよう最大限の努力をするとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用に努めなければなりません。

### 2. 品質に関するコンプライアンス

#### (1) 安全でお客様の要望に応える製品の提供

安全でお客様の要望に応える優れた製品を提供し続けることができるよう、安全性に関する法令を遵守し、法令が作られた精神に則って安全性を確保しなければなりません。また、お客様の要望を適切に把握し、それに応える設計・製造・提供を行わなければなりません。万一問題が生じた場合には、迅速な対応を取らなければなりません。

#### (2) 適正な品質データの管理

お客様との約束を守り続けることができるよう、品質データは約束通りのやり方で取得・保管・確認し、必要なものは正しくお客様にお伝えしなければなりません。品質データの偽装・改ざんは、会社として決して容認しません。

### 3. 人権に関するコンプライアンス

#### (1) 社員の人格・個性の尊重

すべての社員の人格を尊重し、不当な嫌がらせや差別をしてはいけません。

社員一人ひとりのプライバシーを尊重し、個人の情報を扱うにあたっては慎重かつ細心の注意を払い、その適切な管理に努めなければなりません。

#### (2) ハラスメント・差別の禁止

セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメントなどのハラスメントおよび差別については、会社として決して容認しません。

#### (3) すべてのステークホルダーの人権尊重

人権侵害や人権侵害への加担をすることがないように、人権に関する国際規範を尊重し、「東レグループ人権方針」に則った行動を取らなければなりません。

### 4. 公正な企業活動に関するコンプライアンス

#### (1) 公正な競争

購入、販売、開発、生産等の活動において、カルテルなどの不正な競争手段による共同行為や、顧客、サプライヤー、取引先に対する不公正な取り扱い、その他各国の独占禁止法に違反する行為をしてはいけません。

国内外の公務員や取引先との間での賄賂の支払いや受け取りをはじめとする、あらゆる形態の贈収賄行為その他の腐敗行為をしてはいけません。また、政治献金や寄付を実施する場合には、法令や社内ルールを遵守しなくてはなりません。

製品やサービスの品質や性能、価格などに関する表示は適正に行い、取引先や利用者に誤解を与えるような表示を行ってはいけません。

#### (2) 適正な取引と資産管理

仕入れ、販売、経費の支出を始めとするすべての取引は、法令や会計規則に則り適正に行わなければなりません。

棚卸資産、固定資産等の会社資産は、業務を目的として正しく管理・使用し、保全しなければなりません。

#### (3) 適正な輸出入管理および安全保障貿易管理

製品、サービス、機器・資材、サンプルなどの購買や輸出入、技術の外国への提供を行う際は、社内ルールに則り、所在する国の関連法令を遵守し、国連や米国の制裁措置等に抵触しないように、適正な輸出入管理および安全保障貿易管理を行わなければなりません。

#### (4) その他法令の遵守

法令に違反すると会社の信用が損なわれることを認識し、あらゆる法令を遵守しなければなりません。例えば、次のような法令の遵守が強く求められています。

- インサイダー取引の禁止
- 反社会的勢力との関係遮断
- 利益相反行為の禁止

### 5. 知的財産権に関するコンプライアンス

#### (1) 他者の知的財産権の尊重

他者の知的財産権を故意に侵害しないだけでなく、調査不足などの不注意により侵害してしまうことがないように、十分に注意しなければなりません。

### 6. 情報に関するコンプライアンス

#### (1) 情報の管理

業務を通じて知り得た自社および他社の秘密情報については、在籍中はもちろん、退職後も、これを他の目的に流用したり、公開したり、第三者に開示したりしてはいけません。

業務の上で個人情報を取り扱う際には、個人情報の保護方針に則り、慎重かつ適切に取り扱わなければなりません。

#### (2) 適正な情報公開

法定開示を遵守し、公正かつ適時適切な情報開示を行うために、情報公開原則に則り情報開示に取り組まなければなりません。

## 「倫理・コンプライアンス行動規範」の配布

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(6)(7)

国内・海外

100%

本行動規範は、各国の東レグループ社員が理解できるように8カ国語（英語・中国語・韓国語・タイ語・マレーシア語・インドネシア語・スペイン語・ハンガリー語）に翻訳し、配布しています。

## 重大な法令・通達違反

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)

### 重大な法令・通達違反件数

■報告対象範囲

東レグループ

■目標

2024年度 / 0件

実績（2024年度）

0件

## 倫理・コンプライアンス教育の取り組み

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(6)(7)

### 重要法令、その他コンプライアンスに関する情報発信・教育の実施率（社数・%）

■報告対象範囲

東レグループ

■目標

2024年度 / 100%

実績（2024年度）

100%

東レ（株）では、社内イントラネット上に「CSR・法令遵守共通情報」を設置して情報を共有しています。さらに、東レグループ全体では、業務と密接に関連する国内外の重要な法律・コンプライアンス情報を発信し、各職場における勉強会や企業不祥事の事例研究会の開催など、職場での話し合いを推進しています。

2012年度から、東レ（株）のすべての役員・社員（嘱託、パート、派遣を含む）を対象に「東レ 倫理・コンプライアンスeラーニング」を継続的に実施し、当社の行動規範や内部通報制度浸透に向けた説明のほか、贈収賄防止や人権・ハラスメントに関する事例学習など、年度ごとにテーマを設定して実施しています。2024年度は、「倫理・コンプライアンス行動規範」および東レグループの内部通報制度をテーマに実施し、対象者の99.8%が受講の上、「倫理・コンプライアンス行動規範」の内容を理解し遵守する旨の署名を実施しました。さらなる浸透に向けて、引き続き情報発信・教育を進めていきます。また、国内関係会社においても、同様の教材を活用し、教育を実施しています。

さらに、東レ（株）では従業員個人の倫理・コンプライアンスに関する取り組みを個人の評価および報酬と紐づけるため、業績評価における評価基準に、「安全・CSR・品質保証・コンプライアンス」の評価項目を設けています。

## 2024年度の各職場での取り組み事例

### コンプライアンス意識向上座談会を開催（東レ（株）那須工場）

管理職と組合員層を対象に、コンプライアンス意識向上を目的とした座談会を実施しました。

「アンコンシャス・バイアスに気付くこと」をテーマに、異なる時期に放送されたインスタントラーメンのCMを3本視聴し、部署横断のグループで意見交換を行いました。

参加者からは、過去のCMに見られる性別役割の偏りに気付いたという声や、時代に流されず本質を見極めることの重要性を指摘する意見が出ました。活発な議論を通じて、他者の視点や自身の無意識の偏見に気付く機会となりました。



CMを見て意見を取りまとめる参加者

### タイ東レグループでコンプライアンス研修を実施（Toray Industries (Thailand) Co., Ltd. (TTH社）

タイ東レグループ各社の若手社員と新入社員を対象に、対面とオンラインを併用したコンプライアンス研修を実施し、合計220人が参加しました。

TTH社のコンプライアンス部長が講師を務め、東レグループで過去に発生した不祥事の事例や、グループ全体で推進している「ミッションBEAR」活動、さらにタイ東レグループにおける具体的な取り組みについて説明を行いました。

後半のグループワークでは、参加者が積極的に意見を交わし、コンプライアンスに対する理解を深めました。



コンプライアンス研修の参加者

## 内部通報制度の整備と運用

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(5)

2003年度に構築した内部通報制度「企業倫理・法令遵守ヘルプライン」を、2010年度から国内関係会社も含めて運用しています。2022年には、同年6月に改正施行された公益通報者保護法を踏まえて社内規程を整備し、内部通報制度の利用者に役員、退職後1年以内の従業員等および取引先を追加し、公益通報関連の業務に対応する者（公益通報対応業務従事者）の指定に関する規定を追加するなどの改定を行いました。さらに、内部通報制度の利用を促すため、内部通報制度の利用案内に利用例を記載するなどの工夫を行いました。

東レ（株）では、社内の通報・相談窓口として、各事業場・工場に窓口を設置しているほか、倫理・コンプライアンス委員会事務局宛の専用連絡ルート（Eメール、社内イントラネット上の専用フォーム）を設けています。

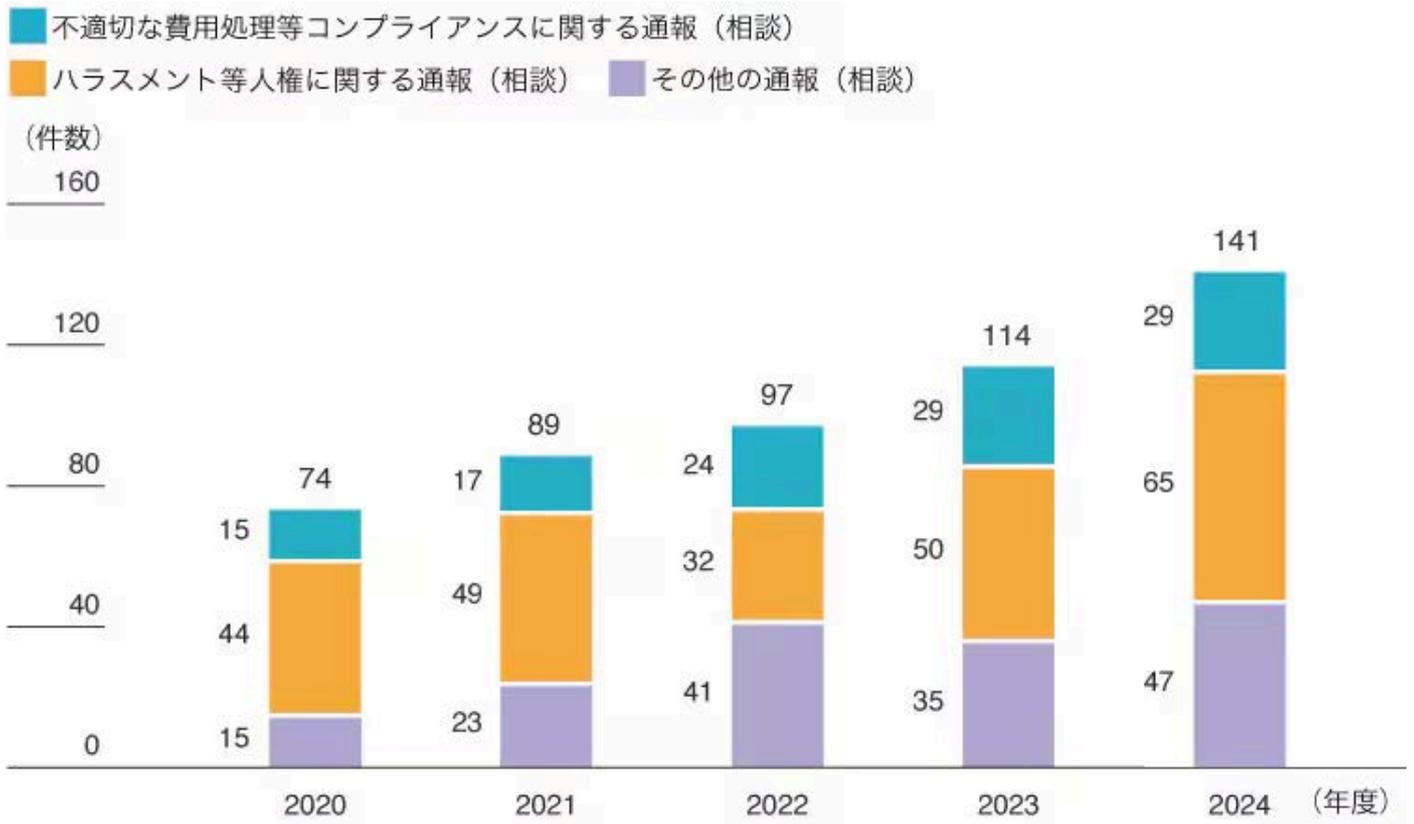
国内関係会社でも、各社で社内窓口を設置しています。さらに、国内の東レグループ共通の社外窓口を設置することで、より通報（相談）しやすい仕組みとしています。

海外関係会社では、窓口を社内・社外・地域共通から選択して各社で順次設置してきました。2017年度にすべての会社で設置を完了し、運用を開始しています。各国・地域の法令や慣習などを踏まえて事情ヒアリングや調査を丁寧に行い、適宜、解決しています。

これらに加え、2016年度には、独占禁止法・贈収賄規制違反などの重大不正事案に関して、東レ（株）が東レグループ各社から直接通報を受け付ける「重大不正事案に関する内部通報制度」を導入し、東レグループ各社への周知を図っています。

2024年度は、東レグループ全体で計141件の内部通報（相談）を受け付け、懲戒処分に至った件数は不適切な費用処理等コンプライアンスに関する通報（相談）で6件、ハラスメント等人権に関する通報（相談）で7件、その他の通報（相談）で6件の計19件でした。なお、不適切な費用処理等コンプライアンスに関する通報（相談）のうち、利益相反、競争法（独禁法）違反、汚職または贈収賄、お客様のプライバシーデータ、およびインサイダー取引・マネーロンダリングに関する懲戒処分はありませんでした。通報（相談）者に不利益が生じないように、細心の注意を払って事実関係を調査し、問題が確認された場合には、問題解決に向けた取り組みや就業規則などの各社社内規則に則った措置を進めました。

東レグループ全体の内部通報（相談）内容と件数

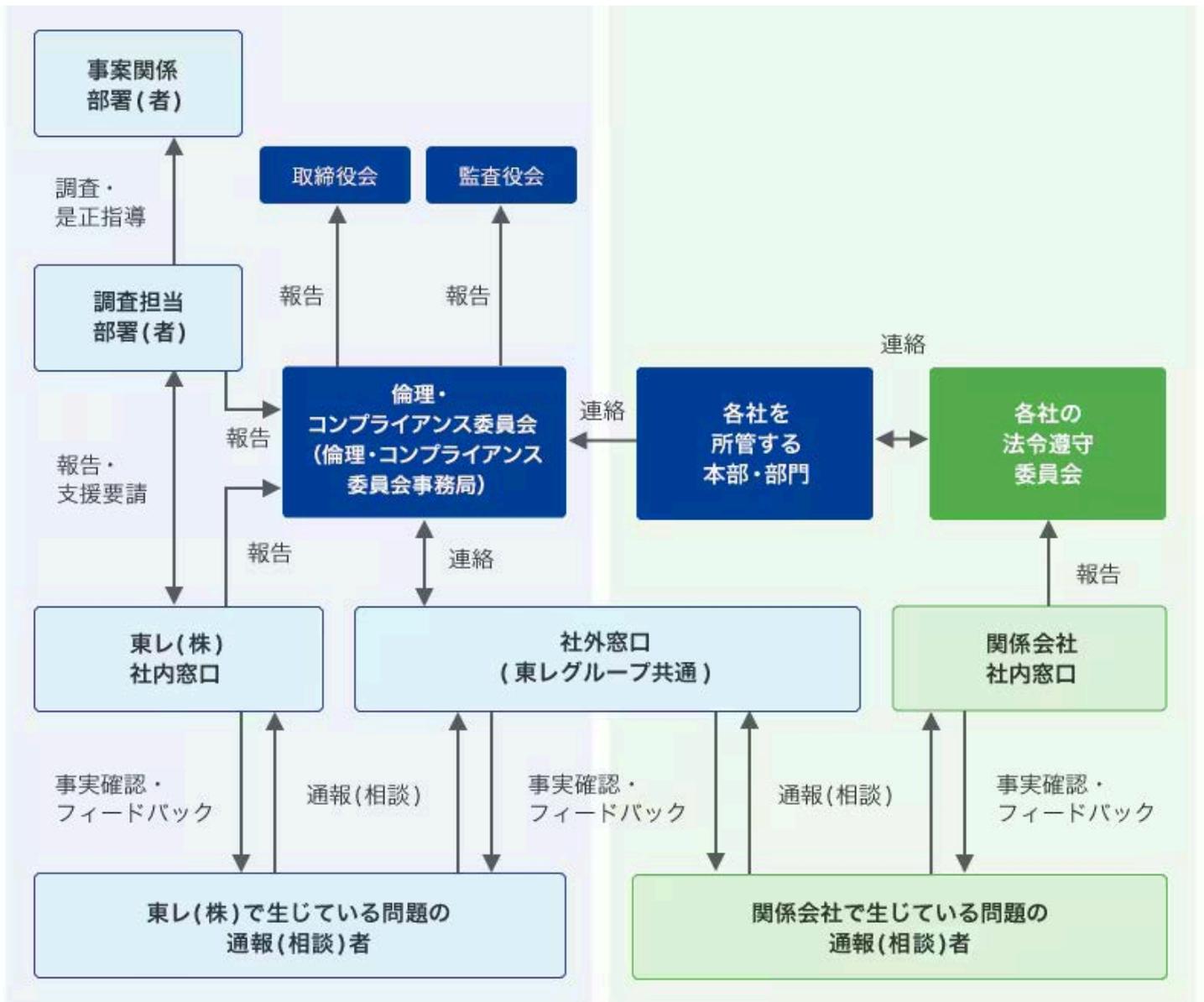


なお、内部通報制度の運用状況（通報（相談）件数および内容など）は、倫理・コンプライアンス委員会を通じて取締役会および監査役会に報告しています。

内部通報制度の国内・海外関係各社への設置状況

100%

東レ（株）および国内関係会社における「企業倫理・法令遵守ヘルプライン」の通報（相談）対応ルート※1



※1 東レグループ全体（海外を含む）における重大不正事実に関しては上記対応ルートに加えて、東レ（株）において通報受付・対応することとしています。

## 法務内部監査の実施率（社数・％）

### ■報告対象範囲

東レグループ

### ■目標

- ・東レ（株）：100%
- ・国内関係会社、海外関係会社：リスクを有する会社を重点的に実施

実績（2024年度）

100%

2024年度は、重要性が高い独占禁止法、贈収賄規制、インサイダー取引規制、契約書の締結について、東レ（株）の対象部署と国内関係会社および海外関係会社の対象会社の法務内部監査を実施しました。いずれの項目においても不適切な取引は発見されていませんが、教育活動や社内誌などでの情報発信により、今後も継続して法令遵守意識の徹底を図る予定です。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン2「倫理とコンプライアンス」の主な取り組みは [>こちら](#)をご覧ください。

# 税務コンプライアンス向上の取り組み

## 東レグループ税務方針

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)

経済協力開発機構（OECD）によるBEPS（Base Erosion and Profit Shifting：税源浸食と利益移転）プロジェクトを契機として国際課税のルールが年々複雑化しています。日本においても税務に関するコーポレートガバナンスの重要性が高まる中、東レグループは透明性の高い税務運営を行い、企業の社会的責任を果たすことが重要であるとの認識のもと、CSRガイドラインに基づき税務コンプライアンスに対する取り組みを行ってきました。

この取り組みをより高いレベルで確実に実行するために、社員一人ひとりが準拠すべき税務に関する基本的な考え方を改めて明確化した「東レグループ税務方針」を策定し、2020年4月の取締役会で決議しました。

東レグループは、財務経理部門長<sup>※1</sup>の責任のもと、今後も税務コンプライアンスの向上に努めるとともに、税務室を中心に税務ガバナンス体制を構築することで企業価値の向上に努めていきます。

※1 2025年7月時点では、取締役 上席執行役員が財務経理部門長を務めています。

### 東レグループ税務方針 2020年4月制定



東レグループは、以下のとおり、税務に関する基本方針を定め、税務コンプライアンスの向上に努めるとともに、税務ガバナンス体制を構築することにより、企業価値の向上に努めます。

#### 基本方針

1. 東レグループは、各国の税法、国際課税ルールを遵守し、適正な納税に努めます。
2. 東レグループは、税務リスクの最小化・税金費用の適正化をはかり、企業価値の向上及び株主価値の最大化に努めます。
3. 東レグループは、タックスヘイブンを活用した恣意的な租税回避を行いません。
4. 東レグループは、各国税務当局と良好な関係を構築します。

#### 税務コンプライアンスについて

東レグループ社員（役員、社員）は、税法及びルールを遵守することが税務リスクを最小化し、企業価値を向上させる最善策であることを認識します。

東レグループは、社員が税務コンプライアンスを遵守できるように教育を実施します。

#### 税務ガバナンスについて

東レグループは、税金費用を管理し、適正な税負担を目指します。そのために、グループ内の税務ルールを明確化し、実行します。

東レグループは、各国税務当局との連携が必要なものについては、進んで良好な関係を築くよう努めます。

### 1. 税務ガバナンス

「東レグループ税務方針」において基本方針を示すとともに、「東レグループ税務管理規程」などの社内規程により、グループ各社に対して税務ガバナンスの整備や税務状況に関する適切なレポーティングを義務付けています。

### 2. 税務リスク管理

各国税法に従った処理を行うよう努めていますが、各国税務当局と見解が相違する可能性も一定程度は存在すると考えています。そのような場合には、税理士法人など外部の専門家を起用して十分な検討を行い、また必要に応じて税務当局に事前照会を行うことで、税務リスクの最小化に努めています。

### 3. 移転価格

国外関連者間取引における価格設定はOECDの移転価格ガイドラインに従った独立企業間原則を考慮して算定し、適切な所得配分に努めています。節税のみを目的とした取引価格の恣意的な操作による低税率国への過剰な利益配分は行いません。また、事業を展開する国・地域および多国間の税務に関する法令・規則に従い、移転価格文書を作成しています。

なお、同一の経済的利益に対して複数の国・地域で二重課税が生じた場合、各国間の租税条約または相互協議を適用することにより、その排除に向けて努力しています。

### 4. タックスプランニング

タックスヘイブンを活用した恣意的な租税回避行為や事業活動の目的以外で経済的実態のない会社を恣意的に介すなど、節税のみを目的とした過度なタックスプランニングは行っていません。

### 5. ヘルプラインの活用

税務に関連する非倫理的または違法な行為、懸念される行為に関する内部通報制度は、倫理・コンプライアンスに関する内部通報制度「企業倫理・法令遵守ヘルプライン」にて運用しています（国内関係会社、海外関係会社を含む）。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン2「倫理とコンプライアンス」の主な取り組みは [>こちら](#) をご覧ください。

## 安全保障貿易管理の徹底

### 安全保障貿易管理をめぐる最新動向の共有と管理施策の周知徹底

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)

安全保障貿易管理では、従来の大量破壊兵器等の拡散懸念に加えて、国際的な安全保障バランスの変化なども考慮して、リスクマネジメントを図る必要性が高まっています。2024年度は、輸出や技術提供に関わる本部（部門）の役員などを委員とする安全保障貿易管理委員会を開催し、最新の国際情勢や法令改正の動向などを踏まえ、対処すべきリスクを検討し、2025年度の施策を決定しました。また、委員は本部（部門）安全保障貿易管理委員会を開催し、全社的な施策の周知徹底を図るとともに、所管する部署や関係会社における留意事項などについて追加的な施策を実施しています。

### リスク対策の実践

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(7)

東レグループは、あらゆる製品、機器・資材、サンプルの輸出、技術の非居住者（特定類型に該当する居住者を含む）への提供などを安全保障貿易管理の対象としています。特に炭素繊維「トレカ™」およびその複合材料や製造装置、半導体用コーティング剤、水処理膜など、輸出の際に経済産業大臣の許可を必要とするリスト規制品目について厳格に管理しています。

また、経済安全保障上の観点から、技術流出防止の規制や、区分が困難な通常兵器用途と民生用途を明確にするための規制などが「外国為替及び外国貿易法」で強化される傾向が続くため、特定重要技術分野などの機微なキャッチオール規制対象技術を扱う部署や関係会社を中心に、意見交換などを通じて適切な理解と合理的対応の浸透に注力しています。

安全保障貿易管理をめぐる内外の情勢を踏まえ、リスク管理を強化する施策として、以下に取り組みました。

#### 1. 本部（部門）、関係会社の実務能力の強化

教育プログラムの改善・拡充を継続的に行っています。2024年度は、安全保障貿易管理の中心的な担い手である事務局担当およびキーパーソンを主な対象として、該非判定実務などに必要な独自教育を実施しました。また、新任管理職を対象に現場での適切なマネジメントを促す教育や、「取引の確からしさ」や「技術提供管理」について適切な理解と合理的対応を高めるための勉強会・意見交換会を個別の部署・会社別に重点的に行いました。（計11プログラム、1,249人が参加）

このほか、（一財）安全保障貿易情報センター（CISTEC）が主催する安全保障輸出管理実務能力認定試験の各種資格の受験を計画的に推進し、東レグループ全体で322人が合格しました。（累計合格者数：5,183人）

#### 2. 定期監査の実施

東レグループ各社を対象に書面監査や実地監査を実施し、把握した課題の個別指導を行い、改善を進めました。

#### 3. 事例の報告徹底と共有

不自然な引き合いなどの懸念情報、法令違反や社内管理ルールに反する疑義のある取引情報などを一元的に集約し、必要に応じて関係当局へ報告・相談をして適切に対応しました。また、各種会議においてこれらの情報を共有し、リスク管理強化を図りました。

#### 4. 審査業務システムのさらなる改善

安全保障貿易管理システムと営業基幹システムとの連携により、人為的ミスによる法令違反を防ぐ体制や、CISTECチェーサー情報（各種懸念需要者リスト）との自動照合結果を精査することで、「取引の確からしさ」を高める体制を整えています。また、国内関係会社への同システムの導入支援を行いました（導入済：（株）東レリサーチセンター、導入検討中：東レ・デュポン（株）、東レ・セラニーズ（株）、東レ・ファインケミカル（株））。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン2「倫理とコンプライアンス」の主な取り組みは [こちら](#) をご覧ください。

## 独占禁止法の遵守および腐敗防止・贈収賄の禁止

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(6)(7)

### 1. 独占禁止法の遵守

2022年6月に改定した倫理・コンプライアンス行動規範において、東レグループのすべての役員・社員が守るべき独占禁止法に関する行動規範を明示しています。また、独占禁止法に関する教育資料についても、東レグループの全社員向けに日本語と英語で作成しています。日本国内では、独占禁止法遵守プログラムや独占禁止法レッドカードも作成し、各部署で活用しています。2024年度において反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により東レグループが受けた法的措置はありません。

### 2. 腐敗防止・贈収賄の禁止

2020年1月に贈収賄防止規程を新たに策定し、公務員や取引先との間の贈賄・収賄を明確に禁止するとともに、公務員や取引先との間の金品等の提供や受領についての承認・報告ルールを設けました。同様のルールを国内関係会社および海外関係会社でも導入しています。

倫理・コンプライアンス行動規範では、東レグループのすべての役員・社員が守るべき腐敗防止・贈収賄の禁止に関する行動規範を明示しています。また、これに付随する腐敗防止・贈収賄の禁止に関するガイドラインと教育資料についても、東レグループの全社員向けに日本語と英語で作成し、全社的に共有しています。なお、2024年度において腐敗防止・贈収賄の禁止により東レグループが受けた法的措置はありません。

東レ（株）では2024年10月、すべての役員・社員（嘱託、パート、派遣を含む）を対象に独占禁止法の遵守や腐敗防止・贈収賄の禁止の内容を含む倫理・コンプライアンス行動規範に関するeラーニングを実施し、7,365名が受講しました。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン2「倫理とコンプライアンス」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 個人情報保護

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)

東レ（株）では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守するため、個人情報管理規程を定め、管理体制や管理手法を確立し、個人情報を保有する各部署において適切な管理を行っています。また、各部署における管理状況を定期的に査察しています。

2024年度は、個人情報に関する不服申し立てや漏洩はありませんでした。

さらに、主な国内・海外関係会社についても、各社の規程類に定めた管理体制や管理手法に則り、適切な管理を行っています。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン2「倫理とコンプライアンス」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## ヒト試料・情報を用いる研究の倫理・コンプライアンス

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)

東レ（株）（以下、当社）は、「すべての人が健康で衛生的な生活を送る世界」の実現に貢献する事業の拡大を目指し、医薬・医療分野の新商品開発に加え、機能性繊維など人間の感性に訴求する広い意味でのヘルスケア分野の高付加価値素材の創出に取り組んでいます。これらの研究・開発過程において、ヒトそのものやヒトから取得された試料・情報を用いた評価（ヒト試料等取扱研究・試験という。以下、本評価）を行う場合は、国が定めた倫理指針<sup>※1</sup>に基づき当社で定めた倫理規程<sup>※2</sup>を遵守することを義務づけています。

本評価で最も留意すべき点は、研究対象者（ヒト試料・情報の提供者）個人の尊厳と人権を守ることにあります。したがって、本評価に従事する者（以下、研究従事者）は、従事開始前の事前教育および年1回以上の定期教育に加え、実験計画を事前に提出し、社内外の有識者による審査、承認を得る必要があります。

当社は、本評価の倫理的、科学的妥当性を審議するために、ヒト試料等取扱研究倫理委員会<sup>※3</sup>（以下、倫理委員会）およびヒト試料等取扱研究倫理審査委員会<sup>※4</sup>（以下、倫理審査委員会）を設置しています。

研究従事者から倫理委員会に申請された実験計画は、倫理審査委員会での倫理的妥当性、科学的合理性、個人情報管理の適正性などの観点で厳正な審査が行われ、その結果を倫理委員会に答申します。倫理委員会ではその答申を踏まえ、適社性など総合的な見地から本評価実施の可否が判断されます。

### 本評価における倫理審査体制



なお、倫理審査委員会の運営および審査は、倫理規程に基づき作成されたヒト試料等取扱研究倫理審査委員会の業務手順書（以下、手順書）に従って行われますが、倫理審査委員会は実験計画の審査に加え、研究従事者教育や年度末の全件実査も実施し、本評価全般について管理し、適正に運用されていることを確認する役割も果たしています。

倫理審査委員会の構成、手順書および議事録は、当社ウェブサイトで公開するとともに、厚生労働省の[研究倫理審査委員会報告システム](#)にも登録しています。

※1 国が定めた倫理指針：「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（2021年3月21日 文科省・厚労省・経産省告示第1号）

※2 当社で定めた倫理規程：「ヒト試料等取扱研究倫理規程」（2011年3月10日制定、2023年8月1日改定6版）

※3 ヒト試料等取扱研究倫理委員会：倫理審査委員会を管理・監督する機関で、研究本部長を委員長としています。2025年7月時点では常務執行役員が研究本部長を務めています。

※4 ヒト試料等取扱研究倫理審査委員会：当社倫理規程に基づき、科学的・倫理的観点から本評価の実施可否を審議し、倫理委員会に答申する機関。①自然科学の社内有識者、②人文・社会科学の社内有識者、③社外一般の立場の方から構成されています。委員長は倫理委員長が任命した社内専門家で、2025年7月時点では理事が委員長を務めています。

ヒト試料等取扱研究倫理審査委員会構成 (42KB) [PDF](#)

ヒト試料等取扱研究倫理審査委員会手順書 (123KB) [PDF](#)

第15回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (76KB) [PDF](#)

第1回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (89KB) [PDF](#)

第2回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (111KB) [PDF](#)

第3回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (91KB) [PDF](#)

第4回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (89KB) [PDF](#)

第5回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (98KB) [PDF](#)

第6回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (94KB) [PDF](#)

第7回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (59KB) [PDF](#)

第8回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (53KB) [PDF](#)

第9回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (93KB) [PDF](#)

第10回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (109KB) [PDF](#)

第11回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (110KB) [PDF](#)

第12回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (51KB) [PDF](#)

第13回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (78KB) [PDF](#)

第14回ヒト試料等研究倫理審査委員会議事録概要 (76KB) [PDF](#)

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン2「倫理とコンプライアンス」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

# 東レと医療機関等との関係の透明性に関する指針

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(7)

東レ（株）（以下、当社）は、日本製薬工業協会「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」および日本医療機器産業連合会「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に示された理念を踏まえ、当社の活動が、医療機関等との関係の透明性を確保することにより、医学・薬学・医療工学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、および、高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的として、当社が医療機関等<sup>※1</sup>に対して行った金銭の支払いを、以下により公開します。

なお、医薬品(体外診断用医薬品を含む)関連部署および医療材関連部署における活動に限っての公開とします。東レ・メディカル（株）の医療機器関連活動につきましては、東レ・メディカル（株）のホームページをご覧ください。

また、臨床研究法に基づいて公表する情報は、当該情報のみを抽出した別一覧にて公表いたします。

## 1. 公開方法

当社ホームページを通じ、前年度（4月1日から3月31日まで）分の支払いについて、決算終了後に公開します。なお、公開対象項目A、B、Cについては、医療機関等の皆様への支払いを個別に公開する際に事前に同意の手続きを取らせていただきます。

## 2. 公開時期

毎年度分を当該年度終了後1年以内に公開します。

## 3. 公開対象

以下のA.~E.に該当する支払いについて公開します。

### A. 研究費開発費等

臨床研究法、医薬品医療機器等法におけるGCP<sup>※2</sup>/GVP<sup>※3</sup>/GPSP<sup>※4</sup>省令等の公的規制や各種指針のもと実施される研究・調査等に要した費用が含まれます。

なお、各項目の年間総額とともに、以下のとおり公開します（件数は契約件数）。

公開項目	公開方法
(1)特定臨床研究費 <sup>※5</sup>	提供先施設等の名称等 <sup>※6</sup> ：〇〇件〇〇円
(2)倫理指針 <sup>※7</sup> に基づく研究費	提供先施設等の名称 <sup>※8</sup> ：〇〇件〇〇円
(3)臨床以外の研究費 <sup>※9</sup>	年間の件数（医療材関連のみ）、提供先施設等の名称 <sup>※8</sup>
(4)治験費	提供先施設等の名称 <sup>※8</sup> ：〇〇件〇〇円

(5)製造販売後臨床試験費	提供先施設等の名称※8：〇〇件〇〇円
(6)副作用（不具合）・感染症症例報告費	提供先施設等の名称※8：〇〇件〇〇円 ・医療関係者等個人に対する支払の場合は、 C.原稿執筆料等に準じる
(7)製造販売後調査費	提供先施設等の名称※8：〇〇件〇〇円
(8)その他の費用※10	当社の年間の総額

## B. 学術研究助成費

学術研究(医療技術)の振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催費用の支援としての学会等寄附金、学会等共催費等を各項目の年間総額とともに以下のとおり公開します。

2022年度分集計より「学会等共催費等」については、セミナー共催費、学会時広告料、出展料などを含めて公開します。

(この項には、臨床研究法で公表を義務付けられている情報も含まれます。)

公開項目	公開方法
(1) 奨学寄附金	〇〇大学〇〇教室：〇〇件〇〇円
(2) 一般寄附金	〇〇大学（〇〇財団）：〇〇件〇〇円 ・物品の場合、名称および数量
(3) 学会等寄附金	第〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）：〇〇円
(4) 学会等共催費等	第〇回〇〇学会：〇〇円

## C. 原稿執筆料等

自社医薬品に関する科学的な情報や自社医療機器の適正使用等に関する情報等を提供するための講演や原稿執筆、コンサルティング業務の依頼に対する費用等を各項目の年間総額とともに以下のとおり公開します。

(この項には、臨床研究法で公表を義務付けられている情報も含まれます。)

公開項目	公開方法
(1) 講師謝金	〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円
(2) 原稿執筆料・監修料	〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円
(3) コンサルティング等業務委託費	〇〇大学（〇〇病院）〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円

## D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医薬品の科学的な情報提供、自社医療機器の適正使用、安全使用のために必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用

公開項目	公開方法
(1) 講演会等会合費	当社の年間の件数・総額
(2) 説明会費	当社の年間の件数・総額
(3) 医学・薬学・医療工学関連文献等提供費	当社の年間の総額

## E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用

公開項目	公開方法
(1) 接遇等費用	当社の年間の総額

### <公開情報>

以下の情報については[こちら](#)よりご覧ください。

- 医薬事業における医療機関等への金銭の支払い状況（2019年、2020年、2021年、2022年、2023年度分）
- 医薬事業における患者団体への金銭の支払い状況（2019年、2020年、2021年、2022年、2023年度分）
- 医療材事業における医療機関等への金銭の支払い状況（2019年、2020年、2021年、2022年、2023年度分）

上記に関するお問い合わせは[こちら](#)から承ります。

（お電話等、こちらのフォーム以外でのお問い合わせにはお応えできかねますのでご了承ください。）

※1 「医療機関等」とは、以下を指します。

\*：日本医療機器産業連合会ガイドラインによる定義

\*\*：日本製薬工業協会ガイドラインによる定義

#### a) 医療機関

病院、診療所、介護老人保健施設、\*特別養護老人ホーム、\*\*薬局、その他医療に係る施設・組織（保健所、\*\*地方公共団体〔学校〕、\*\*健康保険組合など）。

#### b) 以下の研究機関

- ① 医療機関に併設されている研究部門（例えば、国立がん研究センター内の研究所、早期・探索臨床研究センター等、国立循環器病研究センター内の研究所、研究開発基盤センター等）。
- ② 大学の医学・\*歯学・薬学系の研究部門。
- ③ 大学の理学・工学等におけるライフサイエンス系の研究部門。
- ④ その他、\*\*医薬基盤研究所、\*\*産業技術総合研究所、\*\*理化学研究所等におけるライフサイエンス系の研究部門等、\*\*ARO（Academic Research Organization）。

#### c) 医療関係団体

医師会、\*技師会、\*看護協会、\*\*薬剤師会、医学会、\*\*薬学会、\*その他の医療関係学会・研究会等の他、\*\*医療用医薬品製造販売業公正競争規約運用基準の「団体性の判断基準」による団体性のある医療関係団体で、「○○研究会」等の名称の如何を問わない。

d) 財団等

- ① 医療・薬学系の財団法人等（社団法人、財団法人、会社法人、NPO法人、社団等）。
- ② 特定臨床研究の研究資金等の管理を行う団体（CROなども含む）

e) 医療関係者等

医療担当者（医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、\*臨床検査技師、\*診療放射線技師、\*臨床工学技士、\*歯科衛生士、\*歯科技工士、\*理学療法士、\*作業療法士、その他医療・介護に携わる者）および医療業務関係者（医療担当者を除く医療機関の役員、従業員、その他当該医療機関において医療用医薬品及び医療機器の選択または購入に関与する者）。

f) 医学、薬学系の他、理学、工学等におけるライフサイエンス系の研究者

※2 医薬品の臨床試験の実施の基準及び医療機器の臨床試験の実施の基準

※3 医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造販売後の安全管理基準

※4 医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準並びに医療機器の製造販売後の調査および試験の実施の基準

※5 臨床研究法に定義される特定臨床研究の契約に基づいて支払った費用

※6 「臨床研究識別番号」「資金の提供先」「研究実施医療機関名」「研究責任医師名」等

※7 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（生命・医学系指針）

※8 契約内容に基づいて「施設名」「施設内組織名」「個人の所属・役職・指名」等を公開する

※9 「基礎研究」や「製剤学的研究」などに要した費用

※10 公開対象先以外に発生した資金等

以上

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン2「倫理とコンプライアンス」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

# 東レと患者団体との関係の透明性に関する指針

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(7)

東レ（株）（以下、当社）は、日本製薬工業協会（以下、製薬協）「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」に示された理念を踏まえ、当社の活動が、患者団体※1との関係の透明性を確保することにより、患者団体の独立性を尊重する高い倫理性と相互理解を担保したうえで患者団体の活動・発展に寄与していることについて広く理解を得ることを目的として、当社が患者団体に対して行った資金提供等を、以下により公開します。

また、当社が行う患者団体とのあらゆる活動は、製薬協で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「医療用医薬品プロモーションコード」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関する行動指針」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従って行います。なお、医薬品関連部署における活動に限っての公開とします。

※1 患者団体：患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに、療養環境の改善を目指し、原則として、定款・会則により定義された役割や目的を持つ患者会および患者支援団体とする。

## 1. 公開方法

当社ホームページを通じ、前年度（4月1日から3月31日まで）分の支払いについて、決算終了後に公開します。

なお、公開対象項目については、団体名を個別に公開することから、事前に公開に対する同意の手続きを取らせていただきます。

## 2. 公開時期

2013年度分（2013年4月1日～2014年3月31日）を2014年度から公開します。

以降同様に、毎年度分を翌年度公開します。

## 3. 公開対象

以下のA.～D.に該当する支払いについて公開します。

### A. 直接的資金提供

寄付金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

<開示方法>

〇〇〇会

寄付 XX万円

賛助会員費 XX万円

広告費 XX万円

## B. 間接的資金提供

患者団体支援を目的とした当社主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用及び患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

<開示方法>

全患者団体に対する当社の資金提供の年間総額  
提供団体

XX万円

〇〇〇会、△△△会、〇〇を守る会

## C. 当社からの依頼事項への謝礼等

講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の費用

<開示方法>

〇〇〇会

講師謝金 XX万円

原稿執筆・監修料 XX万円

アドバイザー謝金 XX万円

## D. その他

労務提供の有無

<開示方法>

労務提供団体

〇〇〇会、△△△会、〇〇を守る会

以上

### <公開情報>

以下の情報については[こちら](#)よりご覧ください。

- ・ 医薬事業における患者団体への金銭の支払い状況（2019年、2020年、2021年、2022年、2023年度分）

上記に関するお問い合わせは[こちら](#)から承ります。

（お電話等、こちらのフォーム以外でのお問い合わせにはお応えできかねますのでご了承ください。）

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン2「倫理とコンプライアンス」の主な取り組みは [>こちら](#)をご覧ください。

## 動物実験倫理に関する情報公開

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(7)

東レ（株）（以下、当社）は、新たな医薬品・医療機器の創出を通じて社会および人々の健康に貢献することを目指しています。それらの有効性、安全性および機能を確認するためには、実験動物を用いた検討が必要不可欠ですが、こうした検討は、動物の生命の尊厳や動物実験の3Rs（Replacement：代替法の利用、Reduction：使用数の削減、Refinement：苦痛の軽減）の原則に配慮して実施されなければなりません。

そのため、当社では「動物の愛護及び管理に関する法律」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」および「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」その他の関連指針などに則り、3Rsの原則を基本理念として掲げる「東レ株式会社研究本部動物実験指針」を制定し、代替法の利用、使用数の削減、苦痛の軽減に努め、適正な実験動物の飼養と科学的な活用に取り組んでいます。当社では、動物実験実施機関の長のもとに動物倫理委員会を設置し、すべての動物実験計画について苦痛の低減、代替法の採用、動物数の削減などを倫理的かつ科学的に審査することで、「3Rsの原則」に基づき適正に動物実験を実施しています。具体的な取り組みの一例としては、動物実験の代替法としてコンピュータ上での*in silico* 評価※1や培養細胞などを用いる*in vitro* 評価※2を積極的に導入しています。薬物動態評価においては混合投与した複数化合物の同時分析手法を採用することで使用動物数削減に繋げ、すべての実験計画において人道的エンドポイント（過度な苦痛を与えないための実験中断・中止基準）を設定しています。

また、委員会は、動物実験実施者に対して実験動物の取り扱い訓練や年2回開催の倫理教育を行い、これらの教育の受講を動物実験に携わる者の必須要件とするとともに、動物実験や倫理に対する意識の向上に取り組んでいます。

さらに、当社実験動物施設は、規程および体制の整備状況、動物倫理委員会・施設維持管理・実験の実施状況などについて、年1回の自己点検・評価を行うことにより、適切な実施状況を確認しています。

これらの取り組みについて当社基礎研究センターは、（一財）日本医薬情報センター※3による第三者認証を2012年から継続して取得しています。

また当社では、犠牲となった実験動物に対する感謝と敬意を表するため、毎年、動物慰霊祭を行い、弔意を奉げています。

※1 *in silico* 評価：コンピュータを用いて既存データから化合物の生理活性、体内動態、毒性などを予測する評価方法。

※2 *in vitro* 評価：試験管や培養器などの中で、ヒトや動物の細胞・組織を用いて化合物の生理活性、体内動態、毒性などを検出する評価方法。

※3 （一財）日本医薬情報センターの認定施設一覧は[こちら](#)  をご覧ください。

また、調査のチェックポイントは、[こちら \(152.8KB\)](#)  をご覧ください。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン2「倫理とコンプライアンス」の主な取り組みは [こちら](#) をご覧ください。

## 安全・防災・環境保全

原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべてのプロセスにおいて、社会と社員の安全と健康を守り環境保護に努めます。



## 基本的な考え方

### 労働安全・防災

東レ（株）は、「企業行動指針」の第1番目に「安全と環境」を掲げ、「安全・防災・環境保全を最優先課題とし、社会と社員の安全と健康を守るとともに、持続可能な社会の実現に貢献します」との方針のもと、グループ全体で安全・防災活動を推進しています。

この考えを具体化するため、経営トップから工場長、管理者までが一体となって行動するトップダウン型の体制を基本とし、労働安全衛生マネジメントシステムに準拠した独自の仕組みを構築しています。

そして、東レグループ共通の方針のもと、すべての拠点で同一基準に基づいた安全活動を展開し、CSRロードマップで設定したKPI（重要目標達成指標）の達成状況を統計的に評価しています。

また、毎年「安全スローガン」や「安全・衛生・防災・環境活動重点活動項目」を定め、各社・工場の年間活動計画に反映しています。これらの計画は、PDCAサイクルに基づき、各種委員会や監査を通じて進捗を管理しています。

監査においては、東レ（株）の役員や海外各国の代表、関係会社の役員・工場長、安全・環境スタッフなどが監査者となり、国内外の製造拠点を対象に、統一されたチェックリストに基づいて机上および現場で実施しています。その結果は、次年度の活動計画やスローガン・方針の策定に反映し、グループ全体の安全レベル向上に活かしています。

### 環境保全

持続可能な社会の実現に向け、東レグループでは環境負荷の低減を重要課題と位置づけ、2000年度より「環境中期計画」を策定し、GHG排出量売上収益原単位削減、化学物質（PRTR法対象物質、VOCなど）の大気排出量削減、廃棄物削減などに取り組み、KPIを設定して継続的な改善を図っています。

2018年に公表した「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」では、2030年度までに生産活動によるGHG排出量および用水使用量の売上収益原単位を2013年度比で30%削減する目標を掲げ、2020年度からの中期経営課題「プロジェクト AP-G 2022」では、全社横断プロジェクト「チャレンジ30プロジェクト」を通じて削減に向けた取り組みを行いました。

その結果、2022年度には2030年度目標を前倒しで達成しました。

これを受けて、GHG排出量および用水使用量の売上収益原単位の削減目標を30%から50%以上へと大幅に引き上げ、国内のGHG排出量についても2013年度比で40%以上削減する新たな目標を設定しました。

2023年度からは「CSRロードマップ 2025」に基づき、3カ年のKPIを設定しています。併せて、プロジェクト名を「チャレンジ50+プロジェクト」に改称し、省エネ活動、再生可能エネルギーの導入、脱石炭の推進などを強化しています。さらに、VOC排出量の削減や廃棄物リサイクル率の改善についてもKPIを設定し、重点対象会社・工場を定めて管理を強化しています。

1. 環境保全の最優先  
全ての事業活動において法規制・協定を遵守すると共に、生物多様性に配慮し、環境保全を最優先した製造、取り扱い、使用、販売、輸送、廃棄を行います。
2. 地球の温暖化防止  
省エネルギーを推進し、エネルギー原単位の低減および二酸化炭素排出量の抑制に努めます。
3. 環境汚染物質の排出ゼロ  
有害化学物質および廃棄物の環境への排出ゼロを最終目標に据えて、継続的な削減に取り組みます。
4. より安全な化学物質の採用  
取り扱い化学物質の健康および環境への影響について、情報の収集、整備および提供を行うと共に、より安全な物質の採用に努めます。
5. リサイクルの推進  
製品および容器包装リサイクル技術を開発し、社会と協調して回収および再商品化を推進します。
6. 環境管理レベルの向上  
環境管理技術・技能を向上すると共に自主監査などを実施して、環境管理レベルの維持・向上に努めます。
7. 環境改善技術・製品による社会貢献  
新しい技術開発にチャレンジし、環境改善技術と環境負荷の少ない製品を通じて社会に貢献します。
8. 海外事業における環境管理の向上  
海外での事業活動においては現地の法規制を遵守することを第一とし、更に東レグループの自主管理基準とあわせた管理を行います。
9. 環境に対する社員の意識向上  
環境教育、社会活動および社内広報活動などを通じて、環境問題に対する社員の意識向上を図ります。
10. 環境情報の社会との共有  
環境保護に関する取り組み内容および成果は、環境報告書などを通じて地域社会、投資家、マスコミなど広く社会に公表し、相互理解を深めます。

# 安全・衛生・防災・環境マネジメントシステム

## 「安全・衛生・防災・環境活動方針」と「重点活動項目」

東レグループでは、前年度の活動結果を踏まえ、毎年「安全・衛生・防災・環境活動方針」を定めており、それぞれに重点活動項目を掲げて取り組んでいます。

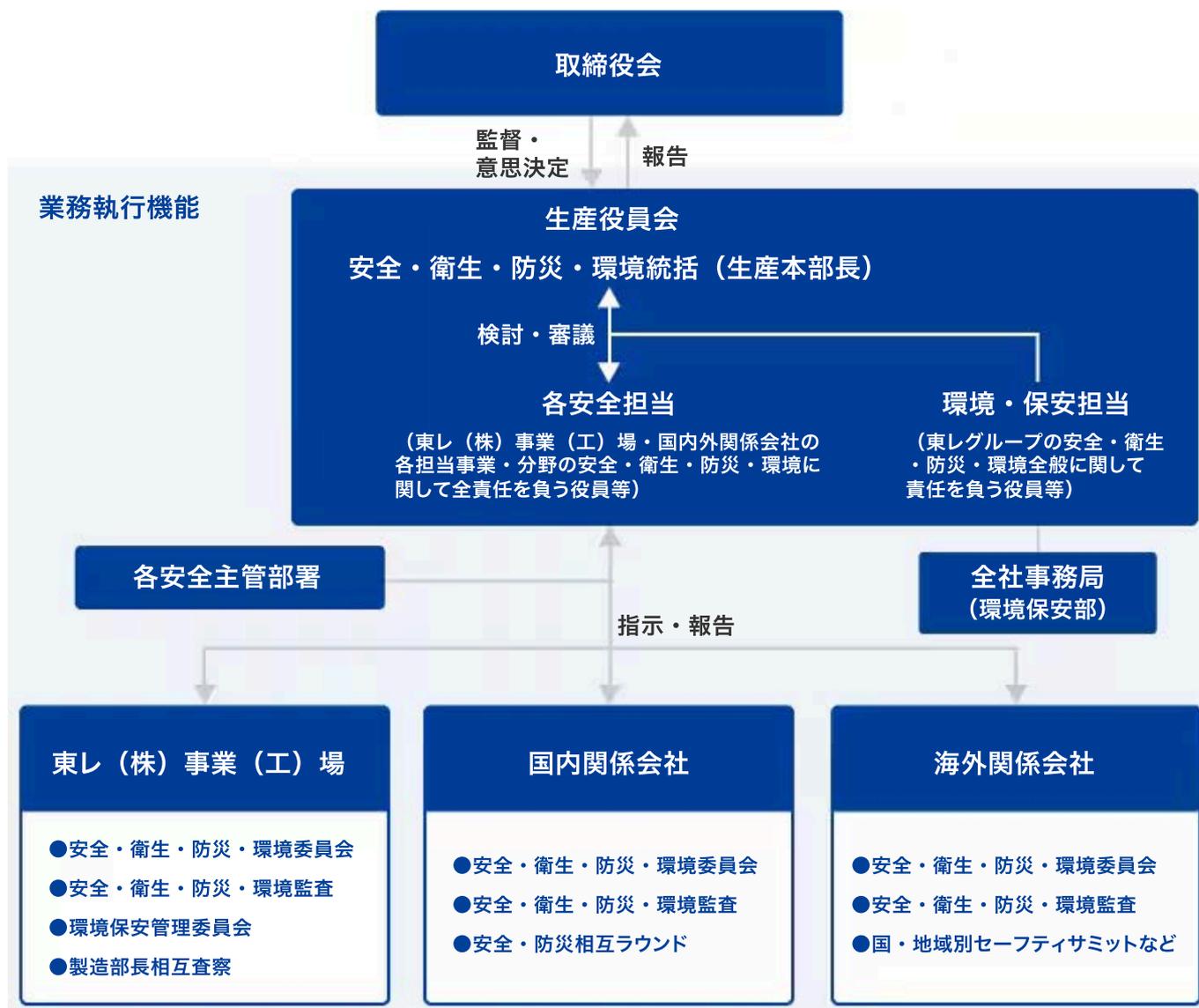
### 2024年東レグループ安全・衛生・防災・環境活動方針

方針		重点活動項目
安全	労働災害ゼロの追求	1. ルール順守の徹底 2. 類似災害撲滅活動の徹底 3. 事業分野別安全活動の深化
衛生	労働衛生管理の徹底	1. メンタルヘルス管理の充実・強化 2. 作業環境改善の推進 3. 化学物質管理の徹底
防災	火災事故ゼロの追求	1. 防災管理の徹底
	自然災害リスクに対する危機管理強化	1. 大規模地震・水災に対する備えと対応力強化
環境	環境事故ゼロの追求	1. 類似環境事故撲滅活動の徹底
	サステナビリティ・ビジョンの推進	1. チャレンジ50+プロジェクトの推進 2. 環境負荷削減に向けた取り組み 3. 海洋プラスチック問題への対応

## 体制

東レグループでは、安全・衛生・防災・環境保全活動の推進にあたり、安全・衛生・防災・環境統括である生産本部長<sup>※1</sup>が、生産役員会において、各事業・分野の安全・衛生・防災・環境に責任を持つ各安全担当と、グループ全体の同分野の責任を持つ環境保安担当とともに、毎年、方針と重点活動項目を検討・審議し、その内容を東レ（株）ならびに関係会社に向けて発信しています。各社・工場ではこれを受け、PDCAサイクルに基づき委員会活動や監査を通じて進捗を管理しています。

### 安全・衛生・防災・環境保全の推進体制



※1 2025年7月時点では常務執行役員が生産本部長を務めています。

## 安全・衛生・防災・環境監査

毎年の東レグループ各社、事業（工）場の活動結果をフォローするために、安全・衛生・防災・環境監査を実施しています。これは、製造業各社、ならびに事業（工）場の活動状況や管理状況を客観的に評価し、改善するために行っているもので、グループ統一の調査書を利用して内部調査した後に、役員・他社管理者などが直接現地での取り組みを確認・指導しています。

2024年度は、東レ（株）全13工場・1研究所、国内関係会社27社27工場、海外関係会社63社82工場を対象に「『作業前安全確認』および『未熟練作業者に対する教育と理解度確認』」「FP<sup>※2</sup>チェックリスト」および『電気設備チェックリスト』点検結果のフォロー」「安衛法対象物質追加への対応状況の確認（対象：国内グループ会社）」「環境事故防止対策の徹底」などに重点をおいて実施し、各拠点で設備や管理上の問題点を抽出し、計画的な改善を図りました。

※2 FP：Fire Prevention（火災防止）

## レスポンシブル・ケア（RC）活動

RC活動とは、化学物質を取り扱う事業者が、化学物質の開発、製造、物流、使用、廃棄に至るまでの全ライフサイクルにおいて、自主的に安全・健康・環境面での対策を講じ、その成果を社会に公表し、社会とのコミュニケーションを図る活動です。

東レグループは1995年に日本化学工業協会内に設立された「日本レスポンシブル・ケア協議会」に発起人として参加し、RC活動を基本とした化学物質の安全な取り扱いや環境保全に取り組んでいます。

また、RC世界憲章<sup>※3</sup>に基づき、グループ全体のRC活動計画を策定し、その実行状況をフォローしています。これらの実施計画および結果は、「レスポンシブル・ケア実施計画書／報告書」として取りまとめ、日本化学工業協会に毎年提出しています。

2024年度実績/2025年度計画は[こちら（419.8KB）](#) **PDF** をご覧ください。

※3 RC世界憲章：レスポンシブル・ケアを世界中で積極的に強化・推進することを目的として、2005年に国際化学工業協会協議会（ICCA）によって制定された自主的な活動方針です。外部ステークホルダーの理解促進および企業が具体的な行動につなげるために2014年に改定され、東レ（株）もこれに署名しました。

## ISO14001 認証取得

東レグループでは、各社および事業（工）場が環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得し、環境管理の改善に生かしています。

東レ（株）では、2000年末までに全13工場を取得を完了しました。関係会社では、2024年度までに国内23社32工場、海外51社68工場が認証を取得しています。

2024年度は、海外拠点のうちToray Textiles (Thailand) Public Company LimitedのM1工場が収束し1工場減少したことから、合計で1工場の減少となりました。

### 関連情報

> [ISO14001 認証取得状況](#)

## 安全・防災・環境意識向上に向けた教育・啓発活動

### 安全・防災に関する教育の推進

東レグループでは、ISO45001などの労働安全衛生マネジメントシステムに準拠した安全活動を推進しています。新入社員から管理職まで、階層に応じた教育を通じて安全意識の向上とルール遵守を徹底するとともに、役員による監査も実施しています。また、安全スローガンの制定などを通じて、グループ全体でゼロ災害を目指した取り組みを進めています。

### 環境・サステナビリティ教育の取り組み

東レグループでは、従業員一人ひとりの「環境」や「サステナビリティ」に対する意識向上と知識の底上げを目的に、さまざまな教育・啓発活動を展開しています。具体的には、社内報「ぴいぶる」への環境関連トピックスの掲載、社内向けサステナビリティ関連レポート「SILレポート」の発行、環境事故・ヒヤリハット情報のグローバル共有などを通じて、情報の浸透を図っています。また、新入社員研修や、(株)東レ経営研究所主催のセミナーなどを通じて、各階層に応じた教育を実施しています。2022年度には、環境教育の基礎編としてeラーニング講座（3講座）を実施し、平均約12,000名が受講しました。2023年度以降は中級編および上級編の講座を新たに展開し、より高度な知識の習得を促進しています。

#### 関連情報

> [社員とのコミュニケーション](#)

## 「CSRロードマップ 2025」の目標と実績

### CSRロードマップ目標

1. 安全最優先を掲げ、基本を徹底して守り、災害、火災・環境事故防止に努めます。
2. 「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」に基づいて、気候変動対策を中心とした環境負荷低減や水資源の有効活用、及び環境・生物多様性の保全に取り組みます。

### 主な取り組みとKPI実績

	KPI
<b>安全</b>	
(1) 重大災害件数ゼロを目指します。	3-①
(2) 世界最高水準の安全管理レベルを達成します。	3-②

(3) 従業員の安全と健康を確保し、安全衛生水準の向上を図るため、快適な職場環境の整備に取り組みます。

-

#### 防災

(4) 火災・爆発事故件数ゼロを目指します。

3-③

#### 環境保全

(5) 環境事故件数ゼロを目指します。

3-④

(6) GHG<sup>※4</sup>排出量売上収益原単位を削減します。

3-⑤⑥

(7) 用水使用量売上収益原単位を削減します。

3-⑦

(8) 高い廃棄物リサイクル率を目指します。

3-⑧

(9) VOC<sup>※5</sup>大気排出量を削減します。

3-⑨

(10) 各国・地域の規制や周辺環境との調和に配慮し、各拠点の緑化を推進します。

-

KPI (重要目標達成指標)	目標/実績		
	2023年度	2024年度	2025年度
3-① 重大災害件数	0件/1件	0件/1件	0件/—
3-② 世界最高水準の安全管理レベル達成 (目安: 休業度数率0.05以下)	0.05以下/0.40	0.05以下/0.25	0.05以下/—
3-③ 火災・爆発事故件数	0件/1件	0件/3件	0件/—
3-④ 環境事故件数	0件/4件	0件/6件	0件/—
3-⑤ GHG排出量売上収益原単位の削減率	2013年度比 <sup>※6</sup> 40% (2025年度) / 36.0% (2023年度)、42.8% (2024年度) <sup>※7</sup>		
3-⑥ 太陽光発電設備能力の増加率	2022年度比 10% (2025年度) / 101% (2023年度)、182% (2024年度)		
3-⑦ 用水使用量売上収益原単位の削減率	2013年度比 <sup>※6</sup> 40% (2025年度) / 35.3% (2023年度)、37.8% (2024年度)		
3-⑧ 廃棄物リサイクル率	86%以上/87.0%	87%以上/87.3%	87%以上/—
3-⑨ VOC大気排出量の削減率	2000年度比 70%以上/72.5%	2000年度比 72%以上/74.9%	2000年度比 72%以上/—

※4 GHG : greenhouse gas (温室効果ガス)

※5 VOC : volatile organic compounds (揮発性有機化合物)

※6 基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出しています。

※7 2022年度までは国内・海外関係会社のGHG排出量および売上収益に当社の出資比率を乗じて算定していましたが、2023年度からは、国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更しています。

#### 関連マテリアリティ

- 気候変動対策の加速
- 循環型社会実現への貢献
- 自然環境の回復への貢献
- 安全・防災の徹底

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」は[こちら \(1.33MB\)](#) **PDF** をご覧ください。

## 今後に向けて

東レグループは引き続き、ISO14001やレスポンシブル・ケア活動などの国際的な枠組みや中長期、単年度の目標に基づいて、社会と社員の安全と健康を守るとともに、環境に負荷を与えないよう安全・防災・環境保全の活動を進めていきます。

「CSRロードマップ 2025」(対象期間：2023-2025年度)におけるCSRガイドライン3「安全・防災・環境保全」の主な取り組みやKPIは[こちら \(889KB\)](#) **PDF** をご覧ください。

## 労働安全・防災活動

東レグループでは、労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格（ISO45001やOHSAS18001など）に準拠した監査システムを構築して運用する、独自の安全活動を推進しています。

従業員に対しては、入社直後の導入研修において、労働安全に関する具体的な手順や社内ルールを教育し、理解度を確認しています。中堅層や管理職に対しては、各種集合研修時に、労働安全の管理監督責任に関する事項や、労働安全衛生マネジメントシステムに関するより実践的な事例研究などを交えた教育を実施しています。

また、毎年、各社・工場を対象に役員などによる安全・防災・環境監査を実施し、安全・衛生・防災・環境の管理状況を統一した視点で評価し改善するとともに、優れた点をグループ内に展開し、グループ全体のレベルアップに努めています。

従業員は東レグループの重要なステークホルダーであり、安全が確保されて初めて能力を発揮できます。“一人ひとりかけがえのない命を守る”という人間尊重の精神に則り、すべての役員・従業員が一体となってゼロ災害を目指し、地道な安全活動に取り組んでいます。このことを東レグループ全従業員に意識付けるため、東レグループでは毎年「東レグループ安全スローガン」を定めています。2024年度は、従業員一人ひとりが一丸となり、安全最優先の意識を高め、安全基本ルールの遵守と作業の基本を現場で徹底して守ることを目的に、「安全最優先 ゼロ災追求 一ルール遵守で 基本の徹底」を掲げました。2025年度もこのスローガンを継続し、安全意識の向上とルール遵守の徹底を進めています。

防災に関しては、ひとたび事故が起きれば社内だけでなく近隣へも多大な影響を及ぼす可能性があることから、火災・爆発は決して起こしてはならないという強い決意のもと活動に取り組んでいます。

なお、東レグループでは、各国の労働安全衛生法に基づいて安全衛生委員会を設置し、労使一体となって従業員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の整備に取り組んでいます。

### 東レグループ安全スローガン

安全最優先 ゼロ災追求  
一ルール遵守で 基本の徹底

毎年、東レ（株）の社長や副社長をはじめとする役員や各社・工場のトップが集合して、東レグループ安全大会を開催しています。活動方針や重点活動項目を周知し活動の方向性を合わせるとともに、各社・工場の安全活動報告や安全表彰を行うことで、安全意識の高揚や好事例の横展開を図っています。2024年も、東レ総合研修センターをメイン会場とし、国内外の各社・工場からのオンライン参加を含め約600人が出席し、2025年の東レグループ完全無災害達成を誓いました。また、国・地域単位、および東レグループ各社・工場でも安全大会（セーフティーサミット）や東レ（株）役員による安全ラウンドなどを開催し、東レグループ安全スローガン、活動方針、重点活動項目を周知して、安全活動に取り組んでいます。

加えて、東レ（株）では経営と労働組合が、労使経営協議会を定期的に開催し、安全、衛生に関する課題について議論し共通認識を持ち、職場環境の向上に向け前向きな議論を重ねています。さらに、各事業（工場）の責任者および管理者と労働組合員が参加する安全衛生委員会を各事業（工場）で毎月開催し、安全活動方針の共有や東レグループで発生した直近の労働災害の再発防止の指示、その他労働安全衛生に関する事項の報告や討議を行っています。



2024年東レグループ安全大会（東レ総合研修センター）



「2024年 安全衛生大会」開会宣言（スローガンの唱和）の様子  
（東レ建設（株））



「中国東レグループ華南地区安全大会」で安全活動報告をする東麗  
塑料精密（中山）有限公司の副工場長（東麗（中国）投資有限公  
司）

## 2024年度の各職場での取り組み事例

### 水道機工と安全交流会を開催（東レ・ライクラ（株）（TLC社））

TLC社は、水道機工（株）（SKK社）PEセンターと安全交流会を開催しました。交流会では両社の安全活動や工場美化活動への取り組みについて情報交換した後、TLC社の「よみがえらせよう工場活動」の事例を見学し、工夫した点や苦労した点などを共有しました。SKK社のリフレッシュルームの改善や屋外通路の整備、TLC社の二次元コードによる部品管理や女子更衣室・休憩室のリフォームなど、両社の工場美化活動の実践・運用方法を学びました。



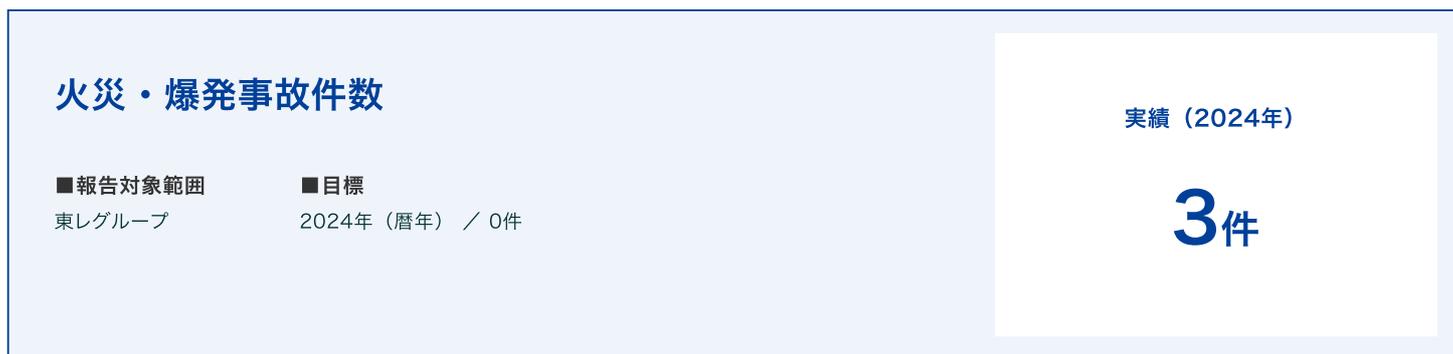
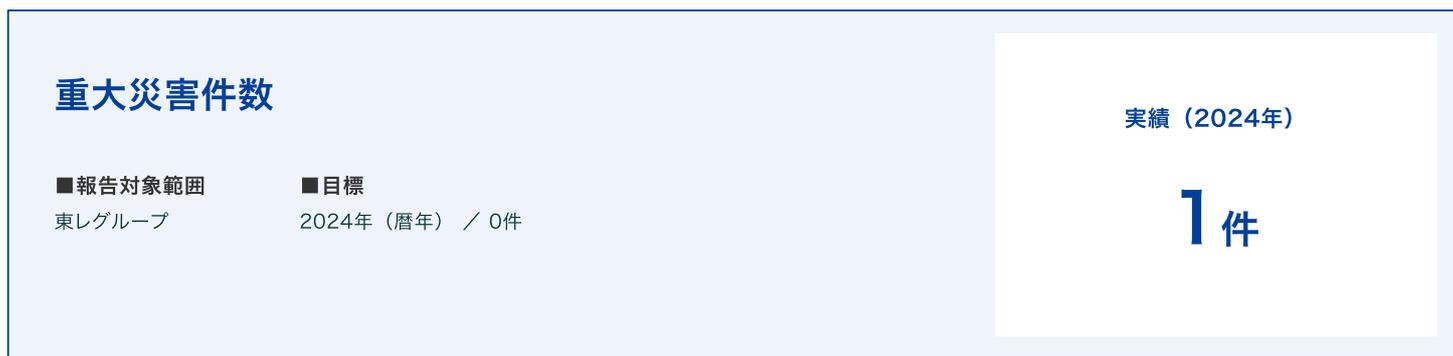
両社の活動報告の様子

### 技能実習生に安全教育を実施（Toray Industries (H.K.) Vietnam Company Limited（THKVN社））

THKVN社では、全社研修において、東レグループ内で発生した災害事例を活用して労働安全に関する教育を行いました。ベトナム語に翻訳された15件の事例をもとに、自部署に関連するリスクを議論し、安全意識の向上を図りました。また、日本の東レグループで働くベトナム人技能実習生に対しても、現地スタッフが講師となり、安全規則やコンプライアンスの重要性を伝える研修を実施しました。実習生は現場での安全行動の意義を理解し、個人の意識向上につなげています。



東レ・テキスタイル（株）でのベトナム人講師による講義の様子



東レ（株）では1980年から、東レグループとしては1990年から、すべての労働災害統計を記録しています。統計開始当初に比べ、全労働災害件数および休業度数率は減少しています。2024年の東レグループ全体の休業度数率は0.25であり、日本の製造業の休業度数率（2024年値 1.30）と比較すると良好な成績です。しかし、東レグループが目標としている世界最高水準の安全管理レベルである0.05以下に対しては、大きく未達となりました。

その要因のひとつとして、関係会社における休業災害の多さが挙げられます。そこで、東レ（株）の国内工場（マザー工場）による支援・指導などを通じて、関係会社の安全管理強化に取り組んでいます。

東レグループでは、引き続き個々の災害の本質的な原因を究明し、再発防止策を講じるとともに、得られた教訓を生かして類似災害・事故の防止に努めています。また、すべてにおいて安全最優先を実行するように、一人ひとりの意識を高めていきます。

安全活動は、シンプルなことを繰り返し実践することが重要であり、全員が例外なく安全の基本を徹底し、それを常実践することが重要と考えています。そのため、まず、3S/5S※1の徹底に取り組み、清潔（職場を保つ気持ち）と躰（ルールを守る気持ち）を全員が身につけるよう努めています。さらに、動線の見直しなどを通じて作業の安全化を図っています。また、管理者が繰り返し現場を巡回し、良い行動を積極的に評価することで職場のモラル向上に努めています。

また、日常行動災害の撲滅にも取り組み、どのような状況でも結果（事故）につながる可能性を考慮し、常に安全最優先で行動するよう管理者が継続して指導し、各職場の緊張感を維持するよう努めています。類似災害撲滅活動では、東レグループ内で労働災害発生時に発行される災害連絡書をもとに、各職場で掛長・主任層がリーダーとなって原因を自職場の具体的な危険に置き換えて議論し、全員の安全意識を高め、基本の徹底を図っています。

※1 3S/5S：3Sとは、「整理・整頓・清掃」を表す。5Sとは、それに「清潔・躰」を加えたもの。

## 1. 重大災害

2024年度は、海外関係会社において押出機のトラブル対応中に溶融ポリマーが飛散し、複数の従業員が負傷する災害が発生しました。この災害は、社内規定に基づき重大災害として対処しました。

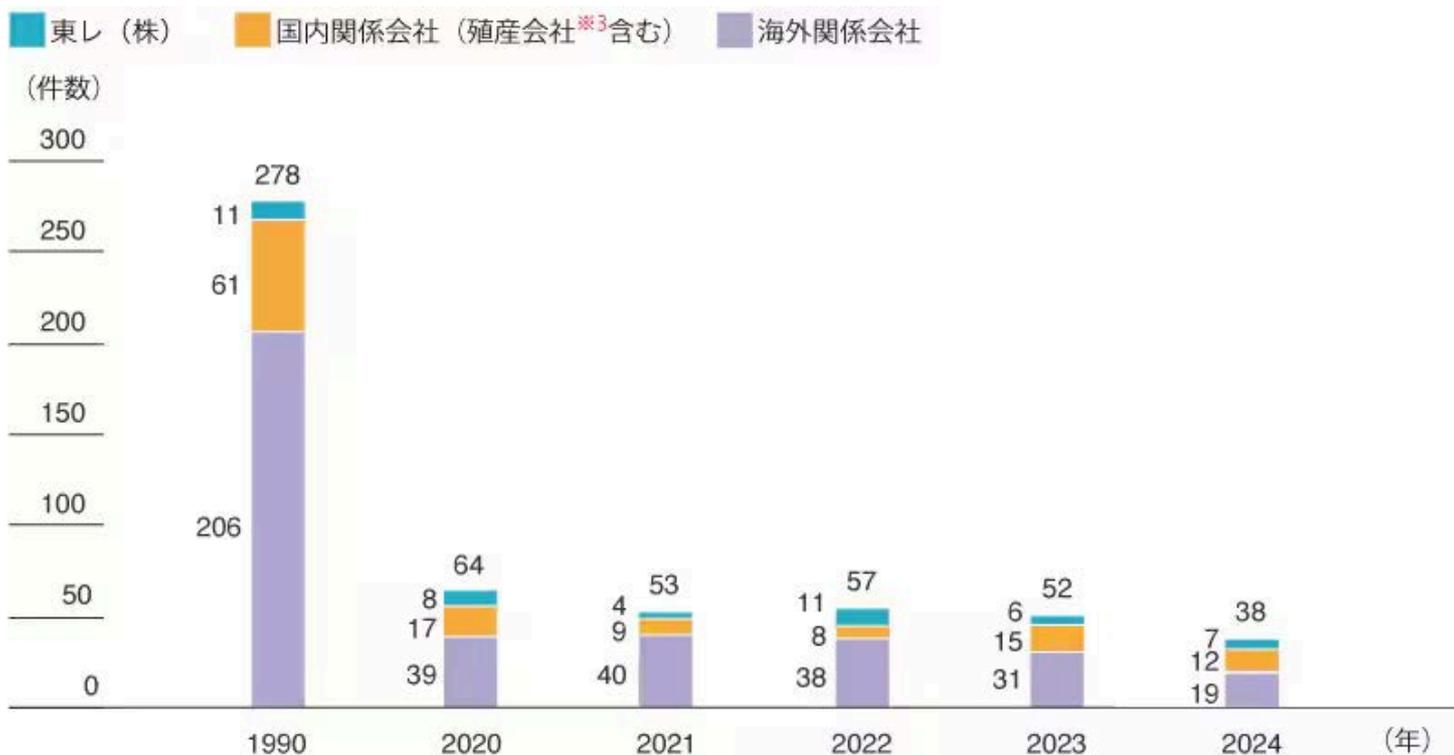
災害への対策として、まず、加熱ポリマーの飛散リスクに関する再教育を実施し、さらに、災害を絶対に起こさないための保護具の見直しを行いました。加えて、マシン停止などのトラブルが発生した際には、管理者が現場に赴き、トラブル処置に必要な環境設定や作業手順を自ら必ず確認し、指導を行うことを徹底しました。

## 2. 火災・爆発事故

2024年度は、東レ（株）および国内関係会社では火災・爆発事故の発生はありませんでしたが、海外関係会社において3件の事故が発生しました。事故の内容は、火気工事に起因する火災や、電動カートからの出火による火災でした。

これらの災害を受けて、発災した会社では、東レグループの火気工事基準を従業員に周知するとともに、電気設備の点検を強化する対応を進めました。また、類似火災事故の撲滅を図るため、火災事故などの重要情報を迅速に共有し、得られた知見や防災対策、統一された防災管理基準などをグループ内に展開することで、類似の事故撲滅に取り組んでいます。

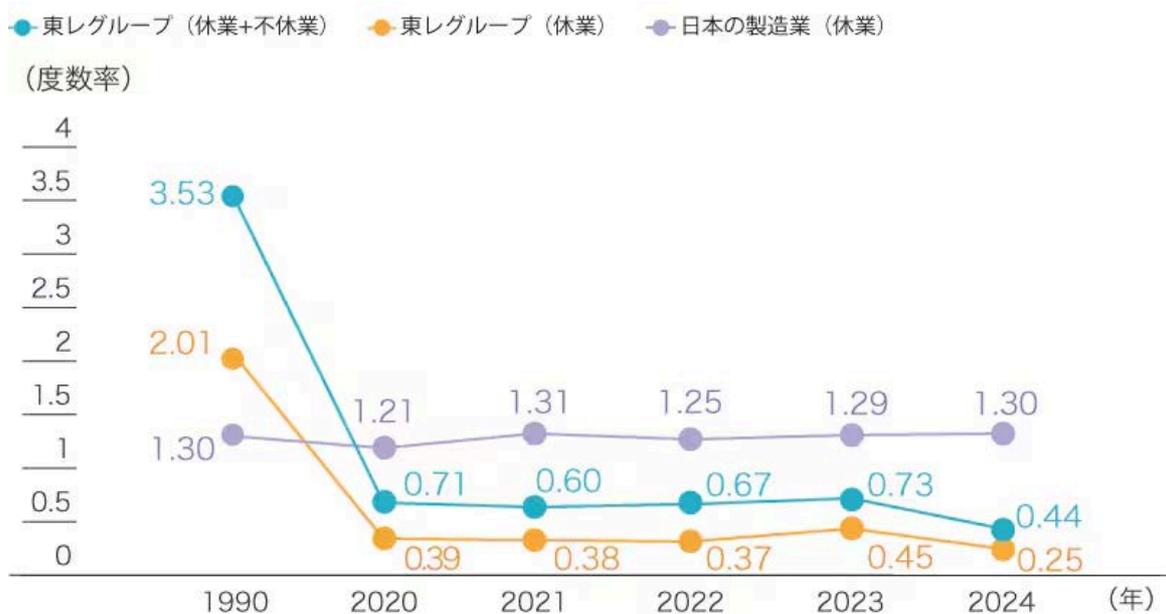
### 全労働災害発生件数※2の推移（東レグループ）



※2 非正規社員（パート、嘱託、アルバイト、派遣）も含む（なお、海外は派遣を含まない）。

※3 殖産会社：東レ（株）出資の工場運営付帯業務請負会社

## 労働災害度数率※4の推移（東レグループ）



※4 労働災害度数率：100万労働時間あたりの労働災害による死傷者数

## 危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)

### 1. 危険性（ハザード）の特定、リスク評価

東レグループでは、従業員が各職場で潜在的な危険を発見した場合には、管理者に報告し、管理者が対策や改善内容をフィードバックするシステムを整えています。作業前には、危険予知やヒヤリ・ハット報告、安全提案制度などのリスクアセスメントを行い、リスクの低減に向けた対策を講じています。

また、労働災害防止に関するシステムや対策の実施状況については、社内の監査者による監査を実施しており、不備が確認された場合は改善指導を進めています。

### 2. 事故調査

労働災害が発生した際には、災害応急対策検討会および災害対策会議を開催しています。これらの会議では、災害に至るまでの事実・経緯を明確にし、原因の究明を行った上で、対策を決定し、実行しています。

また、災害の内容については、東レグループ内に水平展開し、再発防止に向けた対策を推進しています。

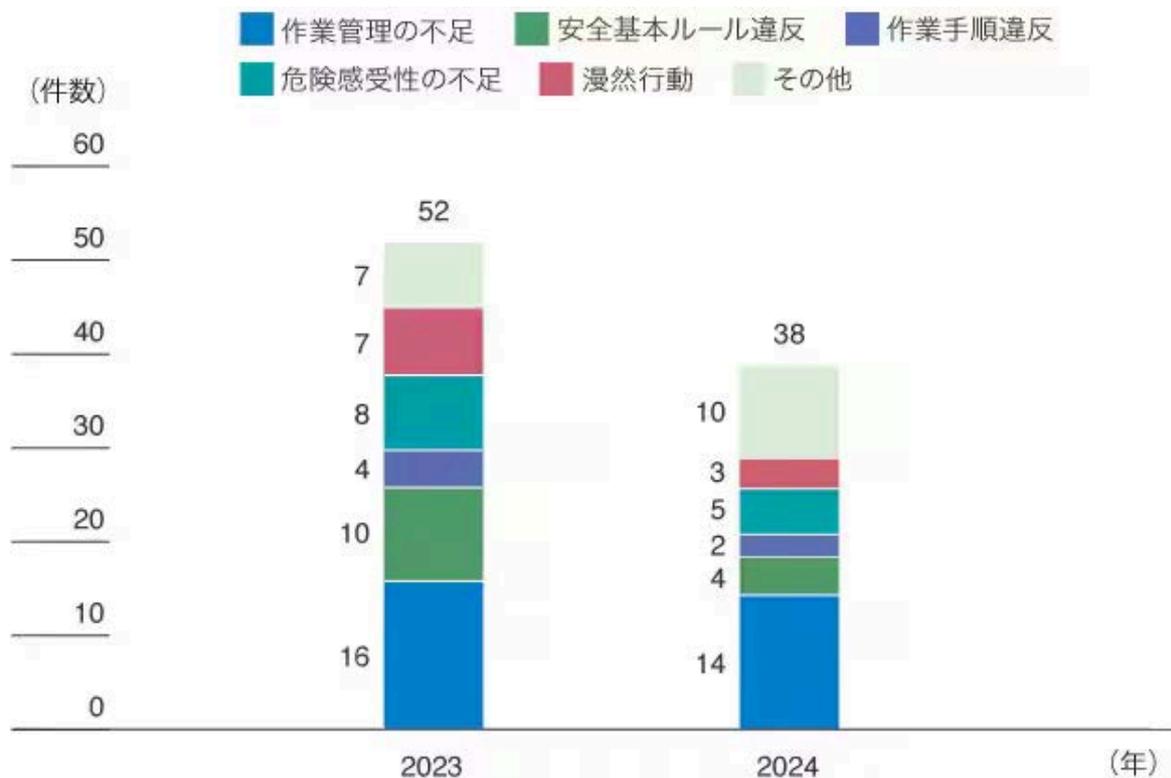
### 3. 重点化したリスク低減活動

2023年以降、“ルール遵守徹底活動”を重点活動として取り組んだ結果、2024年は、安全基本ルールや作業手順違反による災害が前年の14件から6件へ半減しました。ルール遵守については、安全スローガンにも継続して掲げており、今後も災害のゼロ化を目指して取り組んでいきます。

一方で、2024年には“作業前安全確認の徹底”を重点活動として推進しましたが、作業管理の不足による災害は16件から13件への微減にとどまりました。引き続き、管理者は作業方法や手順を具体的に指示し、作業者の理解度を確保する取り組みを進めていきます。また、作業者には作業前の危険予知を徹底させるとともに、作業中に不明点が生じた場合には作業を中断し、上司に相談するよう指導を強化しています。

2025年も、2024年に発生した災害をさまざまな観点から分析し、災害撲滅に向けた改善活動をPDCAサイクルに基づいて推進していきます。

## 2023年/2024年 労働災害（休業＋不休業）の主要原因内訳（東レグループ）



## 安全・防災教育の充実

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)(4)

東レグループでは、安全防災教育に加え、危険感受性（危険を危険と感じる力）を高めるため、各社・工場で工夫を凝らした体感教育を実施しています。安全面では、ロールへの巻き込まれや感電・残圧などの危険を疑似体験できる装置に加え、最近では現場をVR化し、よりリアルに事故の怖さを体感できる教育も導入しています。防災面では、火災・爆発のデモンストレーション実験から爆発の恐ろしさを体感する教育や、防災基礎知識教育を社員教育体系に組み入れて実施しています。さらに、社内報「びいぶる」では、身近な安全・防災に関する情報を掲載し、防災基礎知識の周知に努めています。



疑似体験教育（東レ（株）名古屋事業場）



火災・爆発デモンストレーション実験教育（東レ総合研修センター）

東レ(株)名古屋事業場は、公道を隔てた三つの工場で生産活動を行っています。構内には生産に必要な用役（電気・蒸気・水など）を供給する配管がありますが、道路が狭いため、場所によっては100本近くの配管類が頭上高く設置されています。配管が破損した場合、生産面だけでなく、安全面でも大きな影響が出るため、瞬時の判断や迅速な対応が求められます。しかし、工場間の移動距離や夜間の高所作業の危険など、多くの問題がありました。

そこで、名古屋事業場の用役供給を24時間体制で管理している工務部動力課では、デジタルツイン技術を導入しました。この技術は、リアルな空間情報をデータ化し、パソコン上の仮想空間に再現することで、図面で見るとも現場の状況を正確に把握でき、その場にいるかのように視認できるシステムです。

このデジタルツイン技術の導入により、明るさや天候に左右されず、デスク上で設備やその情報を確認できるため、点検や確認の安全性の向上や作業効率の改善など、さまざまな効果が得られました。

今後は、他部署や工事関係部署にも展開を図り、保全コストの削減にもつなげていきます。

目的	具体的な削減例と効果
設備投資の効率化	現地調査費、移動時間の削減、設計業務の時短
工程の安定化	詳細な保全履歴の管理による信頼性の向上、迅速な更新計画の立案・実行
保全業務の効率化	漏洩・補修調査、高所作業時の安全化、環境設定の確認、見積精査
人材育成	天気や時間に影響されない現場教育・作業実査、自主学習が可能、若手への技術継承、交通安全教育



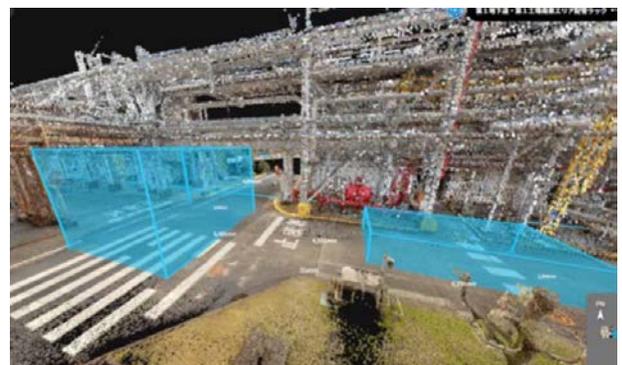
用役設備は第1～3工場に点在する



頭上高く設置された配管



18種類の色分けにより、配管の機能がPC画面上で明確に可視化されている



VR上で空間シミュレーションも可能

なお、本取り組みは、社員一人ひとりの「挑戦」を促す施策として年に一度実施されている「はじめの一步賞」で表彰されました。

## 関連情報

> [社員とのコミュニケーション](#)

## 協力会社と一体となった安全管理

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)

東レ（株）では、構内の殖産会社や関係会社の請負業務においても、当社と一体となって同じ安全活動に取り組んでいます。毎月の安全衛生委員会や安全協議会では、安全活動の取り組み状況などを報告し合い、請負会社とのコミュニケーションを深めながら、活動の方向性をそろえています。また、フォークリフト作業や刃物作業などの現場を実査し、改善点があればアドバイスをを行い、より安全で作業しやすいように改善しています。さらに、請負会社からの作業・設備に関する改善提案を受け、ハード面での安全性向上にも取り組んでいます。



フォークリフト始業前点検と基本操作を学び、実技講習に取り組む参加者（大垣扶桑紡績（株））

## 協力会社の安全管理

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)

東レグループでは、構内でともに働く多くの協力会社の方々の安全を守ることも使命と考えています。同じ職場で働く仲間として、東レグループのルールを周知し、遵守いただいています。毎月一度実施する安全衛生委員会には協力会社の代表者にも参加いただき、定期的開催する安全協議会や連絡会などでは、協力会社の意見・要望を伺いながら、東レグループの方針や施策などを共有しています。非常駐の協力会社に対しても、作業前に東レグループのルールについて教育を行い、安全管理を徹底しています。各工場では、安全ポスターや安全標語への応募、安全提案などを含め、安全活動全般にわたり協力会社の方々とともに推進しています。



関係会社と構内協力会社も参加した安全大会。各部署からの報告の様子（東レ（株）岐阜工場）

## 防災訓練による事故への備え

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(4)

東レグループでは、各社・工場において、それぞれの特性に応じた火災・爆発への備えとして防消火訓練を実施し、防災力の向上に努めています。放水訓練に加え、負傷者の救助、薬液流出時の対応、緊急時の官庁や地域住民への速やかな通報など、さまざまな訓練を実施しています。さらに、2012年からは大規模地震発生時に備えた全社対策本部設置訓練を毎年実施し、従業員の安否確認、設備の被害状況、サプライチェーンの確認などの訓練を実施しています。2024年1月の令和6年能登半島地震では、東レ（株）石川工場や創和テキスタイル（株）が被災しました。この教訓を踏まえ、人命最優先を大方針とした「大規模地震発生時の基本方針」を制定しました。各社・工場ではこの方針に基づき、初動対応訓練や、海に隣接する工場での津波を想定した避難訓練も実施しています。



防災訓練（東レ・モノフィラメント（株））



消防訓練（東レ・テキスタイル（株））



石油コンビナート等防災訓練（東レ（株）名古屋事業場）

## 防災力強化への取り組み

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(4)

東レグループでは、防災力をより一層強化するため、2024年度に火災防止プロジェクト活動（FP※5プロジェクトPart II）の一環として、東レ（株）および国内関係会社にて、現場の要となって防災点検と対策を推進するFPキーパーソンのレベルアップ教育を実施し、計493名が受講しました。また、防災専門部署が現地査察や検証が必要と判断した火災事故や火災ヒヤリ・ハットなどについては、本質原因の究明や再発防止対策の支援・指導を行いました。

さらに、大規模地震の対応では、震度だけでなく余震の影響、要員確保、従業員・家族の心情なども考慮し、人命最優先を大方針としています。そのため、地震発生時の緊急対応から事業継続・復旧活動などを「東レグループ大規模地震に対する事業継続計画（BCP：Business Continuity Planning）」にまとめ、東レグループとしてなすべきことを明確化し、平常時からの備えに努めています。特に重要製品については、サプライチェーンを含めたBCPを策定し、継続してリスク低減を図っています。

※5 FP：Fire Prevention（火災防止）

## 2024年度の各職場での取り組み事例

### 地震防災訓練の実施

東レグループでは、地元の消防署などの協力を得て、火災や地震発生時を想定した訓練を、関係会社の方々や地域住民とともに実施しています。



煙体験ハウスでの避難訓練（東レ（株）三島工場）



倒壊家屋からの救出訓練（東レ（株）瀬田工場）

## 物流安全への取り組み

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(4)

東レ（株）では、危険有害性物質を輸送する際の安全管理に関して、お客様、原料メーカー、運送業者との間で、具体的な責務と役割を定めた保安協定を締結し物流の安全に努めています。

## 化学物質による従業員への健康影響の低減の取り組み

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)(4)

東レグループでは、従業員（嘱託、パート、派遣を含む）の健康リスクに配慮し、化学物質の取り扱いについて以下のとおり対応しています。

### 1. 化学物質の取り扱い状況調査

毎年、各社、事業（工）場にて取り扱っている化学物質の年間取扱量や保有量を調査・把握し、それぞれの化学物質について労働安全衛生法に定められた変異原性などの危険性を明記してリスクを共有しています。

### 2. 化学物質リスクアセスメントの実施

取り扱っている化学物質について、作業環境測定やECETOC-TRA、CREATE-SIMPLE、コントロールバンディングなどを活用し、リスクアセスメントを実施しています。その結果を受け、必要に応じて作業員への有機溶媒や粉塵などの暴露対策を徹底し、従業員の健康を守っています。

### 3. 内部監査によるフォロー

毎年実施する安全・衛生・防災・環境監査にて、化学物質の取り扱い方法や作業環境状況を客観的に評価し、抜けや洩れの有無を確認するとともに、必要に応じて改善を行っています。

### 4. その他

取り扱い物質のリスクに応じて、作業環境測定や作業実査を通じた作業環境の維持・改善などに取り組んでいます。また、健康診断により従業員の健康状態を継続的にフォローしています。さらに、取り扱い薬品の危険性に関する教育や、作業実施記録の作成・保管を通じて、作業従事者の健康被害防止に努めています。

## 石綿による健康影響と対応について

東レグループでは、過去に石綿を含む建材などの製造・輸入・販売を行っていたほか、一部の建屋や設備に石綿を含む建材・保温材などを使用していました。石綿による健康被害が社会問題化した2005年度以降、設備対策などを推進するとともに、過去に多少とも石綿を取り扱った東レグループの社員・退職者のうち、希望者に対して石綿健康診断を実施しています。診断の結果、所見が認められた方には、労災申請への協力や継続検診の実施などを通じて、誠意をもって適切に対応しています。なお、近隣住民の方からの健康影響に関する相談はありません。

2025年3月末現在で確認している東レグループ社員および退職者の方への健康影響（累計）は次のとおりです。

東レグループ石綿健康診断受診者数4,045人

石綿の取り扱いによる東レグループ労災認定者140人（2025年3月末までに亡くなられた方 124人）

東レグループの石綿健康被害救済法受給者数8人（2025年3月末までに亡くなられた方 8人）

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン3「安全・防災・環境保全」の主な取り組みは [>こちら](#)をご覧ください。

## エネルギー管理および温室効果ガス排出削減

東レグループでは、社会のカーボンニュートラル実現に貢献するため、温室効果ガス（GHG）の削減に取り組んでいます。

2018年7月には「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を公表し、2030年度の数値目標として、国内・海外関係会社を含む東レグループ全体で、生産活動によるGHG排出量の売上収益原単位を、基準年度の2013年度対比30%削減※1することを掲げました。

「CSRロードマップ 2022」では、この目標に向けた中間目標として、2022年度に2013年度比20%削減※1を設定し、プロセス改善による省エネルギー推進、再生可能エネルギーの活用、石炭利用の削減などを通じて、製造段階でのCO<sub>2</sub>削減を積極的に推進した結果、2022年度末には34.6%※2の削減を達成しました。

さらに、2023年3月には、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の2030年度数値目標を大幅に引き上げ、生産活動によるGHG排出量の売上収益原単位を、2013年度比30%削減から50%以上削減※1としました。また、日本国内のGHG排出量についても、2013年度比で40%以上削減※1する目標を掲げ、気候変動への対応を加速しています。

2024年度末の実績は、グループ全体でGHG排出量の売上収益原単位が42.8%削減、日本国内のGHG排出量が28%削減となりました。

※1 Scope1（直接排出量：自社の工場・オフィス・車両など）+2（エネルギー起源間接排出量：電力など自社で消費したエネルギー）を対象としています。

※2 2022年度までは国内・海外関係会社のGHG排出量および売上収益に当社の出資比率を乗じて算定していましたが、2023年度からは国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更しています。2022年度の実績は、同算定方法では32.7%削減です。

## エネルギー管理

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(6)

東レグループでは、エネルギー管理の一環として、各社、工場ごとに毎年省エネ目標を設定し、月単位で省エネの実行状況を確認しながら、グループ全体で省エネ活動を推進しています。

東レ（株）では、エネルギーパフォーマンスの改善機会を特定するため、エネルギー使用量を含む環境データの監査を受けており、その結果も参考にしながら、エネルギー原単位※3年率2%低減を努力目標として、省エネ活動に取り組んでいます。

2024年度は、エネルギー利用の効率化とムダ・ロスの削減を推進した結果、エネルギー使用量は0.9%低減しました。一方で、生産量が1.4%増加したことにより、エネルギー原単位は3.2%改善しました。エネルギー原単位削減の基準年度として設定した1990年度対比では、11.2%の改善となっています。

※3 換算生産量当たりのエネルギー使用量。

## エネルギー使用量および同原単位指数（東レ（株））



※ 本グラフのエネルギー使用量は、再生可能エネルギーを含んでいません。

東レグループでは、省エネ活動の一環として、毎年6月に「全社省エネルギー技術発表会」を開催し、グループ全体での省エネ活動の成果を共有・表彰しています。この取り組みは、社員の省エネ意識向上と技術の水平展開を目的としています。

発表会では、東レグループ各社からノミネートされた約20件の省エネ案件の中から、特に優れた事例4～5件を選定し、表彰しています。発表者は、案件に至った背景や着眼点、技術的な工夫、取り組みの中での苦労などを紹介し、会場およびWeb聴講を含めて約300名の社員が参加します。

2024年度は、以下の事業所・関係会社が発表を行いました。

- ・ 東レ（株）：名古屋事業場、東海工場
- ・ 国内関係会社：東レ・デュポン（株）、東レ・ファインケミカル（株）
- ・ 海外関係会社：東麗合成繊維（南通）有限公司

また、具体的な現場への支援として、東レ（株）および国内・海外関係会社の工場において製造プロセスや設備に精通したメンバーで編成したチームでさらなる省エネアイデアを発掘する「省エネ診断」を実施し、積極的な省エネ活動を進めています。2024年度は、東レ（株）の3工場で診断を実施し、その省エネ効果でGHG排出量約0.5万トン-CO<sub>2</sub>/年以上の削減を実施しました。

さらに、省エネ診断と併せて、社員の省エネ意識向上を目的とした「省エネ教育」も実施しており、これまでに463名が受講しています。

## GHG排出量売上収益原単位の削減率

■報告対象範囲  
東レグループ

■目標  
2013年度比40%（2025年度）

実績（2024年度）

42.8%

東レグループでは、GHG排出量（Scope1+2）の削減目標として、「CSRロードマップ 2025」において「GHG排出量の売上収益原単位について、2013年度比40%削減を2025年度に達成」を掲げ、計画的な削減対策を実施しています。

2024年度の東レグループ全体のGHG排出量（Scope1+2）は、前年度比6.3%減の464万トン-CO<sub>2</sub>でした。売上収益原単位では、グループ全体での売上収益の増加に加え、GHG排出量削減に向けた取り組み（プロセス改善による省エネルギー推進、再生可能エネルギーの活用、石炭利用の削減など）により排出量を最小限に抑えたことで、2013年度比では42.8%減となりました。

### GHG排出量（Scope1+2）およびGHG売上高・売上収益原単位の推移（東レグループ）



- ・ 基準年度である2013年度の値は、日本会計基準で算出しています。また、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出しています。
- ・ 基準年度である2013年度および2023年度以降は、国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更しています。
- ・ 2020年度から2022年度のGHG排出量は、従来の出資比率を乗じた算定方法によるものです。なお、2023年度と同じ経営支配力を乗じた算定方法では、2022年度のGHG排出量は512万トンとなります。

## 東レグループのScope3の排出量と算定方法

東レグループでは、Scope1（直接排出量：自社の工場・オフィス・車両など）、Scope2（エネルギー起源間接排出量：電力など自社で消費したエネルギー）に加えて、Scope3（その他の間接排出量）を算出しています。

### 2024年度のScope3の排出量

(万トン-CO<sub>2</sub>)

カテゴリ1：購入した製品・サービス	854.7
カテゴリ2：資本財	75.2
カテゴリ3：Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動	93.3
カテゴリ4：輸送、配送（上流）	17.3
カテゴリ5：事業から出る廃棄物	0.8
カテゴリ6：出張	0.6
カテゴリ7：雇用者の通勤	2.1
カテゴリ8：リース資産（上流）	0.5
カテゴリ9：輸送・配送（下流）	2.8
カテゴリ10：販売した製品の加工	—
カテゴリ11：販売した製品の使用	146.7
カテゴリ12：販売した製品の廃棄	441.9
カテゴリ13：リース資産（下流）	1.1
カテゴリ14：フランチャイズ	0.0
カテゴリ15：投資	—
合計	1,637.1

## Scope3の算定方法

カテゴリ	算定方法
1. 購入した製品・サービス	購入した製品・サービスの購入量（物量データ・金額データ）に、それぞれの品目に関する排出係数（IDEA、産業関連表DBから引用、またはサプライヤー提供値）を乗じて算出しています。
2. 資本財	購入した資本財の支出額（設備投資額）に排出係数（サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出係数（IDEAを参照））を乗じて算出しています。
3. Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動	<p>燃料： 購入した燃料の物量に燃料種別の排出係数（IDEAを参照）を乗じて算出しています。</p> <p>電力： 電力会社から調達した電気の入力データに全電源平均の排出係数（サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出係数（IDEAを参照））を乗じて算出しています。</p> <p>蒸気（熱）： 調達した熱の入力データに排出係数（サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出係数（IDEAを参照））を乗じて算出しています。</p>
4. 輸送、配送（上流）	<p>原料： 輸送に関しては、重量と距離に、輸送手段別の排出係数（第7版 荷主の省エネ推進のてびき（経産省）を参照）を乗じる方法などにより算出しています。 なお、保管、荷役による排出の影響は軽微なため、対象外としています。</p> <p>製品： 輸送に関しては、重量、距離、積載率に、輸送手段別の排出係数（サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出係数（IDEAを参照））を乗じる方法などにより算出しています。保管に関しては、寄託先から排出量の情報を得るなどして算出しています。 なお、荷役による排出の影響は軽微なため、対象外としています。</p>
5. 事業から出る廃棄物	廃棄物種別ごとの廃棄物発生量に廃棄物種別ごとの排出係数（サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出係数（IDEAを参照））を乗じて算出しています。
6. 出張	従業員数（総数）に排出係数（サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出係数（IDEAを参照））を乗じて算出しています。
7. 雇用者の通勤	従業員数（総数）と平均的営業日数に排出係数（サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出係数（IDEAを参照））を乗じて算出しています。
8. リース資産（上流）	該当する建築物の床面積に 単位面積当たりの排出原単位（サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出係数（IDEAを参照））を乗じる方法などにより算出しています。
9. 輸送・配送（下流）	カテゴリ4で算出した製品輸送（上流）に関する排出量を用いて、自社が荷主の場合と第三者が荷主の場合の比率から算出しています。 なお、一次販売先までの輸送・配送に関する排出量のみを算出対象としています。
10. 販売した製品の加工	東レグループは、多種多様な材料、素材を多岐に渡る用途に主に中間製品として販売しています。東レグループでは、これらの材料、素材がどういった最終製品にどのように加工されているかの把握が困難で、排出量の合理的な推計が不可能なため、本カテゴリは算出対象外としています。
11. 販売した製品の使用	直接使用段階排出製品について、報告対象年の販売数量に生涯排出量（東レグループで製品ごとに標準的シナリオを設定し推定）を乗じて算出しています。直接使用段階排出製品の主な対象は、東レエンジニアリング（株）の各種プラント、設備、装置・機器、東レ・メディカル（株）の透析関連、血液浄化装置などです。
12. 販売した製品の廃棄	東レグループが第三者に販売した製品の販売量に、各製品の廃棄に係る排出係数（完全燃焼焼却を前提）を乗じて算出しています。
13. リース資産（下流）	該当する建築物の床面積に単位面積当たりの排出原単位（サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定のための排出係数（IDEAを参照））を乗じる方法などにより算出しています。
14. フランチャイズ	東レグループでは、フランチャイズ加盟店は無いため、排出量ゼロとしています。
15. 投資	東レグループとは関連性が低いため、算出対象外としています。

※ カテゴリにより関係会社の対象社数が異なります。

## 関連情報

東レグループのScope1・2・3については、LRQAリミテッド社から第三者保証を受けています。

> [第三者保証](#)

## 東レ（株）および国内関係会社のGHG排出量（Scope1+2）

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(6)

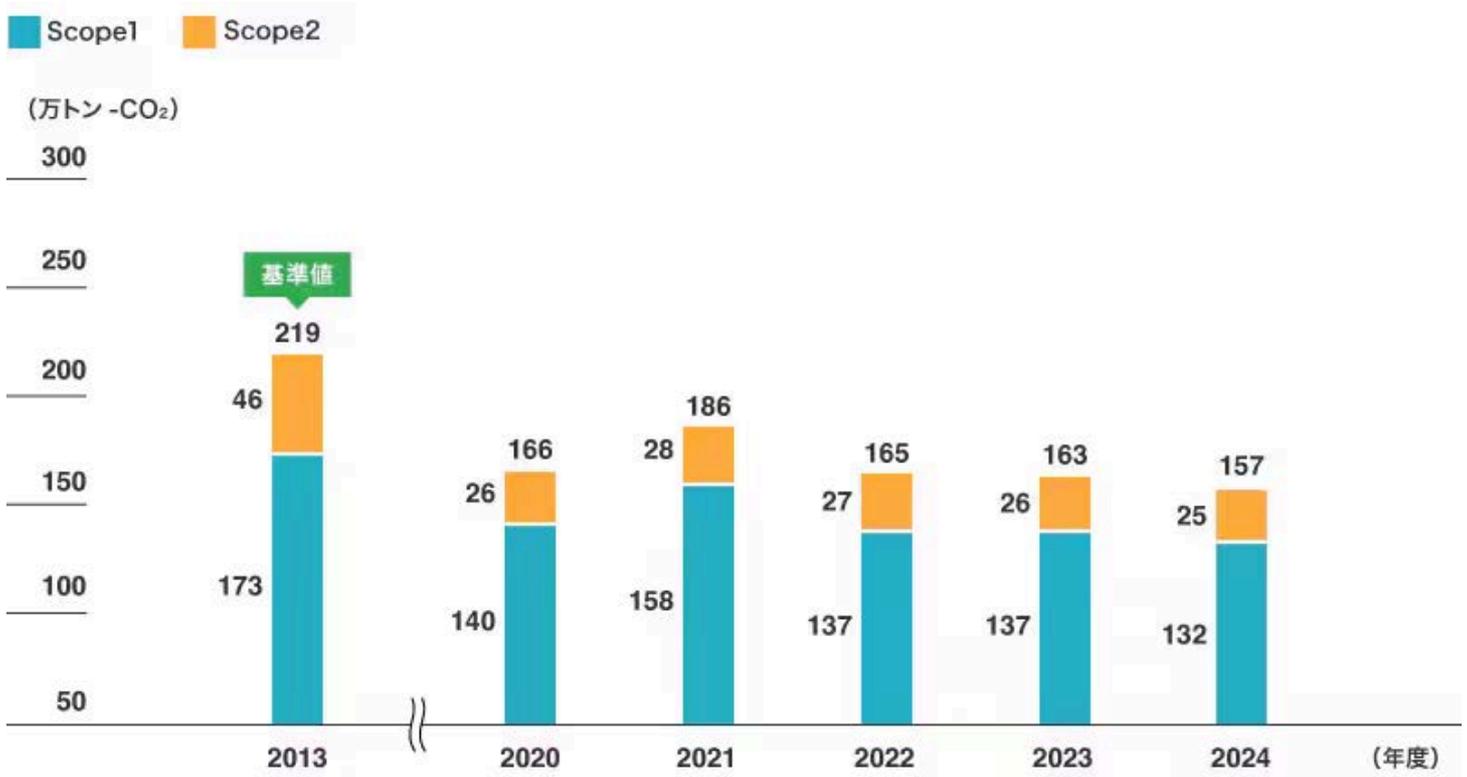
東レ（株）および国内関係会社のGHG排出量（Scope1+2）は、エネルギー利用の効率化とムダ・ロス削減により、2024年度には前年対比で3.5%減少しました。また、GHG排出量（Scope1+2）の売上収益原単位については、売上収益の増加とGHG排出量削減に向けた取り組みにより、前年対比で10.9%改善し、2013年度比では43.0%低減しました。

### GHG排出量（Scope1+2）およびGHG売上高・売上収益原単位の推移（東レグループ（国内））



- ・ 基準年度である2013年度の値は、日本会計基準で算出しています。また、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出しています。
- ・ 基準年度である2013年度および2023年度以降は、国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則った、経営支配力を乗じた算定方法に変更しています。
- ・ 2020年度から2022年度のGHG排出量は、従来の出資比率を乗じた算定方法によるものです。

GHG排出量 (Scope1+2) の推移 (東レ (株))



再生可能エネルギーの導入

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(6)

太陽光発電設備能力の増加率

■ 報告対象範囲  
東レグループ

■ 目標  
2022年度比10% (2025年度)

実績 (2024年度)

182%

東レグループでは、「CSRロードマップ2025」において、太陽光発電の設備能力増加率をKPIとして設定し、再生可能エネルギー設備の導入を推進しています。2024年度は、東レ (株) 滋賀事業場での設備増強、石川工場への新規導入、さらに海外関係会社の中国の工場での太陽光発電設備の増強により、182%の増加率となりました。今後も、太陽光発電設備の設置推進に向けた取り組みを進めていきます。

また、2017年度からは、東レ (株) 東海工場において、ボイラー燃料としてカーボンニュートラルである污泥燃料の混焼を実施しています。



東レ (株) 石川工場の太陽光発電設備

2024年度 再生可能エネルギー発電実績

104,609MWh

なお、東レグループにおける太陽光発電設備の設置拠点は下記の通りです。

<b>東レ（株）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 滋賀事業場</li> <li>• 瀬田工場</li> <li>• 愛媛工場</li> <li>• 岡崎工場</li> <li>• 三島工場</li> <li>• 石川工場</li> <li>• 那須工場</li> <li>• 基礎研究センター（鎌倉）</li> </ul>
<b>国内関係会社</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東レ・テキスタイル（株）</li> <li>• 東レプラスチック精工（株）</li> <li>• 東レKPフィルム（株）</li> <li>• 東レフィルム加工（株）</li> <li>• 曾田香料（株）</li> <li>• 東レ・ファインケミカル（株）</li> <li>• 東レ・カーボンマジック（株）</li> <li>• 東レエンジニアリング（株）</li> <li>• 東レエンジニアリング西日本（株）</li> <li>• 東レエンジニアリング中部（株）</li> <li>• 東レ建設（株）</li> <li>• 東レ・プレシジョン（株）</li> <li>• 東洋実業（株）</li> </ul>
<b>海外関係会社</b>	
米州 アメリカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Resin Co.</li> <li>• Toray Plastics (America) , Inc.</li> <li>• Toray Membrane USA, Inc.</li> </ul>
欧州 イタリア ハンガリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Delta-Tech S.p.A.</li> <li>• Zoltek Zrt.</li> </ul>
アジア 東アジア 東南アジア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東麗合成繊維（南通）有限公司</li> <li>• 東麗高新聚化（佛山）有限公司</li> <li>• 東麗高新聚化（南通）有限公司</li> <li>• 東麗酒伊織染（南通）有限公司</li> <li>• 東麗塑料科技（蘇州）有限公司</li> <li>• 東麗塑料精密（中山）有限公司</li> <li>• 東麗薄膜加工（中山）有限公司</li> <li>• 儀化東麗聚酯薄膜有限公司</li> <li>• 東麗膜科技（佛山）有限公司</li> <li>• TAK Advanced Film (Nantong) Co., Ltd.</li> <li>• Toray Advanced Materials Korea Inc.</li> <li>• Thai Toray Synthetics Co., Ltd.</li> <li>• Penfabric Sdn. Berhad</li> </ul>

## 東レ（株）における実質的な再生可能エネルギー電力の導入

東レ（株）は、三井不動産（株）と、東レ（株）本社が入居する日本橋三井タワーにおける「グリーン電力提供サービス」※4に関する契約を締結しました。

三井不動産を通じて、電源開発（株）が所有する風力発電設備によって創出される環境価値を活用することで、2022年4月より東レ（株）本社で使用する全ての電力を実質的に再生可能エネルギー100%電力に切り替えました。これにより、グローバル基準で年間1,500トン-CO<sub>2</sub>程度（概算）の温室効果ガス排出削減が見込まれます。

さらに、2023年4月からは名古屋三井ビルディング新館に入居する東レ（株）名古屋支店で、2024年4月からは中之島三井ビルディングに入居する東レ（株）大阪本社で、そして2025年4月からは広島トランヴェールビルディングに入居する東レ（株）中国・四国支店でも「グリーン電力提供サービス」を導入し、実質的に再生可能エネルギーによる電力を調達しています。

また、東レ（株）滋賀事業場および岐阜工場では、ウルトラスエードの生産プロセスで使用する電力から排出されるCO<sub>2</sub>を削減するため、2024年4月から一部の電力をCO<sub>2</sub>フリー電源に切り替えました。これにより、年間約7,100トン-CO<sub>2</sub>の温室効果ガス排出削減が見込まれます。

※4 グリーン電力提供サービス：オフィスビルなどで使用する電力を非化石証書の活用によって実質的に再生可能エネルギーとして提供する三井不動産が独自に構築したサービス。

## オゾン層保護への取り組み

東レ（株）は、1994年に製造工程での特定フロンの使用を全廃し、あわせて冷凍機補充用フロンの購入も全廃しました。特定フロン使用の冷凍機については、計画通り、2019年度中に更新を完了しました。

### 関連情報

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に沿った気候変動関連の情報開示は、以下のページをご覧ください。

＜ [東レグループの気候変動への対応](#)

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン3「安全・防災・環境保全」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 化学物質管理

### 国内外の化学物質規制への対応状況

東レ（株）では、全事業本部および国内・海外関係会社において化学物質管理推進体制を構築し、各国の法規制に基づく化学物質の登録や製造・輸入量などの管理および実績報告、禁止・制限物質の不使用確認など、法規制の遵守に努めています。

また、REACH規則における高懸念物質（SVHC）など、ヒトや環境への悪影響が懸念される化学物質を使用している製品については、より安全な化学物質への代替を進めています。

2024年度は、主に以下の活動を実施しました。

1. 各国法規に則った化学物質登録、届出
2. 労働安全衛生法（安衛法）の改正に対応した安全データシート（SDS）の改訂
3. EUマイクロプラスチック制限で使用が禁止されるポリアミド12微粒子の、海洋生分解性プラスチックポリアミド4への代替
4. PFASフリー素材（撥水テキスタイル、ポリアミド材料、電解質膜、半導体向け離型フィルム）の開発
5. カドミウムフリー素材による波長変換シート新製品の開発

なお、当社製品のうち、SVHC物質の含有率が0.1wt%を超えるものは、2025年6月現在で26製品あります。

### 含有化学物質管理の取り組み

東レ（株）では、製品の開発、製造、物流、使用、廃棄の全サイクルにわたり、地球環境への負荷を可能な限り低減することを目的として、「東レグリーン調達ガイドライン」（2004年6月制定、2022年6月最新版改訂）を制定しています。

このガイドラインに基づき、以下の法規制物質を禁止および管理物質として定め、管理しています。さらに、事業ごとに関連法規に基づいた管理物質を個別に設定し、管理を徹底しています。

#### 禁止物質

1. 化審法第一種特定化学物質
2. 安衛法製造禁止物質

#### 管理物質

1. EU RoHS指令10物質
2. 特定アミンを形成するアゾ化合物（家庭用品規制法）
3. オゾン層破壊物質（オゾン層保護法）
4. 放射性物質

上記以外の管理物質については、chemSHERPA<sup>※1</sup>の管理対象となっている法規を中心に設定しています。

※1 chemSHERPA：アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）が運営している含有化学物質情報伝達スキーム（<https://chemsherpa.net/>）

把握した含有化学物質の情報に基づき、当社製品に含有される全ての化学品について、世界調和システム（GHS）に基づく危険有害性の分類を行い、危険有害性を有する製品にはラベル表示を実施しています。また、危険有害性の有無にかかわらず、SDSにて含有成分の情報を提供しています。

さらに、糸やフィルムなどの素材製品についても、SDSと同様の様式を用いて、含有する化学物質の情報をお客様に提供しています。

## 東レグループにおける化学物質管理の強化

---

世界各国で加速する規制強化の動きに適切に対応するため、東レグループではシステムの活用や社内教育の充実などを通じて、管理体制の強化を図っています。

2019年度から運用開始した「東レ化学物質統合管理システム（TCMS）」を活用し、出荷先国における化学物質の登録や法規制の確認、各国法規に準拠したSDSの提供を、確実かつ迅速に実施しています。

さらに、化学物質管理の実務担当者の意識向上・レベルアップのために、新たに社内教育体系を構築しました。2024年度には、東レグループ内の希望者を対象に、韓国や東南アジアなどの化学物質管理制度やITツールの活用方法など、9つのテーマに基づく教育を実施し、延べ1,645名が受講しました。

## 大気汚染・水質汚染防止の取り組み

東レグループでは、製造工場における環境保全対策を継続的に推進しており、VOC（揮発性有機化合物）やSO<sub>x</sub>（硫黄酸化物）、NO<sub>x</sub>（窒素酸化物）、ばいじんによる大気汚染の防止、ならびにBOD（生物化学的酸素要求量）やCOD（化学的酸素要求量）の低減による水質汚染の防止に取り組んでいます。

特に有機化学物質を多く取り扱う東レグループでは、VOCの大気排出量削減を最優先課題と位置付け、2023年度から2025年度を対象とした「CSRロードマップ 2025」においてKPIを設定し、取り組みを推進しています。

今後も、回収装置の設置や燃料転換によるVOCなどの大気汚染物質の削減、排水処理設備の安定運転・増強などによるBODやCODの低減などに努めていきます。

### VOC大気排出量の削減

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(9)

#### VOC大気排出量の削減率

■ 報告対象範囲  
東レグループ

■ 目標  
2024年度 / 2000年度比72%以上

実績（2024年度）

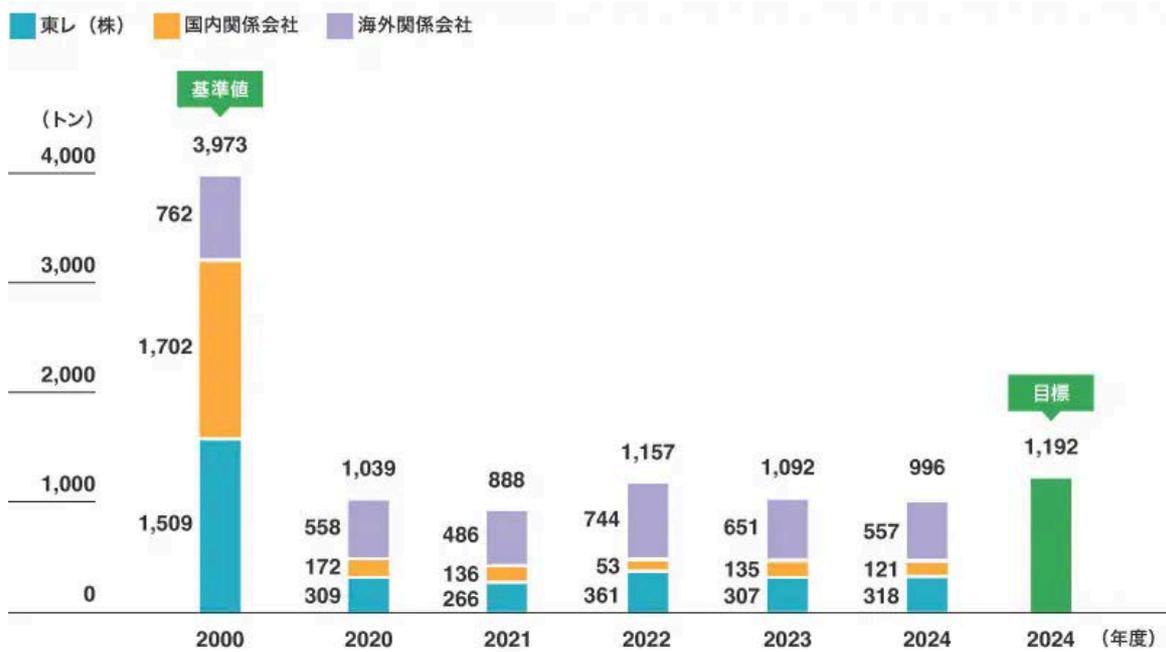
**74.9%**

2024年度の東レグループ全体のVOC大気排出量は996トンで、前年対比97トン（8.8%）の減少となりました。

また、基準年度である2000年度比では74.9%の削減となり、「CSRロードマップ 2025」で掲げた72%削減という目標を達成しました。

今後も事業拡大を図りながら、2025年度のKPIである「2000年度対比72%以上」の削減目標を継続して達成できるよう、VOC排出量の多い会社を管理対象会社として設定し、さらなる削減に取り組んでいきます。

## VOC大気排出量（東レグループ）



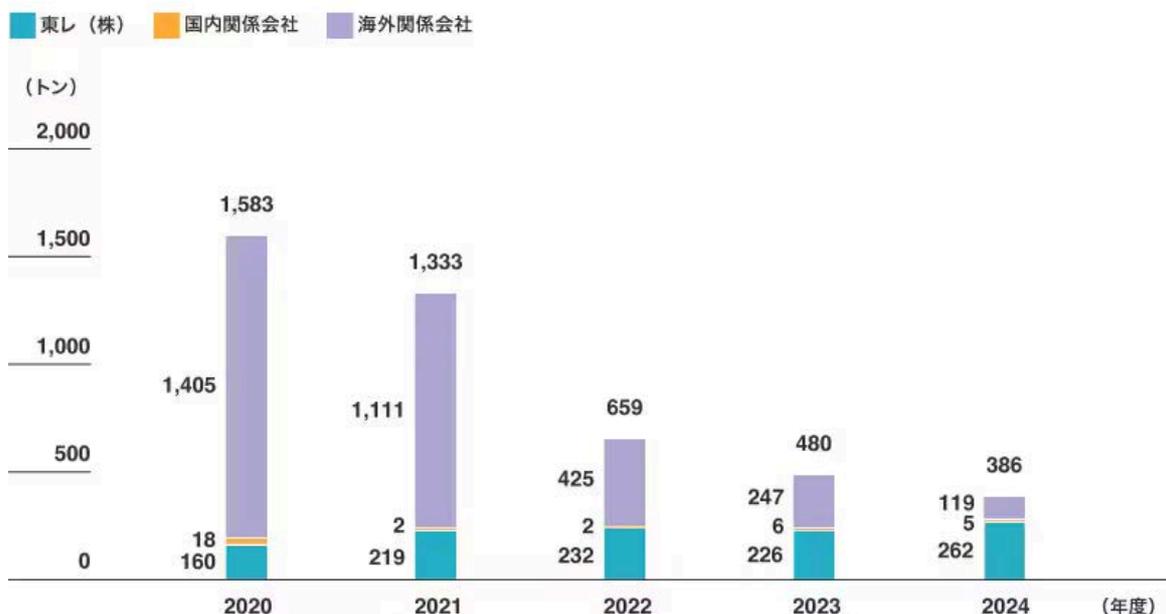
なお、PRTR法対象物質については、人の健康への影響などが懸念される化学物質に対し、製造拠点の所在する各国・地域の法規制動向を注視しながら、大気排出量の自主的な削減を推進しています。

2024年度における東レグループ全体でのPRTR法対象物質の大気排出量は699トンで、基準年度（2000年度）比で73.4%の削減となりました。

## 大気汚染物質の排出量管理

2024年度の東レグループのSO<sub>x</sub>、NO<sub>x</sub>、ばいじんの排出量は、それぞれ386トン（前年度比20%減）、2,315トン（前年度比15%減）、239トン（前年度比62%減）となりました。これらの削減は、主に海外関係会社での石炭ボイラーの縮小化などによるものです。

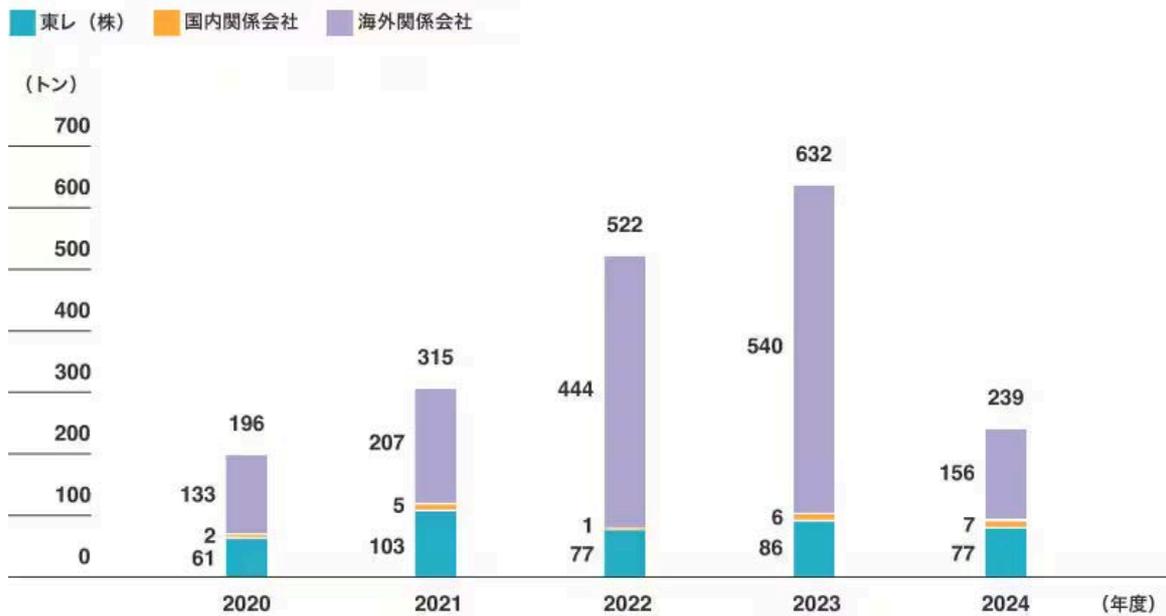
## SO<sub>x</sub>の大気排出量（東レグループ）



NOxの大气排出量（東レグループ）



ばいじんの大气排出量（東レグループ）



## 水質汚染物質の排出量管理

東レグループでは、工場排水の水質について、関係する国や地域のBOD、COD、窒素などに関するレギュレーションを把握し、これを遵守しています。

排水負荷量の多い工場では、活性汚泥処理などの排水処理設備を導入し、排水負荷の低減に努めています。

また、日々の設備運転管理や定期的な水質の自主検査を通じて、常にレギュレーションを遵守することを心がけています。

2024年度の東レグループのBOD排出量は560トン（前年度比11%減）、COD排出量は、1,944トン（前年度比5%減）でした。これらの改善は、排水処理設備の運転効率化などの取り組みによるものです。

今後は、東レ（株）から関係会社への技術的支援をさらに強化し、排水負荷の一層の削減に努めます。

### BODの水域排出量（東レグループ）



### CODの水域排出量（東レグループ）



さらに、各製造拠点における排水管理レベルの向上を目的として、以下の取り組みを実施しています。

### 1. 排水管理情報交流会の開催

排水担当者を対象に、定期的な情報共有の場として「排水管理情報交流会」を開催しています。2024年度は、東レ（株）の各工場から45人、国内関係会社から36人が参加しました。

### 2. 技術指導と現場教育の実施

2022年度から、排水処理設備の安定化を目的として、東レグループ各拠点における設備の実態調査および運転管理に関する指導会を実施しています。2023年度までに国内拠点での対応を完了し、2024年度からは活動の対象を海外拠点にも広げました。タイおよびマレーシアでは、関係会社に対して、調査と技術指導を行いました。



マレーシアでの指導会および現場見学の様子

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン3「安全・防災・環境保全」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 水資源管理の取り組み

東レグループは、水資源に関して従来から以下の方針に基づき、水処理事業を通じた世界各地の課題解決に取り組んでいます。自らの事業活動においても、循環再利用などによる用水の有効活用と適切な管理に努めています。

1. 東レグループは、水は人間にとって最重要資源のひとつであること、世界の多くの地域で人々が水資源にかかわる問題を抱えていることを認識しています。
2. 東レグループは、製品・技術およびサービスを通じて世界の水資源問題の解決に貢献しています。
3. 東レグループは、地域の水資源の状況を常に注視・把握し、貴重な水資源を地域社会と分かち合い過剰な取水を避けるなどの適切な水資源管理を実施しています。

東レグループは世界各地で多様な事業を展開しており、拠点によっては取水制限などの影響を大きく受ける可能性があることから、用水使用量の制限に係るリスクは大きいと判断しています。

そのため、東レグループでは世界資源研究所（WRI）が提供する水リスク評価ツール「Aqueduct Water Risk ATLAS」を活用し、東レの製造拠点やオフィスが存在する世界の地域における水ストレス調査を通じてストレスの大きい拠点を把握しています。

また、各地域での事業活動に伴う水の使用量については、当社の調査票を用いて年1回の頻度で把握しています。その結果、製造工場やオフィスなどを含むすべての拠点のうち、水ストレスが「高い」、または「非常に高い」と評価される地域から取水している水の割合は、全体の約8.0%に相当することを把握しています。

水リスクが高い地域に立地している19の生産拠点では、以下のような対策を講じて水リスクを低減させています。

- 工場排水の再利用や貯水池の活用など、バックアップ機能を備えた設備の導入
- パイプラインの利用などにより、安定した流量をもつ河川からの取水

## 生産活動における取り組み

東レグループは、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」において2030年の用水原単位削減目標を定め、水ストレスなどの影響を踏まえ、製造プロセスの改善、節水活動、再生水の活用などを通じて、水資源の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進しています。

中期的な目標としては、2023年度から2025年度を対象とした「CSRロードマップ 2025」においてKPIを設定し、用水原単位の削減を推進しています。

また、自社工場からの排水については、各地域のレギュレーションを十分に理解した上で、CODなどの水質を常に確認し、公共用水域へ排出しています。

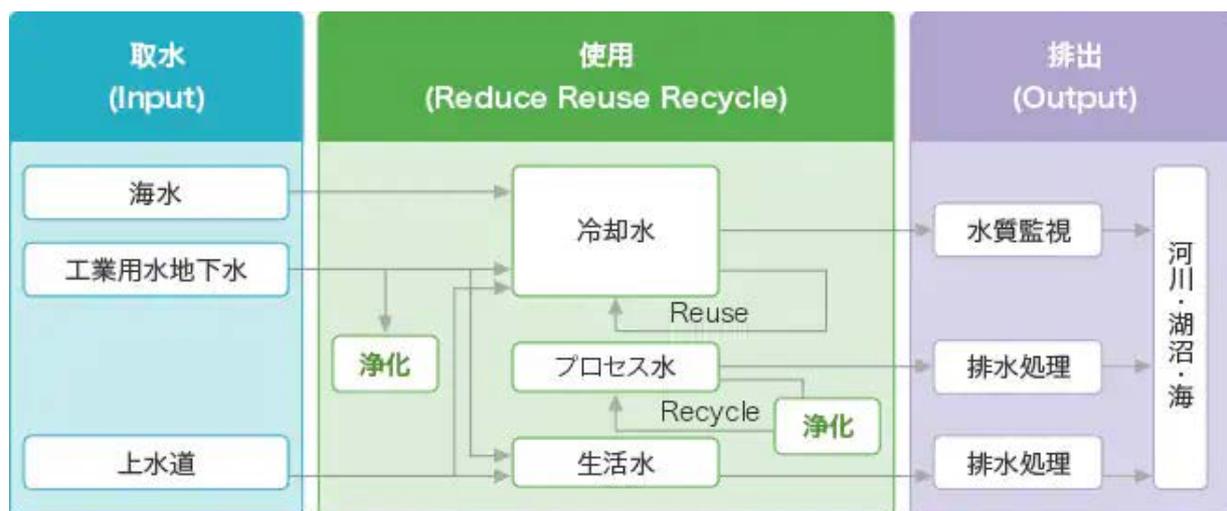
例えば、中国の南通市に所在する東麗酒伊織染（南通）有限公司では、織機に使用する水を全量リサイクルしています。さらに、染色工程から発生する排水については、東レのRO膜を用いた水処理技術により一日あたり約1,300トン进行浄化処理し、放流しています。

このように、海外関係会社においては、廃水や冷却水などのリサイクルを通じて、新たに外部から取水する工場用水の削減に努めています。



東レRO膜を使用した東麗酒伊織染（南通）有限公司での染色排水の再利用

### 東レグループの水資源管理



#### 関連情報

水災（洪水、高潮など）リスクへの対応については、以下のページをご覧ください。

＞ [事業継続計画（BCP）の取り組み](#)

## 用水使用量売上収益原単位の削減率

■報告対象範囲  
東レグループ

■目標  
2024年度 / 2013年度比※1 40% (2025年度)

実績 (2024年度)

37.8%

※1 基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出しています。

2024年度の東レグループの用水使用量は209百万トンとなり、前年度比で約1.8百万トンの増加となりました。一方で、2013年度を100とした用水量売上収益原単位指数で表すと、2024年度は62.2ポイントとなり、前年度比で2.5ポイント改善しました。この原単位の改善は、製造工程において冷却水や排水などの再利用を推進したことによるものです。

### 用水量売上高・売上収益原単位指数 (東レグループ)

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
用水量売上高・ 売上収益 原単位指数	77.9	77.1	82.4	71.7	68.1	64.7	62.2

※ 2019年度までは日本会計基準を採用していたため売上高原単位、2020年度より国際会計基準 (IFRS) を採用したため売上収益原単位。

### 関連情報

用水量については、以下のページをご覧ください。

> [ESGデータ一覧](#)

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン3「安全・防災・環境保全」の主な取り組みは > [こちら](#)をご覧ください。

## 廃棄物削減への取り組み

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(8)

東レグループでは、持続可能な循環型社会の形成に向けて、資源を有効に活用しています。廃棄物削減のパフォーマンスを改善する機会を特定するため、廃棄物量を含む環境データを集約・分析し、処分先などの適切性を確認するための内部監査を実施しています。2023年度から2025年度を対象とした「CSRロードマップ 2025」では、これらのデータを参考に、廃棄物リサイクル率<sup>※1</sup>をKPIに設定して取り組んでいます。特にリサイクル率の低い管理対象会社や工場に対しては、集中的に削減を図り、進捗状況をフォローしています。また、東レ（株）の各工場では、ISO14001に基づく環境マネジメントの一環として、廃棄物の削減および発生抑制を目標に掲げ、目標達成に向けて、廃棄物の分別・減容化や有価物化、従業員への教育など、さまざまな取り組みを進めています。

※1 廃棄物リサイクル率：（再資源化物＋有価物）／（総廃棄物＋有価物）

### 廃棄物リサイクル率

■ 報告対象範囲

東レグループ

■ 目標

2024年度 / 87%以上

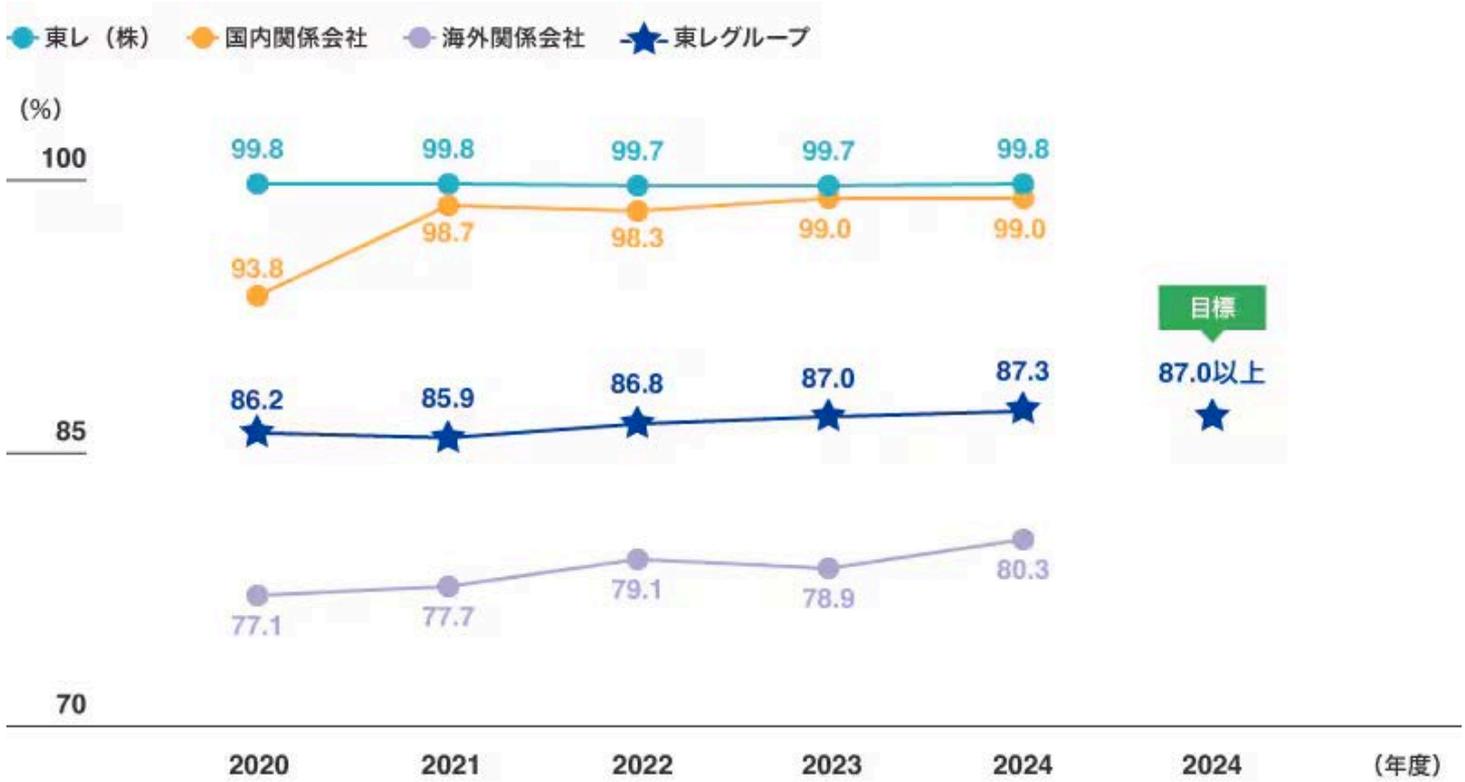
実績（2024年度）

**87.3%**

2024年度の東レグループにおけるリサイクル率は87.3%となり、前年度比で0.3ポイント改善しました。これは、管理対象会社において汚泥乾燥設備などの減容化装置の安定稼働を推進したことや、各拠点での再資源化・有価物化が進んだことによるものです。これにより、「CSRロードマップ 2025」の目標である87%以上を達成しました。

今後も、CSRロードマップで掲げたKPI達成に向けて、リサイクル率が低い会社を管理対象会社に設定し、廃棄物の削減や再利用（有価物化など）を推進し、さらなる削減に取り組んでいきます。

リサイクル率の推移（東レグループ）

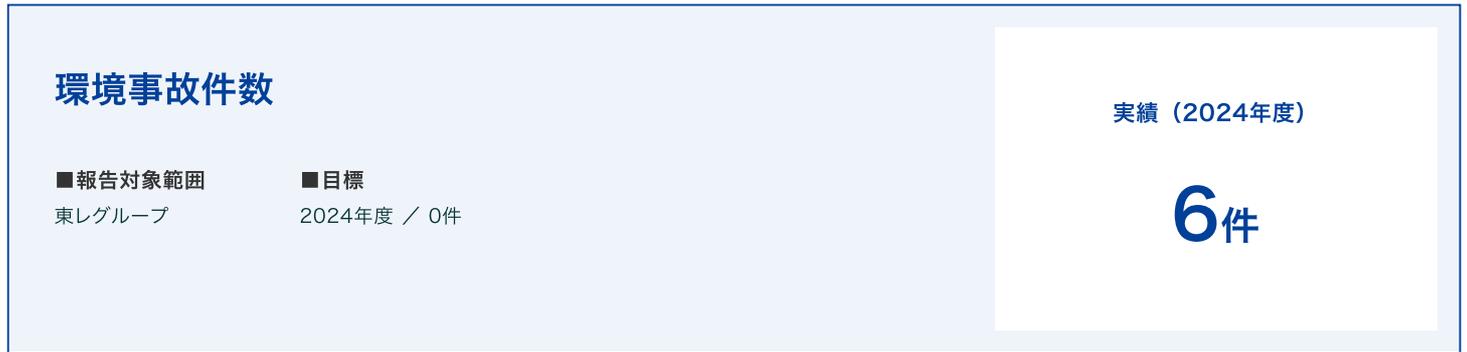


「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン3「安全・防災・環境保全」の主な取り組みは > [こちら](#)をご覧ください。

# 環境リスクマネジメント

## 環境についての法令遵守状況および事故など

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(5)



2024年度は、東レグループ内で軽微なものを含めて6件の環境事故が発生しました。これらの事故は、排水の水質が行政基準値や協定値を超過したケースや、薬液が地面に漏洩したケースでした。

事故発生後は、迅速に行政へ連絡を行い、社内規定に基づいた処置対応を実施しました。併せて、分析調査や周辺状況の確認などを行い、環境への影響が極めて軽微であることを確認しました。

事故の原因は、排水処理設備の管理が不十分であったことや、薬液の影響による配管の腐食を想定できていなかったことにあります。そのため、再発防止に向けて排水処理設備の異常処置手順の再確認や、薬液配管の腐食状況の確認を東レグループ全体で実施し、工場内における排水管理の強化を徹底していきます。

なお、騒音に関しては近隣からの苦情が2件ありましたが、真摯に受け止め改善対応を行いました。

### 2024年度の環境関係事故などの発生状況（東レグループ）

法令・条例などの違反による行政処分 ※ 改善命令に至る重大な環境事故	0件
事故など（環境事故など） ※ 改善指導、勧告を受けた環境事故	3件
軽微かつ一時的な基準値などの超過 ※ 行政からの改善指導、勧告を受けない環境事故	3件
苦情・要望（騒音・臭気など）	2件

## 環境に関するアセスメント

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(5)(6)(8)(9)(10)

東レ（株）では、新製品を上市する前に製品安全性審査を実施しています。この審査では、環境に関するアセスメントとして所定のチェックリストを用い、新製品の原料調達、製造、流通・包装、使用、再資源化・廃棄の各段階における対応内容について、環境保安部が確認・評価を行っています。

### 評価項目（抜粋）

1. グリーン調達ガイドライン（禁止物質は含有していないことなど）を遵守しているか
2. 生物多様性に関して、作業時に規制対象物質の基準値を超える排出が無いかどうか
3. 工程内リサイクルの推進、廃熱・未利用エネルギーの有効利用ができているか
4. 製品使用時における排出ガス量、騒音発生などの低減ができているか
5. 焼却時における有害ガスの発生防止、埋め立て時における有害物質の溶出防止などの環境負荷低減が図られているか

## 土壌・地下水汚染防止対策

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(5)

東レグループでは、危険・有害薬品が周囲に流出したり、土壌中に浸透したりすることを防ぐため、取り扱い設備やタンクの周囲に防液堤を設置し、拡散防止対策を講じています。

また、2024年度もこれまでと同様に、東レ・モノフィラメント（株）における地下水汚染（『環境報告書2002』参照）、東レ（株）名古屋事業場における土壌汚染（『CSRレポート2005』参照）に対して、浄化井戸を用いた浄化作業を実施しました。今後も、この浄化作業と自主的な土壌・地下水汚染調査を継続します。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン3「安全・防災・環境保全」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 環境会計

### 環境会計実績（東レ（株））

東レ（株）では、1999年度から環境会計を導入し、環境関連の投資および費用の効果を算出しています。

2024年度の環境関連投資額は67.3億円となり、前年度比49.3億円増となりました。これは、アクリロニトリル大気排出対策設備への投資を増加したことが主な要因です。

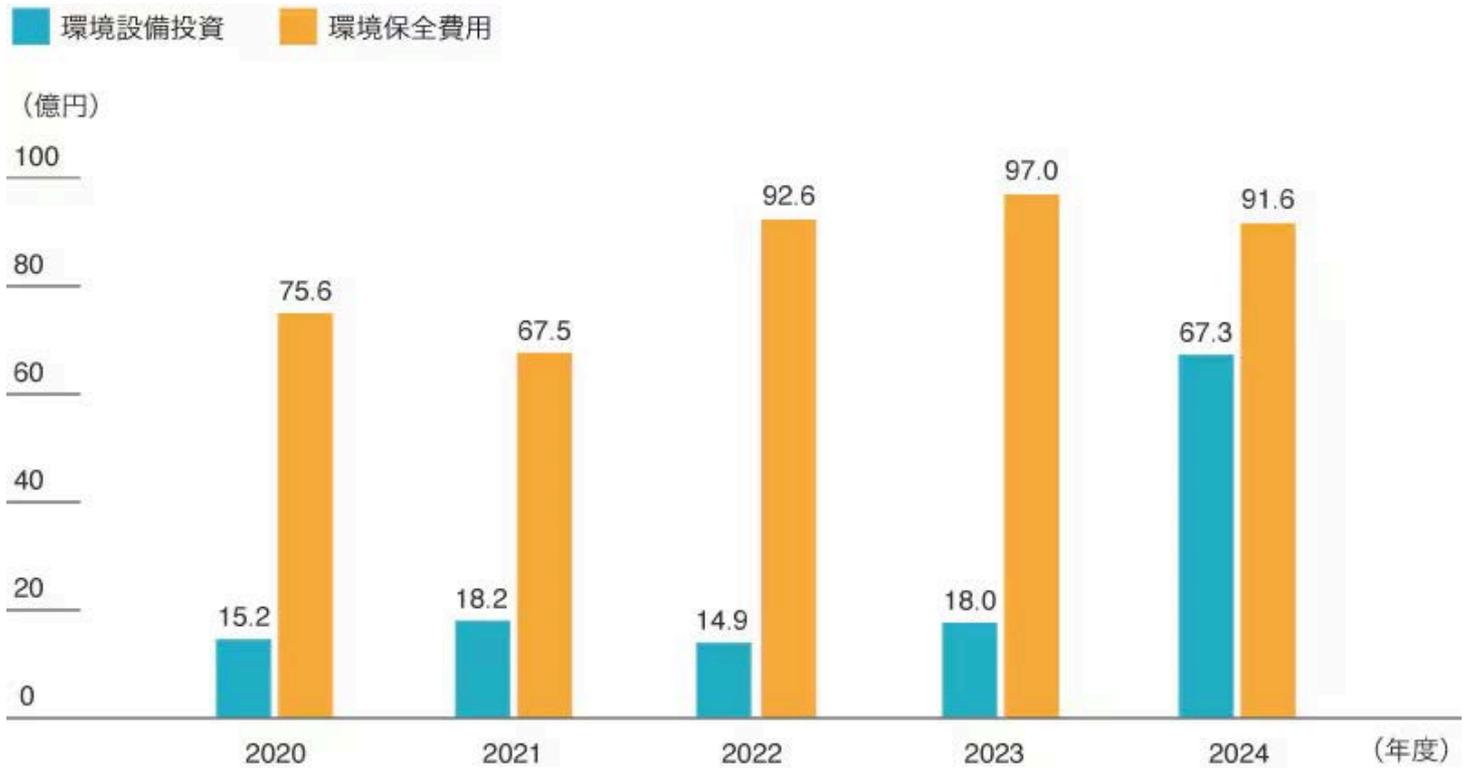
一方、環境関連費用は91.6億円となり、前年度比5.4億円減となりました。これは、燃料使用量の減少などによるものです。

### 2024年度の環境会計一覧（東レ（株））

項目		小区分・内容	投資額 (百万円)	費用 (百万円)
事業エリア内コスト	公害防止コスト	大気（フロン対策含む）	5,236	3,890
		水質	623	2,287
		騒音・振動	7	13
		緑化	16	301
		悪臭・その他	39	233
	地球環境保全コスト	省エネルギー、地球温暖化防止	151	110
	資源循環コスト	産業廃棄物削減、再資源化、処分、PCB廃棄物処分	41	1,213
上・下流コスト	製品リサイクル	621	140	
	容器包装リサイクル	0	1	
管理活動コスト	間接労務費、ISO認証取得・維持、環境広報、環境教育	0	616	
社会活動コスト	地域活動、団体支援など	0	202	
環境損傷対応コスト	SOx賦課金、土壌浄化ほか	0	151	
合計			6,735	9,156

効果		
項目		金額（百万円）
経済効果	エネルギー費用の削減効果	65
	廃棄物処分費用の削減効果	52
	資源循環に係る有価物の売却額（屑品の売却額）	767
物量効果	温室効果ガス排出量削減効果	1.5千トン-CO <sub>2</sub>

## 環境設備投資と環境保全費用（東レ（株））



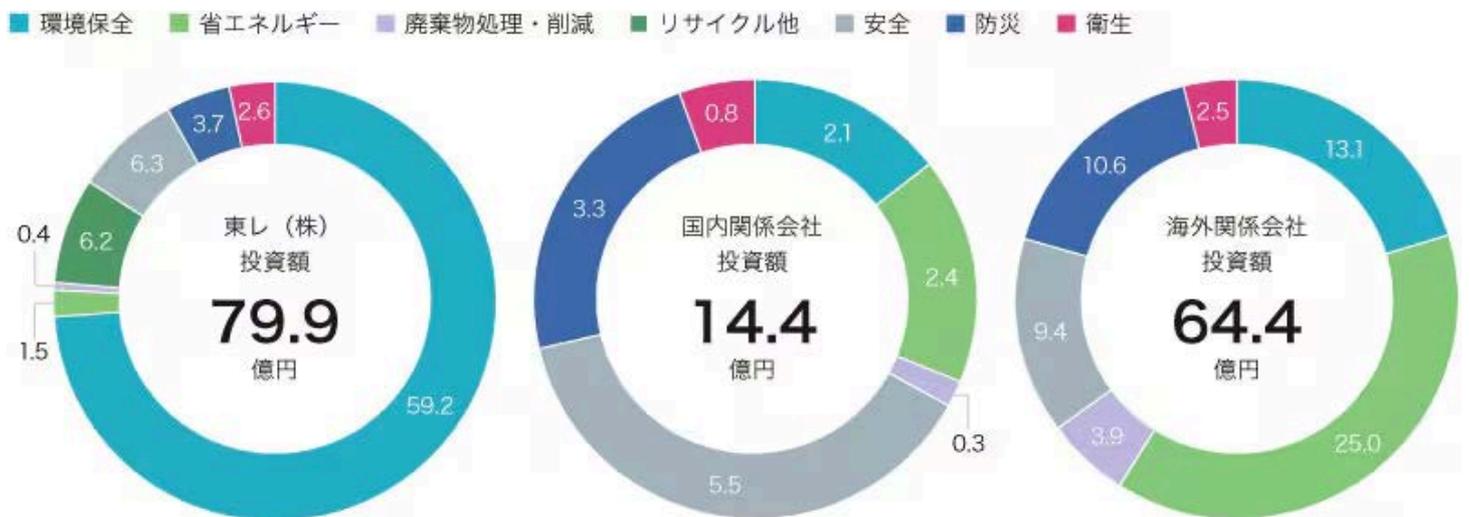
## 安全・衛生・防災・環境関係の設備投資

東レグループでは、安全・衛生・防災・環境に関する設備投資額を集計・公表しています。

安全関係では、設備の本質安全化などの対策を引き続き推進しました。

環境関係では、排ガス・排水処理設備の増強や、計器の増設による排水管理強化などの環境保全対策を行いました。

### 2024年度の安全・衛生・防災・環境関係の設備投資額（東レグループ）



### 東レ（株）の環境会計の集計方法について

1. 環境省ガイドライン（2005年度版）を参考に、一部の集計区分を変更して集計しています。
2. 効果は、確実な根拠に基づいて算出されるものに限っており、いわゆる見なし効果は算出していません。
3. 設備投資には、環境を主目的としていない投資案件に含まれる設備投資や、リースによる設備投資額を含めています。費用には、労務費や減価償却費を含めていますが、地域のボランティア活動に関する社内労務費などは含めていません。
4. エネルギー費用の削減効果は、省エネルギー対策設備の完成後12カ月間にわたって計上しています。なお、費用については効果を算出する際にあらかじめ差し引いているため、記載していません。
5. 廃棄物処分費用の削減効果は、廃棄物削減活動や再資源化の推進によって削減できた費用を、対策実施後12カ月間にわたって計上しています。
6. 温室効果ガス排出量の削減効果は、省エネルギー対策設備の完成後12カ月間にわたって計上しています。

## 生物多様性への取り組み

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(10)

気候変動に次いで、近年国際的に注目されているのが生物多様性の問題です。人間の活動に欠かせない水、空気、植物、動物、鉱物などの自然資本は、生物多様性によって支えられています。気候変動、天然資源の枯渇、そして生態系の破壊や生物種の絶滅などによる自然や生物多様性の危機的速度による喪失は、私たちが直面している重大な問題です。

そのため、生物多様性の喪失を食い止め、回復に転じていく「ネイチャーポジティブ」に向けた行動を取っていくことの必要性が国際的に議論されています。

東レグループは、生物多様性の保全を温室効果ガスの削減と並ぶ地球環境問題の重要なテーマと位置付けています。水処理技術による安全・安心な飲料水の製造や下排水の再利用を通じた水資源の保全、繊維のフィルター関連素材による空気の浄化など、事業を通じて生物多様性の保全とネイチャーポジティブに向けて貢献しています。

また、全製品の製品安全審査および設備投資時の環境リスク調査においては、環境アセスメントチェックシートを用い、製造時に排ガス・排水・廃棄物などを通じて規制対象物質が法令基準を超過しないことを確認しています。

さらに、環境アセスメントチェックシートでは、新たに土地を利用する際に、生物多様性に関する項目として、生産拠点における規制や希少生物の調査の必要性や市民団体などからの要望の有無などを確認することとしています。

これらの取り組みを通じて、生物多様性への影響を評価し、持続可能な社会の実現を目指しています。

### 東レグループ 生物多様性基本方針 2010年12月制定



#### 基本的な考え方

東レグループは、生物多様性が生み出す自然の恵みに感謝し、生物多様性の保全とその持続可能な利用に努めると共に、生物多様性の保全に資する製品・技術の開発と普及を通じて社会に貢献します。

#### 行動指針

1. 事業活動に伴う生物多様性への影響に配慮し、生物多様性の保全と持続可能な利用に努めます。
2. 環境に配慮した製品・技術の開発に努め、これらの提供・普及を通じて生物多様性の保全に貢献します。
3. 遺伝資源に関する国際的な取り決めを踏まえ、公正な利用に努めます。
4. サプライチェーンにおける生物多様性への影響に配慮し、自然との共生に努めます。
5. 生物多様性に関する社員の意識の向上に努め、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、生物多様性を育む社会作りに貢献します。

東レグループは、日本経団連の「生物多様性宣言（行動指針とその手引き）」および環境省の「生物多様性民間参画ガイドライン」を尊重し、活動を進めます。

また、東レグループは「日本経団連生物多様性宣言」推進パートナーズに参画しており、東レグループの取り組み方針と取り組み内容は、[経団連生物多様性宣言イニシアチブ（684KB）](#) **PDF**にて紹介されています。

さらに、環境省が主体となって2022年4月8日に創設された「生物多様性のための30by30アライアンス」にも、設立当初から参加しています。

「生物多様性のための30by30アライアンス」とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際的な目標である「30by30目標」の達成を目的として、環境省をはじめとする産官民で設立された有志連合です。



## 体制

東レグループでは、2010年に社内横断の生物多様性ワーキンググループを発足しました。同年12月のCSR委員会において「東レグループ生物多様性基本方針」を決定し、その方針に基づいて課題を設定し、優先順位を付けながら取り組みを推進してきました。

2023年には、同ワーキンググループを「NP（ネイチャーポジティブ）部会」に改称し、機能の一部を見直しました。さらに2024年には、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の実現に向けた取り組みの推進体制を見直し、以下の2つのプロジェクトを両輪として取り組みを推進しました。

- サステナビリティイノベーション（SI）事業拡大プロジェクト（SI事業拡大PJ）  
事業を通じて社会の環境負荷の低減に貢献することを目的とし、各事業本部での取り組みを基本としながら、モビリティ、資源循環、水素などの事業横断領域については個別に部会を設置し、連携してSI事業の拡大に取り組みました。
- 気候変動対策プロジェクト（気候変動対策PJ）  
自社活動における環境負荷の低減を目的とし、GHG排出量の削減とネイチャーポジティブへの対応に一体的に取り組んでいます。この中で、NP部会では、ネイチャーポジティブの実現に向けた全体的な戦略の策定や社外発信などの検討を行いました。

2025年には、拡大・複雑化するサステナビリティ課題への対応を強化するために、関連部署を統合し、社長直轄の組織としてサステナブル経営推進室を新設しました。これにより、生物多様性や自然資本などのサステナビリティ関連事業の拡大、環境負荷低減、情報開示を一元的に推進しています。

取締役会は、これらの進捗状況について定期的に報告を受け、生物多様性への対応を適切にモニタリングするとともに、経営判断に際して、生物多様性に関する機会とリスクを重要な要素のひとつとして考慮し、監督および総合的な意思決定を行っています。

また、取締役会を補佐する全社重要事項の協議機関である経営会議においても、サステナビリティに関する重要な方針、議題を協議しています。

上記の活動は、ガバナンス、工場・設備・生産、安全・衛生・環境、リスクマネジメント、人権・人的資本、研究・技術開発の活動と密接に結びついており、これらと連携した活動を通じて、全体としての環境負荷低減への対応に関する課題に取り組んでいます。

また、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の実現に向けた取り組みの進捗および結果は、年1回以上、取締役会に報告されます。取締役会では、ネイチャーポジティブへの対応を適切にモニタリングするとともに、これらの対応に関する問題を経営判断における重要な要素のひとつとして考慮し、監督と総合的な意思決定を行っています。

さらに、SI事業拡大PJと気候変動対策PJの活動における基本戦略や設備投融資などの経営戦略に関わる重要な課題については、刻々と変化する経営環境を踏まえ、取締役会の協議機関である経営会議で随時審議しています。監督と執行の両面における機動性を高めながら、社会全体および自社活動の環境負荷の低減に向け対応を加速させていきます。

# 戦略と取り組み

## 戦略

### 事業に関するリスク分析

東レグループでは、生物多様性および自然資本に関する依存と影響、機会とリスクが大きい優先地域を特定するため、「水リスク（渇水・洪水）」と「汚染リスク」に焦点を当てたリスク分析を実施しました。生産拠点およびオフィス、計423拠点を対象に分析した結果、高リスク地域に立地している拠点として45拠点が抽出されましたが、各拠点に対して実施した実態調査により、適切なリスク低減策が講じられている、あるいは顕在・潜在リスクのいずれも存在しないことを確認しました。

参考：分析ツール

- 水リスク：世界資源研究所（WRI）の水リスク評価ツール Aqueduct Water Risk ATLAS
- 汚染リスク：WWF Biodiversity Risk Filter（BRF）

### サプライチェーンを通じた生物多様性に関する機会とリスクの分析

東レグループでは、事業活動におけるサプライチェーンの上流から下流に至る各段階（原材料の調達、水資源・エネルギー資源の利用、自社の製品・サービスの設計、操業時の排出、操業のための土地利用、製品の使用、廃棄、回収、リサイクルなど）に起因する、生物多様性に関する機会とリスクの分析を実施しました。

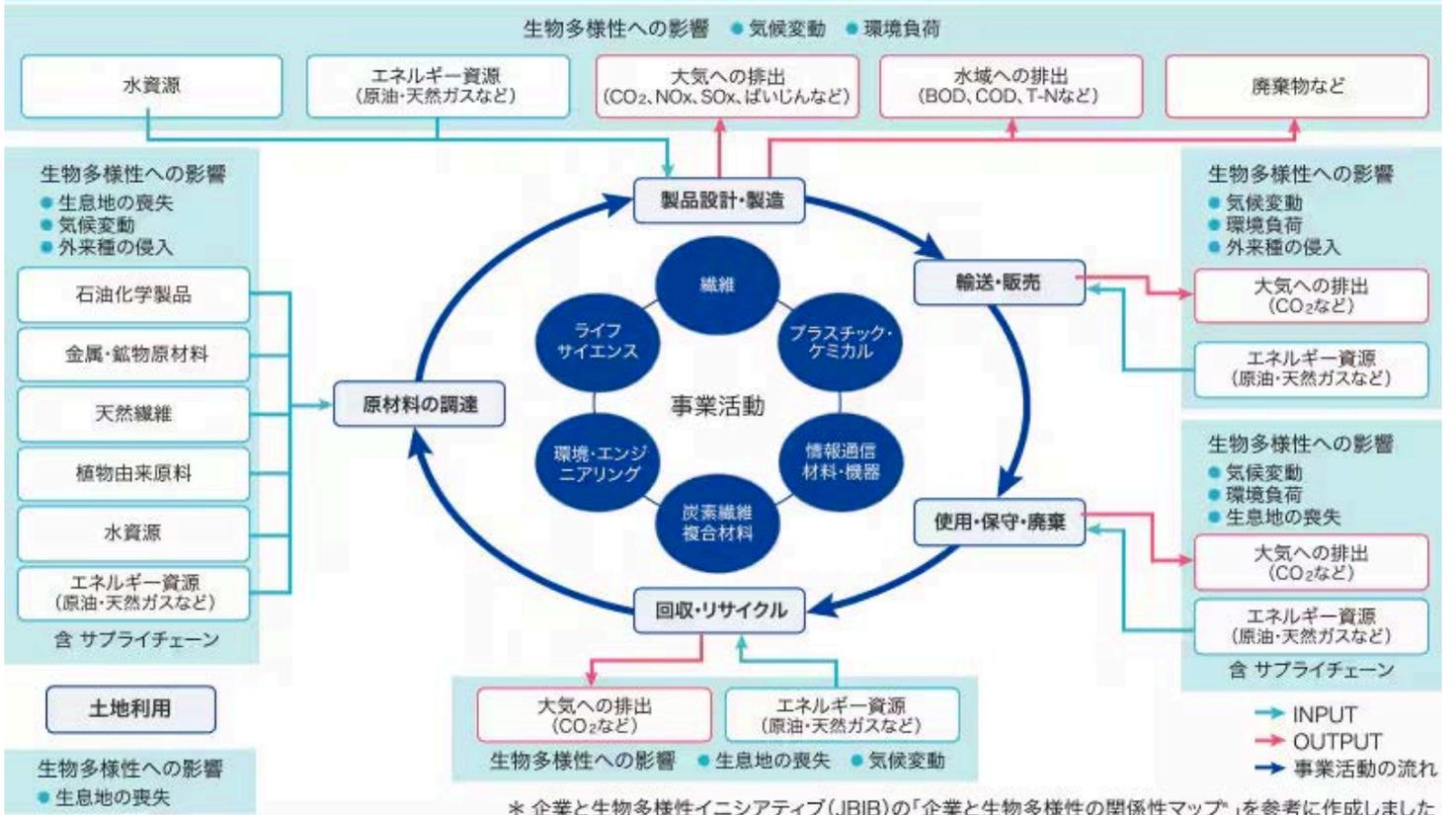
機会の側面としては、航空機などの部材の軽量化につながる製品の提供によるCO<sub>2</sub>排出量削減への貢献や、緑地・水資源の保全につながる製品の提供を通じた森林保全や生息地の保護が挙げられます。

一方、リスクの側面としては、水資源・エネルギー資源の使用による自然資本の減少、大気や水域への排出などによる気候変動や環境負荷の増大などが、生物多様性にさまざまな影響を与えていると考えています。

これらの機会とリスクについては、それぞれ以下の関係性マップにまとめています。



## リスク側面



## 中長期戦略

東レグループは、2018年に「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を策定しました。その中で、2050年に向けて「誰もが安全な水・空気を利用し、自然環境が回復した世界」すなわち「ネイチャーポジティブ」の実現を目指すと宣言しています。

その達成に向けて、東レグループにおける総合的に重要度の高い取り組みとして「環境負荷物質の低減」「水の利用効率向上」「GHG排出量の削減」「資源循環の推進」「天然資源利用の削減・効率化」「自然・生態系保全」の6つのテーマを推進しています。

2020年5月には、2030年度までの長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”を、2023年3月には2023年度からの3カ年を対象とする中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025”を発表しました。

その中で、地球環境問題や資源・エネルギー問題などの解決に貢献するグリーンイノベーション（GR）事業と、災害・異常気象対策も含め、医療の充実と健康長寿、公衆衛生の普及促進、人の安全に貢献するライフイノベーション（LI）事業を合わせて、SI事業と再定義しました。

東レグループは、SI事業の供給拡大を通じて、ネイチャーポジティブなどの地球規模の課題の解決に向けたソリューションを提供していきます。

## 具体的な取り組み

### 事業（製品、技術の提供）を通じた取り組み

東レグループは、水処理技術による安全・安心な飲料水の製造や廃水の再利用を通じた水資源の保全、繊維のフィルター関連素材による空気の浄化、プラスチック製品のリサイクルや原料のバイオ化、エネルギーの再エネ化や水素化など、事業を通じて、生物多様性の保全やネイチャーポジティブの実現に貢献しています。

### 関連情報

- > 2050年に向け東レグループが目指す4つの世界「誰もが安全な水・空気を利用し、自然環境が回復した世界」
- > 事業を通じた社会的課題解決への貢献

## 生産活動における取り組み

### 操業時の排出などによる環境影響の低減

東レグループは、水の循環再利用などによる水の有効活用・適切な管理、VOC（揮発性有機化合物）・SO<sub>x</sub>（硫黄酸化物）・NO<sub>x</sub>（窒素酸化物）などの削減や、排水処理設備の安定運転・増強などを通じたBOD（生物化学的酸素要求量）・COD（化学的酸素要求量）の低減による大気汚染・水質汚染の防止、さらに、リサイクル・再利用による廃棄物削減、マネジメント体制の強化に向けた自主監査や教育など、さまざまな取り組みを進めています。

#### 関連情報

- ＜ [水資源管理の取り組み](#)
- ＜ [大気汚染・水質汚染防止の取り組み](#)
- ＜ [廃棄物削減への取り組み](#)

### サプライチェーンを通じた取り組み

東レグループでは、生物多様性保全の取り組みのひとつとして、製品製造に必要な原材料における生物由来原料の使用状況を定期的に調査するとともに、生物多様性への影響を開発段階で確認するルールを全製品に展開し、運用しています。

中でもパーム油を重点フォロー原料と位置づけ、2020年度から対象サプライヤーに対して、認証品を使用しているか否か、および認証品への切り替え可否についての調査を進めました。引き続き、環境保全や人権尊重に配慮した持続可能なパーム油の調達・使用を推進していきます。

加えて、東レグループでは、生物多様性への配慮や環境への影響の最小化などの内容を含む「東レグループCSR調達行動指針」を策定し、サプライヤーに対してその遵守を求めています。

また、お客様が東レグループ製品を使用した後に残る梱包荷資材については、グローバル規模で回収・再使用する体制を構築していません。

#### 関連情報

- ＜ [持続可能なサプライチェーンの構築](#)
- ＜ [東レグループの物流活動](#)

## コミュニティにおける取り組み

### 緑化保全

東レグループ 緑化基本方針 2012年6月制定 ※1



- 生物多様性に配慮した自然生態に近い樹林方式で緑化を進め、地域の自然環境保全にも貢献します。
- 工場敷地境界部分を優先的に樹林方式で緑化し、「森に囲まれた工場」を目指します。
- 緑地面積率は各国・地域の規制や周辺環境との調和に配慮し、各工場ごとに目標を設定して緑化を推進します。

東レ（株）および国内関係会社の事業（工）場は、操業開始時から育んできた良好な自然樹林※<sup>2</sup>を極力維持するため、「東レグループ緑化基本方針」に基づき、工場緑化方針・計画を作成し、それに沿った緑化保全活動を行っています。この持続性ある緑化保全活動は、地域社会の環境保全にも貢献しています。

また、横浜国立大学で植物生態学を研究していた故・宮脇昭名誉教授のご指導のもと、地域固有の遺伝子を持った樹林をつくるため、工場近隣の神社や森で拾ったドングリから苗を育て、工場敷地内に森をつくる活動を展開してきました。

例えば、東レ（株）三島工場では、1973年に約4,000人の社員が三島大社や箱根山でドングリを拾うことから活動を開始し、工場周辺に環境保全林をつくってきました。約50年が経過した現在では、ドングリから育てたタブノキ、クスノキ、シラカシなどの木々が約1万m<sup>2</sup>にわたり広がっています。

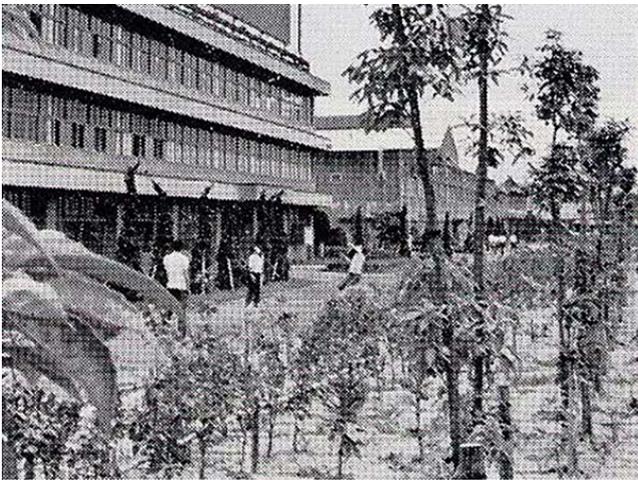
東レ（株）では三島工場をはじめとする12事業（工）場と基礎研究センターにおいて、「鎮守の森方式」※<sup>3</sup>により合計約20万m<sup>2</sup>の緑化を行い、環境保全に努めています。

※<sup>1</sup> 東レグループ緑化基本方針：1973年に制定した緑化方針を2012年に発展的に改訂し制定。

※<sup>2</sup> 自然樹林：地域の潜在自然植生に基づく樹種で造成した樹林もしくは自然林。

※<sup>3</sup> 鎮守の森方式：神社の鎮守の森をモデルに、その土地に本来生育していた樹木を用い自然林に近い状態で再現する緑化方式。地域固有の遺伝子を持った樹林を作るため、工場近隣の神社や森から拾ってきたドングリから苗を育て、工場敷地に森を作っていった。

### 東レ（株）三島工場



緑化の取り組みが定着し、現在も継続的に手入れを行うことで、良好な状態を維持しています。（左は1973年の植樹直後）

生物多様性保全と次世代の人材育成という緑地保有の目的が評価された結果、東レ（株）東海工場は（公財）都市緑化機構が運営するSEGES※<sup>4</sup>の「そだてる緑」部門において、2022年に「Excellent Stage2」の認定を取得しました。

また、東海工場が位置する愛知県は、2021年2月に策定された「あいち生物多様性戦略2030」に基づき、企業、大学、環境保全団体、行政など多様な主体が連携し、生物多様性保全の取り組みを推進しています。企業には、企業敷地を活用したビオトープの整備や、社員の保全活動への参加などを通じて、地域の核となって生物多様性保全に貢献していくことが期待されています。

このような背景のもと、企業の生物多様性保全に関する取り組みを促進するため、愛知県は2022年に生物多様性保全に関する優れた取り組みを実践している企業を認証する「あいち生物多様性企業認証制度」を創設しました。東海工場は、工場内のビオトープに生息している希少種のミナミメダカの保全活動を大学生と協働して行っているほか、フジバカマの保全活動がアサギマダラの生態系ネットワーク形成に資する点が評価され、2022年に「あいち生物多様性認証企業」として認証を受けました。

そして2023年には、当社を含む多様な主体が連携して取り組んできた「知多半島グリーンベルト」が、環境省から「自然共生サイト」に認定されました。自然共生サイトとは、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として国が認定するもので、2021年6月のG7サミットで合意された「G7 2030年 自然協約（G7 2030 Nature Compact）」に基づく、日本における30by30の取り組みの一環です。知多半島グリーンベルトは、2023年度にスタートしたこの制度の最初の認定区域のひとつとなりました。

※<sup>4</sup> SEGES（シージェス：社会・環境貢献緑地評価システム）： Social and Environmental Green Evaluation Systemの略。企業などによって創出された良好な緑地と日頃の活動、取り組みが地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、地域生態系の保全、良好な景観の保全と創出、地域社会とのコミュニティ醸成や安心・安全なまちづくりなど、社会や環境に貢献していることを第三者審査会により評価し（公財）都市緑化機構が認定するもの。事業者が所有する緑地の優良な保全、創出活動を評価・認定する「そだてる緑」、開発、建築にともなう優良な緑地環境計画を評価・認定する「つくる緑」、快適で安全な都市緑地を提供する取り組みを評価・認定する「都市のオアシス」の三つの部門で構成される。2025年4月現在、157カ所の企業緑地が認定されている。

環境省報道資料 令和5年度前期「自然共生サイト」認定結果について [□](#)



工場内のピオトープに生息しているアサギマダラ



工場で栽培しているフジバカマ



「Excellent Stage2」の認定マーク



あいち生物多様性  
認証企業

「あいち生物多様性認証企業」の認定マーク

東レ（株）滋賀事業場では、敷地内にある園山公園緑地の整備を含め、地域に根ざした緑地管理に積極的に取り組んでいます。この公園緑地は、地域住民の憩いの場として一般に開放され、地域社会とのつながりを深める役割も果たしています。

また、生産活動に伴う環境負荷の低減を図るとともに、燃料電池部材の生産や水処理設備・水電解設備の技術開発など、環境保全に貢献する製品の製造・研究・開発を推進しています。

これらの取り組みが評価され、令和6年度「しが生物多様性取組認証<sup>※5</sup>」において、最高ランクである3つ星の認証を取得しました。

※5 しが生物多様性取組認証：生物多様性の保全と自然資源の持続的な利活用に取り組む事業者を認証することにより、その取り組みを「見える化」し、認証事業者のブランド価値の向上に資するとともに、社会経済活動において生物多様性に配慮することの重要性について普及啓発を図ることを目的として、滋賀県が2018年度に策定した制度。取り組みの内容に応じて「1つ星」「2つ星」「3つ星」の三段階で評価される。2025年3月現在、計70者が認証を取得している。



園山公園緑地



しが生物多様性取組認証書（3つ星）

## 社会貢献活動

東レグループでは、「良き企業市民としての社会貢献活動」を通じた生物多様性保全を進めています。地域の学生などと連携した工場における水辺ビオトープの造成、市区町村やNPOと連携した河川・海岸の清掃や植樹などさまざまな取り組みを進めています。

### 関連情報

＜ 2024年度に実施した主な活動（良き企業市民としての社会貢献活動）

## 生物多様性と環境マネジメントに関する社内教育の取り組み

### 生物多様性に関する社内教育の推進

東レグループでは、生物多様性および自然資本に対する理解を深めるための社内教育を推進しています。2025年2月には、社外有識者を講師に迎えた＜[CSRウェブセミナー](#)＞を開催し、135名の社員が参加しました。

本セミナーでは、ネイチャーポジティブの考え方や国際的な動向に加え、「東レグループ TNFDレポート」の内容を紹介し、自然資本の重要性や事業活動との関連性についての理解を促進しました。

継続的な教育機会を通じて、社員一人ひとりが自然資本への配慮を実践できる体制づくりを進めています。

### マネジメント強化に向けた教育・監査活動

東レグループでは、環境負荷物質の適切な管理を通じて、マネジメント体制の強化に取り組んでいます。

各生産拠点における環境マネジメントの向上を目的として、東レ（株）の役員および環境保安部による定期的な自主監査を実施しています。また、東レ（株）と国内関係会社の排水担当者を対象に、定例の排水管理情報交流会を実施しています。

さらに、国内外の関係会社に対しては、有識者による排水管理指導会を実施しています。

## TNFD提言に基づく開示

東レ（株）は、2024年1月に、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD : Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）が2023年9月に公表した情報開示に関する提言（TNFD提言）への賛同を表明するとともに、TNFD Early Adopter（TNFD提言の早期採用者）に登録しました。

また、当社は、TNFDの議論をサポートする組織であるTNFDフォーラムにも参画しています。

LEAPアプローチに基づく調査、分析をした結果や東レグループの取り組み内容を取りまとめて、2024年12月に東レグループ TNFDレポートVer.1を公開しました。



東レグループ TNFDレポート Ver.1 (5.62MB)

PDF

## 森林破壊への対応

東レグループは、森林破壊が野生生物の絶滅、気候変動の加速、感染症リスクの増大など、地球環境や人々の暮らしに深刻な影響を及ぼす重要な課題であると認識しています。

この認識に基づき、「東レグループ 生物多様性基本方針」において、生物多様性の保全とその持続可能な利用に努めることを定めています。なお、森林破壊の抑制は、生物多様性保全における重要な要素のひとつと考えています。

さらに、「環境10原則」の第1項「環境保全の最優先」にて、すべての事業活動において法規制や協定を遵守するとともに、生物多様性への配慮を含め、環境保全を最優先に考えた製造、取り扱い、使用、販売、輸送、廃棄を行うことを定めています。

また、「東レグループ人権方針」ならびに「東レグループCSR調達方針」では、人権の尊重を基本とし、強制労働や児童労働などの人権侵害を行わず、またそれに加担しないことを明記しています。これらの方針に基づき、東レグループは、森林保全および関連する人権の尊重に最大限の配慮をもって事業活動を行っています。

### 東レグループの活動例

1. 株主向け報告書「[株主のみなさまへ \(6.32MB\)](#) 」や社内報等については、FSC（森林管理協議会）認証紙を使用し、適切に管理された森林から切り出された木を原料とした紙を使用しています。
2. グリーン購入を推進しており、再生紙を積極的に購入・利用しています。
3. 紙コップやコピー用紙など、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。
4. 各事業（工）場、各社で緑化保全に取り組んでいます。
5. 社会貢献活動の一環として地域住民や自治体と連携した植樹活動を継続的に行っています。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン3「安全・防災・環境保全」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 売上高原単位指数と集計範囲

### 環境負荷量の売上高原単位指数

	東レ（株）					国内関係会社					海外関係会社				
	2021	2022	2023	2024	前年度 対比 (ポイント)	2021	2022	2023	2024	前年度 対比 (ポイント)	2021	2022	2023	2024	前年度 対比 (ポイント)
GHG排出原単位	57.0	48.5	46.7	42.1	4.6	75.1	53.7	40.5	47.6	-7.1	50.1	44.4	40.8	37.0	3.8
PRTR大気排出原単位	30.2	22.0	23.6	22.2	1.4	8.9	12.9	10.7	11.9	-1.2	24.4	28.6	31.0	20.5	10.5
SOx排出原単位	3.7	3.6	3.6	3.9	-0.3	4.8	3.8	11.0	10.1	0.9	4.2	1.5	0.8	0.4	0.4
用水量原単位	74.2	66.0	65.2	61.4	3.8	64.9	93.0	41.2	49.0	-7.8	31.7	37.6	25.4	25.3	0.1
BOD排出原単位	30.7	27.3	25.9	23.1	2.8	15.5	11.3	10.9	16.9	-6.0	10.3	40.3	10.0	7.2	2.8
廃棄物埋立量原単位	0.9	0.6	1.4	1.2	0.2	7.0	10.5	4.6	3.5	1.1	29.9	27.2	21.1	27.2	-6.1

※ 売上高原単位指数は2001年度を100とした時の数値

### 環境負荷データの集計範囲

	東レ（株）	国内関係会社	海外関係会社
GHG	全13工場1研究所	27社47工場	65社84工場
PRTR	全13工場1研究所	25社42工場	63社80工場
SOx、NOx、ばいじん	全13工場1研究所	25社39工場	63社80工場
BOD	全13工場1研究所	25社39工場	63社80工場
COD※1	全13工場1研究所	25社39工場	63社80工場
窒素・リン	全13工場1研究所	25社39工場	—
廃棄物	全13工場1研究所	25社42工場	63社80工場

※1 東レ（株）、国内関係会社、韓国はCODmn（過マンガン酸カリウム法）、その他海外はCODcr（ニクロム酸カリウム法）

## 化学物質排出・移動量データ

2024年度のPRTR法対象物質※1の排出・移動量データは、以下のとおりです。

※1 2023年4月から施行された政令改正後の第1種指定化学物質

東レ（株）	（単位：トン、ただし、ダイオキシン類はmg-TEQ）			
物質名称	大気排出	水域排出	土壌排出・ 自社埋立	廃棄物 移動量
アクリル酸メチル	0.3	0.4	0.0	0.0
アクリロニトリル	6.9	2.9	0.0	0.5
アセトアルデヒド	1.9	0.0	0.0	0.0
アンチモン及びその化合物	0.0	0.0	0.0	0.5
キシレン	2.0	0.0	0.0	0.0
クレゾール	0.0	0.0	0.0	1.4
クロム及び三価クロム化合物	0.0	0.0	0.0	0.1
クロロベンゼン	0.1	0.0	0.0	2.2
クロロホルム	0.9	0.0	0.0	7.3
コバルト及びその化合物	0.0	0.5	0.0	3.3
4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	0.0	0.0	0.0	0.3
無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	23.9	0.0	0.0	0.0
1,4-ジオキサン	0.0	4.5	0.0	0.0
シクロヘキサン	10.4	1.7	0.0	58.7
2,2-ジクロロ-1,1,-トリフルオロエタン	0.1	0.0	0.0	0.0
3-（3,4-ジクロロフェニル）-1,1-ジメチル尿素	0.0	0.0	0.0	0.4
ジクロロベンゼン	9.8	0.0	0.0	2.4
ジクロロメタン	36.2	0.0	0.0	1.8
2,6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール	1.8	0.0	0.0	0.2

東レ（株）	（単位：トン、ただし、ダイオキシン類はmg-TEQ）			
物質名称	大気排出	水域排出	土壌排出・ 自社埋立	廃棄物 移動量
N,N-ジメチルアセトアミド	3.9	0.0	0.0	272.8
N,N-ジメチルホルムアミド	4.4	0.0	0.0	86.4
スチレン	5.1	0.0	0.0	1.1
テトラヒドロフラン	0.1	0.0	0.0	1.7
テレフタル酸	0.0	0.0	0.0	40.4
テレフタル酸ジメチル	0.0	0.0	0.0	3.4
1,3,5-トリアジン-2,4,6-トリアミン	0.0	0.0	0.0	8.3
トリクロロエチレン	1.7	0.0	0.0	24.3
トルエン	5.3	0.0	0.0	44.2
ニッケル	0.0	0.0	0.0	8.6
ニトロベンゼン	0.0	0.0	0.0	11.1
ビフェニル	0.1	0.0	0.0	4.6
フェニレンジアミン	0.0	0.0	0.0	1.8
フェノール	0.0	1.9	0.0	3.5
ブロモメタン	30.0	0.0	0.0	0.0
ヘキサメチレンジアミン	0.0	0.0	0.0	0.2
ヘキサン	0.1	0.0	0.0	2.3
ベンゼン	2.1	0.7	0.0	0.0
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）	0.4	0.0	0.0	9.6
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルフェニルエーテル（アルキル基の炭素数が8のものに限る。）	0.0	0.0	0.0	1.0
マンガン及びその化合物	0.0	0.3	0.0	1.3
メタクリル酸メチル	3.2	0.0	0.0	20.6
メチルイソブチルケトン	0.1	0.0	0.0	2.9
N-メチル-2-ピロリドン	3.1	0.0	0.0	409.1
メチレンビス（4,1-フェニレン）＝ジイソシアネート	0.0	0.0	0.0	50.2
りん酸トリトリル	0.0	0.0	0.0	0.1

東レ（株）	（単位：トン、ただし、ダイオキシン類はmg-TEQ）			
物質名称	大気排出	水域排出	土壌排出・ 自社埋立	廃棄物 移動量
合計	153.9	12.9	0.0	1,088.4
ダイオキシン類	0.0	0.4	0.0	0.0

※ 東レ（株）のPRTR法対象71物質のうち、排出量または移動量が50kg以上の45物質およびダイオキシン類について記載しています。

国内関係会社	（単位：トン、ただし、ダイオキシン類はmg-TEQ）			
物質名称	大気排出	水域排出	土壌排出・ 自社埋立	廃棄物 移動量
アリルアルコール	0.1	0.0	0.0	3.7
エチルベンゼン	20.8	0.0	0.0	26.6
エチレングリコールモノエチルエーテル	0.3	0.0	0.0	0.4
エチレングリコールモノブチルエーテル	0.0	0.0	0.0	6.7
エピクロロヒドリン	0.0	0.0	0.0	26.9
キシレン	20.8	0.0	0.0	17.5
シクロヘキサン	0.1	0.0	0.0	4.1
1,2-ジクロロエタン	0.0	0.0	0.0	1.2
N,N-ジメチルアセトアミド	13.7	0.0	0.0	370.1
N,N-ジメチルホルムアミド	13.2	0.0	0.0	136.8
炭化けい素	0.0	0.0	0.0	2.5
テトラヒドロフラン	1.5	0.0	0.0	152.0
トリエチルアミン	0.0	0.0	0.0	1.1
トルエン	24.5	0.0	0.0	309.1
ニッケル	0.0	0.0	0.0	0.1
ヒドロキノン	0.0	0.0	0.0	0.2
ヘキサン	1.4	0.0	0.0	55.9
ヘプタン	5.9	0.0	0.0	14.4
ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）	0.0	3.2	0.0	48.4
ホルムアルデヒド	0.1	0.0	0.0	0.1

国内関係会社	(単位：トン、ただし、ダイオキシン類はmg-TEQ)			
物質名称	大気排出	水域排出	土壌排出・ 自社埋立	廃棄物 移動量
無水酢酸	0.1	0.0	0.0	6.8
メタクリル酸	0.0	0.0	0.0	12.8
メタクリル酸メチル	0.1	0.0	0.0	0.0
メチルイソブチルケトン	0.4	0.0	0.0	1.6
メチルナフタレン	5.7	0.0	0.0	0.0
3-メチルピリジン	0.4	0.0	0.0	10.1
N-メチル-2-ピロリドン	0.1	0.0	0.0	112.4
メチレンビス (4,1-フェニレン) =ジイソシアネート	0.0	0.0	0.0	1.3
合計	109.2	3.2	0.0	1,323.0
ダイオキシン類	0.0	0.0	0.0	0.0

※ 国内関係会社のPRTR法対象57物質のうち、排出量または移動量が50kg以上の28物質およびダイオキシン類について記載しています。

## ISO14001 認証取得状況

2025年4月現在のISO14001 認証取得状況は、以下のとおりです。

<b>東レ（株）：全13工場</b>
滋賀、瀬田、愛媛、名古屋、東海、愛知、岡崎、三島、千葉、土浦、岐阜、石川、那須
<b>国内関係会社：23社32工場※1</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 一村産業（株）</li><li>・ 創和テキスタイル（株）〔羽咋〕 ※2</li><li>・ 東レ・ライクラ（株）</li><li>・ 東レコーテックス（株）〔京都工場、化成品工場〕</li><li>・ 東レ・テキスタイル（株）〔東海〕</li><li>・ 東レ・デュポン（株）〔東海〕</li><li>・ 東レハイブリッドコード（株）</li><li>・ 東レ・モノフィラメント（株）</li><li>・ 東レプラスチック精工（株）〔三島、郡山〕</li><li>・ 東レペフ加工品（株）〔湖南〕</li><li>・ 東レ・セラニーズ（株）</li><li>・ 東レKPフィルム（株）</li><li>・ 東レフィルム加工（株）〔高槻、福島、中津川〕</li><li>・ 曾田香料（株）〔野田、郡山、岡山化学〕</li><li>・ デュポン・東レ・スペシャルティ・マテリアル（株）</li><li>・ 東レ・ファインケミカル（株）〔守山、松山、東海、千葉〕</li><li>・ 東レ・カーボンマジック（株）</li><li>・ 水道機工（株）</li><li>・ 東レエンジニアリング（株）〔沼津〕</li><li>・ 東レ建材（株）〔福島〕</li><li>・ 東レ・メディカル（株）</li><li>・ 東レインターナショナル（株）</li><li>・ 蝶理（株）</li></ul>

海外関係会社：51社68工場	
米州：7社9工場	
アメリカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Fluorofibers (America), Inc.</li> <li>• Toray Resin Co.</li> <li>• Toray Plastics (America), Inc. (Rhode Island、Virginia)</li> <li>• Toray Composite Materials America, Inc. (Decatur、Tacoma)</li> <li>• Toray Membrane USA, Inc.</li> </ul>
メキシコ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Advanced Textile Mexico, S.A. de C.V.</li> <li>• Toray Resin Mexico, S.A. de C.V.</li> </ul>
欧州：11社12工場	
イギリス	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Textiles Europe Ltd.</li> <li>• Toray Advanced Composites UK Ltd.</li> </ul>
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Euro Advanced Carbon Fiber Composites GmbH</li> <li>• Greenerity GmbH</li> </ul>
フランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Films Europe S.A.S.</li> <li>• Toray Carbon Fibers Europe S.A. (Abidos、Lacq)</li> </ul>
イタリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Alcantara S.p.A.</li> <li>• Composite Materials (Italy) s.r.l.</li> <li>• Delta-Tech S.p.A.</li> </ul>
チェコ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Textiles Central Europe s.r.o.</li> </ul>
ハンガリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Zoltek Zrt.</li> </ul>
中東・アフリカ：1社1工場	
サウジアラビア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Membrane Middle East LLC</li> </ul>
アジア：32社46工場	
東アジア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東麗合成繊維（南通）有限公司</li> <li>• 東麗繊維研究所（中国）有限公司</li> <li>• 東麗高新聚化（南通）有限公司</li> <li>• 東麗酒伊織染（南通）有限公司</li> <li>• 東麗塑料（成都）有限公司</li> <li>• 東麗塑料科技（蘇州）有限公司</li> <li>• 東麗塑料精密（中山）有限公司</li> <li>• 東麗塑料（深圳）有限公司</li> <li>• 東麗薄膜加工（中山）有限公司</li> <li>• 藍星東麗膜科技（北京）有限公司</li> <li>• 東麗膜科技（佛山）有限公司</li> <li>• 東麗医療科技（青島）股份有限公司</li> <li>• 東麗先端材料研究開発（中国）有限公司</li> <li>• 東麗先端薄膜股份有限公司</li> <li>• 滄州東麗精細化工有限公司</li> <li>• Toray Advanced Materials Korea Inc. (M1、M2、M3、M4、M5、安城、維鳩、群山、Advanced Materials Research Center)</li> <li>• Toray BSF Coating Korea Limited</li> <li>• Toray Battery Separator Film Korea, Limited</li> <li>• STEMCO, Ltd.</li> </ul>
東南アジア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• P.T. Acryl Textile Mills</li> <li>• P.T. Century Textile Industry Tbk</li> <li>• P.T. Easterntex</li> <li>• P.T. Indonesia Synthetic Textile Mills</li> <li>• P.T. Indonesia Toray Synthetics</li> <li>• P.T. Toray Polytech Jakarta</li> <li>• Toray Textiles (Thailand) Public Company Limited (Nakhonpathom、M2、M3)</li> <li>• Thai Toray Synthetics Co., Ltd. (Bangkok、Ayutthaya、Nakhonpathom)</li> <li>• Toray BASF PBT Resin Sdn. Berhad</li> <li>• Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad</li> <li>• Penfabric Sdn. Berhad (M2、Head Office)</li> <li>• Penfibre Sdn. Berhad (Fiber、film)</li> </ul>
南アジア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Industries (India) Private Limited</li> </ul>

※1 この他にも東レ工場の構内関係会社として10社12工場が認証を受けています。

※2 ( ) は工場名

## 東レ（株）と主要関係会社の環境データ

### 東レ（株）13工場と主要関係会社の環境データ

	排出量														主要生産品目
	温室効果ガス	PRTR				排ガス			排水			廃棄物			
		排出量		土壌・埋立	移動量	SOx	NOx	ばいじん	BOD	COD	排水量	再資源化	単純焼却	埋立	
		大気	水域												
万トン-CO <sub>2</sub> /年	トン/年	トン/年	トン/年	トン/年	トン/年	トン/年	トン/年	トン/年	トン/年	百万m <sup>3</sup> /年	トン/年	トン/年	トン/年		
滋賀事業場	5.9	0.7	0.0	0.0	159.7	0.0	29.1	2.2	33.1	34.7	12.2	3,270.0	6.0	0.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Ultrasuede™基材（人工皮革）</li> <li>• トプティカル™（カラーフィルター）</li> <li>• トレビーノ™（家庭用浄水器）</li> </ul>
瀬田工場	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	102.8	0.0	0.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>• トレロン™混紡糸</li> <li>• 医療用具（イノウエ・バルーン、アンスロン™（P-Uカテーテル））</li> </ul>
愛媛工場	58.6	37.3	6.8	0.0	206.3	259.7	651.1	72.9	103.3	107.6	30.1	4,635.3	2.6	2.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東レテトロン™（ポリエステル短繊維）</li> <li>• トレカ™（炭素繊維）</li> <li>• ロメンブラ™（逆浸透膜モジュール）</li> <li>• トレコン™（PBT樹脂）</li> </ul>
名古屋事業場	7.2	10.4	0.0	0.0	33.2	0.0	45.1	0.8	46.5	85.4	23.0	2,898.2	5.2	5.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• アミラン™（ナイロン樹脂）</li> <li>• トレコン™（PBT樹脂）</li> <li>• 各種ファインケミカルズ</li> </ul>
東海工場	49.0	44.1	6.0	0.0	200.0	2.4	228.4	0.2	155.8	207.7	18.7	5,154.8	0.0	0.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>• カプロラクタム</li> <li>• テレフタル酸</li> <li>• 東レテトロン™（チップ）</li> <li>• トレリナ™（PPS樹脂）</li> </ul>
愛知工場	1.7	0.0	0.0	0.0	20.4	0.0	1.4	0.1	0.0	0.0	1.5	176.6	0.5	0.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ナイロン長繊維</li> <li>• レイテラ™（プラスチック光ファイバ）</li> </ul>
岡崎工場	7.0	10.2	0.0	0.0	328.9	0.0	51.2	1.2	12.5	31.8	9.6	2,683.8	4.1	4.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ナイロン長繊維</li> <li>• 東レ水なし平板™（印刷版材）</li> <li>• フィルトライザー™（人工腎臓）</li> <li>• トレビーノ™（家庭用浄水器）</li> </ul>

	排出量														主要生産品目	
	温室効果ガス	PRTR					排ガス			排水			廃棄物			
		排出量			移動量		SOx	NOx	ばいじん	BOD	COD	排水量	再資源化	単焼却		埋立
		大気	水域	土壌・埋立	廃棄物	トン/年										
万トン-CO <sub>2</sub> /年	トン/年	トン/年	トン/年	トン/年	トン/年	トン/年	トン/年	トン/年	トン/年	百万m <sup>3</sup> /年	トン/年	トン/年	トン/年			
三島工場	11.7	4.5	0.0	0.0	81.3	0.0	76.0	0.0	16.2	18.6	31.5	652.8	1.2	0.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルミラー™ (ポリエステルフィルム)</li> <li>東レ テトロン™ (ポリエステル長繊維)</li> <li>ドルナー™ (プロスタサイクリンPGI2誘導体制剤)</li> <li>フエロン™ (天然型インターフェロンβ製剤)</li> </ul>	
千葉工場	1.0	9.8	0.0	0.0	1.2	0.0	9.4	0.0	5.6	59.9	4.9	1,378.8	16.3	9.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>トヨラック™ (ABS樹脂)</li> </ul>	
土浦工場	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	0.1	1.3	1.2	0.2	405.7	0.0	0.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>トレファン™BO (ポリプロピレンフィルム)</li> </ul>	
岐阜工場	6.2	1.9	0.0	0.0	2.7	0.0	19.2	0.2	18.5	7.5	10.8	673.6	0.6	0.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>Ultrasuede™ (人工皮革)</li> <li>ルミラー™ (ポリエステルフィルム)</li> <li>トレリナ™ (PPSフィルム)</li> </ul>	
石川工場	4.3	0.7	0.0	0.0	53.3	0.0	0.0	0.0	5.5	4.8	6.9	787.2	4.4	2.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>東レテトロン™ (ポリエステル長繊維)</li> <li>ナイロン長繊維</li> <li>トレカ™ (プリプレグ)</li> </ul>	
那須工場	1.6	34.4	0.0	0.0	0.0	0.0	21.5	0.5	0.1	0.0	0.1	48.3	63.3	3.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>リチウムイオン二次電池</li> </ul>	
東レハイブリッドコード (株)	1.0	0.1	0.0	0.0	2.8	0.1	0.9	0.0	1.1	1.6	0.2	645.1	0.0	0.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイヤコード</li> <li>カーペットパイル糸</li> </ul>	
東レファインケミカル (株) (千葉)	2.3	2.1	0.0	0.0	56.6	1.2	2.9	5.4	0.0	0.0	0.0	1,463.4	9.9	7.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>DMSO、およびDMS</li> <li>機能性アクリル樹脂</li> </ul>	
マレーシア Penfibre Sdn.Berhad (繊維)	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	13.2	3.0	0.5	3.8	0.1	106.3	43.6	40.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>東レ テトロン™ (ポリエステル短繊維)</li> </ul>	
フランス Toray Films Europe S.A.S.	2.9	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0	10.1	0.0	2.0	6.6	0.7	1,830.0	838.0	681.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルミラー™ (ポリエステルフィルム)</li> </ul>	

## 廃棄物処理施設維持管理に関する公表事項

廃棄物処理法に基づいて、廃棄物処理施設に係る維持管理状況について本ページで公表いたします。東レグループでは、法令を遵守し、適切な維持管理に努めています。

東レ	
東海工場	<a href="#">廃棄物処理施設の維持管理データ (194KB)</a> <a href="#">PDF</a>
国内関係会社	
東レ・ファインケミカル株式会社 (千葉工場)	<a href="#">東レ・ファインケミカル (株) ウェブサイト</a>  でご確認ください。

## 製品の品質と安全

製品の品質保証と安全の管理体制を強化し、適切な情報提供に努め、安全で信頼性の高い製品を供給します。



## 基本的な考え方

東レグループは、「品質の東レ」「お客様第一の東レ」を具現化するために、品質保証と製品安全のそれぞれについて方針を定め、両者を一体のものとして進める体制を整備しています。

また、東レグループでは、さまざまな製品・サービスの特性に応じて製品安全情報を提供しています。お客様に対しては、基本理念として「消費者の8つの権利」を尊重し、具体的活動の中で、製品の品質と安全の確保に努めています。

製品の品質と安全の確保は、東レグループが「持続的かつ健全な成長」の実現を目指し「革新と強靱化の経営」を掲げた中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025”の達成において礎となる重要事項です。そのため、2024年度も個々の改善課題に取り組み、施策を遂行しました。

## 方針等

東レグループ品質方針 2007年6月改定



全ての企業活動において、安全・環境と共に、お客様に提供する製品の品質を最優先し、「お客様第一」の姿勢で品質保証に取り組みます。

1. お客様の要望に応え満足いただける製品・サービスの提供に努めます。
2. 販売、生産、技術、研究等全部門は一貫して品質第一の思想に徹し、製品の品質と信頼性の向上に努めます。
3. 品質要求を達成するために、品質は設計と開発の段階で確立し、製造工程で作り込みます。
4. 品質保証体制を継続的に整備し、維持・向上に努めます。

1. 製品の安全性確保に必要な諸施策は優先して実施します。
2. 製品の販売に先立つ安全性評価検討を十分に行います。
3. 販売を開始した製品についても、一般・顧客情報に留意し、常に安全性に関する注意を怠りません。

#### 関連情報

> [化学物質管理](#)

## 体制

---

### 品質保証活動の推進体制

東レ（株）の品質保証活動の推進体制は下図のとおりです。取締役会で品質保証本部の活動状況の報告を行い、指示を受けて品質保証本部の品質保証企画管理部が企画・立案した施策を、毎月の品質保証本部会議や年2回開催の品質保証責任者会議を通じて周知・推進しています。各本部・部門の品質保証・製品安全委員会は品質保証本部会議や品質保証責任者会議での討議を受け、全社課題をさらにブレイクダウンします。品質保証、生産、技術、販売各部署が協力して、品質保証の課題の推進と水準の向上を図っています。



### 製品安全活動の推進体制

東レ（株）の製品安全活動の推進体制は下図のとおりです。取締役会で品質保証本部の活動状況の報告を行い、指示を受けて品質保証本部の品質保証企画管理部が施策を企画・立案し、毎年、製品安全事務局会議を通じて周知・推進しています。各本部・部門で設置している本部・部門品質保証・製品安全委員会は製品安全事務局会議での討議を受け、東レグループ共通課題をさらにブレイクダウンします。当該本部・部門では各々の実行課題を毎年設定し、品質保証、生産、技術、販売各部署が協力して製品安全管理の徹底と水準の

向上を図っています。2011年度からは東レグループ全体での製品事故の発生や製品安全性審査状況の統計を一元的に把握できる体制を確立しています。

### 製品安全活動の推進体制図



## 品質保証および製品安全の自己点検

東レグループでは、2016年度より幅広い統制区分で内部統制点検オンラインシステム（C-MOS）による自己点検を実施しており、品質保証および製品安全についても自己点検を実施しています。自己点検により問題が抽出された場合には是正を図り、レベルアップを図っています。自己点検の実施は3年で一巡し、1巡目の2016年度は東レ（株）、2017年度は国内関係会社、2018年度は海外関係会社を対象に、基本的な体制の整備状況について自己点検しました。

2019年度からは2巡目として、実効性が確認できる点検項目を設定し、自己点検を実施しました。2022年度からは3巡目として、ULなど認証の確認項目も設定し、2024年度は海外関係会社の自己点検を実施しました。

## 「CSRロードマップ 2025」の目標と実績

### CSRロードマップ目標

1. 東レグループ全体で品質管理や品質保証、製品安全管理の仕組みをより一層強化します。
2. 製品事故ゼロ件を達成します。

### 主な取り組みとKPI実績

	KPI
(1) 品質保証コンプライアンス教育の実施を徹底します。	4-①
(2) 東レグループ全体の品質保証体制の改善の推進と継続的な維持・向上のための監査機能を強化し、実効性を確認する監査を実施します。	4-②
(3) 東レグループ全体で、不正防止機能を付与した品質データ管理システムの適用拡大を推進します。	-
(4) 各事業において、品質保証活動における審議／承認・管理システムの構築を推進します。	-
(5) 製品事故件数ゼロを目指します。	4-③

KPI（重要目標達成指標）	目標／実績		
	2023年度	2024年度	2025年度
4-① 品質保証コンプライアンス教育の実施率（人数・％）	100％／100％	100％／100％	100％／－
4-② 監査実施率（社数・％）	100％／100％	100％／100％	100％／－
4-③ 製品事故件数	0件／1件	0件／0件	0件／－

報告対象範囲：東レグループ

#### 関連マテリアリティ

- 製品の品質と安全性の更なる向上

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」は[こちら \(1.33MB\)](#) **PDF** をご覧ください。

## 今後に向けて

2025年度以降も品質保証と製品の安全に関する個々の改善課題に取り組むとともに、東レグループ全体の管理システムを品質保証と製品安全の両面から強化し続けます。

「CSRロードマップ 2025」（対象期間：2023－2025年度）におけるCSRガイドライン4「製品の品質と安全」の主な取り組みやKPIは[こちら \(889KB\)](#) **PDF** をご覧ください。

## 品質保証・製品安全への取り組み

### 品質保証コンプライアンスの強化

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)(4)

東レグループでは、グループ全体の品質保証コンプライアンス強化のため、主に次の5つの課題に取り組んでいきます。

#### 1. 『品質保証体制のあるべき姿』のガイドラインに基づいた品質保証体制の実現

東レ（株）および国内外関係会社は、各部署が品質保証体制強化に向けて担うべき役割を規定した『品質保証体制のあるべき姿』のガイドラインに準じた品質保証体制を構築し、お客様の要求を確実に満たす品質保証力の維持・強化を図っています。

#### 2. 監査機能強化による東レグループ全体の品質保証力のレベル向上

東レ（株）の各事業を担当するそれぞれの品質保証部署による国内外関係会社の監査、品質保証副本部長・品質保証企画管理部による各品質保証部署の監査、各品質保証部署の相互監査などを確実に実施することにより、東レグループ全体の品質保証力のレベルアップを図っています。

#### 3. 不正をしない人づくりと職場風土の醸成

2020年度より、毎年11月の「品質月間<sup>※1</sup>」に合わせて東レグループでも11月を品質保証強化月間と定め、品質保証コンプライアンス教育を実施しています。東レ（株）および国内外関係会社へ教育資料を提供することにより、各部署・各社が主体的に教育を進めました。（2024年度受講者：24,841名）

#### 4. 品質（保証）に関するお客様との契約の適正化

契約時の指針を定めた品質保証に関する契約のガイドラインに基づき、契約の総点検・見直し・適正化の取り組みを東レ（株）および国内外関係会社に展開し、継続して取り組みを推進しています。

#### 5. 不正をさせない品質データ管理システムの整備

測定自動化、測定データの自動転送、検査成績書の自動発行など、極力人手が介在しないデータ管理システムの構築を東レ（株）および国内外関係会社にて進めています。

※1 品質意識の高揚などを目的に1960年から始まった運動で、毎年11月が「品質月間」と定められています。品質月間委員会、（一財）日本科学技術連盟、（一財）日本規格協会、日本商工会議所が主催しています。

### 品質保証・製品安全教育

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)

#### 品質保証コンプライアンス教育の実施率（人数・％）

##### ■ 報告対象範囲

東レグループ

##### ■ 目標

2024年度 / 100%

実績（2024年度）

100%

東レグループでは、11月の品質保証強化月間に実施する品質データの取り扱いや認証関連業務に携わる全従業員を対象とした品質保証コンプライアンス教育に加え、東レ（株）および国内関係会社の新任部課長層を対象とした品質保証・製品安全教育、全社技術研修での品質保証・製品安全活動に関する教育、および実務担当者への品質管理教育を実施し、東レグループの品質保証・製品安全活動の周知徹底ならびに品質管理能力の向上を進めています。また、2013年度からは、東レ（株）および国内外関係会社において、製品安全の一般教育・事業固有教育・自社ルール教育を実施しています。

11月の品質保証強化月間で実施する品質保証コンプライアンス教育の実施率については、「CSRロードマップ 2025」のKPIとして設定し、活動を推進しています。2024年度は教育を100%実施し、品質保証コンプライアンス意識の向上を図りました。

## 品質保証に関する監査の実施

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(2)

### 監査実施率（社数・％）

■報告対象範囲  
東レグループ

■目標  
2024年度 / 100%

実績（2024年度）

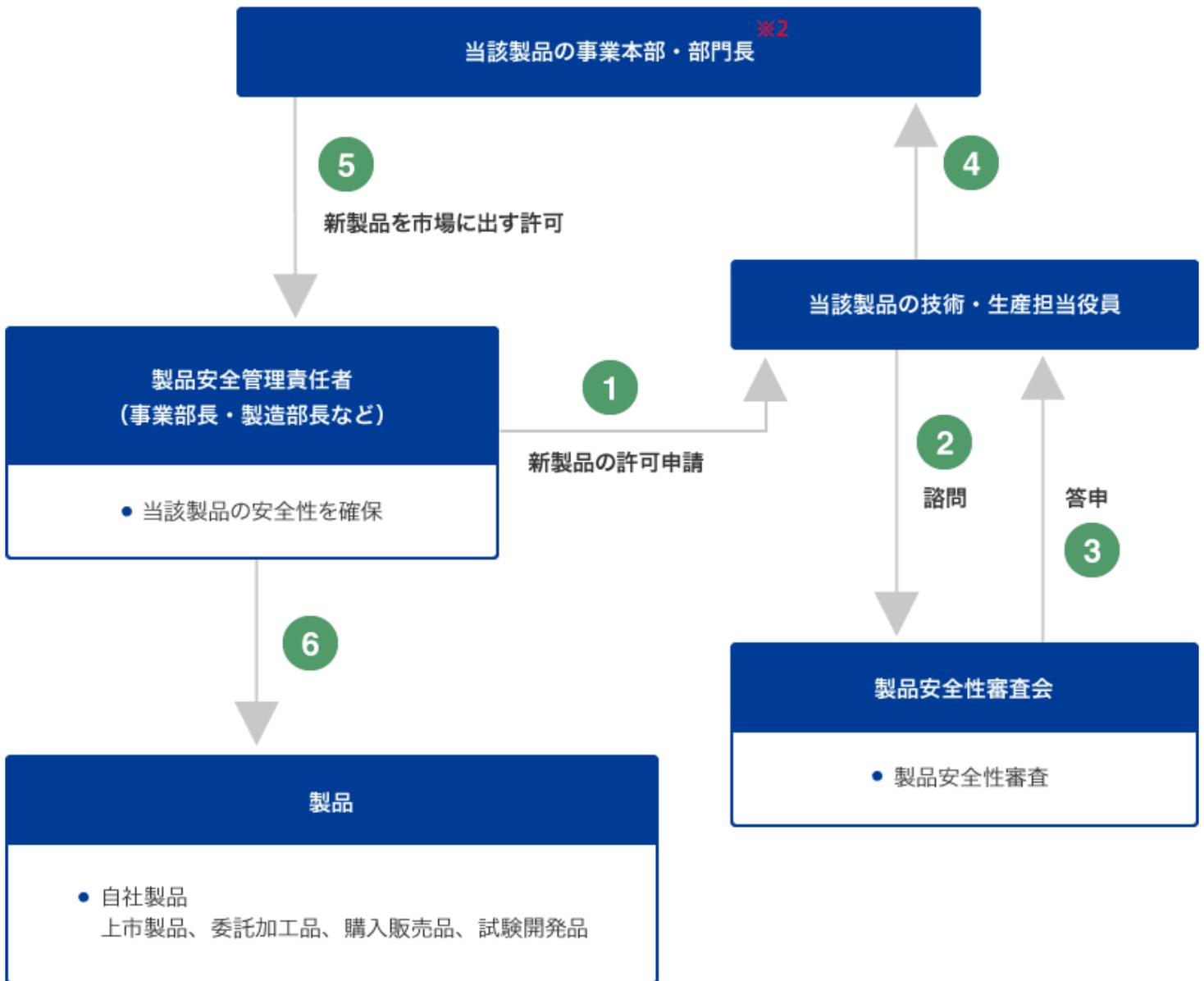
100%

東レ（株）の各事業を担当するそれぞれの品質保証部署による国内外関係会社の監査実施率を「CSRロードマップ 2025」のKPIに設定し、活動を推進しています。2024年度は国内外関係会社について、監査を100%実施し、東レグループ全体の品質保証力のレベル向上を推進しました。

## 製品安全性審査体制の強化

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(4)(5)

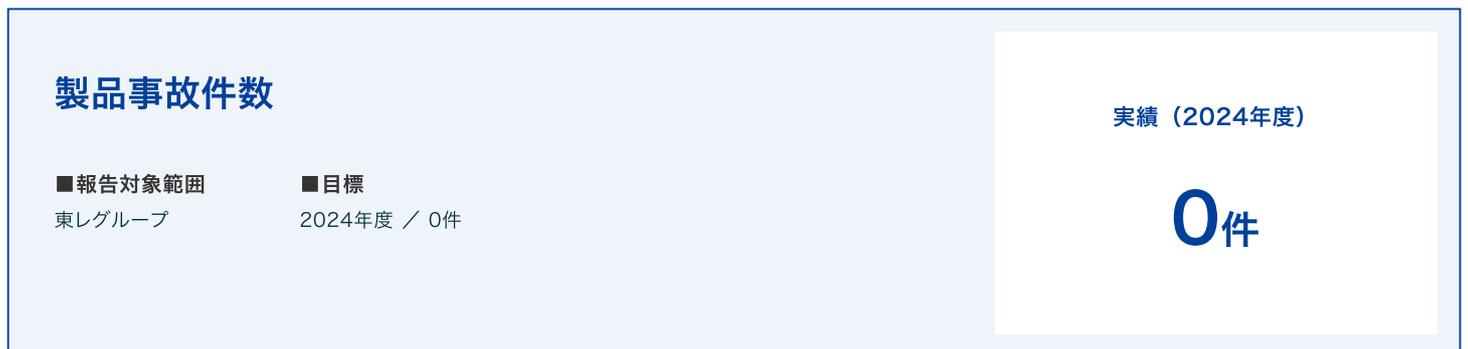
東レ（株）および東レグループの関係会社は、すべての製品について、製品安全性審査を実施します。審査では、製品そのものの安全性に加え、安全データシート（SDS）や表示ラベル、取扱説明書などお客様に提供する情報の妥当性、製品が地球環境に与える影響度についても確認しています。特に、新製品において新規性の高いものや従来製品において安全性の観点で大きな変更があるものなどについては、専門知識を有し、かつ、中立な立場の審査委員で構成される製品安全性審査会を開催し、製品の安全性を確認する仕組みとしています。また、東レグループで新たに関係会社が設立された場合は速やかに製品安全体制を構築し、製品安全性審査を実施しています。



※2 国内外の関係会社では、社長または担当役員が務めています。

## 製品事故の防止

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(5)



## 製品安全情報の提供

---

東レグループでは、さまざまな製品・サービスの特性に応じて製品安全情報を提供しています。

### 1. お客様窓口の設置

家庭用浄水器、コンタクトレンズなど東レ（株）の代表的な消費生活用品については、フリーダイヤルによる窓口を設置するなど、お問い合わせいただきやすい環境を整備しています。

### 2. SDSの作成・提供

東レグループでは、当社が製造または販売する製品のSDSに関する責務、管理体制、および手順について定め、東レグループ製品などの安全な取り扱い情報等を適切にお客様に提供しています。さらにSDSは、ウェブサイトでも開示しお客様にアクセスしやすい情報発信をしています。

### 3. 製品ラベル・取扱説明書の作成・提供

東レグループでは、製品ラベル・取扱説明書（カタログを含む）に関する責務や管理体制、作成から配布までの手順等を明確にした上で、製品ラベル・取扱説明書を作成し、お客様に提供しています。

## 「消費者の8つの権利」の尊重

---

東レグループは、製品・サービスの提供において、お客様に対する基本理念として「消費者の8つの権利」を尊重し、具体的活動の中で、製品の安全性と品質の確保に努めています。

### 国際消費者機構（CI）が提唱する「消費者の8つの権利」

1. 生活のニーズが保証される権利
2. 安全への権利
3. 情報を与えられる権利
4. 選択をする権利
5. 意見を聴かれる権利
6. 補償を受ける権利
7. 消費者教育を受ける権利
8. 健全な環境の中で働き生活する権利

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン4「製品の品質と安全」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## ISO9001 認証取得状況

東レグループでは、各製造拠点において適切な品質マネジメントシステムを構築し、品質保証の体制強化に取り組んでいます。

### ISO9001 認証取得状況（2025年5月現在）

CSRロードマップ2025  
主な取り組み②

東レ（株）：全13工場

滋賀、瀬田、愛媛、名古屋、東海、愛知、岡崎、三島、千葉、土浦、岐阜、石川、那須

国内関係会社：25社

- ・ 一村産業（株）
- ・ 創和テキスタイル（株）
- ・ 東レ・アムテックス（株）
- ・ 東レ・ライクラ（株）
- ・ 東レコーテックス（株）
- ・ 東レ・テキスタイル（株）
- ・ 東レ・デュボン（株）
- ・ 東レハイブリッドコード（株）
- ・ 東レ・モノフィラメント（株）
- ・ 東レプラスチック精工（株）
- ・ 東レペフ加工品（株）
- ・ 東レ・セラニーズ（株）
- ・ 東レKPフィルム（株）
- ・ 東レフィルム加工（株）
- ・ 曾田香料（株）
- ・ ダウ・東レ（株）
- ・ デュボン・東レ・スペシャルティ・マテリアル（株）
- ・ 東レ・ファインケミカル（株）
- ・ 東レ・カーボンマジック（株）
- ・ 水道機工（株）
- ・ 東レエンジニアリング（株）
- ・ 東レ建材（株）
- ・ 東レ建設（株）
- ・ 東レ・プレジジョン（株）
- ・ （株）東レリサーチセンター

海外関係会社：49社	
米州：7社	
アメリカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Fluorofibers (America), Inc.</li> <li>• Toray Plastics (America), Inc.</li> <li>• Toray Composite Materials America, Inc.</li> <li>• Zoltek Corporation</li> <li>• Toray Advanced Composites USA Inc.</li> <li>• Toray Membrane USA, Inc.</li> </ul>
メキシコ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Advanced Textile Mexico, S.A. de C.V.</li> </ul>
欧州：9社	
イギリス	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Textiles Europe Ltd.</li> </ul>
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Euro Advanced Carbon Fiber Composites GmbH</li> <li>• Greenerity GmbH</li> </ul>
フランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Films Europe S.A.S.</li> <li>• Toray Carbon Fibers Europe S.A.</li> </ul>
イタリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Alcantara S.p.A.</li> <li>• Composite Materials (Italy) s.r.l.</li> <li>• Delta-Tech S.p.A.</li> </ul>
チェコ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Textiles Central Europe s.r.o.</li> </ul>
中東・アフリカ：1社	
サウジアラビア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Membrane Middle East LLC</li> </ul>
アジア：32社	
東アジア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東麗合成繊維（南通）有限公司</li> <li>• 東麗繊維研究所（中国）有限公司</li> <li>• 東麗高新聚化（佛山）有限公司</li> <li>• 東麗高新聚化（南通）有限公司</li> <li>• 東麗酒伊織染（南通）有限公司</li> <li>• 東麗塑料（成都）有限公司</li> <li>• 東麗塑料科技（蘇州）有限公司</li> <li>• 東麗塑料精密（中山）有限公司</li> <li>• 東麗塑料（深圳）有限公司</li> <li>• 東麗薄膜加工（中山）有限公司</li> <li>• 儀化東麗聚酯薄膜有限公司</li> <li>• 藍星東麗膜科技（北京）有限公司</li> <li>• 東麗膜科技（佛山）有限公司</li> <li>• 東麗先端材料研究開発（中国）有限公司</li> <li>• 東麗尖端薄膜股份有限公司</li> <li>• Toray Advanced Materials Korea Inc.</li> <li>• Toray Battery Separator Film Korea Limited</li> <li>• STEMCO, Ltd.</li> </ul>
東南アジア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• P.T. Acryl Textile Mills</li> <li>• P.T. Century Textile Industry Tbk</li> <li>• P.T. Easterntex</li> <li>• P.T. Indonesia Synthetic Textile Mills</li> <li>• P.T. Indonesia Toray Synthetics</li> <li>• P.T. Toray Polytech Jakarta</li> <li>• Toray Textiles (Thailand) Public Company Limited</li> <li>• Thai Toray Synthetics Co., Ltd.</li> <li>• Toray BASF PBT Resin Sdn. Berhad</li> <li>• Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad</li> <li>• Penfabric Sdn. Berhad</li> <li>• Penfibre Sdn. Berhad</li> </ul>
南アジア	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Toray Industries (India) Private Limited</li> <li>• Toray Kusumgar Advanced Textile Private Limited</li> </ul>

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン4「製品の品質と安全」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## リスクマネジメント

平時からリスクの把握・分析を行い、その低減・予防に努めます。また、当社の経営活動に重大な影響を及ぼす恐れのある危機が発生した場合には、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止および速やかな収拾・正常化を図ることを目指しています。



## 基本的な考え方

東レグループは、経営活動に潜在するリスクを特定し、リスク低減と危機発生の未然防止に努めています。

また、重大な危機が発生した場合の即応体制を定め、迅速かつ的確な対応をとることにより、被害の拡大防止と速やかな収拾・正常化を図ります。

## 体制

東レグループを取り巻くリスクは常に変化しており、周辺環境の変化により急激に顕在化するリスクへの対応や、危機発生時により迅速に対応するための体制強化は、当社の事業運営において極めて重要です。

このため、東レ（株）は、総務・法務・リスクマネジメント部門（以下、総務・法務・RM部門）内に専任組織を設置し、平時のリスクマネジメントと危機発生時の即応を統括管理しています。

リスクマネジメントの推進状況については、総務・法務・RM部門長が取締役に定期的に報告するほか、重要かつ緊急の案件については、発生した都度もれなく取締役会に報告します。

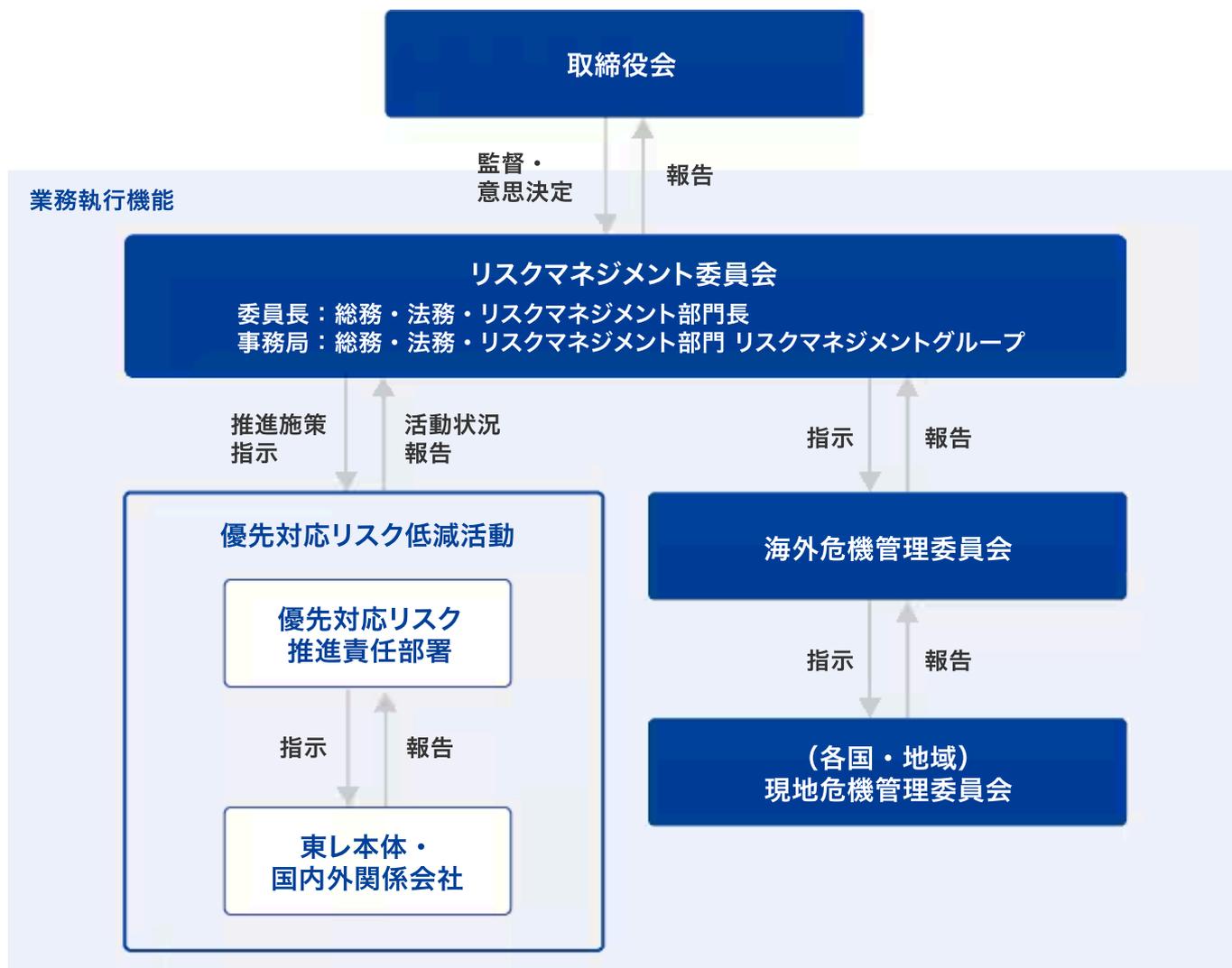
また、東レグループのリスクマネジメント活動は、全社規程として定めている「リスクマネジメント規程」に基づいており、リスクマネジメント委員会において審議・協議・情報共有を行っています。

### リスクマネジメント委員会の体制

リスクマネジメント委員会は、東レグループ全体のリスクマネジメントを推進するための審議・協議・情報共有機関であり、総務・法務・RM部門長を委員長<sup>\*1</sup>としています。この委員会では、定期的なリスクマネジメントとして「東レグループ優先対応リスク（以下、優先対応リスク）」の低減を主な活動内容とするほか、平時における社員の海外渡航管理や海外リスク情報の収集を担う海外危機管理委員会および現地危機管理委員会を下部組織としています。

リスクマネジメント委員会における審議、報告事項については、取締役会に対して定期的に報告を行っています。

なお、リスクマネジメント委員会は、内部統制のグローバルスタンダードである3線モデル<sup>\*2</sup>を満たす委員構成となっています。具体的には、東レグループにおいて生産、研究・開発、販売などの事業を担当する第1線の組織、コーポレート業務を担当する第2線の組織、内部監査を担当する第3線の組織がリスクマネジメント委員会の委員を構成し、それぞれの立場からリスクマネジメントにおける役割を担うことで、ガバナンスとリスクマネジメントを支援する効率的な組織およびプロセスを構築しています。



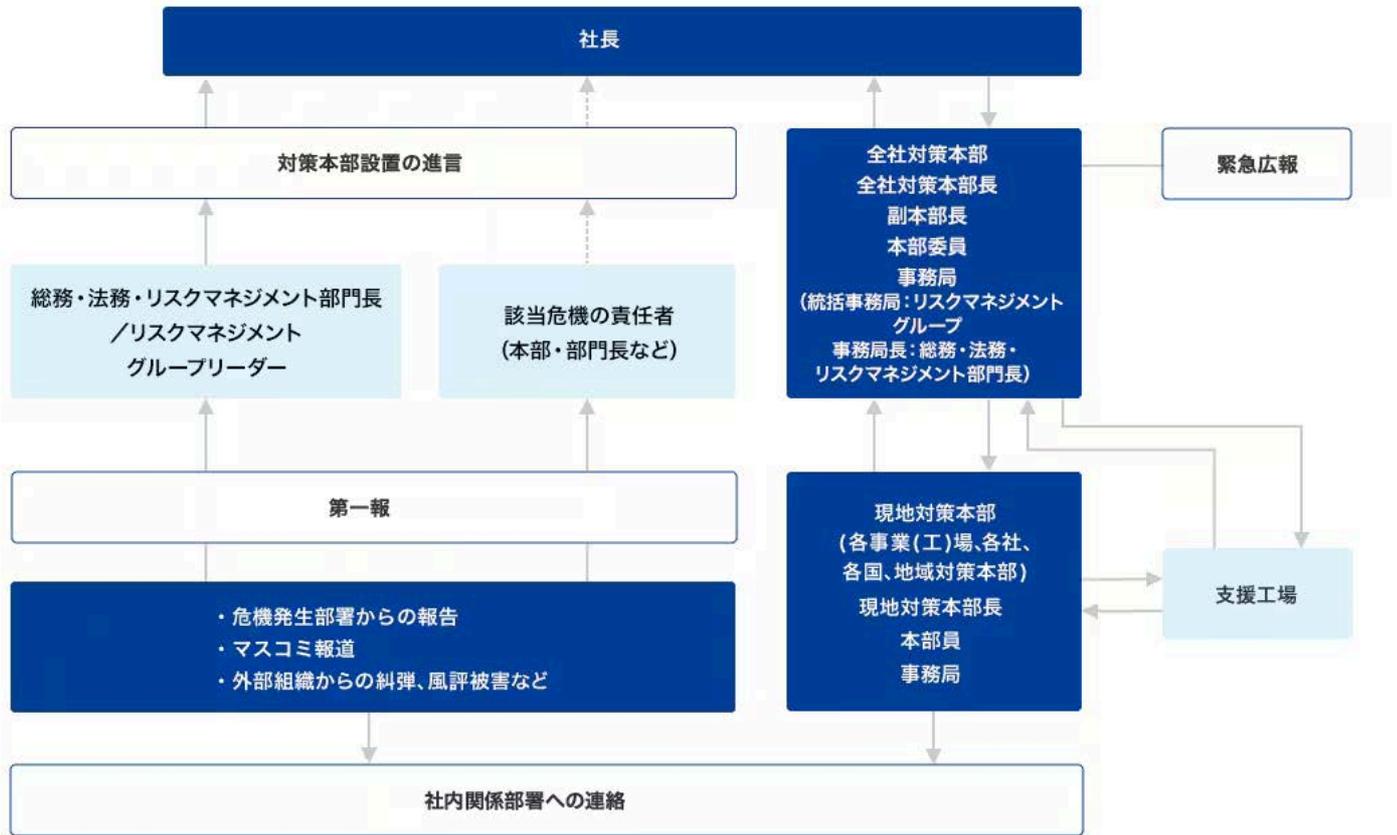
※1 2025年7月時点では常務執行役員がリスクマネジメント委員長を務めています。

※2 3線モデル：内部統制のグローバルスタンダードモデル。第1線の役割は、顧客に対する製品やサービスの提供とリスクの管理、第2線の役割は、リスクに関連する事項について、専門知識、支援、モニタリングの提供と異議申し立てです。第3線の役割は内部監査であり、ガバナンスとリスクマネジメントの妥当性と有効性に関する独立にして客観的なアシュアランスと助言を提供します。東レグループでは、法務・コンプライアンス、製品安全、品質保証、安全衛生、情報システムなど、幅広い統制区分で第1線による自己点検を実施し、第2線によるモニタリングと支援、第3線によるアシュアランスと助言を行っています。

## 危機発生時の即応体制

東レグループでは、リスクマネジメント規程において、重大な危機が発生した場合の全社対応の基本原則を明確に定めており、危機発生時にはその運用を徹底しています。また、同規程を適宜見直し、社会環境の変化により発現する新たなリスクに備えています。特に、危機発生時に迅速な経営判断ができるよう、国内外関係会社を含めた危機発生部署からの連絡・通報ルートの明確化と周知を図っています。

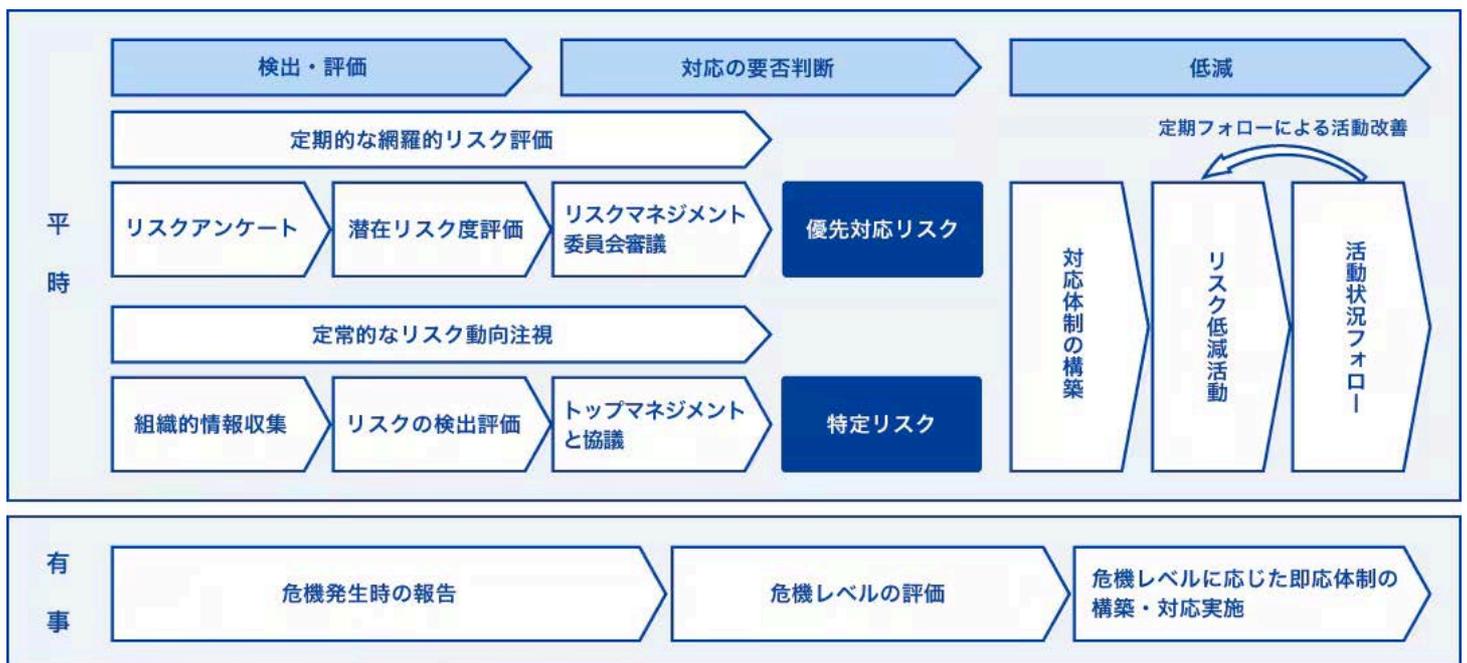
危機発生時の即応体制図



リスクマネジメント活動プロセス

東レグループでは、平時のリスク管理として、「優先対応リスク」および「特定リスク」を管理するPDCAサイクルを構築し、活動しています。また、これらの活動内容については、東レ（株）監査部が半期ごとに内部監査を実施しています。

リスクマネジメント活動



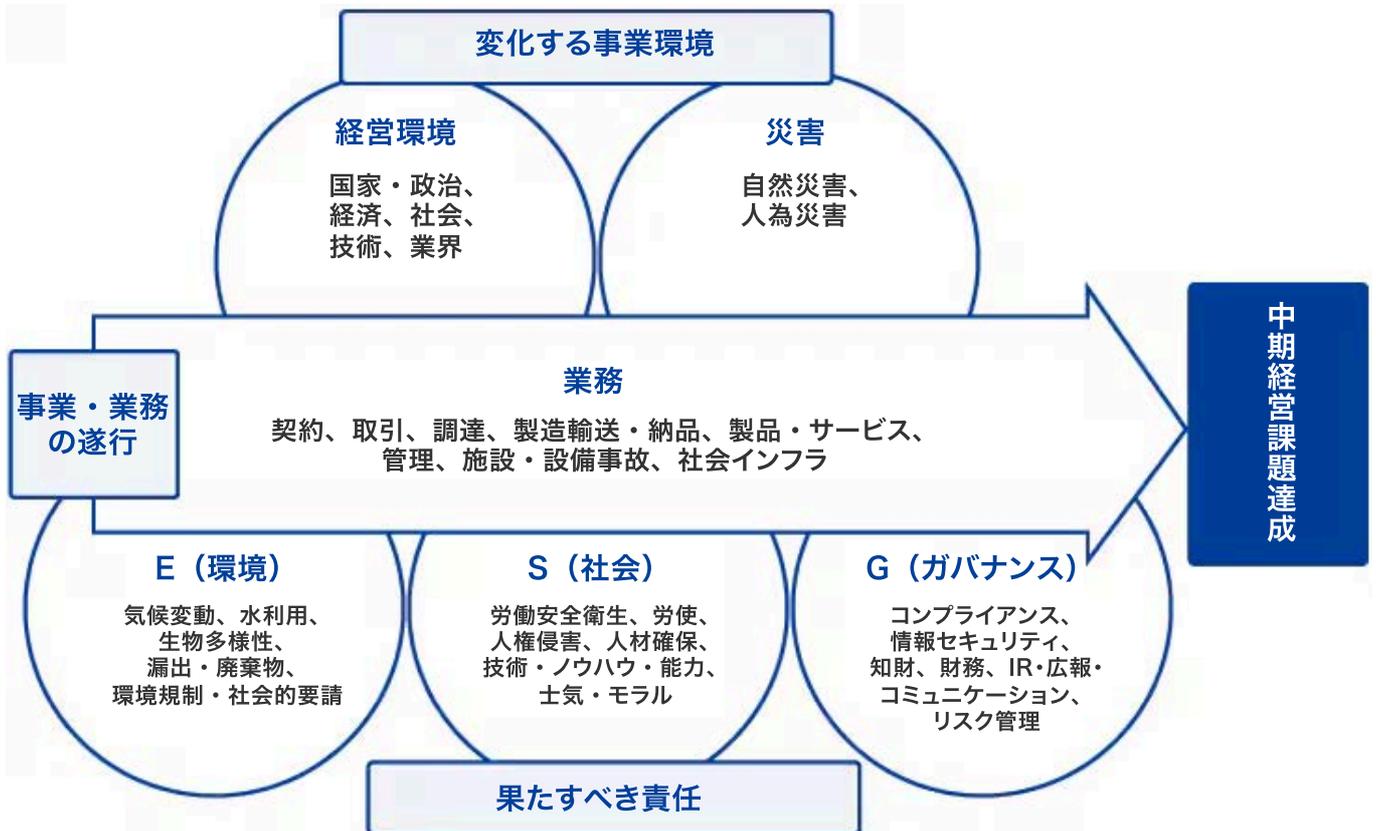
「優先対応リスク」は、定期的に（中期経営課題策定に合わせて3年に1度）、網羅的に洗い出したリスクを評価し、潜在リスク度（発生確率×影響度）の高いものから特定しています。その後、重点的にリスクを低減するため、各リスクに対する推進責任部署を定めています。

「特定リスク」は、国内外のリスク動向を定常的に注視し、調査・分析を行い、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを検出、評価し、トップマネジメントと協議の上で設定します。「特定リスク」は短期で惹起したリスクへの対応が可能で、3年を1期としている「優先対応リスク」と補完関係にあります。

なお、定期的なリスクの洗い出しにあたっては、以下のプロセスで実施します。

1. 東レグループを取り巻くリスク「経営環境」「災害」「業務」「E（環境）」「S（社会）」「G（ガバナンス）」の区分で網羅的に整理した100項目を超えるリスクを対象に、当社および国内外関係会社におけるリスクの切迫状況や具体的な懸念の状況を把握するためのアンケート調査を実施。
2. アンケート調査で得られた情報を集約・分析の上、リスク関係部署および経営層を対象にリスク認識・課題や対処についてディスカッションを実施。
3. アンケートの分析、ディスカッションで得られた情報を総合し、全社横断的に対応する「優先対応リスク」の案を取りまとめ、リスクマネジメント委員会で審議・決定。各事業本部においてもそれぞれ対処すべきリスクを設定。

### 中期経営課題達成を阻害するリスク



#### 関連情報

優先対応リスク、および当社グループにおいて影響が大きいと評価している主要なリスクと対応については以下のページをご覧ください。

> [事業等のリスク](#)

# 「CSRロードマップ 2025」の目標と実績

## CSRロードマップ目標

1. 東レグループ全体で経営課題達成に影響を及ぼすリスクを特定し、対処することによりリスクを低減させます。
2. 東レグループ全体における内部統制を強化し、リスク低減への取り組みをレベルアップします。
3. 東レグループ全体におけるリスクマネジメント教育を通じて、社員のリスクマネジメント意識の向上に取り組みます。

## 主な取り組みとKPI実績

	KPI
(1) 平時のリスク管理は、次の2つのプロセスでリスクを設定し、対処します。 ① 定期的（3年間1サイクル）なリスク評価に基づき設定する「東レグループ優先対応リスク」 ② 定常的な国内外リスク動向の注視・調査・分析に基づき設定する「特定リスク」	-
(2) 有事（危機発生時）の対応は、リスクマネジメント規程に基づき適切に行います。	-
(3) 「東レグループ優先対応リスク」への対応推進状況についてフォローします。	-
(4) 関係各社の内部統制について、実行状況をフォローします。	5-①
(5) 海外における平時の危機管理について、各国・地域の現地危機管理委員会との連携を強化します。	-
(6) 情報セキュリティについて、サイバー攻撃・情報漏えいなどのリスクに対して、東レグループ全体でのリスク低減を推進します。	5-②
(7) リスクマネジメント教育を実施します。	-

KPI（重要目標達成指標）	目標／実績		
	2023年度	2024年度	2025年度
5-① 内部統制評価チェックリストの関係会社での自己点検とその結果のフォロー実施率（社数・%）※3	35%／35%	70%／70%	100%／—
5-② 関係会社の情報セキュリティ評価／リスク低減の実施率（社数・%）	35%／35%	70%／54%	100%／—

報告対象範囲：東レグループ

※3 毎年すべての関係会社を対象に自己点検から結果フォローまでを実施し、その点検内容を3か年で段階的にレベルアップして行っていくことにしています。2023年度は3段階のうち第1段階として、各社でリスクマネジメントに関するルール・体制が定められているかの自己点検および結果フォローまでが完了したため、35%の達成と評価しました。2024年度は第2段階として、関係会社における具体的なリスクマネジメント活動内容について自己点検および結果フォローまでを完了したため70%の達成と評価しています。2025年度は第3段階として、PDCAサイクルでのレベルアップ状況について、自己点検と結果フォローを計画しています。

#### 関連マテリアリティ

- ガバナンスの強化

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」は[こちら \(1.33MB\)](#) **PDF** をご覧ください。

## 今後に向けて

「CSRロードマップ 2025」に沿い、引き続き、定期的、定常的に経営活動に潜在するリスクを特定し、リスク低減と危機発生の未然防止に努めます。

また、次期中期経営課題の期間（2026年度～2028年度）を対象とする第7期優先対応リスクの選定に向けて、2025年度は東レグループ全体を対象としたリスク総点検調査を実施するなど準備を進めます。

「CSRロードマップ 2025」（対象期間：2023－2025年度）におけるCSRガイドライン5「リスクマネジメント」の主な取り組みやKPIは[こちら \(889KB\)](#) **PDF** をご覧ください。

# リスクマネジメントの取り組み状況

## 平時のリスクマネジメント活動

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(3)(4)(5)(7)

### 1. 定期的なリスクマネジメント（優先対応リスク低減活動）

2023年度から2025年度の第6期優先対応リスクとして、「戦争危険を踏まえた危機対応リスク」と「製品供給途絶リスク」の2テーマを設定しています。

それぞれの活動状況は次のとおりです。

#### 戦争危険を踏まえた危機対応リスク

東レグループの進出国・地域における従業員の安全性確保および当地での事業継続の判断・行動を迅速化することを目的にテーマを設定し、総務・法務・リスクマネジメント部門を推進責任部署として活動しています。

2024年度は、2023年度に実施した東レグループの進出国・地域におけるリスク調査に基づき、有事の際の具体的な想定シナリオに応じて、当地および日本の本社での対応計画を策定しました。

2025年度は、対応計画に則り、危機対応の訓練を計画しています。

#### 製品供給途絶リスク

経済変動、自然災害、サイバー攻撃などさまざまな要因によってサプライヤーからの供給が止まり、原料が途絶するというリスクを回避し、製品供給の継続性を強靱化することを目的にテーマを設定し、購買・物流部門を推進責任部署として活動しています。

2023年度からは、調達リスクの高い原料をピックアップし、各事業本部と連携しながら、複数購買化や在庫備蓄などのリスク低減活動を推進しています。

### 2. 関係会社の内部統制実行状況フォロー

当社の「コーポレート・ガバナンスの基本方針」の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、国内外の関係会社に対してリスクマネジメント体制の指導や活動状況の確認を定期的に行っています。

2024年度は、国内外関係会社のうち、資本比率、事業規模などを勘案した132社を対象に、具体的なリスクマネジメント活動内容についての自己点検を依頼し、その結果の確認およびフォローを実施しました。

2025年度は、改善が必要とされた会社に対して、改善状況のフォローを進めます。

## 内部統制評価チェックリストの関係会社での自己点検とその結果のフォロー実施率（社数・%）※1

#### ■報告対象範囲

東レグループ

#### ■目標

2024年度 / 70%

実績（2024年度）

70%

※1 毎年すべての関係会社を対象に自己点検から結果フォローまでを実施し、その点検内容を3か年で段階的にレベルアップして行っていくことにしています。2023年度は3段階のうち第1段階として、各社でリスクマネジメントに関するルール・体制が定められているかの自己点検および結果フォローまでが完了したため、35%の達成と評価しました。2024年度は第2段階として、関係会社における具体的なリスクマネジメント活動内容について自己点検および結果フォローまでを完了したため70%の達成と評価しています。2025年度は第3段階として、PDCAサイクルでのレベルアップ状況について自己点検と結果フォローを計画しています。

### 3. 海外における平時の危機管理

リスクマネジメント委員会の下部組織として、東レ社内には海外危機管理委員会を、各国・地域には現地危機管理委員会を設置しています。

平時の危機管理として、海外危機管理委員会では、各国・地域のリスクに関する定常的な情報の収集および東レグループ内への発信、海外渡航管理、渡航者へのリスク教育などを実施しています。現地危機管理委員会では、各国・地域のリスク状況に応じた現地でのリスク低減活動を実施しています。

また、海外危機管理委員会と現地危機管理委員会の間では、安否確認システムを共同で活用するなど、連携の強化を進めています。

### 4. 社員への啓発活動

社員のリスクマネジメント意識を醸成するため、東レグループでは、新入社員、新任管理職や、部長層を対象に、危機発生時の対応などを含むリスクマネジメントに関する教育を毎年実施しています。2024年度も同様の教育を実施しました。

## 有事（危機発生時）の即応

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(2)

危機発生時には、リスクマネジメント規程に基づき、全社即応体制（全社対策本部）を立ち上げて対応しています。

大規模地震への対応としては、東日本大震災以降、毎年対策本部の設置訓練を実施しています。

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震においては、震災当日に全社対策本部を立ち上げ、安否状況や被災状況の確認、復旧・支援などの対応を迅速に行いました。

#### 関連情報

> [事業継続計画（BCP）の取り組み](#)

## 経済安全保障リスクに対する取り組み

東レグループでは、地政学リスクの高まりを受け、2021年4月に経済安全保障リスク対応の専門部署を立ち上げました。この部署では、各国の経済安全保障政策に関する情報を収集し、サプライチェーン、投資、技術、人材、データなどの東レグループにおける経営活動を経済安全保障リスクの視点から総括し、リスク対策のための経営支援を行っています。

活動の重要な柱としては、サプライチェーンの強靱化と機微技術の漏洩防止があります。

サプライチェーンの強靱化については、「経済安全保障上のサプライチェーン管理規程」を策定し、企業検索システムの導入を推進することで、制裁・規制対象企業との取引リスクを低減しています。また、サプライチェーン上のチョークポイント（要所）となる他国に依存する品目については、調達計画のフォローを行っています。

機微技術の漏洩防止については、「経済安全保障上の機微技術管理規程」を策定し、東レグループとして守るべき技術を明確化しています。さらに、研究セキュリティ確保のためのルール整備を行い、共同研究開発パートナーからの技術流出リスク低減にも努めています。

東レグループでは、グループ全体での情報セキュリティの維持・向上を目的として、情報セキュリティを一元的に管理する東レグループ情報セキュリティ推進委員会を設置し、「東レグループ情報セキュリティ基本方針」に基づいたリスク低減活動を推進しています。

2023年度に策定した東レグループ共通のセキュリティ管理基準の達成状況を各関係会社で自己評価し、未達の場合には、各社が改善計画を作成し、リスク低減活動を推進しています。その実施率（管理基準の達成率）は「CSRロードマップ 2025」のKPIとして設定されており、東レグループ情報セキュリティ推進委員会でフォローしています。

2024年度末時点では、対象会社111社のうち60社で管理基準を達成しましたが、一部の関係会社で対応に時間を要したことなどにより、目標の70%に対して実施率は54%となりました。2025年度は対象会社の実施率100%を目指し、東レ（株）による支援体制を強化しながら、グループ全体でリスク低減を推進していきます。

## 関係会社の情報セキュリティ評価／リスク低減の実施率 (社数・%)

■ 報告対象範囲  
東レグループ

■ 目標  
2024年度 / 70%

実績 (2024年度)

54%

### 関連情報

> [情報セキュリティリスクへの取り組み](#)

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン5「リスクマネジメント」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 事業継続計画（BCP）の取り組み

### 大規模地震、水災（洪水、高潮など）への対応

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(2)

東レグループでは、大規模地震を第1～4期（2009～2020年度）、水災を第5期（2021～2022年度）の優先対応リスクのひとつとして位置付け、大規模地震および水災に対する事業継続計画（BCP）の整備・見直しを継続的に行ってまいりました。

大規模地震や水災が発生した際の事業継続にあたっては、従業員の人命確保と地域社会への影響防止を最優先とし、被害の拡大防止と二次災害の発生防止に努めるとともに、重要製品の供給継続と事業の早期復旧を図り、社会的供給責任を果たすことを基本方針として定めています。その一環で、工場建屋の計画的な耐震改修、避難場所の高所化や非常用発電機のかさ上げなどを継続して進めています。

また、東レグループでは、2012年度から継続して、大規模地震の発生を想定した全社対策本部設置訓練を実施しています。近年は、当社のネットワーク環境の増強および公共のネットワークインフラの信頼性向上を踏まえ、オンラインを活用した訓練を行っており、有事の際に迅速かつ適切な対応ができるよう準備をしています。



2024年度に実施した第12回全社地震対策本部設置訓練の様子

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震においても、震災当日に副社長執行役員を本部長とする全社対策本部をオンラインで立ち上げ、安否状況や被災状況の確認、復旧・支援などの活動を迅速に実施しました。

東レグループでは、従業員の人的被害はありませんでしたが、住居に被害が発生した従業員およびその家族に対して、社有社宅や寮を活用した仮住まいの要望に対応しました。

一部の関係会社では、停電、上水の停止、地盤沈下などが発生しましたが、大きな被害がなかった東レ（株）石川工場から、備蓄の水や食料の提供をはじめ、復電、地盤沈下の復旧工事、設備の点検・調整などを可能な限り迅速に実施し、生産稼働を再開しました。

また、お客様、サプライヤー、物流倉庫については、震度5弱以上を観測した拠点についてそれぞれ被災状況を確認し、被災による影響があった関係先には個別に対応を進めました。

今後も、訓練などを通じて、大規模地震発生時の対応力を強化していきます。

#### 関連情報

令和6年能登半島地震に関する東レグループの復興支援については、以下のページをご覧ください。

＞ [2024年度に実施した主な活動（良き企業市民としての社会貢献活動）](#)

水ストレス地域の対応や水資源管理については、以下のページをご覧ください。

＞ [水資源管理の取り組み](#)

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン5「リスクマネジメント」の主な取り組みは [>こちら](#)をご覧ください。

## 情報セキュリティリスクへの取り組み

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(6)

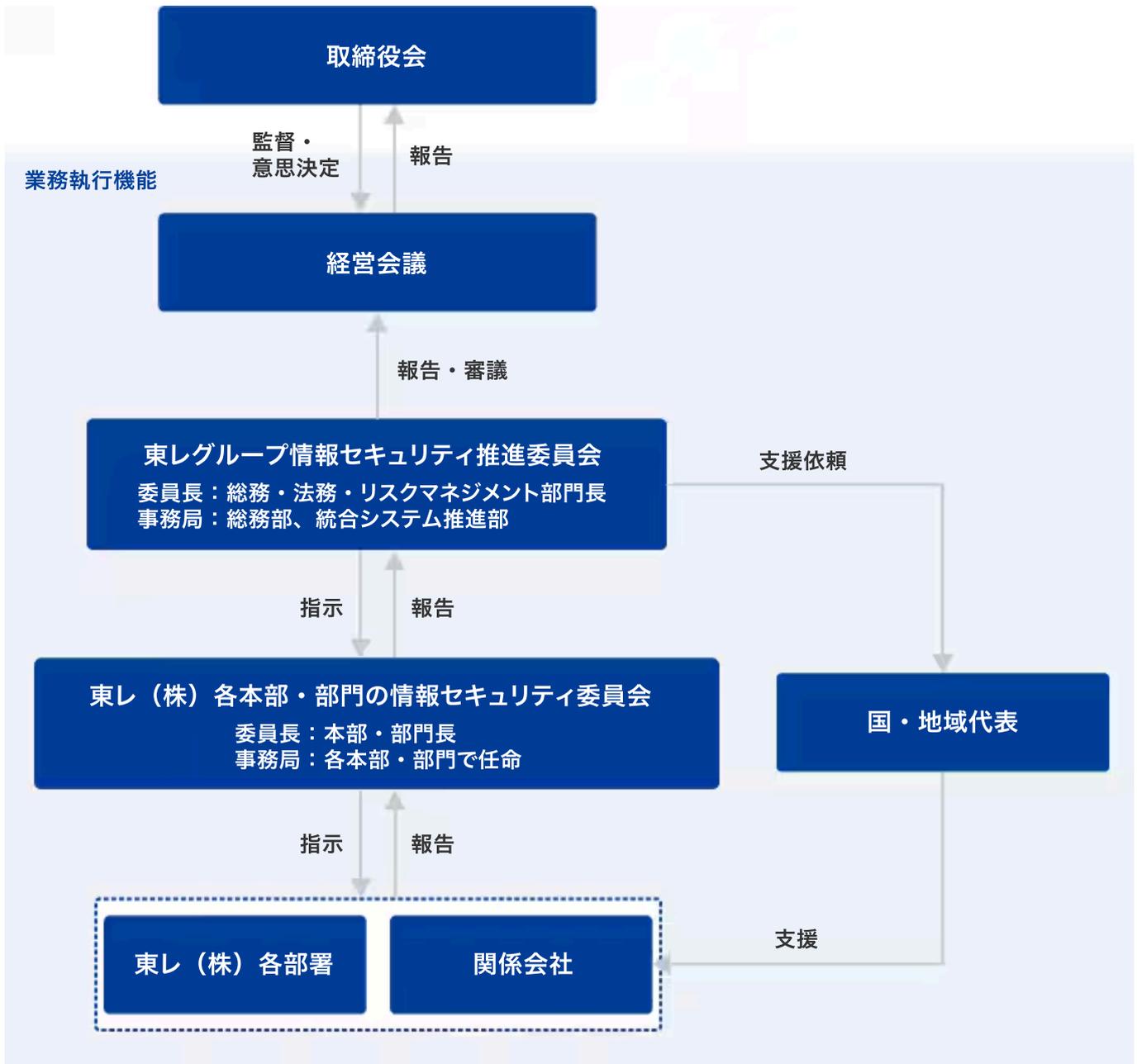
東レグループでは、情報セキュリティを重要な経営課題と捉え、グループ全体で維持・向上に取り組んでいます。方針としては、すべての役員と社員（嘱託、パート、派遣を含む）が情報セキュリティに関して社会的責任を果たして行動するため、「東レグループ情報セキュリティ基本方針」を定めています。

体制面では、全社横断的な情報セキュリティ推進のために、東レ（株）総務・法務・リスクマネジメント部門長（以下、総務・法務・RM部門長）を委員長※1、デジタルソリューション部門長を副委員長※1とし、人事・勤労部門や監査部などの関係部署を委員とする、東レグループ情報セキュリティ推進委員会を設置し、年2回（半期ごと）開催しています。

この委員会では、情報セキュリティに関する方針の審議や対策の協議を行い、各本部・部門に設置された情報セキュリティ委員会に対して対策の指示・フォローを行っています。また、活動内容は経営会議に報告しています。

各本部・部門の情報セキュリティ委員会は、東レ（株）内の所属部署および所管する関係会社に対して対策を指示し、その状況を確認しています。

主な活動内容は以下のとおりであり、取締役会には、協議機関である経営会議での審議を経て報告しています。



### 1. 東レグループ全体のリスク状況と世の中の動向を把握

### 2. グループ共通のセキュリティ管理基準※2の策定／実施状況フォロー

- 東レ（株）では、サイバー攻撃、内部犯行、社員の操作ミス、災害などのリスク要因への対策を包括した管理基準を策定しています。この基準は、情報セキュリティの3要素である「機密性」「完全性」「可用性」を考慮しており、ITによる技術的な対策に加えて、情報資産の管理や従業員の意識向上を目的とした教育訓練など、管理運営面での対策も含まれています。なお、業務委託先や利用しているクラウドサービスも対象範囲としています。  
また、東レグループ内での情報セキュリティ監査を実施し、同基準の遵守状況を点検した上で、改善点を抽出し、指導しています。
- 関係会社においては、同基準の達成状況を自己点検し、改善計画を作成した上で、その内容を東レ（株）が確認し、指導しています。

### 3. 定期的なセキュリティ診断およびモニタリング

第三者である情報セキュリティ企業による関係会社のインターネット接続部の評価（脆弱性分析の一環として、ハッカー攻撃のシミュレーションなど）を実施しています。関係会社が行う改善の進捗状況についてもフォローしています。

#### 4. セキュリティインシデント発生時の即時対応／被害拡大防止

東レ（株）の各部署や各関係会社においてセキュリティインシデントを発見した場合は、24時間以内に総務・法務・RM部門長へ報告することとしています。被害およびその可能性に応じて、定められた手順に従い、社内外の関係者への連絡および被害拡大防止のための対応を実施します。

※1 2025年7月時点では常務執行役員が総務・法務・RM部門長、上席執行役員がデジタルソリューション部門長を務めています。

※2 グループ共通のセキュリティ管理基準は、国際標準化機構（ISO）やアメリカ国立標準技術研究所（NIST）が発行している情報セキュリティ関連の規格を参照し、第三者であるセキュリティ企業の助言を得て作成しています。

## 方針等

東レグループ情報セキュリティ基本方針 2022年4月制定



東レグループでは、情報セキュリティを重要な経営課題と位置付け、社会的責任を果たすためすべての役員と社員（嘱託、パート、派遣を含む）は、情報セキュリティに関し、本方針に基づいた行動を徹底します。

### 1. 倫理・コンプライアンス

東レグループが活動する全ての国・地域において、法令を遵守し、企業倫理に反する情報の収集や利用を行いません。

### 2. 体制・ルールの整備および運用

情報セキュリティ対策を推進し、また、情報漏えい時に迅速な対応を行うため、情報セキュリティに関する体制・ルールを整備し、適切に運用します。

### 3. 情報の保護

業務上取り扱う情報を、重要度に応じて適切に保護します。また、個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護の観点から、目的の範囲内で利用します。

### 4. 情報システム基盤の維持

事業活動に必要な情報システムやネットワークを継続利用できるよう適切に管理します。

### 5. 情報セキュリティの改善

情報技術の進展を踏まえ、定期的に情報セキュリティのあるべき姿を見直し、必要に応じて体制・ルールやその運用および情報システム基盤の改善を行います。

## サイバー攻撃への対応

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(6)

東レグループでは、高度化を続けるサイバー攻撃に対し、以下の複数の対策を推進しています。攻撃を防ぐ対策だけでなく、被害が発生した場合を想定した対策も実施しリスク軽減を図っています。

### 1. グループ共通のセキュリティ管理基準の遵守

各関係会社では、社内でのセキュリティ体制を整備し、端末やサーバー、利用者ID、秘密情報、個人情報などの情報資産を特定した上で、それぞれの情報資産に対する管理方法やセキュリティ対策のルールを定めて運用しています。また、管理状況については定期的に点検を行っています。

なお、セキュリティ対策には、セキュリティインシデントが発生した際の対応手順や、復旧のためのバックアップ取得および復旧手順の整備も含まれます。

### 2. 端末管理

東レ（株）では、パソコンやスマートフォンの設定を標準化し、各機器を一元的に管理することで、サイバー攻撃を検知し、迅速に対応する仕組み（EDR：Endpoint Detection and Response）を構築しています。この取り組みは、東レグループ内にも展開を進めています。

### 3. 認証管理

東レ（株）では、多要素認証（MFA：Multi-Factor Authentication）機能を持った利用者IDを一元的に管理する仕組みを構築しています。この取り組みもまた、東レグループ内に展開を進めています。

### 4. ネットワーク管理

(1) 東レ（株）および各関係会社では、外部（インターネット）と社内ネットワーク間の通信を常時監視しています。

(2) 東レ（株）および各関係会社では、外部（インターネット）との接続部分について第三者である情報セキュリティ企業による定期的なリスク評価を行い、各社で必要な改善を実施しています。

### 5. サーバーやクラウドサービス管理

東レ（株）および各関係会社では、サーバーやクラウドサービスの台帳管理を行っています。また、東レ（株）では、セキュリティ監視機能を含む東レグループ共用のサーバー環境を整備しており、東レグループ内にも同様に展開を進めています。

### 6. 監視・対応の体制強化

端末、認証、ネットワーク、サーバー管理における監視・分析情報を集約し、サイバー攻撃を発見し、迅速に対応する体制を構築しています。セキュリティインシデントが発生した際には、経営層やリスクマネジメント関係部署と情報を共有し、被害を最小限に抑える対応を図ります。

### 7. 教育・訓練の強化

サイバー攻撃の巧妙化に対してはIT面での対策だけでは不十分であるため、東レ（株）および各関係会社では、全従業員を対象に年1回のeラーニングによる定期的な教育を実施しています。また、抜き打ちでの不審メール対応訓練も実施しています。

## 従業員による情報漏洩リスクへの対応

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(6)

東レグループでは、グループ共通のセキュリティ管理基準に則り、さまざまな対応を実施しています。

全従業員を対象とした年1回の情報セキュリティ教育に加え、新入社員や新任管理職など、階層ごとの研修も実施し、「東レグループ情報セキュリティ基本方針」の周知・徹底を含めたセキュリティに対する意識とスキルの向上を図っています。

また、定期的なメールマガジンの配信や社内報での情報セキュリティに関する連載を通じて、従業員全体のリテラシーの向上を促しています。

さらに、従業員がパソコン、スマートフォンを社外に持ち出す際には、管理職の許可を必要とするほか、月1回の現物実査および半年に1回の資産棚卸しを実施しています。

加えて、紛失などのインシデントが発生した場合の対応方法を定め、被害を極小化するための仕組みを構築しています。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン5「リスクマネジメント」の主な取り組みは [こちら](#) をご覧ください。

## コミュニケーション

企業情報を積極的・公正にわかりやすく開示し、経営の透明性を維持します。お客様、社員、株主、取引先、消費者、地域社会、マスメディアなど各ステークホルダーに適切に情報を開示し、対話と協働を促進します。



## 基本的な考え方

東レグループは、「ステークホルダーとの対話の促進に関する基本方針」「情報公開原則」に則り、企業活動のあらゆる場面でさまざまなステークホルダーとのコミュニケーション活動を展開しています。活動に際しては、各ステークホルダーに対応する担当部署だけでなく、経営陣も先頭に立ってコミュニケーション活動を実施しています。

将来にわたって持続的成長をグローバルに実現するための東レグループの目標は、単に事業規模を拡大するのではなく、「東レ流の経営」を実践して社会に貢献し、社会から尊敬される企業体になることです。「東レ流の経営」とは、企業理念である「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」を具現化することであり、そのための経営基本方針として、「お客様のために」「社員のために」「株主のために」「社会のために」を掲げています。2020年からの2年間では、全社横断プロジェクトとして「『東レ理念』共有・発信プロジェクト（TPプロジェクト）」を展開し、社内外に対して「東レ流の経営」の理解促進を図りました。2023年度からスタートした中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025”では、「人を基本とする経営」が社内外に伝わることで、社員が生き生きと活躍でき、誇りを持てる組織風土を醸成すること、そして社外のステークホルダーから信頼と期待を得ることを目的としたコミュニケーション施策を実施することで、「東レブランド」の強化を図っています。

## 方針等

ステークホルダーとの対話の促進に関する基本方針 2005年9月制定



1. 東レグループをあげて、すべてのステークホルダー、すなわち、お客様、株主・投資家、お取引先、社員、行政、地域社会、NPO、市民、国際社会、マスメディアなどとの対話と協働を促進します。
2. 東レグループ各社は、ステークホルダーとの対話と協働を通じて、皆様の満足度の向上に向けた行動改革に取り組むこととします。
3. 東レグループ社員は各々の職場単位で、CSR活動推進の一環として、ステークホルダーの満足度向上のための課題を設定し、その解決に取り組めます。

1. 情報開示原則

適切な情報開示を積極的に行い、当社を取り巻く様々なステークホルダーとのコミュニケーションを図る。

2. 自主開示原則

法定開示・適時開示の遵守に努めると共に、公開可能な事実について自主的に任意開示する。

3. 適時開示原則

法定開示・適時開示の開示時期を厳守するとともに、任意開示においても公開可能な事実については、可能な限り早期のタイミングで情報開示する。

4. 公平開示原則

あらゆるステークホルダーに対して、偏ることなく公平に情報発信を行う。

5. 情報管理原則

情報開示内容に関わる役職員は、情報開示までの情報管理を徹底する。

関連情報

マルチステークホルダー方針 (64.4KB)

PDF

## 体制

東レ（株）のコーポレートコミュニケーション部門が、東レ（株）および国内外グループ会社の社内部署と連携し、情報の収集・発信方法の検討などの役割を担っています。各拠点では定期的に近隣の地域住民や行政などとのコミュニケーションを行い、ご意見、ご要望、苦情などを伺っています。また、ウェブサイトでは、ステークホルダーからのお問い合わせやご意見などを常時受け付けています。各ステークホルダーとのコミュニケーションによって把握したご意見、ご要望などは、適宜、関係部署にフィードバックし対応を促すことで、ステークホルダーとの良好な関係維持につなげています。例えば、安全・衛生・防災・環境保全などに関することは各拠点にて適切に対応しています。社会貢献活動については、ブランドコミュニケーション室が推進部署となり各拠点での取り組みを行っています。

## 「CSRロードマップ 2025」の目標と実績

### CSRロードマップ目標

1. 「ステークホルダーとの対話の促進に関する基本方針」「情報公開原則」にのっとり、各ステークホルダーとのコミュニケーション活動を強化し、企業価値向上を目指します。
2. 各ステークホルダーとの対話と協働を促進し、得られた情報を、適時適切に経営判断に反映させます。

KPI

(1) 「東レ理念」を積極的に発信し、社内への教育・浸透を図っていきます。	-
(2) オウンドメディア（ウェブサイト、SNSなど）による情報発信の強化を図ります。	6-①
(3) お客様のニーズを汲み取り、お客様満足度の向上に努めます。	-
(4) 社員との意見交換を充実させ、課題や問題点を把握してCSRの取り組みに反映させていきます。	6-②
(5) 経営層による情報発信の機会を拡充して、株主・投資家とのコミュニケーションを促進します。	6-③
(6) マスメディアとのコミュニケーションを強化します。	6-④

KPI（重要目標達成指標）	目標／実績		
	2023年度	2024年度	2025年度
6-① コーポレートサイト閲覧件数	100万PV/月／112万PV/月	100万PV/月／93万PV/月	100万PV/月／—
6-② 社内意見交換の面談実施進捗率	(1巡目) 100%完／100%	(2巡目) 30%／20%	(2巡目) 60%／—
6-③ 経営層が参加する主要投資家面談件数	延べ120件／197件	延べ120件／123件	延べ120件／—
6-④ プレスリリース件数	200件／178件	200件／169件	200件／—

報告対象範囲：6-①は東レ（株）。6-②、6-③、6-④は東レグループ。

関連マテリアリティ

- ステークホルダーとの共創と対話による発展

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」は[こちら \(1.33MB\)](#) PDF をご覧ください。

## 今後に向けて

---

近年、社会的課題が多様化する中、ステークホルダーとの対話はますます重要度を増しています。東レグループのブランド価値は、祖業である繊維事業から拡大し築き上げてきた事業ポートフォリオであり、他社が容易に真似することが出来ないところにあります。各ステークホルダーからの要請を成長機会と捉え、事業を通じた社会への貢献をはじめ、社会の発展と課題解決に積極的な役割を果たすことで、企業価値が向上すると考えています。東レグループは、すべてのステークホルダーにとって高い存在価値のある企業グループとなるために、これからも行動していきます。

「CSRロードマップ 2025」（対象期間：2023－2025年度）におけるCSRガイドライン6「コミュニケーション」の主な取り組みやKPIは[こちら](#) (889KB) **PDF** をご覧ください。

## ウェブサイトによるコミュニケーション

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(2)

### コーポレートサイト閲覧件数

■報告対象範囲

東レ（株）

■目標

2024年度 / 100万PV/月

実績（2024年度）

**93**万PV/月

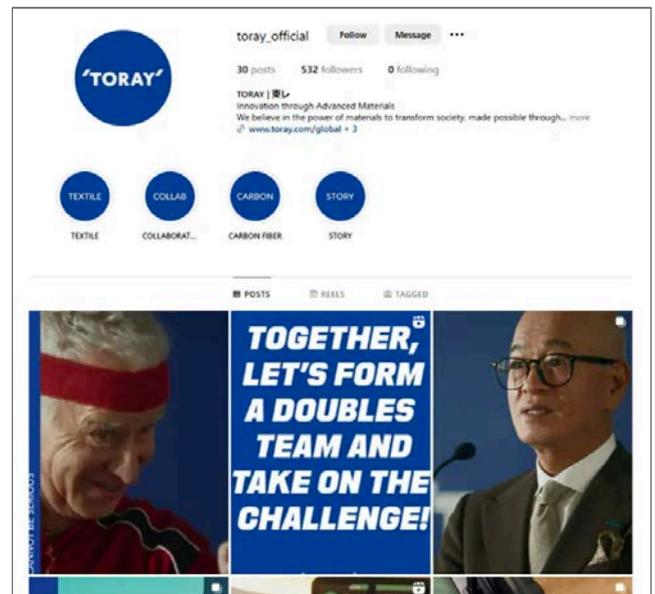
東レグループのコーポレートサイトでは、さまざまなステークホルダーに対して自社の正しい姿を理解していただくため、「企業情報」「サステナビリティ」「製品・サービス」「研究・技術開発」「株主・投資家情報」「採用情報」のカテゴリに分けて情報を発信しています。2024年度は、「サステナビリティ」や「株主・投資家情報」のページの情報構成を見直し、より分かりやすく閲覧できるように改修を実施しました。

各事業に関する活動としては、半導体事業に関連する東レグループの製品・サービスをトータルで紹介する新たなサイトを立ち上げ、半導体産業における東レ（株）のプレゼンス向上を図っています。

また、2024年2月に立ち上げた「東レ公式note」では、80人以上の東レグループ社員を取り上げ、28本の記事を発信しました。さらに、「東レ公式Instagram」を立ち上げ、ブランド強化を図っています。



[東レ（株）半導体事業サイト](#)



東レ公式Instagram「[toray\\_official](#)」

※ 閲覧するにはInstagramのアカウントが必要です。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン6「コミュニケーション」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## お客様とのコミュニケーション

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(3)

東レグループでは「お客様第一の東レ」を実現するために、2008年から2020年まで3年ごとに全社一斉でのお客様満足度アンケートを実施してきました。

お客様のニーズをよりきめ細かく拾うために、現在は必要に応じて事業ごとに市場調査などを行い、お客様のご意見を事業運営に反映させるよう努めています。

また、お客様に東レグループをより深くご理解いただくための情報発信として、以下のような活動を積極的に推進しています。

### 顧客満足度調査

東レ（株）では、特定の事業において、お客様満足度に関するアンケートを毎年実施しています。品質やコストなどに関する満足度について5段階での評価を受け、社内へのフィードバックを通じて社員一人ひとりが問題点を共有し、その改善への取り組みや、より質の高い顧客サービスの提供に結びつけています。

### ショールームの設置

東レ（株）は、お客様とのコミュニケーションスペースとして、東レ総合研修センター（三島）、イノベーションプラザ（滋賀事業場）をはじめとした主な拠点にショールームを設置しています。革新技術と先端材料の創出を通じてさまざまな課題解決に貢献している東レグループの姿勢や「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」について理解を深めていただけるよう、事業内容や製品用途をわかりやすく展示しています。2024年度は、イノベーションギャラリー（本社）、イノベーションプラザ（滋賀事業場）の二拠点の展示スペースの改装を実施しました。



イノベーションギャラリー（東レ（株）本社）



イノベーションプラザ（東レ（株）滋賀事業場）

## グローバルコミュニケーションアセットの開発

グローバル企業として、国内だけでなく海外の顧客やステークホルダーに対しても東レの本質的価値を伝えるために、東レ社員にフォーカスしたストーリー動画などの会社紹介ツールの開発を行いました。

ストーリー動画では、Toray Membrane USA, Inc.のTri社長の半生を描いた短編映画「STRAIGHT PATH」や、Urban Air Mobility（空飛ぶ車）の開発を行う米国のスタートアップ企業Joby Aviation, Inc.との共創を描いたブランドムービー「A REVOLUTION IN AVIATION」に続く第三弾として、「You Cannot Be Serious:気候危機に立ち向かう！ジョン・マッケンローと東レからの宣言」を制作しました。東レ（株）の大矢社長とテニス界のレジェンドであるジョン・マッケンロー氏が、水素社会の必要性や気候危機に立ち向かう姿勢を熱く宣言します。

これらの動画を世界中で配信し、当社が創り上げる社会に対しての価値を力強く訴求していきます。



ブランドフィルム「[You Cannot Be Serious: 気候危機に立ち向かう！ジョン・マッケンローと東レからの宣言](#)」

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン6「コミュニケーション」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 社員とのコミュニケーション

### インナーブランディング

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(4)

2026年の創立100周年に向け、2023年度から「挑戦を生み出す機会と機運づくり」を掲げ、社員が業務の中で「新たな価値の創造」を意識できるような仕掛けや社員と社長との対話の場の創出による自由闊達な風土の醸成を目指した活動を実施しています。2024年度も引き続きこれらの取り組みを継続しています。

#### 1. 「リアルトーク～みんなの声～」

経営陣と社員の双方向のオープンなコミュニケーションの機会の場として、動画ライブ配信「リアルトーク～みんなの声～」を2023年1月から実施しています。2024年度は、工場での開催も含めて、合計3回開催しました。参加者数は1,156名（第9回）、486名（第10回）、1,247名（第11回）と、就業時間中の開催だった第10回を除き各回1,000人超となり、参加者の満足度はいずれの回も90%を超えています。

#### 2. 「はじめの一歩賞」

社員一人ひとりの「挑戦」を促す施策として、2023年度に「はじめの一歩賞」を初めて実施しました。規模の大小や成果の有無、成功・失敗を問わない「挑戦」事例を、自薦・他薦のどちらでも応募可とし、応募にあたっては上司の承認不要として募集しました。すべての社員が応募事例に触れることができるよう工夫をした上で社員投票を行い、票数の多い上位案件を「東レ社員フォーラム」の場で表彰します。第2回となる2024年度の応募数は134件、社員投票数は9,483件と、前回に続き社員の関心の高さが感じられ、共感の形成につながりました。

この取り組みは、2025年度以降も継続して実施する予定です。

#### 3. 「東レ社員フォーラム」

「東レ理念」を基本とした考えや行動のベストプラクティスを全社員で共有し、東レのDNAを体感することで、会社としての一体感を醸成することを目的として「東レ社員フォーラム」を2023年12月に初めて開催しました。「みんなで挑戦を考えよう」というテーマのもと、(株)ユニクロの柳井会長と東レ(株)の大矢社長との対談や「はじめの一歩賞」の表彰などを企画しました。第2回は2024年11月に「東レらしい、いい仕事を考えよう」とのテーマで、東レ(株)の本社、各事業(工)場の全16拠点と全支店をオンラインで接続し、リアルタイムで3,244名が参加しました。参加者の満足度は90%、次回実施希望度は92%となり、社員からの関心が高い取り組みとなりました。

今後も開拓者精神溢れる自由闊達な組織風土の醸成を目指し、社員が誇れる企業であるように、さまざまなインナーブランディング施策を実施していきます。

なお、2025年度は11月の開催を予定しています。



第10回リアルトーク特別編（東レブランドムービー上映会・スペシャルトーク）



第11回リアルトークの様子（13人の工場長）



「はじめの一步賞」受賞者と日覺会長（中列中央左）、大矢社長（中列中央右）



「東レ社員フォーラム」本社会場とオンラインでつないだ拠点の様子

## 「決算説明懇談会」の開催

東レ（株）では、社員向けに、社長をはじめとする役員が出席する「決算説明懇談会」を、各事業（工）場で半年に1回開催しています。質疑応答では、事前に募集した質問のほか、当日飛び入りの質問も受け付け、社長および各役員が回答します。社員が経営層の生の声を聞き、対話する良い機会となっています。



東京本社での決算説明懇談会



大矢社長をはじめとする経営陣が出席した滋賀事業場での決算説明懇談会

## 社内報、イントラネットでの情報発信

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(4)

東レグループでは、冊子の社内報やイントラネットなどさまざまな社内媒体を活用し、会社の経営方針や課題を浸透させるとともに、グループ社員の「東レブランド」への共感や帰属意識の向上につながるコミュニケーション活動を実施しています。すべての媒体に社長からのメッセージを掲載しているほか、冊子の社内報は和文版・英文版を作成し、経営・事業トピックスやプロジェクトの解説などの情報共有化と理解促進、グループ社員のエンゲージメント向上に努めています。

また、国内外関係会社を含めた東レグループ向けのイントラネット「TORAYNAVI」（和英）を開設し、グループ間でのタイムリーな情報共有を図っています。

2024年度は、「挑戦を生み出す機会と機運づくり」として実施した「リアルトーク～みんなの声～」 「はじめの一步賞」 「東レ社員フォーラム」 などについて社内報でも紹介し、イントラネットで動画配信するなど連動した情報発信を行いました。

## 東レグループ社内報発行部数

出版物	発行部数	発行頻度
ぴいぷる（和文社内報）	約16,000部／回	隔月、年6回
PEOPLE（英文社内報）	約3,000部／回	季刊、年4回
東レマネジメント（社外秘・管理職層対象）	約7,000部／回	年4回

## 各職場におけるCSR活動の推進

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(4)

東レグループのCSR活動は、現場での実践を重視した全員参加型「CSRライン活動」を特徴としています。各職場がそれぞれの実情に応じて、職場におけるCSRの課題について話し込みを行うなど、継続的に取り組んでいます。

### 関連情報

> [CSRの推進](#)

## CSRに関する社内意見交換の推進、意識浸透

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(4)

### 社内意見交換の面談実施進捗率

■ 報告対象範囲  
東レグループ

■ 目標  
2024年度 / (2巡目) 30%

実績（2024年度）

20%

東レグループでは、さまざまな機会を通じてグループ全体でのCSRの意識浸透を進めています。

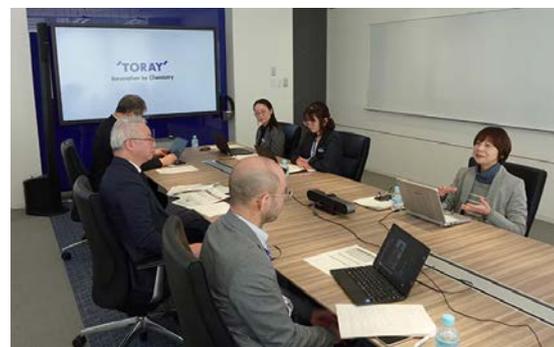
2019年度より東レ（株）CSR推進室が社内各部署および全ての国内外関係社を対象として意見交換会を実施し、各職場におけるCSRの理解促進と取り組み状況の把握に努めてきました。この取り組みは2025年4月よりサステナブル経営推進室に移管され、より一層の推進体制を強化しました。

2024年度末時点での社内意見交換の面談実施進捗率は、目標としていた2巡目30%に対し20%となりました。2025年度も引き続き意見交換会を実施し、各職場のCSR活動の現状や課題の把握に努め、東レグループのCSR推進活動に活かしています。

また、社員が各職場でのCSR活動の必要性をより分かりやすく理解できるように、

さまざまな社内刊行物（「ぴいぷる」、「東レマネジメント」、「CSRニュースレター」など）で情報発信を行っています。さらに、CSRの基本的な内容を盛り込んだeラーニングや、CSRの各種課題への理解や意識啓

発を目的としたウェブセミナーなども実施しています。これらの教育や支援を通じて、東レグループ全体でのCSRに対する理解と意識の定着を継続的に進めています。



東北大学教授で日経ESG シニアエディターの藤田香氏を講師に招いて開催した2024年度のウェブセミナー

## CSRウェブセミナーの実施状況

開催年度	テーマ
2021	河川/海洋ごみ問題から考える地球環境
2022	「サーキュラーエコノミー」って、なに？
2023	「CSR調達」って、なに？
2024	企業の未来を支えるネイチャーポジティブとTNFD

## 社内コミュニケーションの促進活動



労使共催で新入社員歓迎会を開催（東レ（株）瀬田工場）



マジックショーや抽選会などイベント盛りだくさんな秋まつりを開催（東レ（株）愛媛工場）



全8チーム、約50人の所員が参加したモルック大会（東レ（株）基礎研究センター（鎌倉））



創立10周年記念イベントを開催（Toray Kusumgar Advanced Textile Private Limited（インド））

## 社員の家族とのコミュニケーション

東レグループでは、社員の家族に東レのことを知っていただくことを目的に、社員とその家族を対象とした職場見学会を開催しています。また、家族との絆を深めることなどを目的としたファミリーデーも開催しています。



ファミリー職場見学会での理科実験教室（東レ（株）土浦工場）



バーベキューイベントを5年ぶりに開催（東レ（株）那須工場）



初の静岡事業場でのファミリーデー、ファクトリーツアーで透析装置を観察（東レ・メディカル（株））



アラバマ州ディケーターにある2社で合同ピクニックを開催（Toray Fluorofibers (America), Inc.、Toray Composite Materials America, Inc.）

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン6「コミュニケーション」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

東レ（株）は、独自の情報開示ポリシーに従い、法令・規則で定められた情報を適時・適切に開示するとともに、それ以外の情報も積極的に開示しています。対応窓口としてIR室を設置し、株主・投資家の皆様とできるだけ多くの機会を利用してコミュニケーションを図っています。

### 経営層が参加する主要投資家面談件数

■報告対象範囲  
東レグループ

■目標  
2024年度 / 延べ120件

実績（2024年度）

延べ**123**件

## 積極的なIR活動と株主・投資家の声の反映

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(5)

機関投資家や証券アナリストの皆様に対しては、四半期ごとの決算発表日と同日に開催する決算説明会、経営や中期経営課題の進捗をテーマとした経営説明会、各事業の概要・戦略をテーマとしたIRセミナー、取材対応などを通じて積極的にコミュニケーションを図っています。また、株主向け事業説明会や個人投資家向けの説明会も開催しています。こうした説明会や日常の株主・投資家の皆様とのコミュニケーションを通じて得たご意見は、定期的に取り締役会などでも報告し、経営・事業活動に反映するよう努めています。



株主向け事業説明会の様子



経営説明会で説明する東レ（株）大矢社長

活動内容	開催回数	対応件数／参加人数
機関投資家・証券アナリストとの対話	随時	687件
機関投資家・証券アナリスト向け経営説明会・IRセミナーの開催	3回	232名
個人投資家向け説明会の開催	1回	286名
株主向け事業説明会の開催	2回	100名

## IR情報発信に対する社外からの評価

CSRロードマップ2025  
主な取り組み②

ウェブサイトに [株主・投資家の皆様向けコーナー](#) を設け、経営方針・戦略、財務・業績情報をはじめとする各種情報を掲載しています。また、機関投資家向け説明会で使用した資料や各種資料の英文版も速やかに掲載するなど、公平な情報開示に努めています。2024年度は次のような評価をいただきました。

### ■ウェブサイトの評価

評価機関	内容
大和インベスター・リレーションズ（株）	2024年インターネットIR・優良賞
日興アイ・アール（株）	2024年度全上場企業ホームページ 充実度ランキング総合 最優秀サイト
GOMEZ	IRサイトランキング（2024年）銀賞、業種別（繊維製品）1位

## SRI（社会的責任投資）などからの評価

CSRロードマップ2025  
主な取り組み②

- Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Indexに採用
- 「S&P Global The Sustainability Yearbook 2025」に掲載
- FTSE4Good Index / FTSE Blossom Japan Index / FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexに採用
- MSCI ESG格付けでAAA評価を獲得 / 「MSCIジャパンESGセレクトリーダーズ指数」に採用
- SOMPOサステナビリティ・インデックスに採用

株主総会は、株主の皆様が参加しやすいよう、集中日を避けて開催しています。2024年6月25日に開催した定時株主総会では利便性向上のため、招集ご通知のフルカラー化や、報告事項にはナレーションを活用するなどを行いました。来場を見合わせた株主の皆様や遠方の株主の皆様に向けたライブ配信（ハイブリッド参加型バーチャル株主総会）は2021年から行っています。株主総会招集ご通知は、株主の皆様が十分に総会議案を検討できるよう早期の発送を目指すとともに、開催日の約4週間前にはウェブサイトでも開示しています。また、[招集ご通知の英訳（1.47MB）](#) **PDF**、スマートフォンなどで議決権を電子的に行使いただけるシステムの整備や、「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」を利用しています。2025年は6月26日に開催しました。利便性向上のため、招集ご通知をフルカラー化、報告事項にナレーションを活用するなどしました。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン6「コミュニケーション」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 地域社会とのコミュニケーション

東レグループでは、さまざまな機会を通じて、地域住民の方々とのコミュニケーションを図っています。

2024年度も前年度に続いて [地域社会への貢献活動](#) に積極的に取り組みました。



岡崎警察署との意見交換会を開催（東レ（株）岡崎工場）



環境・社会活動報告書を用いた地域住民説明会（東レ（株）基礎研究センター（鎌倉））



岡崎市内の高校の先生を対象に企業見学会を開催（東レ・モノフィラメント（株））



近隣の小学校5年生が工場ウォッチングで来場（東レ（株）滋賀事業場）



工場周辺の清掃活動開始から丸3年が経過したことを記念し、近隣の小学校にて清掃活動を実施（東レ（株）岡崎工場）



第28回長泉わくわく祭り踊りパレードに今年も参加（東レ（株）三島工場）



セントルイス日本語教室で出張授業を実施（Zoltek Corporation（米国））



日馬親善盆踊り大会に参加。13人の出向者が金魚すくいとヨーヨー釣り屋台を担当（Toray Industries (Malaysia) Sdn. Berhad）



九江鎮政府主催の海寿島ハイキングに参加（佛山東レグループ）

## お取引先とのコミュニケーション

ともに企業活動に取り組むパートナーとして、常日ごとのコミュニケーションに加え、方針説明会やCSR調達アンケートなどを通じて、相互理解を深めています。

詳細は [> 持続可能なサプライチェーンの構築](#) をご覧ください。

## 行政機関・諸団体とのコミュニケーション

東レグループは、持続可能な社会の実現に向けて、行政機関や諸団体と協力しながら、社会課題の解決に向けた取り組みを進めています。国際的な環境政策や目標との整合性を図りつつ、国内外の法規制に対応し、企業としての責任を果たしています。地域社会が抱える課題やサステナビリティに関するテーマに対しては、行政機関および諸団体との対話や連携を通じて、実効性のある取り組みを模索し、社会的価値の創出に努めています。

以下に、東レグループが参画している主な委員会・部会、行政との協働プロジェクト、イニシアチブ・枠組みなどを紹介します。

### 1. 政策・規制対応に関する委員会・部会

経済・業界全体：

- (一社) 日本経済団体連合会  
環境委員会地球環境部会  
企業行動・SDGs委員会   
自然保護協議会 

化学・繊維業界：

- (一社) 日本化学工業協会 技術委員会 
- 日本化学繊維協会 サステナビリティ統括委員会 
- 日本繊維産業連盟 環境・安全委員会 

環境・技術推進：

- (一社) 産業環境管理協会 
- 新化学技術推進協会 

### 2. 行政連携・共同プロジェクト

- GXリーグ 
- 経済産業省「サーキュラーパートナーズ」 
- フィジカルインターネット実現会議・化学品ワーキンググループ 

### 3. イニシアチブ・業界連携・枠組みなど

国際的なイニシアチブ：

- TCFD 
- TNFD 
- Climate Action 100+ 
- ICCA E&CC LG WG 
- Textile Exchange 

国内業界連携・協働枠組み：

- [クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス \(CLOMA\)](#) 
- [\(一社\) カーボンリサイクルファンド \(CRF\)](#) 
- [循環経済パートナーシップ \(J4CE\)](#) 
- [\(一社\) 水素バリューチェーン推進協議会 \(JH2A\)](#) 
- [燃料電池実用化推進協議会 \(FCCJ\)](#) 
- [\(一社\) クリーン燃料アンモニア協会 \(CFAA\)](#) 
- [\(一社\) SusPla \(Sustainable Plastics Initiative\)](#) 
- [ジャパンサステナブルファッションアライアンス \(JSFA\)](#) 

## Climate Action 100+が東レの気候変動対応を評価

東レ（株）は、2050年のネットゼロ達成に向けて企業の気候変動対応を促進するグローバルな投資家イニシアチブであるClimate Action 100+のリード投資家との対話を、2019年より継続しています。Climate Action 100+が発行した[2023年進捗報告書 \(4.19MB\)](#)  では、当社の気候変動対応が紹介されました。

特に、2023年に策定した中期経営課題において、2030年の排出削減目標を大幅に強化した点が評価されています。GHG排出量の売上収益原単位による削減目標を、従来の30%（2013年度比）から50%以上に引き上げるとともに、国内の生産活動による排出量についても、2030年までに40%以上削減する新たな目標を設定しました。

Climate Action 100+は、こうした意欲的な目標設定を歓迎するとともに、Scope3排出削減のさらなる具体化や、クリーンエネルギーへの移行加速に対する期待を示しています。

### 関連情報

- › [東レグループの気候変動への対応](#)
- › [生物多様性への取り組み](#)
- › [循環型社会の実現に向けた取り組み](#)
- › [東レグループの物流活動](#)

## マスメディアとのコミュニケーション

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(6)

### プレスリリース件数

■ 報告対象範囲

東レグループ

■ 目標

2024年度 / 200件

実績 (2024年度)

**169**件

広報・広聴活動は社会的説明責任を果たすという役割に加え、世論形成の一端を担っているとの認識に基づき、東レ（株）のコーポレート広報室がさまざまなマスメディアに対してコミュニケーションを図っています。

情報開示にあたっては、「情報公開原則」のもとに、不利益情報なども含めて適時・適切に、公平かつ公正な情報発信に努めています。

2024年度はプレスリリース169件のほか、228件の取材に対応しました。

#### 関連情報

> [情報公開原則](#)

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン6「コミュニケーション」の主な取り組みは > [こちら](#)をご覧ください。

## 事業を通じた社会的課題解決への貢献

イノベーションを通じて、気候変動、資源・エネルギー問題、水資源・自然環境の保全、医療の充実・公衆衛生の普及促進などの様々な社会的課題へのソリューションを提供し、社会の持続的発展に貢献します。



## 基本的な考え方

地球温暖化、水不足、海洋汚染、資源枯渇、生物多様性の減少など、私たちを取り巻く地球環境問題はますます深刻化しています。また、現在約80億人の世界人口は、2050年には約100億人に達すると見込まれており、先進国のみならず多くの新興国でも、平均寿命の延伸と出生率の低下により急速な高齢化に直面することが予想されます。

こうした21世紀の世界においては、地球規模の環境問題の解決に加え、健康で自立した生活を維持するためのヘルスケア、質の高い医療、負担の少ない医療の提供が、最重要の共通課題となっています。

東レグループは、2018年に「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」、2020年に長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”を策定・発表し、2050年の目指すべき世界を明確にするとともに、マイルストーンとして2030年の長期目標を定めました。そして、2023年度からの中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025”では、多様化するサステナビリティへの要請に対応すべく、これまで推進してきたグリーンイノベーション（GR）およびライフイノベーション（LI）事業をサステナビリティイノベーション（SI）事業へと統合し、その拡大を推進しています。

SI事業は、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」で示した「地球規模での温室効果ガスの排出と吸収のバランスが達成された世界（GHG排出実質ゼロの世界）」、「資源が持続可能な形で管理される世界」、「誰もが安全な水・空気を利用し自然環境が回復した世界」、「すべての人が健康で衛生的な生活を送る世界」の4つの世界の実現に貢献する事業です。

東レグループは、SI事業の拡大を通じて、社会の持続的発展に向けた取り組みを進めています。

## 体制

「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の実現に向けた活動として、SI事業の拡大および気候変動対策に取り組んでいます。気候変動や資源循環などに対する中長期的なロードマップや実行計画を策定・推進し、2030年の数値目標達成に向けた進捗管理を行っています。

これらの取り組みを通じて、社会全体のGHG排出削減に貢献するとともに、東レグループのGHG排出削減を進め、カーボンニュートラルの実現を目指しています。また、持続可能な循環型資源利用のための全社戦略を策定・推進し、当社基幹ポリマーのバイオ化やリサイクルなど、資源循環への取り組みを加速しています。さらに、生物多様性・自然資本への負荷低減に向けた全体戦略の検討・推進も進めています。

2025年度からは、SI事業の拡大、気候変動対策、サステナビリティ情報開示の3領域において、社長直轄の新組織として「サステナブル経営推進室」を設置し、活動を一元的に推進しています。

各案件は、サステナビリティに関する常設審議機関であるステアリング会議に上程し、協議を行っています。また、必要に応じて、サステナブル会議での審議・決定を経て、取締役会に報告しています。

サステナビリティの推進に関するガバナンス体制については [>こちら](#) をご参照ください。

# 「CSRロードマップ 2025」の目標と実績

## CSRロードマップ目標

サステナビリティイノベーション事業に重点を置き、革新技術・先端材料の提供および新技術の創出による事業拡大を通じて、社会的課題の解決に貢献します。

## 主な取り組みとKPI実績

	KPI
(1) サステナビリティイノベーション事業の売上収益拡大を目指します。	7-①
(2) バリューチェーンへのCO <sub>2</sub> 削減貢献量 <sup>※1</sup> を拡大します。	7-②
(3) 水処理貢献量 <sup>※2</sup> を拡大します。	7-③
(4) 低炭素・循環型社会の実現を目指し、様々な製品の研究・技術開発を推進していきます。	-
(5) プラスチック製品のバイオマス活用・リサイクル活動推進、再生可能エネルギー・水素の普及、水資源の再利用などに貢献していきます。	-
(6) PPE <sup>※3</sup> 用部材・製品の供給とその高度化、空気や水などの衛生環境を守るための素材供給を通じて、感染症を含む公衆衛生上のリスク対策に貢献します。	-

KPI (重要目標達成指標)	目標/実績		
	2023年度	2024年度	2025年度
7-① サステナビリティイノベーション事業の売上収益	1兆6,000億円 (2025年度) / 1兆3,115億円 (2023年度)、1兆3,689億円 (2024年度)		
7-② バリューチェーンへのCO <sub>2</sub> 削減貢献量	2013年度比 15倍 (2025年度) / 10.3倍 (2023年度)、11.3倍 (2024年度)		
7-③ 水処理貢献量	2013年度比 2.9倍 (2025年度) / 2.7倍 (2023年度)、2.9倍 (2024年度)		

報告対象範囲：東レグループ

- ※1 CO<sub>2</sub>削減貢献量：製品のバリューチェーンを通じたライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減効果を、日本化学工業協会および国際化学工業協会協議会（ICCA）のガイドラインに従い、東レが独自に算出。
- ※2 水処理貢献量：水処理膜により新たに創出される年間水処理量。各種水処理膜（RO/UF/MBR）ごとの1日当たりの造水可能量に売上本数を乗じて算出。
- ※3 PPE：personal protective equipment（個人用防護服）

### 関連マテリアリティ

- 気候変動対策の加速
- 循環型社会実現への貢献
- 自然環境の回復への貢献
- 健康で衛生的な生活への貢献
- ステークホルダーとの共創と対話による発展

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」は[こちら \(1.33MB\)](#) **PDF** をご覧ください。

## 今後に向けて

世界では、人口増加や広範な国々で進行する高齢化に加え、気候変動、水不足、資源の枯渇など、さまざまな地球規模の課題が相互に関連しながら深刻化しています。こうした状況の中、今後は環境や人々の健康に配慮した消費・生産様式へのシフトが求められると考えられます。

また、「製品の製造→使用→再生して再び原材料として活用する」という循環型社会への移行が本格化することで、大量生産・売り切り型のビジネスモデルから、製品のサービス化（Product as a Service）、シェアリング、製品の長寿命化、資源の回収・リサイクル、循環型サプライチェーンなどのビジネスモデルへの転換が進むことが想定されます。

東レグループは、多様化するサステナビリティの課題に対応するため、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」で掲げる4つの世界の実現に貢献する製品の拡大を、より一層強力に推進していきます。

「CSRロードマップ 2025」（対象期間：2023－2025年度）におけるCSRガイドライン7「事業を通じた社会的課題解決への貢献」の主な取り組みやKPIは[こちら \(889KB\)](#) **PDF** をご覧ください。

# サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)(4)(5)(6)

東レグループは、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」で掲げる4つの世界（下表）の実現に向けて、サステナビリティイノベーション（SI）事業を積極的に拡大しています。

SI事業は成長領域であり、「CSRロードマップ 2025」のみならず、経営方針である長期経営ビジョン、「プロジェクト AP-G 2025」においてもSI事業の売上収益のほか、東レグループ製品の環境・社会への貢献を定量化したCO<sub>2</sub>削減貢献量<sup>※1</sup>と水処理貢献量<sup>※2</sup>もKPIに設定し、推進しています。

2050年に向け東レグループが目指す4つの世界	領域	主な取り組み内容
地球規模での温室効果ガスの排出と吸収のバランスが達成された世界（GHG排出実質ゼロの世界）	CN（カーボンニュートラル）	モビリティの軽量化や電力負荷低減に貢献する製品を中心とした省エネルギー、再生可能エネルギーやモビリティ電動化・水素関連製品を中心とした新エネルギー、CO <sub>2</sub> の吸収・資源化に寄与する製品と定義し、主に軽量化や遮熱・断熱材料による省エネ、電動化、水素関連材料に取り組んでいます。
資源が持続可能な形で管理される世界	CE（サーキュラーエコノミー）	リサイクル、バイオマス、有価物分離回収と定義し、主にPETやナイロンなど、当社製品の基幹ポリマーにおけるリサイクルやバイオマス由来原料化を推進しています。
誰もが安全な水・空気を利用し、自然環境が回復した世界	NP（ネイチャーポジティブ）	水処理、空気浄化、環境負荷低減を対象とし、主に水処理膜や、汚染物質の削減・代替技術の推進に取り組んでいます。
すべての人が健康で衛生的な生活を送る世界	LI（ライフイノベーション）	医療の質の向上、健康・長寿、人の安全を対象と定義し、医薬医療・衛材・安全・健康に関する事業拡大に取り組んでいます。

※1 CO<sub>2</sub>削減貢献量：製品のバリューチェーンを通じたライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減効果を、日本化学工業協会および国際化学工業協会協議会（ICCA）のガイドラインに従い、東レが独自に算出。

近年、各機関などから新たなガイダンスが公表されており、これらを踏まえた算出方法の見直しを検討中。

※2 水処理貢献量：水処理膜により新たに創出される年間水処理量。各種水処理膜（RO/UF/MBR）ごとの1日当たりの造水可能量に売上本数を乗じて算出。

## サステナビリティイノベーション事業の売上収益

■報告対象範囲  
東レグループ

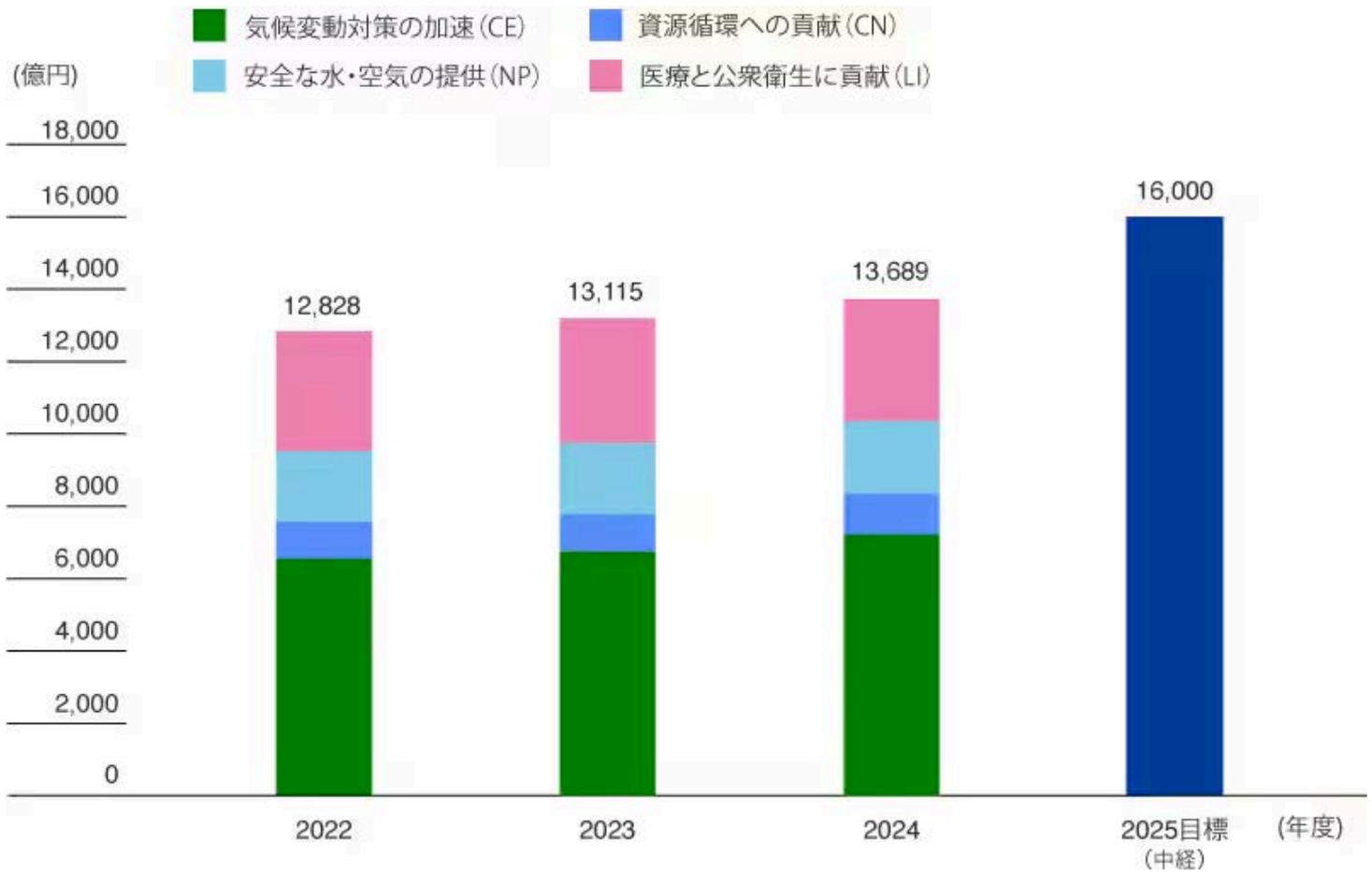
■目標  
1兆6,000億円（2025年度）

実績（2024年度）

1兆3,689億円

2024年度のSI事業の売上収益（連結ベース）実績は1兆3,689億円となり、前年比+4.4%の伸びとなりました。炭素繊維複合材料事業において風力発電翼用途が前年度に引き続き在庫調整の影響を受けたものの、同事業での航空機用途の回復に加え、回収材使用フィルムや自動車用樹脂などが伸長しました。SI事業の売上収益は、2024年度の東レグループ連結売上収益の53%を占めています。

サステナビリティイノベーション事業の売上収益推移（東レグループ）



また、東レグループ製品の使用によるCO<sub>2</sub>削減貢献量および水処理貢献量も事業拡大に伴って確実に増加しています。2024年度には、CO<sub>2</sub>削減貢献量が43,276万トン-CO<sub>2</sub>（2013年度比11.3倍）、水処理貢献量が7,900万トン（2013年度比2.9倍）となりました。

バリューチェーンへのCO<sub>2</sub>削減貢献量 2024年度 **43,276万トン-CO<sub>2</sub>**  
(2013年度比11.3倍)

CO<sub>2</sub>排出量削減の貢献例



\* 円内の数字はライフサイクル全体のCO<sub>2</sub>排出量  
 出典：一般社団法人日本化学工業協会「温室効果ガス削減に向けた新たな視点」

水処理貢献量 2024年度

7,900万トン

(2013年度比2.9倍)

カーボンニュートラルを実現するためには、サプライチェーン全体でのGHG排出削減が重要であり、カーボンフットプリント（CFP）の可視化とその低減が求められています。当社製品においても、CFPの算定を順次進めており、一部製品では取引先へのデータ提供を開始しています。

地球環境問題の解決には、製品やサービスをライフサイクル全体で捉え、環境負荷を低減しながら経済的・社会的価値を向上させていくことが重要です。東レグループでは、ライフサイクルマネジメント（LCM）を以前より推進してきました。今後も継続して自社のカーボンニュートラル化を目指すとともに、サプライチェーン全体のGHG排出削減を通じて、社会のカーボンニュートラルの実現に貢献していきます。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン7「事業を通じた社会的課題解決への貢献」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

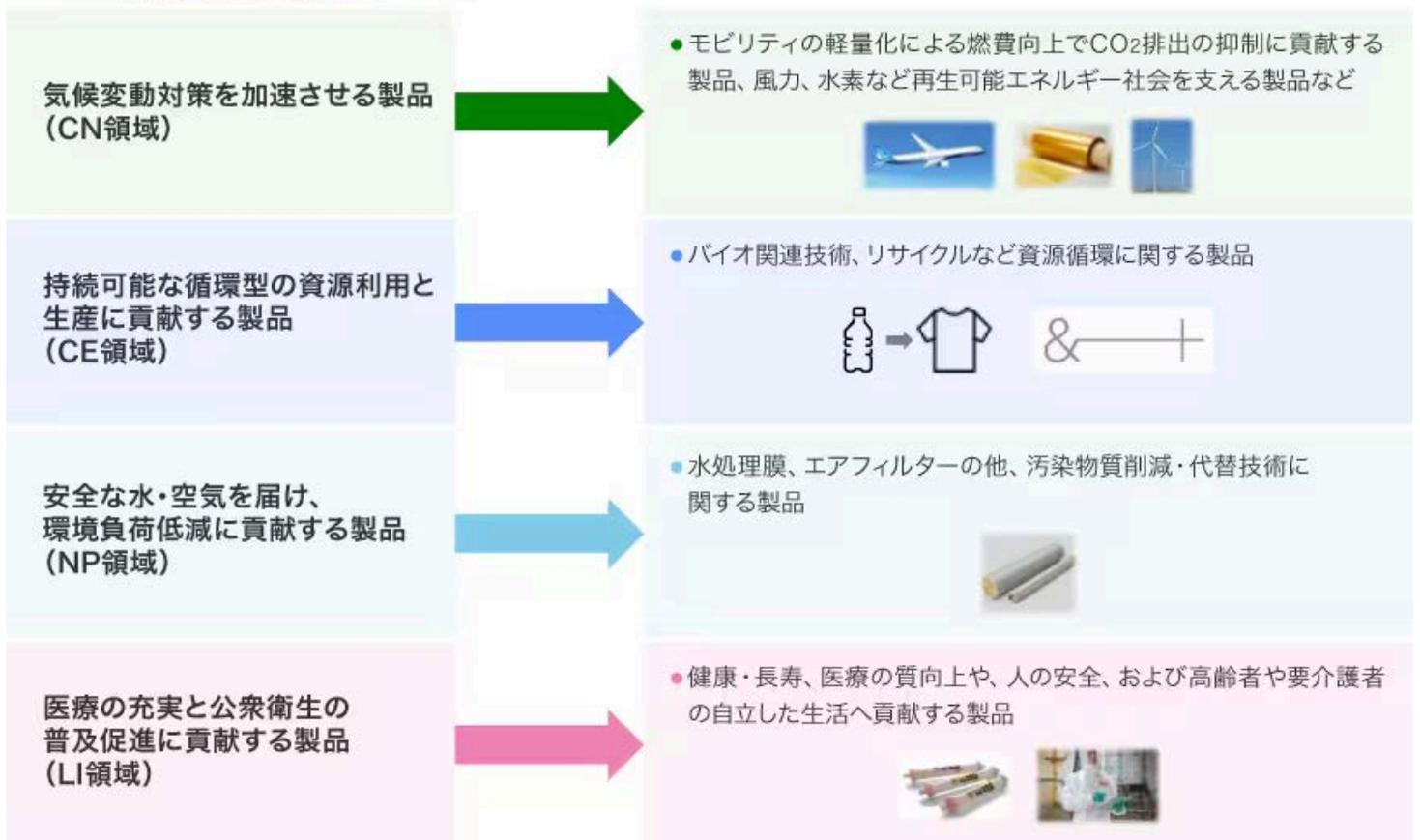
## サステナビリティイノベーション事業・製品分野の取り組み

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)(4)(5)(6)

東レグループは、サステナビリティイノベーション（SI）事業を通じて、持続可能な社会の実現に貢献しています。SI事業を構成するSI製品の定義は、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」に示す4領域に貢献する製品・技術の総称であり、独自の基準に基づいて選定しています。

### SI製品の具体例

#### サステナビリティイノベーション (SI)事業の4領域



### SI製品の認定手順

SI製品を認定するために「サステナビリティイノベーション製品認定委員会」を設置し、下図に示す手順に従って認定しています。各本部署委員会、主管部署、SI製品認定委員会による3段階の審査を経て、サステナビリティへの貢献が客観的な裏付けに基づいて立証された製品が、SI製品として認定されます。



※1 ライフサイクルアセスメント（製品に関係する資源の採掘から、素材や部品の製造、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクル全体での環境負荷を定量的に評価する手法）やライフサイクルインベントリ（製品やサービスのライフサイクルにおける環境負荷項目の入出力一覧）をもとにした分析データ、CO<sub>2</sub>削減貢献度、用途・使用部材の詳細など。

※2 主管部署（担当領域）

- ・サステナブル経営推進室  
サステナブル事業戦略グループ（サーキュラーエコノミー、ライフイノベーション）
- ・サステナブル経営推進室  
環境対応戦略グループ（カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ）

※3 サステナビリティイノベーション製品認定委員会：SI事業拡大リーダー（委員長：サステナブル経営推進室長）、マーケティング企画室長、技術センター企画管理室長、必要に応じて有識者を招聘する。

## 2024年度に発表したSI関連の製品事例・研究開発事例

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)(4)(5)(6)

### 下廃水再生水※4からの超純水製造を可能とする逆浸透（RO）膜「TBW-XHRシリーズ」の販売を開始

東レ（株）は、半導体分野などでの超純水製造に向けて、下廃水再生水を原水とした場合に求められる尿素的除去性を従来比2倍に高めた中性分子高除去・低圧逆浸透（RO）膜エレメント「TBW-XHRシリーズ」を開発し、国内水処理エンジニアリング会社向けに先行販売を開始しました。

世界的な水不足の中、半導体製造工程では水の再利用が重要課題となっており、下廃水再生水や海水など多様な水源から高水質な超純水を製造する技術が求められています。

特に尿素は、半導体製造の露光工程に悪影響を及ぼすため、高い効率で除去する必要があります。

当社は、RO膜の構造制御技術を革新し、水を選択的に透過させながら尿素やホウ素、アルコールなどの除去性能を向上させる新技術を開発しました。これにより、従来困難だった尿素的除去性を2倍に高め、低圧でも高い透水性を実現しました。

本開発には、（株）東レリサーチセンターが保有する高度分析技術が活用されています。

本製品は社内評価では、90%近い除去率を達成しており、下廃水再生水からの超純水製造において尿素濃度を半減するなど、最先端の半導体工場に求められる水質基準に対応しています。

本製品は、既存の超純水製造システムの水質向上に加え、下廃水再生水利用など新システム構築にも貢献します。今後は、海水淡水化や工場廃水処理に加え、河川水などのかん水淡水化用途への展開も予定しています。



中性分子高除去・低圧逆浸透（RO）膜エレメント「TBW-XHRシリーズ」

※4 下廃水再生水：近年、水不足が深刻な地域では、下廃水を生物処理した二次処理水を水源に、限外ろ過膜および逆浸透膜でろ過した処理水を「再生水」として飲料水などの水源に利用している。

## ナノ構造制御による高分離精度中空糸膜モジュールを開発—食品製造の効率化とCO<sub>2</sub>排出量・コスト削減に貢献—

東レ（株）は、食品やバイオ用途向けに、ナノ細孔構造制御技術を活用した高分離精度中空糸膜モジュールを開発しました。このモジュールは、従来品と比べて孔径（分画分子量※5）を約4分の1に小さくしながらも、高い耐熱性と透過性を維持しています。これにより、タンパク質や多糖類の回収率や濃縮倍率を高めることができ、製造プロセスの効率化を実現します。また、CO<sub>2</sub>排出量や製造コストの削減にもつながります。

本開発品は、外圧式モジュールを採用しており、高濁度・高粘度の液体にも対応可能です。東レ独自の複合中空糸膜構造により、透過性が高く、ファウリング※6が起こりにくい特性を備えています。さらに、125°Cまでの蒸気や熱水に耐えることができるため、従来の熱濃縮工程を膜濃縮に置き換えることで、環境負荷の低減にも貢献します。

近年は、機能性表示食品などにおいて、低分子量のタンパク質や多糖類の濃縮ニーズが高まっています。東レは、独自の分離膜技術と新たに開発した耐熱化製法を組み合わせることで、小孔径と高透過性を両立させたモジュールを実現しました。分画分子量は1万～2万ダルトンで、従来品よりも幅広い分子量の物質に対応できます。

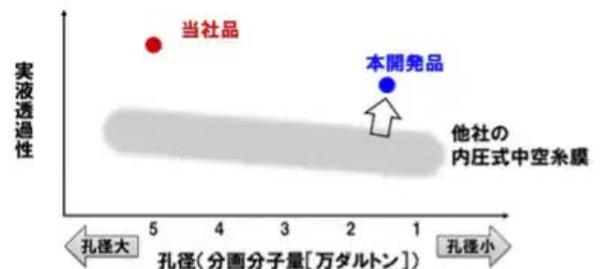
本開発品は、お客様向けにサンプル提供を開始しており、一部のお客様では評価が進んでいます。今後は、濃縮・精製の対象となる分子量に応じて、本開発品と従来品を使い分けいただくことで、より最適な製造プロセスの構築が可能になります。

※5 分画分子量：膜が特定の分子量の物質をどの程度捕捉できるかを示すもの。

※6 ファウリング：分離膜の表面や内部に汚れ成分が蓄積・閉塞することで、その分離性能が損なわれる現象。低ファウリングは、分離膜自体が汚れ成分の蓄積・閉塞がしにくい状態を示す。



本開発品の適用用途



本開発品の孔径と実液透過性の関係（高濃縮時の例）

## 遮熱性と透明性を両立したナノ積層ウインドウフィルムの本格展開

東レ（株）は、高い遮熱性と透明性を兼ね備えたナノ積層フィルム「PICASUS™（ピカサス）IR」のウインドウフィルム向け本格展開を開始しました。

近年、気温上昇や省エネルギー化の要請を背景に、遮熱性に優れたウインドウフィルムの需要が高まっており、特に建築物や自動車において、視認性や景観を損なわない高透明性の製品が求められています。

こうしたニーズに応えるため、当社は、ナノ積層技術により、透明性と遮熱性を兼ね備えたフィルムである「PICASUS™ IR」を開発し、自動車のフロントガラスなどに展開してきました。この技術を応用し、建築物や自動車の窓に貼付可能な厚さ50μmのスタンダードタイプを新たに発売しました。高い透明性と遮熱性に加え、施工時のリワーク性にも優れています。

さらに、遮熱性能を約40%向上させた高遮熱タイプの評価も進めており、製品ラインナップの拡充を図っています。

「PICASUS™ IR」は、5G通信への影響を抑える優れた電波透過性も備えており、安全性と快適性の両立に貢献します。

	スタンダードタイプ	高遮熱タイプ
フィルム厚み	50μm	77μm
遮熱性	<p>放射熱</p> <p>100% 吸収 透過光</p> <p>反射 窓</p> <p>遮蔽熱量:21%</p> <p>+9% (遮熱性40%UP)</p>	<p>放射熱</p> <p>100% 吸収 透過光</p> <p>反射 窓</p> <p>遮蔽熱量:30%</p> <p>+9% (遮熱性40%UP)</p>

スタンダードタイプと高遮熱タイプの比較

## 猫慢性腎臓病治療薬「ラプロス™」の欧州での国際共同治験を開始

東レ（株）は、猫の慢性腎臓病治療薬「ラプロス™」の欧州での国際共同治験を開始しました。

猫の慢性腎臓病は、腎機能の低下により食欲不振や体重減少などの症状が現れ、最終的には命に関わる疾患です。「ラプロス™」は、腎機能低下の抑制が効果又は効果として認められた初の動物用医薬品です。

本治験では、欧州での製造販売承認取得を目的に、慢性腎臓病の猫300頭を対象に182日間の安全性と有効性を検証します。

欧州医薬品庁の科学的助言を踏まえ、欧州各国において必要な治験許可を取得した上で実施しています。

さらに、米国や中国をはじめとする他地域での展開に向けた取り組みも並行して進めています。



## 2024年度の出展事例

### JEC World 2025への出展

東レグループは、2025年3月4～6日にフランス・パリで開催された世界最大級の複合材料展示会「JEC World 2025」において、グループ5社による初の共同出展を実現しました。

「技術と協業により新しい価値と持続可能な未来社会を創出します」というテーマのもと、東レグループのブースでは、グループの垂直統合体制とグローバルに展開する多様な製品群、ならびに技術開発事例を紹介しました。展示内容には、トレカ<sup>TM</sup>炭素繊維、トウプレグ、高性能熱硬化性複合材料、熱可塑性複合材料、研究開発技術などが含まれ、当社の複合材料分野における総合力を広く発信しました。

展示は「サステナビリティ」「モビリティ」「エネルギー」「クオリティ・オブ・ライフ」「新製品紹介」の5つのカテゴリに分類され、それぞれの分野における東レの製品および技術の貢献を紹介しました。

今回の出展には、東レ（株）に加え、欧州関係会社であるToray Carbon

Fibers Europe S.A.（フランス／炭素繊維・中間材料の製造・販売）、Toray Advanced Composites Netherlands B.V.（オランダ／中間材料）、Composite Materials (Italy) s.r.l.（織物・プリプレグ）、およびDelta Preg S.p.A.（イタリア／プリプレグ）の各社が参加しました。

各社の連携を通じて、東レグループのグローバルな事業連携の強みを示す貴重な機会となりました。



東レグループ出展ブース

Photo by Frederic JOLY / Design by TRIANGLE EXPOSITIONS

## 2024年度を受賞事例

### 東レの水処理膜技術が「地球環境大賞」で環境大臣賞を受賞

東レ（株）は、水処理膜技術による世界の水不足問題の解決への貢献が評価され、「第32回地球環境大賞」において環境大臣賞を受賞しました。東レの水処理膜の歴史は1968年のRO膜の研究開始にまで遡り、現在では世界35カ所に販売拠点、6カ所に製造工場、そして4カ所に研究・技術開発拠点をもち、当社の水処理膜が使用されている水処理プラントは100カ国以上に広がっています。

また、2024年1月に発生した能登半島地震の被災地においても池などの水から生活用水や飲料水を製造するなど活躍しました。



受賞式での記念撮影（中央は東レ（株）大矢社長）

## 「nano tech 2025」でPFAS（有機フッ素化合物）フリー技術の開発「GX賞」を受賞

東レ（株）のPFASフリー技術の開発が「nano tech 2025」（第24回国際ナノテクノロジー総合展・技術会議）で「GX（グリーントランスフォーメーション）賞」を受賞しました。「GX賞」の受賞は2023年に続いて2回目です。「イノベーション創出に向けた東レの取り組み」をメインテーマに、「環境」「半導体」「モビリティ」分野に貢献するナノテクノロジーを活用した先端材料・技術をPRした結果が評価されての受賞となりました。



GX賞の受賞式にて。左は「nano tech」実行委員長の川合教授

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン7「事業を通じた社会的課題解決への貢献」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 循環型社会の実現に向けた取り組み

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(4)(5)

東レグループは、多様な素材を提供するメーカーとして、資源の有効活用につながる取り組みを以前から推進してきました。

「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」では、「資源が持続可能な形で管理される世界」を、2050年に目指す世界のひとつとしています。従来の社会では、資源の枯渇問題、大量のゴミによる海洋汚染、CO<sub>2</sub>排出などさまざまな課題がありました。これらの課題を解決し、資源を有効活用する持続可能な循環型社会を実現するために、廃棄されたプラスチック製品や工程端材のリサイクルや原料のバイオ化、使用するエネルギーの再エネ化や水素化、水の再利用などにさまざまな技術で貢献しています。

循環型社会の実現に向けた取り組みを、中期経営課題“プロジェクト AP-G 2022”の重要課題とし、例えば、繊維、樹脂、フィルムなどの廃棄された製品や工程端材を再利用するマテリアルリサイクル※1に取り組んできました。また、マテリアルリサイクルできない製品や工程端材をモノマーやガスなど基礎原料に戻すケミカルリサイクル※2もすでにナイロン繊維製品で実現しています。

化石資源からではなく、バイオマス由来資源から製造された原料を利用した素材や、この原料を効率的に製造できる膜利用バイオ技術の開発、さらには将来を見据えCO<sub>2</sub>の資源化など、カーボンリサイクルの研究開発も進めています。加えて、製造工程で使用される電力や水素を再生可能エネルギーでつくる風力発電翼や水素製造装置用の材料、排水の再利用のための水処理膜などにも東レの技術が使われています。

2023年度から始まった中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025”でも、循環型社会実現への貢献を重要課題とし、研究・技術開発を推進して製品・事業の価値向上を目指しています。

東レグループでは、循環型社会への移行に伴う機会とリスクを次のように捉えています。

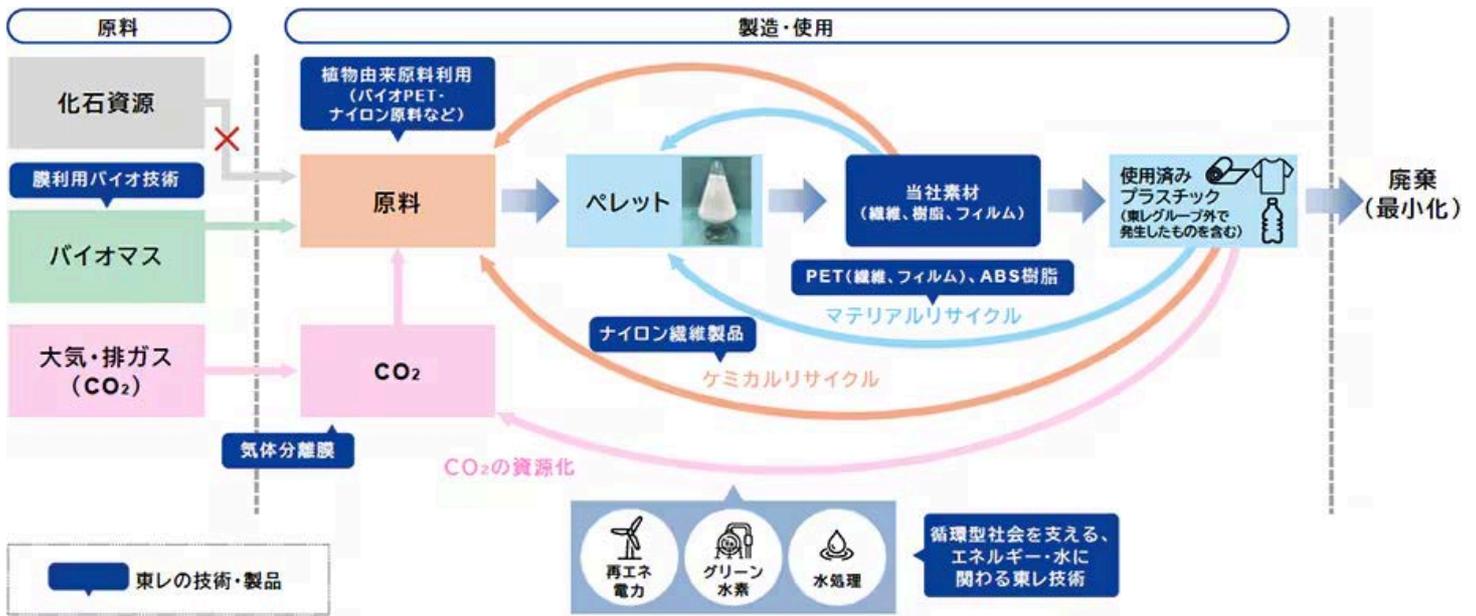
### 機会

1. バイオマス由来原料の利用による素材事業の拡大
2. リサイクル材料の利用による素材事業の拡大
3. 廃棄物削減貢献事業の拡大（廃棄物削減、耐久性）

### リスク

1. 廃棄物処理コスト増加
2. 大量生産、大量消費からの脱却による素材市場の縮小
3. サーキュラーエコノミーへの対応遅れによる機会損失

これらのリスクを減らし、機会を最大化するために後述のバイオマス由来原料の使用およびリサイクル材料利用を推進しています。これらの推進にあたっては、東レグループ単独での活動に加え、リサイクラーとの協業（例：協栄産業（株）とのPETボトルリサイクル、（株）リファインバースグループとの廃漁網リサイクル）、顧客との協業（例：日東製網（株）-マルハニチロ（株）との漁網to漁網リサイクル、本田技研工業（株）との自動車部品亜臨界解重合の技術実証）など、循環型社会の形成を進めるサプライチェーンでの連携も推進しています。



※1 マテリアルリサイクル：プレコンシューマ材料またはポストコンシューマ材料を物理的な方法でリサイクル材料に再生する工程。例えば、裁断、選別と粉碎、洗浄と除染（汚れや異物を取り除く）、溶融と除染などの工程が該当する。

※2 ケミカルリサイクル：プレコンシューマ材料またはポストコンシューマ材料を化学的に分解して、有用な化学物質を回収する工程。分解、油化、ガス化、解重合などが該当する。

なお、東レグループの2030年度再生資源等使用比率の目標値は、基幹ポリマー（ポリエステル、ナイロン）で20%としています。2024年度実績は数%であり、2030年度に向けてリサイクル・バイオ化を進めていきます。

リサイクル・バイオ化推進においては、東レグループはマスバランス方式<sup>※3</sup>を採用しています。マスバランス方式の国際認証のひとつであるISCC PLUS認証を以下の会社・拠点で取得しています。

- 東レ（株）（東京本社、愛媛工場、名古屋事業場、東海工場、岡崎工場、千葉工場、岐阜工場、石川工場）
- 東レ・セラニーズ（株）
- 東レインターナショナル（株）（東京本社、大阪本社、シンガポール）
- Toray Plastics (America), Inc. (Rhode Island, Virginia)
- Toray Composite Materials America, Inc. (Decatur, Spartanburg)
- Toray Films Europe S.A.S.
- Toray Carbon Fibers Europe S.A. (Abidos, Lacq)
- Delta-Preg S.p.A.
- Toray Advanced Materials Korea Inc. (本社、亀尾第1工場、亀尾第3工場)
- Toray Plastics (Malaysia) Sdn. Berhad

ISCC PLUS認証は、マスバランス方式によるバイオマス原料やリサイクル材料などに由来する製品を、グローバルなサプライチェーン上で適切に管理・担保する認証制度です。認証取得により、各拠点はバイオマス原料またはリサイクル材料をマスバランス方式で割り当てて使用し、該当製品を生産、供給することが可能となります。

東レ（株）はISCCの最新の規定に則り、ISCC PLUSの要求事項に準拠することを約束・宣言いたします。

※3 マスバランス方式：原料から製品への加工・流通工程において、ある特性を持った原料（例：バイオマス由来原料）が、そうでない原料（例：石油由来原料）と混合される場合に、その特性を持った原料の投入量に応じて、製品の一部に対してその特性の割り当てを行う手法。

さらに、当社では社内認定規準「東レグループ リサイクル製品・バイオマス製品認定規準」を新たに制定しました。顧客や市場に対してリサイクル製品およびバイオマス製品として明示できる規準を設定し、規準に則り対象製品の確認・管理を行っています。

1. 東レは環境負荷の低減に配慮した製品の設計・製造販売をします。
2. 東レは環境負荷の少ない原料・製品の購入・使用をします。
3. 東レはリサイクル事業活動やリサイクル製品の情報開示をします。
4. 東レは自ら販売した製品のリサイクルや適正処理をお客様とともに取り組んでまいります。

## 関連情報

東レグループの廃棄物削減、化学物質管理、エネルギー管理および温室効果ガス排出削減は、以下のページをご覧ください。

> [安全・防災・環境保全](#)

## サーキュラーエコノミー関連のイニシアチブへの参画

東レ（株）は、さまざまな外部の団体と連携しながら、サーキュラーエコノミーの実現に向けた課題解決に取り組んでいます。東レ（株）が参画している主なイニシアチブは、以下のとおりです。

- [経済産業省「サーキュラーパートナーズ」](#) 
- [（一社）SusPla（Sustainable Plastics Initiative）](#) 
- [Textile Exchange](#) 

## バイオマス由来素材の推進

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(4)(5)

東レグループは、バイオマス由来原料を使用した製品ブランド「Ecodear™」を展開しています。化石資源からではなくバイオマス由来資源からつくられた原料を利用する「バイオマス由来原料利用の素材」の開発を推進しています。その例として、廃糖蜜からつくられたエチレングリコールを原料とした部分バイオベースPET繊維を量産しており、スエード調人工皮革Ultrasuede™PX、Ultrasuede™BXなどにも同繊維を使用しています。さらに、主原料のエチレングリコールとテレフタル酸の両方がバイオマス由来原料であるPET繊維の試験販売、バイオマス由来原料を自社製造するための膜利用バイオプロセスの開発も進めています。また、ナイロン繊維では、100%バイオマス由来原料を使用したEcodear™N510を開発・上市し、（株）吉田との協業で「TANKER」（カバン）、（株）イッセイミヤケとの協業で「STRING」（衣服）に採用され、販売を行っています。

## 膜利用バイオプロセス

東レグループは、バイオマス由来原料を効率的につくることができる「膜利用バイオプロセス」の開発を進めています。膜利用バイオプロセスは、分離膜技術とバイオ技術を融合させ、糖化、発酵、精製のプロセスに水処理用分離膜を使用する技術で、非可食バイオマスからの原料糖製造や発酵効率の飛躍的向上を可能とし、「バイオマス由来原料利用の素材」の実現に貢献します。現在、非可食バイオマスから糖を製造する糖化プロセスの技術実証プロジェクトを推進しており、このプロセスの実用化で、非可食バイオマスから素材・化学品を製造するサプライチェーンの構築を進めます。

また、東レ（株）とPTT Global Chemical Public Company Limitedは、2023年から、東レ（株）が84%の株式を所有するCellulosic Biomass Technology Co., Ltd.（タイ）で製造される非可食バイオマス由来の糖を原料とし、ナイロン66の原料となるムコン酸とバイオアジピン酸を製造する技術開発を共同で行い、世界で初めてパイロットスケールでの製造に成功しました。



## リサイクルの推進

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(4)(5)

東レグループは、繊維・樹脂・フィルムなどの幅広い事業分野で、リサイクルに関する取り組みを展開しています。回収されたPETボトルや製造工程で発生する端材などを回収・リサイクルした繊維、製造工程で発生する端材や使用済みプラスチックを材料としたリサイクル樹脂、お客様の工程で使用済みとなったフィルムを回収・リサイクルしたフィルム製品などを取り扱っています。

繊維では、回収PETボトルを原料に、異物を除去するフィルタリング技術と洗浄技術で、多様な品種展開を可能とし、東レ独自のトレーサビリティ機能も付与した再生型リサイクル素材ブランド「&+™」を2019年に立ち上げました。2023年4月にリブランディングを行い、回収漁網由来成分の一部を使用したナイロンリサイクル繊維製品も「&+™」として販売を開始しました。

また、2024年には亜臨界水※4を用いたナイロン66の解重合反応解析を行い、副反応を抑制する独自技術により、高収率・高効率で2種類のモノマーを回収し、再重合してナイロン66を再生することに成功しました。ナイロン66は主にエアバッグなどの自動車や産業資材用途に使用されており、ケミカルリサイクル適用範囲拡大が可能となります。

このように、今まで廃棄物になっていた繊維・樹脂・フィルムなどを回収し、さまざまな用途にリサイクルするシステムを創出する取り組みを推進しています。

※4 亜臨界水：水の臨界点（374℃、22MPa）よりもやや低い領域の高温・高圧状態の水であり、有機化合物を溶解、加水分解するなど、常温常圧水とは異なる特性を有する。

### リサイクル繊維「&+™」

従来のPETボトルリサイクルでは、原料への混入異物により特殊な断面・細繊維度の繊維の生産が困難で糸種が限られるといった課題がありました。これに対して東レ（株）は、PETボトルリサイクル原料に含まれる異物を除去するフィルタリング技術と高度なPETボトル洗浄技術を有する協栄産業（株）と連携して高品位な原料を確保し、東レ（株）の繊維生産技術と組み合わせることで化石資源由来のバージン原料を使用した場合と同等の品種多様化を可能にしました。加えて、東レ製のPETボトルリサイクル繊維であることを検知できる、東レ独自のトレーサビリティ技術を付与することにより、高い信頼性を有するポリエステル繊維「&+™」として製品化しています。2020年1月から本格的に「&+™」製品の販売を開始しており、糸・綿に加えてテキスタイルや縫製品までの多様なサプライチェーンと、グローバルな生産拠点を活用し、展開規模の拡大を図っています。新たに「&+™」として販売する回収漁網由来成分を一部使用したナイロンリサイクル繊維素材においても、再資源化事業者や漁網製造会社と連携した独自の漁網回収スキームを構築しています。東レ（株）のケミカルリサイクル技術を活用した高付加価値なナイロンリサイクル繊維の生産・販売を通して、漁網の回収への参加意識と回収の促進を目指しています。

そのほか、東レ（株）では「&+™」を活用した産学連携プロジェクトも推進しています。大妻女子大学との取り組みでは、学生ブランド「m\_r tokyo」と協業し、遮熱・遮光・UVカット機能を備えた環境配慮型の日傘を共同開発しました。また、文化服装学院との取り組みでは、次世代デザイナーの育成を目的に、「&+™」を使用した浴衣生地プリントおよびデザインプロジェクトを行いました。消費者がより満足できる商品企画に向けて繊維素材のラインアップを拡充させます。

[&+™（製品紹介サイト）](#) 

### （株）ユニクロとのリサイクルの推進

東レ（株）は、（株）ユニクロ（以下「ユニクロ」）と共同で、環境配慮型製品に関する新たな取り組みを推進しています。2020年より、高機能速乾ウェア「ドライEX」ポロシャツ向けの一部に始まり、機能インナー「AIRism」などの共同開発商品に向けPETボトルリサイクル繊維を使用・供給しています。

さらに、ユニクロが店頭で回収したダウン製品の羽毛リサイクルにも注力しています。従来、布団などの羽毛が含まれる製品のリサイクルは、解体を手作業で行うことが一般的でした。特に、ウルトラライトダウンの場合、表地が薄く縫製も複雑なため、従来の手作業ではダウンを効率良く取り出すことが困難でした。しかし、東レ（株）が専用のダウン分離システムを開発したことで、ダウン製品の切断、攪拌分離、羽毛回収までを完全自動化させ、従来の手作業に比べて約50倍の処理能力を実現しています。この取り出した羽毛を新たなダウン製品の素材として活用する循環型の製品開発にユニクロとともに取り組んでいます。

## 樹脂のリサイクル

東レグループは、リサイクル材料やバイオマス由来原料の活用により、樹脂でのサステナブル素材の開発を推進しています。

樹脂リサイクルにおいては、マテリアルリサイクルや、一旦モノマー原料まで分解して再度ポリマーを重合するケミカルリサイクル（解重合ケミカルリサイクル）の手法により、独自の処方設計を行ったリサイクル樹脂を開発、展開しています。

今後は、使用済み回収製品由来の樹脂（ポストコンシューマーリサイクル材）のリサイクルにも積極的に取り組み、持続可能な資源活用に貢献します。

また、リサイクル素材・製品の自社統合ブランドである「Ecouse™」を樹脂にも適用し、環境配慮型樹脂材料「Ecouse™」シリーズとして展開を加速していきます。

## 1. リサイクルナイロン6樹脂「“Ecouse” AMILAN™」

(株) 本田技術研究所 (以下「Honda」) と自動車用ナイロン6樹脂のケミカルリサイクルに関する共同実証を開始しました。使用済みの自動車から回収するガラス繊維配合ナイロン6樹脂の部品を亜臨界水で解重合し、原料モノマー (カプロラクタム) に再生する、というケミカルリサイクル技術に関する共同開発です。東レ (株) とHondaは、亜臨界水の樹脂への浸透性、溶解力、加水分解力が高い特長に着目し、共同で技術開発を行い、亜臨界水でナイロン6樹脂を解重合することに成功しました。亜臨界水は高温・高圧の水であり、触媒不使用で添加剤の影響を受けることがなく、数十分でナイロン6を解重合し、かつ、高収率で原料モノマーを生成することができます。原料モノマーを分離・精製し、再重合することで、バージン材と同等の物性のナイロン6に再生することが可能です。

## 2. リサイクルナイロン66樹脂「“Ecouse” AMILAN™」

エアバッグの製造工程で発生した基布端材から、表面のシリコンを剥離、洗浄したリサイクルナイロン66樹脂コンパウンドを開発しました。自社の添加剤複合技術により、少量残存するシリコン樹脂の成形品表面への移行を抑制し、金型への付着を大幅に低減することに成功、バージン原料由来の射出成形グレードと同等レベルの流動性、機械物性を有するリサイクルナイロン66樹脂「“Ecouse” AMILAN™」を開発しました。

## 3. リサイクルPBT樹脂 (ポリブチレンテレフタレート)「“Ecouse” TORAYCON™」

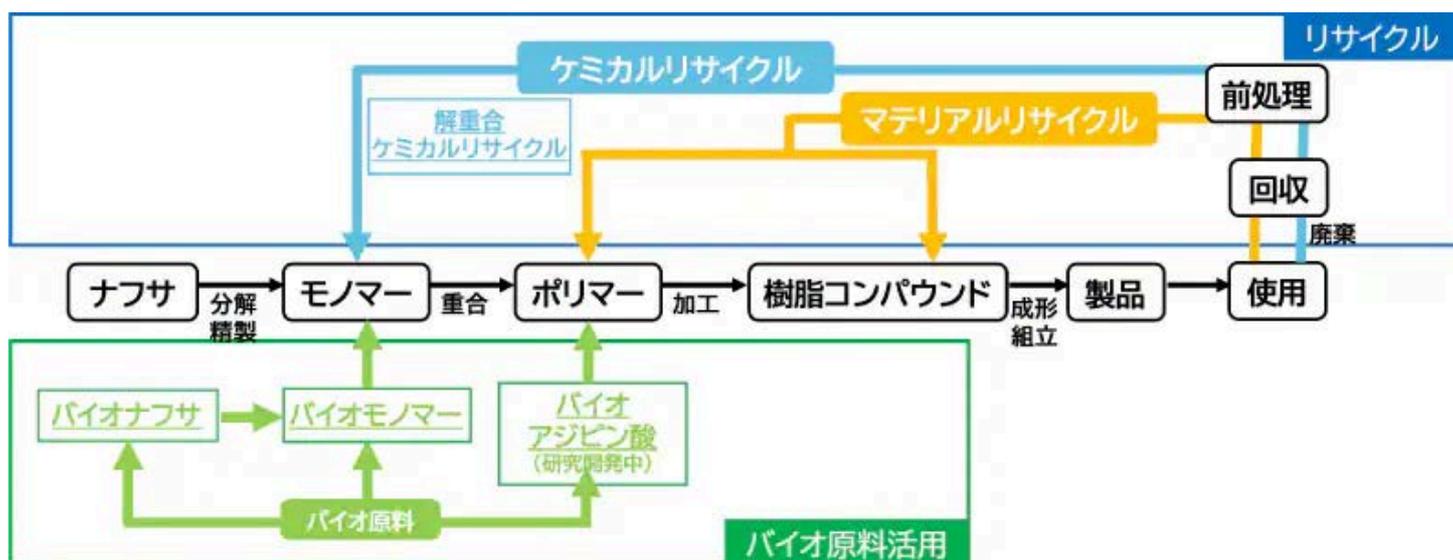
バージン材並みの物性を有するケミカルリサイクル樹脂として、リサイクルPBT樹脂「“Ecouse” TORAYCON™」を上市しています。

## 4. リサイクルPPS (ポリフェニレンサルファイド) 樹脂「“Ecouse” TORELINA™」

ガラス繊維強化PPS樹脂のマテリアルリサイクル技術を開発しました。

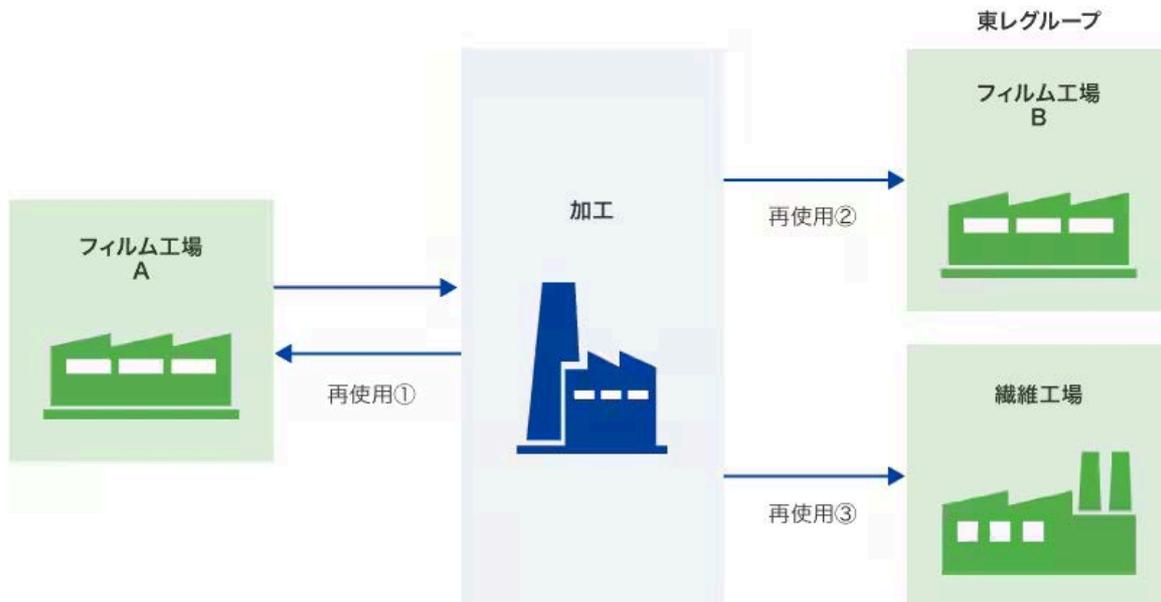
バイオマス由来原料の活用においては、マスバランス方式のバイオマスABS樹脂、バイオマスPPS樹脂、ケミカルリサイクルPPS樹脂 (ISCC PLUS認証取得) の供給体制を構築しました。

### 樹脂における資源循環の取り組み



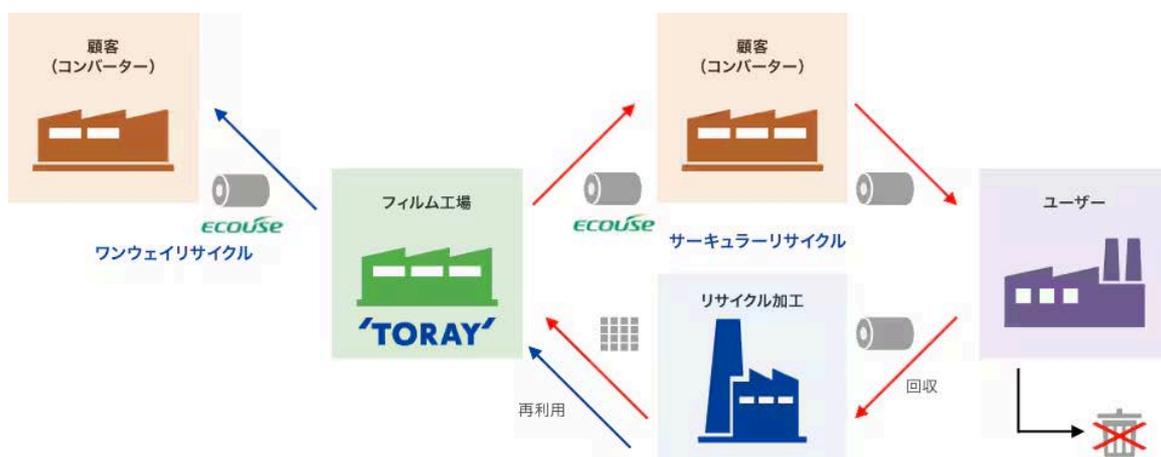
PETフィルム「Lumirror™」の製造工程で発生する端材などを回収・リペレット化したPETをフィルムや繊維・樹脂の製品へ活用し、資源を大切に使う生産活動に取り組んでいます。また、お客様の工程で使用済みのPETフィルムを回収・リサイクルしフィルム用原料として循環再利用するリサイクルシステムを構築し展開しています。

## 製造工程で発生する端材や回収原料の再使用



## お客様の工程での使用済みのPETフィルム再利用

電子部品用途における使用済みポリエステル（PET）フィルムを回収し再利用するリサイクルシステムを構築し、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の「資源が持続可能な形で管理される世界」の実現に貢献するPETフィルムを「Ecouse™」シリーズとして上市しています。電子部品用途における使用済みフィルム表面の塗材、樹脂を除去するリサイクル処理技術と、各製造工程における異物除去を組み合わせることで機械特性や信頼性を損ねることなくメカニカルリサイクルを行い、フィルムに再利用しています。本PETフィルム原材料である化石由来樹脂の削減を行うとともに、CO<sub>2</sub>発生量を従来品比最大50%削減することが可能です。今後も、本システムを通じて循環型社会の実現に貢献していきます。

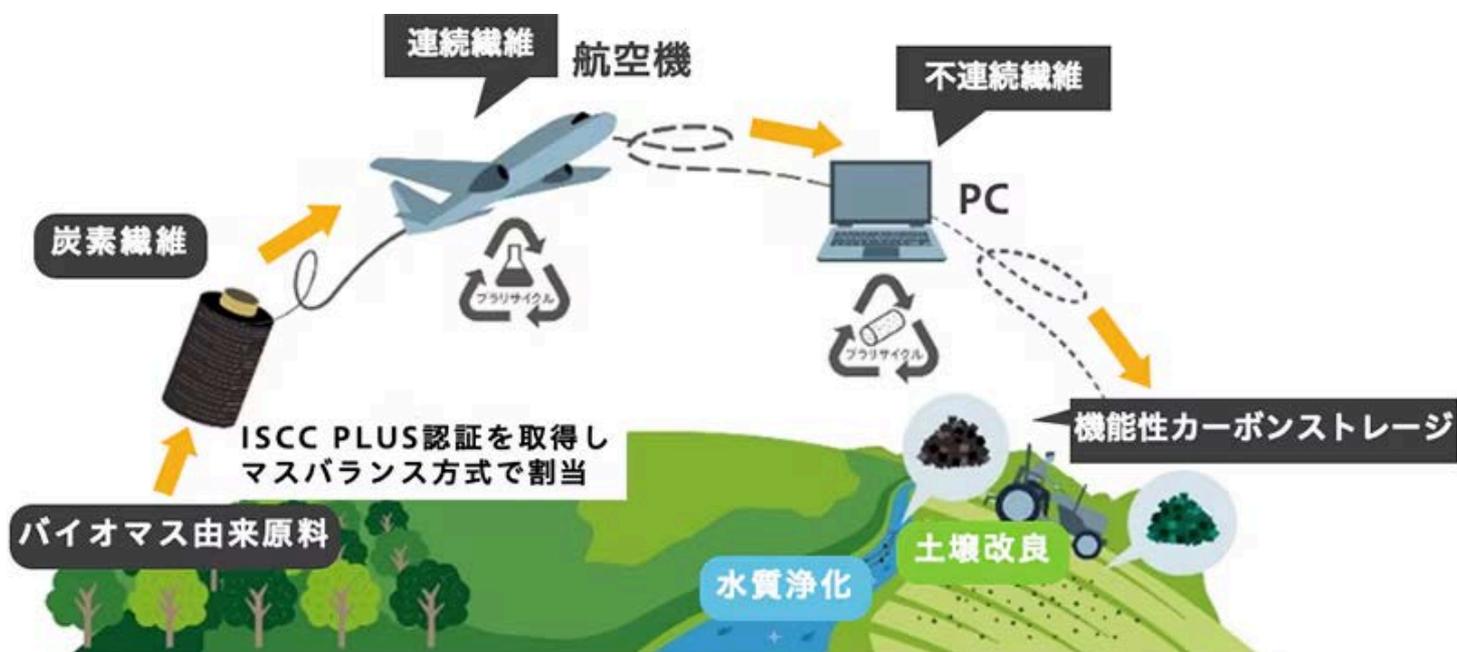


「Ecouse™」シリーズ：お客様と連携したリサイクルPETフィルム（製品紹介サイト） [🔗](#)

炭素繊維「TORAYCA™」は、その優れた力学特性から使用した製品の軽量化・長寿命化につながり、そのライフサイクル全体においてCO<sub>2</sub>排出量を大幅に抑制でき、地球環境問題の解決に貢献できる素材です。特に、大型風車、航空機、水素タンクなどの用途では、炭素繊維を適用することで運用時のCO<sub>2</sub>排出量を大幅に削減します。一方で、需要拡大を背景として、市場からのリサイクルへの要請が高まっています。

リサイクル炭素繊維（rCF）の技術開発・用途開発は、多くのお客様と一体となって、具体的な部材・部品を検討していくことが重要です。東レ（株）が製造・販売している炭素繊維はボーイング787に使用されていますが、ボーイング787の製造工程から出る端材を使ったrCFをLenovoのPC筐体に活用しました。また、お客様の工場から出る端材・廃材をリサイクルし、新たにrCF強化材料として活用する検討を開始しています。当社は炭素繊維のサーキュラーエコノミーを目指す各社と連携し、rCFを使った高付加価値化製品の開発を加速させます。

炭素繊維がその他の有機材料と違い、熱や紫外線に強く、吸湿しない安定的な材料であること、バイオマス由来原料をベースに製造できる強みを生かして、炭素繊維ならではのマテリアルECOシステムの構築を目指します。

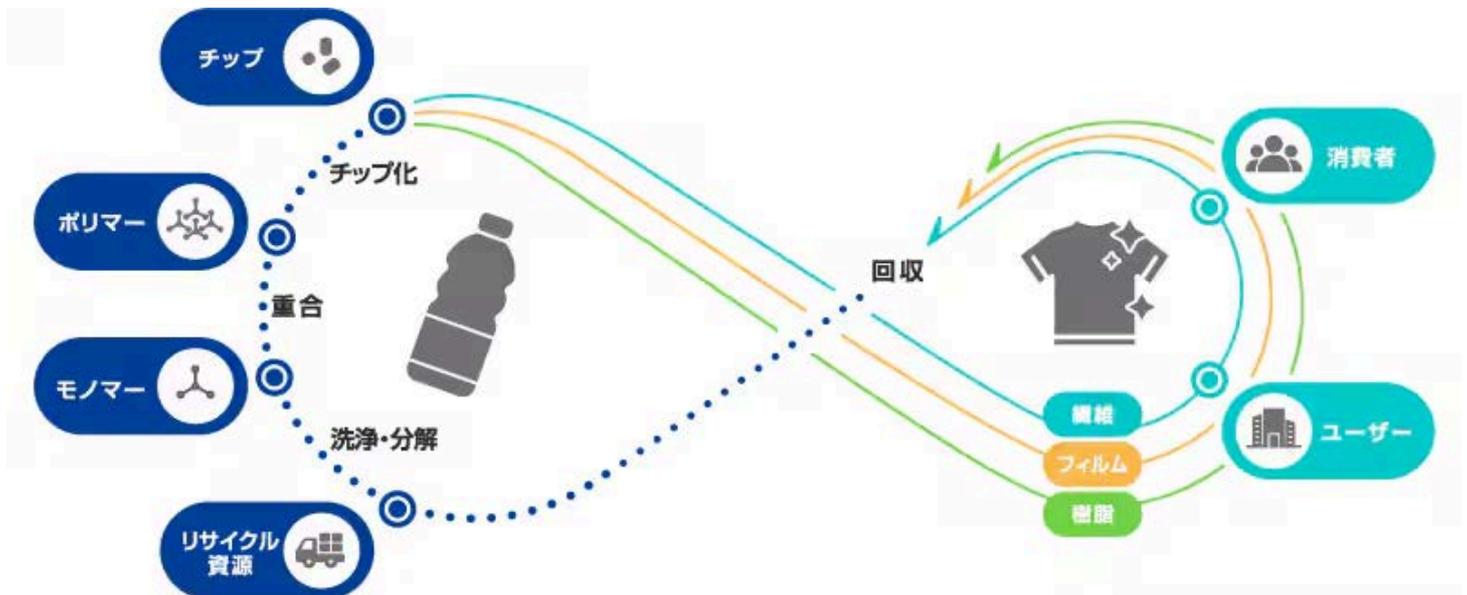


## ブロックチェーンによるトレーサビリティの確保

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(4)(5)

リサイクルした素材は化石資源由来の素材と物性が同じであることが基本であるため、リサイクルされたものなのか否かのトレーサビリティが重要になってきます。そこで、入力したデータを改ざんできないという特性を持つブロックチェーン技術を用いて、東レグループ製品のサプライチェーンにおける製造や輸送情報を可視化していく仕組みの小規模実証を行いました。

### ブロックチェーンを活用したトレーサビリティシステムイメージ



「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン7「事業を通じた社会的課題解決への貢献」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 人権推進と人材育成

人権を尊重し、健康で安心して働ける職場環境を確保します。

また、人材の確保と育成、雇用の多様化に取り組むと共に、「社員の雇用を守ること」に努めます。



## 基本的な考え方

### 人権の尊重

東レグループは、すべてのステークホルダーと良好な関係を築きながら企業活動を行うために、人権の尊重は欠くことのできない企業経営の基本であると考えています。そのため、人権意識の啓発・向上に努めるとともに、「企業行動指針」や「倫理・コンプライアンス行動規範」において人権尊重をうたい、人種、信条、肌の色、性（性自認・性的指向を含む）、宗教、国籍、言語、障がいの有無、身体的特徴、財産、出身地などに基づくあらゆる差別的な取り扱いを、募集・採用から配置・処遇・教育・退職に至るまで一切禁止しています。また、各国や地域の関連法令を遵守し、賃金・労働時間の設定を行っています。具体的には、雇用規制や最低賃金、時間外労働、公平な賃金制度、年次休暇の付与などに関して、各国・地域の労働法令を遵守するとともに、従業員の雇用を第一に考え、円滑な労使関係のもとで働きやすい労働環境の実現に取り組めます。加えて、生活賃金の考え方を踏まえた適正な賃金水準の確保と、公正な処遇の実現を通じて、従業員の生活の質の向上を目指しています。

これらの取り組みは、東レ（株）と国内・海外各社との緊密な連携のもと、状況を適宜確認しています。

さらに、CSRのマテリアリティ（重要課題）として「人権の尊重と多様な人材の活躍推進」を選定し、国際的に認められた人権を尊重するとともに、多様な人材が創造力を発揮して活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

職場におけるセクシュアルハラスメント・マタニティハラスメント・パワーハラスメントについても、決して容認しないことを「倫理・コンプライアンス行動規範」で明記しています。さらに、東レ（株）では「職場におけるハラスメント防止対策指針」を定め、セクシュアルハラスメント・マタニティハラスメント・パワーハラスメントを容認しない方針および防止管理体制を役員・社員に周知しています。

性自認および性的指向による差別の禁止にも取り組んでおり、2017年1月以降、LGBTQ（性的少数者）に関する「にじいる相談窓口」を、人権推進の専任組織である東レ（株）勤労部人権推進グループに設置しています。

グローバルな人権課題については、「東レグループ人権方針」に基づき、各国・地域における文化、慣習、社会規範などを踏まえながら継続的に対応しています。

### 「人を基本とする経営」の深化

東レグループでは、創業以来、「企業の盛衰は人が制し、人こそが企業の未来を拓く」との考え方のもと、人材育成を企業の根幹と位置づけ、重視してきました。この理念をより明確にし、グローバルな人材戦略を強化するため、2011年には「東レグローバルHRマネジメント基本方針」を策定しました。以来、変化する経営環境に対応しながら、人材の確保と育成を最重要の経営課題として継続的に取り組んでいます。

2020年5月に発表した長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”に合わせて体系化された当社の経営思想「東レ理念」では、「人を基本とする経営」を企業理念の土台となる企業文化として改めて位置づけました。そして、長期経営ビジョンの実現に向けた中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025”においても、基本戦略のひとつとして「人を基本とする経営の深化」を掲げ、東レグループ人材基盤の強化に取り組んでいます。

多様な人材・価値観の包摂、変化に適合する人材・組織づくり、「東レ理念」への共感・働きがいのあるキャリア形成（エンゲージメント）にフォーカスし、企業価値の最大化と従業員の幸福度を高めるための人材戦略を策定し、その実現に向けた取り組みを進めています。

## 方針等

### 人権の尊重に関する方針

東レグループは、「企業行動指針」において、良き企業市民として人権尊重の責任を果たすことをうたうとともに、「倫理・コンプライアンス行動規範」においても「人権の尊重」を明記し、グループ内における啓発・教育活動などを通じて人権問題の発生防止に取り組んでいます。

また、グローバル企業として、「世界人権宣言」やILO条約、「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範を尊重し、サプライヤーや委託加工先などを含むサプライチェーン全体において、人権侵害への加担の防止や、問題発生時の迅速かつ適切な対処に取り組むことを明記した「東レグループ人権方針」を、取締役会の承認を経て制定しています。

### 東レグループ人権方針 2017年12月制定

東レグループは、「人権の尊重」は欠くことのできない企業運営の基本であると考え、事業を行う各国・地域の法令を遵守するとともに、国連世界人権宣言やILO条約などの国際規範を尊重し、良き企業市民として人権尊重の責任を果たすよう努力してまいります。

1. 私たちは、社員の人権、個性および尊厳を尊重し、職場における嫌がらせや差別を排除します。また、児童労働・強制労働・不当な低賃金労働を行いません。
2. 私たちは、事業に関わるサプライチェーン全体を通じて人権尊重の推進に努めます。また、人権侵害への加担をしません。
3. 私たちは、事業活動に伴う人権への負の影響の把握に努め、その回避または軽減を図るよう努めます。
4. 私たちが人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、迅速かつ適切に対処します。
5. 私たちは、社員一人ひとりに人権問題への啓発を進め、正しい理解が進むよう取り組みます。

### 人材育成方針

「東レグローバルHRマネジメント基本方針」に沿って、「人材の確保と育成」を最重要の経営課題として取り組んでおり、以下を目的に人材育成を進めております。

- 「公正で高い倫理観と責任感をもって行動できる社会人」の育成
- 「高度な専門知識・技術、独創性をもって課題解決できるプロ人材」の育成
- 「先見性、リーダーシップ、バランス感覚をもって行動できるリーダー」の育成
- 「グローバルに活躍できる社会人、プロ人材、リーダー」の育成

人材の確保に関しては、性別や国籍、新卒／キャリア採用を問わず、高い「志」をもってグローバルに活躍できる優秀な人材の確保に取り組んでおります。

人材の育成に関しては、従業員の健康に配慮した職場環境及び誇りとやりがいのある職場風土を実現するとともに、あらゆる階層・分野の社員に対して、マネジメント力強化、営業力・生産技術力や専門能力向上、グローバル化対応力強化などを目的とした様々な研修を計画的に実施し、次世代の経営を担い得る経営後継者育成と、第一線の「強い現場力」を担う基幹人材層拡大・育成強化を図っております。

## 東レグローバルHRマネジメント（G-HRM）基本方針 2021年12月改定



東レグループが企業理念“わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します”を“Innovation（革新と創造）”の実践によって具現化し、さらなる飛躍と発展を遂げ、すべてのステークホルダーにとって高い存在価値のある企業グループであり続けるためには、人材こそが最も重要な経営資源であり、高い「志」を持った人材の確保と育成に注力していかねばなりません。

東レグループは今後ともグローバル事業拡大を一層推進していきますが、そのなかにあって国・地域・文化・風土・会社の違いを超え、全東レグループが共通した考え方でHRマネジメントができるように、G-HRM基本方針を以下のとおり定めます。

各社はこの基本方針に沿って、HRマネジメントの具体的な仕組みを段階的に構築・整備し推進していくことが求められ、同時に国・地域・文化・風土・会社の個別事情に根ざした各社固有のローカルHRマネジメントの利点も重視し、両者を適切に融合しつつ進めることが肝要です。

### 1. 基幹人材の安定的確保と長期人材育成

- (1) 中長期的な視点を踏まえ、基幹人材を一定規模安定的に採用する
- (2) 個々のキャリア形成を重視し、上司と部下が育成状況やキャリアの話し合いを充実させる仕組みを活用して、OJT（On-the-Job Training）を基本にOff-JT（研修）および自己啓発を通じた長期人材育成を図る
- (3) 業務遂行に当たっては、目標による管理と人事評価を通じたフォローアップにより育成を図る

### 2. グローバル競争に打ち勝つ人材の選抜と育成

- (1) 東レ理念に共感する多様で優秀な人材をグローバルに確保・育成する
- (2) 選抜された人材に対して高度な研修機会とグローバルなキャリア機会を提供する
- (3) グループ経営の一翼を担える人材を各社トップマネジメント層へ登用するとともに、東レ本社の中核ポスト並びに経営層への登用、選抜を行う

### 3. 適材適所の追求と公正性・納得性・透明性の向上

- (1) 能力と実績を重視し、人と組織にとって最適な職位登用を行う
- (2) 例月給与・賞与等の賃金を決定する際には、職責・役割、職務遂行能力、目標による管理に基づく評価等を勘案し、公正性・納得性・透明性をもった制度運用を行う
- (3) チャレンジを重視するとともに、チームへの貢献にも配慮した人事管理・処遇施策を展開する

### 4. 企業体質強化のための多面的な施策の継続実行

- (1) 要員管理と労働コスト管理を会社全体としてメリハリを利かせながら継続して行う
- (2) フラットで効率的な組織構造と適正な管理職層規模を常に維持する
- (3) 多様な働き方を適切にマネジメントすることで強靱な組織を形成する

## 体制

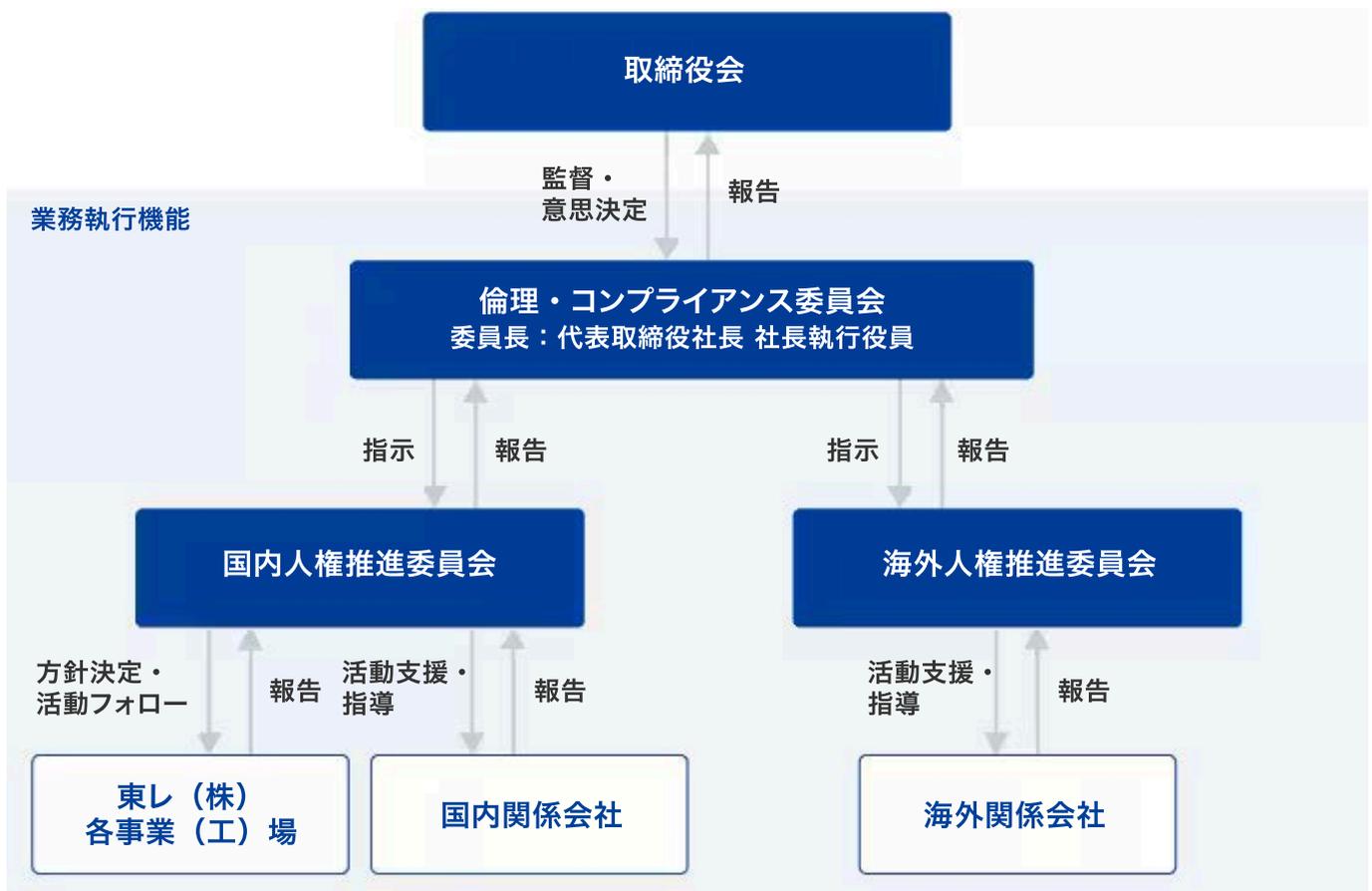
東レグループでは、東レ（株）社長を委員長とする倫理・コンプライアンス委員会のもと、国内人権推進委員会と海外人権推進委員会を設置しています。

国内人権推進委員会では、東レ（株）の活動方針を決定し、それに基づき東レ（株）各事業（工）場において人権推進活動を行い、各職場で明るく働きやすい職場環境づくりに努めています。

国内関係会社では、東レ（株）の活動方針を参考に、各社主体で人権推進に取り組み、東レ（株）はその活動を支援しています。

海外人権推進委員会では、海外における人権リスクの低減を取り組みテーマとして掲げ、具体的な推進にあたっては、各海外関係会社が主体となり、各国・地域の事情に応じた人権に関する取り組みを推進しています。

東レグループの人権推進体制図



# 「CSRロードマップ 2025」の目標と実績

## CSRロードマップ目標

1. 東レグループ全体で人種、信条、肌の色、性（性自認・性的指向を含む）、宗教、国籍、言語、障がいの有無、身体的特徴、財産、出身地などによるあらゆる差別の禁止を徹底するなど、人権を尊重し、実力による公平な登用を行います。
2. 東レグループ全体で従業員の健康、多様性に配慮した職場環境および誇りとやりがいのある職場風土を実現し、人材を計画的に確保・育成します。

## 主な取り組みとKPI実績

	KPI
<b>人権推進</b>	
(1) 人権教育・研修を実施します。	8-①
(2) 法定障がい者雇用率を達成します。	8-②
(3) 東レグループ各社に内部通報・相談窓口を設置し、問題が発生した場合には迅速かつ適切に対処し、人権への負の影響の防止または軽減につなげるよう努めます。	-
<b>人材育成</b>	
(4) 基幹人材のキャリア形成の取り組みとして、人事情報システムを活用した「キャリアシート」を実施しており、その運用を強化していきます。	8-③
(5) 海外ナショナルスタッフの基幹人材を計画的に確保、育成、登用していきます。	-
(6) 女性の積極的活用と女性が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいきます。	-
(7) 仕事と家庭の両立支援策の利用促進・運用向上に取り組んでいきます。	8-④、8-⑤
(8) 長時間労働を削減します。	8-⑥
(9) 組合員年休取得を促進します。	8-⑦

KPI（重要目標達成指標）	目標／実績		
	2023年度	2024年度	2025年度
8-① 人権教育・研修の実施率（社数・％）	100％／100％	100％／100％	100％／－
8-② 法定障がい者雇用率の達成率（社数・％）	100％／59.4％	100％／52.9％	100％／－
8-③ 人事情報システムを活用した基幹人材のキャリア形成の取組み（「キャリアシート」の実施状況）（社員数・％）	対前年比対象拡大／対前年比101％	対前年比対象拡大／対前年比99％	対前年比対象拡大／－
8-④ 育児休職からの復職率	100％／99％	100％／99％	100％／－
8-⑤ 男性の育児休職と育児目的休暇の取得率	対前年比向上／対前年比106％	対前年比向上／対前年比106％	対前年比向上／－
8-⑥ 法定外労働時間45時間／月超過社員数の低減	対前年比低減／対前年比81.1％	対前年比低減／対前年比120.3％	対前年比低減／－
8-⑦ 組合員年休取得率	90％／95.7％	90％／93.7％	90％／－

報告対象範囲：8-①、8-③は東レグループ。8-②は東レグループ（国内）。8-④は東レ（株）在籍社員、8-⑤は東レ（株）在籍社員（海外勤務者除く）、8-⑥、8-⑦は東レ（株）。

#### 関連マテリアリティ

- 健康で衛生的な生活への貢献
- 人権の尊重と多様な人材の活躍推進

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」は[こちら \(1.33MB\)](#) **PDF** をご覧ください。

## 今後に向けて

### 人権の尊重

「CSRロードマップ 2025」の対象期間（2023－2025年度）においても、「東レグループ人権方針」の周知を含め、継続的な啓発・教育を通じて、東レグループ全体で人権尊重に関する意識向上に取り組んでいます。

2025年度も、東レグループ内の人権に関する課題の把握と、迅速かつ適切な対処を行うとともに、東レ（株）および各社における社内教育の充実を図り、役員・社員の人権意識の向上を引き続き図ります。

### 人材の確保と育成

従業員の健康に配慮した職場環境および誇りとやりがいのある職場風土の実現に向けて、引き続き各種取り組みを推進していきます。また、人材の計画的な確保に加え、現場力強化のための階層別マネジメント研修の充実や、将来の東レグループの経営を担う幹部候補者の育成に向けた選抜型研修の拡充にも継続して取り組みます。

「CSRロードマップ 2025」（対象期間：2023－2025年度）におけるCSRガイドライン8「人権推進と人材育成」の主な取り組みやKPIは[こちら \(889KB\)](#) **PDF** をご覧ください。

# 人権の尊重に関わる活動報告

## 人権研修の実施

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)

### 人権教育・研修の実施率（社数・％）

■ 報告対象範囲

東レグループ

■ 目標

2024年度 / 100%

実績（2024年度）

**100%**

東レ（株）では、人権に対する正しい理解と意識向上を促すため、各事業（工）場において通年で啓発活動を推進するとともに、毎年2～3月を人権啓発キャンペーン期間と位置づけ、全社でポスターやパンフレットなどの啓発器材の展開、各職場での学習会、人権推進グループリーダーによる啓発教育などの取り組みを実施しています。

2024年度は、「考えよう 自分の言動 その態度～相手を思い、心を伝える相互コミュニケーション～」を活動方針に掲げ、従来に引き続き啓発パンフレットを全社員に配布し、他者を尊重する職場風土の醸成に努めました。セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメント防止に加え、より風通しの良い職場づくりを目指した研修や話し込み活動<sup>※1</sup>を展開しました。

東レ（株）の各事業（工）場では、社員一人ひとりの人権意識の高揚に向けて、実務担当者・管理者向けの研修や職場会を活用した学習会などを開催しています。2024年度も、人権啓発キャンペーンに合わせて、当社が通報・相談を受けたハラスメントの実態を踏まえた留意点や、風通しのよい職場づくりの実現に向けた取り組みなどについて、人権推進グループリーダーが東レ（株）各事業（工）場の人権推進委員および実務担当者に対し、リモートおよび集合形式での教育を実施しました。

また、すべての役員・社員（嘱託、パート、派遣を含む）を対象とした「倫理・コンプライアンスeラーニング」では、当社の行動規範や内部通報制度の浸透に向けた説明に加え、贈収賄防止や人権・ハラスメントに関する事例学習など、年度ごとにテーマを設定して毎年実施しています。2024年度は、「倫理・コンプライアンス行動規範」および東レグループの内部通報制度の理解促進をテーマに、2024年3月から4月にかけて実施し、対象者の99.8%が受講しました。

国内関係会社に対しては、東レ（株）人権推進グループリーダーによる、各社の労務責任者・担当者向けの人権研修（59社が参加）を実施するとともに、東レ（株）の人権推進活動で使用した教材や啓発パンフレット、eラーニング資料の提供などを通じて、各社における人権推進活動の支援を行いました。

海外関係会社に対しては、「世界人権宣言」や「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際規範、および「東レグループ人権方針」を含む人権推進体制などを織り込んだ教材を提供し、「東レグループ人権方針」の周知を含め、各国・地域の事情に応じた啓発・教育を推進しました。

引き続き、人権教育・研修の実施を通じて、東レグループ社員の人権意識の向上を図っていきます。

※1 情報を共有した上で議論する活動。

2024年度人権研修開催・受講状況

研修区分		回数	参加者数
東レ（株）	本社主催研修	24回	1,444人
	各事業（工）場主催研修	1,978回	17,369人
	社外講習など（全社）	28回	55人
国内関係会社	社内研修	1,217回	22,986人
	社外研修	148回	200人

人権に関する東レ（株）本社主催研修の総時間数

1,623時間



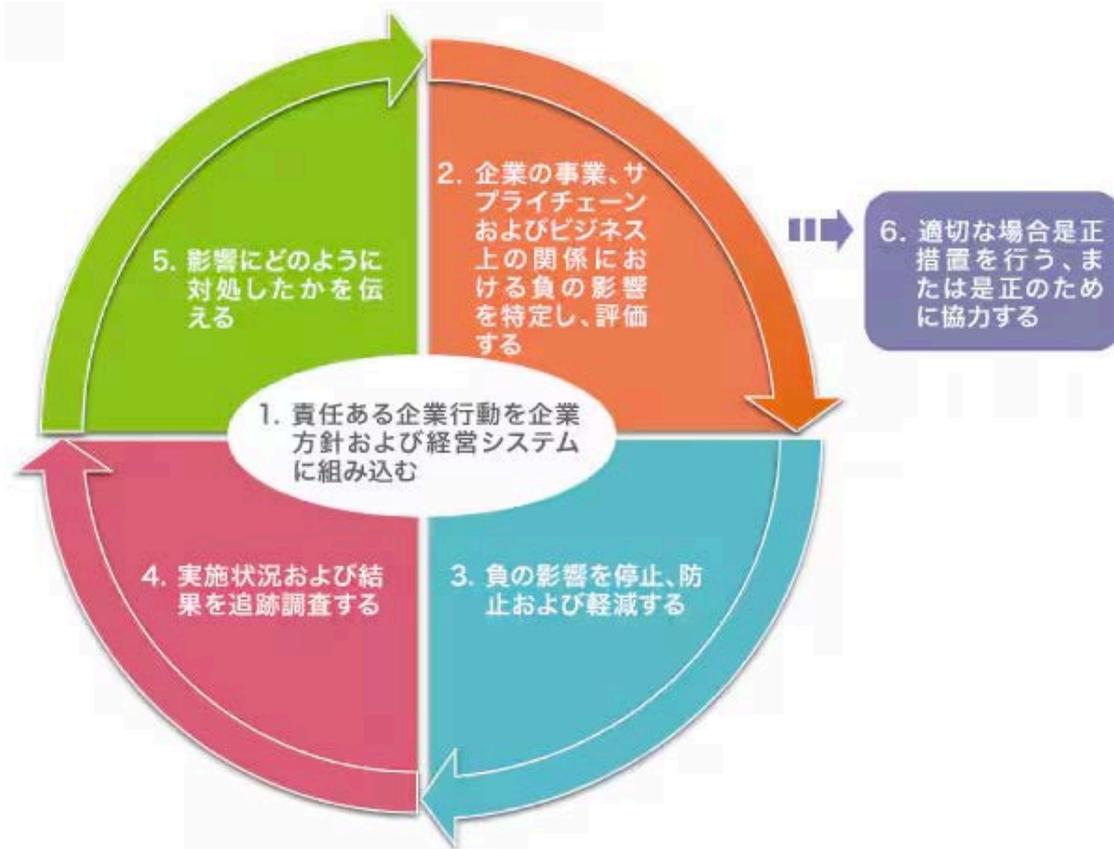
人権ポスター



研修の様子

東レグループでは、事業活動における人権尊重の重要性を認識し、グループ全体で人権リスクの把握・評価・低減に取り組んでいます。経済協力開発機構（OECD）の「責任ある企業行動のためのOECDデュー・デシリジェンス・ガイダンス」の基本的な考え方に基づき、以下の通り実施しています。

## デューデシリジェンスプロセス



東レグループのデューデシリジェンスについては、[こちら \(423.5KB\)](#) PDF をご覧ください。

東レグループは、東レ（株）の各事業（工）場および主要な国内外関係会社について、年に1回、啓発・教育を含む人権推進活動に関する調査を行い、国内人権推進委員会・海外人権推進委員会などで結果を確認しています。その中では、差別やハラスメントのほか、強制労働、人身売買、児童労働、団体交渉権、平等な報酬などを含む人権に関する課題や問題点、懸念される点を人権リスクとして抽出し、上記の人権推進体制に則って、各社またはグループ全体で対処していく取り組みを推進しています。

また、人権問題について東レグループで働くすべての人が通報・相談できる体制（国内は「企業倫理・法令遵守ヘルプライン」、海外は各社内には通報・相談窓口を設置。いずれも匿名で利用可能かつ社外にも窓口を設置）を構築しており、問題があった場合には迅速かつ適切に対処し、人権リスクの低減につなげるよう努めています。国内の通報・相談窓口の運用状況（通報・相談件数および内容など）は、東レ（株）社長を委員長とする倫理・コンプライアンス委員会（年2回開催）において報告しています。

今後も、より体系的かつ継続的な人権デューデシリジェンスの実施に向けて、体制の整備と取り組みの強化を進めていきます。

なお、サプライチェーンにおける人権尊重を推進するため、相談をホームページ上で常時受け付けています。サプライチェーンにおける人権推進体制は「持続可能なサプライチェーンの構築」のページに記載しています。

## 関連情報

CSRに関するお問い合わせ（東レグループおよび東レグループのお取引先におけるCSRの取り組みを含む） 

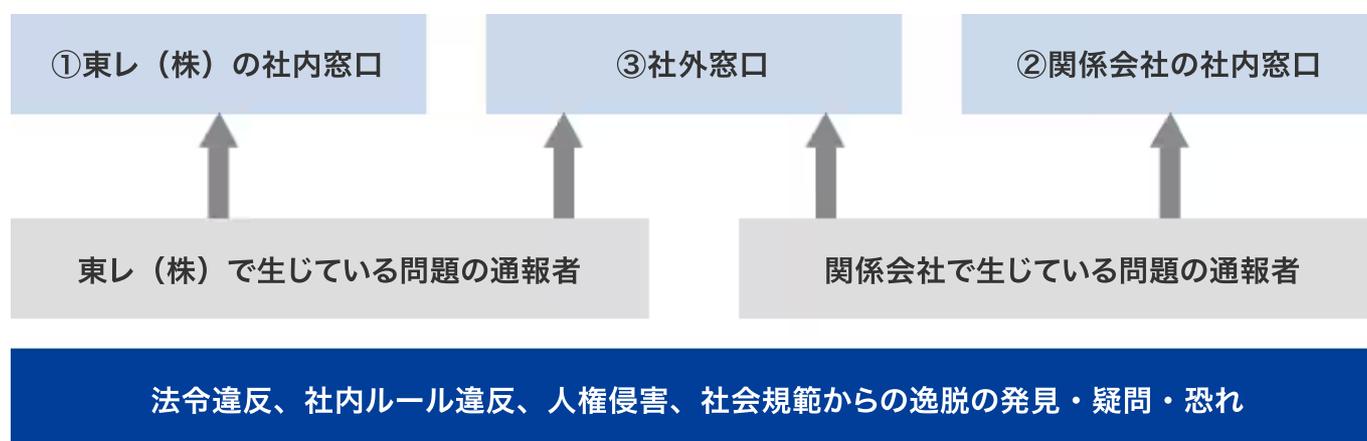
> 東レグループのCSR調達活動

# 人権に関する通報・相談への対応

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(3)

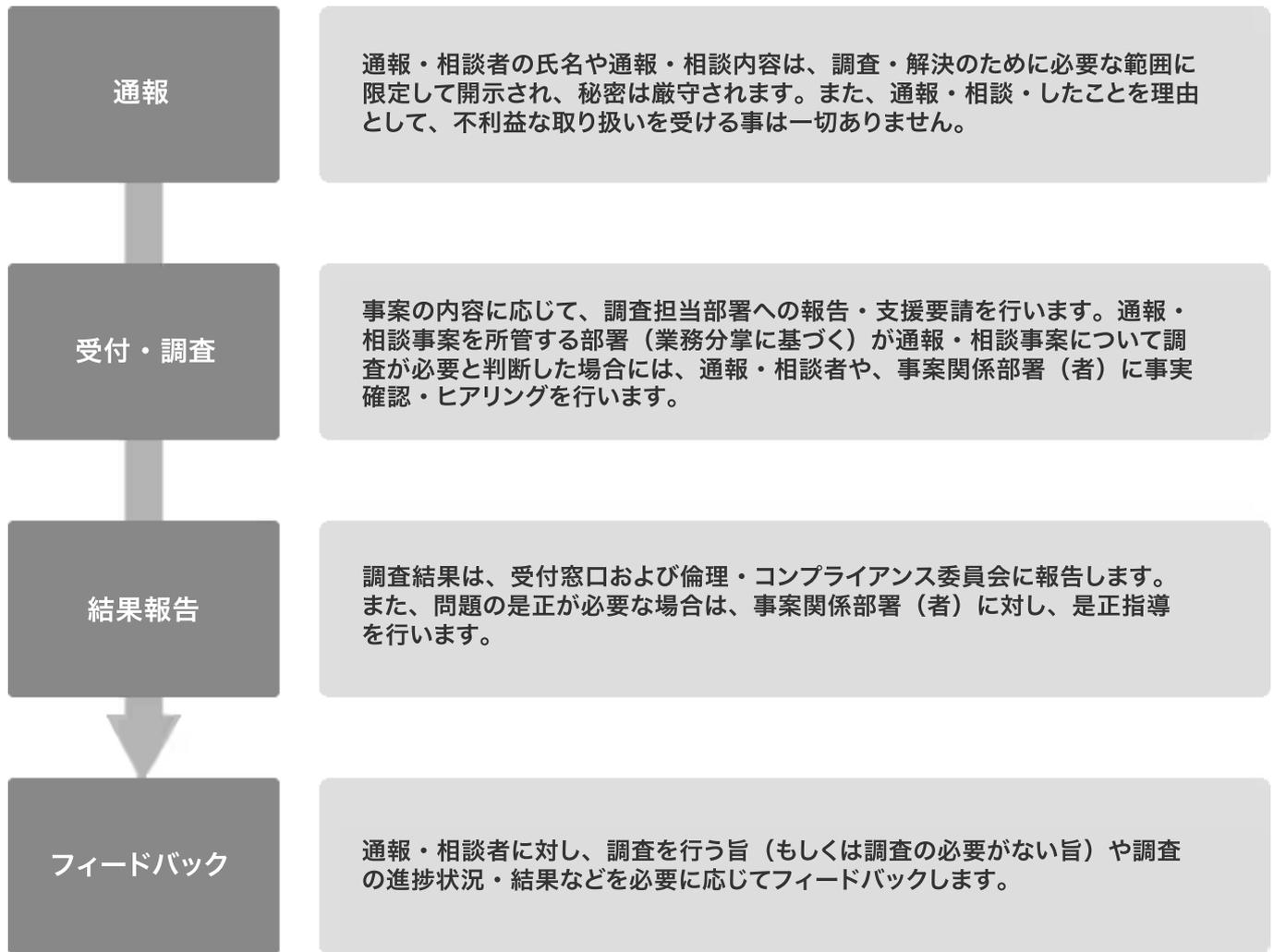
## 通報・相談窓口のプロセス

東レグループでは、人権問題について、グループで働くすべての人が通報・相談できるよう、以下のとおりヘルプラインを設置しています。なお、海外においては、各社内に通報・相談窓口を設置しています。



## 通報・相談窓口のルール

1. 事実関係を確認し適切な問題解決につなげるため、また調査結果などを通報・相談者にフィードバックするため、所属・氏名・連絡先を明かすこと（顕名）を原則としますが、匿名での通報・相談も受け付けています。  
なお、顕名で通報・相談する場合でも、通報・相談者が希望すれば、会社に対して通報・相談者を特定する情報が報告されることはありません。
2. 社内窓口・社外窓口いずれも利用できます。
3. 法令違反、就業規則などの社内ルール違反、ハラスメントなどの人権侵害、社会規範からの逸脱などについて、通報・相談が可能です。これらの問題は、すでに発生している場合に限らず、発生が疑われる場合や、発生のおそれがある場合も対象に含まれます。
4. 通報・相談に対しては、社内運用規準に則って厳正に対処いたします。



2024年度は、東レグループ全体で人権に関する通報・相談（ハラスメントや職場内での嫌がらせ、不適切な言動など）が43件ありました。これらの事案については、調査担当部署（者）・事案関係部署（者）、および東レ（株）ならびに各社の通報・相談窓口が連携し、調査および事実確認を実施しました。ハラスメントなど、問題となる事実が確認された事案については、各社が定める就業規則などの社内規則に基づき、処分を行いました。

通報・相談の件数、内容、対処結果については、内部通報制度全体の運用状況として、倫理・コンプライアンス委員会、取締役会、監査役会に報告するとともに、国内人権推進委員会および海外人権推進委員会においても詳細を報告しました。

また、国内の東レグループにおける各種人権教育の中で、通報・相談事例を職場や個人が特定できない形で紹介し、職場におけるハラスメント問題などへの理解促進と注意喚起を図りました。

CSRガイドライン2「倫理とコンプライアンス」内部通報制度の整備と運用については [>こちら](#)をご覧ください。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン8「人権推進と人材育成」の主な取り組みは [>こちら](#)をご覧ください。

# 新しい価値を創造する人材の確保と育成

## 「人を基本とする経営」の深化

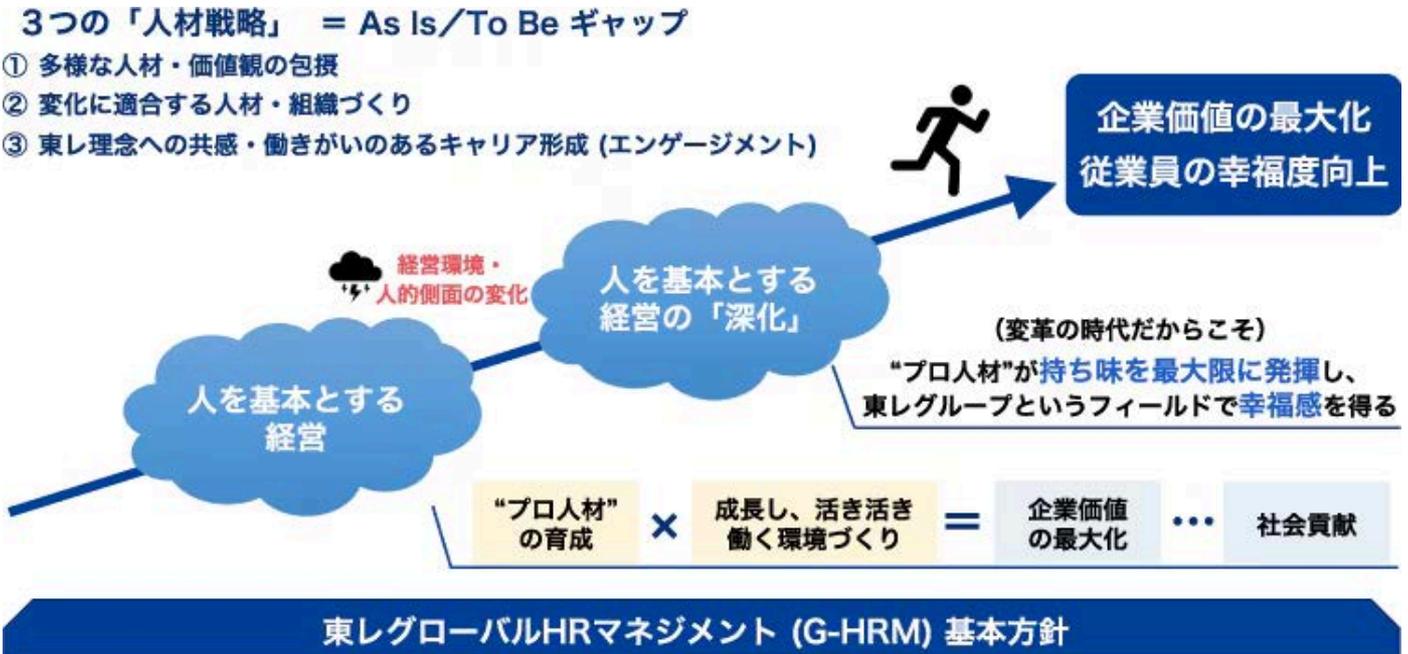
### 1. 「人を基本とする経営」とは

「人を基本とする経営」は、2020年5月に発表された長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”に合わせて体系化された当社の経営思想「東レ理念」において、企業理念を実践するための土台となる企業文化として、改めて位置づけられました。すなわち、「人を基本とする経営」は、新しい価値を生み出すプロフェッショナル人材の育成と、この「プロ人材」が東レグループというフィールドで成長し、生き活きと働くことができる環境づくりへの取り組みです。これは、東レが創業初期から長年にわたり培ってきた、人材育成を経営の根幹におく基本戦略であり、企業価値の最大化と、その先にある社会貢献の実現を目指した取り組みです。

### 2. 『人を基本とする経営』の深化」とは

『人を基本とする経営』の深化」とは、不確実性の高まった経営環境、価値観の多様化やキャリア自律意識の高まりなどの人的側面の変化に対応し、「人を基本とする経営」をアップデートするものです。当社が「新しい価値」を創出し続けるために必要な人材戦略上の変革ポイント（現状：As-Is/目指す姿：To Be ギャップ）を、①多様な人材・価値観の包摂、②変化に適合する人材・組織づくり、③「東レ理念」への共感・働きがいのあるキャリア形成（エンゲージメント）と設定し、改めて企業価値の最大化と従業員の幸福度向上を追求していくための組織風土改革に取り組んでいます。

「企業価値の最大化」と「従業員の幸福度向上」の追求（イメージ図）



**高度な知識や経験を背景に、イノベーションに果敢にチャレンジし、  
自律的・主体的に課題を解決する人材。**

公正さ、  
高い倫理観  
と責任感

先見性、  
リーダーシップ、  
バランス感覚

社外で通用する  
高度な専門知識  
・技術

グローバルに  
実践するマインド  
やスキル

人材戦略と深化の方向性

人材戦略	深化の方向性
<p>多様な人材・価値観の包摂</p> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 5px;">ダイバーシティ</div>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 価値観の違いやライフイベントなどの背景によらず、従業員一人ひとりが東レグループで持ち味を最大限に発揮することができる</li> <li>2. 性別・年齢・国籍などの属性にとらわれず、現在の職責や能力発揮が公正に評価される</li> </ol>
<p>変化に適合する人材・組織づくり</p> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 5px;">人材ポートフォリオ</div>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 変革をリードする経営人材の後継候補者が充実している</li> <li>2. 東レグループの将来を担う人材の安定的な確保（＝採用と定着）、技術やノウハウの確実な継承、適切な世代交代</li> <li>3. 自ら学ぶ姿勢を重視し、自律的に学び続ける風土が醸成され、変化に適合できる組織が構築されている</li> </ol>
<p>東レ理念への共感・働きがいのあるキャリア形成</p> <div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 5px;">エンゲージメント</div>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社の戦略人事と個人のキャリア形成が高い次元で調和し、東レグループで自己実現をすることができる</li> <li>2. 失敗を恐れずにチャレンジすることが重視され、チームで課題を解決し、仕事を通じた成長実感や幸福感を得ることができる</li> </ol>

## 従業員サーベイの実施

東レグループでは、国内外の関係会社社員を含め、会社風土や職場環境、人事・処遇制度に対する従業員の受け止めの現状を把握し、今後の改善につなげることを目的に、年に一度「従業員サーベイ」を実施しています。

2023年度には、従業員サーベイの内容を刷新し、従業員の「期待」と「実感」の両面から組織状態を把握する方式に変更しました。これに伴い、対象者を東レ（株）の管理・専門職、Gコース※1社員、および国内関係会社の基幹人材層に限定し、先行実施を行いました。

また、各職場が組織風土変革の主体であるという考えのもと、調査結果を即時に確認できるシステムへと変更し、一部の指標は「人を基本とする経営の深化」の進捗状況を確認するKPIとしても活用しています。

従業員サーベイの結果は社内イントラネットで開示され、各職場での話し込みの状況や改善の好事例などを全社で共有・展開することで、各職場が自分ごとと捉えて組織風土変革に向けた活動に取り組めるよう、支援を進めています。

2024年度の実施結果（東レ（株））

人材戦略	従業員サーベイ (KPI設問)	目標 (実感値)	2024年度 結果	2024年度結果のうち、前回実施対象者	
				2023年度	2024年度
多様な人材・価値観の包摂 <b>ダイバーシティ</b>	多様な価値観を受け入れる文化がある	7.0pt以上	5.9pt	6.2pt	6.4pt
変化に適合する人材・組織づくり <b>人材ポートフォリオ</b>	変化を拒むような圧力がなく組織改善が行われている	7.0pt以上	5.6pt	5.5pt	5.8pt
東レ理念への共感・働きがいのあるキャリア形成 <b>エンゲージメント</b>	1. やりがいを感じる業務ができている 2. 納得のいくキャリアを形成できている 3. 東レグループの一員であることを誇りに思う	1. 7.0pt以上 2. 7.0pt以上 3. 7.0pt以上	1. 6.3pt 2. 5.2pt 3. 6.6pt	1. 6.7pt 2. 5.5pt 3. 6.7pt	1. 6.9pt 2. 5.8pt 3. 6.9pt
EXスコア <sup>®</sup> ※2		前年度比向上	66.1	64.8	66.7

※1 Gコース：将来の東レグループ経営幹部層もしくは高度専門職を目指すコース。

※2 EXスコア<sup>®</sup>：組織状態を示す指標。各個人の期待値と実感値、そのギャップを測定し、期待・実感ともに高く、ギャップが小さい場合にスコアは最大化される。調査委託先である（株）HRBrainの登録商標。

従業員サーベイ結果に関連する取り組みをイントラネットで社内に浸透



## 多様な人材の確保

東レグループでは、性別・国籍・新卒／キャリア採用を問わず、高い志を持ち、グローバルに活躍できる優秀な人材の確保に取り組んでいます。

東レ（株）では、グローバル化の推進のため、1998年より国籍を問わない採用活動を開始し、2024年度までに正社員として119名の外国籍社員を採用しています。日本への留学生を中心とした外国籍社員や、海外の大学を卒業した日本人留学生を積極的に採用し、それぞれが優れた能力や個性を生かして活躍しています。

また、キャリア採用にも積極的に取り組んでおり、入社後にはキャリア採用者向け研修を実施するなど、育成フォローアップにも取り組んでいます。

### 2020～2024年度の採用実績（東レ（株）および国内関係会社）

実績		2020	2021	2022	2023	2024
新卒	男性	287	218	205	267	361
	女性	76	80	45	86	103
	合計	363	298	250	353	464
キャリア採用	男性	113	148	200	256	278
	女性	28	55	60	95	95
	合計	141	203	260	351	373

## 東レ（株）の主な人事制度

目標管理制度	年度ごとに各人の目標を設定し、期末に上司・本人とで達成状況を振り返る。
人事評価制度	職務・職責や能力・成果など貢献度に応じた公正な人事評価を実施。 また、倫理・コンプライアンスなどに関する取り組みを個人の評価および報酬と紐づけるため、業績評価における評価基準に、「安全・CSR・品質保証・コンプライアンス」の評価項目を設けている。
個別面談制度	年2回上司との個別面談を実施。評価の納得性向上や個人の育成に努めている。
自己申告制度（管理・専門職、Gコース対象）	本人の異動希望、職務経歴などを毎年1回調査し、個別の人事異動につなげている。
キャリア・アセスメント制度（Gコース対象）	業務発表と人事面接による複眼審査を定期的実施。将来の育成方向を見極める。
社内公募制度	社員の主体的なキャリア形成を支援し、最適配置の実現を図るため毎年実施している。
360度フィードバック	上司、同僚、部下など複数の視点から、自身の優れている点や改善を期待する点などについて客観的なフィードバックを受け、リーダーシップの発揮や改善に向けた行動変容に活かす。2025年度に役員、本部長・部門長層から導入予定。

※ 目標管理／人事評価／個別面談の各制度は、管理・専門職・Gコース・Sコース従業員の100%が対象。

Gコース：将来の東レグループ経営幹部層もしくは高度専門職を目指すコース。

Sコース：将来の職場における管理・監督層または特定業務分野のエキスパートを目指すコース。

なお、人事評価制度の「成果」については、CSRに関する課題への取り組みも含む。

# 人事情報システムを活用した基幹人材のキャリア形成の取組み（「キャリアシート」の実施状況）（社員数・%）

実績（2024年度）

対前年比 **99%**

■ 報告対象範囲

東レグループ

■ 目標

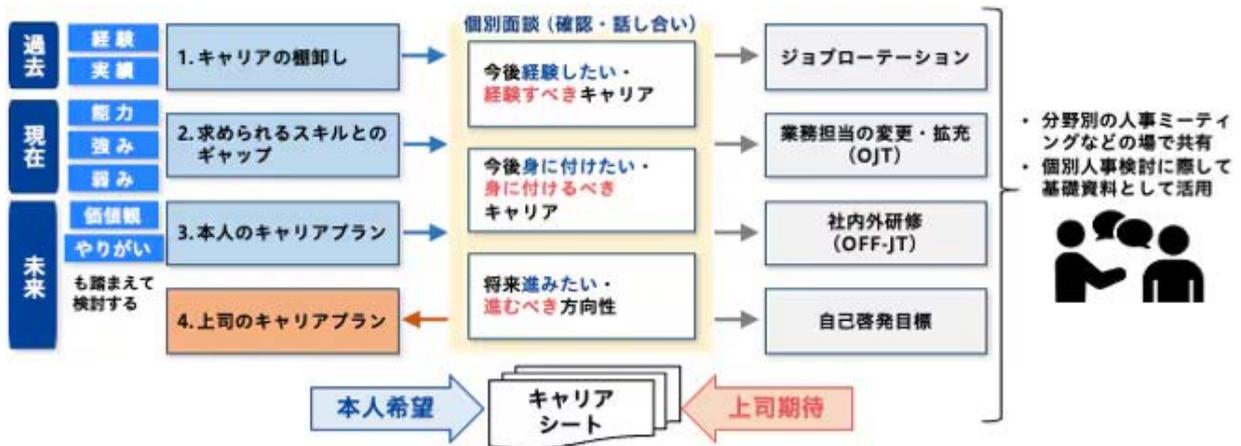
2024年度 / 対前年比対象拡大

東レ（株）では、社員本人の成長を促すための人材育成ツールとして「キャリアシート」を導入しています。「キャリアシート」では、社員自身がこれまでの業務経験や、所属する分野で求められるスキルの到達レベルを振り返るとともに、上司と部下間の面談を通じてキャリアに関する話し込みを行っています。

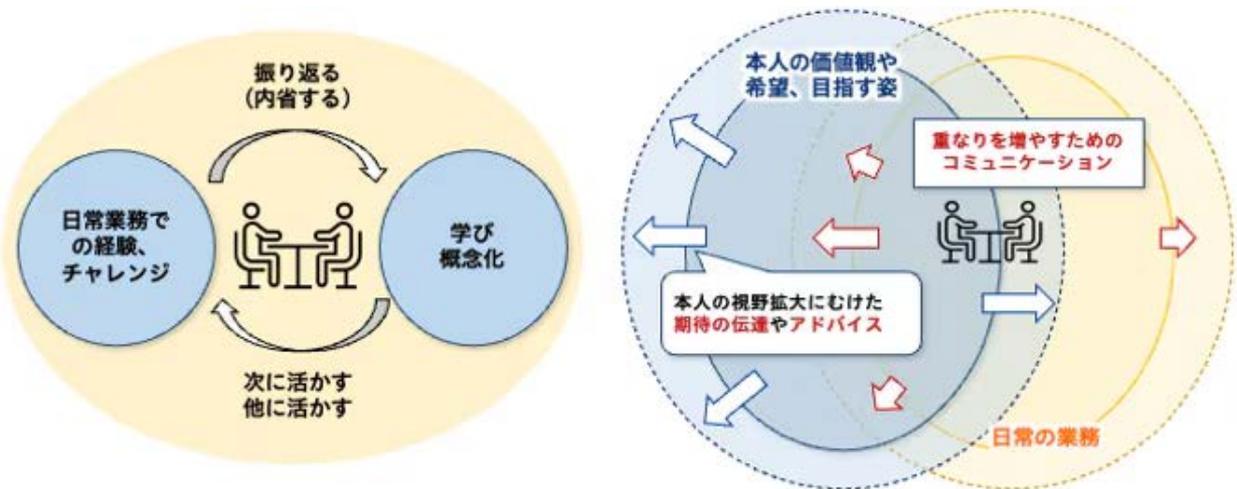
2020年度は、事務系Gコース社員を対象に先行して実施し、2021年度以降は技術系Gコース社員にも対象を拡大しました。2022年3月時点で、対象者全員への展開を完了しています。

さらに、2022年度以降は、東レ（株）および一部関係会社での導入を進め、2025年4月には、主要な国内関係会社で新たに導入しました。

## 「キャリアシート」を活用した人材育成と自律的なキャリア形成支援



## 個別面談（キャリア面談）を通じたすり合わせと相互理解



東レ（株）では、体系的な研修制度を整備し、あらゆる階層・分野の社員に対して、マネジメント力の強化、営業力・生産技術力や専門能力の向上、グローバル化対応力の強化などを目的としたさまざまな研修を計画的に実施しています。これらの研修を通じて、次世代の経営を担う経営後継者の育成と、第一線の強い現場力を担う基幹人材層の拡大・底上げを図っています。

階層別のマネジメント研修では、長年にわたりリーダーシップ開発の強化に取り組んでおり、近年では、受講者自身がリーダーシップの発揮度を自覚し、改善につなげることを目的に、360度評価を講義に導入しています。また、「当社の理念・歴史教育」においても、経営思想への理解を一層深めることを目的に、上位階層には自分ごと化を促す内容構成とし、段階的に学ぶ仕組みを構築しています。

研修体系の再整備も継続的に進めており、経営後継人材の育成を狙いとした「経営幹部育成研修」の新設や、組織マネジメント力の強化に向けた「部長研修」「課長マネジメント力強化研修」を導入しました。併せて、技術系・営業系の分野別専門研修においても、DX推進を担う人材の育成を目的として、複数の「DX研修」を立ち上げました。

2024年度の東レ（株）社員一人当たりの教育投資額は158.4千円（前年度146.3千円）となりました。なお、多くの研修が内製化されていることから、2023年度より社内研修に関する費用も含めて算出しています。

加えて、世代を問わず、あらゆる人が自分の能力やスキルを定期的にアップデートしていくため、チャレンジ講座（サブスクリプション型eラーニング）の対象者拡大など自己啓発プログラムの充実化を図っています。

研修に加え、さまざまな人事制度も導入しており、新しいことに果敢にチャレンジする人がより活躍できる、活性化された組織風土づくりを推進しています。

2024年度の全社研修体系（東レ（株））

	①マネジメント系研修	②技術系研修	③営業・管理系研修	④グローバル系研修	一般研修
役員層	役員・理事研修			東レグループエグゼクティブ セミナー (TGES)	
部門長・ 部長層	経営幹部育成研修 部長研修			海外幹部研修 (TGSMS)	
課長層	東レ経営スクール 課長マネジメント力 強化研修 新任KS職研修	技術開発リーダー研修	営業リーダー研修	東レトレーニー研修 (TTP)	
中堅社員	マネジメント 基礎研修	若手 技術開発 リーダー 研修 中堅 技術者 研修 デジタル リーダー 研修	マーケティング &マーチャン ダイジング 戦略研修	東レグローバル マインドセット& コミュニケーション スクール(TGS) 海外管理・ 技術研修 (TMTT)	社外研修・セミナー派遣・異業種交流研修
若手社員	入社3年目 フォローアップ 研修 入社1年目 フォローアップ 研修 東レ専修学校	第2次 技術研修 第1次 技術研修 管理技術講座 公開特許講座	第2次 営業研修 第1次 営業研修 営業実務講座 シニア・ジュニア会計	グローバル ダイバーシティ ビジネス 英語 強化研修	
新入社員	新入社員導入研修	工場実習	工場配属	英語力強化講座	

国内関係会社自社社員も受講可能な研修

海外関係会社ナショナルスタッフ対象日本研修

## 2024年度全社研修開催・受講状況（東レ（株））

研修区分	受講人数			ひとり当たりの研修受講時間 (時間)
	男性	女性	計	
①マネジメント系研修	1,006	156	1,162	44.7
②技術系研修	708	107	815	30.0
③営業・管理系研修	204	53	257	23.7
④グローバル系研修	113	17	130	46.0
計	2,031	333	2,364	37.4

※ ひとり当たりの研修受講時間（時間）は、東レ総合研修センターにおける集合教育の受講時間。通信課題学習や留学などの時間は含まない。

## 東レグループの次世代経営リーダーの育成

東レは、将来の経営後継を期待できる優秀な課長層20名を選抜した「東レ経営スクール」を1991年に開設しました。経営後継人材を計画的に育成する仕組みは、当時では珍しく先進的な取り組みであり、以降継続的に実施されています。2024年度時点で、女性39名を含む累計640名が修了しており、修了生の多くが国内外関係会社の経営を担う人材として活躍しています。現在までに、192名が東レおよび国内外関係会社の経営トップを担っています。

さらに、2006年に開設した「東レグループ経営スクール」は、国内関係会社ならびに東レ合繊クラスター各社の経営後継人材育成機関として、今日に至るまで継続的に運営しています。

また、2021年には次世代の東レグループ経営後継候補となる優秀な部長層を対象に「経営幹部育成研修」を開設し、経営後継人材の計画的な育成に向けた研修体系のさらなる充実を図っています。

## 次世代経営リーダーの育成施策

制度	対象者	目的	開設年	2024年度 受講者数	2024年度まで の受講者数（累 計）
経営幹部育成研修	東レ（株）部長層	東レ（株）および東レグループ各社の経営リーダーの育成	2021年	11	45
東レ経営スクール (TKS) ※3	東レ（株）課長層	東レ（株）および東レグループ各社の次世代経営リーダーの育成	1991年	20	640
東レグループ経営スクール (TGKS)	国内関係会社部長層	国内関係会社を中心とする経営後継者の育成	2006年	23	371
東レグループエグゼクティブセミナー (TGES)	海外関係会社役員層	海外関係会社の経営を担うローカル基幹人材の育成	2004年	開催なし	113
次世代経営リーダーの育成プログラムの総受講者数					延べ1,169人

※3 2025年7月時点で、東レ（株）の執行役員28名のうち、TKS受講者は17名。また、TKS開設当初の1991年度の東レ（株）単体の売上高は5,992億円であり、2024年度には6,517億円にまで拡大している。

## 東レグループの現場力向上を担う現場リーダーを育成する「東レ専修学校」

東レグループの現場力向上を担う高い志を持ち、自ら考え行動する人材の育成を目的に、1994年9月に若手社員や国内関係会社の社員が受講可能な研修の場として「東レ専修学校」を開校しました。29期までに累計844名の卒業生を輩出しています。

専修学校では、数学や英語などの一般科目に加え、高分子化学、工務基礎、ロボット工学などの専門科目や、より実践的なグループワーク形式の課題解決演習、化学実験なども行っています。

また、社内のDX人材育成ニーズの急速な高まりを受け、専修学校でも全社DX人材認定制度と連動した科目「情報Ⅰ」を新設しました。アルゴリズムやプログラミング教育、協働ロボットを活用した教育を新たに導入するなど、現場ニーズに即した教育を提供しています。

さらに、2022年10月には、近い将来の掛長候補者を対象とした「現場力強化スクール（GKS）」を新たに立ち上げ、第2期までに32名のGKS生を輩出しました。GKSでは、リーダーシップ、チームビルディング、フォロワーシップ、働きかけ力などのソフトスキルを、自部署の課題解決を通じて実践的に習得し、社会人基礎力の向上とともに、新たな時代を生き抜く現場リーダーの育成を目指しています。

## 海外ナショナルスタッフ基幹人材の計画的な確保、育成、登用

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(5)

東レグループでは、国・地域・文化・風土・会社の違いを越えて、共通した考え方に基づいたHR（Human Resources：人材）マネジメントを実現するため、「>東レグローバルHRマネジメント（G-HRM）基本方針」を、取締役会決議を経て定めています。

経営課題のひとつとして、海外関係会社での経営基幹人材の育成強化を掲げており、各社で雇用した人材（ナショナルスタッフ）を経営層に積極的に登用しています。2024年度には、海外の主要な関係会社のうち24社において、ナショナルスタッフが社長に就任しています。

また、東レ（株）本社においても中核ポストや経営層への登用を進めており、2024年度には1名の海外基幹人材が東レ（株）の執行役員として、さらに4名が理事（職務内容および責任の程度が「役員」に相当する職位）として、東レグループの経営に参画しています。育成・登用に当たっては、中長期的な視点で後継計画および育成計画を検討し、計画的な人材配置により重要な経営課題に取り組みせることを目的として、「人材中期計画」を策定しています。

この計画では、グループ全体の基幹ポストに対する後継候補者の過不足を検証するとともに、海外ナショナルスタッフを含めた次世代経営リーダーの個別育成計画を策定し、事業戦略の実現に向けた人材戦略を推進しています。加えて、各国内や国際間のローテーションを通じたキャリア形成にも取り組み、計画的な人材育成を進めています。

人材育成は、OJTとOff-JTの両輪で実施しています。Off-JTでは、各社での研修に加え、経営理念や方針の理解を深めるための階層別日本研修プログラムによる研修を実施し、個人の長期育成計画と連動させています。

また、各国・地域では、東レ（株）本社も企画に参画し、各国・地域の事情やニーズに応じたカリキュラムを編成したマネジメント研修を定期的に実施しています。

これらの取り組みの成果として、海外の主要な関係会社における工場長や部門長以上の重要ポジションでは、欧米で約60%、アジアで約45%を海外ナショナルスタッフが占めるまでになり、現在では多様な人材が東レグループのグローバル経営を支えています。

### 2024年度海外各社基幹人材向けグループ共通研修実績

#### 日本開催研修

研修名	対象層	受講人数
東レグループエグゼクティブセミナー	海外関係会社役員層	（隔年開催のため2024年度はなし）
海外幹部研修	海外関係会社部長層	33 （うち日本語話者ナショナルスタッフ：14人）
東レトレーニー研修	海外関係会社課長層	18
研修受講人数合計		51

#### 現地開催研修

研修名	対象層	受講人数
米国マネジメント研修	部長・課長層	37
欧州マネジメント研修	部長・課長層	54
インドネシアマネジメント研修	部長・課長層	27
中国マネジメント研修	部長・課長層	63
韓国マネジメント研修	部長・課長層	20
インドマネジメント研修	課長層	20
研修受講人数合計		221

※ 現地で管理運営している研修であり、東レ（株）の全社研修体系図には含まれていない。

## 日本語話者ナショナルスタッフ向け海外幹部研修（TGSMS-J）の開催（東レ（株））

海外幹部研修（TGSMS）は、東レグループ海外各社の幹部社員（主に部長層）を対象に、東レの経営方針・戦略および東レ式マネジメントへの理解を深め、現地会社を牽引するリーダーの育成を目的として1996年に開講した研修です。研修は英語で行われ、これまでに延べ350人以上のナショナルスタッフが受講しています。

2024年度には、英語ではなく日本語での受講が可能なナショナルスタッフの要望に応え、日本語版海外幹部研修（TGSMS-J）を初めて企画・実施しました。各国・地域13社から14人が受講し、東レおよび東レ式マネジメントを理解し、企業文化への理解を深めるとともに、企業文化に即した形で自社組織強化のためのアクションプランを作成しました。研修後には、各自が職場での取り組みをオンラインのフォローアップセッションで振り返りました。

なお、TGSMS-Jの企画・運営は、トレーニー制度を利用して日本で実務研修を行った中国関係会社の人事労務課長（海外ナショナルスタッフ）が担当しました。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン8「人権推進と人材育成」の主な取り組みは [こちら](#) をご覧ください。

## ダイバーシティ推進への取り組み

東レグループは、多様な人々がそれぞれの能力を十分に発揮し、活き活きと働くことのできる職場の構築に向けて、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

### 女性活躍推進の取り組み

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(6)

東レ（株）は、1958年の女性管理職登用、1974年の育児休業導入（法制化される約20年前）、2003年の関係会社における社長への登用、2004年の「女性活躍推進プロジェクト」発足など、早くから女性の積極的活用と働きやすい職場環境の整備を進めてきました。上位の職位に就く女性社員は着実に増加しており、2025年4月には掛長級以上に就く女性比率が10.5%、課長級以上に就く女性比率が6.6%となりました。また、2015年6月には東レ（株）初の女性理事（職務内容および責任の程度が「役員」に相当する職位）を任命しました（2025年3月時点：女性理事1名）。さらに、2025年7月時点では社外取締役女性2名、社外監査役に女性1名が就任しており、海外関係会社では2025年5月時点で女性2名が社長職を務めています。

2021年3月には、個人の能力開発とキャリア形成強化の取り組みを推進することにより女性社員の定着率および管理職比率の向上を目指すことを目的とした5年間（2021年4月～2026年3月）の行動計画を策定・公表しました。

行動計画で定めた目標および取り組み内容は以下の通りです。

#### 目標

1. 女性管理職比率を年々高めていくこととし、当面の具体的な目標として、女性管理職比率を2020年度実績の5.1%から6.5%まで引き上げる。
2. 入社10年目までの社員について、雇用管理区分ごとに、男性社員の継続雇用割合に対する女性社員の継続雇用割合の比率を1.0とする。

#### 取り組み内容

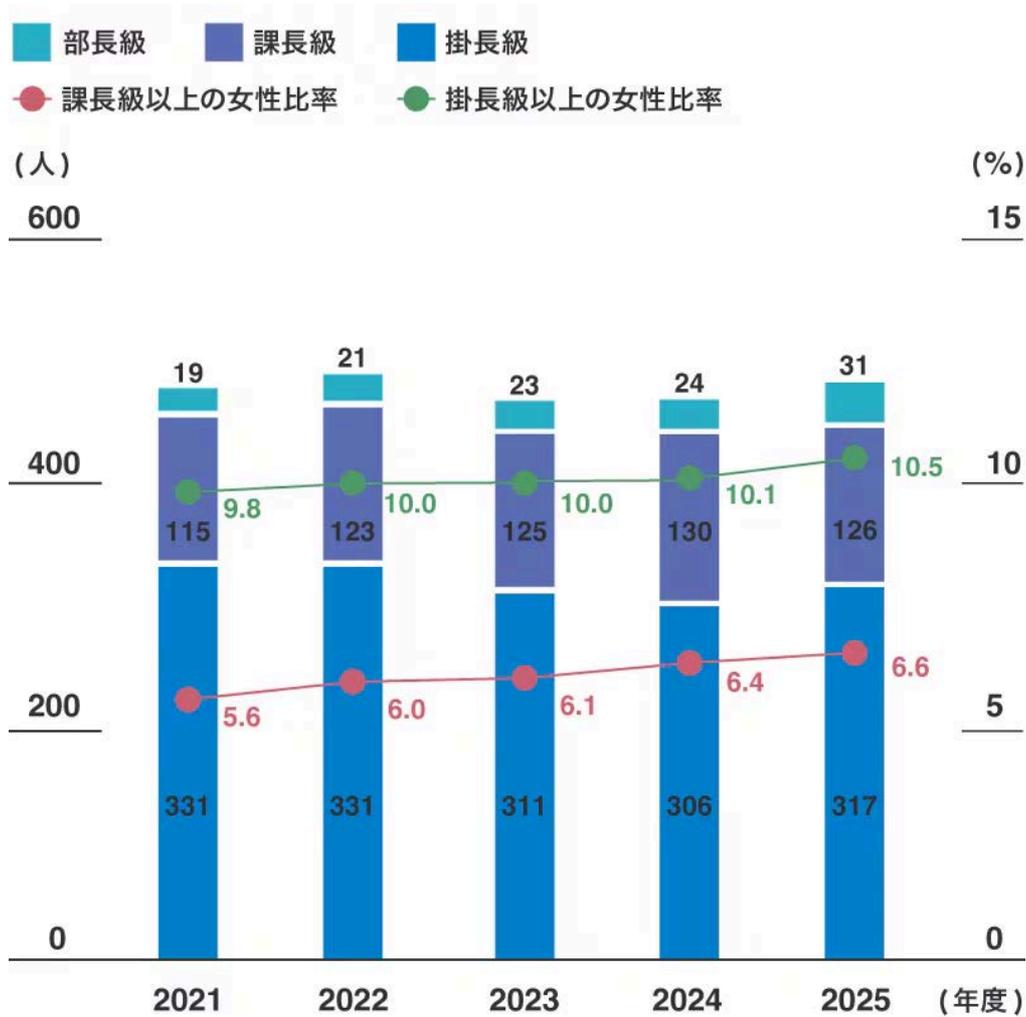
1. キャリアシートを活用し、上司・部下間でのキャリア等に関する話し込みの機会を充実させるとともに、内容を分野担当役員・人事部門と共有し実行状況をフォローする。
2. 将来のリーダー層を対象に実施している全社の選抜型研修について、受講者に占める女性の比率を受講対象層の女性比率に近づける。
3. 女性社員に対するキャリア形成の意識強化に向けた研修等を継続的に実施する。
4. 多様な働き方が可能となる制度を充実させ、ライフイベントと仕事を両立できる環境を今以上に整える。
5. 上記の取組状況を把握するためモラルサーベイ（効果測定）を実施し、結果を分析し改善策を検討する。

#### 女性活躍推進法に基づく行動計画

計画期間：2021年4月～2026年3月（2021年4月1日公表）（122KB）

PDF

掛長級以上の女性比率（東レ（株））



※ 各年度とも4月時点

労働者の男女の賃金の差異

東レ（株）では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、男女の賃金の差異について算出しています。

正規雇用労働者においては、管理職と非管理職における男女の賃金の差異はいずれも90%を超えています。管理職に占める女性の割合が男性に比べて相対的に低いため、全労働者では70.7%となっています。

また、パート・有期労働者においても、男性は管理職からの再雇用による嘱託社員が一定割合を占めており、管理職における男性比率が賃金差に影響していると考えられます。

賃金差には、職種、雇用形態、勤続年数など、さまざまな要因が複合的に関係しています。

東レ（株）では、引き続き女性の積極的な採用・登用を進めるとともに、男女双方を対象とした仕事と家庭の両立支援施策を推進し、男女の賃金差異の要因を分析・把握しながら、取り組みを継続していきます。

労働者区分	賃金の差異
全労働者	70.7%
正規雇用労働者	83.5%
パート・有期労働者	54.4%

## 従業員区分ごとの男女の賃金の差異

従業員区分	賃金の差異
管理職	95.6%
組合員層（非管理職）	91.8%
嘱託社員	78.3%
パート社員	158.7%

※ 「管理職」「組合員層（非管理職）」は正規雇用労働者、「嘱託社員」「パート社員」はパート・有期労働者として集計しています。

## キャリア形成支援とネットワーク構築

CSRロードマップ2025  
主な取り組み⑥

東レグループでは、社員がライフイベントと仕事を両立しながら生き生きと働けるよう多様な価値観やキャリア観を共有し、また女性社員が直面している課題を解決していくために、研修会や懇談会を開催しています。研修会や懇談会での議論を通じて広く現場の状況や社員の生の声を知り、現状の課題をひとつずつ解決していくことが、女性活躍推進につながると考え、着実に取り組みを進めています。

### 女性管理・専門職研修／懇談会の開催

2014年度に東レグループの女性部長層が自主的に企画した「女性管理・専門職研修」を開始し、2024年度までに計8回開催しました。

この研修は「多彩なキャリアやリーダーシップのあり方を学び、人的ネットワークを形成して、お互いに切磋琢磨することが今こそ重要」という女性部長層の思いから企画・開始されたものであり、過去の参加者は、研修を通じて多彩なロールモデルに触れ、大いに刺激を受けてきました。研修には、東レ（株）会長、社長、人事勤労部門長も毎回出席し、参加者に向けたメッセージの発信と対話を行っています。

2024年度には、女性部長層が企画する研修の最終回として、第8回女性管理・専門職研修を実施しました。本研修は女性部長層が企画し、女性社員を部下にもつ男性管理・専門職も参加しました。研修では、東レグループにおける人的資本経営や女性活躍推進のこれまでの取り組みと現状について学び、外部講師による男性育休推進に関する講演を受講しました。また、24チームに分かれて「職場風土改革」や「コミュニケーション活性化」などのテーマに基づく4ヶ月間の自主活動に取り組み、その成果を発表しました。

開催日	研修／懇談会名	概要
2015年2月13日、14日	第1回女性管理・専門職研修	多様な参加者によるネットワーク構築とキャリア形成支援。元横浜市市長・林文子氏（当社勤務経験あり）による講演の実施。
2016年1月29日、30日	第2回女性管理・専門職研修	ロールモデル事例を活用したキャリアプラン策定と「行動宣言」による実現手段の明確化。人材育成専門講師による講演の実施。
2016年8月～12月	女性懇談会	全事業場での開催による管理・専門職未満の女性社員の意見把握と、キャリアや両立に関する率直な意見交換。課題共有と相互啓発の機会の創出。
2017年2月28日、3月1日	第3回女性管理・専門職研修	女性懇談会やアンケート結果に基づく現場課題の分析と提言。管理・専門職の課題解決力強化と「行動宣言」の実行状況のフォロー。

開催日	研修／懇談会名	概要
2017年12月～2018年3月	フォロー懇談会	女性懇談会のフォローとして開催。懇談会で抽出されたテーマに関するグループ討議と、各事業場の実態に即した改善策の検討。
2018年7月13日、14日	第4回女性管理・専門職研修	男性管理職へのヒアリングと結果分析による多様性推進の課題認識と行動力の強化。アセスメントツールを活用した自己理解とリーダーシップスタイルの把握。
2019年10月18日、19日	第5回女性管理・専門職研修	女性部長層による課題抽出と行動計画の立案。登用促進・若手定着・キャリア形成に向けた提言の実施。
2020年9月3日、4日	第6回女性管理・専門職研修	女性主査層による第5回研修で設定した三つの課題への取り組み成果と提言の報告。
2021年11月～12月	Gコース※1女性社員オンライン懇談会	女性課長層のファシリテートによる意見交換とキャリア課題の把握。Gコース女性社員の悩みやモチベーションの源泉の共有。ネットワーク形成を通じた情報不足や不安の解消、キャリア継続への支援と環境整備への貢献。
2022年7～8月	第7回女性管理・専門職研修 (オンライン/女性社員を部下にもつ男性管理・専門職も対象)	Gコース女性社員のキャリア不安への対応として、男女管理職による意見交換と行動変容の促進。
2023年8～9月	Gコース層女性社員対象懇談会	女性管理職による実体験の共有を通じた、ワークとライフ両面の不安緩和とキャリア意識の醸成。
2023年8～10月	Gコース女性社員対象動画配信	経営層メッセージとeラーニングを通じた、女性活躍推進の方針浸透とキャリア支援の機会提供。

※1 Gコース：将来の東レグループ経営幹部層もしくは高度専門職を目指すコース。

なお、対面形式での女性管理・専門職研修期間中は、研修センター内に託児スペースを設け、子育て中の対象者も安心して参加できるように配慮しています。



堀之内常任理事による講評（第5回女性管理・専門職研修/2019年度）



集合写真（第5回女性管理・専門職研修/2019年度）

## HCM※2推進活動のスタート

これまで女性部長層が中心となって現場視点を大切にしながら継続してきた女性活躍推進活動は、当初の目的であった「業務の枠組みにとらわれない女性管理・専門職のネットワーク構築」を達成しました。

しかし、現状の課題としては、女性の活躍推進に留まらず、より対象を広くとらえ、多様な人材がそれぞれの持ち味を発揮し、東レグループというフィールドで能力を最大限発揮しながら、幸福度を高めていくことを目指した取り組みに発展させていく必要があります。

このような状況を踏まえ、専任組織を設置して会社として強力に推進することとし、2024年8月に東レ版DE&I※3活動としてHCM推進活動をスタートさせました。

HCM推進活動では、「女性活躍推進」、「若手人材活躍」、「多様で柔軟な働き方」などをテーマに掲げ、新たに人事労務部門人材開発・企画部に設置したHCM推進グループが事務局を担当しています。

また、従業員からより多くの意見を吸い上げられるよう、全社から参加希望者を募り、性別、職種、階層などの垣根を越えた多様な属性からなる11名のメンバーによるワーキングチームを立ち上げました。

このワーキングチームでは、各事業場の意見も参考にしながら、①DE&Iに関する理解向上・風土醸成、②生産・技術部署での女性活躍推進、③キャリア相談の強化、④育休取得増加に対する支援策、などの課題に取り組んでいます。

さらに、従業員が自由に意見やアイデアを共有し、新たなことにチャレンジできる企業風土を育てるため、企業風土改革に関する提言も行っています。ワーキングチームの活動を通じて、若手・ミドル層の率直な課題意識や、会社をより良くするための提言を経営層と共有していきます。

※2 HCM : Human-Centric Management

※3 DE&I : Diversity (多様性), Equity (公正・公平性), Inclusion (包括性)

### 社内イントラネット 人事労務ナビ「しごと・暮らし・いきいきと」での事例紹介

東レグループでは、性別を問わず、育児・介護などのライフイベントと仕事との両立事例や、自律的なキャリア形成、学びの事例を社内イントラネットで紹介しています。2016年から事例掲載を開始し、これまでに累計で43件を掲載しており、2024年度は男性の育休取得事例やカムバック採用事例など、4件の体験談を新たに紹介しました。

多様な価値観を持つ社員が会社の制度を活用しながら、自分の持ち味を生かして活躍している事例を紹介することで、性別や年代を問わず、充実した職業生活を送るためのヒントが得られるよう工夫しています。



HCMワーキングチームのキックオフミーティング（2024年11月）



社内イントラネット「しごと・暮らし・いきいきと」

## 2024年度の各職場での取り組み事例

### 名古屋「3C活動」(東レ(株)名古屋事業場)

名古屋事業場では、性別を問わず全社員が働きやすい環境づくりとして、①コミュニケーションの活性化、②女性の活躍支援、③仕事と家庭の両立支援に取り組んでいます。Cheerful(明るい)、Connection(繋がり)、Challenge(挑戦)の頭文字をとって「3C活動」と名付け、さまざまな部署の男女計10名が推進メンバーとなり、社外講師を招いたDE&Iに関するセミナーや女性社員懇談会など各種施策を企画・実行しています。



「国際女性デー」にあわせて開催されたDE&Iと男性育休をテーマとした名古屋事業場独自イベントの参加者

### キャリア座談会を開催(東レ(株)瀬田工場)

転職経験者を含む東レグループ社員男女16名が参加する座談会を開催しました。キャリアプランに悩む若手社員に多様なキャリア形成のあり方を共有することができ、工場内の仲間とキャリアについて話し合える風土づくりにも効果がありました。



キャリア座談会の様子

## 障がい者雇用

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(2)

### 法定障がい者雇用率の達成率(社数・%)

■報告対象範囲

東レグループ(国内)

■目標

2024年度 / 100%

実績(2024年度)

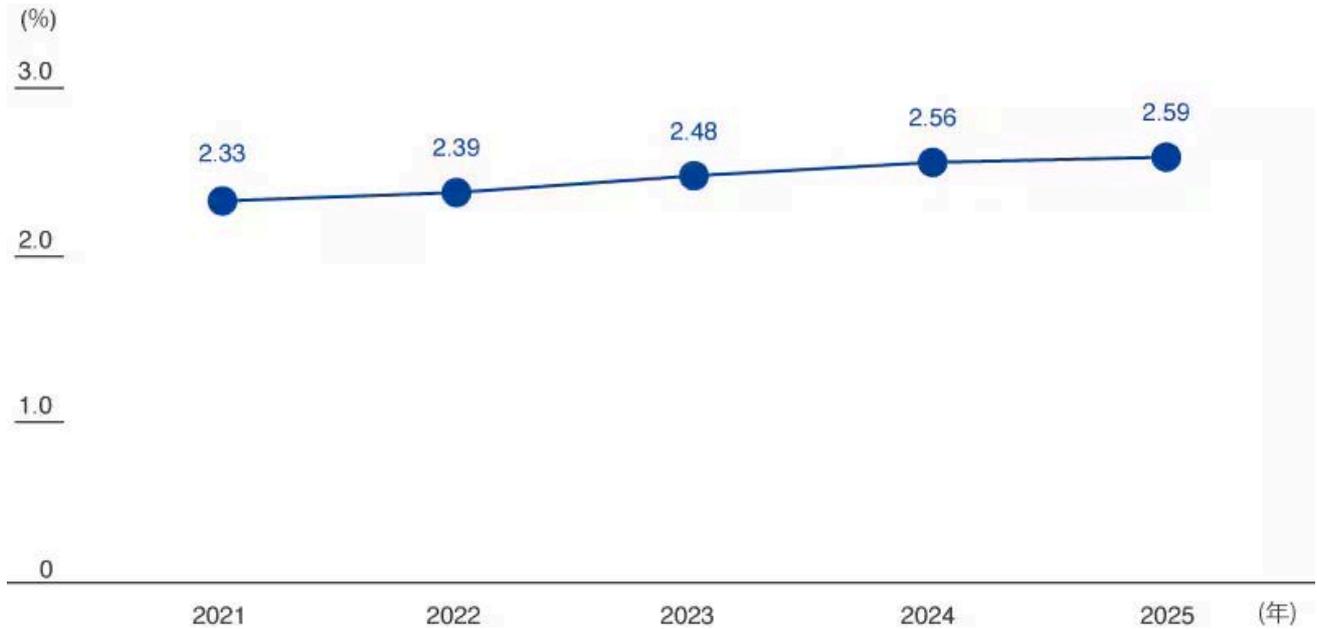
52.9%

東レグループでは、身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者を採用・雇用しています。職場では、ハード面ではバリアフリー・安全対策を講じ、ソフト面では配置時の教育訓練や、障がいのある社員の意見・要望を反映した職場運営などを通じて、働きやすい環境の整備に取り組んでいます。

2024年度には法定雇用率の引き上げがありましたが、東レ（株）では法定雇用率を達成しました。一方、東レグループ（国内）では、法定雇用率を達成した会社の比率は52.9%にとどまりました。各社で公的機関や人材紹介会社を活用して雇用促進に努めましたが、採用難により法定雇用率を満たせない会社もありました。

今後も、東レ（株）と各社が連携し、積極的に取り組んでいきます。

### 障がい者雇用率（東レ（株））



※ 各年とも6月1日時点

## 再雇用制度

---

60歳を超える高齢者の活用を図るため、東レ（株）では、2001年度に組合員層の再雇用制度を導入しており、原則として65歳までの希望者全員を再雇用しています（2005年度に再雇用制度の対象を管理・専門職層にも拡大）。就業形態はフルタイム勤務以外に、週3日勤務などのショートタイム勤務を希望することが可能です。

また、近年の高齢者雇用に関する法改正や世間動向などを踏まえ、2024年4月に組合員層再雇用者の賃金水準の引き上げを行っています。

### 定年後の働き方についてのウェビナーを開催

東レグループの従業員向けに、定年後の働き方をテーマとしたウェビナーを開催しました。

（株）東レ経営研究所 DE&I共創部長による説明の後、講師としてお迎えした「ものづくりデザインラボ」代表の野毛氏より、ご自身の実体験をもとに、定年後の働き方や起業経験についてご講演いただきました。

参加者からは、「60歳の定年を迎えるにあたり、大変参考になった」「定年後も仕事にワクワクできることを知り、良い機会になった」など、多くの前向きな声が寄せられました。



講演の様子

## 外国籍社員の活躍

---

東レグループでは、国籍や文化の違いを尊重し、多様な価値観を活かす職場づくりを進めています。外国籍社員がその能力を最大限に発揮できるよう、以下のような取り組みを行っています。

### 1. 採用・登用の強化

海外大学卒業者や外国籍の高度専門人材の採用を積極的に進め、研究・開発・生産・営業など多様な部門で活躍の場を広げています。

### 2. 異文化理解研修の実施

異文化コミュニケーションやグローバルマインドセットに関する研修を実施し、相互理解を促進しています。

### 3. 言語・生活支援

外国籍社員向けに日本語教育や生活支援プログラムを提供し、安心して働ける環境を整備しています。

### 4. キャリア形成支援

外国籍社員にも公平な評価・昇進の機会を提供しています。

### 日本実務研修制度（海外版海外若手研修制度）の実施

東レグループの海外ナショナルスタッフ若手人材を対象に1年～1年半の期間、日本の本社や関係会社で実務を通じて東レ式の仕事の進め方を学ぶ海外版海外若手研修制度を2014年度より実施しています。2024年度はドイツ、中国、ベトナムから新たに11人が来日し、研修を行いました。

## 関連情報

＞ [新しい価値を創造する人材の確保と育成](#)

## LGBTQへの配慮

---

東レグループでは、性的指向や性自認にかかわらず、すべての従業員が尊重され、安心して働ける職場環境の実現を目指し、LGBTQ（性的少数者）に関する取り組みを継続的に進めています。

東レグループは制度面・教育面の両面から理解促進と環境整備を進めており、以下のような取り組みを行っています。

### 1. 社内規程の整備

就業規則や「職場におけるハラスメント防止対策指針」において、性的指向・性自認に関する差別の禁止を明記しています。

### 2. 相談体制の整備

LGBTQに関する悩みや相談に対応する「にじいる相談窓口」を2017年に設置し、プライバシーに配慮した相談対応を実施しています。

### 3. 啓発活動の実施

人権啓発キャンペーンでのパンフレット配布、eラーニング、社内セミナーなどを通じて、全従業員の理解促進を図っています。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン8「人権推進と人材育成」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 社員が働きやすい企業風土づくり

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(6)(7)(8)(9)

東レ（株）は、男女ともに多様なライフスタイルを選択できるよう、ワークライフバランスの実現に向けた制度の充実を図ってきました。特に、育児や介護、母性保護に関連する制度は、法定を上回る内容で利用しやすいように整備しており、2007年度以降、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を7期連続で受けています。

また、経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する令和6年度「Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業」にも選定されました。

「Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業」は、「なでしこ銘柄」の併設として令和5年から選定が開始され、共働き・共育てを可能にする性別を問わない両立支援の取り組みが特に優れた企業を評価するものです。



### 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

計画期間：2025年4月～2028年3月（2025年6月27日公表）（126KB）

PDF

東レ（株）がこれまでに取り組んできた制度の拡充策は以下のとおりです。これらの制度は、すべて法定を上回る内容、または法定義務に該当しない自主的な取り組みです。

東レ（株）の制度は法定水準を超えて充実しており、社員の働きやすさや安心感の向上に寄与しています。

開始時期	取り組み内容
2010年6月	・ 男性社員の制度の利用を促進する育児関連制度の改定
2011年4月	・ 育児・住宅取得支援に重点を置いた選択型ポイント制福利厚生制度（東レスマイルサポートプラン）導入
2012年4月	・ 育児・介護を行う社員への在宅勤務制度の導入
2012年10月	・ 新幹線通勤の拡充
2013年4月	・ 慣らし保育のための特例休暇・子の看護休暇・介護休暇の拡充
2013年7月	・ 育児・介護など短時間勤務制度の見直し
2016年7月	・ 特に配慮が必要な社員を対象とした看護休暇などの拡充
2017年1月	・ 介護休職・介護短時間勤務の取得回数制限の撤廃
2017年7月	・ 東京・大阪本社を対象としたコアレスフレックス制度の導入
2019年10月	・ 育児・介護を行う社員への在宅勤務制度の対象拡大
2020年4月	・ 1時間単位の取得が可能な時間単位年休制度の導入 ・ 勤務間インターバル制度の導入
2020年7月	・ 在宅勤務制度の育児・介護要件の撤廃
2021年1月	・ 時間単位看護・介護休暇の導入
2021年7月	・ 介護関連諸制度の拡充
2023年7月	・ 配偶者海外転勤同行休職制度の導入
2024年10月	・ 別居婚の従業員に対する単身赴任制度の適用を開始
2025年4月	・ 育児短時間勤務制度等の子の対象年齢を拡大

## 仕事と家庭の両立支援制度 主な制度内容

制度名	制度内容	水準
産前産後休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>産前休暇は出産予定日の8週間前（多胎妊娠は14週間前）から産前休暇を取得可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>産後休暇は出産後8週間休暇付与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定義務</li> </ul>
育児休職	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育所を利用しようとする場合、子女が満2歳に到達した月の末日まで取得可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
配偶者出産休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者が出産する場合に3日間の休暇を取得可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
産後パパ育休	<ul style="list-style-type: none"> <li>子の誕生日または出産予定日のいずれか遅い方から8週間以内に4週間まで取得可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定義務</li> </ul>
育児短時間勤務	<ul style="list-style-type: none"> <li>子女が小学6年生の年度末に達するまでの間、15分単位で最大2時間/日の短縮が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレックスタイム制度との併用が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
育児時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>1歳に満たない子を育てる女性従業員は、1日に2回、各1回30分の育児時間を受けることが可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定義務</li> </ul>
キッズサポート休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>子女が小学6年生の年度末に達するまでの間、1子につき5日/年の休暇を取得可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学6年生の年度末に達するまでの間は法定水準以上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間単位での取得も可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定義務</li> </ul>
介護休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象家族1名につき、5日/年の休暇を取得可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定義務</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間単位での取得も可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定義務</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほかに妥当な介護人がいない場合、最大10日/年を追加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
介護休職	<ul style="list-style-type: none"> <li>1事由につき通算365日まで取得可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>分割取得が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定義務</li> </ul>
介護短時間勤務	<ul style="list-style-type: none"> <li>1事由につき、初回の利用開始日から5年間で複数回数取得可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>分割取得が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定義務</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレックスタイム制度との併用が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
東レスマイルサポートプラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児・住宅取得支援に重点を置いた、メニュー選択型の福利厚生ポイント制度。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
ベビーシッター費用補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託先会社が発行する育児クーポンを利用することで、割引価格で利用することが可能。東レスマイルサポートプランで付与されたポイントも活用可能。（対象企業のサービス料が70%引き）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>枚数・対象と子女の年齢制限なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
在宅勤務制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当業務に習熟し、自律的に業務遂行ができる者で、一定の要件を満たす場合、利用可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度利用者として認定された者は、3日（22.5時間）/週かつ10日（75時間）/月を上限に終日利用・時間単位での利用の双方が可能。本人から特段の事情により上限を超えた利用の申し出があり、マネジメント上問題ないと判断した場合は、上限を超えた利用が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
再就業希望社員登録制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤のため、やむを得ず退職した社員を対象に、再就業の機会を提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録期間10年間。仕事内容・役割期待、本人状況により、当初から正社員としての再就業も可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>

制度名	制度内容	水準
新幹線（特急通勤）制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事異動に伴う単身赴任の回避(解消)を希望する者または介護等の家庭責任を有する者は、一定区間の新幹線(特急)通勤が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事由に応じ、本人の費用負担有り。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
配偶者海外転勤同行休職制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者の海外転勤などへの帯同（6カ月以上の海外滞在）を希望する場合に取得可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>最長4年間の取得が可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>
別居婚の従業員に対する単身赴任制度の適用	<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚後も配偶者と別居状態が続く場合、特例として単身赴任手当・帰宅旅費を支給。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法定水準以上</li> </ul>

なお、社員が利用出来る保育所の施設として、コンソーシアム型事業所内保育所（キッズスクウェア日本橋室町）があり、東京日本橋近辺勤務の東レグループ社員が利用出来ます。

## 2024年度の各職場での取り組み事例

### 育児・介護に関する座談会を開催（東レ（株）瀬田工場）

女性活躍推進、両立支援推進活動の一環として、育児座談会と介護座談会を開催しました。

育児座談会には、関係会社の社員も含め15名が参加しました。子育て中の社員、育児未経験で子育てに不安を抱える社員、単身赴任中で育児に参加できる時間が限られ悩んでいる社員、そして育児を終えた先輩社員がコメンテーターとして参加するなど、さまざまな境遇の参加者が揃い、それぞれの視点から意見が飛び交う賑やかな会となりました。

介護座談会には、関係会社の社員も含め10名が参加しました。参加者からは、「介護休暇制度を上手に使い介護に備えること、一人だけで悩み過ぎないことが大切」、「遠方の両親の将来に不安を感じていた中、多くの制度を知り不安が軽減した」といったコメントがありました。



育児座談会の様子



介護座談会の様子

### 東海市主催・NPO法人SmileyDream委託「育休からの職場復帰準備講座」にて東レグループ社員が講演（東レ（株）東海工場）

愛知県東海市が子育て支援事業の一環として開催している「育休からの職場復帰準備講座」にて、東レコムズ名古屋（株）と東レ・デュポン（株）の社員が講演しました。

東レ（株）の両立支援に関する取り組みを紹介し、育児休職後に職場復帰した際のリアルな体験談や上司の生の声などを伝えました。本講座の参加者は第1子の育児休職中の方が中心でしたが、参加者からは大変多くの好評をいただきました。



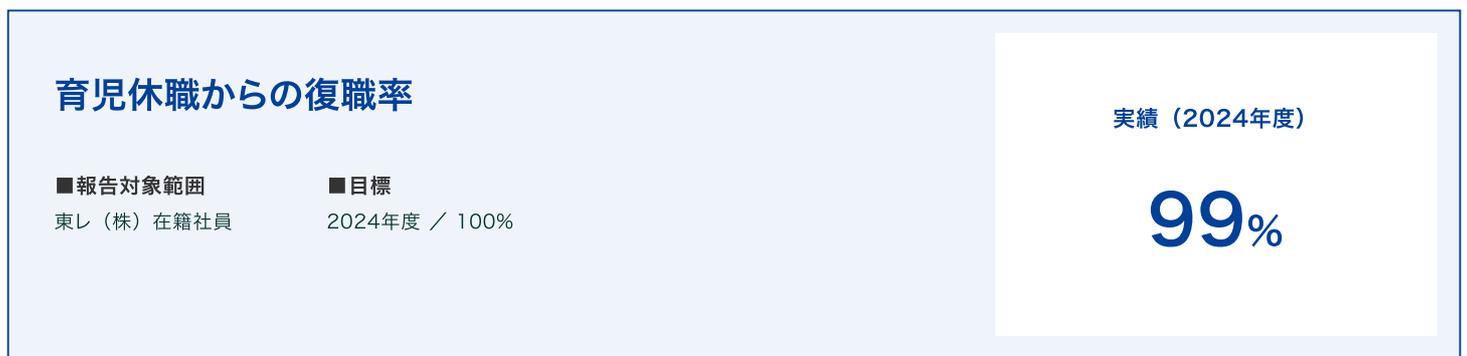
育休からの職場復帰準備講座の様子

育児休職・介護休職の利用実績（東レ（株））

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
育児休職利用者	女性	56人	46人	51人	40人
	男性	40人	82人	95人	108人
介護休職利用者	女性	2人	2人	1人	1人
	男性	1人	1人	1人	2人

※ 各年度に休職を開始した人数

育児休職・介護休職からの復職者数（東レ（株））



		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
		復職者数	復職者率	復職者数	復職者率	復職者数	復職者率	復職者数	復職者率
育児休職	女性	59人	98%	52人	100%	37人	100%	34人	97%
	男性	38人	100%	77人	100%	95人	99%	95人	100%
介護休職	女性	2人	100%	2人	100%	0人	—	1人	50%
	男性	1人	100%	1人	100%	1人	100%	2人	100%

※ 各年度に復職した人数・復職率

参考：2023年度育児休職復職者の12カ月経過時点での定着率

女性：97.2%

男性：92.6%

## 男性の育児休職と育児目的休暇の取得率（東レ（株））



	2022年度	2023年度	2024年度
男性の育児休職と育児目的休暇の取得率	81.6%	86.8%	91.6%

## 配偶者出産休暇の取得実績（東レ（株））

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
配偶者出産休暇取得者	220人	233人	203人	183人

※ 育児休職には、産後パパ育休を含む。  
育児目的休暇とは、配偶者出産休暇を指す。

## 男性社員の育休取得促進の取り組み（東レインターナショナル（株））

東レインターナショナル（株）では、男性社員の育休取得促進に力を入れており、社外講師を招いたセミナーの開催や、男性社員の育休取得事例の社内イントラネットへの連載などに継続的に取り組んでいます。これらの取り組みの結果、「令和6年度『TOKYOパパ育児促進企業ブロンズ』」に登録されました。



東京都から授与された  
「TOKYOパパ育児促進企業登録証」

## 法定外労働時間45時間／月超過社員数の低減

■報告対象範囲

東レ（株）

■目標

2024年度 / 対前年比低減

実績（2024年度）

対前年比 **120.3%**

## 組合員年休取得率

■報告対象範囲

東レ（株）

■目標

2024年度 / 90%

実績（2024年度）

**93.7%**

東レ（株）では、過重労働を防ぐための取り組みに留まらず、社員の意識改革を通じて労働生産性や競争力を高められるよう、ワークライフバランスを職場イノベーションと位置付けて働きやすい就労環境を整備しています。具体的な取り組みとして（1）各職場での話し込みを通じた働き方に関する意識改革、（2）深夜残業・休日出勤の原則禁止、（3）一定時間での一斉消灯、（4）全社一斉早帰りデーの実施（1日／月の設定）のほか、時間外労働の削減や年休取得の促進にも継続的に取り組んできました（2024年度組合員年休取得率：93.7%）。

また、長年にわたりワークライフバランスの促進にフォーカスした協議を行うための労使委員会を設置しており、各制度の整備・運用の充実に取り組んでいます。同委員会では、仕事と家庭の両立支援、長時間労働削減、メンタルヘルスケアの充実、健康的な就労生活への支援などの各取り組みのフォロー、さらなる取り組みの検討を行うとともに、あるべき働き方（求められる働き方、労働条件、労使ルール）について現状分析と課題の確認を行い、施策の検討・立案を行っています。

## 健康増進の取り組み

東レ（株）では、従業員の健康を経営的視点から捉え、健康に配慮した職場環境の整備、誇りとやりがいを持てる職場風土の実現に向けて、戦略的に取り組んでいます。

### 1. 健康経営の推進に向けた取り組み

当社では、過重労働の防止や職場環境・社内風土の改善に向けて、各事業（工）場において労使が一体となって取り組んでいます。特に健康増進施策については、全社の安全衛生活動の枠組みの中で実行計画を策定・推進し、その成果を定期的に確認しています。

この活動は、各事業（工）場の労務担当部署と健康管理スタッフが協働し、現場の課題に根差した「現場主義」に基づいて推進されています。さらに、全社健康管理スタッフ会議を通じて、各拠点の健康管理スタッフ、労働組合、健康保険組合と情報を共有し、全社的な連携体制を構築しています。

また、これらの取り組みは、安全衛生に関する全社会議や執行役員会にも報告され、全社的な活動へと発展させています。

### 2. 主な健康増進施策

- 社内コミュニケーションツールを活用した健康情報の発信
- 特定健康診査・特定保健指導の推進
- メンタルヘルス不調の早期発見・予防を目的としたセミナーの開催
- がん検診や人間ドックの受診促進（健康保険組合との連携）

### 3. メンタルヘルスへの取り組み

2011年度より、外部機関を活用した独自のストレスチェックを導入し、社員自身のストレスへの気づきと対処を支援しています。これにより、職場環境の改善にもつなげています。国内の関係会社においても、同様のストレスチェックを実施しています。

こうした取り組みが評価され、東レ（株）は2025年3月に「健康経営優良法人」に引き続き認定されています。

## 2024年度の各職場での取り組み事例

### 健康増進イベントの実施（東レ（株）岡崎工場）

愛知県の野菜の摂取量が全国でも低位であるとの調査結果を受け、「育てる楽しみ、食べる栄養」をテーマに、野菜を中心とした健康促進イベントを開催しました。当日は社員食堂で野菜を多く使用した昼食メニューを提供するとともに、岡崎市保健所とコープ愛知の協力を得て、ベジチェック<sup>®</sup>測定、健康クイズ、空き地を利用した野菜の栽培活動紹介といった3つのブースを設置し、約160人が参加しました。

※ ベジチェック<sup>®</sup>は、カゴメ（株）の登録商標です。



ベジチェック<sup>®</sup>（野菜摂取量）の測定

### 産業医による講演会を開催（東レ（株）岐阜工場）

毎年開催している産業医による講演会について、2024年度は「女性の健康と心のバランス」「健やかな肝臓を保つために」の2つのテーマで実施され、51人が参加しました。職場での配慮や健康管理の重要性について具体的な事例を交えて解説があり、参加者からは、「健康の大切さを再認識した」、「世代やライフステージによる変化に気付かされた」といった声が寄せられました。



講演会の様子

### ラジオ体操週間の実施（東レ（株）東京本社）

事業（工）場では毎日行っているラジオ体操ですが、東京本社では毎日15時にラジオ体操の音楽が流れるもののなかなか浸透していません。本社はデスクワークが多く、運動不足に陥っている社員も多いため、ラジオ体操への積極的な参加を促すべく「ラジオ体操週間」を設定しました。改めて健康に目を向け、楽しんで参加することで、健康増進とコミュニケーション活性化や運動習慣の定着を図りました。



東京本社でのラジオ体操の様子

## 従業員に対する長期インセンティブとしての持株会制度

---

東レグループでは、従業員が株主として会社の経営に関心を持ち、長期的な業績・企業価値の向上を追求することを奨励することと従業員の財産形成に資することを目的に、長期インセンティブ制度として1968年から従業員持株制度を運用しています。保有株数に応じた奨励金率の設定や新規加入者への特別奨励金の導入など、制度の拡充を実施してきており、さらなる利用の促進を図っています。

## 労働組合との意見交換

---

東レ（株）は、年2回、常務執行役員以上と労働組合支部長以上が参加する中央労使経営協議会を開催しています。本協議会では、グループ全体の経営情報などを説明するとともに、継続して労働組合と意見交換をしています。

労使間の問題解決にあたっては、労使委員会に加えて、賃金や福利厚生など個別のテーマごとの専門委員会を労使で設置し、必要な施策について継続して協議を行っています。

なお、東レ（株）はユニオン・ショップ制を採用しており、管理職などを除くすべての正社員が東レ労働組合に加入しています。2025年3月時点での組合員数は7,762人となっています。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン8「人権推進と人材育成」の主な取り組みは [こちら](#) をご覧ください。

## 持続可能なサプライチェーンの構築

持続可能なサプライチェーンの構築のため、調達・購買先、外注先、販売先、物流会社と協働し、環境保全・人権尊重などサプライチェーン全体でのCSR調達を促進します。



## 基本的な考え方

東レグループは、世界の国や地域でさまざまな事業を展開しており、それに伴い原材料や資材の調達、外注先や委託先の所在や業種も多岐にわたっています。

一方、国際社会におけるCSRの取り組みの重要性は、地球温暖化防止や環境保護、人権尊重、労働環境改善など、ますます多様化・高度化しており、その範囲は自社だけの取り組みにとどまらず、サプライチェーン全体での取り組みにまで拡大しています。

こうした課題への対応と、安定かつ持続可能な調達のため、東レグループは品質や供給安定性に加えて、倫理的で環境、社会、人権に配慮したサプライチェーンを実現することを「東レグループCSR調達方針」で宣言しています。

さらに、サプライチェーン全体でCSRにより一層取り組むために、サプライヤーに遵守いただく具体的な行動指針として「東レグループCSR調達行動指針」を策定しています。

また、さまざまな素材・製品を提供する先端材料メーカーがCSRを推進していくためには、原材料・資材の調達や生産設備の管理など、サプライチェーンの源流におけるCSRへの取り組みを推進することも重要であると考えています。そのため、東レグループでは「購買基本方針」ならびに「物流基本方針」を制定し、公正・公平な取引、品質向上、法令遵守、環境保全、人権尊重など、調達・購買・物流における社会的責任に関する取り組みをグループ全体で推進しています。

なお、これらの方針類は、社会情勢などの環境変化に応じ、継続的に見直しています。

## 方針等

東レグループCSR調達方針 2022年3月改定<sup>※1</sup>



1. サプライチェーンにおけるCSR推進のための社内体制を確立し、誠実に取り組みます。
2. 購買における国内外の法令及び社会規範を遵守し、企業倫理にもとづき公正な取引を推進します。
3. 購買活動によって生じる労働環境や安全衛生への影響に配慮します。また、不測の事態への迅速な対応と的確な情報開示をするなど、リスクマネジメントを展開します。
4. 化学物質を適切に管理するとともに、環境への影響に配慮した原材料の調達を心がけます。
5. 取引先をはじめ、ステークホルダーとの対話と協働を促進します。
6. 製品の品質と安全性を維持し、改善に努めます。
7. 人権を尊重して、あらゆる差別を排除し、職場環境の改善に努めます。また、サプライチェーン上の強制労働・奴隷労働・児童労働・不当な低賃金労働などの人権侵害に加担しません。

8. 紛争地域および高リスク地域を原産国とし、紛争や人権侵害などへの関与が明らかな鉱物を使用しません。
9. 機密情報の漏洩を防止し、知的財産を尊重します。
10. 取引先の選定にあたり、法令遵守、人権尊重、環境保護などの社会的責任への取り組み状況を考慮するとともに、取引先に対して「東レグループCSR調達行動指針」の遵守を求め、サプライチェーン全体でのCSR推進に努めます。

※1 「東レグループCSR調達方針」は、2004年に制定した「CSR調達ガイドライン」の内容を、取締役会決議を経て改定し、名称を変更したものです。

## 東レグループCSR調達行動指針 2022年3月策定



2022年3月に策定した「東レグループCSR調達行動指針」の主な内容は以下のとおりです。

### 1. 倫理とコンプライアンス

#### (1) 法令遵守

各国・地域の法令を遵守し、企業倫理に基づいた事業活動を行う。コンプライアンスに関する方針や体制、教育などの仕組みを構築しコンプライアンスを徹底する。

#### (2) 競争法の遵守

私的独占、カルテル・入札談合などの不当な取引制限、不正な取引方法、優越的地位の濫用など公正な競争を阻害する行為を行わない。

#### (3) 腐敗防止・贈収賄の禁止

不正な利益を得る目的で、利害関係者への金品（ファシリテーションペイメントを含む）の提供や申し出を行わないとともに、社会通念上妥当な範囲を超えて贈り物や接待をしたり、受け取ったりしない。また、違法な政治献金などを行わない。

#### (4) 利益相反行為の禁止

自社の利益に反して、自己、取引先または第三者の利益を図る行為を行わず、自社の顧客や取引先の社員からの不当な要求にも応じない。

#### (5) 機密情報・個人情報の保護

取引先、第三者、自社従業員の個人情報および取引先、第三者の機密情報は、各国・地域の法令を遵守し、入手するとともに、厳重に管理・保護し、適切な範囲で利用する。

#### (6) 内部通報制度および通報者保護

自社従業員や取引先が法令違反や業務上の懸念事項を通報できる仕組みを構築するとともに、通報したことによって、解雇、脅迫、嫌がらせなどの不利益を被ったり、報復の対象となったりしないよう保護する。

#### (7) 適正な輸出入管理

各国、地域の法令などで規制される技術や物品の輸出入に関して、適正な手続き、管理を行う。

#### (8) 知的財産の尊重・保護

自社が保有する知的財産を適切に保護するとともに、第三者の知的財産を尊重し、その権利を侵害しない。

#### (9) 適切な情報開示

各国・地域の法令などで開示が定められた経営、財務、事業活動などに関する情報をステークホルダーに対し、適宜・適切に開示するとともに、コミュニケーションを通じてステークホルダーとの相互理解、信頼関係の維持・発展に努める。

#### (10) 責任ある原材料調達

製品に含まれる紛争鉱物などの原材料が、原産地において人権侵害や環境破壊、紛争などに関与していないかを考慮した調達活動を行い、懸念のある場合には使用回避に向けた取り組みを行う。

### 2. 安全・防災・リスクマネジメント

#### (1) 職務上の安全管理

従業員の安全と健康を守るために、安全な設備・作業環境・作業手順を整備し、各国・地域の労働関係法令を遵守するとともに、事故を防止するための安全対策や教育を講じるなど労働災害を防ぐよう努める。

## (2) 労働衛生管理

職場での化学物質管理、騒音、悪臭などの作業環境を把握し、健康被害に繋がらぬよう対策を講じるとともに、定期的な健康診断の実施など従業員の健康管理に努める。

## (3) 緊急時の対応

生命・身体の安全を守るため、発生し得る災害・疾病などを想定し、緊急時における対応策を準備し職場内に周知する。

## (4) 事業継続計画(BCP)の取り組み

事業活動を継続するため、阻害するリスクを特定し、防止・低減するための取り組みを行う。

## 3. 環境保全

### (1) 環境マネジメント

環境に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、環境活動を推進する為、全社的な管理の仕組みを構築し、継続的な運用、改善に努める。

### (2) 温室効果ガスの排出削減

エネルギーの有効活用に努めるとともに、事業活動での温室効果ガスの排出量管理と継続的な削減活動を推進する。

### (3) 環境への影響の最小化

環境負荷物質の排出管理と削減を行い、大気、水質、土壌の汚染防止に努める。

### (4) 省資源・廃棄物管理

廃棄物の適正処理を行うとともに、発生量抑制、リサイクルを推進し資源の有効活用に努める。

### (5) 化学物質管理

各国・地域の法令で禁止された化学物質が製品に含有されないよう管理することに加え、外部環境に排出される化学物質およびその他の物質を、適切に管理し取り扱う。

### (6) 生物多様性への配慮

生物多様性の保全と、その持続可能な利用に努めるとともに、生物多様性に配慮した原材料調達を行う。

## 4. 製品の品質と安全

### (1) 品質の維持・向上

適切な品質管理、品質保証体制を構築し、求められる品質を維持するとともに、品質の向上に努める。

### (2) 製品の安全性

各国の法令・基準を遵守し、製品の品質及び安全性の確保に努める。万一問題が生じた場合には、迅速かつ適切な行動で対応する。

## 5. 人権推進

### (1) 基本的人権の尊重と差別・ハラスメントの排除

基本的人権を尊重し、募集、採用から配置、処遇、教育、退職などあらゆる雇用の場面において人種、信条、肌の色、性（性自認、性的指向を含む）、宗教、国籍、言語、身体的特徴、財産、出身地などに基づくあらゆる差別的な取り扱い、各種ハラスメントを行わない。

### (2) 児童労働の禁止および若年労働者への配慮

各国・地域の法令が定める就労可能年齢に満たない者を雇用してはならない。また、18歳未満の従業員については特に各国・地域の法令に基づき、健康と安全に配慮する。

### (3) 強制労働・奴隷労働の禁止

強制または拘束労働、非自発的または搾取的囚人労働、奴隷または人身売買によって得られた労働力を用いない。また、すべての就業を強制することなく、従業員が自由に離職できることを保証する。

### (4) 賃金および福利厚生

最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付などに関する各国・地域の法令を遵守し適切な給与を支払う。また、不当な減給を行わない。

### (5) 労働時間

従業員の労働時間の決定、および休日、年次有給休暇の付与などについて、各国・地域の法令を遵守する。

### (6) 従業員との対話・協議

## 6. サプライチェーンにおけるCSRの推進

### (1) 自社の取引先への取り組み要請

自社の購買先、委託加工先などの取引先に対して、本行動指針の要請事項、またはこれと同等の内容の遵守に努めるよう要請するとともに、その取引先の取り組み状況の定期的な調査・把握などを通して、取り組みの徹底を図る。

## 購買基本方針 2022年3月改定



1. 当社は、取引先の選定や個別購買の決定を、公正を旨として、価格・品質・供給安定性・技術力・信頼性等を総合的に勘案し、経済的合理性に基づいて行います。
2. 当社は、取引先の選定に当たり、国の内外、過去の取引実績や企業グループ関係などにこだわることなく、広く門戸を開放します。
3. 当社は、取引先と連携して購買品の品質の維持・向上に努めます。
4. 当社は、「東レグループCSR調達方針」及び、「東レグループCSR調達行動指針」を遵守し、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）に配慮した購買活動を全社的に推進します。

## 物流基本方針 2022年3月改定



1. 当社は、輸送および保管委託先の選定や個別委託の決定を、公正を旨として、価格・品質・供給安定性・技術力・信頼性・環境負荷削減への取り組みなどを総合的に勘案し、経済的合理性に基づいて行います。
2. 当社は、輸送および保管委託先の選定にあたり、過去の取引実績や企業グループ関係などにこだわることなく、広く門戸を開放します。
3. 当社は、輸送および保管委託先の協力を得ながら、輸送および保管における品質向上を目指し、また環境負荷を把握し、この削減に努めます。
4. 当社は、「東レグループCSR調達方針」及び、「東レグループCSR調達行動指針」を遵守し、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）に配慮した物流活動を全社的に推進します。

# 体制

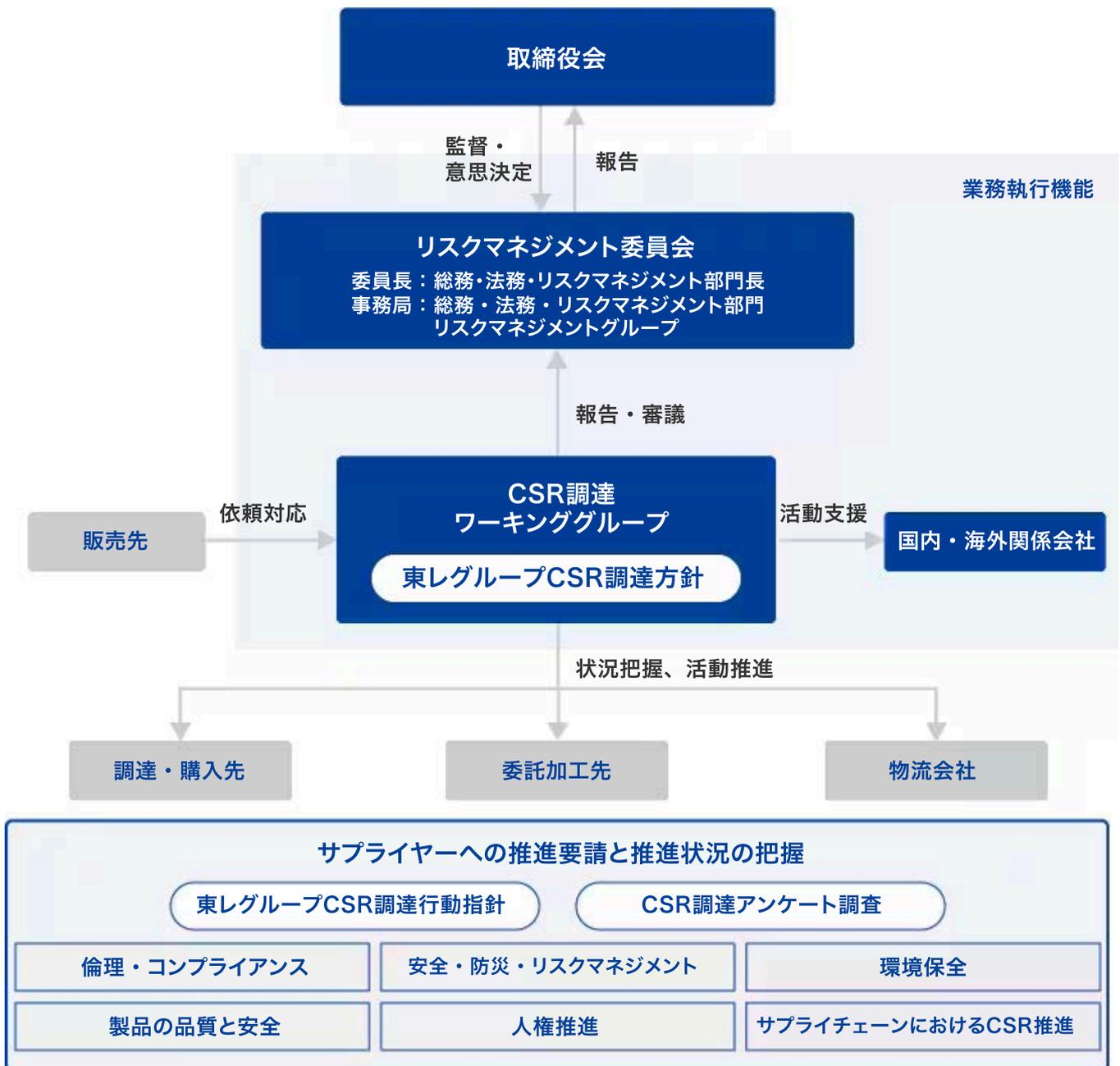
国内外関係会社を含めた東レグループ全体でのCSR調達の推進と、グローバル化するCSR調達リスクに対応するため、全社的なリスクマネジメントの取り組みとしてCSR調達ワーキンググループを設置しています。

このワーキンググループは、サプライヤーのCSRへの取り組み状況の把握や、お客様によるCSR調達調査への協力、国内外関係会社でのCSR調達の推進をサポートしています。

また、グループ全体におけるCSR調達の推進状況とリスク低減活動については、全社のリスクマネジメント機関であるリスクマネジメント委員会※2に定期的に報告し、審議・情報共有しています。

リスクマネジメント委員会の内容は、最高責任機関である取締役会に報告され、取締役会はその内容を監督し、必要に応じて方針修正や意思決定を行っています。

※2 2025年7月時点では、リスクマネジメントを統括する常務執行役員がリスクマネジメント委員長を務めています。



## サプライチェーンにおける人権・環境デューデリジェンス※3の取り組み

東レグループでは、サプライチェーン上で発生する人権や環境のリスクを特定・評価し、予防や軽減などの対応を行う人権・環境デューデリジェンスについて、経済協力開発機構（OECD）の「責任ある企業行動のためのOECDデュー・デリジェンス・ガイダンス」に定められたプロセスに則って対応しています。

まず、東レグループとして関連する方針類を整備しています。人権に関しては、児童労働・強制労働・不当な低賃金労働の禁止や、サプライチェーン全体を通じて人権尊重の推進に努めることなどを定めた「>[東レグループ人権方針](#)」を制定しています。環境に関しては、環境保全の基本方針である「>[環境10原則](#)」や「>[リサイクル活動指針](#)」「>[東レグループ生物多様性基本方針](#)」「>[東レグループ緑化基本方針](#)」を制定しています。また、「>[東レグループCSR調達方針](#)」および「>[東レグループCSR調達行動指針](#)」を策定し、サプライチェーン全体で人権尊重・環境保全を推進することとしています。

具体的な取り組みとしては、取引先に対する[CSR調達アンケート](#)の定期的な実施と分析、通報・相談窓口の設置、CSR調達に関する高リスク課題の調査、企業検索システムによる取引先リスクの確認などを実施し、人権や環境に関する負の影響の有無を把握しています。把握した負の影響、例えば、CSR調達アンケートで低評価となった既存の取引先に対しては、改善要請を行い、訪問などを通じてフォローアップを行っています。

さらに、CSR調達アンケートの結果、当社が求める水準を満たしている取引先であっても、負の影響のリスクが懸念される業種の取引先に対しては、順次訪問監査を実施しています。その結果、改善の取り組み姿勢が見られず、CSR調達アンケートで低評価が続いたり、重大な違反に対して是正措置が講じられなかったりするなど、当社が求める水準を満たさない場合には取引の継続を見直すことがあります。また、新規取引先に対してCSRの遵守を要請するため、取引基本契約書に「東レグループCSR調達行動指針」の遵守などを記載しています。

これらの活動内容については、当社ウェブサイトなどを通じて社内外へ情報開示しています。

東レグループは今後も、サプライチェーン上での人権や環境への負の影響を防止・軽減するための取り組みを推進していきます。

※3 デューデリジェンス：自社が社会に与える負の影響を防止または軽減するために、予防的に調査・把握を行い、適切な手段を通じて是正し、その取り組みを外部に開示するなどの継続的なプロセスのこと。

### 関連情報

- > [東レグループのCSR調達活動](#)
- > [英国現代奴隷法にかかる声明](#)
- > [繊維産業における責任ある企業行動実施宣言](#)
- > [パートナーシップ構築宣言](#)

# 「CSRロードマップ 2025」の目標と実績

## CSRロードマップ目標

東レグループ全体で、調達・購買先、外注先などのサプライヤーと法令遵守、地球温暖化防止や環境保全、人権尊重などのCSRの取り組みを推進します。

## 主な取り組みとKPI実績

	KPI
(1) サプライヤーに対して、「東レグループCSR調達行動指針」の遵守を要請するとともに、各社のCSRへの取り組み状況の把握に努めます。	9-①
(2) 環境や人権への負の影響を生じさせるリスクの高い領域を特定し、特定したリスクに対して予防・低減などの措置を行うサプライチェーンデューデリジェンスを進めます。	9-②
(3) 紛争鉱物やパーム油などに関して持続可能性に配慮した調達を推進します。	9-③
(4) 物流におけるCO <sub>2</sub> 排出量原単位を削減します。	9-④
(5) 台風や豪雨などの自然災害による物流へのリスクを継続的に調査・把握し、リスクの低減に努めます。	9-⑤
(6) 物流に関わる環境負荷の低減と品質向上に継続的に取り組みます。	-
(7) 「ホワイト物流」※4の自主行動宣言に基づき、働き方改革などに取り組む物流事業者の積極的活用など、持続可能な物流の実現を目指していきます。	-

KPI（重要目標達成指標）	目標／実績		
	2023年度	2024年度	2025年度
9-① 「東レグループCSR調達行動指針」への同意を確認したサプライヤーの比率（社数・%）	75%以上／76.8%	85%以上／85.5%	90%以上／—
9-② サプライチェーンデューデリジェンスの実施率（件数・%）	60%以上（2024年度）／—（2023年度） ※5、66.7%（2024年度）		90%以上／—
9-③ 環境保全・人権尊重に配慮したパーム油を使用している油剤などの比率（購買金額、%）	70%以上（2024年度）／—（2023年度） ※5、94.9%（2024年度）		90%以上／—
9-④ 物流におけるCO <sub>2</sub> 排出量原単位の前年対比削減率	1%／11.5%	1%／▲5.5%（増加） ※6	1%／—
9-⑤ 主要社外在庫拠点の内、自然災害リスクを評価し、重大なリスクへの対策が完了した拠点の比率（拠点数・%）	60%以上／58.8%	75%以上／70.6%	90%以上／—

報告対象範囲：9-①、9-②は東レグループ。9-③、9-⑤は東レ（株）。9-④は東レグループ（特定荷主：東レ、TAF）。

※4 ホワイト物流：トラック運転者不足に対応し、国民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とした運動。

※5 2024年度の目標であるため、2023年度の実績値はありません。

※6 直近5年間の年平均では6.6%削減しています。

#### 関連マテリアリティ

- ステークホルダーとの共創と対話による発展
- 持続可能なサプライチェーンの構築

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」は[こちら \(1.33MB\)](#) PDF をご覧ください。

## 今後に向けて

近年、サプライチェーン全体での人権や環境問題などの社会課題への取り組みがますます求められています。東レグループは、CSR調達をサプライヤーの皆様と一体となって進めるべき課題と考え、引き続き、グループ全体の原材料や資材の調達、外注・委託加工先での生産活動など、全ての工程におけるCSRの推進状況を把握・評価し、持続可能なサプライチェーンの構築のため、サプライチェーン全体でCSRの取り組みを推進します。

「CSRロードマップ 2025」（対象期間：2023－2025年度）におけるCSRガイドライン9「持続可能なサプライチェーンの構築」の主な取り組みやKPIは[こちら \(889KB\)](#) PDF をご覧ください。

## 東レグループのCSR調達活動

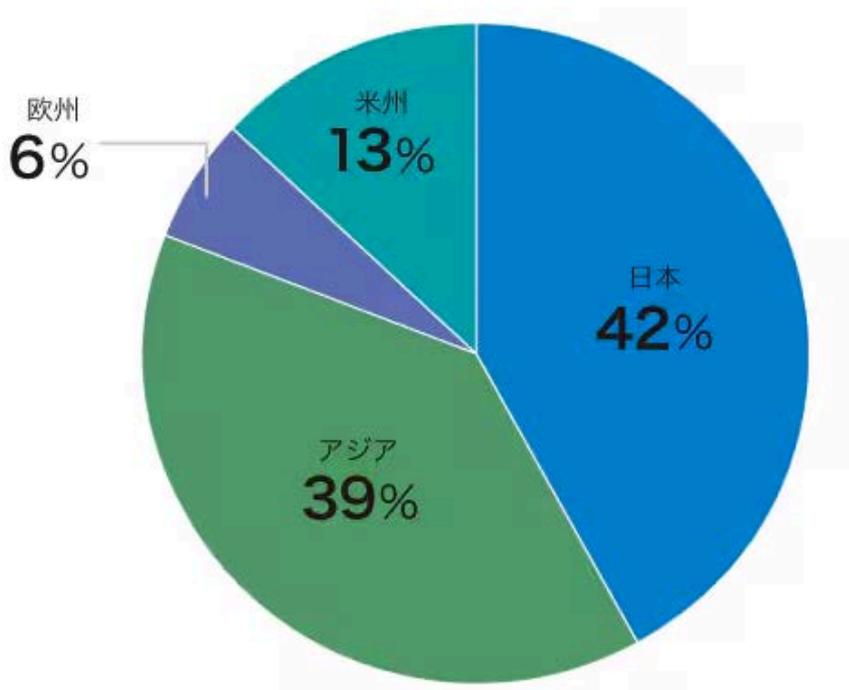
### 東レグループのサプライチェーン

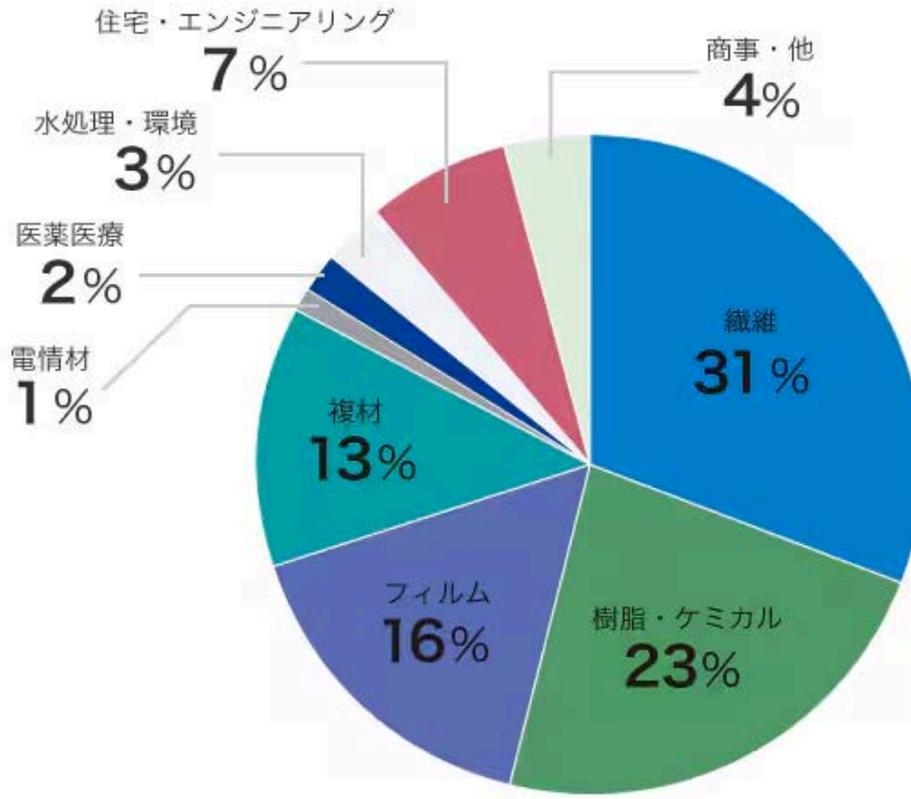
東レグループのサプライチェーンは、世界のさまざまな国や地域に広がっています。2024年度の事業拠点別の購買構成比率は、日本が42%、アジアが39%、欧州が6%、米州が13%となっています。

また、事業分野別の購買構成比率は、繊維が31%、樹脂・ケミカルが23%、フィルムが16%、複材が13%、その他が17%です。サプライヤーの業種は、総合商社・専門商社をはじめ、世界各国の石油化学品・燃料・薬品、成形品、梱包資材、工作機械、精密装置、機械部品、材料加工メーカーなど多岐にわたります。購買環境・要求仕様などに合わせ、定常的・スポット的取引双方が存在します。世界各国に拠点を持つ約4,200社の一次サプライヤーから、幅広く購買しています。

#### 事業拠点別および事業分野別の購買構成比率（2024年度金額ベース）

##### 事業拠点別 購買構成比率





## 東レグループのCSR調達活動の推進

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)

### 「東レグループCSR調達行動指針」への同意を確認したサプライヤーの比率（社数・%）

■報告対象範囲  
東レグループ

■目標  
2024年度 / 85%以上

実績（2024年度）

**85.5%**

### サプライチェーンデューデリジェンスの実施率（件数・%）

■報告対象範囲  
東レグループ

■目標  
2024年度 / 60%以上

実績（2024年度）

**66.7%**

グローバルなサプライチェーンを構築する東レグループにとって、サプライヤーのCSR活動の状況を把握し、取り組みを要請していくことは優先すべき課題です。そのため、東レグループではCSR調達体制の構築、顧客からの要請への対応、サプライヤーの取り組み状況の把握や教育、CSR調達アンケートの実施、「東レグループCSR調達行動指針」への遵守要請、当該指針についての同意確認書の取り付け活動などを行い、サプライチェーンにおけるCSRの推進を、国内外関係会社を含めたグループ全体で取り組んでいます。

さらに、サプライヤー向けのコンプライアンスに関連する説明会（2024年度は8月7日・8日）や、物流会社向けの物流基本方針説明会（2024年度は5月23日）を開催し、「東レグループCSR調達行動指針」の説明や教育を進めています。

CSR調達アンケートについては、独自のアンケート調査システムを用いて、サプライヤーにおけるCSRへの取り組み状況の定期的なモニタリング、グループ全体での統一した基準による評価、サプライヤーへの評価のフィードバックと低評価企業へのフォローアップなどのデューデリジェンスプロセスの構築によってサプライヤーの意識向上を図るとともに、サプライチェーン上でのCSRに関するリスクを効率的・効果的に把握・予防・低減しています。これらの取り組みを通じて、当社が求める水準を満たすサプライヤーについては、CSR調達パートナーとして認定します。

低評価企業へのフォローアップにおいては、改善の取り組み姿勢が見られず、CSR調達アンケートにおける低評価の継続や、重大な違反に対して是正措置が講じられないなど、当社が求める水準を満たさない場合には、取引の継続を見直すことがあります。併せて、「東レグループサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成し、サプライヤーへの教育資料として、CSR調達アンケートのフィードバック時などに定期的に配布しています。このガイドブックは、CSR推進・強化を目的としたサプライヤー向けの教育・支援プログラムの一環として活用されています。



東レグループサプライチェーンCSR推進ガイドブック

## グローバルCSR調達リスクへの取り組み

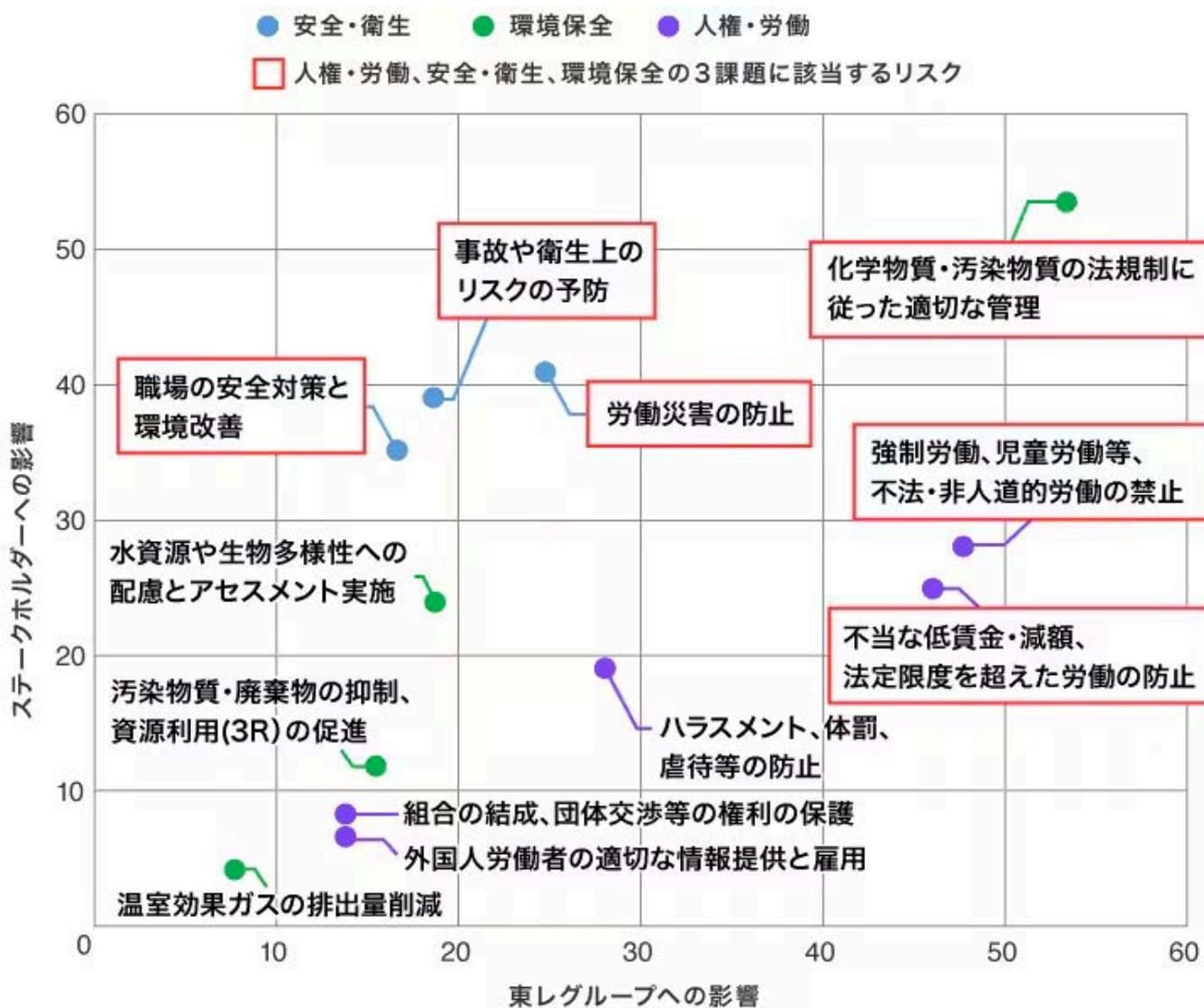
東レグループでは、CSR調達リスク低減を目的として、国・地域・業種などの観点から重要なCSR調達リスク項目および調査が必要な対象サプライヤーを洗い出し、リスクの有無に関する調査や監査・対策を行うプロセスの導入を進めています。

まず、CSR調達リスクの洗い出しおよび優先付けを行い、人権・労働、安全・衛生、環境保全の3つの課題を重点調査対象とし、サプライヤーを調査するための調査票や監査手順書を作成しました。

作成した調査票や監査手順書が実際に運用可能かどうかを検証するため、国内外関係会社と連携してテストを実施し、調査プロセスの確立に向けた準備を行いました。

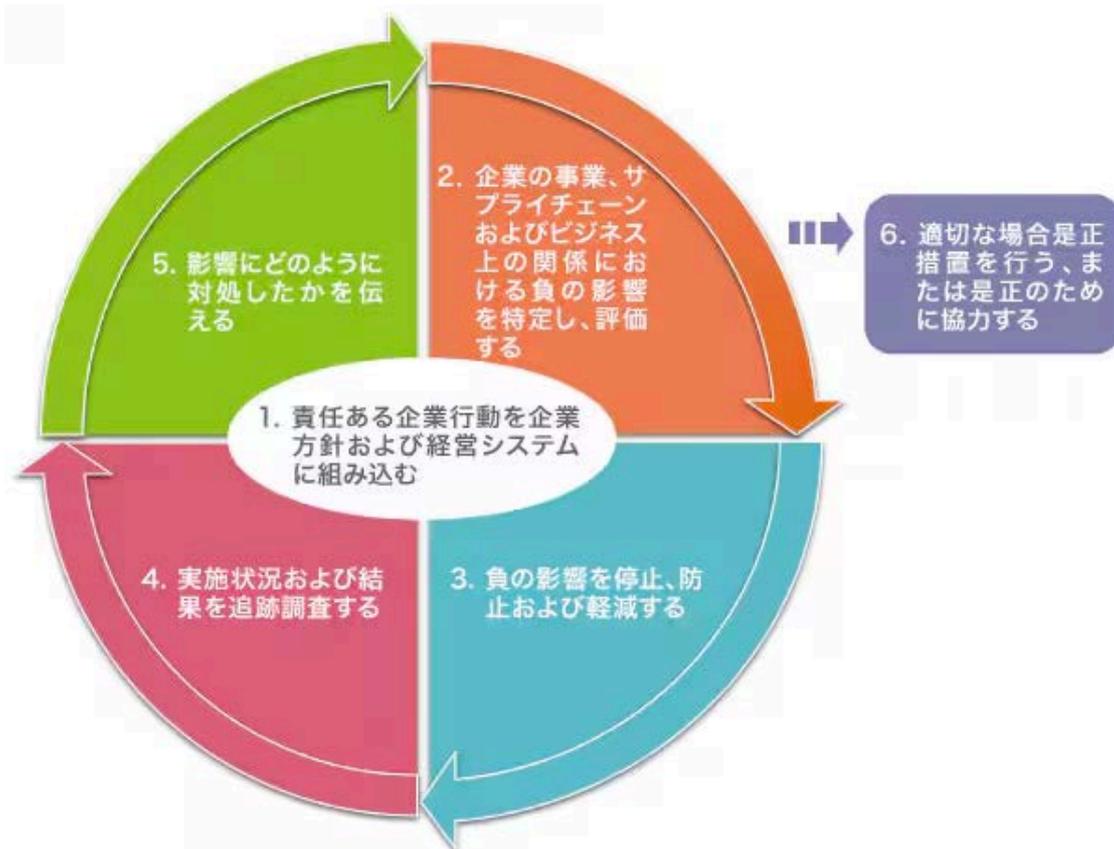
調査対象サプライヤーの特定に関しては、国内外関係会社から集約したサプライヤー情報をもとに、サプライヤーの所在国・地域や業種などの観点から絞り込みを行う抽出プロセスを確立しました。

CSR調達におけるリスクマップ（サプライチェーン高リスク課題）



東レグループでは、「CSRロードマップ 2025」において、サプライチェーンデューデリジェンスの実施率をKPIとして設定し、取り組みを推進しています。海外関係会社80社各社が「東レグループCSR調達行動指針」を提示した主要サプライヤー2,220社のうち、人権・労働、安全・衛生、環境保全の3課題においてリスクが高いと想定される国・地域や業種に該当するサプライヤーを選定し、調査を進めています。

2024年度には60%以上、2025年度には90%以上の実施率を目標としています。2024年度は、抽出した3社に対してリスク調査を実施し、評価を行いました。その結果、2社についてはリスクが低いと判断しました。残る1社については、リスクが認められた場合、監査およびフォローを実施することで、東レグループ全体のCSR調達リスクの低減に努めていきます。



1. 責任ある企業行動を企業方針および経営システムに組み込む

- 東レグループ人権方針
- 環境10原則
- リサイクル活動指針
- 東レグループ生物多様性方針
- 東レグループ緑化基本方針
- 東レグループCSR調達方針
- 取引先へ「東レグループCSR調達行動指針」提示、「同意確認書」を取り付け

2. 企業の事業、サプライチェーンおよびビジネス上の関係における負の影響を特定し、評価する

- CSR調達アンケートの実施と評価
- 通報相談窓口の設置
- CSR調達に関する高リスク課題調査
- 企業検索システムによる取引先リスクの確認
- 取引先への監査

3. 負の影響を停止、防止および軽減する

- CSR調達アンケート評価結果について取引先各社へ個別にフィードバック
- 低評価企業を訪問して改善要請

4. 実施状況および結果を追跡調査する

- 次回のCSR調達アンケートなどで改善状況の確認

5. 影響にどのように対処したかを伝える

- CSRレポートや英国現代奴隷法声明文での公表

6. 適切な場合、是正措置を行う、または是正のために協力する

- 苦情処理窓口の設置（通報相談窓口の設置）

## CSR調達アンケートの主要調査項目

### I. 推進体制

- 方針・ガイドラインの制定および周知
- 東レグループCSR調達行動指針の理解および周知
- 社内体制の整備および責任者の選任
- 目標・計画の制定、活動結果の検証

### II. 倫理とコンプライアンス

- 腐敗防止・贈収賄の禁止
- 優越的地位の濫用、談合等の防止
- 法令遵守とコンプライアンスの徹底
- 利益相反行為の禁止
- 機密情報・個人情報の保護
- 知的財産の尊重・保護
- 反社会的勢力との関係遮断
- 規制対象技術や違法輸出の防止
- 紛争鉱物・コバルトの使用と原産国の把握
- 第三国への輸出規制品の把握

### III. 安全・衛生

- 職場の安全対策と環境改善
- 労働災害の防止
- 事故や衛生上のリスクの予防
- 労働安全に関するマネジメントシステムの導入

### IV. 防災・リスクマネジメント

- 災害時のための教育訓練・マニュアルの整備
- 大規模災害を事業継続計画（BCP）の策定
- パンデミックを想定した（BCP）の策定
- コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御

### V. 環境保全

- 許可・登録等の取得と維持
- 汚染物質・廃棄物の抑制、資源利用（3R）の促進
- 化学物質・汚染物質の法規制に従った適切な管理
- 温室効果ガスの排出量管理と削減
- グリーン調達・グリーン購入・省エネ活動の実施
- 水資源や生物多様性への配慮とアセスメント実施
- 環境保全のマネジメントシステムの導入

### VI. ステークホルダーとの対話

- 財務情報および非財務情報の公開
- 相談・通報窓口の設置、通報者保護
- 地域活動・社会貢献活動の支援、参加の奨励

### VII. 製品安全・品質保証

- 製品安全性の評価、含有物質の管理
- 仕様・品質・取扱い情報等の提供
- 製品の品質基準・検査基準や不正防止の管理

### VIII. 人権・労働

- 児童労働の禁止および若年労働者への配慮
- 強制労働、奴隷労働等、不法・非人道的労働の禁止
- 外国人労働者の適切な情報提供と雇用
- 不当な低賃金・減額、法定限度を超えた労働の防止
- ハラスメント、体罰、虐待等の禁止
- 組合の結成、団体交渉等の権利の保護
- 新型コロナウイルス感染拡大による影響への対応

### IX. サプライチェーンでのCSRの推進

- サプライヤーへのCSR推進の要請

## 東レ（株）におけるCSR調達活動の推進

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)

### CSR調達アンケートによる現状把握と評価の実施

東レ（株）では、総購買額の9割をカバーする主要な調達・購買先、外注先、物流会社を対象に、CSR調達アンケートを原則2年ごとに実施しています。アンケートでは、「東レグループCSR調達方針」および「東レグループCSR調達行動指針」ならびに「[RBA行動規範 \(318.4KB\)](#)」[PDF](#)」などに沿った質問項目を設け、腐敗防止・贈収賄の禁止、人権の尊重や、温室効果ガスの排出量削減、水資源や生物多様性への配慮とアセスメントの実施といった各種環境保全活動など、さまざまな社会的課題に対する取り組みを要請し、各サプライヤーでの対応状況を網羅的に確認しています。

2024年度に実施した主要サプライヤーに対するCSR調達アンケートでは、451社（原材料調達先125社、設備・資材調達先153社、物流会社38社、生産・加工委託先135社）から回答を得ました。その結果、東レ（株）が求める水準の取り組みができておりと評価したサプライヤー（S、A、B評価<sup>※1</sup>）は99%、実態調査が必要と判断したサプライヤー（C、D評価）は1%でした。

調査項目別では、「環境保全」、「製品安全・品質保証」、「人権・労働」など、ほとんどの項目で451社の評価平均が前回調査比で向上しており、各サプライヤーがCSRへの取り組みを着実に進めていることが改めて確認できました。また、前回の調査でC、D評価となり、訪問・面談などによる実態調査と改善要請を行った企業のうち、80%（5社中4社）が、今回の調査ではA評価以上に改善したことも確認しました。

さらに、回答のあった全451社に対しては、評価結果と分析内容に加え、他社も含めた全体平均の情報をベンチマークとして記載したスコアシートと、東レグループサプライチェーンCSR推進ガイドブックを提供し、フィードバックしています。

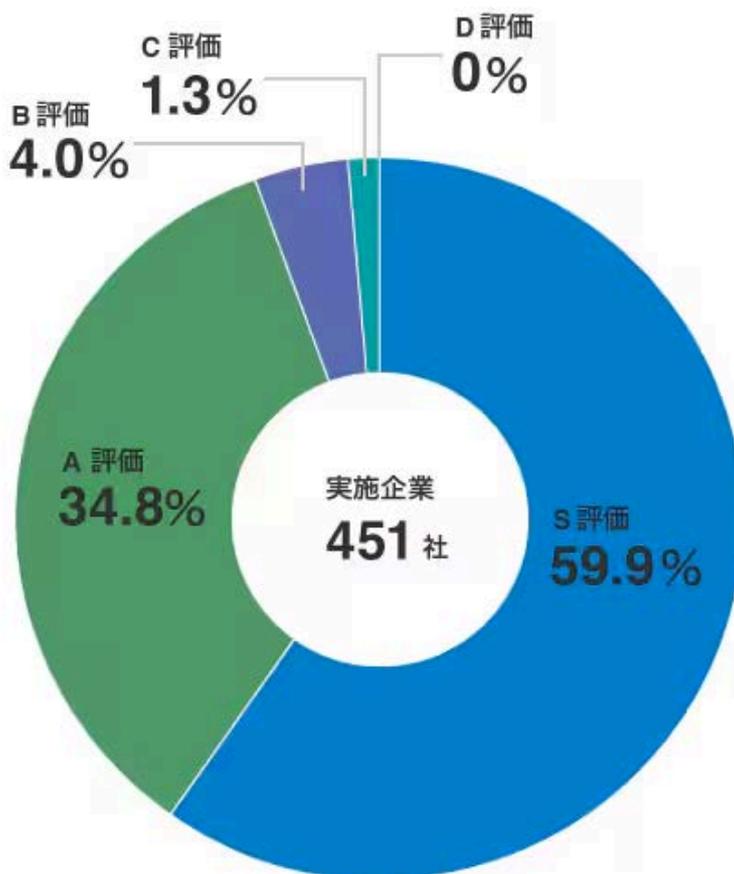
なお、アンケートでC、D評価であったすべてのサプライヤー（6社）に対しては、2025年度に個別訪問・面談を実施し、実態確認や是正・改善のための協議やサポートを行います。また、CSR調達アンケートの結果が東レ（株）の求める水準を満たしている取引先であっても、負の影響のリスクが懸念される業種の取引先に対しては、CSR調達ワーキンググループが順次訪問監査を計画・実施しています。監査実施後は、監査報告書とともにフォローアップシートをサプライヤーに提示し、改善を要請します。その後は、フォローアップシートに沿って、随時改善状況を確認しています。

※1 回答結果を9つの調査項目ごとに10点満点で評価し、9項目の平均値を総合評価として、8点以上はS、6点以上8点未満はA、5点以上6点未満はB、3点以上5点未満はC、3点未満はDで評価。

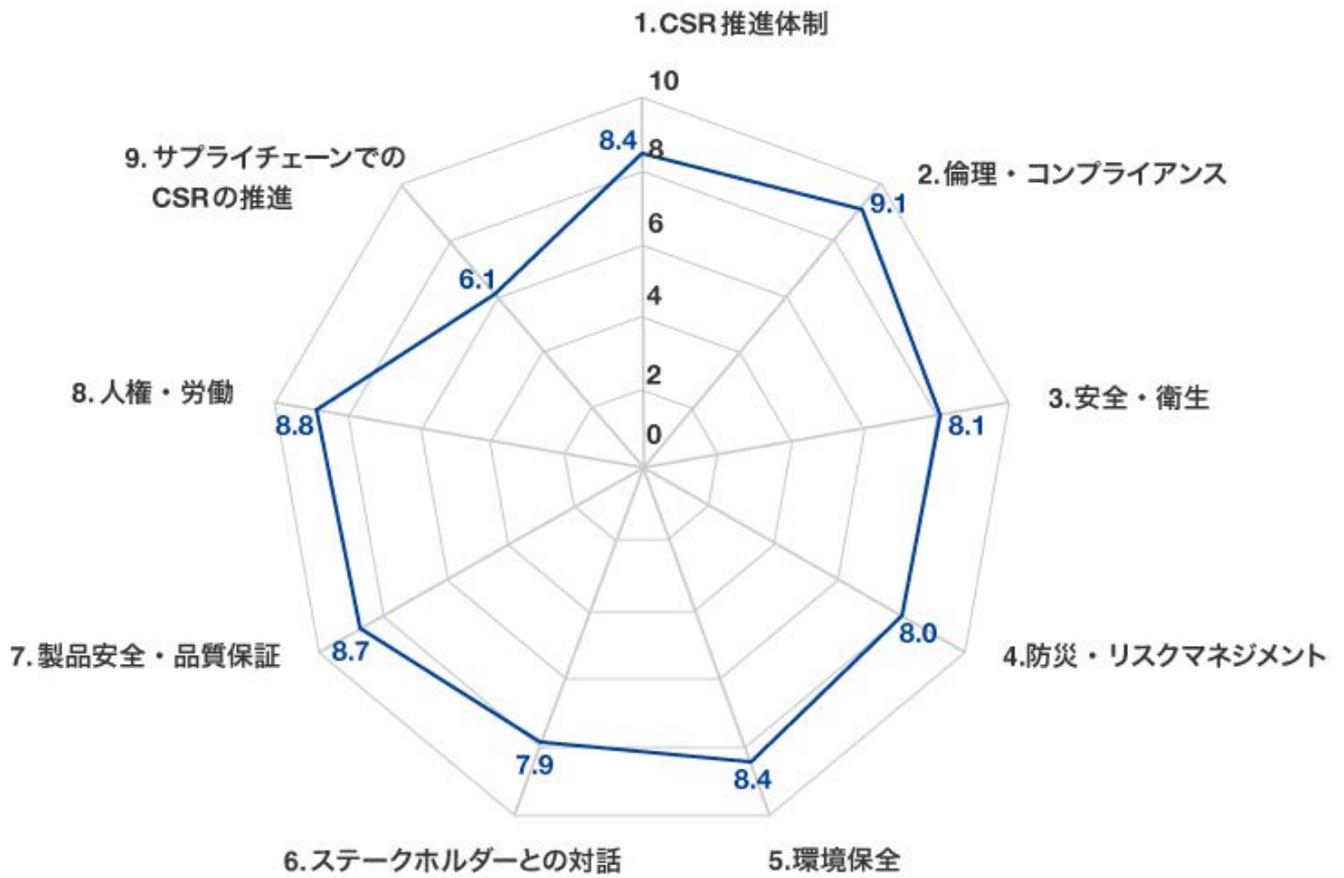
東レ（株）が求める水準の取り組みができているサプライヤー（S、A、B評価先）

99%

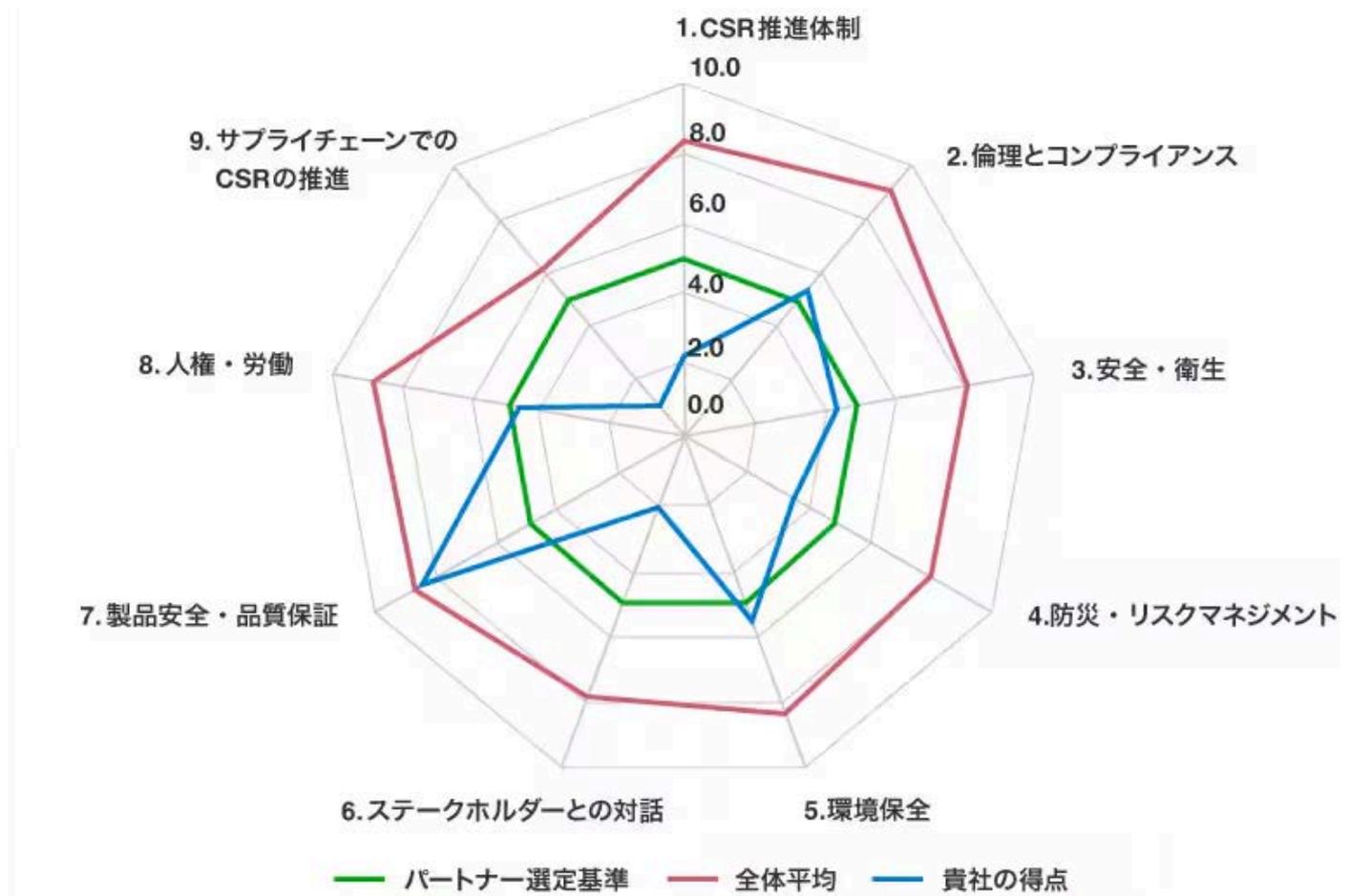
#### 2024年度 CSR調達アンケート評価結果（東レ（株））



2024年度 CSR調達アンケート回答結果分析（東レ（株））



CSR調達アンケート評価結果のフィードバック（例）（東レ（株））



## CSR調達行動指針の提示と遵守確認

CSR調達アンケートによる現状把握、評価、改善の取り組みと並行して、2022年3月に策定した「東レグループCSR調達行動指針」についても、サプライヤーに対して理解と遵守を求めることで、サプライチェーン全体でのCSR推進を一層強化し、CSRに関するリスクの低減に努めています。

本指針は、倫理とコンプライアンス、安全・防災・リスクマネジメント、環境保全、製品の品質と安全、人権推進などについて、具体的かつ詳細に定めた行動指針です。

2022年度から2024年度までの3年間で、主要サプライヤー合計539社に対して当該行動指針を提示し、理解と遵守を求めるとともに、同意確認書入手、確認する取り組みを進めてきました。その結果、2024年度までに446社から同意確認書入手しました。

併せて、お客様からのCSRに関する調査においても対応ルールを定め、迅速かつ正確に回答できる体制を整備しています。

## 東レグループ関係会社（国内外）におけるCSR調達活動の推進

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)

国内外の関係会社においても、各社が社内体制やルールを整備し、サプライヤーに対するCSR調達アンケート調査を実施するとともに、「東レグループCSR調達行動指針」の遵守を求め、監査などを通じてCSRの取り組み状況の把握と要請を継続的に行っています。

### CSR調達アンケートによる現状把握と評価の実施

国内関係会社では、各社がサプライヤーへのCSR調達要請を継続的に行っており、2024年度には主要サプライヤーに対してCSR調達アンケートを実施し、129社から回答を得ました。アンケートを通じて各サプライヤーのCSR推進状況を確認するとともに、評価結果を各サプライヤーにフィードバックし、実態調査が必要と判断されたサプライヤーに対しては、各関係会社が実態調査および改善要請を進めています。また、海外関係会社では、各社がサプライヤーに対してCSRの取り組みを要請していますが、要請が行われていないサプライヤーに対しては、東レ（株）がCSR調達アンケート調査を実施するなど、海外関係会社のCSR調達活動を支援しています。

## CSR調達行動指針の提示と遵守確認

国内関係会社では、41社が主要サプライヤーを対象に、2022年度から2024年度までの3年間で合計1,553社に対して「東レグループCSR調達行動指針」を提示し、理解と遵守を求めるとともに、当該行動指針に同意いただける旨の同意確認書入手する取り組みを進めてきました。その結果、今後取引の見込みがない57社を除き、2024年度末までに1,414社から同意確認書入手しました。海外関係会社80社においても、主要サプライヤーを対象に、2022年から2024年度までの3年間で合計2,341社に対し「東レグループCSR調達行動指針」を提示し、理解と遵守を求めるとともに、当該行動指針に同意いただける旨の同意確認書入手する取り組みを進めてきました。その結果、今後取引の見込みがない121社を除き、2024年度末までに1,779社から同意確認書入手しました。国内・海外関係会社ともに、今後も東レ（株）の支援のもと、既存および新規サプライヤーからの同意確認書の取り付けを継続的に進めていきます。

なお、「東レグループCSR調達行動指針」への同意を確認した東レグループ全体におけるサプライヤーの比率は、「CSRロードマップ2025」のKPIとして設定しており、2023年度に75%以上、2024年度に85%以上、2025年度に90%以上を目標に取り組みを推進しています。2024年度は、東レグループ全体の主要サプライヤー4,255社のうち、3,639社（85.5%）から同意を確認しました。

## サプライチェーンにおける人権尊重、環境保全

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)

東レグループは、安定かつ持続可能な調達のためには、サプライチェーンにおける人権尊重や環境保全是特に欠くことのできない重要な要素と考えています。

「東レグループCSR調達方針」においては、人権や環境に配慮したサプライチェーンの構築に向けて取り組むことを宣言しており、サプライヤーに対しては「東レグループCSR調達行動指針」の遵守を求め、人権尊重、強制労働・奴隷労働・児童労働・不当な低賃金労働の禁止や、GHG排出量削減、生物多様性保全などの環境保全の取り組みを求めています。

また、CSR調達アンケートにおいて、人権・労働および環境保全などに関するサプライヤーの取り組み状況を把握・評価し、サプライチェーンにおける問題の把握と予防に努めています。

## 人権尊重に関する2024年度 CSR調達アンケートの回答結果

2024年度に東レ（株）が実施したアンケートでは、人権および労働に関する13の調査項目のうち、二次サプライヤーへの要請に関する項目を除く12項目で、取り組み実施率が高水準であることを確認しました。

そのうち、1年以内に対応する（下表の[1]）、対応していない（下表の[0]）と回答したサプライヤーに対しては、2025年度に個別に状況を確認し、改善を要請しました。2026年度のCSR調達アンケートでは改善結果を確認する予定です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、感染症の流行などにより発生しうる雇用・労働面の人権に関するさまざまな問題に十分配慮し、適切に対応しているかどうかを調査する項目を加え、サプライチェーンにおける問題の把握と予防に努めています。

調査内容	実施率	調査結果 (取り組みレベルを0～4で評価。0および1は未実施)
1. 人権尊重・差別の撤廃および労働環境の改善に関して、方針・ガイドラインを定め、従業員に周知していますか？	99.7%	[4] 58% [3] 27% [2] 15% [1] 0% [0] 0%
2. 人権尊重・差別の撤廃および労働環境の改善に関して、社内体制を整備し、推進責任者を決めていますか？	98.9%	[4] 55% [3] 24% [2] 19% [1] 0% [0] 1%
3. 人権尊重・差別の撤廃および労働環境の改善に関して、目標または計画の制定、活動結果の検証および改善・是正の仕組みはありますか？	98.6%	[4] 45% [3] 24% [2] 30% [1] 0% [0] 1%
4. 各国・地域の法令が定める就労可能年齢に満たない者を雇用していませんか？18歳未満の従業員については、法令に基づき労働時間や、健康・安全に配慮されていますか？	98.9%	[3] 99% [1] 0% [0] 1%
5. 強制または拘束労働、債務労働、非自発的または搾取的囚人労働、奴隷または人身売買によって得られた労働力を用いていませんか？従業員が自由に離職できることを保証していますか？	98.9%	[3] 99% [1] 0% [0] 1%
6. 外国人労働者に対して、理解できる言語による雇用契約書・就業規則等を提供し、また身分証明書・パスポート・労働許可書等の没収・隠匿・破壊または従業員による使用の阻止をしていませんか？	96.2%	[3] 96% [1] 3% [0] 1%
7. 最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付などに関する各国・地域の法令を遵守し適切な給与を支払っていますか？不当な減給を行っていませんか？	99.6%	[3] 100% [1] 0% [0] 0%
8. セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、体罰、精神的あるいは肉体的な虐待、抑圧など非人道的な扱いや行為がおこらないよう、適切に管理・運営されていますか？	99.8%	[3] 100% [1] 0% [0] 0%
9. 求人や採用、雇用中の段階において、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、国籍、宗教等あらゆる差別的行為がおこらないよう、適切に管理・運営されていますか？	99.1%	[3] 99% [1] 1% [0] 0%
10. 募集、採用、処遇、退職などあらゆる雇用場面において人種、信条、肌の色、性、宗教、国籍、言語、身体的特徴、財産、出身地などによる差別的行為がおこらないよう、方針や規則を定めていますか？	98.0%	[3] 98% [1] 1% [0] 1%
11. 従業員が結社できる、または結社しない権利を各国・地域の法令に基づいて認め、従業員の代表や従業員が報復や脅迫、嫌がらせを恐れずに、経営層と対話・協議できるよう配慮されていますか？	98.4%	[3] 98% [1] 0% [0] 1%
12. 感染症の流行などによって発生しうる雇用・人権・労働に関するさまざまな問題に十分配慮し、適切に対応していますか？	99.3%	[3] 99% [1] 0% [0] 0%
13. サプライヤーに対して、人権尊重および差別の撤廃および労働環境の改善について要請していますか？	76.3%	[4] 21% [3] 29% [2] 27% [1] 5% [0] 19%

(補足) [4]=十分に対応できている。[3]=対応できている。[2]=最低限の対応はしている。[1]=1年以内に対応する。[0]対応していない。

4.～12.については、[3][1][0]とし、取り組みレベル[4]および[2]は設定していません。

## 環境保全に関する2024年度 CSR調達アンケートの回答結果

東レグループは、温室効果ガスの削減や生物多様性の保全などを地球環境問題の重要なテーマと位置付けています。そのため、CSR調達アンケートを通じて、サプライヤーにおける環境関連法への対応状況や、GHG排出量削減、生物多様性保全に関する取り組み状況などについても確認しています。

2024年度に東レ（株）が実施したアンケートでは、環境保全に関する16の調査項目のうち、二次サプライヤーへの要請に関する項目を除く15項目で、取り組み実施率が高水準であることを確認しました。例えば、GHG排出量削減に向けた取り組みについては、主要サプライヤーのうち、87%で取り組みが進められていることを確認しました。

アンケートの評価結果は各社にフィードバックするとともに、対応が不十分な企業には改善を進めるよう要請しています。また、2024年度のアンケートからは、省資源・省エネルギーの取り組み調査について、水・木材・金属・石油など資源を細分化し、より詳細を把握できるように改善しました。

2025年度は、2024年度に実施したアンケートにおいて、環境関連法への対応状況やGHG排出量削減、生物多様性保全に関する取り組み状況などで、1年以内に対応する（下表の[1]）、対応していない（下表の[0]）と回答した企業に対し、個別に状況を確認し、改善を要請しました。2026年度のCSR調達アンケートでは改善結果を確認する予定です。

調査内容	実施率	調査結果 (取り組みレベルを0～4で評価。0および1は未実施)
1. 環境保全を推進するために、方針・ガイドラインを定め、従業員に周知していますか？	98.7%	[1] 0% [0] 1% [4] 71% [3] 12% [2] 16%
2. 環境保全を推進するために、社内体制を整備し、推進責任者を決めていますか？	98.4%	[1] 0% [0] 1% [4] 67% [3] 16% [2] 16%
3. 環境に関するリスクの特定、目標または計画の制定、活動結果の検証および改善・是正の仕組みはありますか？	98.7%	[1] 0% [0] 1% [4] 65% [3] 13% [2] 21%
4. 法令や行政などにより、必要とされる環境に関するすべての許可・登録を取得・維持し、最新の状態に保持していますか？	95.5%	[1] 2% [0] 2% [3] 96%
5. 「飲料水、工業用水等の生態系資源」の排出および廃棄物の発生を抑制し、資源利用の削減・再利用・再資源化（3R）などの省資源や省エネルギーの取り組みを実施していますか？	87.1%	[1] 4% [0] 9% [3] 87%
6. 「木材、紙等の生態系資源」の排出および廃棄物の発生を抑制し、資源利用の削減・再利用・再資源化（3R）などの省資源や省エネルギーの取り組みを実施していますか？	90.5%	[1] 3% [0] 6% [3] 91%
7. 「鉄、銅等の金属系資源」の排出および廃棄物の発生を抑制し、資源利用の削減・再利用・再資源化（3R）などの省資源や省エネルギーの取り組みを実施していますか？	92.5%	[1] 3% [0] 5% [3] 92%
8. 「ガス、電気当のエネルギー資源」の排出および廃棄物の発生を抑制し、利用の削減・再利用・再資源化（3R）などの省資源や省エネルギーの取り組みを実施していますか？	93.8%	[1] 4% [0] 2% [3] 94%
9. 「石油等のプラスチック資源」の排出および廃棄物の発生を抑制し、資源利用の削減・再利用・再資源化（3R）などの省資源や省エネルギーの取り組みを実施していますか？	90.4%	[1] 4% [0] 6% [3] 90%
10. 調達する化学物質について、適用される法律・規制（化審法対応、REACH規則、ROHS指令対応など）に従い、適切に管理されていますか？	98.3%	[1] 2% [0] 0% [3] 98%
11. 汚染物質の排出および廃棄物の発生を抑制し、大気汚染物質や水質汚濁物質など化学物質の環境への排出を適切に管理し、削減に向けた取り組みを実施していますか？	95.8%	[1] 3% [0] 1% [3] 96%
12. 温室効果ガスの排出量を適切に管理し、削減（地球温暖化防止）に向けた取り組みを実施していますか？	87.0%	[1] 9% [0] 5% [3] 87%
13. 原材料や荷資材のグリーン調達、事務用品・事務機器のグリーン購入、事務所の省電力化や、EV車の利用などの環境負荷低減や省エネルギーに関する活動を実施していますか？	97.1%	[1] 0% [0] 2% [4] 53% [3] 44%

調査内容	実施率	調査結果 (取り組みレベルを0～4で評価。0および1は未実施)
14. 生物多様性保全のため、水資源や生物多様性に影響を及ぼす可能性のある自社の事業活動の把握や、持続可能な資源の利用について検討するなど、影響を最小にするための活動を実施していますか？	92.9%	[4] 47% [3] 46% [1] 1% [0] 6%
15. 製品に関する環境面でのアセスメント（製品の環境に与える影響評価）を実施していますか？	84.8%	[4] 47% [3] 38% [1] 3% [0] 12%
16. サプライヤー（原材料調達先、委託加工先、物流委託先など）に対して、環境保全の推進を要請していますか？	82.5%	[4] 23% [3] 32% [2] 27% [1] 5% [0] 13%

(補足) [4]=十分に対応できている。[3]=対応できている。[2]=最低限の対応はしている。[1]=1年以内に対応する。[0]対応していない。

4.～12.については、[3][1][0]とし、取り組みレベル[4]および[2]は設定していません。

13.～15.については、[4][3][1][0]とし、取り組みレベル[2]は設定していません。

サプライチェーンにおける人権尊重や環境保全などを推進するため、当社ではウェブサイト上でご相談を常時受け付けています。2024年度には、CSRに関するお問い合わせフォームを通じて合計313件のさまざまなお問い合わせやご相談をいただきました。そのうち、サプライチェーンにおける人権・環境関連のご相談は1件あり、適切に対処しました。

### CSRに関するお問い合わせ窓口

CSRの取り組みに関する通報・相談を受け付ける社外向け窓口です。

人権・労働、安全・衛生、環境保全、倫理・コンプライアンスなどに関する懸念や情報提供がございましたら、下記フォームよりご連絡ください。

[CSRに関するお問い合わせ（東レグループおよび東レグループのお取引先におけるCSRの取り組みを含む）](#) 

## 紛争鉱物への対応

東レグループでは、「東レグループCSR調達方針」において、紛争地域および高リスク地域を原産国とする、紛争や人権侵害などへの関与が明らかな鉱物を使用しないことを定めています。

東レ（株）では、当社の全製品を対象に、原材料および生産設備に紛争鉱物が使用されていないかどうかを調査しています。対象鉱物が使用されている場合は、精錬所や鉱山の所在地などを確認しています。

2024年度においても、スズ・タンタル・タングステン・金の4鉱物が原材料として含まれている製品について調査を実施し、紛争地域産の原材料を使用していないことを確認しました。また、顧客からの紛争鉱物に関する調査依頼については、迅速かつ適切に回答できるよう、社内の調査・回答体制を整備しています。

## 持続可能性に配慮したパーム油の調達

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(3)

### 環境保全・人権尊重に配慮したパーム油を使用している油剤などの比率（購買金額、%）

■ 報告対象範囲  
東レ（株）

■ 目標  
2024年度 / 70%以上

実績（2024年度）

94.9%

東レ（株）では、環境保全・人権尊重に配慮したパーム油を使用した油剤の調達状況について、確認を進めています。パーム油の購買金額に占める比率を「CSRロードマップ 2025」のKPIとして設定し、2024年度には70%以上、2025年度には90%以上の達成を目標に取り組みを推進しています。

2024年度は、RSPO※2認証取得品や環境保全・人権尊重に配慮したパーム油を使用している油剤の購買金額が、全体の94.9%に達していることを確認しました。なお、生物多様性への配慮や、強制労働・奴隷労働の禁止などについては、「東レグループCSR調達行動指針」で定めています。また、顧客からのパーム油に関する調査依頼については、迅速かつ適切に回答できるよう、社内の調査・回答体制を整備しています。

※2 RSPO：Roundtable on Sustainable Palm Oilの略。持続可能なパーム油の生産と利用を促進する国際的な非営利組織。

## CSR調達に関する教育や研修の実施

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(2)

### 東レグループ

1. 東レ（株）では、2020年11月と2021年2月の2回に分けて、すべての役員・社員（嘱託、パート、派遣を含む）を対象に、CSR調達の内容を含むeラーニングを実施し、延べ13,947名が受講しました。また、東レグループの社内報に特集記事を適宜掲載し、社内への意識浸透を図っています。2024年3月には、社外コンサルタントを講師に招き、購買担当者を含む東レグループ社員を対象に、CSR調達の意義とデューデリジェンスに関する [ウェブセミナー](#) を実施し、社員の理解を深めました。
2. 東レ（株）購買・物流部門では、実務担当者を対象に、購買・物流業務において遵守すべき法令・税制など、CSR調達に関連する教育や勉強会を定期的実施し、担当者の意識向上とレベルアップを図っています。
3. 国内外の関係会社に対しては、CSR調達の必要性や求められる活動、リスク事例などをまとめた社内教育資料を配付するなど、継続的な意識浸透活動を行っています。

### サプライチェーン

1. 物流会社との協働による人権教育の実施  
東レ（株）では、物流に関わる環境負荷の軽減と品質向上を目指し、物流会社との協働を重視しています。その一環として、毎年「東レ物流基本方針説明会」を開催しています。  
本説明会では、物流に関する基本方針や環境対応に加え、サプライチェーンにおけるCSR調達の推進についても共有しています。
2. 海外取引先に対する人権教育の実施  
海外関係会社では、アジアの繊維製品加工外注先に対して人権に関する教育を実施しており、人権リスクの低減を図っています。
3. 委託先警備会社に対する人権研修の実施  
東レグループでは、拠点のある地域の状況に応じて、警備会社などに保安業務を委託しています。  
委託に際しては守衛業務に関する研修を行うとともに、必要に応じて人権に関する研修も行っています。

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン9「持続可能なサプライチェーンの構築」の主な取り組みは [こちら](#) をご覧ください。

# 東レグループの物流活動

## 社外との連携

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(4)(6)(7)

### 物流基本方針説明会の開催

東レ（株）は、物流に関わる環境負荷軽減と品質向上に継続的に取り組むため、毎年「東レ物流基本方針説明会」を物流会社向けに開催し、東レの物流施策に対する理解推進と、パフォーマンス向上を図っています。2024年度は、オンラインと会場の併用形式で開催し、64社の物流会社にご参加いただきました。



物流基本方針説明会（2024年度開催時）

### 「ホワイト物流」推進運動への参加と物流環境改善の取り組み

東レ（株）は、国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保するとともに、経済の成長に寄与することを目的とした「ホワイト物流」推進運動<sup>※1</sup>に参加しています。

本運動においては、以下の自主行動宣言に沿って、取引先や物流事業者との相互理解と協力のもと、物流環境の改善に積極的に取り組んでいます。

**※1** 「ホワイト物流」推進運動：深刻化が続くトラック運転者不足に対して、国土交通省、経済産業省、農林水産省の3省が連携し、荷主企業と物流事業者が参画する取り組み。トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、女性や60代以上の運転者なども働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現を目指す。

取り組み項目	取り組み内容
物流の改善提案と協力	トラック運転者の拘束時間増につながる附帯作業などの削減について真摯に対応します。
パレットなどの活用	荷役時間削減のため、リフト荷役が可能な荷姿（パレットなど）の拡大を図ります。
リードタイムの延長	輸送距離に応じた十分なリードタイムを確保します。
法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を最優先事項として考慮します。
働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革、輸送の安全性向上、物流品質改善に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象、地震等が発生した場合は、トラック運転者の安全を最優先事項として考慮します。

## フィジカルインターネット実現会議・化学品ワーキンググループによる物流の2024年問題の対応について

日本の物流業界では、小口貨物を中心とする物流が増加する一方で、ドライバーや船員の高齢化、人手不足を背景に、輸送力不足の状況が続いています。さらに、いわゆる物流の2024年問題も加わり、このままでは2030年に輸送力が34%不足するといわれており、化学業界にとって極めて重要な課題のひとつとなっています。

また、化学品物流は、貨物の物性・梱包形態・重量などの特殊性により、輸送方法や条件も多岐にわたるため、個社単位では効果的な施策を講じることが難しい環境にあります。

こうした課題の解決に向けて、東レ（株）は、三菱ケミカルグループ、三井化学（株）、東ソー（株）とともに事務局を務め、経済産業省・国土交通省が主導するフィジカルインターネット実現会議内に、化学品ワーキンググループを2023年7月に設置しました。

化学品ワーキンググループには、荷主事業者や物流事業者を中心とする78団体（77企業・1大学、2024年12月時点）に加え、経済産業省、国土交通省、厚生労働省の関係部署、日本化学工業協会、石油化学工業協会などが参加しており、2024年3月29日には自主行動計画を発表しました。詳細は[こちら \(469.8KB\)](#) PDF からご確認ください。

また、参加企業のうち、三菱ケミカルグループ、三井化学（株）、東ソー（株）、（株）プライムポリマー、東レ（株）は、2024年9月から12月にかけて、政府がフィジカルインターネット実現会議で推進している物流データプラットフォームや物流情報標準ガイドラインを活用した実証実験を、国土交通省および経済産業省の補助金を活用して実施しました。この実証では、四日市～市原のコンビナート間往復物流の実地検証に加え、中京～北陸間における共同物流のシミュレーション、市原～東北間における輸送効率の分析を行い、共同輸送の効果と共同物流プラットフォームの有用性を検証しました。特に実地検証においては、トラック積載率が20ポイント改善し、CO<sub>2</sub>排出量は28%削減されるなど、顕著な効果が確認できました。詳細は[こちら](#) からご確認ください。

### 構内物流改革による荷役作業の改善

東レ（株）三島工場のフィルム倉庫では、トラックが入場してから積み込みを開始するまでに待機時間が発生することが課題となっていました。この課題に対し、「ホホワイト物流」の取り組みの一環として、ドライバーがウェブサイト上で入場前に積み込み作業の混雑状況を確認し、適切なタイミングで積み込み予約ができるシステムを2021年度に導入したことで、待機時間の削減につながっています。

また、2022年度には、これまで紙で出力していた出荷関連帳票をタブレット端末で電子化したことにより、帳票の受け渡しなどが不要となり、作業員やドライバーの負担軽減に加え、ペーパーレス化にも寄与しています。

取り組み項目	システム導入前	システム導入後
トラックの平均待機時間削減	56分/車	<b>15分/車（73%削減）</b>
出荷関連帳票の電子化	120枚/日	<b>0枚/日</b>

なお、東レ（株）の他の工場でも同様の取り組みを進めており、岐阜工場では2022年度から2023年度にかけて積み込み予約システムと帳票ペーパーレス化を導入しました。また、名古屋事業場・岡崎工場・千葉工場では積み込み予約システムを導入しました。

今後も荷主として物流の効率化に貢献すべく、構内物流の改革を推進していきます。

### スマートパレットの活用による物流の生産性向上

東レ（株）は、ユーピーアール（株）が開発したアクティブRFIDタグ搭載スマートパレットの活用に、業界で初めて取り組んでいます。通常、パレットは紛失や流出を防ぐため、輸送や保管の過程で別のパレットに交換されますが、その都度、積載製品の載せ替えが必要となります。

一方、スマートパレットは、搭載されたアクティブRFIDタグにより、離れた場所からでもパレットの入出在庫を管理できるため、パレットの交換が不要になります。

このスマートパレットを活用することで、東レ製品を生産から保管、運送、顧客での使用に至るまで同一のパレットで運用できるようになり、トラック運転者や倉庫担当者の荷役作業の解消や積み下ろし時間の短縮を実現し、労働環境の改善と物流生産性の向上を図りました。

さらに、空パレットの回収には当社の荷資材回収体制を活用することで、回収に伴うCO<sub>2</sub>排出量も削減しています。

## 物流におけるCO<sub>2</sub>排出量原単位の前年対比削減率

■報告対象範囲

東レグループ（特定荷主：東レ、TAF）

■目標

2024年度 / 1.0%

実績（2024年度）

▲5.5%（増加）

東レグループでは、輸送距離の短縮、環境負荷の少ない船舶や鉄道での輸送への切り替え（モーダルシフト）、輸送効率の向上などの取り組みを積極的に実施することで、物流におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めています。

2024年度の東レグループ（特定荷主<sup>※2</sup>）での物流におけるCO<sub>2</sub>排出量<sup>※3</sup>は合計26.9千トン-CO<sub>2</sub>で、製品・原料輸送量の増加を主要因として、前年度比で1.5千トン-CO<sub>2</sub>（5.9%）増加しました。また、東レグループのCO<sub>2</sub>排出量原単位<sup>※4</sup>も同様に、輸送量の増加を受けて前年度より増加しました。その結果、2024年度のCO<sub>2</sub>排出量原単位増減率は、2014年度を基準（=100）として74.5となり、前年度（2023年度）比で5.5%の増加となりました。直近5年間では年平均6.6%削減しています。

一方、東レ（株）での2024年度の物流におけるCO<sub>2</sub>排出量は22.9千トン-CO<sub>2</sub>で、前年度比で1.0千トン-CO<sub>2</sub>（4.6%）増加しましたが、まとめ輸送や積載率の向上、モーダルシフトなどの取り組みにより213トン-CO<sub>2</sub>の排出を抑制しました。

東レ（株）のCO<sub>2</sub>排出量原単位については、継続的なモーダルシフト推進に加え、原単位の分母となる売上高が増加したことにより、単年度では前年度（2023年度）比2.6%の減少となりました。直近5年間でも年平均7.8%の減少を達成しており、年平均1%以上の削減義務を確実に果たしています。

東レグループは今後も、環境物流の推進を通じて、物流におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでいきます。

※2 特定荷主：年間の貨物輸送量が合計3,000万トンキロ以上の荷主。東レグループで特定荷主に指定されているのは東レ（株）、東レフィルム加工（株）（TAF）の2社。

※3 物流におけるCO<sub>2</sub>排出量：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（改正省エネ法）」で定める“貨物輸送事業者に委託する貨物の輸送に関するCO<sub>2</sub>排出量”。

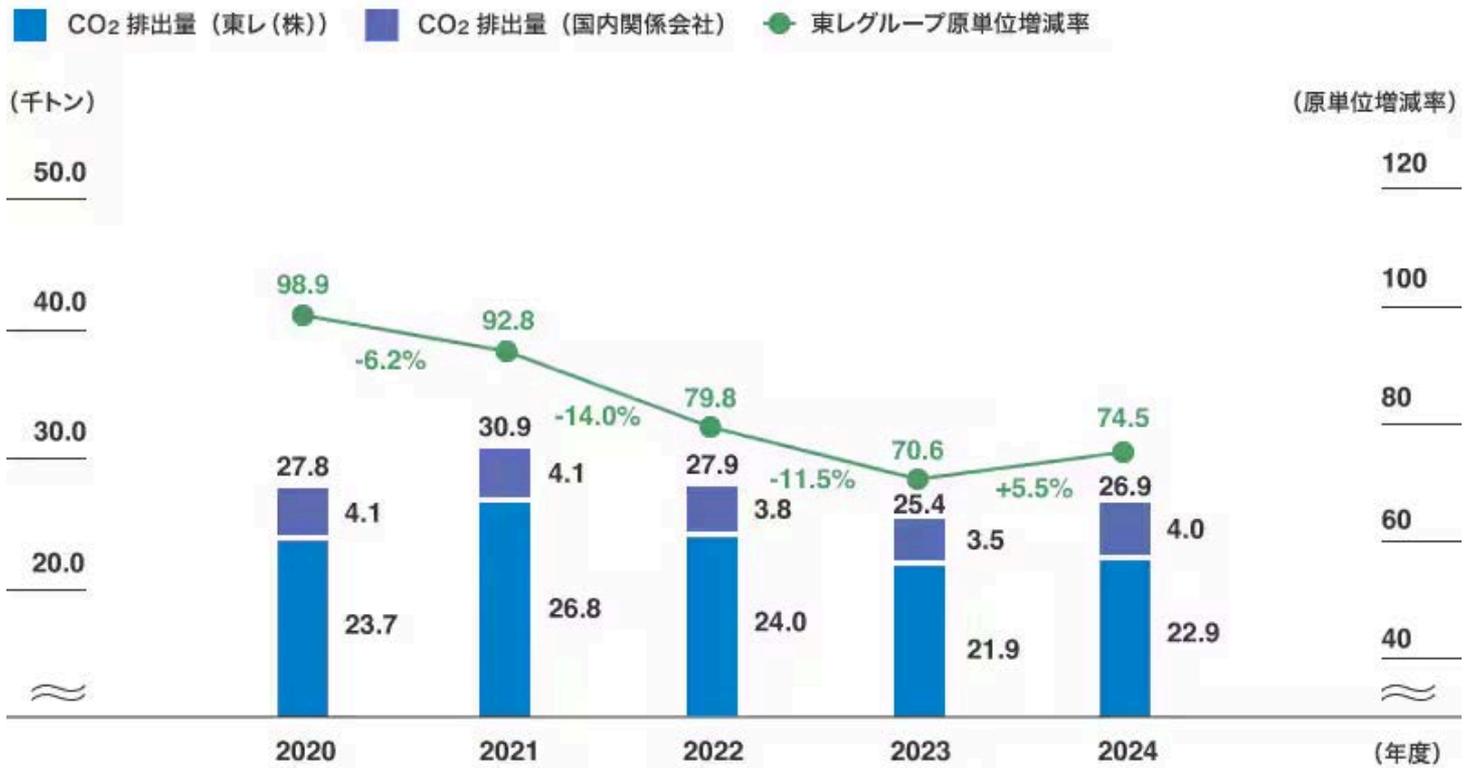
※4 CO<sub>2</sub>排出量原単位：物流におけるCO<sub>2</sub>排出量÷以下の物流に密接に関連する数値

東レ（株）＝売上高

TAF＝出荷量

特定荷主は、CO<sub>2</sub>排出量原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減する努力をするよう義務づけられている。

物流におけるCO<sub>2</sub>排出量およびCO<sub>2</sub>排出量原単位の推移（東レグループ特定荷主）



※ 東レグループ原単位増減率=特定荷主各社の原単位増減率×各社のCO<sub>2</sub>排出量／全体のCO<sub>2</sub>排出量の合計  
 各社の原単位増減率=CO<sub>2</sub>排出量／物流に密接に関連する数値の増減率（2014年度=100）

モーダルシフトの推進によるCO<sub>2</sub>削減量（東レ（株））

取り組み内容	CO <sub>2</sub> 削減量（千トン）
まとめ輸送、積載率の向上など	0.034
在庫拠点の見直し、最寄港揚げなど	0.027
モーダルシフト	0.152
合計	0.213

梱包荷資材の回収と再使用拡大

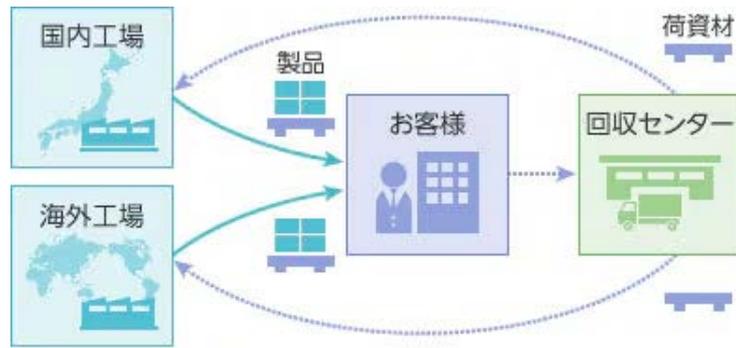
東レグループは、お客様が製品を使った後に残る荷資材を、グローバル規模で回収・再使用する体制を構築しています。

東レ（株）における2024年度の荷資材回収金額は6.2億円で、前年度比0.3億円（5.4%）の増加となりました。

主にフィルム製品での出荷量増加に伴い、回収量も増加しました。

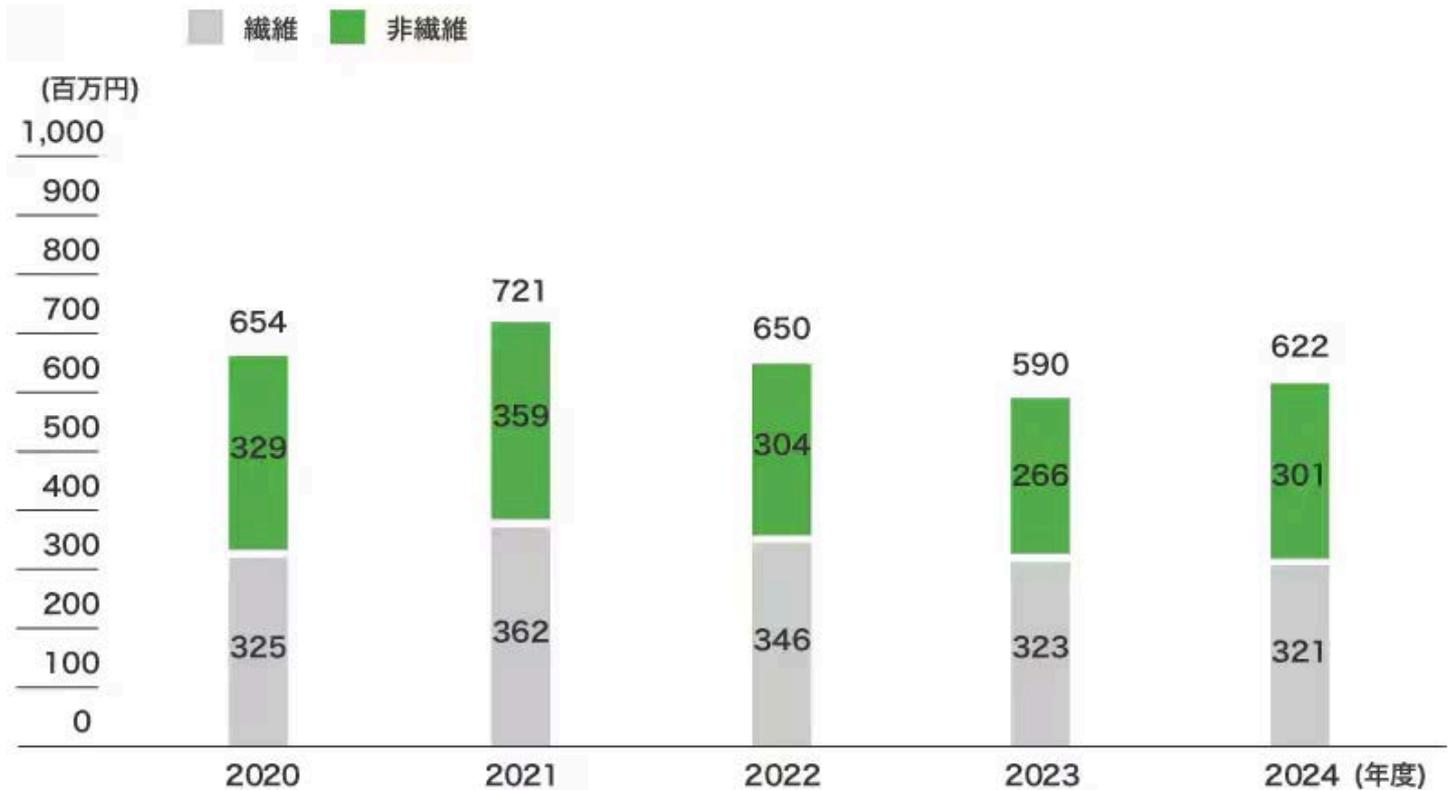
また、回収センターでの一時在庫分など、回収途上にある荷資材在庫の情報などを社内で共有し、新品購入量の削減に努めました。

荷資材回収の仕組み（東レ（株））



海外工場も含め再使用荷資材を増やしています

荷資材回収金額の推移（東レ（株））



東レ滋賀事業場でのEVトラック導入（東洋運輸（株））

東洋運輸（株）は、東レの工場で初の試みとして、滋賀事業場内で貨物を運搬する車両にEVトラックを導入しました。これによるCO<sub>2</sub>排出量の削減効果は約1トン（切り替え前に比べ99.7%削減）となります。



EVトラック出発式

## 関連情報

フィルム梱包荷資材のリサイクル

## モーダルシフトの推進

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(4)

東レ（株）では、環境物流の推進を「物流基本方針」に定め、物流における環境への配慮と、コストダウンによる競争力強化の両立を目指し、トラックから鉄道・船舶輸送への切り替え（モーダルシフト）を積極的に推進しています。

加えて、近年深刻化しているドライバー不足によるトラック輸送の脆弱化への対策としても、モーダルシフトは有効な手段です。

2024年（1-12月）のモーダルシフト比率は、トラック輸送から鉄道輸送への切り替えを積極的に検討・拡大した結果、前年比1.0ポイント増の31.3%となりました。

今後も、製品や原料などあらゆる輸送においてモーダルシフトの可能性を追求するとともに、関係先との連携をさらに深め、流通過程における環境負荷の低減に十分配慮した環境物流を推進していきます。

### モーダルシフト比率の推移（東レ（株））

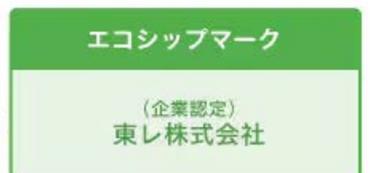
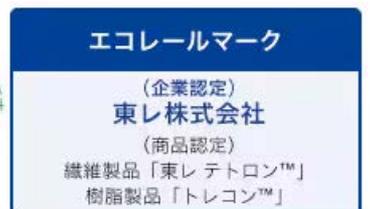


### エコレールマーク、エコシップマークの取得

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(6)

東レ（株）は、環境にやさしい鉄道貨物輸送に積極的に取り組む企業として、国土交通省と（公社）鉄道貨物協会より「エコレールマーク取組企業」に認定されています。繊維製品「東レ テトロン™」およびPBT樹脂製品「トレコン™」は、エコレールマーク商品としての認定も受けています。

さらに、鉄道輸送が困難なフィルム製品においても、2017年度に「エコシップマーク」を取得しました。この制度は、船舶輸送への切り替えを推進し、環境負荷の少ない海上輸送を一定以上の割合で利用する事業者を認定するものです。



主要社外在庫拠点の内、自然災害リスクを評価し、重大なリスクへの対策が完了した拠点の比率（拠点数・%）

実績（2024年度）

70.6%

■ 報告対象範囲

東レ（株）

■ 目標

2024年度 75%以上

東レ（株）では、近年頻発する台風や豪雨などの自然災害による被害を防止し、または最小限に抑えるため、国内の社外倉庫拠点における自然災害リスクを継続的に調査・把握し、社外倉庫と共同で対策を講じています。

主要社外倉庫68拠点について、国や自治体が発行するハザードマップなどの立地環境情報や倉庫建屋の構造などをもとに自然災害リスクを把握し、リスクが高いと判断された拠点には現地調査を含む評価を実施しています。調査結果を踏まえ、社外倉庫と対策を協議の上、改善を進めています。

具体的な対策としては、気象庁が発表する洪水浸水危険度情報を活用した防災行動マニュアルの作成、ウォーターゲートの設置、床面のかさ上げなどを実施しています。

2021年度から2024年度にかけて、主要在庫拠点68拠点のうち60拠点のサーベイを完了し、そのうち28拠点はリスク無し、32拠点はリスク有りと評価しました。リスク有りとなされた32拠点のうち20拠点では、対策を完了しています。この結果、68拠点中48拠点（70.6%）において、リスクが無いか、対策が完了した状態になっています。

2025年度も、さらに現地調査と協議を進め、リスク低減を図っていきます。

取り組み内容	詳細
リスク分析Ⅰ	国や自治体発行のハザードマップで立地面のリスクを把握
リスク分析Ⅱ	独自に作成した調査票で倉庫自体のリスクを把握
実地確認	提携保険会社と現地訪問しリスクを細部まで確認
対策協議	リスク実態に合ったソフト面とハード面の対策を提案実行



ウォーターゲートの設置



床面のかさ上げ

東レ（株）では、輸送保管品質向上プロジェクトを推進しており、物流パートナーに対して事故分析表や物流品質向上レポートの発行、現場ラウンドや品質会議の開催などを通じて、物流安全・品質向上・トラブル削減に向けた取り組みを一体となって進めています。さらに、年1回、品質向上に大きく貢献した物流パートナーを表彰※5することで、輸送・保管時における製品の破損、遅配・誤配などのトラブル防止に努めています。

## ※5 2024年度表彰パートナー（50音順）

伊予商運（株）／遠州トラック（株）／四国名鉄運輸（株）／（株）須賀川東部運送／ダイセー倉庫運輸（株）／（株）中央倉庫／長浜冷蔵（株）／三井倉庫（株）

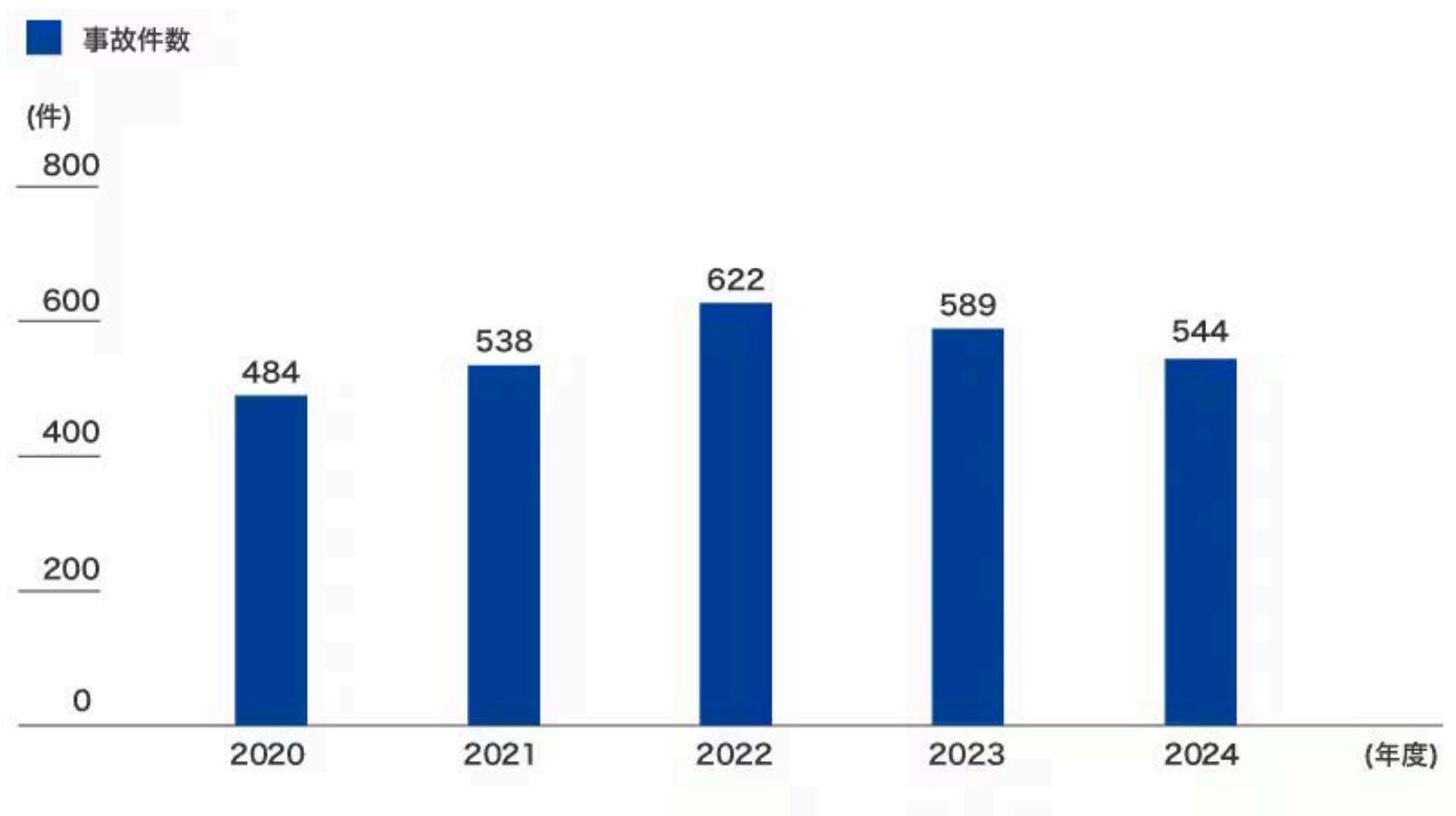
## 物流トラブル発生件数の推移

昨今、物流業界の人手不足により、輸送途上での製品破損などの事故が増加傾向にあります。

東レ（株）においても、小口貨物などを扱う路線輸送において、製品破損事故や誤配などが増加傾向にあることから、事故件数の多い物流パートナーを中心に改善策を協議し、現地訪問や教育活動などを通じて物流品質の向上に努めました。その結果、2024年度の事故件数は544件となり、前年度比で8%減少しました。

引き続き、物流パートナー各社と一体となって、物流品質の向上に努めていきます。

## 物流事故件数の推移（東レ（株））



## 物流における安全保障貿易管理の取り組み

東レ（株）では、当社製品の安全保障貿易管理を徹底するため、リスト規制品を寄託している社外倉庫拠点に対し、安全保障貿易管理に関する講習を継続的に実施しています。

2024年度は、10社13拠点を対象に、安全保障貿易管理の説明に加え、過去のヒヤリハット事例を踏まえたリスト規制品の取り扱いに関する注意点を説明し、適切に管理・取り扱いいただくことを改めて要請しました。

## 物流パートナーへの第三者認証取得の推奨

東レ（株）では、流通過程における法令遵守、品質向上、環境保全などの観点から、物流パートナーに対し、ISO9001やISO14001をはじめ、グリーン経営認証<sup>※6</sup>やGマーク制度<sup>※7</sup>などの取得を推奨しています。これらの取り組みを通じて、物流パートナーと協働しながら、CSRへの取り組みを推進しています。

※6 グリーン経営認証：グリーン経営（環境負荷の少ない事業運営）推進マニュアルに基づいて環境改善に向けた取り組みを一定のレベル以上行っている事業者に対して、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が審査の上、認証・登録するもの。

※7 Gマーク制度：国土交通省が推奨する法令遵守、安全性に対する積極的な取り組みなどを全日本トラック協会に設置された安全性評価委員会が、事業所ごとに評価し、基準をクリアした事業所を安全性優良事業所として認定する制度。

## イエローカード<sup>※8</sup>による緊急時対応

輸送車両の乗務員は、事故発生時に被害の拡大を防ぐための応急処置手順を記載したイエローカードを携行しています。

また、緊急連絡体制の整備や緊急訓練の実施により、万が一事故が発生した場合には、事故処理をサポートする要員を速やかに現場に派遣できる体制を整備しています。

※8 イエローカード：危険有害物質の品名、該当法規、危険有害性、事故発生時の対応処置、緊急通報、緊急連絡先、災害拡大防止措置の方法などを簡潔に記載したカード。

## 過積載防止の取り組み

貨物自動車の過積載は、運行上危険だけでなく、路面や道路構造物へのダメージ、さらには騒音・振動の原因となります。東レ（株）では、過積載の発生防止に全力で取り組んでいます。

## 輸出入でのコンプライアンス・セキュリティ対策

グローバルオペレーションの拡大に伴い、輸出入における法令遵守および安全施策の一環として、東レインターナショナル（株）の米国法人ではC-TPAT<sup>※9</sup>を取得しています。

また、物流パートナーのコンプライアンスおよびセキュリティ対策の強化、ならびに輸出入の効率化を実現するため、起用する物流パートナーに対しても、国内外でAEO<sup>※10</sup>などの取得を促しています。

※9 C-TPAT：Customs-Trade Partnership Against Terrorismの略で、2004年11月に米国税関国境警備局によって導入された自主参加型のプログラム。米国の輸入に携わる分野の民間事業者との国際的な連携により、グローバルサプライチェーンを通じたセキュリティの確保、強化を目的としている。

※10 AEO：Authorized Economic Operatorの略で、2006年12月にEUで導入された、貨物のセキュリティ面のコンプライアンスに優れた輸出入者などに税関手続きに関する優遇措置を与える制度。日本でも2007年に関税法が改正され、優良事業者に対する税関手続きの優遇措置および措置を受けるための資格制度が制定された。

## 良き企業市民としての社会貢献活動

良き企業市民として、積極的に社会・地域に参画し、その発展に貢献します。



## 基本的な考え方

東レグループは本業を通じて社会に貢献するとともに、地域社会との信頼関係を構築することが事業活動の基盤と考えています。東レ（株）は企業理念において、企業行動の究極の目的は社会貢献にあることを明示し、創業以来、社会の発展に貢献するよう努めてきました。1995年に制定した経営基本方針でも「社会のために 社会の一員として責任を果たし相互信頼と連携を」とうたっています。さらに、2004年に制定した東レグループのCSRガイドラインのひとつに社会貢献活動を位置づけて実践しています。

東レグループでは、中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025”ならびに長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”においてサステナビリティイノベーション事業の拡大を通じた社会的課題の解決によって「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の実現を目指しています。

「CSRロードマップ 2025」では、こうした事業を通じた社会貢献とともに、「科学技術振興」「環境、地域」「健康、福祉」を重点分野として素材メーカーとしての特徴を生かした東レグループらしい社会貢献活動を推進していくこと、SDGs※1に代表される地球規模の課題解決に貢献する社会貢献活動を実施していくことを目標としています。「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」で掲げているように、「人々の環境への関心を高める」ための環境教育や理科教育、キャリア教育などの教育支援活動を展開し、将来世代の育成に貢献するとともに、国内外の科学振興財団の活動を通じた科学技術の向上発展と理科教育の振興の支援に積極的に取り組んでいきます。

なお、取締役会決議を経て制定した「東レグループ社会貢献方針」で「東レグループは、ボランティア活動など社員の社会参加を促進するため、会社表彰制度などで風土の醸成を図り、地域に根差した支援活動を行います」と掲げているとおり、社員がボランティアに参加するときには、休職や休暇の取得などの社内制度の利用を認めています。また、ボランティア活動については、各事業場・工場ごとに表彰の対象としています。

具体的な表彰例：

1. 地域の活動に長年参加し地域社会に貢献した社員（自治会会員・子ども会の世話人・交通安全・防犯活動・地域スポーツの指導など）
2. 人命救助・消防活動への協力など
3. 継続的な献血活動

※1 SDGs：Sustainable Development Goalsの略。2015年9月に150を超える各国首脳が参加した「国連持続可能な開発サミット」で採択された2030年までの世界共通の目標で、17の目標と169のターゲットで構成される。

## 方針等

東レグループ社会貢献方針 2020年9月改定



1. 東レグループは、企業理念「新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」に基づき、地域社会・国際社会のなかで、よき企業市民として、それら社会の持続的発展に貢献するとともに、社員の社会貢献活動を継続的に支援します。
2. 東レグループは、科学技術の振興を柱として、地域の社会福祉向上、伝統文化を通じた国際交流支援、スポーツ振興などのプログラムを独自に推進していきます。
3. 東レグループは、ボランティア活動など社員の社会参加を促進するため、会社表彰制度などで風土の醸成を図り、地域に根差した支援活動を行います。
4. 東レグループは、マーケティング活動や広報・宣伝活動を行う際も、その実施内容について、常に社会貢献の観点から見直し、実行します。

### 社会貢献活動の重点分野



**科学技術振興**：東レグループは、革新技术・先端材料の提供を通じて、企業理念「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」を実現しています。持続的なイノベーションを生み出すためには、次世代を担う人材の育成と確保が不可欠です。このため、（公財）東レ科学振興会や海外の科学振興財団を通じた研究助成や理科教育支援を行うとともに社員による理科の出張授業などを通じて、子どもたちの科学への関心を高める活動に積極的に取り組み、科学技術の振興に幅広く貢献しています。

**環境、地域**：東レグループは、地球環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献するサステナビリティイノベーション（SI）事業に取り組んでいます。その技術や人材を生かし、環境保全活動や地域社会との連携活動を継続しています。

**健康、福祉**：東レグループは、医療の充実や公衆衛生の普及、安全で健康な暮らしの実現を目指し、SI事業を展開しています。また、スポーツ振興、がん検診の啓発、子どもたちの育成支援、福祉活動などもグループ各地で進めています。

## 東レの社会貢献とSDGs

東レ（株）は創業以来、自らを「社会の公器」と任じ、社会への貢献を究極の目的として企業活動を行ってきました。当社の事業拡大は、「社会に奉仕する」という理念を実行している努力が社会から認められ、支持を得た結果であると捉えています。

1955年、創業以来継承した経営思想を明文化し、社是「東洋レーヨンは社会に奉仕する」を制定しました。さらに、この頃から、経営者から従業員の一人ひとりに至るまで、社会への奉仕を形にするべく、各種機関・施設への寄付や、災害時の被災地への人道的支援と義援金の拠出、学童に対して工場の施設を開放し、見学や資料提供するなどさまざまな形で社会への貢献を実践してきました。

1986年、社是の本旨はそのままに、企業理念「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」を制定しました。この企業理念を追求するために、事業選択にあたっては、事業に内在する社会貢献性を重視し、東レグループの企業行動および社員の行動のすべてを社会性のフィルターを通して常に見直しています。

その結果、東レグループが本業として取り組んできた事業は、地球環境問題の解決や健康長寿社会の実現など、自ずと国連のSDGsの目標に直結するものとなっています。国際的な社会課題がSDGsとして意識されるようになったのは近年ですが、東レグループは創業当時からSDGsが掲げるグローバルな社会課題の解決を企業理念の実現そのものとして取り組んでいます。

## 体制

東レ（株）は社会課題の解決に貢献する企業としての責任を果たすべく、組織的な体制のもとで社会貢献活動を推進しています。

2012年4月にはCSR推進室を社会貢献活動の専門部署として設置し、全社的な自主プログラムの企画・運営に加え、東レグループ全体の活動実績の集約と発信を担ってきました。

これまで、社会貢献の一環として、ブランドコミュニケーション室がスポーツ振興活動を、広報室が文化支援活動をそれぞれ推進してきました。

2025年4月に、CSR推進室の社会貢献活動の機能をブランドコミュニケーション室に統合し、同室がこれらの活動を一体的に担う新たな体制を整備しました。この移管により、従来は各部門で個別に行われていた社会貢献、スポーツ振興、文化支援といった活動を、一体的かつ戦略的に推進できる体制へと強化されました。

この新たな体制のもと、東レグループとしての社会貢献活動を全体的かつ戦略的に推進し、地域に根ざした持続可能な取り組みを展開するとともに、活動成果の効果的な発信を通じて、ステークホルダーとの信頼関係の強化、社員間の交流と共通認識の深化、ブランド価値の向上を図っていきます。

また、国内外の拠点とも密接に連携し、各社・各国からの相談や現地の実情に即した支援を行うことで、地域社会に根ざした持続可能な社会貢献活動を東レグループ全体として展開しています。

## 「CSRロードマップ 2025」の目標と実績

### CSRロードマップ目標

1. 東レらしい社会貢献活動を推進していきます。「科学技術振興」「環境、地域」「健康、福祉」を重点分野として、自主的かつ継続的に取り組みます。
2. 社会の一員として、SDGs に代表される地球規模の課題解決に貢献する社会貢献活動を実施していきます。

KPI

(1) 一定の規模を維持しながら社会貢献活動を推進していきます。	10-①
(2) 地域社会やNPOなどのステークホルダーとの協働による社会貢献活動を推進していきます。	-
(3) 各拠点が継続して自発的かつ積極的に社会貢献活動を企画・実施できるよう推進します。	10-②
(4) 出張授業や企業見学を通じて、子どもたちの興味や関心を引き出すような理科教育や環境教育、キャリア教育などの教育支援活動を展開し、将来世代の育成に貢献します。	10-③
(5) 東レグループの社員に対して社会貢献の意義を浸透させるための教育を行っていきます。	-
(6) 国内外の科学振興財団の活動を通じて、科学技術の向上発展と理科教育の振興を支援していきます。	-
(7) 東レグループが取り組んだ社会貢献活動を、ウェブサイトなどを通じて社内外に開示し、ステークホルダーに共有していきます。	-

KPI（重要目標達成指標）	目標／実績		
	2023年度	2024年度	2025年度
10-① 社会貢献活動支出額比率（直近6年間の平均支出額対比）	100%以上／124%	100%以上／126%	100%以上／-
10-② 社会貢献活動の実施件数	2,500件以上／2,173件	2,500件以上／2,214件	2,500件以上／-
10-③ 出張授業やキャリア教育などの教育支援活動の受益者数	15,000人以上／18,816人	15,000人以上／22,024人	15,000人以上／-

報告対象範囲：東レグループ

関連マテリアリティ

- ステークホルダーとの共創と対話による発展

マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」は[こちら \(1.33MB\)](#) PDF をご覧ください。

## 今後に向けて

---

東レグループは今後も、事業を通じた社会貢献と併せて、素材メーカーならではの知見と技術を生かした社会貢献活動に、自主的かつ継続的に取り組んでいきます。「科学技術振興」「環境・地域」「健康・福祉」の三分野を重点領域として「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の実現を支える取り組みとともに、環境への理解や関心を育む教育支援活動も推進していきます。地域社会とともに歩み、支え合う存在であり続けることを大切にしながら、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを一層深め、社会全体の課題解決に積極的に貢献していきます。

「CSRロードマップ 2025」（対象期間：2023－2025年度）におけるCSRガイドライン10「良き企業市民としての社会貢献活動」の主な取り組みやKPIは[こちら \(889KB\)](#) **PDF** をご覧ください。

## 2024年度の実績

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)(4)(5)(6)(7)

### 社会貢献活動支出額比率 (直近6年間の平均支出額対比)

■報告対象範囲  
東レグループ

■目標  
2024年度 / 100%以上

実績 (2024年度)

**126%**

### 社会貢献活動の実施件数

■報告対象範囲  
東レグループ

■目標  
2024年度 / 2,500件以上

実績 (2024年度)

**2,214件**

### 出張授業やキャリア教育などの教育支援活動の受益者数

■報告対象範囲  
東レグループ

■目標  
2024年度 / 年間15,000人以上

実績 (2024年度)

**22,024人**

東レグループは、企業理念に基づいて、地域社会・国際社会において良き企業市民として社会の持続的発展に貢献し、また社員の社会貢献活動を継続的に支援することを「東レグループ社会貢献方針」で表明しています。

「CSRロードマップ 2025」では寄付金や社会貢献活動にかかる人件費などの社会貢献活動支出額についてKPIを設定し、一定の規模を維持しながら取り組みを推進しています。

2024年度の社会貢献活動支出額は、東レグループで約22.0億円、東レ（株）単体で約13.1億円を抛出し、「CSRロードマップ 2025」で設定した目標である直近6年間（2018～2023年度）の平均支出額（17.5億円）対比100%以上に対して126%となりました。

2024年度の実績は、(公財)東レ科学振興会およびマレーシア・インドネシア・タイ・韓国における東レ科学振興財団の支援や、上海国際マラソンへの協賛を通じた中国におけるスポーツ振興です。

(公財)東レ科学振興会には、東レグループを代表して東レ（株）から約2.2億円を寄付しました。海外の東レ科学振興財団には、東レグループの海外各社から合計で約2.0億円を寄付しました。寄付活動を通じて、東レグループは国内外における科学技術の振興を支援しています。

「CSRロードマップ 2025」では、継続して積極的に社会貢献活動に取り組むため、社会貢献活動の実施件数をKPIとして設定しています。加えて、以前から注力している教育支援活動を堅実に展開していくことを目的として、出張授業やキャリア教育などの教育支援活動の受益者数についてもKPIを設定しています。

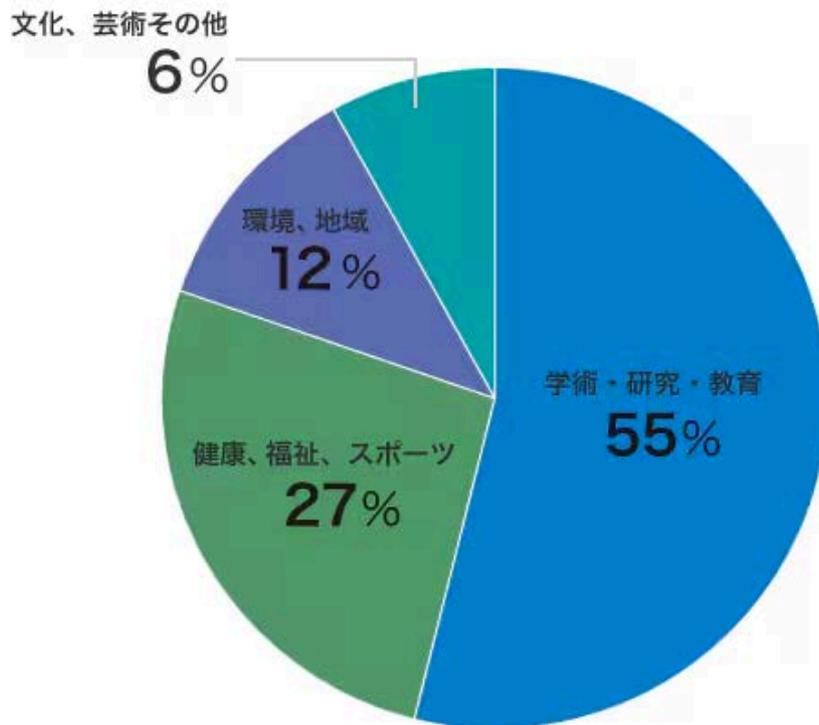
2024年度の社会貢献活動の実施件数は、社員が講師となる教育支援活動やバレーボール教室の開催などにより、目標の2,500件以上に  
対し2,214件（前年比+41件）でした。

教育支援活動の受益者数は、小・中・高校での理科・環境・キャリアに関する出張授業、各拠点での工場見学・企業訪問の受け入れ、バレーボール教室の開催回数の増加、教育イベントへの積極的な協力などにより、目標の15,000人を上回る22,024人（前年比+3,208人）となりました。

#### 関連情報

＞ [（公財）東レ科学振興会・海外の科学振興財団](#)

#### 社会貢献支出の実績（2024年度）



「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン10「良き企業市民としての社会貢献活動」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## 2024年度に実施した主な活動

### 教育支援

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)(4)(6)(7)



東レグループでは、小・中学生の段階から理科の勉強への興味・関心を高めるための理科教育や環境教育をはじめ、キャリア教育や工場見学の受け入れなど、サステナブルな社会を担う人を育てる教育支援活動を実施しています。

#### 理科・環境教育支援（出張授業、教材提供）

東レグループでは、理科や環境に対する興味・関心を高めるため、自社製品を教材とした理科実験プログラムと環境教育プログラムを開発し、事業拠点近隣の小・中学校、高等学校で社員が講師となり、出張授業を行っています。2024年度は20校で実施しました。出張授業後に実施しているアンケートの結果、先生方の満足度は非常に高く、「理科の授業で学んでいることが社会でどのように使われているのかよく分かる内容だった。また、環境問題について考える良い機会となった（小学校教諭）」「地元企業の取り組みを知り、地域に対する愛着や誇りをより高めることにもつながった（小学校教諭）」「授業で学習している内容がさらに深まり、興味・関心が高まった。目に見えない粒子の大きさについてイメージがしやすい内容だった（中学校教諭）」「開発された素材が生活の中でどのように利用されているのかを知り、科学技術をより身近に感じられた（高校教諭）」などの感想を頂きました。講師を務めた社員のアンケートでも「東レグループの取り組みを再認識する良い機会になった」「人にわかりやすく伝える良いトレーニングになった」など、良い影響をもたらしていることがわかりました。

また、教材提供（実験教材の無償貸し出し）も行っています。2024年度は日本全国53校の小・中学校、高等学校で活用していただきました。教材は理科の授業に留まらず先生方の工夫によって、総合的な学習の時間や社会科、SDGsの学習、環境学習にも役立てていただいています。「理科の学習が社会の技術や日常生活とつながっていることに気づききっかけになる」と大変好評をいただいております。何年も繰り返し申し込みをしてくださる学校もあります。

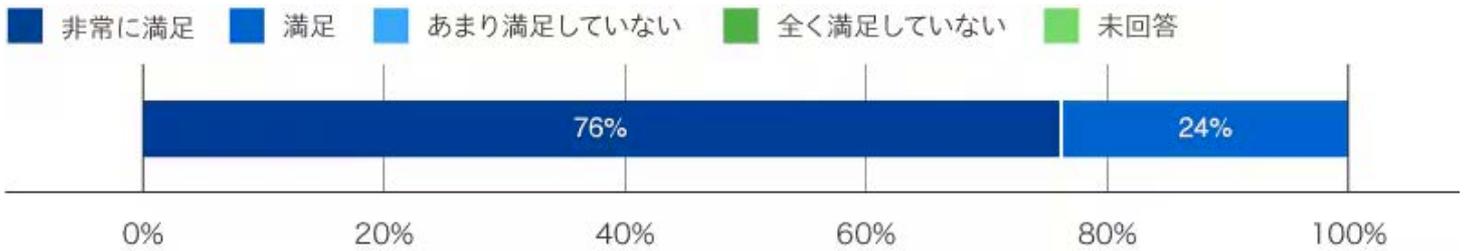


講師を務める社員



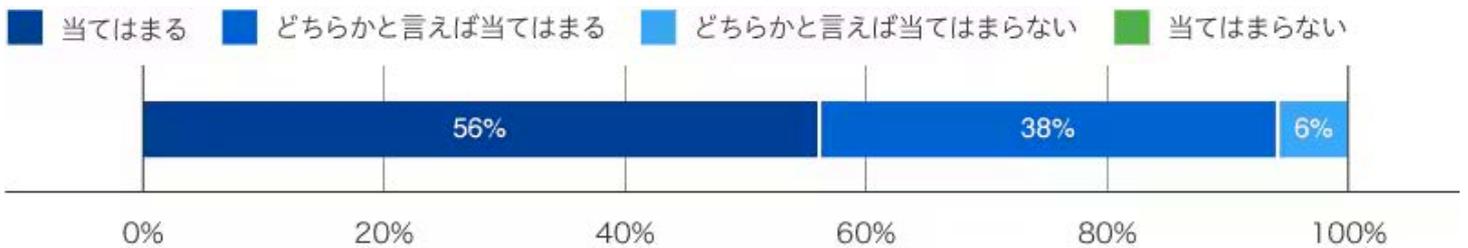
## ■ 出張授業、教材提供に対する評価（アンケート結果）

### 出張授業に対する教員の満足度

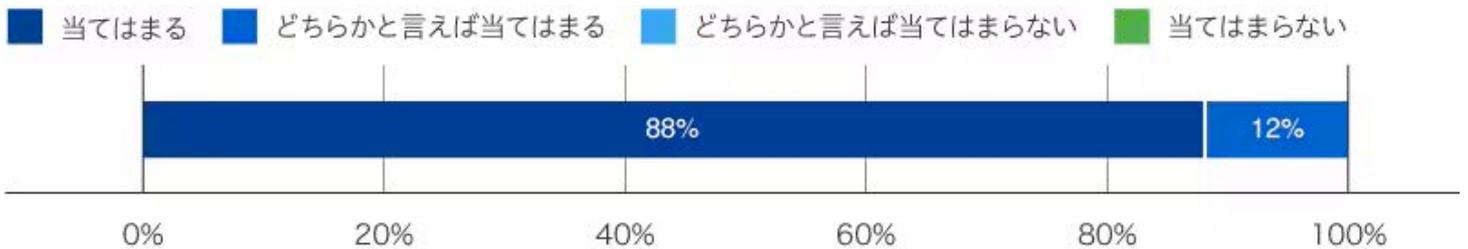


### 出張授業で講師を務めた社員の評価

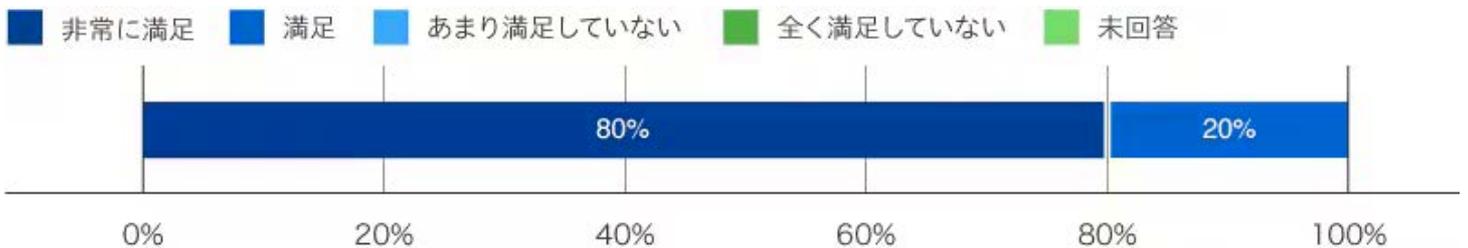
#### 1. 仕事へのモチベーションにつながった



#### 2. 自社の役割や、社会からの期待を実感できた



### 提供した教材を用いた授業に対する教員の満足度



## キャリア教育、企業見学その他さまざまな教育支援活動

東レグループでは、理科実験や環境教育プログラムのほか、学校や教育委員会、NPO法人からの依頼に応じて継続的に教育支援活動を展開しています。社員が講師を務めるキャリア教育やSDGsに関する授業、企業訪問や工場見学の受け入れなどを通じて、子どもたちの学びや将来の進路選択の一助となることを目指しています。また、これらの活動は地域とのつながりの中で行われることも多く、社会との接点を広げる機会にもなっています。東レ（株）では、中学生・高校生を対象に、社員等が自身の仕事や学生時代の経験を語るキャリア授業やSDGsに関する取り組みを紹介する授業、企業訪問や工場見学の受け入れなどを実施しています。また、国内関係会社でも、小学生・中学生・高校生に向けて、それぞれの事業や特色を生かした独自の出張授業や企業見学の受け入れなど多様な形で教育支援を展開しています。

海外関係会社においても、地域の学生を対象とした授業や工場見学を通じて東レの事業や環境への取り組みに対する理解を深める活動を行っています。2024年度は、Toray Composite Materials America, Inc.が地元の学校で出張授業を実施したほか、マレーシア東レグループ、Toray Industries (H.K.) Ltd. (東アジア)、Zoltek Corporation (アメリカ) が、それぞれの地域にある日本人学校で理科・環境教育やキャリア授業を行いました。

近年は、日本の中学生・高校生が海外のグループ会社を訪問したり、海外の高校生・大学生が日本国内の工場を見学したりするなど、国際交流にもつながっています。



東レ（株）日覺会長による、母校の100周年記念式典でのキャリアに関する講演（東レ（株））



全国の中学校・高等学校の企業訪問を受け入れ、キャリア教育や東レグループのSDGsの取り組みについての講義を実施（東レ（株）東京本社）



中学生の職業体験を受け入れ（東レ（株）瀬田工場）



高校生の工場見学を受け入れ（東レ・モノフィラメント（株））



小学3年生を対象に、工場の仕事をテーマにした社会科の特別授業を実施（東レ（株）愛知工場）



地域の中学校で出張授業を実施（Toray Composite Materials America, Inc）

## 関連情報

＞ [次世代教育支援活動](#)

## 「夏のリコチャレ2024」イベントの実施

東レ（株）は、内閣府男女共同参画局が中心となって進める「理工チャレンジ（リコチャレ）」の取り組みに賛同しています。2024年度も、中学生・高校生を対象に、東レ（株）滋賀事業場内にある未来創造研究センターで東レの研究や理工系の仕事について知ることができるイベント「夏のリコチャレ2024 科学の力で豊かな未来社会をつくろう 東レの研究体験コース」を開催しました。当日は未来創造研究センターの見学をはじめ、東レの素材を使ったオリジナルスタンプ作りや研究者との座談会を通じて各研究所で働く社員との交流を深めました。参加した中学生・高校生のアンケートでは、全員が「非常に満足」「満足」と回答し、「見たことのない機器を見たり、座談会で勉強のことなどについて聞いたりできて楽しかった」「研究職や大学について、さまざまなことを聞くことができた。理系の道に興味を持った」などの感想が寄せられました。



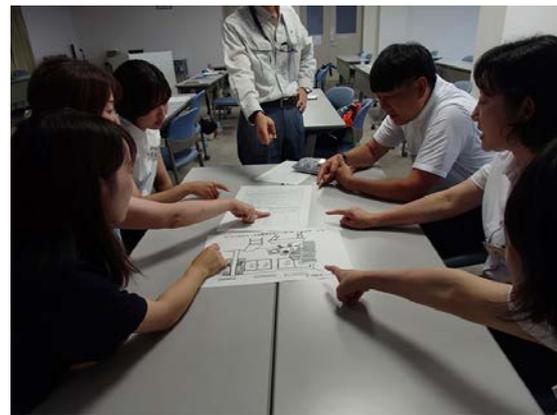
研究者との座談会



集合写真

## 教育界とビジネス界のコミュニケーションの促進

東レ（株）総合研修センターと三島工場では、（一社）経済広報センター主催の教員の民間企業研修に協力し、静岡県教育委員会と連携して毎年10名程度の教員を受け入れています。研修では、当社が創業以来「人を基本とする経営」を掲げ人材育成に注力していること、また、工場の生産現場では従業員の安全はもとより、環境防災を最優先課題として社会の安全安心を守り、地域と共生していることを説明しています。受講された教員の皆さんは、講義やグループワーク、現場見学から、企業が人材育成を重視し従業員一人ひとりを大切にしていること、製造業が地域とともに企業活動をしていることを理解し、学校教育との共通点や異なる点を発見されていました。本研修で得た学びや気づきを教育現場に持ち帰り生徒指導に役立てたいとの感想が毎回寄せられており、教員の皆さんにとって極めて有用な機会となっています。



危険予知トレーニングの実施

## 科学技術館「実験スタジアム」ワークショップ

東レ（株）は2012年から、東京の北の丸公園にある科学技術館の実験スタジアムで、「【る過】で地球の水について考えよう！」というワークショップを毎日開催しています。2024年度は子どもから大人まで約8,300人の方が参加しました。

## 生物学オリンピックを支援

東レ（株）は、将来の生物学を担う人材育成に貢献するため、2007年から（公財）日本科学技術振興財団を通じて、国際生物学オリンピック（IBO）への生徒派遣を支援しています。2024年度は日本代表として4名の高校生がアスタナ（カザフスタン）で開催された第35回大会に参加し、295人の高校生が参加する中、全員が銀メダルを獲得するという優れた成績を収めました。



IBO2024に出場した日本代表4名の皆さん（写真提供：国際生物学オリンピック日本委員会）

## 青空サイエンス教室の実施

東レ（株）は、子どもたちが理科に興味をもち、好きになるきっかけとなることを目指して、自然の中で遊びながら楽しく理科の原理を学ぶことができる体験型教室「青空サイエンス教室<sup>※1</sup>」を2015年から開催しています。2024年度は、河口湖での屋外教室とオンライン教室、さらに東レ100周年記念事業として滋賀県大津市での屋外教室を開催し、合計199名の小学生が参加しました。

野外教室では東レの中空糸膜を使用して湖や川の水を浄化する実験やロケット作りなど、遊びながら理科の楽しさを体感できるよう工夫したオリジナルプログラムを実施しました。

オンライン教室では事前に送付したキットを使って、東レの撥水テキスタイルに水を垂らし、はじかれた水が生地表面を転がる様子を観察する実験や、東レのナノ積層ポリエステルフィルム「PICASUS<sup>TM</sup>（ピカサス）」を用いて色を作り出す実験を行いました。

野外教室、オンライン教室ともに活発な意見や質問が飛び出し、子どもたちの意識の高さや目の付け所に驚かされると同時に、純粋なまなざしで取り組んでいる様子が伝わってくる企画となりました。

※1 青空サイエンス教室：東レ（株）が企画し（株）リバネスがプログラムを監修する宿泊体験型教室を（株）JTBが提供するプログラムの一環として実施。



森を探検する子どもたち



参加者の集合写真

### 関連情報

[青空サイエンス教室ウェブサイト](#)

[青空サイエンス教室Facebook](#) ※ 閲覧するにはFacebookのアカウントが必要です。

## 環境保全

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)(4)(5)(7)



東レグループでは、地域社会と連携した清掃活動や自然環境の保全活動を各拠点で継続的に行っています。グループ全体で環境課題への意識を高めるとともに、生物多様性の保全や地域の美化、植樹活動、環境教育などを通じて地域に根ざした実践的な取り組みを展開しています。これらの活動は、社員やその家族、地域住民、学校、行政、NPOなどの多様な関係者との連携のもとに実施されており、単なる環境美化に留まらず、次世代への環境意識の継承や地域社会との信頼構築にもつながっています。



事務所近隣にある広小路通の清掃活動を継続的に実施。2024年度は参加企業中、参加人数1位を獲得（東レ（株）名古屋支店）



日本で唯一、海岸線の砂浜を車で走ることのできる羽咋市の千里浜海岸で開催されている「千里浜なぎさクリーン運動」に参加（創和テキスタイル（株））



歩きながらごみを拾う「プロキング」を実施。1,600人の社員が参加（Toray Advanced Materials Korea Inc.）



「4月22日のアースデイ（地球の日）に『1日で100万本の植樹』をする」というペナン州政府の計画に賛同。苗木2,000本を寄贈し、植樹にも協力（マレーシア東レグループ）

### 東レグループ・荒川クリーンエイド

東レ（株）東京本社では、2014年からNPO法人荒川クリーンエイド・フォーラムと連携し、地球環境や生態系への影響を学びながら荒川河川敷を清掃する「東レグループ・荒川クリーンエイド」を実施しています。この活動は単にごみを拾うだけではなく、「調べるごみ拾い」として、川ごみ調査カードにごみの種類を記録しながら細かく分別していくことが特徴です。清掃活動の前には、荒川クリーンエイド・フォーラムによる環境講話を通じて、河川や海洋ごみの現状、ごみの生き物への影響、さらに生き物と私たちの生活との関わりについて学習します。これにより、清掃活動の意義を理解するだけでなく、身近な自然や生物多様性への関心を高め、プラスチックごみ問題と私たちの暮らしの関連を認識するという大きな意義があると考えています。2024年度は、春（4月）と秋（10月）に2回開催し、延べ80名の社員とその家族が参加しました。毎回、集まるごみの多さに参加者からは驚きの声が上がっています。

活動中には「荒川の生物多様性に触れよう」をテーマにした自然観察教室も開催されました。ベンケイガニやハゼ、テナガエビなどの生きものや外来植物を観察し、大人も子どもも楽しみながら環境について学ぶ機会となりました。実施後のアンケートでは、「ただごみを拾うだけでなく、現地での説明を通じて環境問題への理解が深まった」「清掃活動の意義を事前の講座で学べたことや、自然観察を通じて生物や植物に触れられたことが良かった」といった感想が寄せられました。

今後も、環境への関心と理解を深める機会として、活動を継続的に実施していきます。



荒川に生息するさまざまな生き物を観察して生物多様性保全の大切さについて考える自然観察教室



参加者の集合写真

## 東レ（株）東海工場における生物多様性保全と地域貢献活動

東レ（株）東海工場では、1971年の操業開始時から守り、育ててきた緑地を維持・育成するため、「東レグループ緑化ガイドライン」に基づく緑化推進、生物多様性保全と生態系の保護を目的とした取り組みを拡充し、社会貢献を強く意識した活動を展開しています。知多半島臨海部の企業緑地群（グリーンベルト）の生態系ネットワーク形成と次世代の担い手育成を目指す「命をつなぐPROJECT<sup>※2</sup>」に参画し、地域の学生や、企業と行政、専門家などと連携しながら自然共生・生物多様性保全活動を推進しています。企業緑地を学生の研究フィールドとして提供するなど緑地を活用した人材育成に取り組んでいます。なお、地域社会とのコミュニケーションツールとしても緑地は重要な役割を果たしています。2024年9月には「命をつなぐPROJECT」が主催する一般市民向け企業緑地体験イベント「LOVE! GREEN DAY2024」を開催しました。このイベントには、地域の子どもたちとその保護者に加え、専門家や「命をつなぐPROJECT」学生実行委員会のメンバーなど総勢約30名が参加しました。参加者は工場見学やビオトープで生きもの観察を行ったり、緑地で集めた自然素材（葉っぱ・枝・木の実など）を使って生きものを作るネイチャークラフトを楽しんだりしながら交流を深めました。



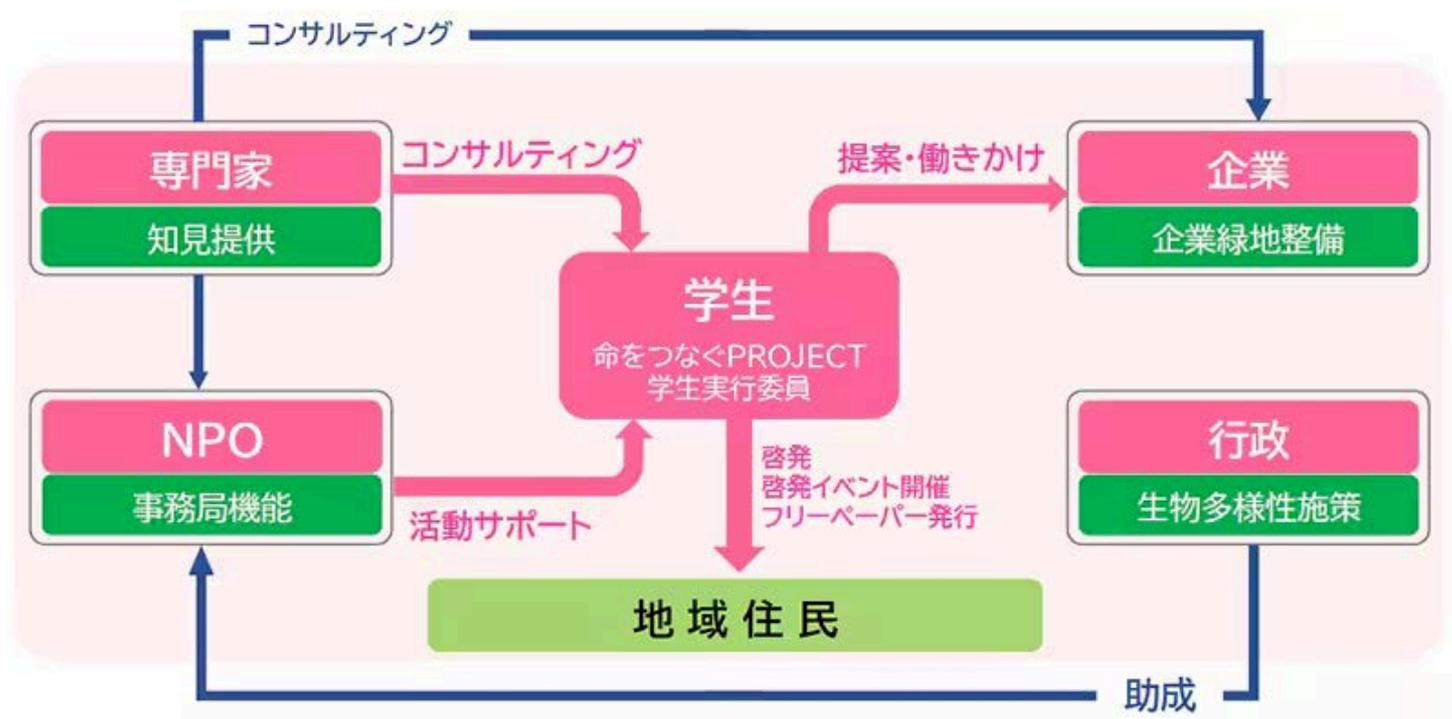
水辺ビオトープでいきもの探し



「LOVE! GREEN DAY2024」参加者の集合写真

※2 命をつなぐPROJECT：知多半島臨海部の企業緑地群を主な活動拠点として生態系ネットワーク形成と次世代の担い手育成を目指すプロジェクト。学生組織である「命をつなぐPROJECT 学生実行委員会」を中心に12社の企業と行政、NPO、専門家が協働し、企業緑地の生物多様性向上や地域住民の環境啓発などのさまざまな活動に取り組んでいる。学生実行委員会は、緑化推進運動において顕著な功績のあった個人・団体を表彰する「令和2年緑化推進功労者内閣総理大臣表彰」を受賞している。

### 「命をつなぐPROJECT」概念図



## 関連情報

＞ 生物多様性への取り組み

## スポーツ振興

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(7)



東レグループは、スポーツを通じた健全な社会づくりへの貢献を重視し、長年にわたってスポーツ振興に取り組んできました。企業スポーツの支援をはじめ、地域子どもたちや若者への指導、合宿の受け入れ、競技普及活動などを通じて心身の健全な育成と地域社会とのつながりを大切にしています。

こうした幅広い取り組みの一環として、東レのプロ・実業団チームでは、バレーボール、柔道、剣道、ボートなどの競技を通じて全国各地でスポーツの魅力を発信するとともに、地域に根ざしたスポーツ文化の振興にも力を入れています。

なかでもバレーボールチームは、バレーボール教室や学校訪問などを積極的に実施しています。2024年度は76カ所で開催し、7,000人を超える地域の方々に参加いただきました。

柔道部、剣道部、ボート部などでは、日々の競技活動に加え、地域子どもたちを対象とした指導や交流を行い、礼節や挑戦する心の大切さを伝える取り組みを続けています。海外においても、上海国際マラソンへの協賛をはじめとする取り組みを通じて現地のスポーツイベントを支援するなど、グローバルに活動の幅を広げています。



工場近隣の小・中学生を対象にバレーボール教室や学校訪問を実施（東レアローズ（株））



剣道部による近隣の小・中学生を対象とした剣道指導を実施（東レ（株）岡崎工場）

## 上海国際マラソン協賛によるスポーツ振興

東レ（株）と東麗（中国）投資有限公司は、上海国際マラソンの協賛を通じて中国のスポーツ振興に貢献しています。上海国際マラソンは、ワールドアスレティックスのロードレースラベリングにおける最高位の格付けであるプラチナレベルに認定されているレースです。東レグループは第2回大会から協賛を行っており、現在はFounding Sponsor（創設スポンサー）という最上位の協賛企業として大会をサポートしています。

28回目の開催となった2024年大会では、新たに車いすマラソン競技が導入され、多くの人々に参加の機会が開かれました。当日は約3万8,000人のランナーが上海市内を駆け抜け、大会は大いににぎわいました。

また、より一層の持続可能なマラソン大会の実現に向けて、上海マラソン組織委員会と連携して使用されたペットボトルを回収し、リサイクル繊維「&+™」を生産する企画を開始しました。2024年大会で回収されたペットボトルから再生された「&+™」が、改めて上海国際マラソンで使用されるアイテムに生まれ変わる予定です。

これらの取り組みを通じて、地域社会との関係性を重視し、地域に根ざした社会貢献の一貫として長年にわたり協賛を続けています。



スタート地点の様子



上海の街を走るランナーたち

## 文化支援

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(3)(7)



健康、福祉

東レグループは、文化・教育の振興を通じてより豊かな社会の実現を目指しており、その一環として文化支援活動にも積極的に取り組んでいます。海外の優れた楽団による日本公演への協賛や、福祉支援などを目的とした音楽活動の支援を通じて、質の高い音楽文化を紹介するとともに、地域との交流の機会を提供しています。

また、地域の文化活動にも積極的に協力しています。例えばドイツのマイン祭りでは、日本文化の紹介として「シルック™」きものを用いた日本舞踊や着物ショーを披露し、国際的な文化交流を促進しています。

こうした取り組みは、芸術を通じたコミュニケーションの促進や地域文化の保存・発展に貢献しており、地域とのつながりを深めるために重要な役割を果たしています。



海外の楽団による「東レフレンドシップコンサート」での演奏の様子（東レ（株）土浦工場）

## ふれあいコンサートへの協力

東レ（株）は文化支援、教育支援、福祉支援を目的とした音楽活動、ふれあいコンサートに協賛しています。ふれあいコンサートは全国各地の小学校や福祉施設などに出向き、音楽指導やコンサートを開催し、参加型のプログラムも交えながら良質な音楽に触れ合う機会を提供しています。

2024年度は、ふれあいコンサートの恒例行事である障がいのある方向けの招待公演として開催され、ボランティアの方々が最寄り駅からの道案内や会場内誘導の運営サポートを行いました。当日は多くの方にご来場いただき、美しいハーモニーを楽しんでいただきました。



演奏者、ボランティアの方々の集合写真

## 地域貢献

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(3)(4)(5)(7)



東レグループは、企業理念である「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」に基づき、事業を通じた社会貢献とともに、社会の一員として「良き企業市民としての社会貢献活動」によってさまざまな形で地域社会への支援を行っています。

自然災害に関する支援においては、被災地の復興が長期にわたることを踏まえ、一過性の対応ではなく継続的に支援を行うことの重要性を認識しています。こうした考えのもと、2024年1月に発生した令和6年能登半島地震に対する支援として、2024年度も義捐金の拠出や、緊急的な飲料水の確保を目的とした水道機工（株）による非常災害用造水装置「マクセス・セイフティ」の無償貸与などの支援活動を実施しました。

### 関連情報

令和6年能登半島地震に関する東レグループの被害・復旧対応については、以下のページをご覧ください。

[> 事業継続計画（BCP）の取り組み](#)

## 東日本大震災復興支援バレーボール教室

東レ（株）東北支店は、2013年からバレーボールを通じた復興支援に取り組んでいます。2024年6月には、宮城県富谷市立富谷第二中学校と東松島市立赤井小学校でバレーボール教室を開催しました。講師に元全日本代表で東レアローズバレーボール部に所属していた大山加奈さんと、同じく東レアローズバレーボール部OGで現在は東レエンジニアリング（株）所属の堀川真理さんを迎え、実技指導と大山さんによる講話を実施しました。

実技指導では、工夫を凝らしたゲームやソフトバレーボールを使ったトスやサーブなどを行い、児童たちの笑顔と歓声があふれる教室となりました。大山さんの講話では、パスやレシーブを「繋ぐ」こと、そのために相手や周囲を思いやる気持ちを大事にすること、そしてその気持ちをまた「繋ぐ」ことをテーマに行われ、児童たちにもしっかり伝わった様子でした。



児童からお礼の言葉を頂いた大山さん（右）と堀川さん（左）



大山さんの講演を真剣に聞く生徒たち

## 洪水被害に対する支援

2024年、タイでは例年の雨季にあたる時期に断続的な豪雨が続き、特に北部地域で甚大な洪水被害が発生しました。タイ東レグループは被災者支援の一環として、タイ赤十字社を通じて義捐金を拠出しました。この義捐金は、被災者に必要な物資を届けるために活用される予定です。



義捐金を手渡すタイ東レグループ代表

## 地域社会の発展に向けた支援



2012年に開始した南通市の地域発展のための寄付活動。13回目となる2024年度は地元の慈善協会に計10万円を寄付（東レグループ南通地区5社）



地域の福祉団体を支援する年に一度の地域奉仕活動「Day of Caring」に参加（Toray Composite Materials America, Inc.）



視覚障がい児と社員が共同制作したゲーム用のカードをソウルの社会福祉団体に寄贈（Toray Advanced Materials Korea Inc.）



使わなくなった机、椅子、ロッカーなどのオフィス家具を近隣の中学校に寄贈（Carbon Magic（Thailand）Co., Ltd.）

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン10「良き企業市民としての社会貢献活動」の主な取り組みは [こちら](#)をご覧ください。

## (公財) 東レ科学振興会・海外の科学振興財団

CSRロードマップ2025  
主な取り組み(1)(2)(6)(7)



東レグループは、企業理念である「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」を、イノベーションの実践によって具体的に実現することを目指しています。その実現には、未来を担う人材の育成と確保が不可欠です。こうした考えのもと、東レグループは長期的な視点に立ち、(公財) 東レ科学振興会の活動をはじめ、マレーシア、インドネシア、タイ、韓国における科学振興財団と連携し、各国の基礎科学や理科教育の振興・支援に取り組んでいます。これらの取り組みは、当社にとって重要な社会貢献活動の柱のひとつであり、科学技術の発展を担う研究者の活動を後押ししています。

### (公財) 東レ科学振興会

(公財) 東レ科学振興会(旧:(財) 東洋レーヨン科学振興会)は、東レ(株)の創立35周年を記念して1960年に設立されました。科学技術の研究を助成振興し、科学技術思想の普及を図ることによって科学技術および文化の向上発展に寄与することを目的としています。設立にあたり、東レ(株)は10億円の基本財産を拠出し、現在に至るまで事業活動費として継続的に寄付を行うことで、財団の活動を支援しています。

同振興会は、企業財団の草分けとして設立当時に注目を集め、基礎科学分野に特化した助成・顕彰や、中学校・高等学校で理科教育に携わる先生方を表彰する理科教育賞など、他の財団には見られない独自の支援活動は現在も高い評価を受けています。これまでに同振興会の科学技術研究助成受領者、科学技術賞受賞者、諸援助の受領者の中から6名が後にノーベル賞を受賞しています。



(財) 東洋レーヨン科学振興会第1回贈呈式(1961年3月)

### ノーベル賞受賞者

- 江崎玲於奈氏(1961年東レ科学技術賞受賞、1973年ノーベル物理学賞受賞)
- 小柴昌俊氏(1968~1970年諸援助受領、2002年ノーベル物理学賞受賞)
- 野依良治氏(1990年東レ科学技術賞受賞、2001年ノーベル化学賞受賞)
- 赤崎勇氏(2000年東レ科学技術賞受賞、2014年ノーベル物理学賞受賞)
- 山中伸弥氏(2004年東レ科学技術研究助成受領、2012年ノーベル生理学・医学賞受賞)
- 本庶佑氏(1981年東レ科学技術研究助成受領、2018年ノーベル生理学・医学賞受賞)

## (公財) 東レ科学振興会の主な事業

事業名	内容
東レ科学技術研究助成	科学技術に関する萌芽的な研究を行っている若手研究者に対する研究費援助
東レ科学技術賞	科学技術の分野で顕著な業績を挙げた方の顕彰
東レ理科教育賞	中学校・高等学校で創意と工夫により著しい教育効果を挙げた先生方の顕彰
海外研究助成	インドネシア・マレーシア・タイの東南アジア3カ国で、科学技術に関する基礎的な研究を行っている若手研究者に対する研究費助成

※ 賞、助成の選考はいずれも専門家による第三者委員会で行っています。

### 1960-2024年度の累計事業実績

区分	件数	金額（百万円）
科学技術研究助成	711	7,535
科学技術賞	135	518
理科教育賞	781	242
国内 計	1,627	8,295
海外研究助成	919	533
国内・海外合計	2,546	8,828

※ 「海外研究助成」は、1989-1993年の大学への直接助成（61件、0.68億円）を含みます。

## 令和6年度贈呈式の開催

(公財) 東レ科学振興会は、2025年2月に第65回東レ科学技術賞、東レ科学技術研究助成、そして第56回東レ理科教育賞を決定し、同年3月に令和6年度贈呈式を開催しました。贈呈式では、文部科学大臣および日本学士院長からの祝辞をいただき、東レ科学技術賞を受賞した永長直人博士（理化学研究所基礎量子科学研究プログラム プログラムディレクター）および胡桃坂仁志博士（東京大学定量生命科学研究所教授）、文部科学大臣賞をはじめとする東レ理科教育賞を受賞した教育者に対して、賞状、メダル、副賞賞金を贈呈しました。さらに、科学技術研究助成として、11名の研究者に対し総額1億3,000万円の助成金を贈呈しました。

贈呈式での挨拶において、同振興会の会長である東レ（株）日覺会長は、「2024年のノーベル物理学賞が機械学習の基礎技術の発明に関するものであり、ノーベル化学賞が計算によるタンパク質設計と構造予測に関するものであったように、科学技術の世界は大きく変化しており、基礎研究の重要性がますます高まっていると実感しています。東レ科学振興会は今後も、研究の助成事業や研究者や先生方の顕彰を通じて、日本の基礎科学および理科教育の発展・振興に貢献してまいります」と述べました。



(公財) 東レ科学振興会会長の東レ（株）日覺会長による挨拶



(公財) 東レ科学振興会会長の東レ（株）日覺会長、相原選考委員長（前列左から4人目、5人目）と助成金受領者



永長 直人博士

### 「固体電子スピンの幾何学的量子現象の理論研究」

実空間および運動量空間におけるスピンの配置に由来する量子現象が普遍的に存在することを示し、固体電子スピンに関する画期的で世界的に高く評価される理論予測を行いました。



胡桃坂 仁志博士

### 「ゲノム機能制御におけるクロマチン構造と機能の解明」

独自に高品質な試験管内クロマチン再構成技術を開発して、構造生物学と生化学を融合した新しい研究手法を確立し、クロマチン制御の構造基盤とその作動メカニズムを解明しました。

(公財) 東レ科学振興会の特色とも言える、中学校・高等学校の理科教育において、創意と工夫により著しい教育効果をあげた先生方の顕彰である東レ理科教育賞文部科学大臣賞は、山口県立徳山高等学校教諭の末谷健志氏が受賞しました。



末谷 健志氏

「運動のベクトルを可視化するAR教材の開発」

スマートフォン内蔵センサーで取得した物体の速度や加速度、物体にはたらいている力を、拡張現実（AR）技術を用いて現実空間に重ね合わせて表示する優れた教材を開発しました。

関連情報

[公益財団法人 東レ科学振興会](#) 

## 海外における科学振興財団

東レ（株）は、1960年代から事業展開を行っている東南アジア3カ国において、科学技術の向上、発展と理科教育の振興に貢献するため、1993年にマレーシア東レ科学振興財団とインドネシア東レ科学振興財団を、1994年にタイ東レ科学振興財団を設立しました。以降、基金の運用収益、（公財）東レ科学振興会からの助成、各国東レグループからの毎年の寄付により、優れた科学研究者や、基礎科学の若手研究者、理科教育者を対象に支援を行っています。科学技術および理科教育についての優れた業績に対する褒賞と自然科学の研究に対する助成を行い、現地社会から高い評価を受けています。

さらに、事業拡大が続く韓国でも同様の取り組みを開始するため、2018年に韓国東レ科学振興財団を設立しました。

これら科学振興財団の活動は、科学技術関係者や青少年、教育関係者の関心を喚起し、各国の科学技術の中長期的な発展に寄与しています。また、これを通じて、各国と日本との相互理解、友好親善、そして経済発展に寄与することを願い、取り組みを続けています。

## マレーシア東レ科学振興財団 (Malaysia Toray Science Foundation (MTSF))

MTSFは、1993年8月の設立以降、2024年度までに累計1,209万リンギットを拠出し912名の研究者、理科教育者を助成、表彰してきました。毎年開催する贈呈式には、マレーシア政府や在マレーシア日本大使館からご出席を賜り、受賞者や助成を受ける研究者にとって名誉ある場となっています。

2024年11月には、クアラルンプールで第31回マレーシア東レ科学振興財団贈呈式を開催しました。この式では、総額27.7万リンギットの賞金・助成金が、マレーシアの科学者1名、若手研究者9名、理科教育者15名の計25名に贈呈されました。

贈呈式では、マレーシア科学技術イノベーション省のチャン リ カン大臣および在マレーシア日本国大使館の狩俣臨時代理大使から、MTSFが過去30年以上にわたりマレーシアの科学技術の発展に大きく貢献してきたことに対して、称賛の言葉をいただきました。また、MTSFの名誉会長である東レ（株）の日覺会長は、マレーシア政府の協力と支援に感謝の意を表するとともに、東レは今後も企業理念に基づき、マレーシアの科学技術の発展を支援していく旨の祝辞を述べました。



科学技術賞の受賞者との記念撮影



チャン大臣に記念品を贈呈するMTSF名誉会長の東レ（株）日覺会長

### 関連情報

[Malaysia Toray Science Foundation](#) 

## インドネシア東レ科学振興財団 (Indonesia Toray Science Foundation (ITSF))

ITSFは、1993年12月の設立以来、2024年度までに累計260億ルピアを拠出し、884人の研究者、理科教育者を助成、表彰してきました。研究助成受領者の多くが、インドネシア大学、バンドン工科大学、ガジャマダ大学、スラバヤ工科大学など有力大学の教授、准教授やインドネシア科学院の研究者として、同国の科学技術の発展に携わっています。

2025年1月、ジャカルタで開催された第31回インドネシア東レ科学振興財団贈呈式では、総額10.5億ルピアの賞金・助成金が、科学者1名、若手研究者10名、理科教育者18名の計29名に贈呈されました。贈呈式には、インドネシアのム・ティ初等中等教育大臣、在インドネシア日本国大使館の永井次席公使、インドネシア高等教育研究技術省のプリアンダナ研究開発人材育成局長、そして、ITSF会長であり、インドネシア国家研究イノベーション庁（BRIN）のハンドコ長官など、名誉ある来賓が出席しました。

ITSFの名誉会長である東レ（株）の日覺会長はビデオメッセージで、受賞者への祝辞を述べ、ITSFの活動を通じて東レがインドネシアの科学技術支援や研究開発の促進にどのように関与してきたかを触れました。特に、持続可能な社会の実現に向けた研究と人材育成の重要性に言及し、今後も積極的にサポートしていく意向を示しました。そして、式典に参加された皆様に感謝の意を表し、受賞者の今後の活躍に期待を寄せました。



受賞者との記念撮影



ビデオメッセージを通じて挨拶するITSF名誉会長の東レ（株）日覺会長

### 関連情報

[Indonesia Toray Science Foundation](#) 

## タイ東レ科学振興財団 (Thailand Toray Science Foundation (TTSF))

TTSFは、1994年6月の設立以降、2024年度までに累計1億6,218万パーツを拠出し895名の研究者・団体、理科教育者を助成、表彰してきました。毎年開催する贈呈式には、1995年の第1回から2009年の第15回まではプレム枢密院議長に、2010年の第16回贈呈式からはスラユット枢密院議長（2010～2019年は議員）に式典委員長としてご出席を賜り、歴代の受賞者らにとって名誉ある場となっています。

2025年3月にバンコクで第31回タイ東レ科学振興財団贈呈式を開催し、総額5,490千パーツの賞金・助成金を、科学者1名と1団体、若手研究者20名、理科教育者6名の合計27名と1団体に贈呈しました。大鷹正人在タイ日本国大使は、日本とタイの外交関係138周年を祝うとともに、人材育成、規制改革、BCG経済（Bio-Circular-Green Economy）などの分野での協力を進め、持続可能な社会の実現に向けてさらなる努力を行うことを述べました。スラユット枢密院議長は、科学技術が経済・社会発展の基盤であり、持続可能な進歩において重要な役割を果たすと強調し、タイ東レ科学財団が31年間にわたり支援してきた科学技術の発展に感謝の意を表しました。また、受賞者の今後の研究と教育活動が、タイの経済発展と生活の質向上に貢献することに期待を寄せました。最後に、TTSFの名誉会長である東レ（株）の日覺会長は、スラユット枢密院議長、各賞の選考委員、そして式典に関わったすべての方々に感謝の意を表し、今後の研究活動がさらに充実した成果を生み出すことを期待すると締めくくりました。



スラユット枢密院議長から表彰を受ける受賞者



科学技術賞の受賞者との記念撮影

### 関連情報

[Thailand Toray Science Foundation](#) 

## 韓国東レ科学振興財団 (Korea Toray Science Foundation (KTSF))

KTSFは、韓国における化学および材料分野の持続的な研究風土を築き、基礎科学や関連産業の発展に寄与することに加え、研究開発の奨励と理工系人材育成を通じた次世代研究基盤の拡充を目的に、東レグループの韓国での事業開始55年を機に2018年に設立されました。

設立以来、14名に科学技術賞を表彰し、30名に韓国東レフェローシップを助成、195名の学生に奨学金を支給し、2024年度までに累計59.3億ウォンを拠出しています。

2024年10月に開催した第7回韓国東レ科学振興財団贈呈式には、受賞者、学界および産業界、学生など約185名が参加しました。そして、優秀な研究実績をおさめた2名を韓国東レ科学技術賞、新たな研究活動を開拓しようとする若き研究者5名を韓国東レフェローシップに選定しました。また、科学技術賞受賞者には1億ウォンずつ贈呈し、フェローシップとして選定した研究者へは、3年間、5,000万ウォンずつ研究費を支援しました。

授賞式では、全北大学韓国科学文明学研究所のキム・テホ教授が「韓国科学の歴史と産業の発展」をテーマに講演を行い、参加者の関心を集めました。

授賞式に出席したKTSFの名誉理事長である東レ(株)の日覺会長は歓迎の辞の挨拶で、受賞者への祝意とともに、韓国における60年にわたる事業展開への感謝を伝えました。そして、「KTSFの活動が、科学技術の発展や優秀な人材輩出といった面で貢献し、韓国東レグループの事業・基盤技術が、韓国の発展に寄与することを心より願っている」と述べました。



受賞者とKTSF理事による記念撮影



科学技術賞受賞者とご家族による記念撮影

### 関連情報

[Korea Toray Science Foundation](#) 

「CSRロードマップ 2025」におけるCSRガイドライン10「良き企業市民としての社会貢献活動」の主な取り組みは [>こちら](#) をご覧ください。

# LRQA独立保証声明書

## 東レ株式会社のサステナビリティレポート 2025 に掲載される 2024 年度環境及び社会データに関する保証

この保証声明書は、契約に基づいて東レ株式会社に対して作成されたものである。

### 保証業務の条件

LRQA リミテッド（以下、LRQA という）は、東レ株式会社（以下、会社という）からの委嘱に基づき、サステナビリティレポート 2025 に掲載される 2024 年度の環境及び社会データ<sup>1</sup>（以下、報告書という）に対して、検証人の専門的判断による重要性水準において、ISAE3000（改訂版）及び温室効果ガス（以下、GHG という）排出量については ISO14064-3:2019 を用いて、限定的保証レベルの独立保証業務を実施した。

LRQA の保証業務は、会社および日本国内と海外の連結対象子会社・関係会社の運営及び活動に対して、以下の要求事項を対象とする。

- 会社の定める報告手順への適合性の検証
- 以下の選択された環境・社会データの正確性、信頼性の評価

#### 環境データ<sup>2</sup>

- スコープ 1 GHG 排出量(トン CO<sub>2</sub>e)<sup>3</sup>
- スコープ 2 GHG 排出量 [マーケット基準及びロケーション基準](トン CO<sub>2</sub>)<sup>3</sup>
- スコープ 3 GHG 排出量 (カテゴリー1~9、11~14) (トン CO<sub>2</sub>)<sup>3</sup>
- エネルギー使用量(GJ)<sup>3</sup>
- 産業廃棄物量<sup>3,4</sup>、用水使用量、排水量、SO<sub>x</sub>量、NO<sub>x</sub>量、ばいじん量、VOC量、COD量(トン)<sup>5</sup>
- CO<sub>2</sub>削減貢献量

#### 社会データ

- 休業災害度数率、死亡災害件数<sup>6</sup>
- Tier-1 Process Safety Events<sup>7</sup>

LRQA の保証業務は、報告書で言及されている上記に明示した以外の会社のサプライヤー、業務委託先、その他第三者に対するデータ及び情報は対象としていない。

LRQA の責任は、会社に対してのみ負うものとする。本声明書の脚注で説明されている通り、LRQA はそれ以外のいかなる義務または責任を放棄する。会社は報告書内の全てのデータ及び情報の収集、集計、分析及び公表、及び報告書の基となるシステムの効果的な内部統制の維持に対して責任を有するものとする。報告書は会社によって承認されており、その責任は会社にある。

### LRQA の意見

LRQA の保証手続の結果、会社が全ての重要な点において、

- 自らの定める基準に従って報告書を作成していない
- 下表 1 に要約された環境・社会データについて、正確で信用できるデータを開示していない

ことを示す事実は認められなかった。

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準<sup>8</sup>、及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

<sup>1</sup> 環境データについては 2024 年 4 月 1 日~2025 年 3 月 31 日(但し海外関係会社は 2024 年 1 月 1 日~12 月 31 日)、社会データについては 2024 年 1 月 1 日~12 月 31 日を対象とする。

<sup>2</sup> GHG の定量化には固有の不確かさが前提となる。

<sup>3</sup> 会社の本社、日本国内の 13 工場・10 事業拠点と国内関係会社・海外関係会社を対象とする。

<sup>4</sup> 産業廃棄物の種類別内訳も保証業務の対象としている。

<sup>5</sup> 会社の日本国内の 13 工場を対象とする。

<sup>6</sup> 日本国内の連結対象子会社を含む 42 社、東レコムズ、海外の関係会社を対象とする。また、国内においては、工場内で働く請負業者も対象に含まれる。

<sup>7</sup> 日本国内の連結対象子会社を含む 42 社、東レコムズ、海外の関係会社を対象とする。

<sup>8</sup> 限定的保証業務の証拠収集は、合理的保証業務に比べて少ない範囲で行われ、各拠点を訪問して元データを確認するより集計されたデータに重点を置いている。従って、限定的保証業務で得られる保証水準は合理的保証業務が行われた場合に得られる保証に比べて実質的に低くなる。

表 1. 東レ株式会社の 2024 年度環境・社会データの要約

スコープ		
スコープ 1 GHG 排出量		2,467,393 tCO2e
外部供給の GHG 排出量		216,869 tCO2e
温対法（外部供給を控除）に基づく GHG 排出量		2,250,524 tCO2e
スコープ 2 GHG 排出量（マーケットベース）		2,486,731 tCO2e
外部供給の GHG 排出量		100,764 tCO2e
温対法（外部供給を控除）に基づく GHG 排出量		2,385,967 tCO2e
スコープ 2 GHG 排出量（ロケーションベース）		2,562,371 tCO2e
外部供給の GHG 排出量		101,206 tCO2e
温対法（外部供給を控除）に基づく GHG 排出量		2,461,165 tCO2e
GHG 排出量（スコープ 1, 2）	マーケットベース	4,954,124 tCO2e
	控除後	4,636,491 tCO2e
	ロケーションベース	5,029,764 tCO2e
	控除後	4,711,688 tCO2e
Scope 3		
カテゴリ-1		8,546,810 tCO2e
カテゴリ-2		752,400 tCO2e
カテゴリ-3		933,371 tCO2e
カテゴリ-4		173,250 tCO2e
カテゴリ-5		8,008 tCO2e
カテゴリ-6		5,926 tCO2e
カテゴリ-7		21,058 tCO2e
カテゴリ-8		5,472 tCO2e
カテゴリ-9		28,203 tCO2e
カテゴリ-10		— tCO2e
カテゴリ-11		1,467,151 tCO2e
カテゴリ-12		4,418,548 tCO2e
カテゴリ-13		10,710 tCO2e
カテゴリ-14		0 tCO2e
カテゴリ-15		— tCO2e
Scope 3 合計		16,370,907 tCO2e
CO2 削減貢献量		別途検証
エネルギー使用量		83,082,005 GJ
廃棄物量（処分量）		30,959 t
廃棄物量（再資源化量）		127,334 t
廃棄物量（合計）		158,292 t
廃棄物量（有害廃棄物量）		4,062 t
廃棄物量（石炭灰量）		66,194 t
用水量		162,715 Kt
排水量		149,483 Kt
NO <sub>x</sub>		1137 t
SO <sub>x</sub>		262 t
VOC		318 t
ばいじん		77 t
COD		560 t
休業災害度数率（東レ本体）		0.19
休業災害度数率（東レコムズ）		0.35
休業災害度数率（国内関係会社）		0.17
休業災害度数率（海外関係会社）		0.29
休業災害度数率（全体）		0.25



スコープ	
休業災害度数率（本体請負会社）	0.0
死亡災害件数（全体）	0
Tier-1 Process Safety Events	0

## 保証手続

LRQA の保証業務は、ISAE3000 (改訂版)と GHG については ISO14064-3:2019 に従って実施された。保証業務の証拠収集プロセスの一環として、以下の事項が実施された。

- 報告書内に重大な誤り、記載の漏れ及び誤りが無いことを確認するための、会社のデータマネジメントシステムを審査した。LRQA は、内部検証を含め、データの取扱い及びシステムの有効性をレビューすることにより、これを行った。
- データの収集と報告書の作成に関わる主たる関係者へのインタビューを行った。
- サンプルング手法を用いて、集計されたデータの再計算と元データとの突合を行った。
- 2024 年の環境・社会データに関する記録および情報の検証を行った。
- 名古屋事業場、東レ・デュポン(株)東海事業場を訪問し、TPA ロードアイランド工場はリモートで、データの収集及び記録管理の実施状況の確認を行うと同時に、敷地範囲において設備やモニタリングポイントの現場確認を実施した。

## 観察事項

保証業務における観察事項及び発見事項は以下の通りである。

会社は、引き続き、環境・社会データの効果的なマネジメントのために品質管理、品質保証に努めることが期待される。その際、会社本体及びグループ会社の両方において、内部検証プロセスをより効果的にすることが期待される。

## 基準、適格性及び独立性

LRQAはISO14065 温室効果ガス—認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項、ISO17021-1 適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第1部：要求事項の認定要求事項に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。これらは国際会計士倫理基準審議会による国際品質管理基準1と職業会計士の倫理規定における要求も満たすものである。

LRQAは、その資格、トレーニング及び経験に基づき、適切な資格を有する個人を選任することを保証する。全ての検証及び認証結果は上級管理者によって内部でレビューされ、適用された手続が正確であり、透明であることを保証する。

LRQA は会社の ISO9001 および IATF16949 の認証機関であるが、それ自体が我々の独立性あるいは中立性を損なうものではない。

署名

2025 年 7 月 25 日

飯尾隆弘

飯尾 隆弘

LRQA 主任検証人

LRQA リミテッド

神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-1 クイーンズタワーA 10F

LRQA reference: YKA4005148

LRQA, its affiliates and subsidiaries, and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.

The English version of this Assurance Statement is the only valid version. LRQA assumes no responsibility for versions translated into other languages.

This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.

Copyright © LRQA, 2025.



# LRQA独立保証声明書

## 東レ株式会社の GX リーグに提出される 2024 年度温室効果ガス排出量データに関する保証

この保証声明書は、契約に基づいて東レ株式会社に対して作成されたものである。

### 保証業務の条件

LRQA リミテッド（以下、LRQA という）は、東レ株式会社（以下、会社という）からの委嘱に基づき、GX リーグに提出される 2024 年度（2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）の会社の温室効果ガス（GHG）排出量データ（以下、報告書という）に対して、検証人の専門的判断による重要性水準において、ISO14064-3:2019 を用いて、限定的レベルの独立保証業務を実施した。

LRQA の保証業務は、会社における運営及び活動に対して、以下の要求事項を対象とする。

- 会社の定める報告手順への適合性の検証
- 報告書が以下を参照しているかどうかのレビュー
  - GX リーグ算定・モニタリング・報告ガイドライン
- 以下の指標に関するデータの正確性及び信頼性の評価

#### 環境<sup>1</sup>

- スコープ 1 GHG 排出量 (トン CO<sub>2</sub>e)
- スコープ 2 GHG 排出量 [マーケット基準] (トン CO<sub>2</sub>e)

LRQA の保証業務は会社のサプライヤー、業務委託先、及び報告書で言及された第三者に関するデータ及び情報を除くものとする。

LRQA の責任は、会社に対してのみ負うものとする。本声明書の脚注で説明されている通り、LRQA は会社以外へのいかなる義務または責任を放棄する。会社は報告書内の全てのデータ及び情報の収集、集計、分析、公表、及び報告書の基となるシステムの効果的な内部統制の維持に対して責任を有するものとする。報告書は会社によって承認されており、その責任は会社にある。

### LRQA の意見

LRQA の保証手続の結果、会社が全ての重要な点において、

- GX-ETS における GHG のモニタリング・報告の基準である GX リーグ算定・モニタリング・報告ガイドラインに従って報告書を作成していない
- 下表 1 に記載された会社の GHG 排出量データについて、正確で信用できるパフォーマンスデータを開示していない

ことを示す事実は認められなかった。

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準<sup>2</sup>、及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

表 1. 東レ株式会社の 2024 年度 GHG 排出量データ

スコープ	
スコープ1 GHG排出量	1,320,528 tCO <sub>2</sub> e
スコープ2 GHG排出量 [マーケット基準]	251,731 tCO <sub>2</sub> e

### 保証手続

<sup>1</sup> GHG の定量化には固有の不確かさが前提となる。

<sup>2</sup> 限定的保証業務の証拠収集は、合理的保証業務に比べて少ない範囲で行われ、各拠点を訪問して元データを確認するより集計されたデータに重点を置いている。従って、限定的保証業務で得られる保証水準は合理的保証業務が行われた場合に得られる保証に比べて実質的に低くなる。



LRQA の保証業務は、ISO14064-3:2019 に従って実施された。保証業務の証拠収集プロセスの一環として、以下の事項が実施された。

- 報告書内に重大な誤り、記載の漏れ及び誤りが無いことを確認するための、会社のデータマネジメントシステムを審査した。LRQA は、内部検証を含め、データの取扱い及びシステムの有効性をレビューすることにより、これを行った。
- データの収集と報告書の作成に関わる主たる関係者へのインタビューを行った。
- サンプルング手法を用いて、集計されたデータの再計算と元データとの突合を行った。
- 2024 年の GHG 排出量データに関する記録および情報の検証を行った。
- 名古屋事業場を訪問しデータの収集及び記録管理の実施状況の確認を行うと同時に、敷地範囲において GHG 排出の現場確認を実施した。

Where GHG deductions are included within the Report insert the following:

レポートには、オフセットに関連する、会社の CO2 の排出の控除分は含まれていません。

### 観察事項

- 各拠点からの報告値の正確性・網羅性向上のため、GX リーグ特有の算定方法の標準化と報告の目的の理解の共有化を期待する

### 基準、適格性及び独立性

LRQAはISO14065 “温室効果ガス—認定又は他の承認形式で使用するための温室効果ガスに関する妥当性確認及び検証を行う機関に対する要求事項”、ISO17021-1 “適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第1部：要求事項”に適合する包括的なマネジメントシステムを導入し、維持している。これらは国際会計士倫理基準審議会による国際品質管理基準1と職業会計士の倫理規定における要求も満たすものである。

LRQAは、その資格、トレーニング及び経験に基づき、適切な資格を有する個人を選任することを保証する。

全ての検証及び認証結果は上級管理者によって内部でレビューされ、適用された手続が正確であり、透明であることを保証する。

LRQAは会社のISO9001およびIATF16949の認証機関であるが、それ自体が我々の独立性あるいは中立性を損なうものではない。また、LRQAは会社に対して、マネジメントシステムに関する様々なトレーニングサービスを提供している。検証・認証評価及びトレーニングは、LRQAが会社に対して行っている唯一の業務であり、そのためLRQAの独立性や公平性を損なうものではない。

署名

2025年7月25日

飯尾隆弘

飯尾 隆弘

LRQA 主任検証人

LRQA リミテッド

神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-1 クイーンズタワーA 10F

LRQA reference: YKA4005148

LRQA, its affiliates and subsidiaries, and their respective officers, employees or agents are, individually and collectively, referred to in this clause as 'LRQA'. LRQA assumes no responsibility and shall not be liable to any person for any loss, damage or expense caused by reliance on the information or advice in this document or howsoever provided, unless that person has signed a contract with the relevant LRQA entity for the provision of this information or advice and in that case any responsibility or liability is exclusively on the terms and conditions set out in that contract.

The English version of this Assurance Statement is the only valid version. LRQA assumes no responsibility for versions translated into other languages. This Assurance Statement is only valid when published with the Report to which it refers. It may only be reproduced in its entirety.

Copyright © LRQA, 2025.

## 東レグループの気候変動への対応

東レグループは、1926年の創業以来、「企業は社会の公器であり、その事業を通じて社会に貢献する」との経営思想のもと、現在の企業理念である「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」へと志を受け継いできました。この企業理念のもと、長年にわたり、地球規模の環境問題などさまざまな社会的課題へのソリューションを提供する革新技術・先端材料の創出に取り組み、持続可能な社会の発展に向けて貢献してきました。

こうした考え方のもと、東レグループは2018年に「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を策定し、2050年に向けて「地球規模での温室効果ガスの排出と吸収のバランスが達成された世界（GHG排出実質ゼロの世界）」すなわち“カーボンニュートラル”の世界、を目指すと宣言しました。

東レグループは、再生可能エネルギー、水素、電動化関連の素材など、従来から取り組んでいるサステナビリティイノベーション（SI）事業<sup>※1</sup>の拡大に加え、CO<sub>2</sub>分離膜などGHGの吸収に貢献する新たなSI製品の開発を進めています。これによって、社会全体のGHG排出量の削減へ貢献し、2050年のカーボンニュートラルの世界の実現に向けて取り組んでいます。

さらに、SI事業の拡大を通じて還元される持続可能なエネルギー・原料と、革新プロセスおよびCO<sub>2</sub>を利活用するCO<sub>2</sub>資源化技術などの開発・導入により、東レグループのGHG排出量（Scope1+2）を削減し、2050年の東レグループのカーボンニュートラルを目指します。

加えて、サプライチェーン全体のGHG排出量削減に向けては、原料のバイオ化やリサイクルの推進などにより、Scope3の中で最も割合が大きいカテゴリ1（購入した製品・サービス）を中心に目標を設定し、進めています。

※1 サステナビリティイノベーション（SI）事業：「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の実現に貢献する事業・製品群。

これらの取り組みを推進するため、2021年4月より、社長を委員長とする気候変動に関する全社委員会を設置し、2010年より続けてきた環境関連製品事業の拡大の検討に加え、自社のGHG削減についても、全社方針を議論・審議する体制を整備しました。

2022年4月には、対象を資源循環にも拡大し、さらに2023年には、生物多様性・自然資本の保全・回復（ネイチャーポジティブ）領域にも対象を広げています。

2025年には、拡大・複雑化するサステナビリティ課題への対応を強化するために、関連部署を統合し、社長直轄の組織としてサステナブル経営推進室を新設しました。これにより、気候変動対策やサーキュラーエコノミーなどのサステナビリティ関連事業の拡大、環境負荷低減、情報開示を一元的に推進しています。

取締役会は、これらの進捗状況について定期的に報告を受け、気候変動への対応を適切にモニタリングするとともに、経営判断に際して、気候変動に関する機会とリスクを重要な要素のひとつとして考慮し、監督および総合的な意思決定を行っています。

また、取締役会を補佐する全社重要事項の協議機関である経営会議においても、サステナビリティに関する重要な方針、議題を協議しています。

事業を通じて社会の環境負荷低減を推進するSI事業の拡大については、既存の各事業での取り組みに加え、資源循環や水素・モビリティなど、次世代事業として拡大が期待されるテーマについて、事業横断的にプロジェクト化し推進しています。

GHG削減については、2030年度にScope1+2の売上収益原単位を50%削減という目標に向けて活動を推進するとともに、さらに踏み込んだ削減目標とその実現策を検討中です。GHG排出量削減への取り組みを加速するため、インターナルカーボンプライシング（2024年度設定価格：10,000円/トン-CO<sub>2</sub>）制度をインセンティブとして機能するよう見直しました。Scope3についても、最も割合が大きいカテゴリ1を中心に目標を設定し、サプライヤーとのエンゲージメントを開始しました。併せて、CSRD（EU企業サステナビリティ報告指令）およびSSBJ基準（サステナビリティ情報開示基準）への対応に向けて、情報集約範囲の拡充とシステム化を推進しています。

資源循環、生物多様性・自然資本の保全と回復の取り組みは、気候変動対策とも密接に連動するため、サステナブル経営推進室のもとで統合し、一体的に推進しています。

資源循環については、基幹ポリマーのリサイクルやバイオマス原料利用を推進しています。サプライチェーンの構築に向けて、上流のバイオプロセスやリサイクルプロセスでの技術開発も進めており、バイオマスおよびリサイクル原料の使用割合を示す循環型資源使用率（CE化率）を2030年に20%とすることを目指しています。

生物多様性・自然資本の保全と回復については、基本方針を取りまとめ、2024年12月にTNFDレポートを発表しました。GHG削減、資源循環に加え、水の利用率向上や汚染物質削減に向けた取り組みも加速しています。

2050年のカーボンニュートラルの実現には、従来とは異なる発想に基づく変革や、非連続的な技術革新が必須であり、企業だけではなく、業界、国、そして社会全体が一丸となって取り組んでいく必要があると考えています。

東レグループは、参画している経済団体や業界団体、国などと議論や対話を重ね、2050年のカーボンニュートラルおよびパリ協定の目標の実現に向けて連携して取り組んでいます。

対話においては、政府から公開される情報の収集や、所管する省庁へのヒアリング、意見交換、提言を通じて、その理解と確認および社内施策への反映を行っています。

また、東レグループの事業に関連する業界団体に参画し、カーボンニュートラルの推進に必要な取り組みについて業界団体として意思統一した上で、政府へ提言を行っています。

さらに、カーボンニュートラルに向けた産官協働の取り組みとして設置されたGXリーグにも参画し、GHG排出削減目標の設定や削減実績のフォローアップなど、カーボンニュートラルに向けた活動に関連する情報の公開を進めています。

## 参画している主な団体、イニシアチブとその委員会および部会（例）

- （一社）日本経済団体連合会 環境委員会地球環境部会 □
- （一社）日本化学工業協会 技術委員会 □
- 日本化学繊維協会 □
- （一社）産業環境管理協会 □
- GXリーグ □
- TCFD（Taskforce on Climate-related Financial Disclosures）コンソーシアム □

Scope3排出量の中で最も割合が大きいカテゴリ1の削減に向けては、主要なサプライヤーと購入原材料のカーボンフットプリントの削減に向けた基本方針、削減計画・目標、課題などについて確認し、意見交換を実施するなど、エンゲージメントを進めています。

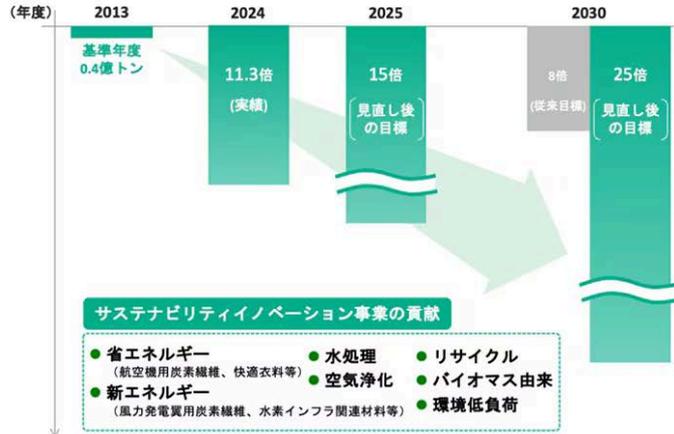
## カーボンニュートラルへの取り組み

SI事業を通じて社会のGHG排出量削減に貢献します。SI事業拡大で実現した再エネ電力・水素・低カーボンフットプリント原料などを最大限利用し、自社のGHG排出量（\*）削減も推進していきます。（\* Scope1、2、3）



# 社会のカーボンニュートラル実現への貢献 —バリューチェーンへのCO<sub>2</sub>削減貢献—

## バリューチェーンへのCO<sub>2</sub>削減貢献量の推移（2013年度対比）



## CO<sub>2</sub>排出量削減の貢献例

### ● 航空機軽量化のライフサイクルでの削減貢献\*



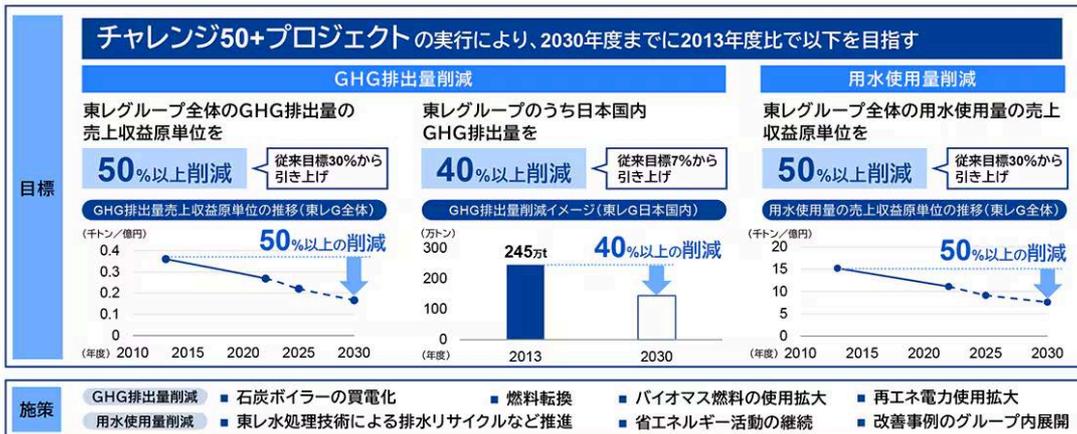
### ● 海水淡水化におけるRO膜法による削減貢献\*1



\* 1. 円内の数字はライフサイクル全体のCO<sub>2</sub>排出量  
 出典：一般社団法人日本化学工業協会  
 「温室効果ガス削減に向けた新たな視点」

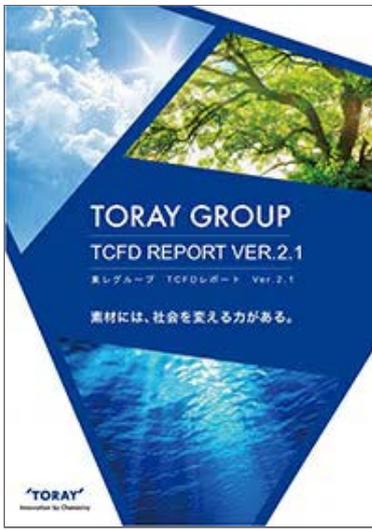
# 自社のカーボンニュートラル実現 —生産段階での排出削減—

東レグループならではの知見・技術を活かした施策や燃料転換を推し進め、生産段階でのGHG排出量を削減。自社のカーボンニュートラル化・サステナビリティ対応を前倒しで実行し、2030年度の削減目標を引き上げ



東レグループは、2019年5月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、TCFD提言に基づき、2021年4月に「東レグループ TCFDレポート 2021」を発行しました。気候変動における機会とリスクについては、自社だけではなく、サプライチェーンの上流の原料調達から下流の加工、使用、廃棄に至るまでを対象に分析を実施し、その結果を開示しています。その後、2023年11月に、「東レグループ TCFDレポート Ver.2」を発行し、新たに実施した2040年近傍を対象とした気候変動に関連する主要なリスクの定量的分析結果や、事業活動における気候変動対策の取り組み、社外とのエンゲージメントなどの情報を掲載しました。

さらに、2024年6月には「東レグループ TCFDレポート Ver.2.1」を発行しました。



東レグループ TCFDレポート Ver.2.1 (3.08MB)

[PDF](#)

今後も、東レグループの持続的な成長と気候変動への取り組みを加速させるとともに、TCFD提言に沿った情報開示を積極的に推進します。

TCFDレポートの過去のバージョンは [>こちら](#) をご覧ください。

<p>1. GHG排出量：Scope1、2、およびScope3の絶対値、排出強度（原単位）（トン-CO<sub>2</sub>、原単位）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• Scope1、2削減目標 中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025” (3.92MB) <a href="#">PDF</a> (P.18、42、43、45)</li> <li>• Scope1、2、およびScope3の排出量実績 東レグループ TCFDレポート Ver.2.1 (3.08MB) <a href="#">PDF</a> (P.25、26)</li> </ul>
<p>2. 移行リスク：移行リスクに脆弱な資産または事業活動の金額と程度（%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 機会とリスク 東レグループ TCFDレポート Ver.2.1 (3.08MB) <a href="#">PDF</a> (P.8-12)</li> <li>• 海外工場石炭利用の削減 <a href="#">&gt;エネルギー管理および温室効果ガス排出削減</a></li> </ul>
<p>3. 物理的リスク：物理的リスクに脆弱な資産または事業活動の金額と程度（%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 機会とリスク 東レグループ TCFDレポート Ver.2.1 (3.08MB) <a href="#">PDF</a> (P.8-12)</li> <li>• 水災（洪水、高潮など）への対応 <a href="#">&gt;事業継続計画（BCP）の取り組み</a></li> </ul>
<p>4. 気候関連の機会：気候関連の機会と整合した収益、資産、またはその他の事業活動の割合（%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• SI事業売上収益 中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025” (3.92MB) <a href="#">PDF</a> (P.20、21)</li> </ul>
<p>5. 資本配分：気候関連のリスクと機会に向けて配分された設備投資、ファイナンス、または投資の額（円）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 設備投資、研究開発費 東レグループ TCFDレポート Ver.2.1 (3.08MB) <a href="#">PDF</a> (P.21、22) 中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025” (3.92MB) <a href="#">PDF</a> (P.40)</li> </ul>
<p>6. インターナル・カーボンプライス：組織が内部的に使用したGHG排出量1トン当たりの価格（円/トン-CO<sub>2</sub>）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社内カーボンプライス 東レグループ TCFDレポート Ver.2.1 (3.08MB) <a href="#">PDF</a> (P.25)</li> </ul>
<p>7. 報酬：気候考慮事項に関連する役員報酬の割合（%、ウェイト、描写、円）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 役員の報酬等 統合報告書2024 (12.1MB) <a href="#">PDF</a> (P.68)</li> </ul>

## 関連情報

東レグループ サステナビリティ・ビジョン (2.52MB) [PDF](#)

- ＞ エネルギー管理および温室効果ガス排出削減
- ＞ リスクマネジメント
- ＞ 事業を通じた社会的課題解決への貢献
- ＞ 持続可能なサプライチェーンの構築

CDP2024年質問書の回答は[こちら \(3.12MB\)](#) [PDF](#) をご覧ください。

1991年にスタートした長期経営ビジョン“AP-G2000”では、東レグループが目指す企業イメージのひとつとして「地球環境保護に積極的な役割を果たす企業集団」を掲げました。同年には地球環境研究室を設立し、翌年（1992年）には全社委員会として地球環境委員会を設置するなど、経営陣が地球環境問題に積極的に取り組む姿勢を明らかにしました。

2000年には、東レグループの環境保全に関する中期的目標として、GHG排出量削減目標を含む「環境3カ年計画」を策定し、「第5次環境中期計画」（達成年度：2020年度）まで継続して活動を推進してきました。

2009年には、地球環境事業戦略の全社的な企画・立案と事業化の推進・支援を目的として、社長直轄の組織である地球環境事業戦略推進室（以下、地球環境戦略室）を設立しました。2011年からは、長期経営ビジョン“AP-Growth TORAY 2020”のもと、地球環境戦略室を中心にグリーンイノベーション（GR）事業（現SI事業）の拡大に取り組み、地球環境問題や資源・エネルギー問題に対するソリューションとなる製品・サービスの普及を図ってきました。

そして、近年ますます気候変動などの地球環境問題が深刻化する中、2018年7月には「2050年に向け東レグループが目指す世界」と、その実現に向けた「東レグループの取り組み」および「2030年度に向けた数値目標」を盛り込んだ「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」を策定し、その達成に向けた取り組みを推進しています。

2020年5月には2030年度までの長期経営ビジョン“TORAY VISION 2030”を、2023年3月には2023年度からの3カ年を対象期間とする中期経営課題“プロジェクト AP-G 2025”を発表しました。

その中で、地球環境問題や資源・エネルギー問題の解決に貢献するGR事業と、災害・異常気象対策を含む医療の充実と健康長寿、公衆衛生の普及促進、人の安全に貢献するライフイノベーション（LI）事業を統合し、SI事業と再定義しました。また、地球環境戦略室を経営企画室に統合するなど、SI事業の拡大とサステナビリティへの取り組みの強化を進めました。

SI事業の供給拡大を通じて、東レグループの成長と、バリューチェーンへのCO<sub>2</sub>削減貢献量拡大など、社会の持続的発展に貢献していきます。

## “プロジェクト AP-G 2025”の2025年度サステナビリティ目標、「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の2030年度目標に対する進捗

	2013年度 実績	2024年度 実績	2025年度 目標	2030年度 目標
サステナビリティイノベーション事業の売上収益※2	5,624億円	13,689億円 (2.4倍)	16,000億円 (2.8倍)	4.5倍
CO <sub>2</sub> 削減貢献量※3	0.4億トン	11.3倍	15.0倍	25倍
水処理貢献量※4	2,723万トン	2.9倍	2.9倍	3.5倍
生産活動によるGHG排出量の売上高・売上収益原単位※5、7	356トン/億円	203トン/億円 (43%削減※8)	40%削減	50%以上削減
日本国内のGHG排出量※6、7	245万トン	176万トン (28%削減※8)	20%削減	40%以上削減
生産活動による用水使用量の売上高・売上収益原単位	14,693トン/億円	9.1千トン/億円 (38%削減※8)	40%削減	50%以上削減

相対比はいずれも2013年度比

- ※2 ①気候変動対策を加速させる製品、②持続可能な循環型の資源利用と生産に貢献する製品、③安全な水・空気を届け、環境負荷低減に貢献する製品、④医療の充実と公衆衛生の普及促進に貢献する製品。
- ※3 製品のバリューチェーンを通じたライフサイクル全体でのCO<sub>2</sub>排出量削減効果を、日本化学工業協会および国際化学工業協会協議会（ICCA）の化学セクターのガイドラインに従い、東レが独自に算出。
- ※4 水処理膜により新たに創出される年間水処理量。各種水処理膜（RO/UF/MBR）毎の1日当たりの造水可能量に売上本数を乗じて算出。
- ※5 世界各国における再生可能エネルギーなどのゼロエミッション電源比率の上昇に合わせて、2030年度に同等以上のゼロエミッション電源導入を目指す。
- ※6 地球温暖化対策推進法に基づく日本政府の総合計画（2021年10月22日閣議決定）における産業部門割当（絶対量マイナス38%）以上の削減を目指す。
- ※7 国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則り、経営支配力を乗じた算定方法に変更。
- ※8 基準年度である2013年度の値は、2014年度以降に東レグループに加わった会社分を含めて算出。

## カリフォルニア州健康・安全法典Division 26 Part 10 Section 44475.2（California AB1305）に関する情報開示

[カリフォルニア州健康・安全法典Division 26 Part 10 Section 44475.2（California AB1305）に関する情報開示](#)  
(123KB) [PDF](#)

## 有識者からのコメント

2025年8月公表時点の情報に基づきいただいたコメントです。



公益財団法人パブリックリソース財団  
代表理事・専務理事

### 岸本 幸子氏

#### 略歴

東京大学教養学部卒。商社、シンクタンク勤務、留学を経て、2000年パブリックリソースセンター（現財団の前身）、2013年現財団を設立。同年より現職。日本の寄付文化の推進を目指し、個人や企業等からの寄付をソーシャルセクターにつなぐ仕組みづくりに取り組んでいる。企業のCSR活動の支援、インパクト評価にも携わる。編著書に「寄付を科学する」「社会課題解決のための金融手法と実務: 寄付・助成から革新的フィランソロピーへ」他。

#### 1. 「事業を通じた社会的課題解決への貢献」について

東レグループは、一貫して事業を通じた社会的課題解決への貢献に取り組んでおり、サステナビリティイノベーション（SI）事業の売上収益が、2024年度にはグループ連結売上収益の53%を占めるに至っています。2025年度からは、SI事業の拡大、気候変動対策、サステナビリティ情報開示の三領域において、社長直轄の新組織として「サステナブル経営推進室」を設置して活動を一元的に推進することになったことは、同社のサステナビリティへの姿勢を表すものだと思います。地球環境問題はますます深刻化しています。東レグループが技術開発力をベースとした取り組みにより、カーボンニュートラルの実現、温暖化の影響緩和に貢献していくことを強く期待します。また、バリューチェーン全体を視野にいれ、ステークホルダーとの連携を進めることで、社会課題解決の具体的なインパクトを最大化していくことを期待します。

#### 2. 「良き企業市民としての社会貢献活動」について

東レグループでは、寄付金や社会貢献活動にかかる人件費を含む社会貢献活動支出の規模を維持し続けています。財団を通じ長期的な視点に立って基礎科学研究を資金支援する、自社製品を教材とした理科実験プログラムや環境教育プログラムを開発し、社員を講師として学校に派遣し出張授業を行う、事業所の立地する地域で清掃活動や生物多様性保全活動を行うなど、素材メーカーとしての経営資源を活かして多様な取り組みを展開していることに敬意を表します。出張事業で講師を務めた社員が「仕事へのモチベーションにつながった」、「社会からの期待を実感した」と感じるなど、社員の意識向上につながっていることも良い点だと思います。さらに、2024年のタイにおける大規模洪水被害に対して、タイ東レグループが義援金を拠出するなど、事業展開国の要請に地域コミュニティの一員としていち早く応えていることも良い点です。今後も東レグループらしい社会貢献活動を通じて、地球規模の社会課題の解決に貢献していくことを期待します。

#### 3. 「人権推進と人材育成」について

ここ数年、日本においても、ハラスメントなど人権に関する対応が企業や組織の存続に関わる事案が発生しています。また若者、女性、高齢者、外国人など多様な人々が共生する社会を創ることが、これからの日本社会の存続に重要な課題であることも認識されています。東レグループは、いち早く人権方針を策定し、人材の確保と育成においても明確な方針を定め、企業における人権の取り組みの先駆けとなっています。「人を基本とする経営」を深化させて、企業価値の最大化と従業員の幸福度向上の両面を高めるための人材戦略を策定しただけでなく、進捗状況を確認するための従業員サーベイを実施していることも先駆的です。2024年8月に東レ版DE&I活動としてスタートしたHCM（Human-Centric Management）推進活動の今後の展開に期待します。

#### 4. 「持続可能なサプライチェーンの構築」について

東レグループでは、CSR調達アンケートによる現状把握と評価、CSR調達行動指針の遵守確認が着実に実施されています。アンケート結果をみると、人権・労働および環境保全に関する取り組み状況は、二次サプライヤーへの要請に関する項目を除くと、取り組み実施率が高水準であることが確認されています。二次サプライヤーへの働きかけをどのように支援していくか、今後の課題として期待します。また、環境保全・人権尊重に配慮したパーム油を使用した油剤の調達目標が迅速に達成されたことは、評価します。さらに、いわゆる物流の2024年問題に対応するため、経済産業省・国土交通省が主導するフィジカルインターネット実現会議内に化学品ワーキンググループを他社と協力して設置したことは、重要な取り組みであると期待します。



九州大学  
主幹教授  
都市研究センター長

#### 馬奈木 俊介氏

##### 略歴

国連「新国富報告書」代表、国連・SDGs報告2023評議員、国連・持続可能性のための新しい資本円卓会議委員、経産省産業構造審議会臨時委員、環境省中央環境審議会臨時委員、第25期、第26期日本学術会議会員、日本学術会議「サステナブル投資による産業界のインパクト」代表などを歴任。世界最高峰の研究者として2023、2024年版クラリベイト高被引用論文著者に選出。

気候変動の1.5°C目標の達成には、今後25年間で極めて重要な節目となります。この期間の取り組みが、長期的なCO<sub>2</sub>排出削減の道筋と実現可能性を大きく左右します。仮に国際社会が計画通りに排出削減を厳格に実行したとしても、地球の平均気温は、今後約50年間は上昇が続くと予測されています。人類は気候変動の影響がより深刻化する未曾有の時代に足を踏み入れようとしています。

こうした状況の中、東レグループの革新的なサステナビリティイノベーション（SI）事業は、軽量化技術、新エネルギー、CO<sub>2</sub>削減技術などを通じて、気候変動によるリスクの軽減に不可欠であり、その重要性は今後さらに高まります。気候変動への適応を含めた課題が重要視されるほど、水処理膜や健康分野における新技術、製品開発を加速していくでしょう。

SI事業の売上は継続して1兆円を超え、SI製品認定制度を導入することで、カーボンニュートラル（CN）、サーキュラーエコノミー（CE）、ネイチャーポジティブ（NP）、ライフイノベーション（LI）の各分野において、特徴的な製品事例が出てきていることが分かりました。

次に、現在の経済・エネルギー安全保障の重要性の高まりを受けて、リスクマネジメントの重要性が増し、サプライチェーン全体における人権・環境デューデリジェンスがさらに注目されると言えます。

「CSRロードマップ2025」のKPIとして設定された、環境保全・人権尊重に配慮したパーム油を使用している油剤の購買比率、および「東レグループCSR調達行動指針」への同意を確認したサプライヤーの比率を、継続して改善されています。

今後、化学物質への規制を含めた大きなサプライチェーンの国際的な指針ができる際に、SI事業が更に大きくなることが期待できます。サプライチェーンにおける高リスク課題を示すCSR調達のリスクマップでは、東レグループの技術にとって重要な温室効果ガスと水資源のリスクが小さく見える反面、化学物質と人権のリスクが大きく示されています。安全性を担保しながら、調達段階でもCO<sub>2</sub>排出や水資源への取り組みを強化し、インパクトの大きな成果を創出されることを期待しています。

# 社外からの評価

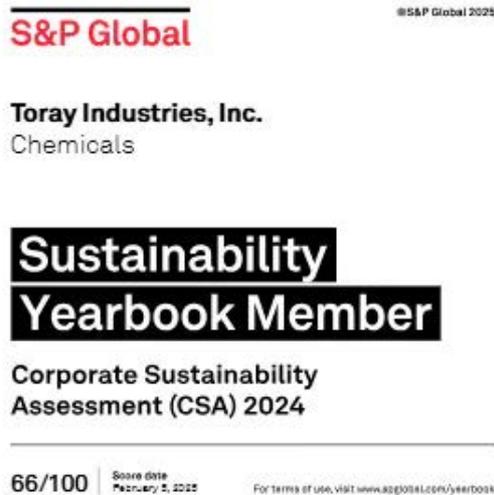
## SRI（社会的責任投資）などからの評価

### Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Indexに採用

東レ（株）は、Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Indexに採用されています。  
本インデックスは、S&Pグローバルが提供している企業のサステナビリティに関する株価指数です。

### 「S&P Global The Sustainability Yearbook 2025」に掲載

東レ（株）は、サステナビリティに優れた企業（全世界で780社が選定）として、S&Pグローバルが発行した「The Sustainability Yearbook 2025」に掲載されています。  
この掲載は6年連続6回目となります。



### FTSE4Good Index / FTSE Blossom Japan Index / FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexに採用

東レ（株）は、FTSE Russellの「FTSE4Good Index Series」「FTSE Blossom Japan Index」ならびに「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」に採用されています。



## MSCI ESG格付けでAAA評価を獲得 / 「MSCIジャパンESGセレクトリーダーズ指数」に採用

東レ（株）は、MSCIによるESG格付けで最上位のAAA評価を獲得し、「MSCIジャパンESGセレクトリーダーズ指数」にも採用されています。



2025 CONSTITUENT MSCIジャパン  
ESGセレクト・リーダーズ指数  
2025 CONSTITUENT MSCI日本株  
ESGセレクト・リーダーズ指数

- ※1 東レ（株）のMSCI ESG Research LLCまたはその関連会社（「MSCI」）のデータの使用や、MSCIのロゴ、商標、サービスマークやインデックス名の使用は、MSCIによる東レ（株）の後援、宣伝、販売促進ではありません。MSCIのサービスとデータは、MSCIまたはその情報プロバイダーの財産であり、「現状有姿」にて提供され保証はありません。MSCIの名称とロゴは、MSCIの商標またはサービスマークです。
- ※2 東レ（株）がMSCIインデックスに含まれること、およびMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による東レ（株）への後援、宣伝、販売促進には該当しません。MSCIの独占的所有権であるMSCI、MSCIインデックス名およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

## DBJ環境格付で最高ランクを取得

東レ（株）は、（株）日本政策投資銀行（DBJ）の「DBJ環境格付」において、「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」として最高ランクの格付を取得しました。

これまでに取得した3回の格付と合わせて、4回目の最高ランク取得となります。



当社は2024年6月日本政策投資銀行（DBJ）より環境格付融資を受け、格付結果は「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」と評価されました。

## CDPからの評価

東レ（株）は、CDPが実施した2024年の調査において、「水セキュリティ」の分野で「A」、「気候変動」の分野で「B」の評価を受けました。



## SOMPOサステナビリティ・インデックスに採用

東レ（株）は、SOMPOアセットマネジメント（株）が設定する「SOMPOサステナビリティ・インデックス」の構成銘柄に選定されました。



## Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業に選定

東レ（株）は、経済産業省と東京証券取引所が共同で主催する令和6年度「Nextなでしこ 共働き・共育て支援企業」に選定されました。



## IR情報発信に対する社外からの評価

東レ（株）のウェブサイトでは、株主・投資家の皆様向けコーナーを設け、経営方針・戦略、財務・業績情報をはじめとするさまざまな情報を掲載しています。また、機関投資家向け説明会で使用した資料や各種資料の英文版についても、速やかに掲載することで、公平な情報開示に努めています。2024年度には、以下のような評価をいただきました。

### ■ ウェブサイトの評価

評価機関	内容
大和インベスター・リレーションズ（株）	2024年インターネットIR・優良賞
日興アイ・アール（株）	2024年度全上場企業ホームページ 充実度ランキング総合 最優秀サイト
GOMEZ	IRサイトランキング(2024年) 銀賞、業種別（繊維製品） 1位

# CSRに関する方針・ガイドライン等一覧

東レグループのCSRに関する方針・ガイドライン等一覧です。

## ガバナンス

<a href="#">東レ理念</a> >	<a href="#">コーポレートガバナンスに関する基本方針</a> >
<a href="#">内部統制システムに関する基本方針</a> >	<a href="#">倫理・コンプライアンス行動規範</a> >
<a href="#">東レグループ税務方針</a> >	<a href="#">東レグループ情報セキュリティ基本方針</a> >
<a href="#">情報公開原則</a> >	

## 環境

<a href="#">環境10原則</a> >	<a href="#">東レグループ 生物多様性基本方針</a> >
<a href="#">東レグループ 緑化基本方針</a> >	<a href="#">リサイクル活動指針</a> >

## 社会

東レグループ品質方針 >	製品安全管理の基本方針 >
ステークホルダーとの対話の促進に関する基本方針 >	東レグループ人権方針 >
東レグローバルHRマネジメント（G-HRM）基本方針 >	英国現代奴隷法にかかる声明 >
繊維産業における責任ある企業行動実施宣言 >	東レグループCSR調達方針 >
東レグループCSR調達行動指針 >	購買基本方針 >
物流基本方針 >	パートナーシップ構築宣言 >
東レグループ社会貢献方針 >	

# ESGデータ一覧

## 環境関連

項目	集計範囲	内訳	2021	2022	2023	2024	単位	集計期間
環境保全コスト	東レ（株）	投資額	18.2	14.9	18.0	67.3	億円	年度
		費用額	67.5	92.6	97.0	91.6		
環境保全対策に伴う経済効果	東レ（株）		7.3	8.8	8.5	8.8	億円	年度
環境関連の法令・条例などの違反による行政処分 （改善命令に至る重大な環境事故）	東レグループ		0	0	0	0	件	年度
INPUT								
エネルギー使用量	東レグループ 合計		96.4	92.3	93.3	83.1	百万GJ	年度
		非再生可能エネルギー源由来	95.1	90.6	91.6	80.3		
		再生可能エネルギー源由来	1.3	1.7	1.7	2.9		
	東レ（株）		27.3	25.6	24.2	24.2		
		非再生可能エネルギー源由来	26.1	24.6	22.9	22.7		
		再生可能エネルギー源由来	1.2	1.1	1.3	1.5		
	国内関係会社		5.8	5.4	5.1	3.7		
		非再生可能エネルギー源由来	5.8	5.0	5.1	3.6		
		再生可能エネルギー源由来	0.0	0.4	0.0	0.0		
	海外関係会社		63.4	61.3	64.0	55.2		
		非再生可能エネルギー源由来	63.2	61.1	63.6	53.9		
		再生可能エネルギー源由来	0.1	0.3	0.4	1.3		
エネルギー原単位指数 （1990年度を100とする）	東レ（株）		79.9	85.4	91.8	88.8	—	年度
用水	東レグループ 合計		223.8	213.9	206.8	208.7	百万t	年度
		工業用水	155.0	142.3	143.2	143.2		
		公共水道	10.6	17.1	9.2	10.0		
		海水	11.0	8.9	9.4	8.0		
		地下水	35.9	35.2	32.3	32.5		
		その他	11.3	10.4	12.8	15.0		
	東レ（株）		171.8	166.2	160.9	162.7		
		工業用水	130.9	127.1	122.5	122.4		
	公共水道	0.2	0.2	0.2	0.2			

項目	集計範囲	内訳	2021	2022	2023	2024	単位	集計期間	
		海水	9.5	8.2	8.4	7.0			
		地下水	25.2	24.6	23.2	23.6			
		その他	6.0	6.1	6.6	9.6			
	国内関係会社			11.5	8.6	8.2			7.9
			工業用水	3.7	1.1	1.9			1.8
			公共水道	0.3	0.4	0.3			0.4
			海水	1.5	0.7	0.9			1.0
			地下水	5.9	6.4	5.1			4.7
			その他	0.1	0.1	0.1			0.1
	海外関係会社			40.5	39.1	37.7			38.1
			工業用水	20.4	14.1	18.8			19.0
			公共水道	10.1	16.5	8.7			9.5
			海水	0.0	0.0	0.0			0.0
			地下水	4.8	4.2	4.0			4.2
			その他	5.2	4.2	6.1			5.4

OUTPUT

GHG排出量 (Scope1+Scope2)	東レグループ 合計		549.2	489.3	495.1	463.6	万t-CO <sub>2</sub>	年度
	Scope1		304.4	253.8	249.1	225.0		
	CO <sub>2</sub>		294.4	245.6	242.0	219.0		
	CH <sub>4</sub>		0.3	0.3	0.3	0.1		
	N <sub>2</sub> O		9.3	7.9	6.8	5.9		
	その他 (HFCs、 PFCs、SF <sub>6</sub> )		0.3	0.0	0.0	0.1		
	Scope2		244.9	235.5	246.0	238.6		
	東レ (株)		186.2	164.7	162.6	157.2		
	Scope1		157.9	137.3	136.7	132.1		
	CO <sub>2</sub>		148.4	129.3	129.6	126.0		
	CH <sub>4</sub>		0.3	0.3	0.3	0.0		
	N <sub>2</sub> O		8.9	7.7	6.8	5.9		
	その他 (HFCs、 PFCs、SF <sub>6</sub> )		0.3	0.0	0.0	0.1		
	Scope2		28.3	27.4	25.9	25.2		
	国内関係会社		33.3	19.5	20.1	19.1		
	Scope1		5.5	3.4	3.2	3.3		
	CO <sub>2</sub>		5.1	3.2	3.2	3.2		
	CH <sub>4</sub>		0.0	0.0	0.0	0.0		
	N <sub>2</sub> O		0.4	0.2	0.0	0.0		
	その他 (HFCs、 PFCs、SF <sub>6</sub> )		0.0	0.0	0.0	0.1		
	Scope2		27.7	16.1	16.9	15.9		
	海外関係会社		329.8	305.1	312.4	287.3		
	Scope1		140.9	113.1	109.3	89.7		
	CO <sub>2</sub>		140.9	113.1	109.3	89.7		
CH <sub>4</sub>		—	—	—	—			

項目	集計範囲	内訳	2021	2022	2023	2024	単位	集計期間
		N <sub>2</sub> O	—	—	—	—		
		その他 (HFCs、 PFCs、SF <sub>6</sub> )	—	—	—	—		
		Scope2	188.8	192.0	203.2	197.6		
GHG排出量 (Scope3)	2021年度までは東レ (株)、 2022年度以降は東レグループ 合計		267.5	1,057.1	1,755.6	1,637.1	万t-CO <sub>2</sub>	年度
		カテゴリ1：購入 した製品・サー ビス	231.5	898.0	859.7	854.7		
		カテゴリ2：資本 財	9.2	39.6	51.8	75.2		
		カテゴリ3： Scope1、2に含 まれない燃料及 びエネルギー活 動	19.0	94.5	95.6	93.3		
		カテゴリ4：輸 送、配送 (上流)	4.3	21.0	18.4	17.3		
		カテゴリ5：事業 から出る廃棄物	2.0	1.1	0.9	0.8		
		カテゴリ6：出張	1.3	0.6	0.6	0.6		
		カテゴリ7：雇用 者の通勤	0.2	2.2	2.1	2.1		
		カテゴリ8：リー ス資産 (上流)	—	0.2	0.4	0.5		
		カテゴリ9：輸 送・配送 (下流)	—	—	3.0	2.8		
		カテゴリ10：販 売した製品の加 工	—	—	—	—		
		カテゴリ11：販 売した製品の使 用	—	—	274.6	146.7		
		カテゴリ12：販 売した製品の廃 棄	—	—	447.5	441.9		
		カテゴリ13：リ ース資産 (下流)	—	—	1.1	1.1		
		カテゴリ14：フ ランチャイズ	—	—	0.0	0.0		
		カテゴリ15：投 資	—	—	—	—		
PRTR法対象 物質排出量	大気排出量	東レグループ 合計	715.9	820.6	924.0	698.9	t	年度
		東レ (株)	183.3	145.1	153.0	154.0		
		国内関係会社	89.8	111.3	120.6	109.2		
		海外関係会社	442.8	564.2	650.3	435.6		
	水域排出量	東レグループ 合計	30.2	31.1	16.5	17.3		
		東レ (株)	26.5	28.0	13.5	13.7		
		国内関係会社	0.0	0.0	2.7	3.2		
		海外関係会社	3.7	3.1	0.3	0.4		
	移動量	東レグループ 合計	6,067.7	6,938.6	3,399.3	4,401.1		

項目		集計範囲	内訳	2021	2022	2023	2024	単位	集計期間
		東レ（株）		499.1	733.4	1,396.5	1,088.5		
		国内関係会社		957.4	917.5	969.0	1,323.1		
		海外関係会社		4,611.1	5,287.7	1,033.7	1,989.6		
大気への排出量	NOx	東レグループ 合計		2,689.9	2,936.9	2,712.0	2,314.5	t	年度
		東レ（株）		1,302.6	1,186.0	1,135.0	1,137.2		
		国内関係会社		14.3	4.2	23.3	9.7		
		海外関係会社		1,372.9	1,746.7	1,553.8	1,167.6		
	SOx	東レグループ 合計		1,333.1	658.7	479.6	385.9		
		東レ（株）		219.4	232.0	226.2	262.1		
		国内関係会社		2.4	1.6	6.1	4.6		
		海外関係会社		1,111.3	425.1	247.3	119.2		
	ばいじん	東レグループ 合計		314.7	521.5	631.9	239.4		
		東レ（株）		102.6	77.0	86.0	77.4		
		国内関係会社		4.7	1.0	6.1	6.5		
		海外関係会社		207.4	443.5	539.8	155.5		
	VOC	東レグループ 合計		888.4	1,157.3	1,092.2	995.7		
		東レ（株）		266.1	361.0	306.9	317.6		
		国内関係会社		136.4	52.7	134.6	121.1		
		海外関係会社		485.9	743.5	650.7	557.0		
工場排水		東レグループ 合計		188.2	178.6	168.3	179.3	百万t	年度
		東レ（株）		154.4	143.9	139.1	149.5		
		国内関係会社		8.2	5.6	5.3	5.2		
		海外関係会社		25.7	29.1	23.9	24.7		
水消費量（用水量－工場排水量）		東レグループ 合計		35.5	35.2	38.4	29.4	百万t	年度
		東レ（株）		17.4	22.2	21.8	13.2		
		国内関係会社		3.3	3.0	2.9	2.7		
		海外関係会社		14.8	10.0	13.7	13.4		
水質汚濁物質	BOD	東レグループ 合計		655.0	651.1	624.9	559.7	t	年度
		東レ（株）		464.7	447.9	415.3	399.0		
		国内関係会社		16.3	10.2	12.8	16.0		
		海外関係会社		174.0	193.0	196.8	144.6		
	COD	東レグループ 合計		2,137.9	2,896.3	2,041.3	1,944.0		
		東レ（株）		666.6	586.7	534.3	560.2		
		国内関係会社		25.9	15.6	18.1	12.3		
		海外関係会社		1,445.4	2,294.0	1,488.9	1,371.6		
	窒素	東レ（株）		405.8	389.3	357.9	363.2		
		国内関係会社		7.6	4.1	8.9	7.5		
		海外関係会社		—	—	—	—		
	リン	東レ（株）		19.0	31.7	31.9	25.5		
		国内関係会社		0.7	0.4	0.8	0.9		
海外関係会社		—	—	—	—				
廃棄物		再資源化物		138.6	138.1	106.3	127.3	千t	年度
		東レ（株）		27.6	26.7	23.7	23.0		
		国内関係会社		11.3	10.8	9.4	9.2		
		海外関係会社		99.7	100.6	73.2	95.1		

項目	集計範囲	内訳	2021	2022	2023	2024	単位	集計期間
	焼却処分ほか	東レグループ 合計	16.4	13.8	13.1	10.3		
		東レ（株）	0.4	0.2	0.1	0.1		
		国内関係会社	0.3	0.7	0.4	0.4		
		海外関係会社	15.7	12.9	12.5	9.8		
	直接埋立処分	東レグループ 合計	19.5	19.4	16.0	20.8		
		東レ（株）	0.0	0.0	0.0	0.0		
		国内関係会社	0.3	0.3	0.2	0.1		
		海外関係会社	19.2	19.1	15.8	20.6		
有害廃棄物	有害廃棄物	東レグループ 合計	5.1	2.9	3.8	4.1	千t	年度
		東レ（株）	2.3	0.9	1.7	1.7		
		国内関係会社	2.7	2.0	2.2	2.4		
		海外関係会社	0.0	0.0	0.0	0.0		
	非有害廃棄物	東レグループ 合計	169.5	168.4	131.4	154.2		
		東レ（株）	25.7	26.0	22.2	21.4		
		国内関係会社	9.2	9.8	7.8	7.3		
		海外関係会社	134.6	132.6	101.5	125.6		
石炭灰	リサイクル	東レ（株）	69.0	67.5	62.3	59.6	千t	年度
		国内関係会社	—	—	—	—		
		海外関係会社	15.8	11.6	8.0	5.1		
	直接埋立処分	東レ（株）	1.5	1.2	1.4	1.1		
		国内関係会社	—	—	—	—		
		海外関係会社	0.3	0.4	0.4	0.5		

- 2024年度の東レグループのエネルギー使用量、GHG排出量（Scope1・2・3）および廃棄物量は、LRQAリミテッド社による第三者保証を取得。
- 2024年度の東レ（株）の用水使用量、大気への排出量（NOx、SOx、ばいじん、VOC）、工場排水量およびCOD（化学的酸素要求量）は、LRQAリミテッド社による第三者保証を取得。
- CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>の6ガスについては、各ガスの換算係数からCO<sub>2</sub>相当の排出量を算定。NF<sub>3</sub>は排出ゼロ。なお、海外関係会社のScope1はCO<sub>2</sub>を集計。
- GHG算定については、2022年度までは国内・海外関係会社のGHG排出量および売上収益に当社の出資比率を乗じて算定。2023年度からは国際的な算定ルールであるGHGプロトコルに則り、経営支配力を乗じた算定方法に変更。
- PRTR対象物質は、海外も含め2023年度より新法令対象物質に変更。
- 有害廃棄物は、日本の廃棄物処理法で定める「特定管理産業廃棄物」をもとに計上。

## 社会関連

項目	集計範囲	内訳	2021	2022	2023	2024	単位	集計期間
従業員数	東レ（株）		7,175	6,992	6,995	7,010	人	各年度末 時点
		男性	6,314	6,160	6,167	6,152		
		女性	861	832	828	858		
掛長級以上の女性比率	東レ（株）		10.0	10.0	10.1	10.5	%	各年とも 4月時点
管理職に占める女性比率 （課長級以上）			6.0	6.1	6.4	6.6		
障がい者雇用率	東レ（株）		2.39	2.48	2.56	2.59	%	年
平均勤続年数	東レ（株）		16.6	17.2	17.4	17.4	年	年度
		男性	16.5	17.2	17.4	17.5		
		女性	17.2	17.5	17.6	16.9		
年休取得率	東レ（株）	組合員	89.6	93.2	95.7	93.7	%	年度
育児休職取得者数	東レ（株）		96	128	146	148	人	年度
		男性	40	82	95	108		
		女性	56	46	51	40		
介護休職の利用実績	東レ（株）		3	3	2	3	人	年度
採用数	東レ（株）	および国内関係会社 合計	501	510	704	837	人	年度
		男性	366	405	523	639		
		女性	135	105	181	198		
	東レ（株）		182	191	354	442		
		男性	136	164	295	356		
		女性	46	27	59	86		
	国内関係会社		319	319	350	395		
		男性	230	241	228	283		
		女性	89	78	122	112		
離職率	東レ（株）		4.0	4.9	4.4	4.8	%	年度
教育・研修	東レ（株）	社員一人当たりの 投資額※1	128,085	132,020	146,342	158,393	円	年度
		社員一人当たりの 受講時間	33.7	34.7	34.7	37.4	時間	
労働災害度数率の推移	東レグループ	休業＋不休業	0.60	0.67	0.73	0.44	—	度
		休業	0.38	0.37	0.45	0.25	—	
	東レ（株） 構内協力会社（休業）	0.69	0.68	0.00	0.00	—		
Process Safety Events -Tier 1-	東レグループ		0	0	0	0	件	年

項目	集計範囲	内訳	2021	2022	2023	2024	単位	集計期間
社会貢献支出—総額	東レグループ		14.3	18.6	20.8	22.0	億円	年度
項目別比率	東レグループ	学術・研究・教育	66	55	52	55	%	年度
		環境、地域	13	10	16	12		
		健康、福祉、スポーツ	10	27	25	27		
		文化・芸術 その他	11	8	7	6		

※1 多くの研修が内製化されているため、2023年度より社内研修に係る費用も含めて算出しています。

## ガバナンス関連

項目	集計範囲	内訳	2021	2022	2023	2024	単位	集計期間
取締役数	東レ（株）		12	12	13	12	人	年度
社外取締役数（独立役員数）	東レ（株）		4	4	5	5	人	年度
社外役員比率	東レ（株）		33.3	33.3	38.5	41.7	%	年度
女性取締役数	東レ（株）		0	0	1	1	人	年度
取締役の女性比率	東レ（株）		0	0	7.7	8.3	%	年度
研究開発費	東レグループ		621	689	705	744	億円	年度
研究開発費対売上比率	東レグループ		2.8	2.8	2.9	2.9	%	年度
重大な法令・通達違反件数	東レグループ		1	0	0	0	件	年度
内部通報（相談）件数	東レグループ		89	97	114	141	件	年度
		コンプライアンス関連	17	24	29	29		
		ハラスメント関連	49	32	50	65		
		その他	23	41	35	47		
政治資金団体（一般財団法人国民政治協会）への寄付額	東レ（株）		30	30	23		百万円	年度
CEO報酬と全従業員給与の比率	東レ（株）		20.97	16.79	16.21	18.89	倍	年度

# GRIスタンダード対照表

## GRI内容索引

### 【利用に関する声明】

東レ株式会社はGRIスタンダードを参照し、2024年4月1日～2025年3月31日までの期間について、本GRIスタンダード対照表に記載した情報を報告する。なお、一部当該期間以後の内容も含む。

【利用したGRI1】 GRI1：基礎 2021

## GRI2：一般開示事項 2021

GRIスタンダード		掲載場所
組織と報告実務		
2-1	組織の詳細	> <a href="#">会社概況</a>
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	> <a href="#">編集方針</a>
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	> <a href="#">編集方針</a>
2-4	情報の修正・訂正記述	該当なし
2-5	外部保証	> <a href="#">第三者保証</a>
活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	> <a href="#">持続可能なサプライチェーンの構築</a> > <a href="#">東レグループのCSR調達活動</a>
2-7	従業員	> <a href="#">ESGデータ一覧</a>
2-8	従業員以外の労働者	
ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	> <a href="#">企業統治</a> コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB) <a href="#">PDF</a>
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB) <a href="#">PDF</a>
2-11	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB) <a href="#">PDF</a>

2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; CSRの推進</li> <li>&gt; 「CSRロードマップ 2025」(対象期間: 2023-2025年度)</li> </ul>
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; CSRの推進</li> <li>&gt; 「CSRロードマップ 2025」(対象期間: 2023-2025年度)</li> </ul>
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	
2-15	利益相反	<p>コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB)</p> <p><a href="#">PDF</a></p>
2-16	重大な懸念事項の伝達	<p>コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB)</p> <p><a href="#">PDF</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 東レグループのサステナビリティ推進</li> <li>&gt; 倫理とコンプライアンス</li> <li>&gt; 一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成</li> <li>&gt; 生物多様性への取り組み</li> <li>&gt; リスクマネジメント</li> <li>&gt; 情報セキュリティリスクへの取り組み</li> <li>&gt; 事業を通じた社会的課題解決への貢献</li> <li>&gt; 東レグループの気候変動への対応</li> </ul>
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	<p>コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB)</p> <p><a href="#">PDF</a></p>
2-19	報酬方針	<p>コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB)</p> <p><a href="#">PDF</a></p>
2-20	報酬の決定プロセス	<p>コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB)</p> <p><a href="#">PDF</a></p>
2-21	年間報酬総額の比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; ESGデータ一覧</li> </ul>
戦略、方針、実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; トップコミットメント</li> <li>&gt; 東レグループのサステナビリティ推進</li> </ul>
2-23	方針声明	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; CSRに関する方針・ガイドライン等一覧</li> </ul>
2-24	方針声明の実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; CSRの推進</li> <li>&gt; CSR活動報告 (各CSRガイドラインの活動報告)</li> <li>&gt; 「CSRロードマップ 2025」(対象期間: 2023-2025年度)</li> <li>&gt; 企業統治</li> <li>&gt; 倫理とコンプライアンス</li> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> <li>&gt; 製品の品質と安全</li> <li>&gt; リスクマネジメント</li> <li>&gt; コミュニケーション</li> <li>&gt; 事業を通じた社会的課題解決への貢献</li> <li>&gt; 人権推進と人材育成</li> <li>&gt; 持続可能なサプライチェーンの構築</li> <li>&gt; 良き企業市民としての社会貢献活動</li> </ul>
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 人権の尊重に関わる活動報告</li> <li>&gt; 持続可能なサプライチェーンの構築</li> <li>&gt; 東レグループのCSR調達活動</li> </ul>

2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 倫理とコンプライアンス</li> <li>&gt; 一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成</li> <li>&gt; リスクマネジメント</li> </ul>
2-27	法規制遵守	> ESGデータ一覧
2-28	会員資格を持つ団体	> 行政機関・諸団体とのコミュニケーション
ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	> コミュニケーション
2-30	労働協約	> 社員が働きやすい企業風土づくり

## GRI3：マテリアルな項目 2021

GRIスタンダード		掲載場所
マテリアルな項目の開示事項		
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	> マテリアリティ
3-2	マテリアルな項目のリスト	> マテリアリティ
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; CSRの推進</li> <li>&gt; CSR活動報告（各CSRガイドラインの活動報告）</li> <li>&gt; 「CSRロードマップ 2025」（対象期間：2023—2025年度）</li> <li>&gt; 企業統治</li> <li>&gt; 倫理とコンプライアンス</li> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> <li>&gt; 製品の品質と安全</li> <li>&gt; リスクマネジメント</li> <li>&gt; コミュニケーション</li> <li>&gt; 事業を通じた社会的課題解決への貢献</li> <li>&gt; 人権推進と人材育成</li> <li>&gt; 持続可能なサプライチェーンの構築</li> <li>&gt; 良き企業市民としての社会貢献活動</li> </ul>

## 項目別スタンダード

### 経済

GRIスタンダード		掲載場所
GRI201：経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 財務・業績</li> <li>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</li> <li>&gt; 2024年度の実績 (良き企業市民としての社会貢献活動)</li> </ul>
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	> 東レグループの気候変動への対応
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	> 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書
201-4	政府から受けた資金援助	機密保持上の制約および情報が入手困難
GRI202：地域経済でのプレゼンス 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率（男女別）	> 新卒採用情報
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	> 新しい価値を創造する人材の確保と育成
GRI203：間接的な経済的インパクト 2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	
GRI204：調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	> 東レグループのCSR調達活動
GRI205：腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成</li> <li>&gt; 独占禁止法の遵守および腐敗防止・贈収賄の禁止</li> </ul>
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成</li> <li>&gt; 独占禁止法の遵守および腐敗防止・贈収賄の禁止</li> <li>&gt; 東レグループのCSR調達活動</li> </ul>
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	> 独占禁止法の遵守および腐敗防止・贈収賄の禁止
GRI206：反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	> 独占禁止法の遵守および腐敗防止・贈収賄の禁止
GRI207：税金 2019		
207-1	税務へのアプローチ	> 税務コンプライアンス向上の取り組み
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	> 税務コンプライアンス向上の取り組み

207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	> 税務コンプライアンス向上の取り組み
207-4	国別の報告	

## 環境

GRIスタンダード		掲載場所
GRI301：原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	
301-2	使用したリサイクル材料	> 循環型社会の実現に向けた取り組み
301-3	再生利用された製品と梱包材	> 廃棄物削減への取り組み > 循環型社会の実現に向けた取り組み > 東レグループの物流活動（梱包荷資材の回収と再使用拡大）
GRI302：エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	> エネルギー管理および温室効果ガス排出削減 > ESGデータ一覧
302-2	組織外のエネルギー消費量	> ESGデータ一覧
302-3	エネルギー原単位	> エネルギー管理および温室効果ガス排出削減 > ESGデータ一覧
302-4	エネルギー消費量の削減	> エネルギー管理および温室効果ガス排出削減 > ESGデータ一覧
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	> サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト
GRI303：水と廃水 2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	> 水資源管理の取り組み
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	> 大気汚染・水質汚染防止の取り組み
303-3	取水	> ESGデータ一覧 > SASB対照表
303-4	排水	> 大気汚染・水質汚染防止の取り組み > ESGデータ一覧
303-5	水消費	> ESGデータ一覧 > SASB対照表
GRI304：生物多様性 2016		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業拠点	> 生物多様性への取り組み
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	> 生物多様性への取り組み
304-3	生息地の保護・復元	> 生物多様性への取り組み > 2024年度に実施した主な活動（環境保全）（良き企業市民としての社会貢献活動）

304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	情報入手が困難
GRI305：大気への排出 2016		
305-1	直接的なGHG排出（スコープ1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ エネルギー管理および温室効果ガス排出削減</li> <li>＞ ESGデータ一覧</li> <li>＞ 第三者保証</li> </ul>
305-2	間接的なGHG排出（スコープ2）	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ エネルギー管理および温室効果ガス排出削減</li> <li>＞ ESGデータ一覧</li> <li>＞ 第三者保証</li> </ul>
305-3	その他の間接的なGHG排出（スコープ3）	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ エネルギー管理および温室効果ガス排出削減</li> <li>＞ ESGデータ一覧</li> <li>＞ 第三者保証</li> </ul>
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ エネルギー管理および温室効果ガス排出削減</li> <li>＞ 売上高原単位指数と集計範囲</li> </ul>
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ エネルギー管理および温室効果ガス排出削減</li> <li>＞ ESGデータ一覧</li> </ul>
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ エネルギー管理および温室効果ガス排出削減（オゾン層保護への取り組み）</li> </ul>
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 大気汚染・水質汚染防止の取り組み</li> <li>＞ ESGデータ一覧</li> <li>＞ 化学物質排出・移動量データ</li> </ul>
GRI306：廃棄物 2020		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 廃棄物削減への取り組み</li> <li>＞ 循環型社会の実現に向けた取り組み</li> </ul>
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 安全・防災・環境保全</li> <li>＞ 廃棄物削減への取り組み</li> <li>＞ 循環型社会の実現に向けた取り組み</li> </ul>
306-3	発生した廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ ESGデータ一覧</li> </ul>
306-4	処分されなかった廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ ESGデータ一覧</li> <li>＞ 廃棄物削減への取り組み</li> </ul>
306-5	処分された廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ ESGデータ一覧</li> <li>＞ 廃棄物削減への取り組み</li> </ul>
GRI308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 東レグループのCSR調達活動</li> </ul>
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 東レグループのCSR調達活動</li> <li>＞ 持続可能なサプライチェーンの構築</li> </ul>

## 社会

GRIスタンダード		掲載場所
GRI401：雇用 2016		
401-1	従業員の新規雇用と離職	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 新しい価値を創造する人材の確保と育成</li> <li>＞ ESGデータ一覧</li> </ul>
401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 社員が働きやすい企業風土づくり</li> </ul>
401-3	育児休暇	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 社員が働きやすい企業風土づくり</li> </ul>
GRI402：労使関係 2016		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	同月に複数人の人事異動を伴う事案は原則として30日以上前に労働組合へ申し入れを行っています。ただし、通知期間は内容によって異なります。
GRI403：労働安全衛生 2018		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 安全・防災・環境保全</li> </ul>
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 安全・防災・環境保全</li> <li>＞ 労働安全・防災活動</li> </ul>
403-3	労働衛生サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 安全・防災・環境保全</li> <li>＞ 労働安全・防災活動</li> </ul>
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 安全・防災・環境保全</li> <li>＞ 労働安全・防災活動</li> </ul>
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 安全・防災・環境保全</li> <li>＞ 労働安全・防災活動</li> </ul>
403-6	労働者の健康増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 社員が働きやすい企業風土づくり</li> </ul>
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 労働安全・防災活動</li> </ul>
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 労働安全・防災活動</li> </ul>
403-9	労働関連の傷害	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 労働安全・防災活動</li> </ul>
403-10	労働関連の疾病・体調不良	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 労働安全・防災活動</li> </ul>
GRI404：研修と教育 2016		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 新しい価値を創造する人材の確保と育成</li> </ul>
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 新しい価値を創造する人材の確保と育成</li> <li>＞ ダイバーシティ推進への取り組み</li> </ul>
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 新しい価値を創造する人材の確保と育成</li> </ul>
GRI405：ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ ダイバーシティ推進への取り組み</li> <li>＞ ESGデータ一覧</li> </ul>
405-2	基本給と報酬の男女比	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ ダイバーシティ推進への取り組み</li> </ul>
GRI406：非差別 2016		
406-1	差別事例と実施した是正措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 人権の尊重に関わる活動報告</li> <li>＞ 一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成</li> <li>＞ 東レグループのCSR調達活動</li> </ul>

GRI407：結社の自由と団体交渉 2016		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	> 東レグループのCSR調達活動
GRI408：児童労働 2016		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	> 人権推進と人材育成 > 東レグループのCSR調達活動
GRI409：強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	> 人権推進と人材育成 > 東レグループのCSR調達活動
GRI410：保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	> 東レグループのCSR調達活動
GRI411：先住民族の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	
GRI413：地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	> 環境会計 > 良き企業市民としての社会貢献活動 > 東レと患者団体との関係の透明性に関する指針
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在化しているもの、潜在的なもの）を及ぼす事業所	該当なし
GRI414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	> 東レグループのCSR調達活動
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	> 東レグループのCSR調達活動 > 持続可能なサプライチェーンの構築
GRI415：公共政策 2016		
415-1	政治献金	> ESGデータ一覧
GRI416：顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品・サービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	> 品質保証・製品安全への取り組み
416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	> 品質保証・製品安全への取り組み
GRI417：マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	> 製品の品質と安全 > 製品・サービス > 品質保証・製品安全への取り組み
417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当なし
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当なし
GRI418：顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	> 個人情報の保護

# SASB対照表

## 化学

トピック	コード	指標	単位	対応状況／掲載場所
温室効果ガスの排出	RT-CH-110a.1	Scope1 排出量のグローバル合計、排出制限規制の対象となる割合	トン-CO <sub>2</sub> 、%	Scope1 排出量のグローバル合計：225万トン-CO <sub>2</sub> ※1 そのうち排出制限規制の対象となる割合：90%※2  ※1 CO <sub>2</sub> , CH <sub>4</sub> , N <sub>2</sub> O, HFCs, PFCs, SF <sub>6</sub> の6ガスにつき、各ガスの換算係数からCO <sub>2</sub> 相当の排出量を算定。NF <sub>3</sub> は排出ゼロ。集計範囲は、東レ(株)、国内関係会社、海外関係会社の合計値。海外関係会社についてはCO <sub>2</sub> を集計。それぞれの内訳は以下のページをご覧ください。  > ESGデータ一覧  ※2 世界銀行のCarbon Pricing Dashboardにおいて、2020年に炭素税とETS (Emission Trading Scheme)の略、排出権取引)が導入済みとなっている地域(日本、韓国、欧州各国、メキシコ、米国(カリフォルニア、ロードアイランド、バージニア)、中国(広東省、北京市、上海市))からの排出量を分子として算出。
	RT-CH-110a.2	Scope1 排出量、排出削減目標、およびそれらの目標に対するパフォーマンスの分析を管理するための長期および短期戦略または計画の説明	n/a	> エネルギー管理および温室効果ガス排出削減 > 東レグループの気候変動への対応
大気の質	RT-CH-120a.1	以下の汚染物質の大気排出量： (1) NO <sub>x</sub> (N <sub>2</sub> Oを除く) (2) SO <sub>x</sub> (3) 揮発性有機化合物 (VOC) (4) 有害大気汚染物質 (HAPs)	トン	(1) NO <sub>x</sub> 、(2) SO <sub>x</sub> 、(3) 揮発性有機化合物 (VOC) /> 大気汚染・水質汚染防止の取り組み (4) 有害大気汚染物質 (HAPs) /> 化学物質排出・移動量データ  ※ (4) はPRTR法対象物質の排出量。
エネルギー管理	RT-CH-130a.1	(1) エネルギー消費量の合計 (2) グリッド電力の割合 (3) 再生可能エネルギーの割合 (4) 自家発電エネルギーの合計	GJ、%	(1) エネルギー消費量の合計 /> ESGデータ一覧 (2) グリッド電力の割合：25.1% (3) 再生可能エネルギーの割合：2.0%※  ※ 再生可能エネルギーの割合は、東レグループの総燃料消費量のうち、太陽光発電、風力発電、バイオマス燃料、再生可能エネ由来買電によって消費した割合。  (4) 自家発電エネルギー /> エネルギー管理および温室効果ガス排出削減
水管理	RT-CH-140a.1	(1) 総取水量、(2) 総消費水量、それぞれの水ストレスが高いまたは極端に高い地域の割合	千m <sup>3</sup> 、%	(1) 総取水量：208,679千トン そのうち、水ストレスが「高い」地域の割合：5.1% そのうち、水ストレスが「極めて高い」地域の割合：2.9%

トピック	コード	指標	単位	対応状況／掲載場所
				<p>(2) 総消費量：29,345千トン  そのうち、水ストレスが「高い」地域の割合：11.2%  そのうち、水ストレスが「極めて高い」地域の割合：7.0%</p> <p>※ 総消費量は〔取水量-排水量〕で算出。  水ストレスはWRI (World Resources Institute：世界資源研究所) のAqueduct Water Risk Atlasを用いて、東レグループの事業拠点ごとに調査。水ストレスが「高い」地域と「極めて高い」地域に該当する事業所の総取水量と総消費量の割合を算出。</p>
	RT-CH-140a.2	水質に関する許可、基準、規制に関連する違反件数	件数	6件 > <a href="#">環境リスクマネジメント</a>
	RT-CH-140a.3	水管理リスクの説明と、それらのリスクを軽減するための戦略と取り組みの説明	n/a	> <a href="#">水資源管理の取り組み</a>
有害廃棄物管理	RT-CH-150a.1	有害廃棄物発生量、リサイクル率	トン、%	<p>(1) 有害廃棄物発生量：4,062トン  (2) リサイクル率：98.3%</p> <p>&gt; <a href="#">廃棄物削減への取り組み</a></p> <p>※ 発生する廃棄物は東レ（株）および国内関係会社を対象として集計。  有害廃棄物は、日本の廃棄物処理法で定める「特定管理産業廃棄物」を計上。</p>
コミュニティとの関係	RT-CH-210a.1	コミュニティの利益に関するリスクと機会を管理するためのエンゲージメントプロセスの説明	n/a	> <a href="#">コミュニケーション</a>
労働安全、健康	RT-CH-320a.1	(a) 直接雇用者と(b) 契約雇用者の (1) TRIR (Total recordable incident rate) (2) 死亡率	率	<p>(1) TRIR  (a) 東レグループ（派遣含む実績労働時間）：0.44  (b) 構内協力会社（ただし本体常駐のみで、労働時間は推算値）：0.68</p> <p>(2) 死亡率  (a) 東レグループ：0%  (b) 構内協力会社：0%</p> <p>※ 東レグループでは派遣社員もグループの安全成績に含めて統計を管理しているため、上記の定義で計上。</p>
	RT-CH-320a.2	従業員および契約雇用者の長期（慢性）健康リスクへの暴露を評価、監視、および削減する取り組みの説明	n/a	> <a href="#">労働安全・防災活動</a>
使用段階での効率化を図る製品設計	RT-CH-410a.1	使用段階での資源効率を高める設計がされた製品からの収益	円	<p>&gt; <a href="#">サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト</a></p> <p>※ サステナビリティイノベーション（SI）事業：「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」の実現に貢献する事業・製品群。「気候変動対策の加速」「資源循環への貢献」「安全な水・空気の提供」「医療と公衆衛生に貢献」の製品群にわけ、それぞれに該当するものを認定。</p>

トピック	コード	指標	単位	対応状況／掲載場所
化学物質の安全性と環境スチュワードシップ	RT-CH-410b.1	(1) 化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）の「健康に対する有害性と環境有害物質に対する有害性」においてカテゴリー1および2に分類される化学物質を含む製品の割合 (2) それらの製品のうち、有害性評価を行った製品の割合	売上高における%、%	開示していない ※ 東レ（株）および東レグループの関係会社では、すべての製品について、製品安全性審査を実施しています。詳細は以下のページをご覧ください。 ＞ <a href="#">品質保証・製品安全への取り組み</a>
	RT-CH-410b.2	(1) 懸念のある化学物質の管理戦略についての説明 (2) 人的、環境的影響を低減した代替品開発戦略についての説明	n/a	(1) 懸念のある化学物質の管理戦略についての説明 ＞ <a href="#">化学物質管理</a> ＞ <a href="#">製品の品質と安全</a> ＞ <a href="#">品質保証・製品安全への取り組み</a> (2) 人的、環境的影響を低減した代替品開発戦略についての説明 ＞ <a href="#">化学物質管理</a>
遺伝子組み換え作物	RT-CH-410c.1	遺伝子組換え作物を含む製品の収益に占める割合	売上高における%	開示していない
法令および規制環境の管理	RT-CH-530a.1	業界に影響を与える環境・社会関連の政府規制や政策提言に関連する、自社の立場についての説明	n/a	＞ <a href="#">東レグループの気候変動への対応</a>
オペレーション上の安全性、緊急時への備えと対応	RT-CH-540a.1	プロセス安全インシデント件数（PSIC）、プロセス安全合計インシデント全度数率（PSTIR）、およびプロセス安全インシデント強度率（PSISR）	件数、率	<ul style="list-style-type: none"> <li>PSIC※1：0件</li> <li>PSTIR※2：0</li> <li>プロセス安全インシデント重大度（PSISR）※3：0</li> </ul> <p>いずれも2024年（暦年）の実績。</p> <p>※1 PSIC：ANSI / API RP 754のTier 1 PSIで定義される、年間のすべてのインシデントの合計数  ※2 PSTIR = [合計PSI 数×200,000] / [従業員および請負の合計労働時間]  ※3 PSISR = [全PSI に対する合計強度×200,000] / [従業員および請負の合計労働時間]</p>
	RT-CH-540a.2	輸送事故の件数	件数	ICCA情報ガイダンスが定める「重大な輸送事故」は該当なし

## 活動指標

指標	コード	単位	対応状況
報告セグメントごとの生産量	RT-CH-000.A	m <sup>3</sup> または トン	開示していない

# SSBJ/ISSB対照表

## サステナビリティ開示テーマ別基準第1号 一般開示基準

コアコンテンツ		掲載場所	ISSB基準 (IFRS S1号) における該当箇所※1
ガバナンス			
(a)	開示目的		
8	ガバナンスに関するサステナビリティ関連財務開示の目的は、サステナビリティ関連のリスク及び機会をモニタリングし、管理し、監督するために企業が用いるガバナンスのプロセス、統制及び手続を理解できるようにすることにある。		26
(b)	サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に責任を負うガバナンス機関又は個人		
9	第8項の目的を達成するため、サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に責任を負うガバナンス機関又は個人に関して、次の事項を開示しなければならない。		27
	(1) サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督に責任を負うガバナンス機関の名称又は当該責任を負う個人の役職名	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB) <a href="#">PDF</a> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; コーポレート・ガバナンスの基本方針</li> <li>&gt; 東レグループのサステナビリティ推進</li> </ul>	
	(2) サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する責任が、(1)の機関又は個人に与えられた役割、権限及び義務などの記述及びその他の関連する方針にどのように反映されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 東レグループのサステナビリティ推進</li> </ul>	
	(3) (1)の機関又は個人が、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対応するために定めた戦略を監督するための適切なスキル及びコンピテンシーが利用可能であるかどうか又は開発する予定であるかどうかについて、どのように判断しているか	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB) <a href="#">PDF</a> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; コーポレート・ガバナンス</li> </ul>	
	(4) (1)の機関又は個人が、サステナビリティ関連のリスク及び機会について、どのように、また、どの頻度で情報を入手しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; コーポレート・ガバナンス</li> <li>&gt; 東レグループのサステナビリティ推進</li> </ul>	
	(5) (1)の機関又は個人が、企業の戦略、主要な取引に関する意思決定並びに当該企業のリスク管理のプロセス及び関連する方針を監督するにあたり、サステナビリティ関連のリスク及び機会をどのように考慮しているか ((1)の機関又は個人が、それらのリスク及び機会に関連するトレードオフを考慮しているかどうかを含む。)	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB) <a href="#">PDF</a>	
	(6) (1)の機関又は個人が、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関連する目標の設定をどのように監督し、それらの目標の達成に向けた進捗をどのようにモニタリングしているか (第39項参照)。これには、次の事項が含まれる。 ① 関連するパフォーマンス指標が報酬に関する方針に含まれている場合、どのように含まれているか ② 関連するパフォーマンス指標が報酬に関する方針に含まれていない場合、その旨	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB) <a href="#">PDF</a>  ※関連するパフォーマンス指標は報酬に関する方針に含まれていない。	

(c)	経営者の役割	
10	第8項の目的を達成するため、サステナビリティ関連のリスク及び機会をモニタリングし、管理し、監督するために用いるガバナンスのプロセス、統制及び手続における経営者の役割に関して、次の事項を開示しなければならない。	27
	(1) 具体的な経営者若しくはこれに準ずる者（本項において「経営者等」という。）又は経営者等が関与する委員会その他の機関への役割の委任に関する次の情報 ① 役割が具体的な経営者等又は経営者等が関与する委員会その他の機関に委任されている場合、次の事項 ア. 経営者等の役職名又は委員会その他の機関の名称 イ. 経営者等又は委員会その他の機関に対し、どのように監督が実施されているか ② 役割が具体的な経営者等又は経営者等が関与する委員会その他の機関に委任されていない場合、その旨	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB) <a href="#">PDF</a> > 東レグループのサステナビリティ推進
	(2) 経営者によるサステナビリティ関連のリスク及び機会の監督を支援するための統制及び手続に関する次の情報 ① 経営者が、サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督を支援するために、所定の統制及び手続を用いている場合、これらの統制及び手続がその他の内部機能とどのように統合されているか ② 経営者が、サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督を支援するために、所定の統制及び手続を用いていない場合、その旨	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB) <a href="#">PDF</a> > 東レグループのサステナビリティ推進
戦略		
(a)	開示目的	
11	戦略に関するサステナビリティ関連財務開示の目的は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を管理する企業の戦略を理解できるようにすることにある。	28
12	具体的には、次の事項を開示しなければならない。	29
	(1) 企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会（第14項参照）	
	(2) (1)のサステナビリティ関連のリスク及び機会が企業のビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響（第15項参照）	
	(3) (1)のサステナビリティ関連のリスク及び機会の財務的影響（第16項から第22項参照）	
	(4) (1)のサステナビリティ関連のリスク及び機会が企業の戦略及び意思決定に与える影響（第23項参照）	
	(5) (1)のサステナビリティ関連のリスクに関連する企業の戦略及びビジネス・モデルのレジリエンス（第24項から第27項参照）	
13	第12項(2)から(4)の事項は、第12項(1)のサステナビリティ関連のリスク及び機会のそれぞれについて開示しなければならない。また、第12項(1)のサステナビリティ関連のリスク及び機会のうち、相互に関連し合う複数のリスク及び機会については、「適用基準」第29項(1)に従い、関連する項目の間のつながりを理解できるように情報を開示しなければならない。	
(b)	サステナビリティ関連のリスク及び機会	
14	企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会を記述する。	30
	(1) 「適用基準」第36項に従い識別した、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会	> 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書 > マテリアリティ > レポートダウンロード（TCFDレポート）
	(2) (1)のサステナビリティ関連のリスク及び機会のそれぞれについて、その影響が生じると合理的に見込み得る時間軸（短期、中期又は長期により表す。）	—
	(3) 企業による「短期」、「中期」及び「長期」の定義	> 東レグループ サステナビリティ・ビジョン
	(4) (3)の定義と企業が戦略的意思決定に用いる計画期間との関係	> 長期経営ビジョン

(c)	ビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響		
15	企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会について、次の事項を開示しなければならない。		32
	(1) サステナビリティ関連のリスク及び機会が現在の企業のビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与えている影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</li> <li>&gt; マテリアリティ</li> <li>&gt; レポートダウンロード (TCFDレポート)</li> </ul>	
	(2) サステナビリティ関連のリスク及び機会が将来の企業のビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与えると予想される影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</li> <li>&gt; マテリアリティ</li> <li>&gt; レポートダウンロード (TCFDレポート)</li> </ul>	
	(3) 企業のビジネス・モデル及びバリュー・チェーンにおいて、サステナビリティ関連のリスク及び機会が集中している部分	—	
(d)	財務的影響		
	(財務的影響の開示)		
16	企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会について、次の事項を理解できるようにする情報を開示しなければならない。		34
	(1) 現在の財務的影響 サステナビリティ関連のリスク及び機会が、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</li> <li>&gt; サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト</li> </ul>	
	(2) 予想される財務的影響 サステナビリティ関連のリスク及び機会が、短期、中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えると予想される影響	> サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト	
17	第16項(1)及び(2)について、具体的には、次の事項に関する定量的及び定性的情報を開示しなければならない。		35
	(1) サステナビリティ関連のリスク及び機会が、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</li> <li>&gt; サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト</li> </ul>	
	(2) (1)のサステナビリティ関連のリスク及び機会のうち、翌年次報告期間において、関連する財務諸表に計上する資産及び負債の帳簿価額に重要性がある影響を与える重大なリスクがあるもの	—	
	(3) サステナビリティ関連のリスク及び機会を管理する企業の戦略を踏まえた、短期、中期及び長期における、企業の財政状態の変化に関する見込み。この開示を作成するにあたり、次の事項を考慮しなければならない。 ① 企業の投資計画及び処分計画（契約上約束していない計画を含む。） ② 企業の戦略を遂行するための資金計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 統合報告書</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> <li>&gt; レポートダウンロード (TCFDレポート)</li> </ul>	
	(4) サステナビリティ関連のリスク及び機会を管理する企業の戦略を踏まえた、短期、中期及び長期における、企業の財務業績及びキャッシュ・フローの変化に関する見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 統合報告書</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> <li>&gt; レポートダウンロード (TCFDレポート)</li> </ul>	
18	第16項(2)の予想される財務的影響について、サステナビリティ関連のリスク及び機会が企業の財務計画にどのように含まれているかを考慮しなければならない。		34
19	第16項(2)の予想される財務的影響に関する開示を作成するにあたり、次のようにしなければならない。		37
	(1) 合理的で裏付け可能な情報を用いる（「適用基準」第32項）。	> レポートダウンロード (TCFDレポート)	
	(2) 企業が利用可能なスキル、能力及び資源に見合ったアプローチを用いる。	> レポートダウンロード (TCFDレポート)	

	(定量的情報の開示とその免除)	
20	財務的影響の開示（第16項から第19項参照。以下同じ。）において定量的情報を開示する場合、単一の数値又は数値の範囲を開示することができる。また、次のいずれかであると判断する場合には、定量的情報を開示する必要はない。 (1) 影響を区分して識別できない。 (2) 影響を見積るにあたり測定の不確実性の程度があまりにも高いために、もたらされる定量的情報が有用でない。	36、38
21	企業が定量的情報を提供するスキル、能力又は資源を有していない場合、予想される財務的影響の開示において定量的情報を提供する必要はない。	39
22	第20項又は第21項に従い、財務的影響の開示において定量的情報を提供する必要はないと判断した場合、次の事項を開示しなければならない。	40
	(1) 定量的情報を提供していない理由	—
	(2) 当該財務的影響に関する定性的情報（サステナビリティ関連のリスク又は機会が影響を与える可能性が高いか、影響を与えた、関連する財務諸表の行項目、合計及び小計を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</li> <li>&gt; マテリアリティ</li> <li>&gt; レポートダウンロード（TCFDレポート）</li> </ul>
	(3) 財務的影響の開示において定量的情報を提供する必要はないと判断した事項に関するサステナビリティ関連のリスク又は機会と、他のサステナビリティ関連のリスク又は機会及びその他の要因との複合的な財務的影響に関する定量的情報（この複合的な財務的影響に関する定量的情報が有用でないとして企業が判断する場合を除く。）	—
(e)	戦略及び意思決定に与える影響	
23	企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会について、次の事項を開示しなければならない。	33
	(1) 企業の戦略及び意思決定において、サステナビリティ関連のリスク及び機会にどのように対応してきたか、また、今後対応する計画であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</li> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> </ul>
	(2) 過去の報告期間に開示した計画に対する進捗（定量的及び定性的情報を含む。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 中期経営課題</li> <li>&gt; 統合報告書</li> <li>&gt; 事業を通じた社会的課題解決への貢献</li> </ul>
	(3) (1)の対応を決定するにあたり考慮した、サステナビリティ関連のリスク及び機会の間のトレードオフ	—
(f)	レジリエンス	
24	サステナビリティ関連のリスクから生じる不確実性に対応する企業の能力（レジリエンス）について、次の事項に関する情報を開示しなければならない。	41
	(1) サステナビリティ関連のリスクに関連する、報告期間の末日における戦略及びビジネス・モデルのレジリエンスに関する定性的評価	> レポートダウンロード（TCFDレポート）
	(2) 該当ある場合、サステナビリティ関連のリスクに関連する、報告期間の末日における戦略及びビジネス・モデルのレジリエンスに関する定量的評価	> レポートダウンロード（TCFDレポート）
25	第24項に従い開示する情報には、次の事項も含めなければならない。	41
	(1) レジリエンスの評価にあたり実施した手法	> レポートダウンロード（TCFDレポート）
	(2) レジリエンスの評価にあたり考慮した時間軸	> レポートダウンロード（TCFDレポート）
26	第24項(2)に従い定量的情報を開示する場合、単一の数値又は数値の範囲を開示することができる。	41
27	本基準以外のサステナビリティ開示基準が、シナリオ分析が要求されるかどうかを含め、具体的なサステナビリティ関連のリスクに対するレジリエンスに関して、開示しなければならない事項及び開示の作成方法を定めている場合、これに従わなければならない。	42

リスク管理		
(a)	開示目的	
28	<p>リスク管理に関するサステナビリティ関連財務開示の目的は、次のことをできるようにすることにある。</p> <p>(1) サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするプロセス（それらのプロセスが全体的なリスク管理プロセスに統合され、用いられているかどうか、また、統合され、用いられている場合、その統合方法及び利用方法を含む。）を理解すること</p> <p>(2) 企業の全体的なリスク・プロファイル及び全体的なリスク管理プロセスを評価すること</p>	43
(b)	リスク管理に関する開示	
29	<p>第28項の目的を達成するため、次の事項を開示しなければならない。</p> <p>(1) 企業がサステナビリティ関連のリスクを識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用いるプロセス及び関連する方針に関する情報。これには、次の情報を含む。</p> <p>① 企業が用いるインプット等に関する情報（例えば、データの情報源及び当該プロセスの対象となる事業の範囲に関する情報）</p> <p>② サステナビリティ関連のリスクを識別するためのシナリオ分析に関する次の情報 ア. サステナビリティ関連のリスクを識別するためにシナリオ分析を用いている場合、その利用方法に関する情報 イ. サステナビリティ関連のリスクを識別するためにシナリオ分析を用いていない場合、その旨</p> <p>③ サステナビリティ関連のリスクの影響の性質、発生可能性及び規模の評価方法に関する情報（例えば、定性的要因、定量的閾値又はその他の規準を考慮しているかどうか）</p> <p>④ サステナビリティ関連のリスクの優先順位付けに関する次の情報 ア. 他の種類のリスクと比べてサステナビリティ関連のリスクに高い優先順位を付けている場合、どのように高い優先順位を付けているかに関する情報 イ. 他の種類のリスクと比べてサステナビリティ関連のリスクに高い優先順位を付けていない場合、その旨</p> <p>⑤ サステナビリティ関連のリスクをモニタリングする方法に関する情報</p> <p>⑥ 企業が用いるプロセスの変更に関する次の情報 ア. 前報告期間と比較して、企業が用いるプロセスを変更した場合、変更の内容に関する情報 イ. 前報告期間と比較して、企業が用いるプロセスを変更していない場合、その旨</p> <p>(2) サステナビリティ関連の機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用いるプロセスに関する情報</p> <p>(3) サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用いるプロセスが、全体的なリスク管理プロセスに統合され、用いられている程度、並びにその統合方法及び利用方法に関する情報</p>	44
	<p>① 企業が用いるインプット等に関する情報（例えば、データの情報源及び当該プロセスの対象となる事業の範囲に関する情報）</p>	<p>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</p> <p>&gt; リスクマネジメント</p>
	<p>② サステナビリティ関連のリスクを識別するためのシナリオ分析に関する次の情報 ア. サステナビリティ関連のリスクを識別するためにシナリオ分析を用いている場合、その利用方法に関する情報 イ. サステナビリティ関連のリスクを識別するためにシナリオ分析を用いていない場合、その旨</p>	<p>&gt; レポートダウンロード（TCFDレポート）</p>
	<p>③ サステナビリティ関連のリスクの影響の性質、発生可能性及び規模の評価方法に関する情報（例えば、定性的要因、定量的閾値又はその他の規準を考慮しているかどうか）</p>	—
	<p>④ サステナビリティ関連のリスクの優先順位付けに関する次の情報 ア. 他の種類のリスクと比べてサステナビリティ関連のリスクに高い優先順位を付けている場合、どのように高い優先順位を付けているかに関する情報 イ. 他の種類のリスクと比べてサステナビリティ関連のリスクに高い優先順位を付けていない場合、その旨</p>	<p>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</p> <p>&gt; リスクマネジメント</p>
	<p>⑤ サステナビリティ関連のリスクをモニタリングする方法に関する情報</p>	<p>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</p> <p>&gt; リスクマネジメント</p>
	<p>⑥ 企業が用いるプロセスの変更に関する次の情報 ア. 前報告期間と比較して、企業が用いるプロセスを変更した場合、変更の内容に関する情報 イ. 前報告期間と比較して、企業が用いるプロセスを変更していない場合、その旨</p>	—
	<p>(2) サステナビリティ関連の機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用いるプロセスに関する情報</p>	<p>&gt; マテリアリティ</p>
	<p>(3) サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用いるプロセスが、全体的なリスク管理プロセスに統合され、用いられている程度、並びにその統合方法及び利用方法に関する情報</p>	—

指標及び目標		
(a)	開示目的	
30	指標及び目標に関するサステナビリティ関連財務開示の目的は、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関連する企業のパフォーマンス（企業が設定した目標及び企業が活動する法域の法令により満たすことが要求されている目標がある場合、当該目標の達成に向けた進捗を含む。）を理解できるようにすることにある。	45
31	指標（目標を設定し、当該目標の達成に向けた進捗をモニタリングするために用いる指標を含む。）の定義及び算定方法は、原則として、時間の経過とともに一貫性がなければならない。また、指標及び目標は、その内容を示す、明瞭かつ正確な名称を付し、定義しなければならない。	52、53
(b)	指標	
32	第30項の目的を達成するため、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会のそれぞれについて、次の事項を開示しなければならない。	46
	(1) 適用されるサステナビリティ開示基準が要求している指標	> SASB対照表
	(2) 次のものを測定し、モニタリングするために企業が用いている指標 ① 識別したサステナビリティ関連のリスク又は機会 ② 識別したサステナビリティ関連のリスク又は機会に関連する企業のパフォーマンス（企業が設定した目標及び企業が活動する法域の法令により満たすことが要求されている目標がある場合、当該目標の達成に向けた進捗を含む。）	> 長期経営ビジョン > 中期経営課題
33	第30項及び第32項を適用することによって開示した指標には、企業に関連する産業別の指標のうち、主なものを含めなければならない。	48
34	識別したサステナビリティ関連のリスク又は機会に具体的に適用される定めがサステナビリティ開示基準に存在しない場合、適用される指標を識別するために、「適用基準」第51項から第55項を適用しなければならない。	47
35	サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を開示する場合、当該情報源及びその得た指標を開示しなければならない。	49
36	企業が作成した指標を開示する場合、次の事項を開示しなければならない。	50
	(1) 指標の定義。これには、次の事項が含まれる。 ① 当該指標がサステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものである場合、どの情報源から得たのか、また、開示する指標がその情報源で定める指標とどのように異なるか ② 当該指標がサステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではない場合、その旨	> サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト > サステナビリティイノベーション事業・製品分野の取り組み > エネルギー管理および温室効果ガス排出削減 > 水資源管理の取り組み
	(2) 指標が絶対指標、相対指標又は定性的指標のいずれであるか	> 中期経営課題
	(3) 第三者による指標の認証に関する次の情報 ① 指標が第三者によって認証されている場合、認証者の名称 ② 指標が第三者によって認証されていない場合、その旨	—
	(4) 指標の算定に用いた方法及びその算定に用いたインプット（用いた算定方法の限界及び置いた重大な仮定を含む。）	—
37	指標（目標を設定し、当該目標の達成に向けた進捗をモニタリングするために用いる指標を含む。）の定義又は算定方法を変更した場合、次の事項を開示しなければならない。	
	(1) 変更された指標に関する更新された比較対象の数値（実務上不可能である場合を除く。）	該当なし
	(2) 変更の内容	該当なし
	(3) 変更の理由（再定義された指標又は置き換えられた指標がより有用な情報を提供する理由を含む。）	該当なし
38	指標を新たに導入した場合、そうすることが実務上不可能である場合を除き、当該指標に関する比較対象の数値を開示しなければならない。	

(c)	目標	
39	戦略的目標の達成に向けた進捗をモニタリングするために設定した目標及び企業が活動する法域の法令により満たすことが要求されている目標がある場合、これらの目標に関する情報を開示しなければならない。目標のそれぞれについて、次の事項を開示しなければならない。	51
	(1) 目標を設定し、当該目標の達成に向けた進捗をモニタリングするために用いる指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> </ul>
	(2) 企業が設定したか、企業が満たすことを要求されている、具体的な定量的又は定性的目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> </ul>
	(3) 目標が適用される期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> </ul>
	(4) 進捗が測定される基礎となる期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> </ul>
	(5) マイルストーン及び中間目標がある場合、その内容	> 中期経営課題
	(6) 目標のそれぞれに対する企業のパフォーマンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 事業を通じた社会的課題解決への貢献</li> <li>&gt; エネルギー管理および温室効果ガス排出削減</li> <li>&gt; 水資源管理の取り組み</li> </ul>
	(7) 企業のパフォーマンスに関するトレンド又は変化についての時系列での分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 事業を通じた社会的課題解決への貢献</li> <li>&gt; エネルギー管理および温室効果ガス排出削減</li> <li>&gt; 水資源管理の取り組み</li> </ul>
	(8) 目標を変更した場合、その旨及びその内容	該当なし

	サステナビリティ開示ユニバーサル基準※2	掲載場所	ISSB基準 (IFRS S1号) における該当箇所※1
40	企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別するにあたり、サステナビリティ開示基準を適用しなければならない。		54
41	企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別するにあたり、サステナビリティ開示基準を適用すること（第40項参照）に加え、IFRS財団が公表する「SASBスタンダード」（2023年12月最終改訂）における開示トピックを参照し、その適用可能性を考慮しなければならない。考慮した結果、適用すると結論付ける場合と、適用しないと結論付ける場合とがある。		55
43	企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別するにあたり、サステナビリティ開示基準を適用すること（第40項参照）に加え、次のガイダンスの情報源を参照し、その適用可能性を考慮することができる。		
	(1) ISSBが公表するIFRSサステナビリティ開示基準及び付属するガイダンス	> SASB対照表	
	(2) IFRS財団が公表する「水関連開示のためのCDSBフレームワーク適用ガイダンス」及び「生物多様性関連開示のためのCDSBフレームワーク適用ガイダンス」（以下あわせて「『CDSBフレームワーク適用ガイダンス』」という。）	—	
	(3) 主要な利用者の情報ニーズを満たすように要求事項が設計されている他の基準設定主体（ISSBを含む。）による直近の公表文書	> マテリアリティ	
	(4) 同じ産業又は地理的地域において事業を営む企業によって識別されたサステナビリティ関連のリスク及び機会	> マテリアリティ	
50	企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク又は機会に関する情報を開示するために適用される定めを識別するにあたり、そのサステナビリティ関連のリスク又は機会に具体的に適用される、サステナビリティ開示基準の定めを適用しなければならない。		56
51	サステナビリティ関連のリスク又は機会に具体的に適用される定めが、サステナビリティ開示基準に存在しない場合、次のような情報を識別するために判断を行わなければならない。		57
	(1) 主要な利用者の意思決定に関連性がある情報	該当なし	
	(2) そのサステナビリティ関連のリスク又は機会を忠実に表現する情報	該当なし	

52	第51項で記述された判断を行うにあたり、IFRS財団が公表する「SASBスタンダード」（2023年12月最終改訂）に含まれる、開示トピックに関連する指標を参照し、その適用可能性を考慮しなければならない。考慮した結果、適用すると結論付ける場合と、適用しないと結論付ける場合とがある。		58
54	第51項で記述された判断を行うにあたり、サステナビリティ開示基準と矛盾しない範囲で、次のガイダンスの情報源を参照し、その適用可能性を考慮することができる。	> SASB対照表	
	(1) ISSBが公表するIFRSサステナビリティ開示基準及び付属するガイダンス	—	
	(2) IFRS財団が公表する「CDSBフレームワーク適用ガイダンス」	—	
	(3) 主要な利用者の情報ニーズを満たすように要求事項が設計されている他の基準設定主体（ISSBを含む。）による直近の公表文書	> 編集方針 > マテリアリティ	
55	(4) 同じ産業又は地理的地域において事業を営む企業によって開示された情報（指標を含む。）	> マテリアリティ	
	第51項で記述された判断を行うにあたり、主要な利用者が企業に資源を提供するかどうかに関する意思決定を行うにあたり有用であり、また、サステナビリティ開示基準と矛盾しない範囲で、次のガイダンスの情報源を参照し、その適用可能性を考慮することができる。		
60	(1) グローバル・レポーティング・スタンダード・ボード（GSSB）が公表する「GRIサステナビリティ・レポーティング・スタンダード」（以下「『GRIスタンダード』』という。）	> GRIスタンダード対照表	
	(2) 欧州連合（EU）の企業サステナビリティ報告指令（CSRD）に定められる「欧州サステナビリティ報告基準」（以下「『ESRS』』という。）	—	
60	ガイダンスの情報源に関する情報として、次の事項を開示しなければならない。		59
60	(1) サステナビリティ関連財務開示を作成（該当ある場合には、IFRS財団が公表する「SASBスタンダード」における開示トピックの識別を含む。）するにあたり適用した、具体的な基準、公表文書、産業の実務及びその他のガイダンスの情報源	> 編集方針 > マテリアリティ	
	(2) サステナビリティ関連財務開示を作成（適用される指標の識別を含む。）するにあたり適用した、サステナビリティ開示基準、IFRS財団が公表する「SASBスタンダード」又は特定の産業に関連するその他のガイダンスの情報源によって特定された産業	> SASB対照表	
情報の記載場所			
62	サステナビリティ関連財務開示は、関連する財務諸表とあわせて開示しなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合、あわせて開示しないことができる。		60
62	(1) 法令の定めに基づきサステナビリティ開示基準に従った開示を行う場合で、当該法令が、関連する財務諸表とあわせて開示することを禁止しているか、あわせて開示しないことを容認しているとき	—	
	(2) 任意でサステナビリティ開示基準に従った開示を行う場合	※開示指令対応に向け、対照表を作成	
63	サステナビリティ関連財務開示は明瞭に識別可能でなければならず、財務報告書に含まれる他の情報によって不明瞭にならないようにしなければならない。		62
報告のタイミング			
69	報告期間の末日を変更して、12か月よりも長い期間又は短い期間についてサステナビリティ関連財務開示を提供する場合、次の事項を開示しなければならない。		66
69	(1) サステナビリティ関連財務開示の報告期間	> 編集方針	
	(2) 12か月よりも長い期間又は短い期間を使用している理由	—	
	(3) サステナビリティ関連財務開示で開示された数値が完全には比較可能ではない旨	—	
71	報告期間の末日後、サステナビリティ関連財務開示の公表承認日までに報告期間の末日現在で存在していた状況について情報を入手した場合、新規の情報に照らして、当該状況に関する開示を更新しなければならない。	利用可能な一部の情報については、公表前に都度更新しています。	67

72	報告期間の末日後、サステナビリティ関連財務開示の公表承認日までに発生する取引、その他の事象及び状況に関する情報について、当該情報を開示しないことにより、主要な利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込み得る場合には、当該情報を開示しなければならない。	—	68
BC 136	企業は、サステナビリティ開示基準に従い、期中報告期間に係るサステナビリティ関連財務開示を公表することを法令において求められたり、公表することを選択したりする場合がある。		69
比較情報			
73	当報告期間に開示されるすべての数値について、前報告期間に係る比較情報を開示しなければならない。また、当報告期間におけるサステナビリティ関連財務開示を理解するうえで有用である場合、説明的及び記述的なサステナビリティ関連財務情報に関する比較情報を開示しなければならない。ただし、いずれにおいても、次のいずれかに該当する場合、前報告期間に係る比較情報を開示しないことができる。 (1) 法令の定めに基づきサステナビリティ開示基準に従った開示を行う場合における当該法令又はサステナビリティ開示基準が、前報告期間に係る比較情報を開示することを禁止しているか、前報告期間に係る比較情報を開示しないことを容認しているとき (2) 任意でサステナビリティ開示基準に従った開示を行う場合		70
BC 146	比較情報を開示する対象となる数値には、例えば、指標及び目標やサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する財務的影響が含まれると考えられる。		71
準拠表明			
79	サステナビリティ関連財務開示が、サステナビリティ開示基準のすべての定めに従っている場合、明示的かつ無限定の準拠の旨を開示することにより表明しなければならない。サステナビリティ開示基準のすべての定めに従っていない限り、サステナビリティ関連財務開示がサステナビリティ開示基準に従っていると記述してはならない。		72
80	第11項又は第13項のいずれかの定めにより開示しないこととした情報項目がある場合であっても、サステナビリティ開示基準に従っていると記述することができる。		73

## サステナビリティ開示テーマ別基準第2号 気候関連開示基準

コアコンテンツ		掲載場所	ISSB基準 (IFRS S2号) における該当箇 所※1
ガバナンス			
(a)	開示目的		
9	ガバナンスに関する気候関連開示の目的は、気候関連のリスク及び機会をモニタリングし、管理し、監督するために企業が用いるガバナンスのプロセス、統制及び手続を理解できるようにすることにある。		5
(b)	気候関連のリスク及び機会の監督に責任を負うガバナンス機関又は個人		
10	第9項の目的を達成するため、気候関連のリスク及び機会の監督に責任を負うガバナンス機関又は個人に関して、次の事項を開示しなければならない。		6
	(1) 気候関連のリスク及び機会の監督に責任を負うガバナンス機関の名称又は当該責任を負う個人の役職名	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB) <a href="#">PDF</a> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; コーポレート・ガバナンスの基本方針</li> <li>&gt; 東レグループのサステナビリティ推進</li> </ul>	
	(2) 気候関連のリスク及び機会に関する責任が、(1)の機関又は個人に与えられた役割、権限及び義務などの記述及びその他の関連する方針にどのように反映されているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 東レグループのサステナビリティ推進</li> </ul>	
	(3) (1)の機関又は個人が、気候関連のリスク及び機会に対応するために定めた戦略を監督するための適切なスキル及びコンピテンシーが利用可能であるかどうか又は開発する予定であるかどうかについて、どのように判断しているか	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (314KB) <a href="#">PDF</a> <ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; コーポレート・ガバナンス</li> </ul>	
	(4) (1)の機関又は個人が、気候関連のリスク及び機会について、どのように、また、どの頻度で情報を入手しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</li> <li>&gt; 東レグループのサステナビリティ推進</li> </ul>	
	(5) (1)の機関又は個人が、企業の戦略、主要な取引に関する意思決定並びに当該企業のリスク管理のプロセス及び関連する方針を監督するにあたり、気候関連のリスク及び機会をどのように考慮しているか ((1)の機関又は個人が、それらのリスク及び機会に関連するトレードオフを考慮しているかどうかを含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; レポートダウンロード (TCFDレポート)</li> </ul>	
	(6) (1)の機関又は個人が、気候関連のリスク及び機会に関連する目標の設定をどのように監督し、それらの目標の達成に向けた進捗をどのようにモニタリングしているか (第92項から第99項参照)。これには、次の事項が含まれる。 ① 関連するパフォーマンス指標が報酬に関する方針に含まれている場合、どのように含まれているか (第84項(1)及び第85項参照) ② 関連するパフォーマンス指標が報酬に関する方針に含まれていない場合、その旨 (第84項(2)参照)	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; レポートダウンロード (TCFDレポート)</li> </ul> ※関連するパフォーマンス指標は報酬に関する方針に含まれていない。	

(c)	経営者の役割	
11	第9項の目的を達成するため、気候関連のリスク及び機会をモニタリングし、管理し、監督するために用いるガバナンスのプロセス、統制及び手続における経営者の役割に関して、次の事項を開示しなければならない。	6
	(1) 具体的な経営者若しくはこれに準ずる者（本項において「経営者等」という。）又は経営者等が関与する委員会その他の機関への役割の委任に関する次の情報 ① 役割が具体的な経営者等又は経営者等が関与する委員会その他の機関に委任されている場合、次の事項 ア. 経営者等の役職名又は委員会その他の機関の名称 イ. 経営者等又は委員会その他の機関に対し、どのように監督が実施されているか ② 役割が具体的な経営者等又は経営者等が関与する委員会その他の機関に委任されていない場合、その旨	<p>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</p> <p>&gt; 東レグループのサステナビリティ推進</p>
	(2) 経営者による気候関連のリスク及び機会の監督を支援するための統制及び手続に関する次の情報 ① 経営者が、気候関連のリスク及び機会の監督を支援するために、所定の統制及び手続を用いている場合、これらの統制及び手続がその他の内部機能とどのように統合されているか ② 経営者が、気候関連のリスク及び機会の監督を支援するために、所定の統制及び手続を用いていない場合、その旨	<p>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</p> <p>&gt; 東レグループのサステナビリティ推進</p>
(d)	不必要な繰り返しの回避	
12	第10項及び第11項の定めを満たすための開示を作成するにあたり、「適用基準」に従い、不必要な繰り返しを避けなければならない（「適用基準」第31項(2)）。例えば、企業は第10項及び第11項により要求される情報を提供しなければならないが、サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督が統合的に管理されている場合、サステナビリティ関連のリスク及び機会のそれぞれについての個別の開示ではなく、統合されたガバナンスの開示を提供することにより繰り返しを避けることになる。	7
戦略		
(a)	開示目的	
13	戦略に関する気候関連財務開示の目的は、一般目的財務報告書の利用者が、気候関連のリスク及び機会を管理する企業の戦略を理解できるようにすることにある。	8
14	具体的には、次の事項を開示しなければならない。	9
	(1) 企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会（第17項から第19項参照）	
	(2) (1)の気候関連のリスク及び機会が企業のビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響（第20項参照）	
	(3) (1)の気候関連のリスク及び機会の財務的影響（第21項から第27項参照）	
	(4) (1)の気候関連のリスク及び機会が企業の戦略及び意思決定（気候関連の移行計画を含む。）に与える影響（第28項及び第29項参照）	
	(5) (1)の気候関連のリスク及び機会を考慮した企業の戦略及びビジネス・モデルの気候レジリエンス（第30項から第39項参照）	
15	第14項(2)から(4)の事項は、第14項(1)の気候関連のリスク及び機会のそれぞれについて開示しなければならない。また、第14項(1)の気候関連のリスク及び機会のうち、相互に関連し合う複数のリスク及び機会については、「適用基準」第29項(1)に従い、関連する項目の間のつながりを理解できるように情報を開示しなければならない。	
16	第20項から第39項に従った開示の作成にあたり、産業横断的指標等（第46項参照）、及び国際サステナビリティ基準審議会（以下「ISSB」という。）が公表する「IFRS S2号の適用に関する産業別ガイダンス」（2023年6月公表）（以下「『産業別ガイダンス』」という。）に定義されている、開示トピックに関連する産業別の指標（第86項参照）を参照し、その適用可能性を考慮しなければならない。考慮した結果、適用すると結論付ける場合と、適用しないと結論付ける場合とがある。	
(b)	気候関連のリスク及び機会	
17	気候関連開示を作成するにあたり、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会を識別しなければならない。このようなリスク及び機会を識別するにあたり、ISSBが公表する「産業別ガイダンス」に定義されている開示トピックを参照し、その適用可能性を考慮しなければならない。考慮した結果、適用すると結論付ける場合と、適用しないと結論付ける場合とがある。	12
18	第17項に従い企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会を識別するにあたり、合理的で裏付け可能な情報（過去の事象、現在の状況及び将来の状況の予想に関する情報を含む。）を用いなければならない（「適用基準」第32項）。	11

19	企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会について、次の事項を開示しなければならない。	10
	(1) 第17項に従い識別した、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</li> <li>&gt; レポートダウンロード (TCFDレポート)</li> </ul>
	(2) (1)の気候関連のリスクのそれぞれについて、気候関連の物理的リスク又は気候関連の移行リスクのいずれであるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</li> <li>&gt; レポートダウンロード (TCFDレポート)</li> </ul>
	(3) (1)の気候関連のリスク及び機会のそれぞれについて、その影響が生じると合理的に見込み得る時間軸 (短期、中期又は長期により表す。)	—
	(4) 企業による「短期」、「中期」及び「長期」の定義	> 東レグループ サステナビリティ・ビジョン
	(5) (4)の定義と企業が戦略的意思決定に用いる計画期間との関係	> 長期経営ビジョン
(c)	ビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える影響	
20	企業は、一般目的財務報告書の利用者が、気候関連のリスク及び機会が企業のビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与える現在の及び予想される影響を理解できるようにする情報を開示しなければならない。具体的には、企業は、次の事項を開示しなければならない。	13
	(1) 気候関連のリスク及び機会が現在の企業のビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与えている影響	> レポートダウンロード (TCFDレポート)
	(2) 気候関連のリスク及び機会が将来の企業のビジネス・モデル及びバリュー・チェーンに与えると予想される影響	> レポートダウンロード (TCFDレポート)
	(3) 企業のビジネス・モデル及びバリュー・チェーンにおいて、気候関連のリスク及び機会が集中している部分	—
(d)	財務的影響	
	(財務的影響の開示)	
21	企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会について、次の事項を理解できるようにする情報を開示しなければならない。	15
	(1) 現在の財務的影響 気候関連のリスク及び機会が、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</li> <li>&gt; サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト</li> </ul>
	(2) 予想される財務的影響 気候関連のリスク及び機会が、短期、中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えると予想される影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト</li> <li>&gt; レポートダウンロード (TCFDレポート)</li> </ul>
22	第21項(1)及び(2)について、具体的には、次の事項に関する定量的及び定性的情報を開示しなければならない。	16
	(1) 気候関連のリスク及び機会が、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響	> サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト
	(2) (1)の気候関連のリスク及び機会のうち、翌年次報告期間において、関連する財務諸表に計上する資産及び負債の帳簿価額に重要性がある影響を与える重大なリスクがあるもの	—
	(3) 気候関連のリスク及び機会を管理する企業の戦略を踏まえた、短期、中期及び長期における、企業の財政状態の変化に関する見込み。この開示を作成するにあたり、次の事項を考慮しなければならない。 ① 企業の投資計画及び処分計画 (契約上約束していない計画を含む。) ② 企業の戦略を遂行するための資金計画	> サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト
	(4) 気候関連のリスク及び機会を管理する企業の戦略を踏まえた、短期、中期及び長期における、企業の財務業績及びキャッシュ・フローの変化に関する見込み	> サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト

23	第21項(2)の予想される財務的影響について、気候関連のリスク及び機会が企業の財務計画にどのように含まれているかを考慮しなければならない。		15
24	第21項(2)の予想される財務的影響に関する開示を作成するにあたり、次のようにしなければならない。 (1) 合理的で裏付け可能な情報を用いる（「適用基準」第32項）。 (2) 企業が利用可能なスキル、能力及び資源に見合ったアプローチを用いる。	> レポートダウンロード（TCFDレポート）	18
（定量的情報の開示とその免除）			
25	財務的影響の開示（第21項から第24項参照。以下同じ。）において定量的情報を開示する場合、単一の数値又は数値の範囲を開示することができる。また、次のいずれかであると判断する場合には、定量的情報を開示する必要はない。		17、19
	(1) 影響を区分して識別できない。	> レポートダウンロード（TCFDレポート）	
	(2) 影響を見積るにあたり測定の不確実性の程度があまりにも高いために、もたらされる定量的情報が有用でない。	> レポートダウンロード（TCFDレポート）	
26	企業が定量的情報を提供するスキル、能力又は資源を有していない場合、予想される財務的影響の開示において定量的情報を提供する必要はない。		20
27	第25項又は第26項に従い、財務的影響の開示において定量的情報を提供する必要はないと判断した場合、次の事項を開示しなければならない。		21
	(1) 定量的情報を提供していない理由		
	(2) 当該財務的影響に関する定性的情報（気候関連のリスク又は機会が影響を与える可能性が高いか、影響を与えた、関連する財務諸表の行項目、合計及び小計を含む。）	> レポートダウンロード（TCFDレポート）	
	(3) 財務的影響の開示において定量的情報を提供する必要はないと判断した事項に関する気候関連のリスク又は機会と、他の気候関連のリスク又は機会及びその他の要因との複合的な財務的影響に関する定量的情報（この複合的な財務的影響に関する定量的情報が有用でないと企業が判断する場合を除く。）	> レポートダウンロード（TCFDレポート） > サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト	
(e)	戦略及び意思決定に与える影響		
28	企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会について、次の事項を開示しなければならない。		14
	(1) 企業の戦略及び意思決定において、気候関連のリスク及び機会にどのように対応してきたか、また、今後対応する計画であるか（企業が設定した気候関連の目標及び企業が活動する法域の法令により満たすことが要求されている目標がある場合、当該目標をどのようにして達成する計画であるかを含む。）		
	(2) (1)に従い開示した対応について、報告期間の末日において資源を確保している方法及び将来において資源を確保するための計画の内容		
	(3) 過去の報告期間に開示した計画に対する進捗（定量的及び定性的情報を含む。）		
	(4) (1)の対応を決定するにあたり考慮した、気候関連のリスク及び機会の間のトレードオフ		
29	第28項(1)について、具体的には、次の事項を開示しなければならない。		14
	(1) 気候関連のリスク及び機会に対処するために、現在のビジネス・モデル（資源の配分を含む。）を変更している場合には、その内容。また、将来におけるビジネス・モデル（資源の配分を含む。）の変更が予想される場合には、その内容	> レポートダウンロード（TCFDレポート）	
	(2) 気候関連のリスク及び機会に対処するために、現在、直接的及び間接的な緩和及び適応の取組みを実施している場合には、その内容。また、将来における直接的及び間接的な緩和及び適応の取組みが予想される場合には、その内容	> 長期経営ビジョン > 中期経営課題 > レポートダウンロード（TCFDレポート） > 事業を通じた社会的課題解決への貢献 > エネルギー管理および温室効果ガス排出削減	
	(3) 気候関連の移行計画がある場合、当該移行計画の内容（移行計画の作成に用いた主要な仮定並びに移行計画を実現するうえで不可欠な要因及び条件に関する情報を含む。）	> 東レグループの気候変動への対応	
	(4) 気候関連の目標（温室効果ガス排出目標を含む。）（第92項から第99項参照）がある場合、当該目標を達成するための計画の内容	> 東レグループの気候変動への対応	

(f)	気候レジリエンス		
	(気候レジリエンスの開示)		
30	気候関連のシナリオ分析に基づき、気候レジリエンスを評価しなければならない。気候関連のシナリオ分析は、最低限、戦略計画サイクルに沿って更新しなければならないが、報告期間ごとに実施する必要はない。気候レジリエンスの評価は、報告期間ごとに実施しなければならない。		B3、B18
31	気候レジリエンスに関して、識別した気候関連のリスク及び機会を考慮したうえで、次の事項を開示しなければならない。		22
	(1) 実施した気候関連のシナリオ分析の手法及び実施時期（第33項から第38項参照）		
	(2) 報告期間の末日における気候レジリエンスの評価（第39項参照）		
32	第31項の開示を行うにあたり定量的情報を開示する場合、単一の数値又は数値の範囲を開示することができる。	—	
	(気候関連のシナリオ分析)		
33	気候レジリエンスの評価にあたり、企業の状況に見合ったアプローチを用いて、気候関連のシナリオ分析を用いなければならない。		22
34	気候関連のシナリオ分析に対して用いるアプローチは、合理的で裏付け可能な情報を考慮することができるようなものとしなければならない（「適用基準」第32項）。		B8
35	気候関連のシナリオ分析に対して用いるアプローチを決定するにあたり、次の事項を検討しなければならない。		B8
	(1) 気候関連のシナリオ分析に対して用いるインプットの選択	> <a href="#">レポートダウンロード</a> （TCFDレポート）	
	(2) 気候関連のシナリオ分析の実施方法に関する分析上の選択	> <a href="#">レポートダウンロード</a> （TCFDレポート）	
36	第33項に従い評価を行う際の企業の状況の評価及び第35項に従い気候関連のシナリオ分析に対して用いるアプローチの決定にあたり、次の事項を考慮しなければならない。		B2
	(1) 気候関連のリスク及び機会に対する企業のエクスポージャー	> <a href="#">レポートダウンロード</a> （TCFDレポート）	
	(2) 気候関連のシナリオ分析のために企業が利用可能なスキル、能力及び資源	> <a href="#">レポートダウンロード</a> （TCFDレポート）	
37	気候関連のシナリオ分析に対して用いるアプローチに関する追加の定めは、別紙Aに示している。		
38	実施した気候関連のシナリオ分析の手法及び実施時期について、次の事項を開示しなければならない。		22
	(1) 用いたインプットに関する情報。これには、次の事項を含む。 ① 分析に用いた気候関連のシナリオに関する次の情報 ア. 分析に用いた気候関連のシナリオ及びそのシナリオの情報源 イ. 分析に多様な範囲の気候関連のシナリオを含めたかどうか ウ. 分析に用いた気候関連のシナリオは、気候関連の移行リスク又は気候関連の物理的リスクのいずれに関連するものかどうか エ. 用いたシナリオの中に、気候変動に関する最新の国際協定と整合する気候関連のシナリオが含まれるかどうか オ. 選択した気候関連のシナリオが、気候関連の変化、進展又は不確実性に対する企業のレジリエンスの評価に関連すると判断した理由 ② 分析に用いた時間軸 ③ 分析に用いた事業の範囲（例えば、分析に用いた事業の所在地及び事業単位）	> <a href="#">レポートダウンロード</a> （TCFDレポート）	
	(2) 分析の前提とした主要な仮定。これには、次の事項を含む。 ① 企業が事業を営む法域における気候関連の政策 ② マクロ経済のトレンド ③ 国又は地域レベルの変数（例えば、地域の気象パターン、人口統計、土地利用、インフラ及び天然資源の利用可能性） ④ エネルギーの使用及びエネルギー構成 ⑤ 技術の進展	> <a href="#">レポートダウンロード</a> （TCFDレポート）	
	(3) 気候関連のシナリオ分析を実施した報告期間（A20項参照）	> <a href="#">レポートダウンロード</a> （TCFDレポート）	

(気候レジリエンスの評価)		
39	報告期間の末日における気候レジリエンスの評価について、次の事項に関する情報を開示しなければならない。	22
	(1) 気候関連のシナリオ分析の結果が企業の戦略及びビジネス・モデルについての評価に影響がある場合、当該影響。これには、気候関連のシナリオ分析において識別された影響について、どのように対応する必要があるかを含む。	> <a href="#">レポートダウンロード</a> (TCFDレポート)
	(2) 気候レジリエンスの評価において考慮された重大な不確実性の領域	> <a href="#">レポートダウンロード</a> (TCFDレポート)
	(3) 気候変動に対して、短期、中期及び長期にわたり戦略及びビジネス・モデルを調整（適応を含む。）する企業の能力。これには、次の事項を含む。 ① 気候関連のシナリオ分析において識別された影響に対応する（気候関連のリスクに対処すること及び気候関連の機会を利用することを含む。）ための、既存の金融資源の利用可能性及び柔軟性 ② 既存の資産を再配置、別の目的へ再利用、性能向上又は廃棄する企業の能力 ③ 気候レジリエンスのための気候関連の緩和、適応及び機会に対する、現在の投資及び計画されている投資の影響	> <a href="#">レポートダウンロード</a> (TCFDレポート)
リスク管理		
(a)	開示目的	
40	リスク管理に関する気候関連開示の目的は、次のことをできるようにすることにある。	24
	(1) 気候関連のリスク及び機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするプロセス（それらのプロセスが全体的なリスク管理プロセスに統合され、用いられているかどうか、また、統合され、用いられている場合、その統合方法及び利用方法を含む。）を理解すること	
	(2) 企業の全体的なリスク・プロファイル及び全体的なリスク管理プロセスを評価すること	
(b)	リスク管理に関する開示	
41	第40項の目的を達成するため、次の事項を開示しなければならない。	25
	(1) 企業が気候関連のリスクを識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用いるプロセス及び関連する方針に関する情報。これには、次の情報を含む。	> <a href="#">レポートダウンロード</a> (TCFDレポート)
	① 企業が用いるインプット等に関する情報（例えば、データの情報源及び当該プロセスの対象となる事業の範囲に関する情報）	> <a href="#">レポートダウンロード</a> (TCFDレポート)
	② 気候関連のリスクを識別するための気候関連のシナリオ分析に関する次の情報 ア. 気候関連のリスクを識別するために気候関連のシナリオ分析を用いている場合、その利用方法に関する情報 イ. 気候関連のリスクを識別するために気候関連のシナリオ分析を用いていない場合、その旨	> <a href="#">レポートダウンロード</a> (TCFDレポート)
	③ 気候関連のリスクの影響の性質、発生可能性及び規模の評価方法に関する情報（例えば、定性的要因、定量的閾値又はその他の規準を考慮しているかどうか）	> <a href="#">レポートダウンロード</a> (TCFDレポート)
	④ 気候関連のリスクの優先順位付けに関する次の情報 ア. 他の種類のリスクと比べて気候関連のリスクに高い優先順位を付けている場合、どのように高い優先順位を付けているかに関する情報 イ. 他の種類のリスクと比べて気候関連のリスクに高い優先順位を付けていない場合、その旨	> <a href="#">有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</a>
	⑤ 気候関連のリスクをモニタリングする方法に関する情報	> <a href="#">有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書</a> > <a href="#">リスクマネジメント</a>

	<p>⑥ 企業が用いるプロセスの変更に関する次の情報  ア. 前報告期間と比較して、企業が用いるプロセスを変更した場合、変更の内容に関する情報  イ. 前報告期間と比較して、企業が用いるプロセスを変更していない場合、その旨</p>	<p>＞ 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書  ＞ リスクマネジメント</p>	
	(2) 気候関連の機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用いるプロセスに関する情報。これには、次の情報を含む。	＞ レポートダウンロード (TCFDレポート)	
	① 気候関連の機会を識別するために気候関連のシナリオ分析を用いている場合、その利用方法に関する情報	＞ レポートダウンロード (TCFDレポート)	
	② 気候関連の機会を識別するために気候関連のシナリオ分析を用いていない場合、その旨	＞ レポートダウンロード (TCFDレポート)	
	(3) 気候関連のリスク及び機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用いるプロセスが、全体的なリスク管理プロセスに統合され、用いられている程度、並びにその統合方法及び利用方法に関する情報	＞ レポートダウンロード (TCFDレポート)	
(c)	不必要な繰り返しの回避		
42	第41項の定めを満たすための開示を作成するにあたり、「適用基準」に従い、不必要な繰り返しの避けなければならない（「適用基準」第31項(2)）。例えば、企業は第41項により要求される情報を提供しなければならないが、サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督が統合的に管理されている場合、サステナビリティ関連のリスク及び機会のそれぞれについての個別の開示ではなく、統合されたリスク管理の開示を提供することにより繰り返しの避けることになる。	<p>＞ 有価証券報告書・半期報告書・四半期報告書  ＞ 東レグループのサステナビリティ推進</p>	26
指標及びターゲット			
(a)	開示目的		
43	指標及び目標に関する気候関連開示の目的は、気候関連のリスク及び機会に関連する企業のパフォーマンス（企業が設定した気候関連の目標及び企業が活動する法域の法令により満たすことが要求されている目標がある場合、当該目標の達成に向けた進捗を含む。）を理解できるようにすることにある。		27
44	第43項の目的を達成するため、次の情報を開示しなければならない。		28
	(1) 産業横断的指標等（第46項参照）に関連する情報		
	(2) 産業別の指標（第86項参照）		
	(3) 気候関連のリスクの緩和若しくは気候関連のリスクへの適応、又は気候関連の機会の利用のために、企業が設定した気候関連の目標及び企業が活動する法域の法令により満たすことが要求されている目標がある場合、当該目標（ガバナンス機関又は経営者が、当該目標の達成に向けた進捗を測定するために用いる指標を含む。）（第92項から第99項参照）		
45	気候関連の指標（気候関連の目標を設定し、当該目標の達成に向けた進捗をモニタリングするために用いる指標を含む。）の定義及び算定方法は、原則として、時間の経過とともに一貫性がなければならない。また、気候関連の指標及び目標は、その内容を示す、明瞭かつ正確な名称を付し、定義しなければならない。		
(b)	気候関連の指標		
（産業横断的指標等の開示）			
46	産業横断的指標等に関連して、次の事項を開示しなければならない。		
	(1) 温室効果ガス排出（第47項から第76項参照）		
	(2) 気候関連の移行リスク（第79項参照）		
	(3) 気候関連の物理的リスク（第80項参照）		
	(4) 気候関連の機会（第81項参照）		
	(5) 資本投下（第82項参照）		
	(6) 内部炭素価格（第83項参照）		
	(7) 報酬（第84項及び第85項参照）		

(温室効果ガス排出の絶対総量の開示)		
47	第46項(1)に関連して、当報告期間中に生成した温室効果ガス排出の絶対総量について、次の3つに区分して開示しなければならない。	29(a)(i)
	(1) スコープ1温室効果ガス排出	> ESGデータ一覧 > エネルギー管理および温室効果ガス排出削減
	(2) スコープ2温室効果ガス排出	> ESGデータ一覧 > エネルギー管理および温室効果ガス排出削減
	(3) スコープ3温室効果ガス排出	> ESGデータ一覧 > エネルギー管理および温室効果ガス排出削減
48	温室効果ガス排出量は、CO <sub>2</sub> 相当のメートル・トン (mt(e)) により表示しなければならない。ただし、第47項において開示するスコープ1、スコープ2及びスコープ3の温室効果ガス排出量のそれぞれの絶対総量が大きい場合、千メートル・トン (キロ・トン (kt(e))), 百万メートル・トン (メガ・トン (Mt(e))) 又は十億メートル・トン (ギガ・トン (Gt(e))) のいずれかの単位を用いて表示することができる。この選択を行う場合、それぞれの温室効果ガス排出量について、同じ単位を用いて表示しなければならない。	29(a)(i)
<u>温室効果ガス排出の測定</u>		
49	第46項(1)に関連して、温室効果ガス排出は、「温室効果ガスプロトコルの企業算定及び報告基準 (2004年)」(以下「GHGプロトコル (2004年)」) という。) に従って測定しなければならない。ただし、法域の当局又は企業が上場する取引所が、温室効果ガス排出を測定するうえで異なる方法を用いることを要求している場合、当該方法を用いることができる。	29(a)(ii)、 B24
<u>測定方法ごとの温室効果ガス排出量の開示</u>		
50	第49項ただし書きに従い「GHGプロトコル (2004年)」とは異なる方法により測定することを選択し、かつ、「GHGプロトコル (2004年)」とは異なる方法により測定した温室効果ガス排出量に重要性がある場合、第47項に従い開示する温室効果ガス排出の絶対総量に加え、その内訳として次の情報に分解して開示しなければならない。	
	(1) 「GHGプロトコル (2004年)」により測定した温室効果ガス排出量	> ESGデータ一覧 > エネルギー管理および温室効果ガス排出削減
	(2) 「GHGプロトコル (2004年)」とは異なる方法により測定した温室効果ガス排出量	> ESGデータ一覧 > エネルギー管理および温室効果ガス排出削減
51	第50項に従い分解して開示するにあたり、「GHGプロトコル (2004年)」とは異なる方法が複数の法域の法令又は企業が上場する取引所の規則に関するものである場合、特定の法域の法令又は企業が上場する取引所の規則が要求する方法により測定した温室効果ガス排出量が単独で重要性があるときは、当該方法のそれぞれについて、第50項(2)に従い開示する温室効果ガス排出量を区分して開示しなければならない。	
<u>スコープ1温室効果ガス排出及びスコープ2温室効果ガス排出の開示</u>		
52	スコープ1温室効果ガス排出 (第47項(1)参照) 及びスコープ2温室効果ガス排出 (第47項(2)参照) について、連結会計グループに関するものと、その他の投資先に関するものとに分解して開示しなければならない。	29(a)(iv)
53	スコープ2温室効果ガス排出については、ロケーション基準によるスコープ2温室効果ガス排出量を開示しなければならない。	29(a)(v)、 B30
54	スコープ2温室効果ガス排出について、主要な利用者の理解に情報をもたらすために必要な契約証書に関する情報がある場合には、第53項に基づく開示に加え、当該契約証書に関する情報を提供しなければならない。ただし、マーケット基準によるスコープ2温室効果ガス排出量を開示することにより当該契約証書に関する情報の提供に代えることができる。	29(a)(v)、 B30
<u>スコープ3温室効果ガス排出の開示</u>		
55	スコープ3温室効果ガス排出 (第47項(3)参照) については、「スコープ3基準 (2011年)」に記述されているスコープ3カテゴリーに従い、報告企業の活動に関連するカテゴリー別に分解して開示しなければならない。	29(a)(vi)、 B32、B33
56	「GHGプロトコル (2004年)」とは異なる方法により測定したスコープ3温室効果ガス排出について、報告企業の活動に関連するカテゴリー別に分解して開示することができない場合、「スコープ3基準 (2011年)」のスコープ3カテゴリーのうち、報告企業の活動に関連するカテゴリーの名称を開示しなければならない。	29(a)(vi)、 B32、B33

ファイナンスド・エミッション			
57	報告企業が次の1つ以上の活動を行う場合、ファイナンスド・エミッションに関する追加的な情報を開示しなければならない(別紙C参照)。		29(a)(vi)、 B37、B59、 B60
	(1) 資産運用に関する活動	算定対象外	
	(2) 商業銀行に関する活動	算定対象外	
	(3) 保険に関する活動	算定対象外	
58	報告企業が第57項(1)から(3)に定める活動を行う場合であっても、これらを業として営むことについて企業が活動する法域の法令により規制を受けていないときは、ファイナンスド・エミッションに関する追加的な情報を開示しないことができる。		
59	報告企業が第57項(1)から(3)に定める活動を行っているかどうかを判断するにあたり、次の定義を用いることができる。		
	(1) 「資産運用に関する活動」とは、機関投資家、個人投資家及び富裕層の投資家のために手数料又は報酬と引換えにポートフォリオを運用する活動をいう。		
	(2) 「商業銀行に関する活動」とは、預金を受け入れ、個人及び企業に対して融資を実行したり、インフラ、不動産及びその他のプロジェクトに対して融資を実行したりする活動をいう。		
	(3) 「保険に関する活動」とは、保険関連の商品(伝統的なものも非伝統的なものも含む。)を提供する活動をいう。		
(温室効果ガス排出の測定アプローチ等に関する開示)			
温室効果ガス排出の測定アプローチに関する開示			
60	第49項本文に従い、「GHGプロトコル(2004年)」に従って温室効果ガス排出を測定するにあたり、報告企業が連結財務諸表を作成している場合の親会社(連結すべき子会社が存在しないため連結財務諸表を作成していない場合は、個別財務諸表を作成する企業)は、報告企業として報告する温室効果ガス排出を集計する範囲を決定する方法について、次のうち1つを選択しなければならない。		B27
	(1) 持分割合アプローチ (2) 経営支配力アプローチ (3) 財務支配力アプローチ		
61	第49項本文に従い、「GHGプロトコル(2004年)」に従って温室効果ガス排出を測定するにあたり、次の事項を開示しなければならない。		B26、B27
	(1) 「GHGプロトコル(2004年)」とは異なる方法を要求している法域の法令の名称又は企業が上場する取引所及び当該取引所の規則の名称	> 東レグループの気候変動への対応(CDP質問書の回答)	
	(2) 「GHGプロトコル(2004年)」とは異なる方法を選択した理由	—	
	(3) 適用した測定アプローチ	—	
	(4) (3)を適用した理由	—	
	(5) (3)において適用した測定アプローチが、どのように気候関連の指標及び目標に関する開示目的(第43項参照)と関連しているか	> 東レグループの気候変動への対応(CDP質問書の回答)	
	(6) 当報告期間において(3)を変更した場合、その変更の内容及び変更の理由	該当なし	
62	第49項ただし書きに従い、「GHGプロトコル(2004年)」とは異なる方法を用いて温室効果ガス排出を測定するにあたり、第50項及び第51項に基づき温室効果ガス排出量を区分して開示することとした測定方法のそれぞれについて、次の事項を開示しなければならない。		B26、B27、 B28
	(1) 「GHGプロトコル(2004年)」とは異なる方法を要求している法域の法令の名称又は企業が上場する取引所及び当該取引所の規則の名称	> 東レグループの気候変動への対応(CDP質問書の回答)	
	(2) 「GHGプロトコル(2004年)」とは異なる方法を選択した理由	—	
	(3) 適用した測定アプローチ	—	
	(4) (3)を適用した理由	—	
	(5) (3)において適用した測定アプローチが、どのように気候関連の指標及び目標に関する開示目的(第43項参照)と関連しているか	> 東レグループの気候変動への対応(CDP質問書の回答)	
	(6) 当報告期間において(3)を変更した場合、その変更の内容及び変更の理由	該当なし	

温室効果ガス排出の測定方法に関する開示		
63	温室効果ガス排出の測定（第54項ただし書きに従いマーケット基準によるスコープ2温室効果ガス排出量を開示することを選択する場合を含む。）に関して、次の事項を開示しなければならない。	B26、B29
	(1) 温室効果ガス排出の測定方法 ① 直接測定の場合 温室効果ガス排出を測定するために使用した排出量に関する情報及び測定にあたって報告企業が置いた仮定 ② 見積りの場合 温室効果ガス排出を測定するために使用した活動量及び排出係数に関する情報並びに測定にあたって報告企業が置いた仮定	> 東レグループの気候変動への対応（CDP質問書の回答）
	(2) (1)で開示した各項目を選択した理由	> 東レグループの気候変動への対応（CDP質問書の回答）
	(3) 当報告期間において(1)を変更した場合、その変更の内容及び変更の理由	該当なし
（特定の状況における異なる算定期間の情報の使用）		
64	第46項(1)の温室効果ガス排出に関する開示を行うための温室効果ガス排出の測定にあたり、バリュー・チェーン上の各企業から入手した情報の算定期間が報告企業の報告期間と異なる場合で、次のすべての要件を満たすときは、当該情報を使用することができる。	B19
	(1) 過大なコストや労力をかけずに利用可能な、バリュー・チェーン上の各企業の最も直近のデータを使用する。	—
	(2) バリュー・チェーン上の各企業から入手した情報の算定期間の長さが、報告企業の報告期間の長さと同じである。	—
	(3) バリュー・チェーン上の各企業から入手した情報の算定期間の末日と、報告企業の財務報告書の報告期間の末日との間に発生した、報告企業の温室効果ガス排出に関連する重大な事象又は状況の重大な変化がある場合、その影響を開示する。	—
（CO <sub>2</sub> 相当の温室効果ガスの集約）		
65	温室効果ガス排出を測定するにあたり、直接測定の方法による場合、報告期間の末日において利用可能な、最新の「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）の評価における、100年の時間軸に基づく地球温暖化係数を用いて、7種類の温室効果ガスをCO <sub>2</sub> 相当量に変換しなければならない。	B20
<u>直接測定の方法による場合</u>		
66	第46項(1)の温室効果ガス排出に関する開示を行うにあたり、7種類の温室効果ガスをCO <sub>2</sub> 相当量に集約しなければならない。	B21
<u>見積りの方法による場合</u>		
67	温室効果ガス排出を測定するにあたり、見積りの方法による場合、温室効果ガス排出を測定する基礎として、企業の活動を最も表現する活動量と、当該活動量に対応する排出係数を使用しなければならない。	B22
68	第67項において、見積りにおいて使用する排出係数が、既に、構成する温室効果ガスをCO <sub>2</sub> 相当量に変換したものである場合、報告期間の末日において利用可能な、最新の「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）の評価における、100年の時間軸に基づく地球温暖化係数を用いて、排出係数を再計算することは要求されない。一方、見積りにおいて使用する排出係数が、構成する温室効果ガスをCO <sub>2</sub> 相当量に変換したものではない場合、報告期間の末日において利用可能な、最新の「気候変動に関する政府間パネル」（IPCC）の評価における、100年の時間軸に基づく地球温暖化係数を用いなければならない。	B22
（スコープ3温室効果ガス排出の測定）		
69	第63項(1)①及び②に掲げた各項目は、スコープ3温室効果ガス排出の測定にあたって用いられる要素及び仮定である。スコープ3温室効果ガス排出の測定に使用する測定アプローチ並びに測定にあたって用いる要素及び仮定を選択するにあたり、合理的で裏付け可能な情報を用いなければならない（「適用基準」第32項）。	B39

70	<p>利用可能なデータのうち、スコープ3温室効果ガス排出の測定にあたって用いる要素及び仮定に組み込むものは、次の(1)から(4)に従い決定しなければならない(別紙B参照)。ただし、(1)から(4)については順不同である。</p> <p>(1) 直接測定によるデータがある場合には、見積りによるデータよりも優先しなければならない。</p> <p>(2) 1次データがある場合には、2次データよりも優先しなければならない。2次データを用いる場合、データが企業の活動をどの程度忠実に表現するかについて考慮しなければならない。</p> <p>(3) バリュー・チェーンにおける活動及び温室効果ガス排出が行われた法域、並びに当該活動を遂行する方法を忠実に表現する適時のデータがある場合には、そうではないデータよりも優先しなければならない。</p> <p>(4) 検証されたデータがある場合には、検証されていないデータよりも優先しなければならない。</p>	B40、B43、B47、B49、B51、B52、B53
71	<p>スコープ3温室効果ガス排出の測定にあたり、法域の当局又は報告企業が上場する取引所が、「GHGプロトコル(2004年)」とは異なる方法を用いることを要求し、かつ、報告企業がその異なる方法を用いて測定した温室効果ガス排出を開示することを選択する場合(第49項ただし書き参照)であっても、また、第103項(1)に記載している経過措置を適用する場合であっても、第70項に従い、組み込むデータを決定しなければならない。</p>	B41
72	<p>スコープ3温室効果ガス排出の測定にあたって用いる要素及び仮定を開示するにあたり、次の事項を含めなければならない。</p> <p>(1) 第70項に従い組み込むデータを決定した方法</p> <p>(2) スコープ3温室効果ガス排出の測定にあたり1次データを使用した範囲</p> <p>(3) スコープ3温室効果ガス排出の測定にあたり検証されたデータを使用した範囲</p>	B55、B56
73	<p>スコープ3温室効果ガス排出の見積りにあたって、ある部分のスコープ3温室効果ガス排出を見積ることが実務上不可能であると判断する稀な場合、どのようにその部分に関するスコープ3温室効果ガス排出を管理しているか(管理していない場合は、その旨)について開示しなければならない。</p>	B57
(スコープ3温室効果ガス排出の範囲の再評価)		
74	<p>「適用基準」第46項に従い、バリュー・チェーンの範囲(その幅広さ及び構成を含む。)を決定するにあたり、合理的で裏付け可能な情報を用いなければならない(「適用基準」第32項)。</p>	B36
75	<p>「適用基準」第44項に従い、重大な事象が発生した場合又は状況に重大な変化が発生した場合、バリュー・チェーンを通じて、影響を受けるすべての気候関連のリスク及び機会の範囲を再評価しなければならない。この再評価には、スコープ3温室効果ガス排出の測定において、スコープ3カテゴリーのどのカテゴリー及びバリュー・チェーン上のどの企業を含めるかについての再評価が含まれる。重大な事象又は状況の重大な変化は、企業がその事象又は状況の変化に関与しない場合でも発生することがある。また、主要な利用者にとって重要であると企業が評価する内容が変化することにより発生することもある。</p>	B34
76	<p>第75項にかかわらず、バリュー・チェーンを通じての気候関連のリスク又は機会の範囲について、「適用基準」第44項よりも頻繁に再評価することができる。</p>	B35
(温室効果ガス排出以外の産業横断的指標等に関する考慮事項)		
77	<p>第46項(2)から(7)の定めを満たすための開示を作成するにあたり、次のことを考慮しなければならない。</p> <p>(1) 気候関連のリスク及び機会による影響が生じると合理的に見込み得る時間軸(第19項(3)参照)</p> <p>(2) 企業のビジネス・モデル及びバリュー・チェーンにおいて、気候関連のリスク及び機会が集中している部分(第20項(3)参照)</p> <p>(3) 気候関連のリスク及び機会が、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与える影響に関連する、次の情報</p> <p>① 気候関連のリスク及び機会が、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響(第22項(1)参照)</p> <p>② ①の気候関連のリスク及び機会のうち、翌年次報告期間において、関連する財務諸表に計上する資産及び負債の帳簿価額に重要性がある影響を与える重大なリスクがあるもの(第22項(2)参照)</p> <p>(4) 産業別の指標(第86項参照)(適用されるサステナビリティ開示基準で定義しているもの又は「適用基準」の定めを満たすものを含む。)が、第46項(2)から(7)の定め全部又は一部を満たすために用いることができるかどうか</p> <p>(5) 第46項(2)から(7)の定めを満たすために開示される情報と、関連する財務諸表において開示される情報とのつながり(「適用基準」第29項(3))</p>	B65
78	<p>第46項(2)から(4)の定めを満たす開示を作成するにあたり、合理的で裏付け可能な情報を用いなければならない(「適用基準」第32項)。</p>	30

(気候関連の移行リスク、物理的リスク及び機会に関する開示)			
79	第46項(2)に関連して、気候関連の移行リスクに対して脆弱な資産又は事業活動に関し、少なくとも次のいずれかを開示しなければならない。		29(b)、B64
	(1) 気候関連の移行リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の数値及びパーセンテージ	—	
	(2) 気候関連の移行リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の規模に関する情報	—	
80	第46項(3)に関連して、気候関連の物理的リスクに対して脆弱な資産又は事業活動に関し、少なくとも次のいずれかを開示しなければならない。		29(c)、B64
	(1) 気候関連の物理的リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の数値及びパーセンテージ	—	
	(2) 気候関連の物理的リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の規模に関する情報	—	
81	第46項(4)に関連して、気候関連の機会と整合した資産又は事業活動に関し、少なくとも次のいずれかを開示しなければならない。		29(d)、B64
	(1) 気候関連の機会と整合した資産又は事業活動の数値及びパーセンテージ	> サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト	
	(2) 気候関連の機会と整合した資産又は事業活動の規模に関する情報	> サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト	
(資本投下に関する開示)			
82	第46項(5)に関連して、気候関連のリスク及び機会に投下された資本的支出、ファイナンス又は投資の数値を開示しなければならない。		> レポートダウンロード (TCFDレポート) 29(e)、B64
(内部炭素価格に関する開示)			
83	第46項(6)に関連して、次の事項に関する情報を開示しなければならない。		29(f)、B64
	(1) 内部炭素価格を意思決定に用いている場合、次の事項に関する情報 ① 内部炭素価格の適用方法 (例えば、投資判断、移転価格及びシナリオ分析) ② 温室効果ガス排出に係るコストの評価に用いている内部炭素価格 (温室効果ガス排出のメートル・トン当たりの価格で表す。)	> 東レグループの気候変動への対応	
	(2) 内部炭素価格を意思決定に用いていない場合、その旨	—	
(報酬に関する開示)			
84	第46項(7)に関連して、次の事項に関する情報を開示しなければならない。		29(g)、B64
	(1) 気候関連の評価項目が役員報酬に組み込まれている場合、次の事項に関する情報 ① 気候関連の評価項目を役員報酬に組み込む方法 (第10項(6)①参照) ② 当報告期間に認識された役員報酬のうち、気候関連の評価項目と結び付いている部分の割合	—	
	(2) 気候関連の評価項目が役員報酬に組み込まれていない場合、その旨 (第10項(6)②参照)	—	
85	第84項について、気候関連の評価項目が役員報酬に組み込まれているものの、他の評価項目とあわせて役員報酬に組み込まれており、気候関連の評価項目に係る部分を区分して識別できない場合は、その旨を開示したうえで、気候関連の評価項目を含む評価項目全体について第84項(1)①及び②の事項に関する情報を開示することができる。		
(産業別の指標の開示)			
86	企業に関連する産業別の指標のうち、主なものを開示しなければならない。開示する産業別の指標を決定するにあたり、ISSBが公表する「産業別ガイダンス」に記述されている、開示トピックに関連する産業別の指標を参照し、その適用可能性を考慮しなければならない。考慮した結果、適用すると結論付ける場合と、適用しないと結論付ける場合とがある。		32

(その他の気候関連の指標の開示)		
87	<p>第43項の目的を達成するため、企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会のそれぞれについて、次のものを測定し、モニタリングするために企業が用いている指標を開示しなければならない。</p> <p>(1) 識別した気候関連のリスク又は機会</p> <p>(2) 識別した気候関連のリスク又は機会に関連する企業のパフォーマンス（企業が設定した目標及び企業が活動する法域の法令により満たすことが要求されている目標がある場合、当該目標の達成に向けた進捗を含む。）</p>	
88	「適用基準」第51項から第55項に基づき、サステナビリティ開示基準以外の情報源から得た気候関連の指標を開示する場合、当該情報源及びその得た指標を開示しなければならない。	
89	<p>企業が作成した気候関連の指標を開示する場合、次の事項を開示しなければならない。</p> <p>(1) 指標の定義。これには、次の事項が含まれる。</p> <p>① 当該指標がサステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものである場合、どの情報源から得たのか、また、開示する指標がその情報源で定める指標とどのように異なるか</p> <p>② 当該指標がサステナビリティ開示基準以外の情報源から得た指標を調整したものではない場合、その旨</p> <p>(2) 指標が絶対指標、相対指標又は定性的指標のいずれであるか</p> <p>(3) 第三者による指標の認証に関する次の情報</p> <p>① 指標が第三者によって認証されている場合、認証者の名称</p> <p>② 指標が第三者によって認証されていない場合、その旨</p> <p>(4) 指標の算定に用いた方法及びその算定に用いたインプット（用いた算定方法の限界及び置いた重大な仮定を含む。）</p>	<p>&gt; レポートダウンロード（TCFDレポート）</p> <p>&gt; レポートダウンロード（TCFDレポート）</p> <p>&gt; レポートダウンロード（TCFDレポート）</p> <p>&gt; レポートダウンロード（TCFDレポート）</p>
90	<p>気候関連の指標（気候関連の目標を設定し、当該目標の達成に向けた進捗をモニタリングするために用いる指標を含む。）の定義又は算定方法を変更した場合、次の事項を開示しなければならない。</p> <p>(1) 変更された指標に関する更新された比較対象の数値（実務上不可能である場合を除く。）</p> <p>(2) 変更の内容</p> <p>(3) 変更の理由（再定義された指標又は置き換えられた指標がより有用な情報を提供する理由を含む。）</p>	<p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p>
91	気候関連の指標を新たに導入した場合、そうすることが実務上不可能である場合を除き、当該指標に関する比較対象の数値を開示しなければならない。	

(c)	気候関連の目標	
(気候関連の目標の特定)		
92	<p>戦略的目標の達成に向けた進捗をモニタリングするために設定した定量的及び定性的な気候関連の目標並びに企業が活動する法域の法令により満たすことが要求されている目標がある場合、これらの目標に関する情報を開示しなければならない。これらの目標には、温室効果ガス排出目標を含む（第97項から第99項参照）。目標のそれぞれについて、次の事項を開示しなければならない。</p>	33
	(1) 目標を設定するために用いる指標（第96項参照）	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> </ul>
	(2) 企業が設定したか、企業が満たすことを要求されている、具体的な定量的又は定性的目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 東レグループ サステナビリティ・ビジョン</li> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> </ul>
	(3) 目標の目的（例えば、緩和、適応又は科学的根拠に基づく取組みへの準拠）	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> </ul>
	(4) 目標が適用される企業の部分（例えば、目標が企業全体に適用されるのか、企業の一部のみ（特定の事業単位、特定の地理的地域など）に適用されるのか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> </ul>
	(5) 目標が適用される期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> </ul>
	(6) 進捗が測定される基礎となる期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> </ul>
	(7) マイルストーン及び中間目標がある場合、その内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> </ul>
	(8) 目標が定量的である場合、それが絶対量目標であるか、原単位目標であるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> </ul>
	(9) 気候変動に関する最新の国際協定（その協定から生じる法域のコミットメントを含む。）を目標にどのように反映したか	—
93	気候関連の目標について、次の事項に関する情報を開示しなければならない。	34
	(1) 目標のそれぞれを設定し、レビューするアプローチ	> レポートダウンロード（TCFDレポート）
	(2) 目標のそれぞれに対する進捗をモニタリングする方法	> レポートダウンロード（TCFDレポート）
94	第93項の開示を行うにあたり、次の事項を含めなければならない。	34
	(1) 目標及び目標設定についての方法論が第三者によって認証されているかどうか	> 第三者保証
	(2) 目標を変更する必要があるかどうかを確認する企業のプロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 事業を通じた社会的課題解決への貢献</li> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> </ul>
	(3) 目標の達成に向けた進捗をモニタリングするために用いる指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 長期経営ビジョン</li> <li>&gt; 中期経営課題</li> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> </ul>
	(4) 目標を変更した場合、その旨及びその内容	該当なし

95	気候関連の目標のそれぞれについて、次の事項に関する情報を開示しなければならない。		35
	(1) 気候関連の目標のそれぞれに対する企業のパフォーマンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> <li>&gt; サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト</li> </ul>	
	(2) 企業のパフォーマンスに関するトレンド又は変化についての時系列での分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> <li>&gt; サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト</li> </ul>	
96	第92項から第95項に記述された目標を設定し、当該目標の達成に向けた進捗をモニタリングするために用いる指標を識別し、開示するにあたり、産業横断的指標等（第46項参照）及び産業別の指標（第86項参照）（適用されるサステナビリティ開示基準に記述しているもの又は「適用基準」の定めを満たす他の指標を含む。）を参照し、その適用可能性を考慮しなければならない。目標の達成に向けた進捗を測定するための指標を企業が作成した場合、第89項に従い、その指標についての情報を開示しなければならない。		37、B67
(温室効果ガス排出目標)			
97	第92項から第95項に従って温室効果ガス排出目標を開示する場合、第92項から第95項に基づく開示に加え、温室効果ガス排出目標のそれぞれについて、次の事項を開示しなければならない。		36
	(1) 7種類の温室効果ガスのうち、温室効果ガス排出目標の対象となっているもの	> 安全・防災・環境保全	
	(2) スコープ1温室効果ガス排出、スコープ2温室効果ガス排出及びスコープ3温室効果ガス排出のうち、温室効果ガス排出目標の対象となっているもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 安全・防災・環境保全</li> <li>※スコープ3については、目標設定をしていない</li> </ul>	
	(3) 温室効果ガス排出目標は、総量（グロス）目標又は純量（ネット）目標のいずれによるものか（第98項参照）	> 安全・防災・環境保全	
	(4) 温室効果ガス排出目標がセクター別脱炭素アプローチを用いて算定されたかどうか	—	
	(5) 温室効果ガス排出の純量目標がある場合、当該目標を達成するために使用する計画があるカーボン・クレジットに関する説明（第99項参照）	> 東レグループの気候変動への対応（CDP質問書の回答）	
98	温室効果ガス排出の純量目標を開示する場合、関連する総量目標を別個に開示しなければならない。	> 安全・防災・環境保全	36
99	使用する計画があるカーボン・クレジットについて説明するにあたり、次の事項を開示しなければならない。		36、B70
	(1) 温室効果ガス排出の純量目標を達成するために使用するカーボン・クレジットについて、当該カーボン・クレジットに依拠する方法及び依拠する程度	> 東レグループの気候変動への対応（CDP質問書の回答）	
	(2) 当該カーボン・クレジットが検証又は認証された第三者スキームの名称	—	
	(3) カーボン・クレジットの種類。これには、次の事項に関する情報を含む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① オフセットが自然に基づくもの（自然の炭素吸収を増進させることにより大気中の温室効果ガスを低減させる方法）又は技術に基づくもの（科学的な技術により大気中の温室効果ガスを低減させる方法）のいずれによるものか</li> <li>② オフセットが達成されるのは、炭素削減（現在の温室効果ガス排出源からの排出を削減すること）又は炭素除去（大気から温室効果ガスを取り出して貯留等を行うこと）のいずれによるものか</li> </ul>	—	
	(4) 使用する計画があるカーボン・クレジットの信頼性及び十全性を主要な利用者が理解するために必要なその他の要素（例えば、カーボン・オフセットの持続性に関する仮定）	—	

※1 SSBJの項番の紐づけについては、SSBJ『SSBJ 基準と ISSB 基準の項番対照表（324KB）PDF』（2025年3月31日）を基にしています。

※2 IFRS® サステナビリティ開示基準 IFRS S1号の「全般的な要求事項」に該当するSSBJ基準がSSBJ『SSBJ 基準と ISSB 基準の項番対照表』（2025年3月31日）に記載のある項目を抜粋して作成しています。

# ISO26000対照表

## 組織統治

課題	取り組み項目
1.組織統治	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ トップコミットメント</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 東レグループのサステナビリティ推進</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ サステナビリティ –CSRの取り組み–</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ CSRの推進</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ マテリアリティ</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ CSR活動報告（各CSRガイドラインの活動報告）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 「CSRロードマップ 2025」 （対象期間：2023–2025年度）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 企業統治</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 社員とのコミュニケーション</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 倫理とコンプライアンス</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ ダイバーシティ推進への取り組み</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ コミュニケーション</li> </ul>

# 人権

課題	取り組み項目
1.デュー・ディリジェンス	＞ 人権の尊重に関わる活動報告
	＞ 持続可能なサプライチェーンの構築
	＞ 東レグループのCSR調達活動
2.人権に関する危機的状況	＞ 人権の尊重に関わる活動報告
	＞ 東レグループのCSR調達活動
3.加担の回避	＞ 人権の尊重に関わる活動報告
	＞ 持続可能なサプライチェーンの構築
	＞ 東レグループのCSR調達活動
4.苦情解決	＞ 一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成
	＞ 人権の尊重に関わる活動報告
	＞ 持続可能なサプライチェーンの構築
	＞ 東レグループのCSR調達活動
5.差別及び社会的弱者	＞ 人権推進と人材育成
	＞ ダイバーシティ推進への取り組み
	＞ 東レグループのCSR調達活動
6.市民的及び政治的権利	＞ 倫理とコンプライアンス
	＞ 人権推進と人材育成
7.経済的、社会的及び文化的権利	＞ 人権推進と人材育成
	＞ 新しい価値を創造する人材の確保と育成
	＞ 東レグループのCSR調達活動
	＞ 良き企業市民としての社会貢献活動
8.労働における基本的原則及び権利	＞ 人権推進と人材育成
	＞ 持続可能なサプライチェーンの構築

## 労働慣行

課題	取り組み項目
1.雇用及び雇用関係	＞ 人権推進と人材育成
	＞ 新しい価値を創造する人材の確保と育成
	＞ ダイバーシティ推進への取り組み
2.労働条件及び社会的保護	＞ 社員が働きやすい企業風土づくり
3.社会対話	＞ 社員が働きやすい企業風土づくり
	＞ 社員とのコミュニケーション
4.労働における安全衛生	＞ 労働安全・防災活動
	＞ 社員が働きやすい企業風土づくり（健康増進の取り組み）
5.職場における人材育成及び訓練	＞ 新しい価値を創造する人材の確保と育成

## 環境

課題	取り組み項目
1.汚染の予防	＞ 安全・防災・環境保全（安全・衛生・防災・環境マネジメントシステム）
	＞ 化学物質管理
	＞ 大気汚染・水質汚染防止の取り組み
	＞ 廃棄物削減への取り組み
	＞ 環境リスクマネジメント
	＞ ESGデータ一覧
	＞ 持続可能なサプライチェーンの構築
	＞ 東レグループのCSR調達活動
2.持続可能な資源の使用	＞ サステナビリティイノベーション事業・製品分野の取り組み
	＞ 循環型社会の実現に向けた取り組み
	＞ 東レグループの物流活動
	＞ エネルギー管理および温室効果ガス排出削減
	＞ 水資源管理の取り組み
	＞ 廃棄物削減への取り組み
	＞ ESGデータ一覧

3.気候変動の緩和及び気候変動への適応	＞ 東レグループの気候変動への対応
	＞ 事業を通じた社会的課題解決への貢献
	＞ サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト
	＞ 東レグループの物流活動
	＞ エネルギー管理および温室効果ガス排出削減
	＞ ESGデータ一覧
4.環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	＞ 生物多様性への取り組み
	＞ 環境リスクマネジメント
	＞ 2024年度に実施した主な活動（環境保全）（良き企業市民としての社会貢献活動）

## 公正な事業慣行

課題	取り組み項目
1.汚職防止	＞ 倫理とコンプライアンス
	＞ 一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成
	＞ 独占禁止法の遵守および腐敗防止・贈収賄の禁止
2.責任ある政治的関与	＞ 一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成
3.公正な競争	＞ 一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成
	＞ 独占禁止法の遵守および腐敗防止・贈収賄の禁止
4.バリューチェーンにおける社会的責任の推進	＞ 持続可能なサプライチェーンの構築
	＞ 東レグループのCSR調達活動
	＞ 東レグループの物流活動
	＞ 労働安全・防災活動
	＞ 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
5.財産権の尊重	＞ 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
	＞ 人権推進と人材育成

## 消費者課題

課題	取り組み項目
1.公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	＞ お客様とのコミュニケーション
	＞ 品質保証・製品安全への取り組み
2.消費者の安全衛生の保護	＞ 品質保証・製品安全への取り組み
3.持続可能な消費	＞ 事業を通じた社会的課題解決への貢献
	＞ サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト
	＞ サステナビリティイノベーション事業・製品分野の取り組み
	＞ 循環型社会の実現に向けた取り組み
4.消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	＞ 品質保証・製品安全への取り組み
5.消費者データ保護及びプライバシー	＞ 個人情報の保護
	＞ 情報セキュリティリスクへの取り組み
6.必要不可欠なサービスへのアクセス	＞ 事業継続計画（BCP）の取り組み
7.教育及び意識向上	＞ 品質保証・製品安全への取り組み

## コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

課題	取り組み項目
1.コミュニティへの参画	＞ 地域社会とのコミュニケーション
	＞ 良き企業市民としての社会貢献活動
	＞ 東レグループ サステナビリティ・ビジョン
2.教育及び文化	＞ 2024年度に実施した主な活動（良き企業市民としての社会貢献活動）
	＞ （公財）東レ科学振興会・海外の科学振興財団
3.雇用創出及び技能開発	＞ 2024年度に実施した主な活動（良き企業市民としての社会貢献活動）
4.技術の開発及び技術へのアクセス	＞ 2024年度に実施した主な活動（良き企業市民としての社会貢献活動）
5.富及び所得の創出	＞ 2024年度に実施した主な活動（良き企業市民としての社会貢献活動）
	＞ 税務コンプライアンス向上の取り組み
6.健康	＞ 2024年度に実施した主な活動（良き企業市民としての社会貢献活動）
7.社会的投資	＞ 2024年度の実績（良き企業市民としての社会貢献活動）

# ESG対照表

E：環境	気候変動、エネルギー	東レグループ サステナビリティ・ビジョン (2.52MB) <a href="#">PDF</a> > 東レグループの気候変動への対応 > 安全・防災・環境保全	> 東レグループの気候変動への対応 > 安全・防災・環境保全	> 東レグループの気候変動への対応 > エネルギー管理および温室効果ガス排出削減 > 事業継続計画 (BCP) の取り組み > ESGデータ一覧 > 第三者保証 > サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト > サステナビリティイノベーション事業・製品分野の取り組み > 循環型社会の実現に向けた取り組み > 東レグループの物流活動 > 環境会計
	水資源管理	東レグループ サステナビリティ・ビジョン (2.52MB) <a href="#">PDF</a> > 東レグループの気候変動への対応 > 安全・防災・環境保全	> 東レグループの気候変動への対応 > 安全・防災・環境保全	> 東レグループの気候変動への対応 > 大気汚染・水質汚染防止の取り組み > 水資源管理の取り組み > ESGデータ一覧 > 事業継続計画 (BCP) の取り組み > サステナビリティイノベーション事業・製品分野の取り組み > 環境会計 > 第三者保証
	生物多様性	東レグループ サステナビリティ・ビジョン (2.52MB) <a href="#">PDF</a> > 安全・防災・環境保全 > 生物多様性への取り組み	> 安全・防災・環境保全	> 生物多様性への取り組み > 東レグループのCSR調達活動 > 2024年度に実施した主な活動 (良き企業市民としての社会貢献活動) > 環境会計
	資源利用、廃棄物	東レグループ サステナビリティ・ビジョン (2.52MB) <a href="#">PDF</a> > 安全・防災・環境保全	> 安全・防災・環境保全	> 東レグループの気候変動への対応 > 廃棄物削減への取り組み > ESGデータ一覧 > 廃棄物処理施設維持管理に関する公表事項 > 循環型社会の実現に向けた取り組み > 2024年度に実施した主な活動 (良き企業市民としての社会貢献活動) > 環境会計 > 第三者保証
	汚染防止、化学物質管理	東レグループ サステナビリティ・ビジョン (2.52MB) <a href="#">PDF</a> > 安全・防災・環境保全 > 化学物質管理	> 安全・防災・環境保全 > 化学物質管理	> 化学物質管理 > 大気汚染・水質汚染防止の取り組み > ESGデータ一覧 > 化学物質排出・移動量データ > 環境会計 > 第三者保証

テーマ		基本的な考え方、方針	推進体制	取り組み、実績など
	サプライチェーン（環境）	東レグループ サステナビリティ・ビジョン（2.52MB） <a href="#">PDF</a> > 循環型社会の実現に向けた取り組み > 持続可能なサプライチェーンの構築	> 持続可能なサプライチェーンの構築	> 循環型社会の実現に向けた取り組み > 東レグループのCSR調達活動 > 東レグループの物流活動
	サステナビリティイノベーション	東レグループ サステナビリティ・ビジョン（2.52MB） <a href="#">PDF</a> > 事業を通じた社会的課題解決への貢献	> 事業を通じた社会的課題解決への貢献	> サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト > サステナビリティイノベーション事業・製品分野の取り組み > 循環型社会の実現に向けた取り組み
S：社会	人権	> 人権推進と人材育成 > 持続可能なサプライチェーンの構築	> 人権推進と人材育成 > 人権の尊重に関わる活動報告 > 持続可能なサプライチェーンの構築	> 人権の尊重に関わる活動報告 > 英国現代奴隷法にかかる声明 > 繊維産業における責任ある企業行動実施宣言 > 東レグループのCSR調達活動
	人材の確保と育成	> 人権推進と人材育成	> 人権推進と人材育成	> 新しい価値を創造する人材の確保と育成 > 社員とのコミュニケーション > ESGデータ一覧
	ダイバーシティ推進			> 新しい価値を創造する人材の確保と育成 > ダイバーシティ推進への取り組み > ESGデータ一覧
	働きやすい職場環境			> 社員が働きやすい企業風土づくり > 一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成 > ESGデータ一覧
	労働安全衛生・健康増進	> 安全・防災・環境保全 > 社員が働きやすい企業風土づくり（健康増進の取り組み）	> 安全・防災・環境保全 > 社員が働きやすい企業風土づくり（健康増進の取り組み）	> 労働安全・防災活動 > 第三者保証 > 社員が働きやすい企業風土づくり（健康増進の取り組み） > ESGデータ一覧
	防災	> 安全・防災・環境保全 > リスクマネジメント	> 安全・防災・環境保全 > リスクマネジメント	> 労働安全・防災活動 > リスクマネジメントの取り組み状況 > 事業継続計画（BCP）の取り組み
	品質保証	> 製品の品質と安全	> 製品の品質と安全	> 品質保証・製品安全への取り組み > ISO9001認証取得状況
	サプライチェーン（社会）	> 持続可能なサプライチェーンの構築	> 持続可能なサプライチェーンの構築	> 東レグループのCSR調達活動 > 東レグループの物流活動 > 英国現代奴隷法にかかる声明 > 繊維産業における責任ある企業行動実施宣言
	サステナビリティイノベーション	東レグループ サステナビリティ・ビジョン（2.52MB） <a href="#">PDF</a> > 事業を通じた社会的課題解決への貢献	> 事業を通じた社会的課題解決への貢献	> サステナビリティイノベーション事業拡大プロジェクト > サステナビリティイノベーション事業・製品分野の取り組み
社会貢献活動	東レグループ サステナビリティ・ビジョン（2.52MB） <a href="#">PDF</a> > 良き企業市民としての社会貢献活動	> 良き企業市民としての社会貢献活動	> 2024年度の実績（良き企業市民としての社会貢献活動） > 2024年度に実施した主な活動（良き企業市民としての社会貢献活動） > （公財）東レ科学振興会・海外の科学振興財団 > 地域社会とのコミュニケーション	
ステークホルダー・エンゲージメント	> コミュニケーション	> コミュニケーション	> マテリアリティ > 有識者からのコメント	

テーマ		基本的な考え方、方針	推進体制	取り組み、実績など
				<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ ウェブサイトによるコミュニケーション</li> <li>＞ お客様とのコミュニケーション</li> <li>＞ 社員とのコミュニケーション</li> <li>＞ 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション</li> <li>＞ 地域社会とのコミュニケーション</li> <li>＞ お取引先とのコミュニケーション</li> <li>＞ 行政機関・諸団体とのコミュニケーション</li> <li>＞ マスメディアとのコミュニケーション</li> <li>＞ 社員が働きやすい企業風土づくり</li> </ul>
G:ガバナンス	コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ コーポレート・ガバナンス</li> <li>＞ コーポレート・ガバナンスの基本方針</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ コーポレート・ガバナンス体制</li> <li>＞ コーポレート・ガバナンスの基本方針</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 企業統治</li> <li>＞ コーポレート・ガバナンスに関する報告書（314KB） <a href="#">PDF</a></li> <li>＞ ESGデータ一覧</li> </ul>
	リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ リスクマネジメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ リスクマネジメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ リスクマネジメントの取り組み状況</li> <li>＞ 事業継続計画（BCP）の取り組み</li> <li>＞ 情報セキュリティリスクへの取り組み</li> </ul>
	コンプライアンス、腐敗防止・贈収賄の禁止	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 倫理とコンプライアンス</li> <li>＞ 「倫理・コンプライアンス行動規範」（729KB） <a href="#">PDF</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 倫理とコンプライアンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 一人ひとりが倫理・コンプライアンスを尊重する企業風土の醸成</li> <li>＞ 税務コンプライアンス向上の取り組み</li> <li>＞ 環境リスクマネジメント</li> <li>＞ 安全保障貿易管理の徹底</li> <li>＞ 独占禁止法の遵守および腐敗防止・贈収賄の禁止</li> <li>＞ 個人情報の保護</li> <li>＞ ヒト試料・情報を用いる研究の倫理・コンプライアンス</li> <li>＞ 東レと医療機関等との関係の透明性に関する指針</li> <li>＞ 東レと患者団体との関係の透明性に関する指針</li> <li>＞ 動物実験倫理に関する情報公開</li> </ul>
	CSRの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ 東レグループ サステナビリティ・ビジョン（2.52MB） <a href="#">PDF</a></li> <li>＞ サステナビリティ－CSRの取り組み</li> <li>＞ CSRの推進（CSRガイドライン、CSRロードマップ）</li> <li>＞ 「CSRロードマップ 2025」（対象期間：2023－2025年度）</li> <li>＞ マテリアリティ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ CSRの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>＞ CSR活動報告（各CSRガイドラインの活動報告）</li> <li>＞ 「CSRロードマップ 2025」のKPI達成状況（969KB） <a href="#">PDF</a></li> <li>＞ マテリアリティから見た「CSRロードマップ 2025」（1.33MB） <a href="#">PDF</a></li> </ul>

## 編集方針

東レグループでは、ステークホルダーの皆様へCSR活動への理解を深めていただくためのコミュニケーションツールとして、毎年レポートを発行しています。ウェブサイトでは、CSRの取り組み指針であるCSRガイドラインに基づき、2024年度の取り組みを中心に掲載しています。

また、ウェブサイトに掲載している情報はPDF版としても提供し、レポートダウンロードページから取得できるようにしています。

## 報告対象期間

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）を中心としています。一部当該期間以後の内容も含まれます。

## 報告対象範囲

### 環境面

東レ（株）ならびに下記の製造会社92社（計93社）。

- ※ 新たに環境データの報告対象になった関係会社については、加入年度の実績データから追加して公表しています。
- ※ 東レグループのエネルギー使用量、GHG排出量（Scope1・2・3）および廃棄物量は、LRQAリミテッド社による第三者保証を取得しています。
- ※ 東レ（株）の用水使用量、大気への排出量（NOx、SOx、ばいじん、VOC）、工場排水量およびCOD（化学的酸素要求量）は、LRQAリミテッド社による第三者保証を取得しています。
- ※ 原則として、東レ（株）ならびに製造業を中心とした国内関係会社27社と海外関係会社65社を対象としています。項目により報告対象が異なる場合があります。

#### 国内関係会社27社

- ・ 大垣扶桑紡績（株）
- ・ 創和テキスタイル（株）
- ・ 東レ・アムテックス（株）
- ・ 東レ・ライクラ（株）
- ・ 東レコーテックス（株）
- ・ 東レ・テキスタイル（株）
- ・ 東レ・デュポン（株）
- ・ 東レハイブリッドコード（株）
- ・ 東レ・モノフィラメント（株）
- ・ 丸一繊維（株）
- ・ 東レプラスチック精工（株）
- ・ 東レペフ加工品（株）
- ・ 東レ・セラニーズ（株）

- 東レKPフィルム（株）
- 東レフィルム加工（株）
- 曾田香料（株）
- ダウ・東レ（株）
- デュポン・東レ・スペシャルティ・マテリアル（株）
- 東レ・ファインケミカル（株）
- 東レ・カーボンマジック（株）
- 水道機工（株）
- 東レエンジニアリング（株）
- 東レ建材（株）
- 東レ・プレジジョン（株）
- 東レ・メディカル（株）
- 東洋実業（株）
- （株）東レリサーチセンター

#### 海外関係会社：65社

米州：13社

アメリカ

- Toray Fluorofibers (America), Inc.
- Toray Resin Co.
- Toray Plastics (America), Inc.
- Toray Composite Materials America, Inc.
- Performance Materials Corp.
- Zoltek Corporation
- Toray Advanced Composites ADS LLC
- Toray Advanced Composites USA Inc.
- Toray Membrane USA, Inc.
- Engineering Technology Corp.

メキシコ

- Toray Advanced Textile Mexico, S.A. de C.V.
- Toray Resin Mexico, S.A. de C.V.
- Zoltek de Mexico, S.A. de C.V.

欧州：14社

イギリス

- Toray Textiles Europe Ltd.
- Toray Advanced Composites UK Ltd

ドイツ

- Euro Advanced Carbon Fiber Composite GmbH
- Greenerity GmbH

フランス

- Toray Films Europe S.A.S.
- Toray Carbon Fibers Europe S.A.

イタリア

- Alcantara S.p.A.
- Composite Materials (Italy) s.r.l.
- Delta-Tech S.p.A.
- Delta-Preg S.p.A.

チェコ

- Toray Textiles Central Europe s.r.o.

ハンガリー

- Zoltek Zrt.

オランダ

- Toray Advanced Composites Netherlands B.V.

ポルトガル

- Alva Confeccoes, S.A.



## 社会面

原則として、東レ（株）ならびに連結子会社194社（計195社）を対象としています。項目により報告対象が異なる場合があります。

## 経済面

東レ（株）ならびに連結対象会社282社（計283社）

## 免責事項

---

本レポートには、過去と現在の事実だけでなく、将来予想・予測が含まれています。これらの予想・予測は、発行日時点までに入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の社会情勢や事業活動の結果が予想・予測とは異なったものとなる可能性があります。

## 参考にしたガイドライン

---

- GRIスタンダード
  - \* 同スタンダードとの対照表はウェブサイトにて開示しています。
- （一社）日本化学工業協会レスポンシブル・ケア委員会「レスポンシブル・ケアコード」（準拠）
- SASB（Sustainable Accounting Standards Board）化学 2018
  - \* 同スタンダードとの対照表はウェブサイトにて開示しています。
- 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
- ISO26000：2010
  - \* 同ガイドラインとの対照表はウェブサイトにて開示しています。

## 発行日

2025年8月（次回発行予定2026年8月、前回発行2024年8月）